

令和5年度第2回朝霞市障害者プラン推進委員会

次 第

日時:令和5年7月27日(木)

午前10時から

会場:オンライン(Zoom)

朝霞市役所 別館 502会議室

1 開 会

2 議 題

(1)第6次障害者プラン等策定について

- ① アンケート及びヒアリング結果報告
- ② 基本理念
- ③ 骨子案

(2)第5次障害者プランの進行管理・評価について

(3)第6期障害福祉計画等の進行管理・評価について

(4)その他

3 閉 会

**第6次朝霞市障害者プラン等策定に係る
アンケート・ヒアリング調査結果報告書**

令和5年●月

朝霞市 福祉部 障害福祉課

目次

I	調査の概要	3
1.	調査の目的	3
2.	アンケート調査対象者	3
3.	アンケート実施方法	3
4.	アンケート回収結果	3
5.	ヒアリング調査	4
6.	報告書の見方について	4
II	障害者調査	7
●	お答えいただく方について	7
1	あなたご自身のことについて	8
2	あなたの障害の状況について	11
3	あなたの介助について	17
4	日中活動や就労について	26
5	生活全般・社会参加について	37
6	障害福祉サービス等の利用について	46
7	権利擁護について	56
8	災害時の避難等について	62
9	朝霞市のまちづくりについて	67
III	障害児及び保護者調査	87
	【 本人票 】	87
●	お答えいただく方について	87
1	あなたご自身のことについて	87
2	あなたの障害の状況について	88
3	あなたの介助について	93
4	日中活動について	94
5	生活全般・社会参加について	96
6	障害福祉サービス等の利用について	101
7	権利擁護について	103

8	災害時の避難等について.....	106
9	朝霞市のまちづくりについて.....	108
	【 保護者票 】	111
1	相談について.....	111
2	お子さんの日中活動・教育について	114
3	お子さんの将来について.....	124
IV	障害福祉サービス事業所等調査.....	133
1	貴事業所の概要について.....	133
2	障害福祉サービス等の提供について	134
3	貴事業所の運営について.....	135
4	障害のある人・障害のある児童への支援について	145
V	障害者団体調査.....	151
1	貴団体の概要について	151
2	貴団体の活動について	153
3	地域活動について.....	159
4	障害のある人・障害のある児童への支援について	160
VI	ヒアリング調査.....	165

I 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

第5次朝霞市障害者プラン及び第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画の計画期間が令和6年3月末で終了するため、新たな計画（第6次朝霞市障害者プラン及び第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画）の策定に当たり、本市の障害のある方などの実情やニーズを把握し、計画に反映するための基礎資料とするため、アンケート及びヒアリング調査を実施しました。

2. アンケート調査対象者

調査区分		配布数
①障害者	18歳以上の身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者及び難病患者見舞金を受給している難病患者	5,019人
②障害児及び保護者	18歳未満の障害児等(手帳、難病、療育等利用者)とその保護者	806人
③障害福祉サービス事業所等		92事業所 (157件)
④障害者団体		11団体

3. アンケート実施方法

- 調査方法：郵送による配布、回収
- 調査期間：令和5年2月22日（水）から3月31日（月）まで

4. アンケート回収結果

調査区分	配布数	回収数	回収率
①障害者	5,019人	2,323人	46.3%
②障害児及び保護者	806人	309人	38.3%
③障害福祉サービス事業所等 ※	92事業所 (157件)	78事業所 (100件)	84.8%
④障害者団体	11団体	8団体	72.7%

※提供されている障害福祉サービス等の種別ごとに1件送付していますが、多機能型事業所等で複数事業を集約した回答をいただいている場合があったので、事業所単位での回収率としています。

5. ヒアリング調査

アンケート調査では把握しきれない実態を職員が直接伺うことにより、詳細な実情やニーズを把握し、次期計画の目標などに反映させることを目的として、医療的ケア児者、重症心身障害児者、高次脳機能障害、強度行動障害、遷延性意識障害などの方、31 人に対して聞き取りを実施しました。

6. 報告書の見方について

【表記について】

●障害種別の表記について

図表中の区分表記において、身体障害者手帳所持者を「身体」、療育手帳所持者を「知的」、精神障害者保健福祉手帳所持者を「精神」と表記している場合があります。

●「n」について

各設問の「n」(Number of Cases)は、集計対象者総数、集計総回答数または特定の方への設問に対する限定回答者数を表しています。構成比(%)に「n」を乗じると、人数が算出されます。

●構成比「%」について

構成比の表示は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示しています。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つを選ぶ方式)であっても、合計値が100%にならない場合があります。

●語句について

「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

調査票の選択肢の語句が長い場合、説明文中においては()内の語句を省略して表現しています。

【集計について】

●障害種別の集計について

手帳を重複して所持する方がいるため、障害種別ごとの人数を合計したものは、アンケート回収数より多くなります。障害種別ごとの構成比は、障害種別ごとの総人数をもとに算出しています。

●複数回答(複数の選択肢から2つ以上を選ぶ方式)の集計について

複数回答の設問の場合、回答者数を母数に構成比を示しています。そのため、合計値が100%を超える場合があります。

Ⅱ 障害者調査

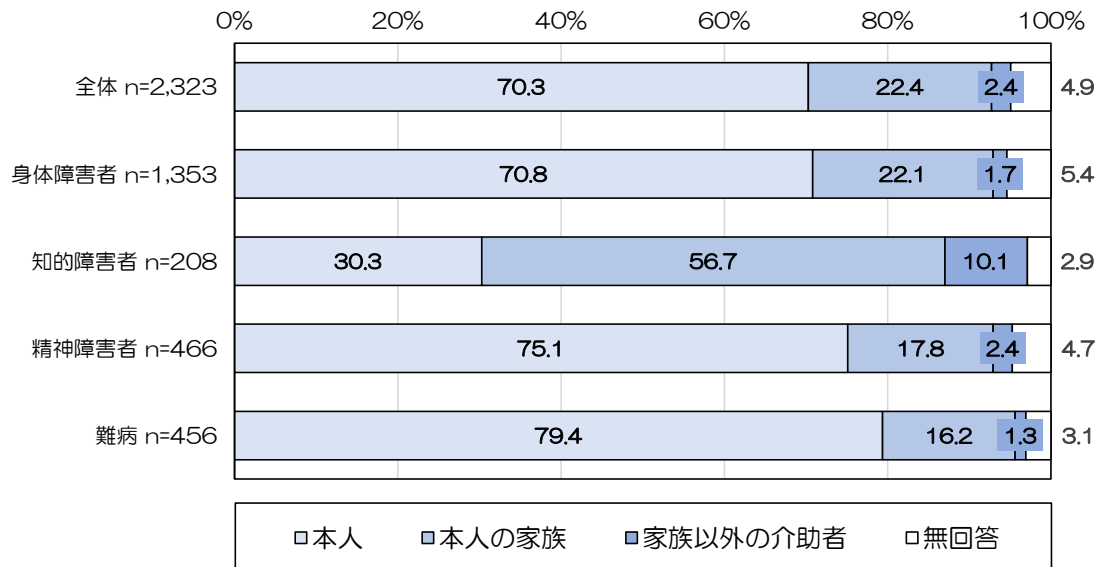
II 障害者調査

● お答えいただく方について

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(〇は1つ)

本調査への回答者については、全体では「本人」が70.3%で最も高く、次いで「本人の家族」が22.4%、「家族以外の介助者」が2.4%となっています。

障害種別でみると、知的障害者では「本人の家族」が56.7%と最も高い割合を占めています。

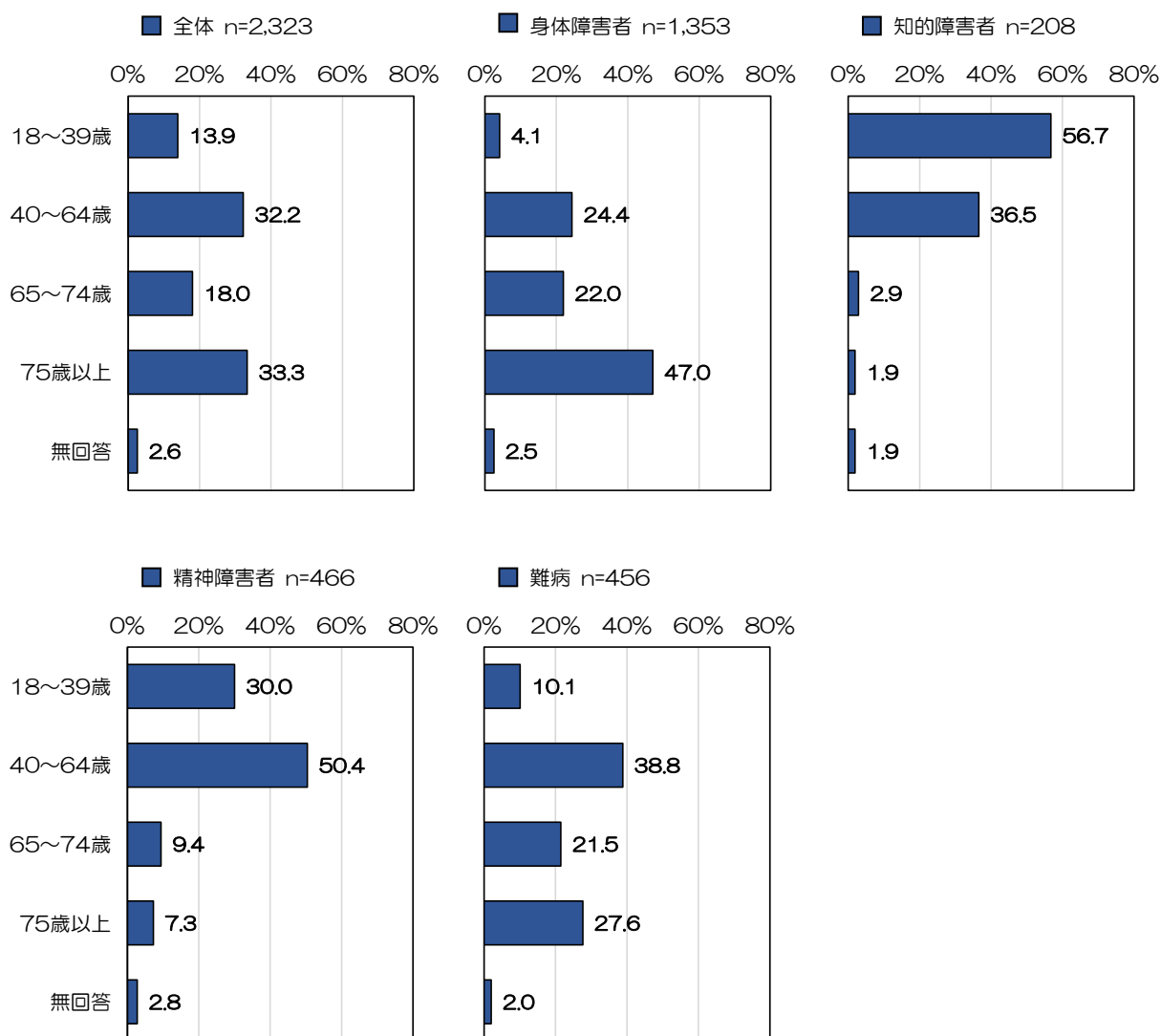


1 あなたご自身のことについて

問2 あなたの年齢をお答えください。

年齢については、全体では「75歳以上」が33.3%で最も高く、次いで「40～64歳」が32.2%、「65～74歳」が18.0%となっています。

障害種別で最も高い割合を占めている年齢は、身体障害者では「75歳以上」が47.0%、知的障害者では「18～39歳」が56.7%、精神障害者では「40～64歳」が50.4%、難病では「40～64歳」が38.8%となっています。

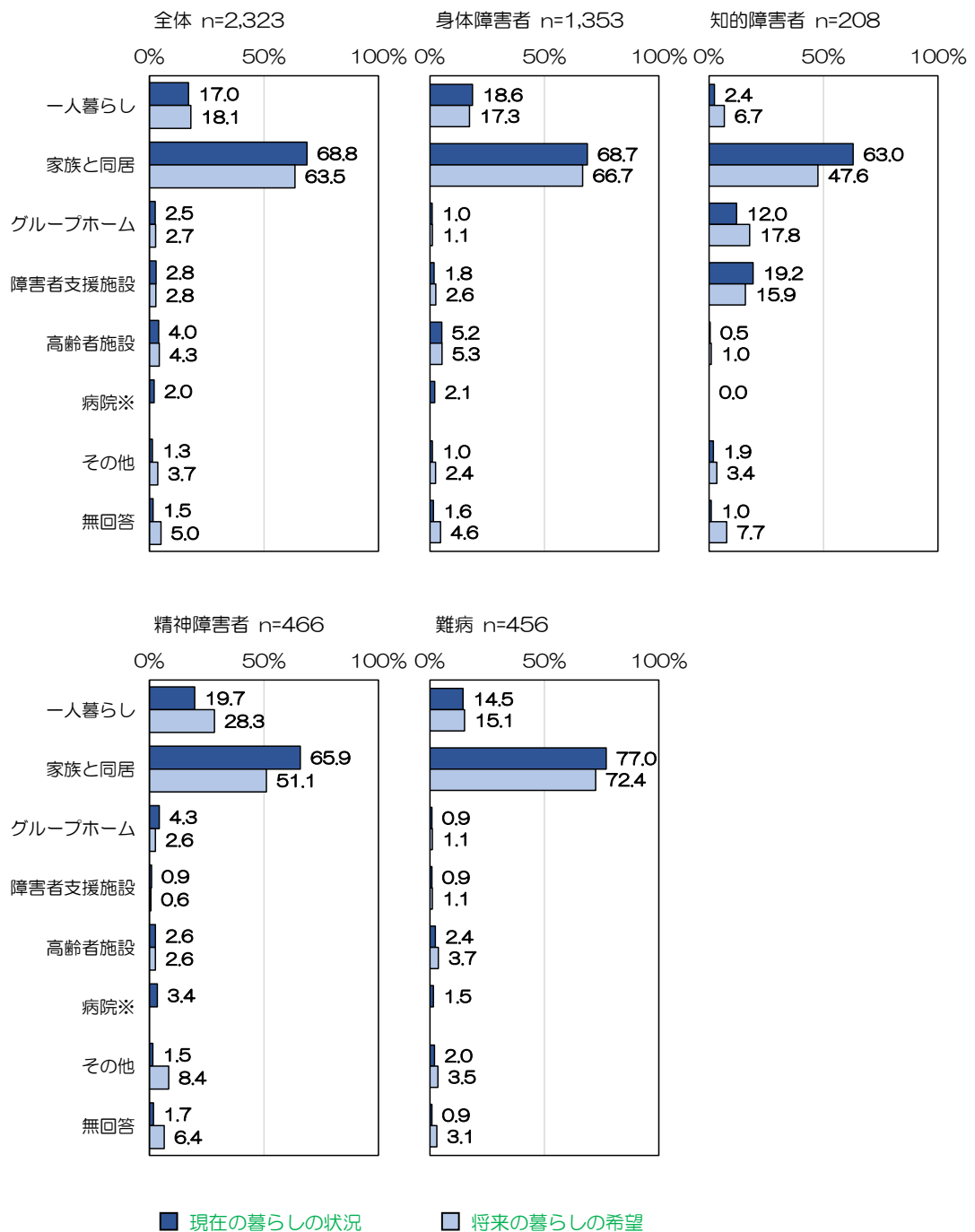


問3 あなたは、現在、どのように暮らしていますか。(〇は1つ)

問4 あなたは、今後3年以内に、どのように暮らしたいですか。(〇は1つ)

現在の暮らしの状況と将来の暮らしの希望とともに、全体で「家族と暮らしている」が最も高く、次いで「一人で暮らしている」が高くなっています。

障害種別でみると、身体障害者と難病においては現在の暮らしと将来の暮らしの希望に大きな違いはありませんでした。知的障害者において、将来の暮らしの希望を現在の暮らしの状況と比較すると「家族と同居」と「障害者支援施設」が減り、「グループホーム」と「一人暮らし」が増えています。また、精神障害者において、将来の暮らしの希望を現在の暮らしの状況と比較すると「家族と同居」が減り、「一人暮らし」が増えています。

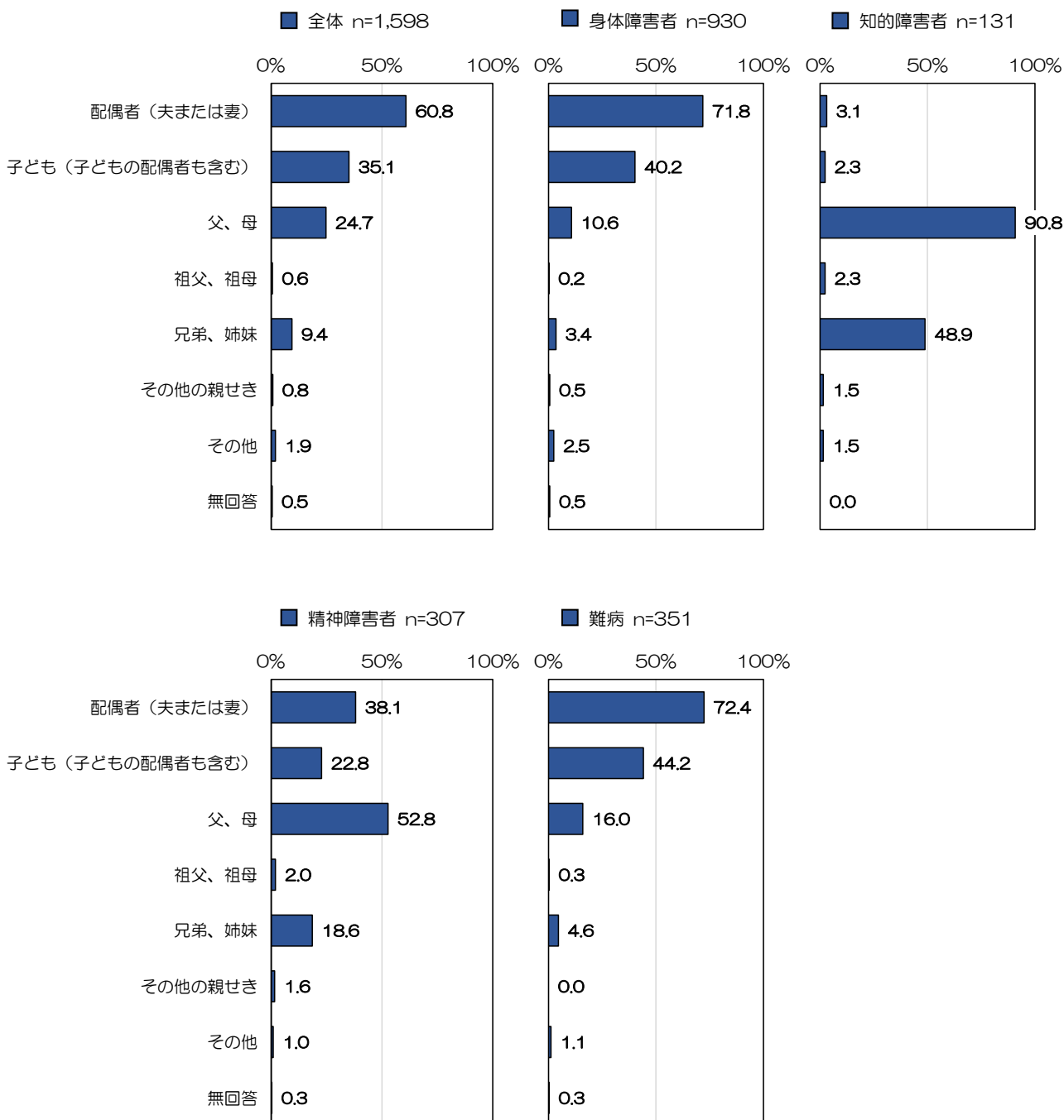


【問3で「家族と暮らしている」と回答した方にお伺いします。】

問3-1 一緒に暮らしている人は、どなたですか。(〇はいくつでも)

一緒に暮らしている家族については、全体では「配偶者」が60.8%で最も高く、次いで「子ども」が35.1%、「父、母」が24.7%となっています。

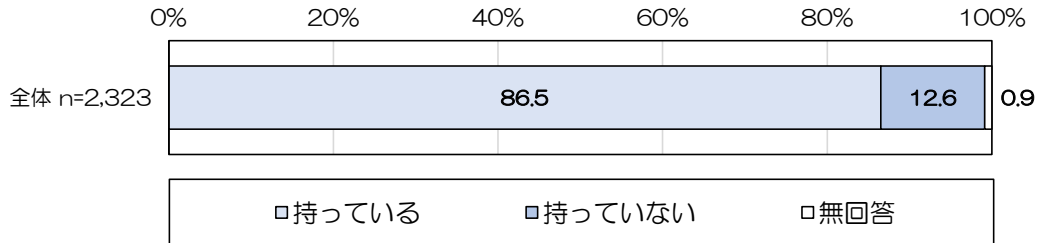
障害種別で見ると、身体障害者、難病においては「配偶者」が最も高い割合を占めています。知的障害者、精神障害者においては「父、母」が最も高い割合を占めています。



2 あなたの障害の状況について

問5 あなたは、障害者手帳を持っていますか。(〇は1つ)

障害者手帳の所有状況については、全体では「持っている」が86.5%、「持っていない」が12.6%と、「持っている」が73.9ポイント上回っています。

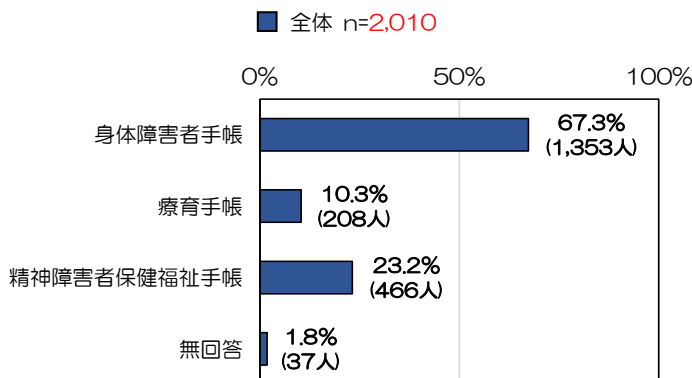


【問5で「障害者手帳」を持っていると回答した方にお伺いします。】

問5-1 あなたがお持ちの障害者手帳の種類と障害の程度をお答えください。 (あてはまる障害者手帳と障害の程度に〇を付けてください。)

◆障害者手帳の種類 全体 n=2,010

障害者手帳の種類については、「身体障害者手帳」が67.3% (1,353人)、「療育手帳」が10.3% (208人)、「精神障害者保健福祉手帳」が23.2% (466人)となっています。

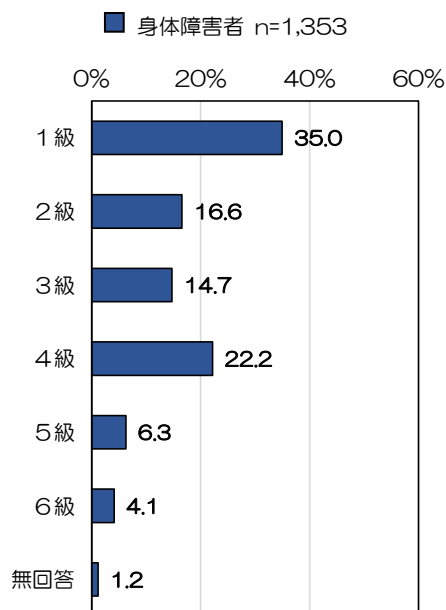


◆障害の重複状況について

- ・「身体」のみ：1,313人
- ・「知的」のみ：170人
- ・「精神」のみ：438人
- ・「身体」と「知的」：24人
- ・「身体」と「精神」：14人
- ・「知的」と「精神」：12人
- ・「身体」と「知的」と「精神」：2人

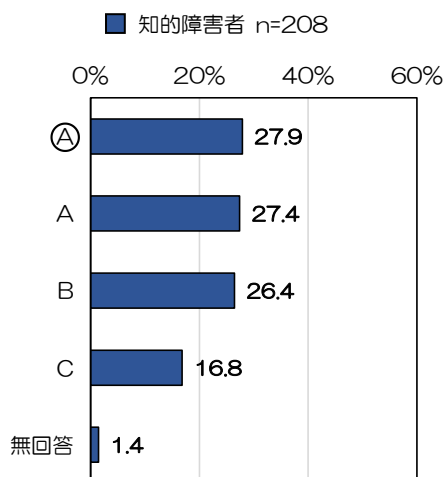
◆身体障害者手帳所持者の等級内訳

身体障害者手帳所持者の等級内訳については、「1級」が35.0%で最も高く、次いで「4級」が22.2%、「2級」が16.6%となっています。



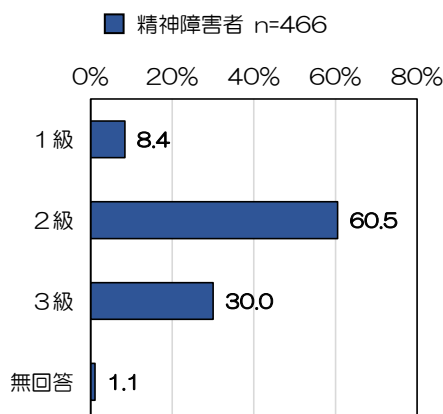
◆療育手帳所持者の等級内訳

療育手帳所持者の等級内訳については、「A」が27.9%で最も高く、次いで「A」が27.4%、「C」が26.4%となっています。



◆精神障害者保健福祉手帳所持者の等級内訳

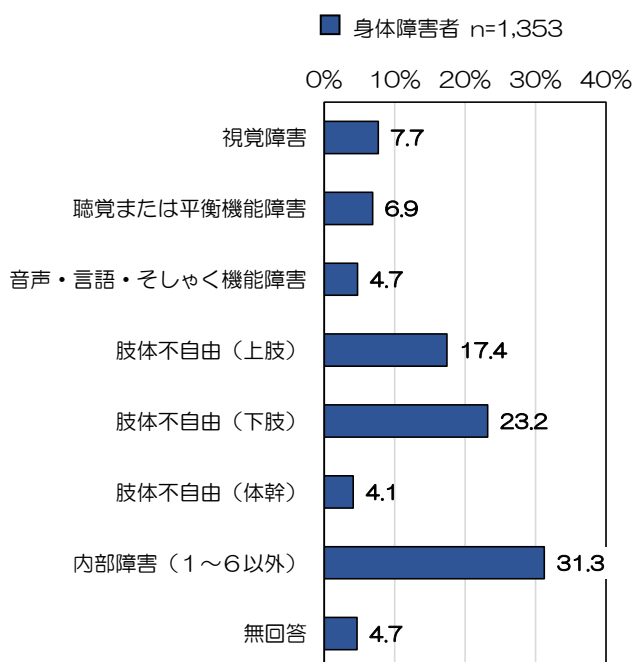
精神障害者保健福祉手帳所持者の等級内訳については、「2級」が60.5%で最も高く、次いで「3級」が30.0%、「1級」が8.4%となっています。



【問5-1で「身体障害者手帳」を持っていると回答した方にお伺いします。】

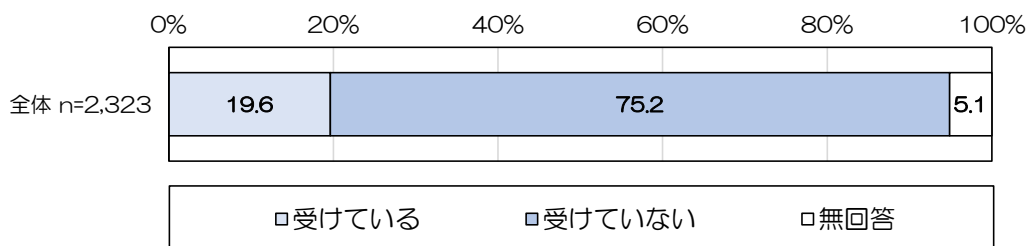
問5-2 障害の種別をお答えください。(〇はいくつでも)

身体障害者手帳所持者の障害種別については、全体では「内部障害」が31.3%で最も高く、次いで「肢体不自由（下肢）」が23.2%、「肢体不自由（上肢）」が17.4%となっています。



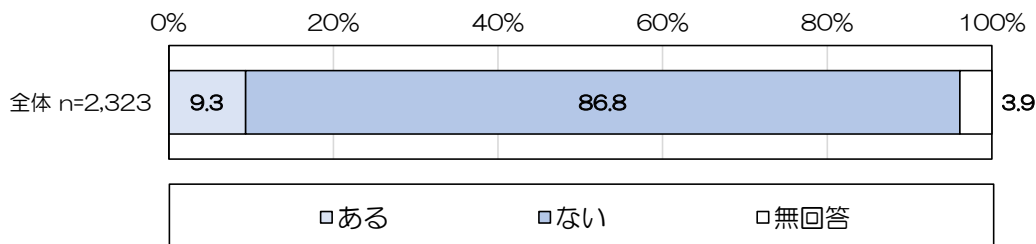
問6 あなたは、難病（指定難病）の認定を受けていますか。（〇は1つ）

難病の認定状況については、全体では「受けている」が19.6%（456人）、「受けていない」が75.2%となっています。



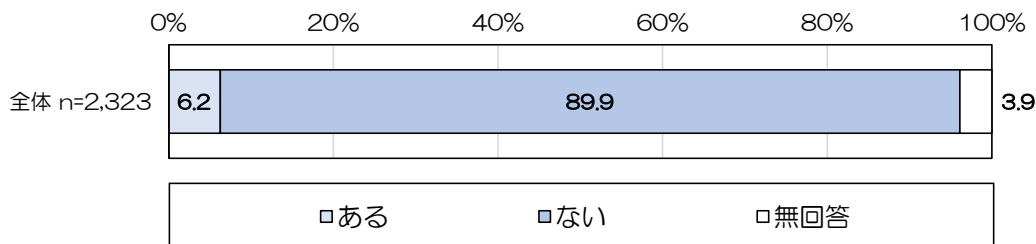
問7 あなたは、発達障害であると診断をされたことがありますか。（〇は1つ）

発達障害の診断の有無については、全体では「ある」が9.3%（217人）、「ない」が86.8%となっています。



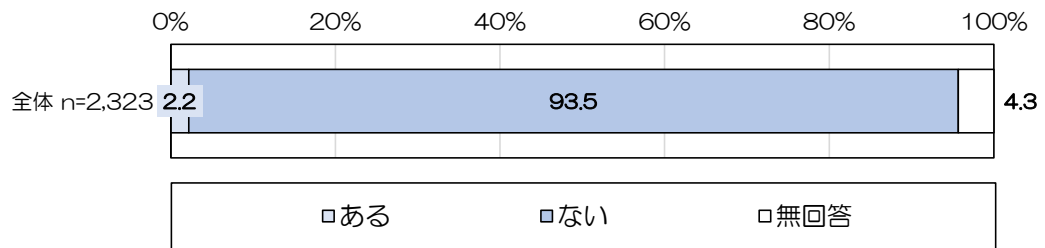
問8 あなたは、高次脳機能障害であると診断をされたことがありますか。（〇は1つ）

高次脳機能障害の診断の有無については、全体では「ある」が6.2%（145人）、「ない」が89.9%となっています。



問9 あなたは、遷延性意識障害の状態にありますか。(〇は1つ)

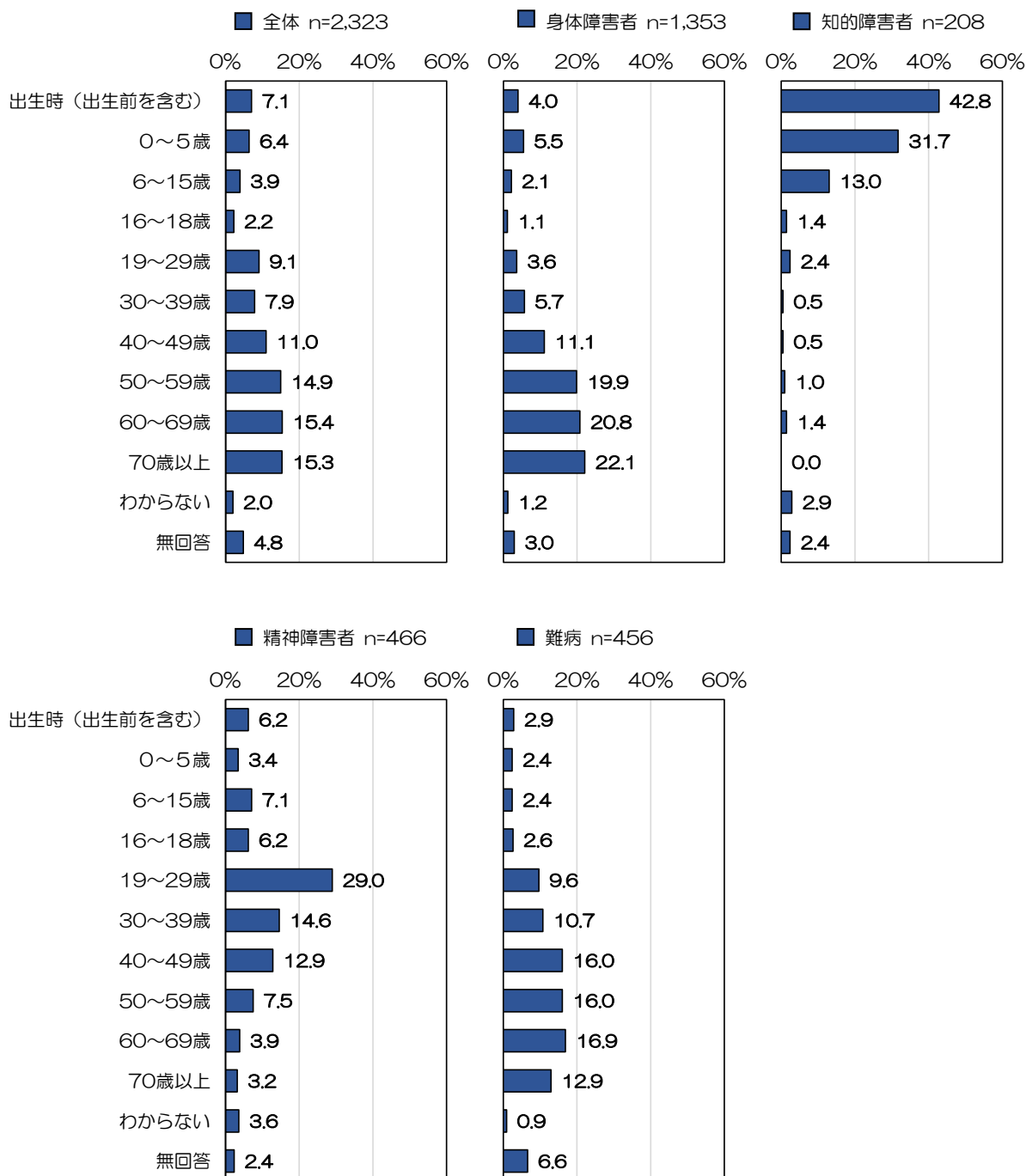
遷延性意識障害の状態にあるかについては、全体では「ある」が2.2% (51人)、「ない」が93.5%となっています。



問 10 あなたが現在の障害の状態になったのはいつごろですか。(〇は1つ)

障害の状態になった時期については、全体では「60～69歳」が15.4%で最も高く、次いで「70歳以上」が15.3%、「50～59歳」が14.9%となっています。

障害種別で見ると、身体障害者では「70歳以上」が22.1%で最も高く、次いで「60～69歳」が20.8%となっています。知的障害者では「出生時」が42.8%で最も高く、次いで「0～5歳」が31.7%となっています。精神障害者では「19～29歳」が29.0%で最も高く、次いで「30～39歳」が14.6%となっています。難病では「60～69歳」が16.9%で最も高く、次いで「40～49歳」「50～59歳」がともに16.0%となっています。

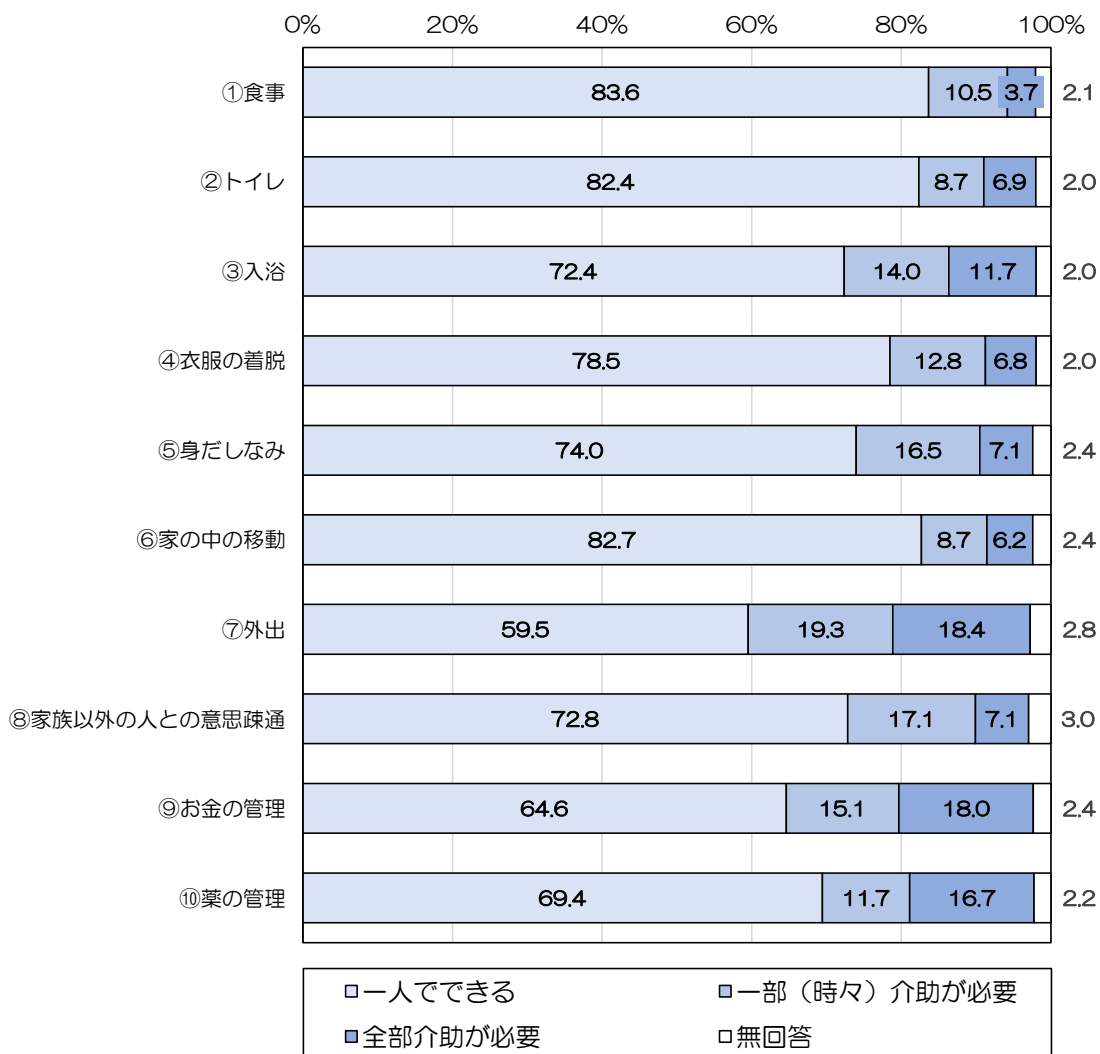


3 あなたの介助について

問 11 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。
 (①から⑩についてそれぞれ〇は1つ)

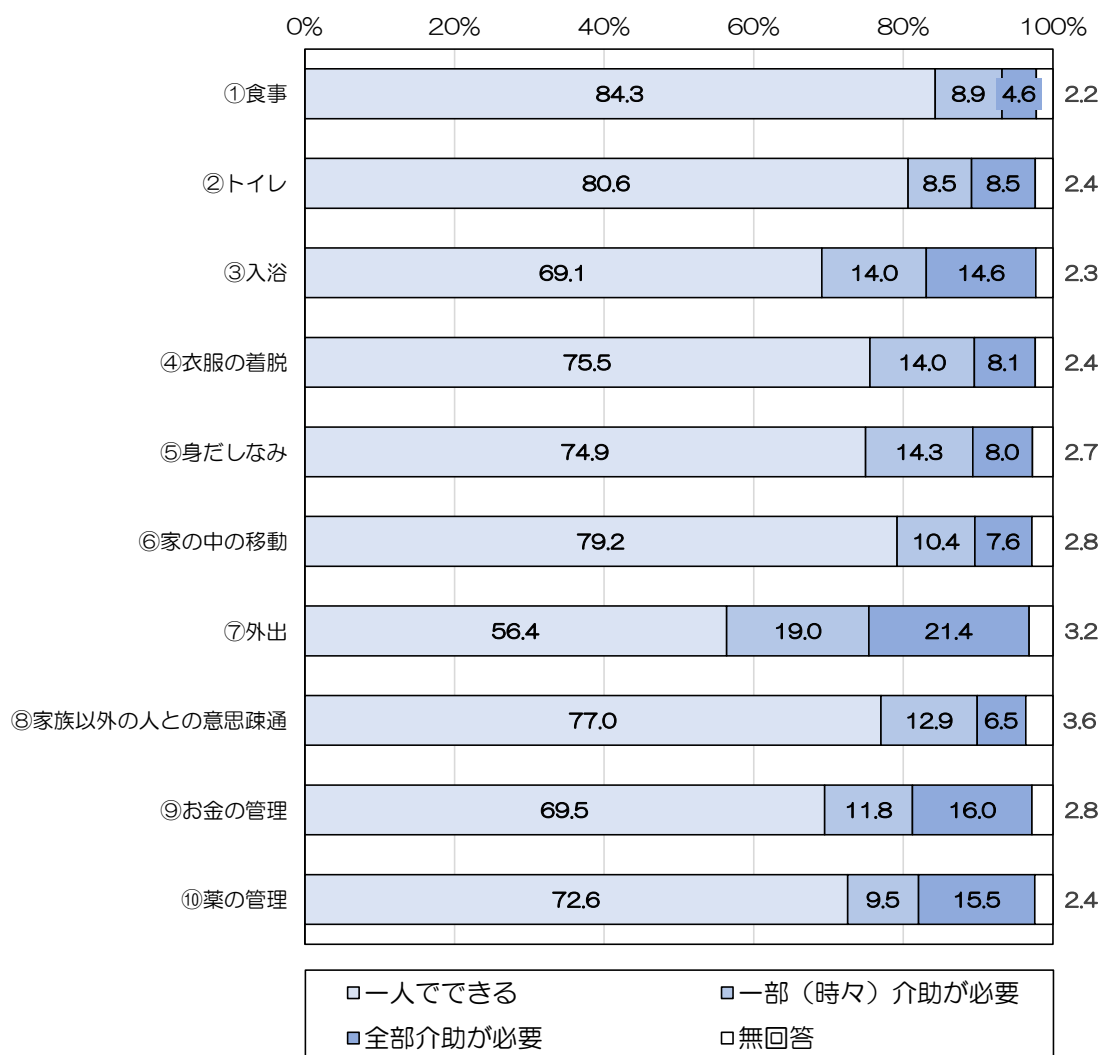
◆全体

日常生活の介助の状況について、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」と合わせた“介助が必要”の割合をみると、『⑦外出』が37.7%で最も高く、次いで『⑨お金の管理』が33.1%、『⑩薬の管理』が28.4%となっています。



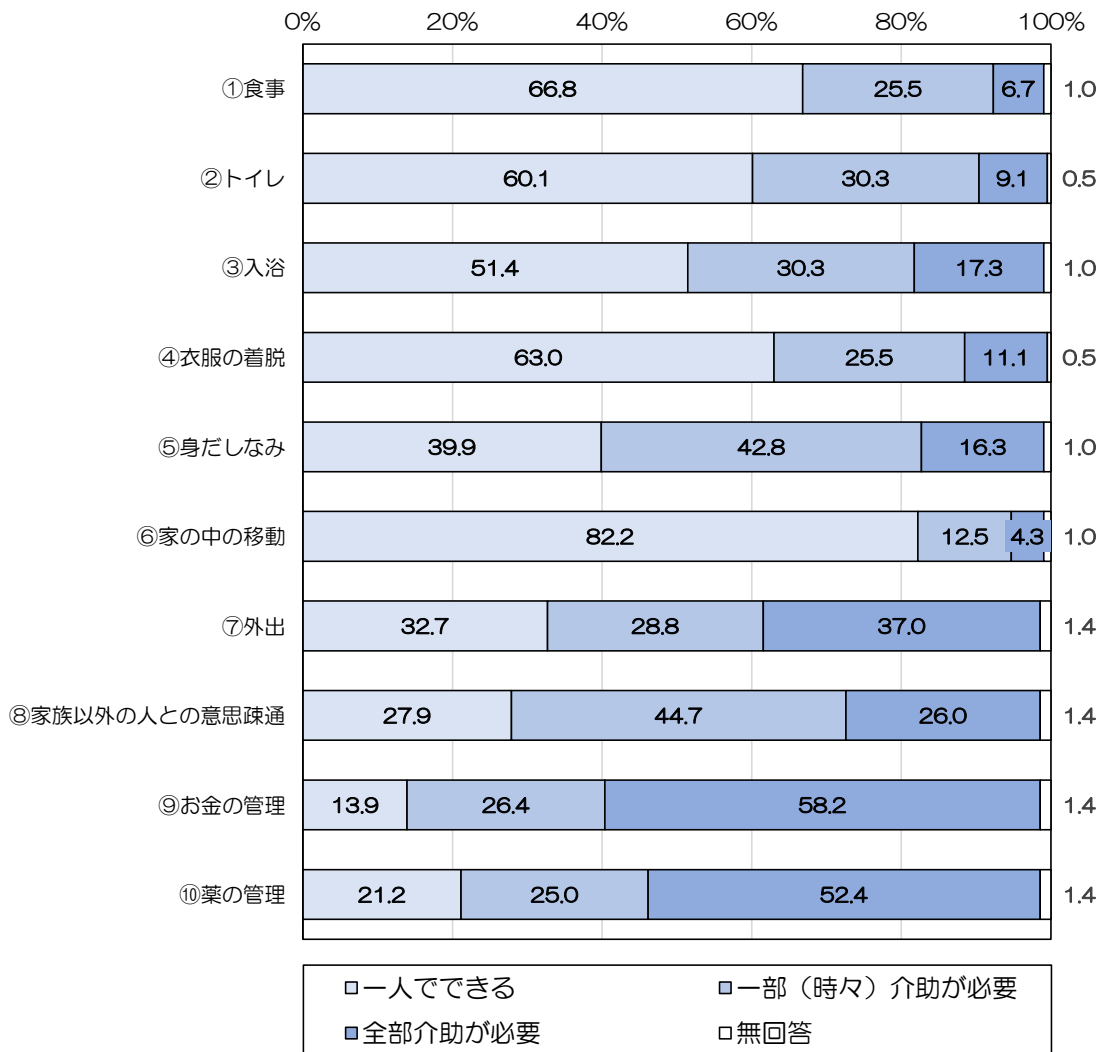
◆身体障害者

日常生活の介助の状況について、“介助が必要（「一部介助が必要」＋「全部介助が必要」）”の割合をみると、『⑦外出』が40.4%で最も高く、次いで『③入浴』が28.6%、『⑨お金の管理』が27.8%となっています。



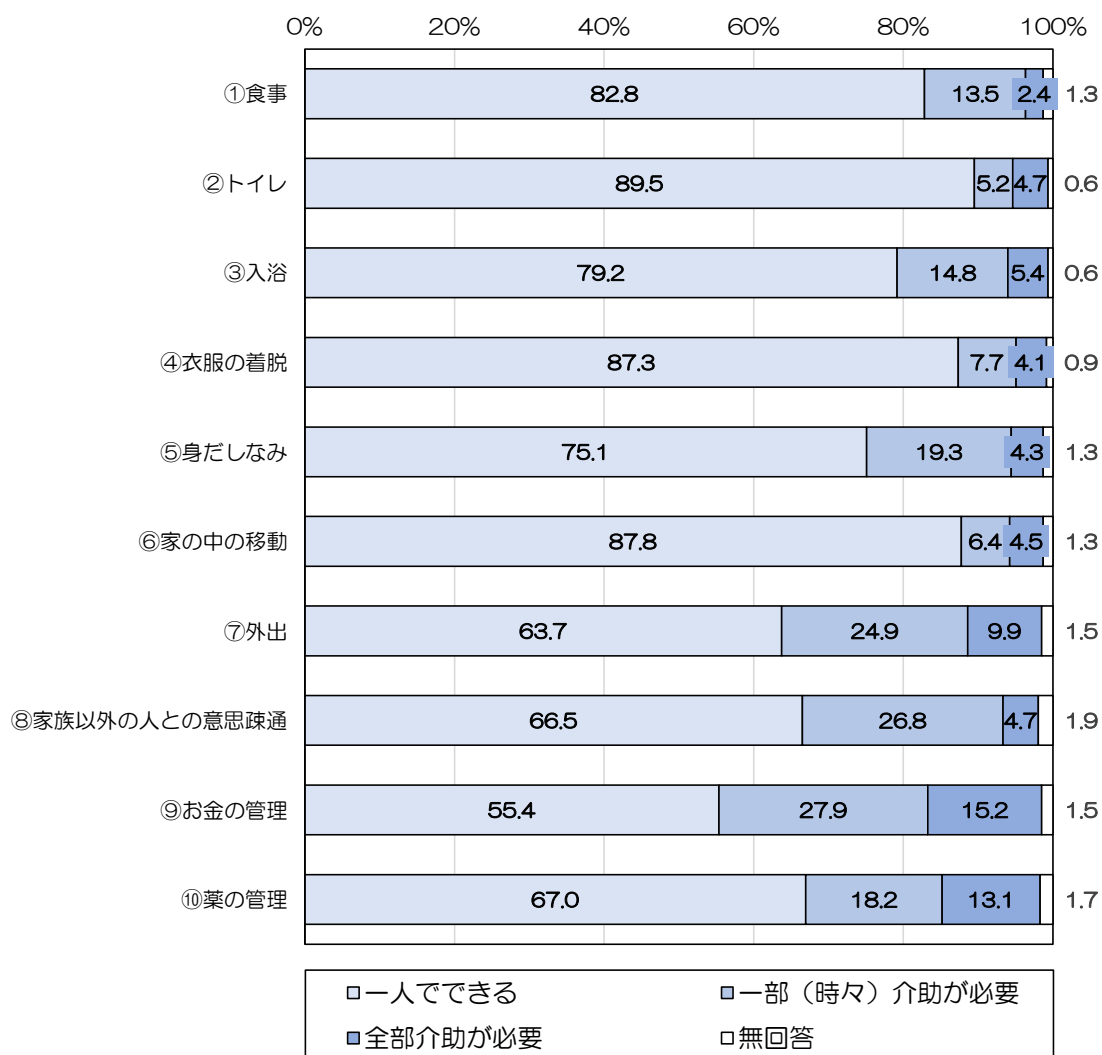
◆知的障害者

日常生活の介助の状況について、“介助が必要（「一部介助が必要」＋「全部介助が必要」）”の割合をみると、『⑨お金の管理』が84.6%で最も高く、次いで『⑩薬の管理』が77.4%、『⑧家族以外の人との意思疎通』が70.7%となっています。



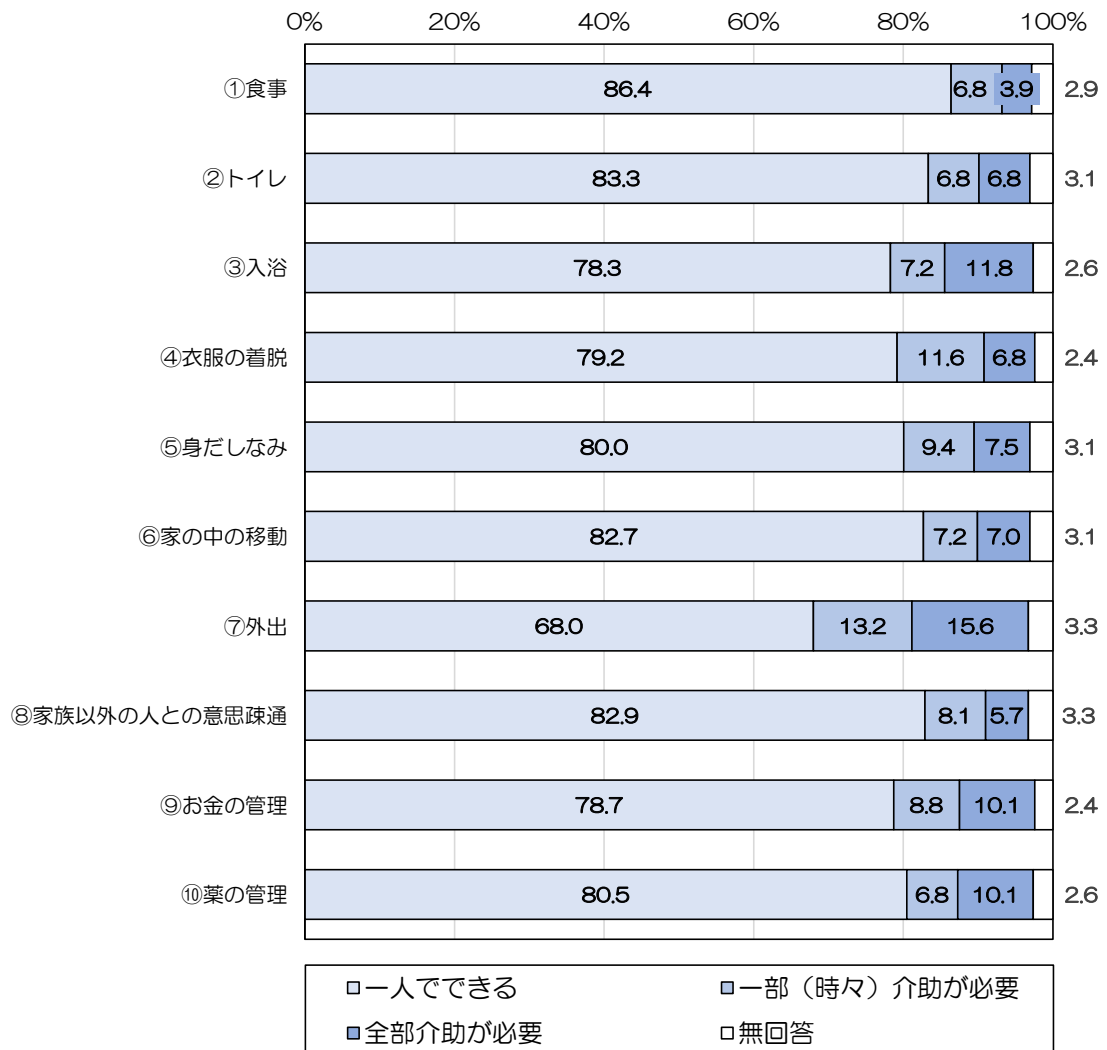
◆精神障害者

日常生活の介助の状況について、“介助が必要（「一部介助が必要」＋「全部介助が必要」）”の割合をみると、『⑨お金の管理』が43.1%で最も高く、次いで『⑦外出』が34.8%、『⑧家族以外の人との意思疎通』が31.5%となっています。



◆難病

日常生活の介助の状況について、“介助が必要（「一部介助が必要」＋「全部介助が必要」）”の割合をみると、『⑦外出』が28.8%で最も高く、次いで『③入浴』が19.0%、『⑨お金の管理』が18.9%となっています。



◆全体・障害種別 “介助が必要（「一部介助が必要」＋「全部介助が必要」）”

日常生活の介助の状況について、全体、障害種別において、各項目の“介助が必要”の今回調査結果をまとめたものが下表となります。全体結果を上回る結果を示した部分は下線を引いています。

	①	②	③	④	⑤
	食事	トイレ	入浴	衣服の着脱	身だしなみ
全体	14.2	15.6	25.7	19.6	23.6
身体障害者	13.5	17.0	28.6	22.1	22.3
知的障害者	32.2	39.4	47.6	36.6	59.1
精神障害者	15.9	9.9	20.2	11.8	23.6
難病	10.7	13.6	19.0	18.4	16.9

	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	家の中の移動	外出	家族以外の人との意思疎通	お金の管理	薬の管理
全体	14.9	37.7	24.2	33.1	28.4
身体障害者	18.0	40.4	19.4	27.8	25.0
知的障害者	16.8	65.8	70.7	84.6	77.4
精神障害者	10.9	34.8	31.5	43.1	31.3
難病	14.2	28.8	13.8	18.9	16.9

日常生活の介助の状況について、上位3項目を障害種別にみると、身体障害者、難病では「外出」が1位、「入浴」が2位、「お金の管理」が3位になっているのに対し、知的障害者、精神障害者では「お金の管理」が1位、「家族以外の人との意思疎通」が3位となっており、知的障害者の2位は「薬の管理」、精神障害者の2位は「外出」となっています。

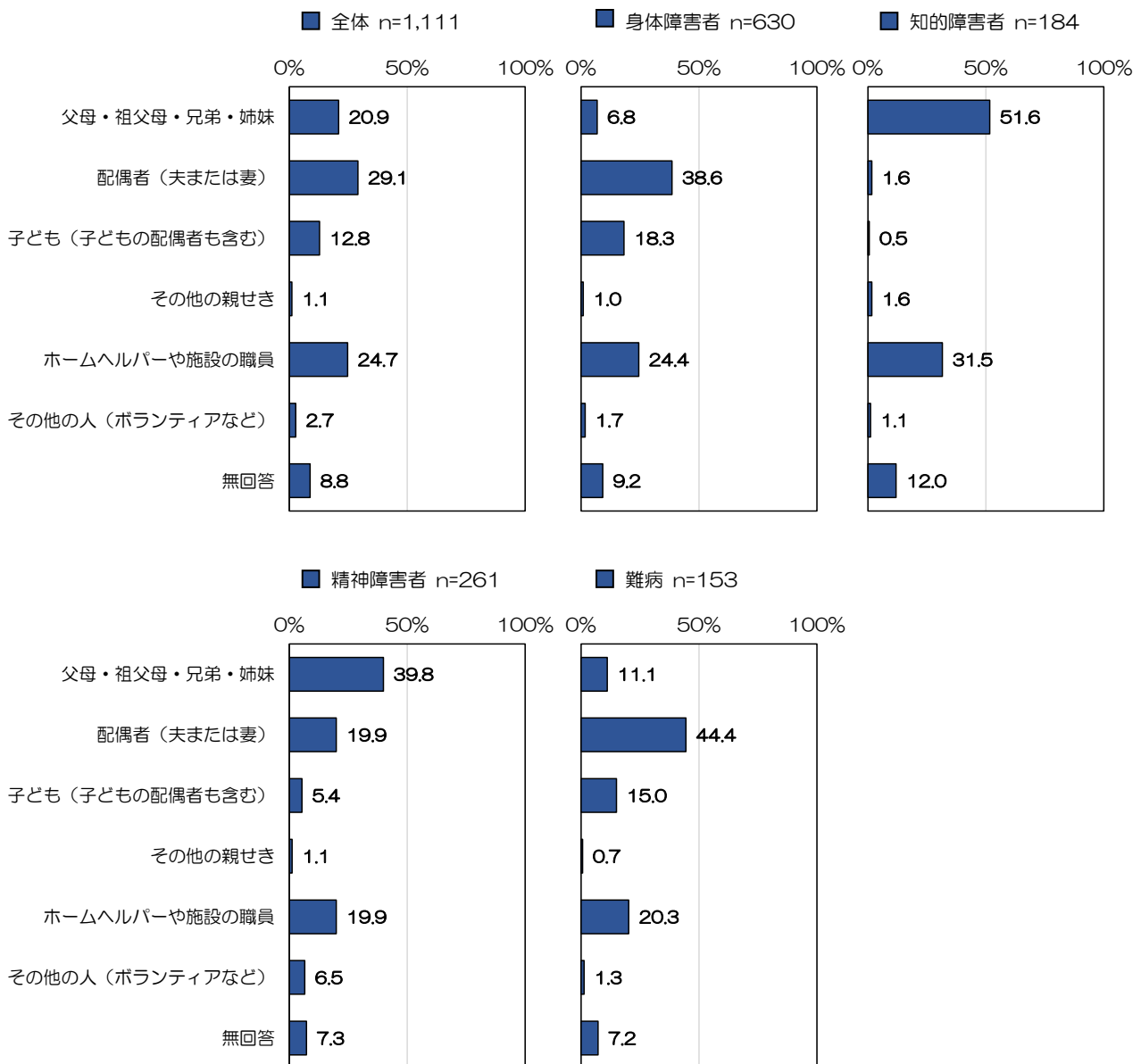
	1位	2位	3位
全体	外出	お金の管理	薬の管理
身体障害者	外出	入浴	お金の管理
知的障害者	お金の管理	薬の管理	家族以外の人との意思疎通
精神障害者	お金の管理	外出	家族以外の人との意思疎通
難病	外出	入浴	お金の管理

【問 11 の各項目において「一部（時々）介助が必要」または「全部介助が必要」と回答した項目があった方にお伺いします。】

問 11-1 あなたを介助してくれる方は主にどなたですか。（〇は1つ）

主な介助者については、全体では「配偶者」が29.1%で最も高く、次いで「ホームヘルパーや施設の職員」が24.7%、「父母・祖父母・兄弟・姉妹」が20.9%となっています。

障害種別でみると、身体障害者では「配偶者」が38.6%で最も高く、次いで「ホームヘルパーや施設の職員」が24.4%となっています。知的障害者では「父母・祖父母・兄弟・姉妹」が51.6%で最も高く、次いで「ホームヘルパーや施設の職員」が31.5%となっています。精神障害者では「父母・祖父母・兄弟・姉妹」が39.8%で最も高く、次いで「配偶者」「ホームヘルパーや施設の職員」がともに19.9%となっています。難病では「配偶者」が44.4%で最も高く、次いで「ホームヘルパーや施設の職員」が20.3%となっています。

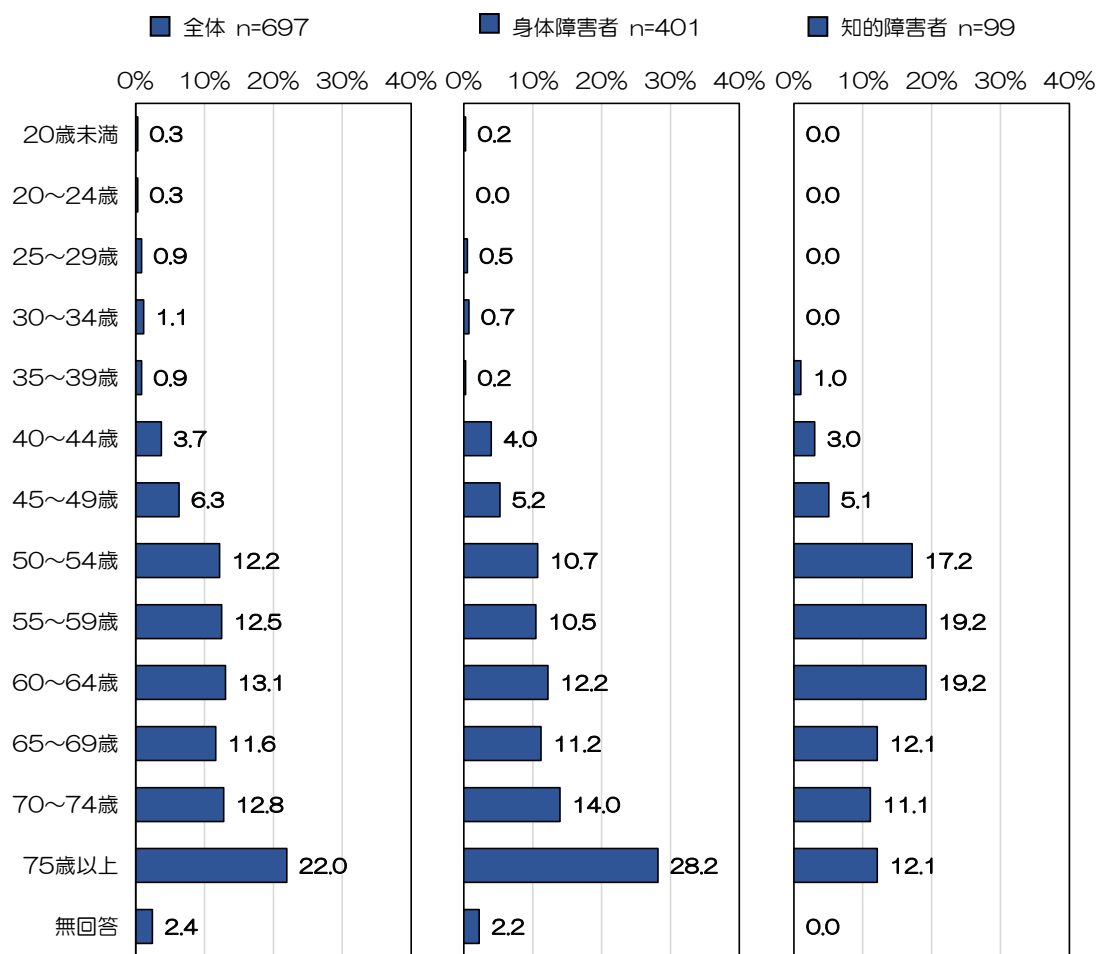


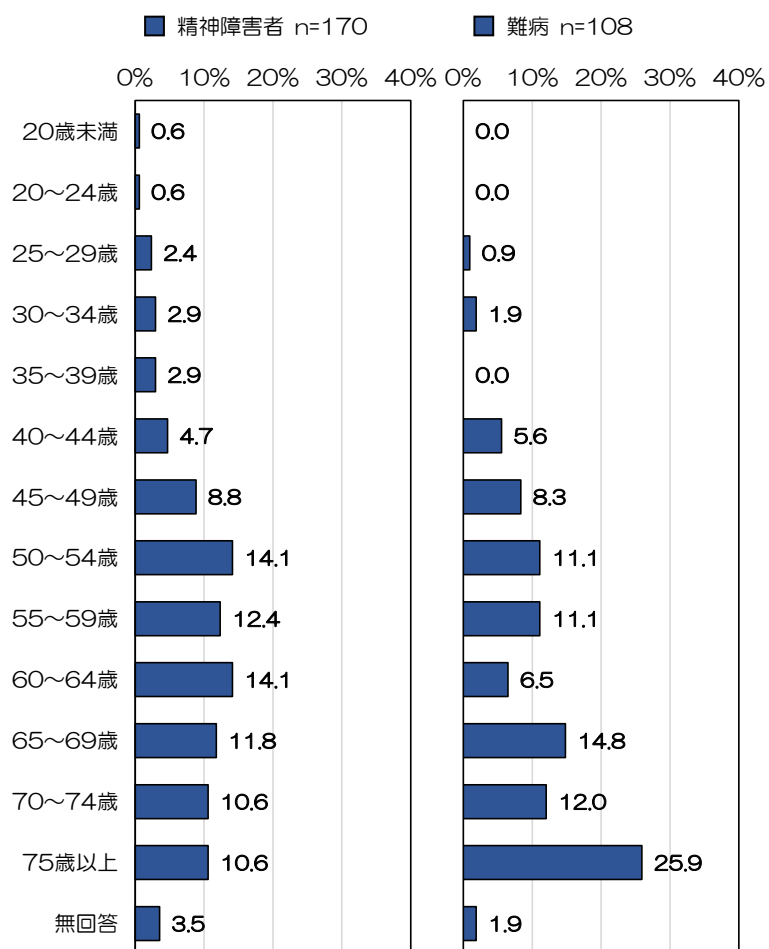
【問 11-1 で「父母・祖父母・兄弟・姉妹」、「配偶者（夫または妻）」または「子ども（子どもの配偶者も含む）」と回答した方にお伺いします。】

問 11-2 主にあなたを介助してくれる方の年齢をお答えください。

主な介助者の年齢については、全体では「75歳以上」が22.0%で最も高く、次いで「60～64歳」が13.1%、「70～74歳」が12.8%となっています。

障害種別でみると、身体障害者では「75歳以上」が28.2%で最も高く、次いで「70～74歳」が14.0%、「60～64歳」が12.2%となっています。知的障害者では「55～59歳」「60～64歳」がともに19.2%で最も高く、次いで「50～54歳」が17.2%、「65～69歳」「75歳以上」が12.1%となっています。難病では「75歳以上」が25.9%で最も高く、次いで「65～69歳」が14.8%、「70～74歳」が12.0%となっています。



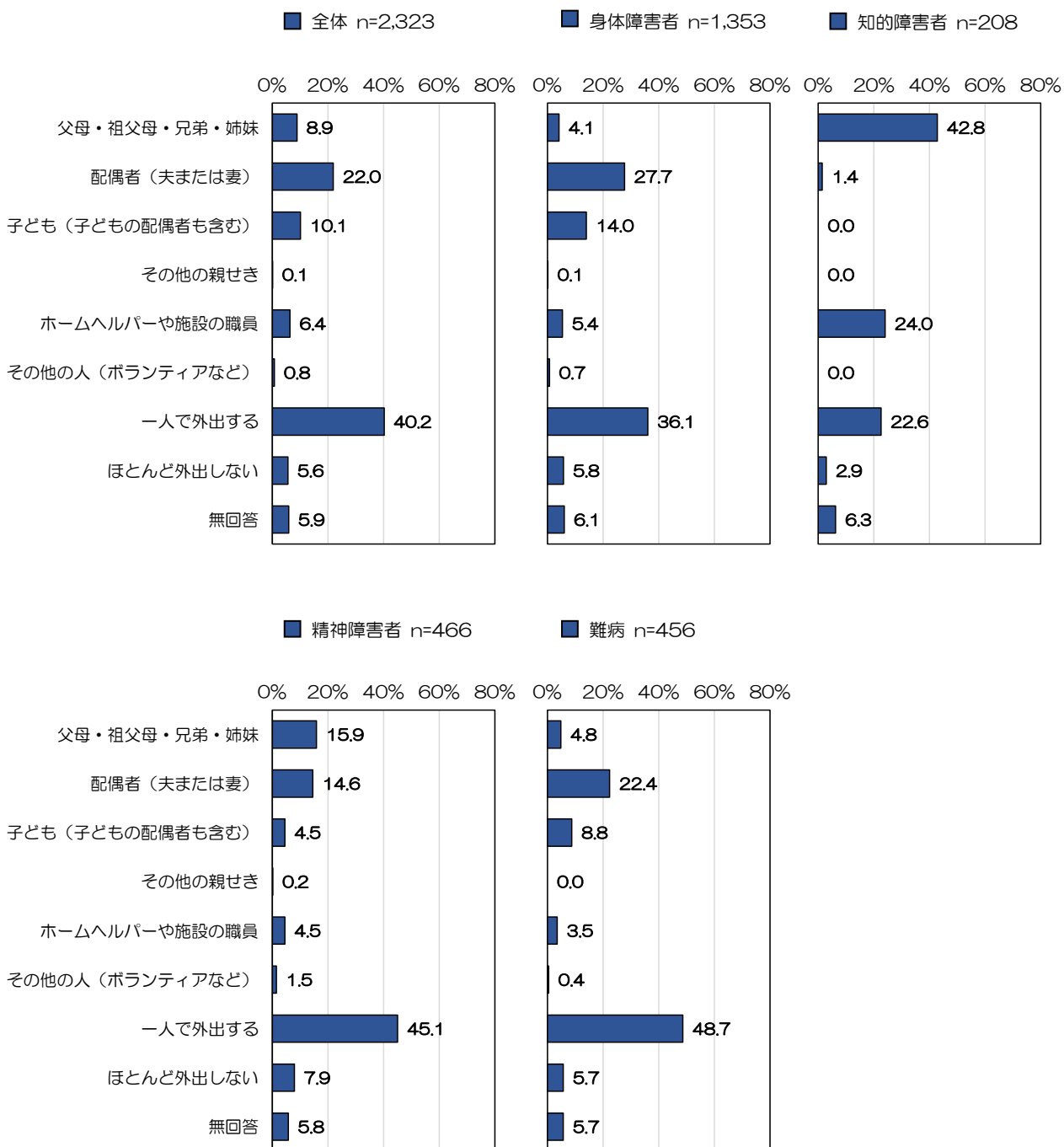


4 日中活動や就労について

問 12 あなたが、外出する際の主な同伴者はどなたですか。(〇は1つ)

外出する際の主な介助者については、全体では「一人で外出する」が40.2%で最も高く、次いで「配偶者」が22.0%、「子ども」が10.1%となっています。

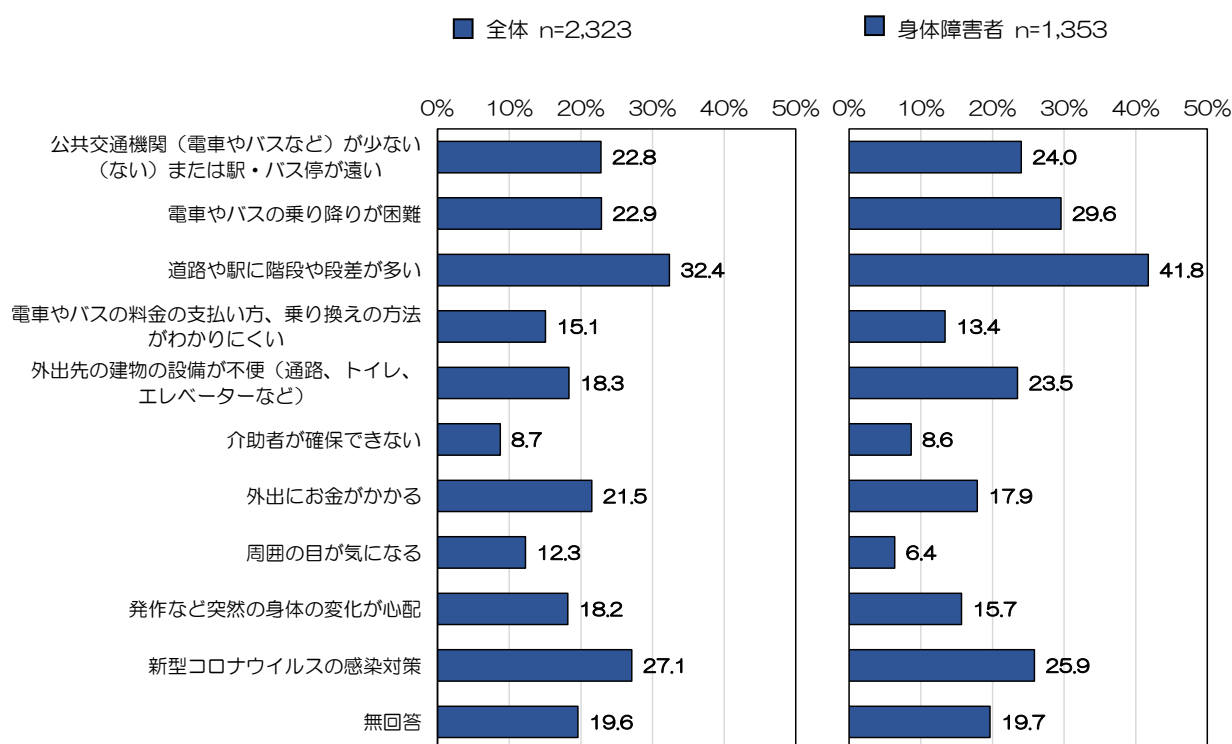
障害種別でみると、身体障害者では「一人で外出する」が36.1%で最も高く、次いで「配偶者」が27.7%となっています。知的障害者では「父母・祖父母・兄弟・姉妹」が42.8%で最も高く、次いで「ホームヘルパーや施設の職員」が24.0%となっています。精神障害者では「一人で外出する」が45.1%で最も高く、次いで「父母・祖父母・兄弟・姉妹」が15.9%となっています。難病では「一人で外出する」が48.7%で最も高く、次いで「配偶者」が22.4%となっています。



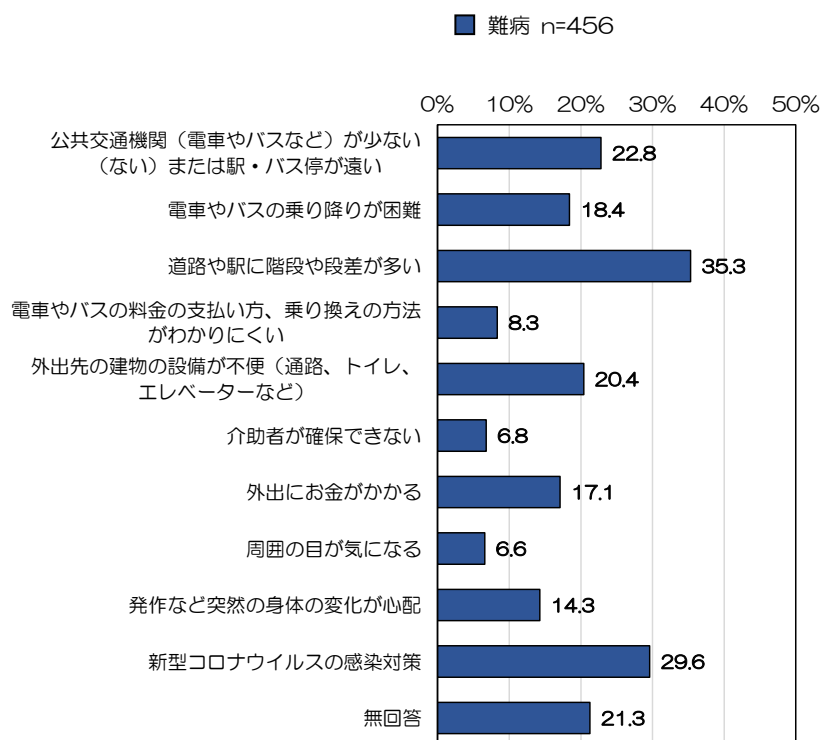
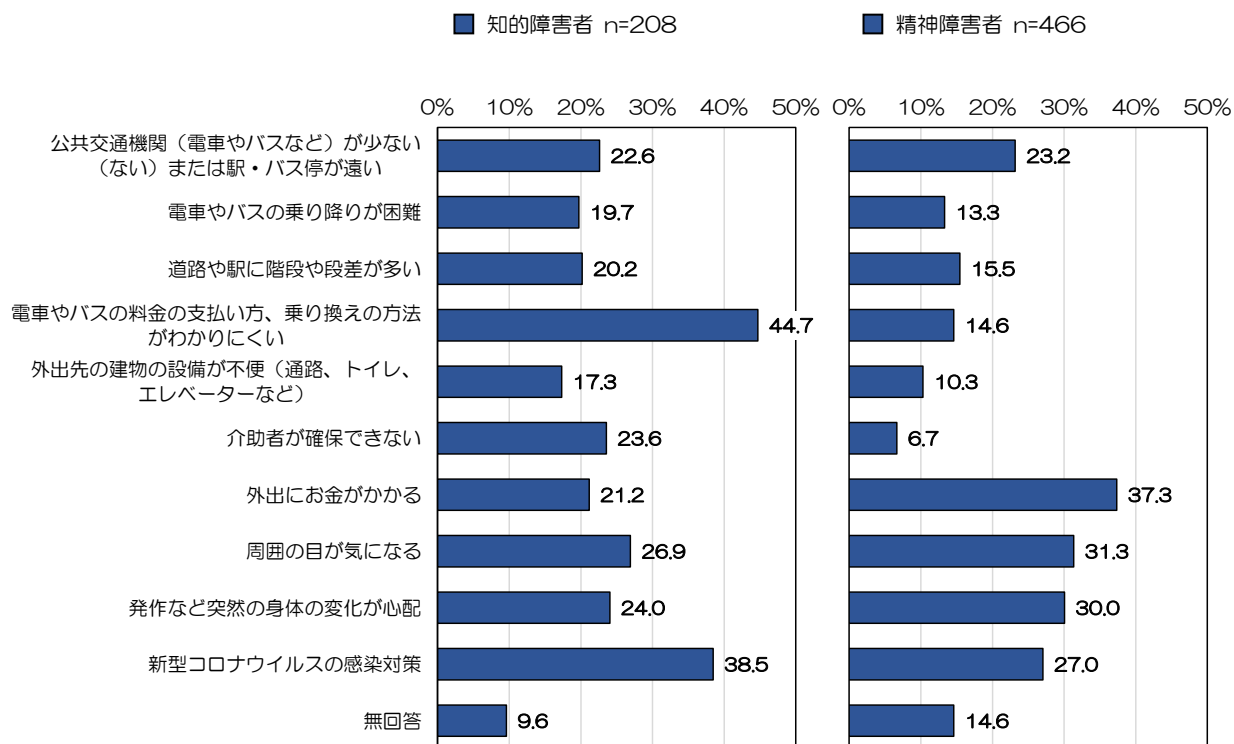
問 13 あなたが外出する際、困ることは何ですか。(〇はいくつでも)

外出する際の困りごとについては、全体では「道路や駅に階段や段差が多い」が32.4%で最も高く、次いで「新型コロナウイルスの感染対策」が27.1%、「電車やバスの乗り降りが困難」が18.7%となっています。

障害種別でみると、身体障害者では「道路や駅に階段や段差が多い」が41.8%で最も高く、次いで「電車やバスの乗り降りが困難」が29.6%となっています。知的障害者では「電車やバスの料金の支払い方、乗り換えの方法がわかりにくい」が44.7%で最も高く、次いで「新型コロナウイルスの感染対策」が38.5%となっています。精神障害者では「外出にお金がかかる」が37.3%で最も高く、次いで「周囲の目が気になる」が31.3%となっています。難病では「道路や駅に階段や段差が多い」が35.3%で最も高く、次いで「新型コロナウイルスの感染対策」が29.6%となっています。



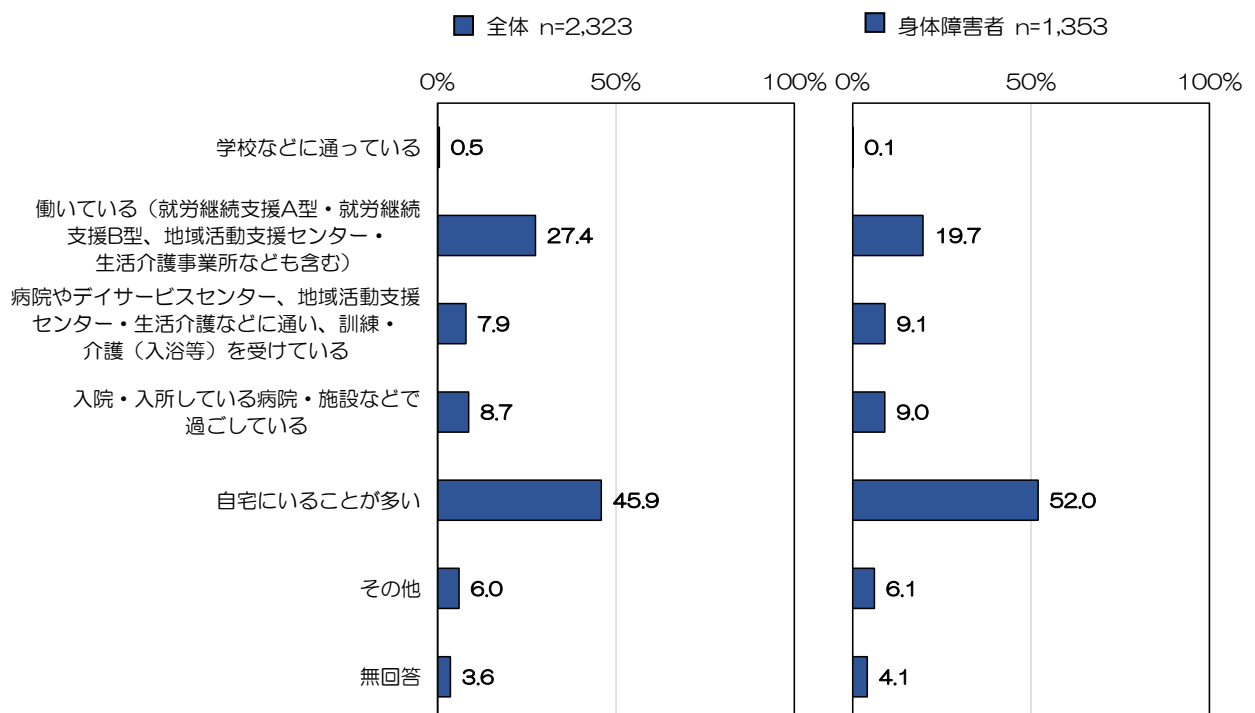
II 障害者調査



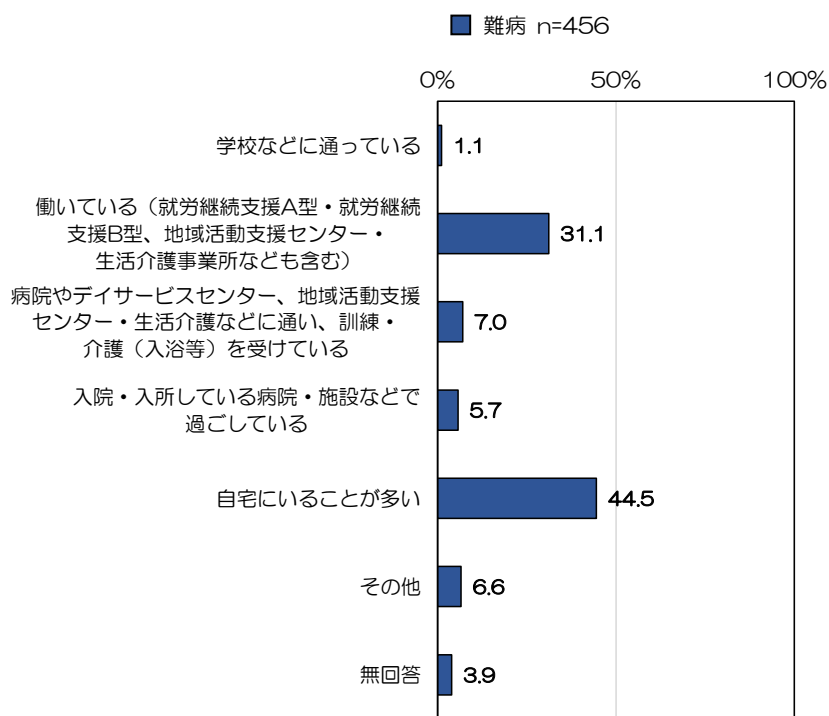
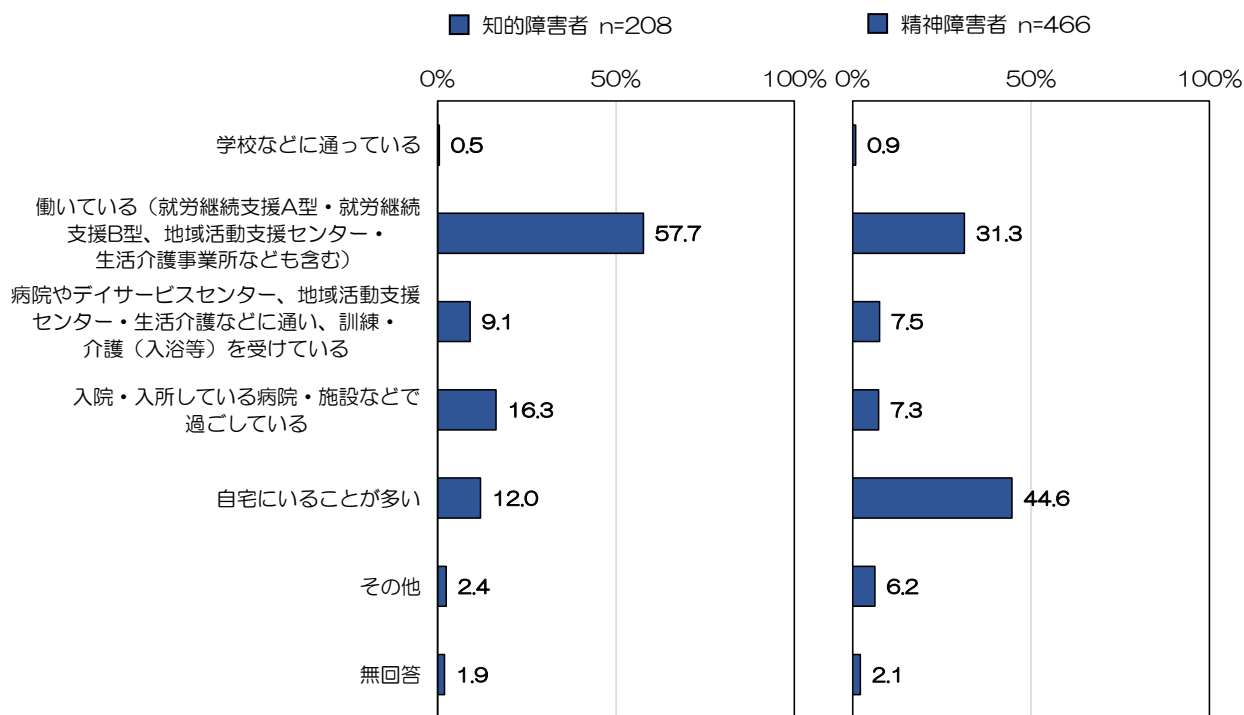
問 14 あなたは、日中、主にどのように過ごしていますか。(〇は1つ)

主な日中の過ごし方については、全体では「自宅にすることが多い」が45.9%で最も高く、次いで「働いている」が27.4%、「入院・入所している病院・施設などで過ごしている」が8.7%となっています。

障害種別でみると、身体障害者では「自宅にすることが多い」が52.0%で最も高く、次いで「働いている」が19.7%となっています。知的障害者では「働いている」が57.7%で最も高く、次いで「入院・入所している病院・施設などで過ごしている」が16.3%となっています。精神障害者では「自宅にすることが多い」が44.6%で最も高く、次いで「働いている」が31.3%となっています。難病では「自宅にすることが多い」が44.5%で最も高く、次いで「働いている」が31.1%となっています。



II 障害者調査

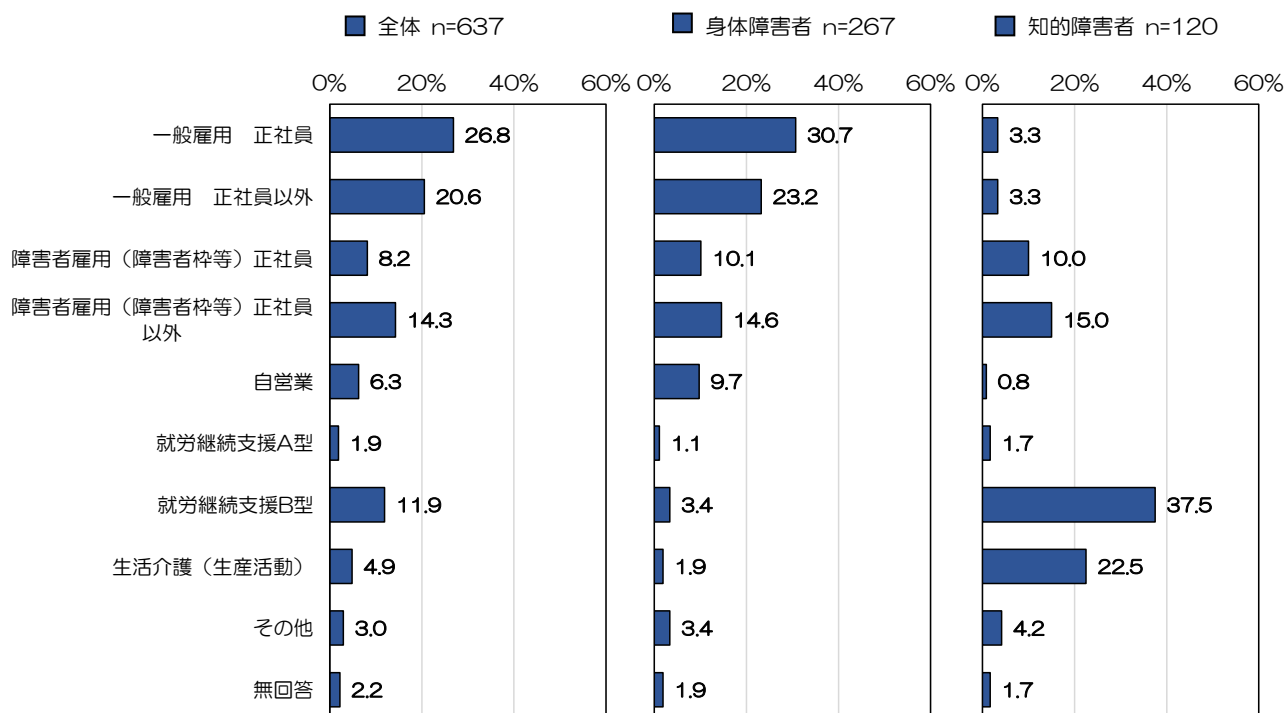


【問 14 で「2 働いている」と回答した方にお伺いします。】

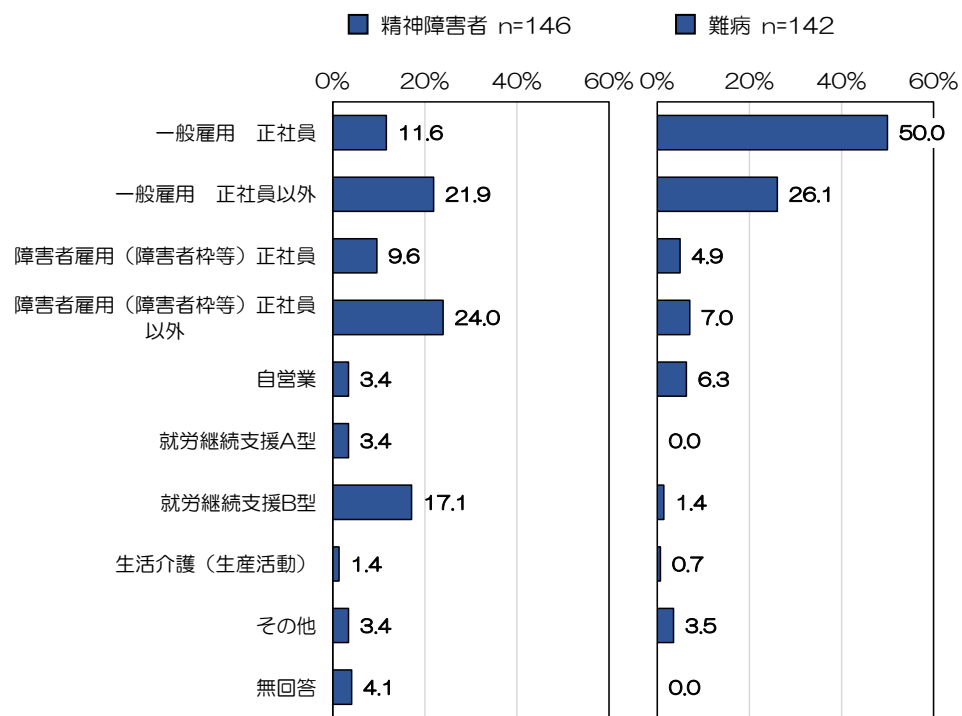
問 14-1 仕事の形態は次のどれですか。(〇は1つ)

仕事の形態については、全体では「一般雇用 正社員」が26.8%で最も高く、次いで「一般雇用 正社員以外」が20.6%、「障害者雇用（障害者枠等）正社員以外」が14.3%となっています。

障害種別でみると、身体障害者では「一般雇用 正社員」が30.7%で最も高く、次いで「一般雇用 正社員以外」が23.2%となっています。知的障害者では「就労継続支援B型」が37.5%で最も高く、次いで「生活介護」が22.5%となっています。精神障害者では「障害者雇用（障害者枠等）正社員以外」が24.0%で最も高く、次いで「一般雇用 正社員以外」が21.9%となっています。難病では「一般雇用 正社員」が50.0%で最も高く、次いで「一般雇用 正社員以外」が26.1%となっています。



II 障害者調査

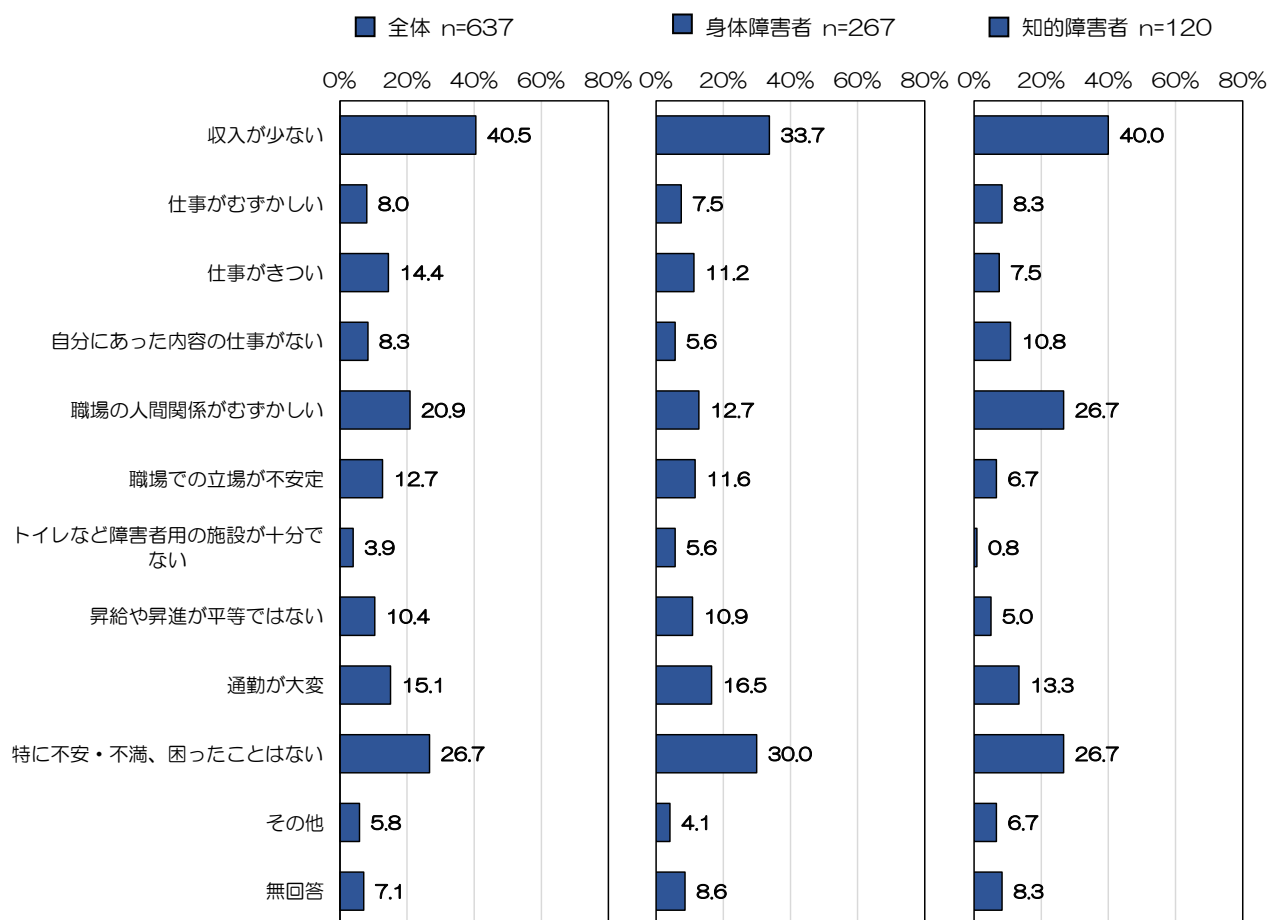


【問 14 で「2 働いている」と回答した方にお伺いします。】

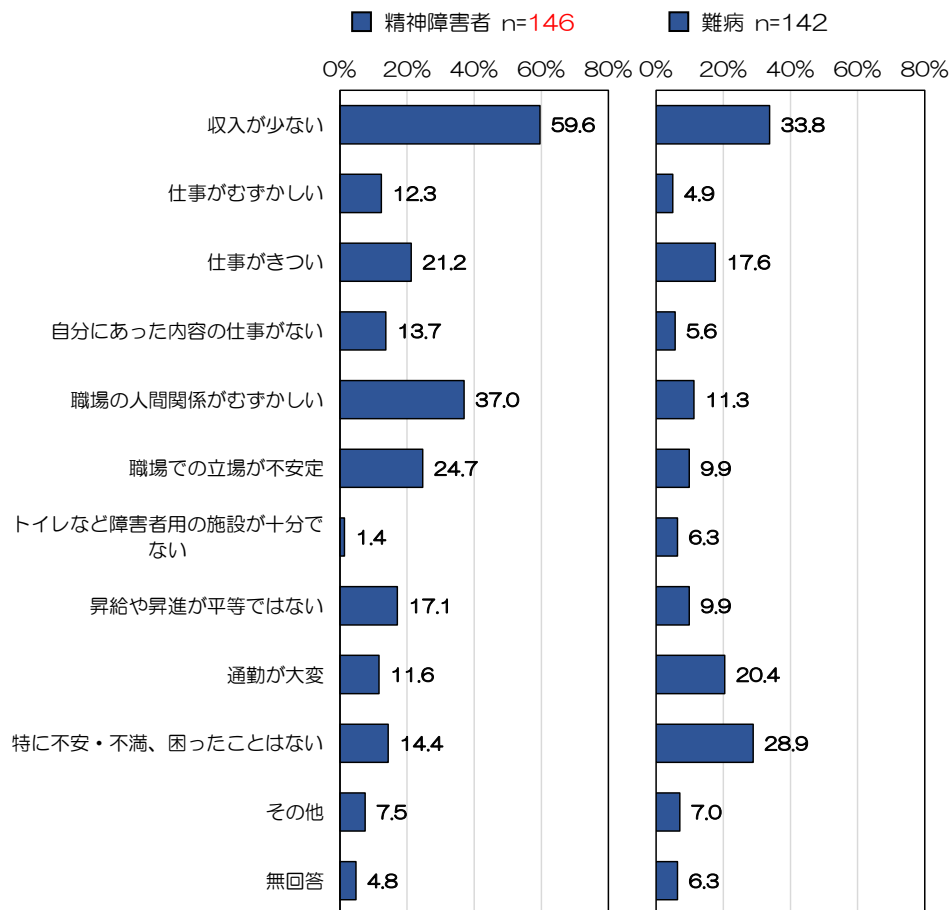
問 14-2 仕事をするうえで不安・不満に思ったことがありますか。(〇はいくつでも)

仕事をするうえでの不安・不満については、全体では「収入が少ない」が40.5%で最も高く、次いで「特に不安・不満、困ったことはない」が26.7%、「職場の人間関係がむずかしい」が20.9%となっています。

障害種別でみると、すべての種別において「収入が少ない」が最も高い割合を占めています。また、知的障害者と精神障害者では「職場の人間関係がむずかしい」が他の種別と比べて高くなっています。



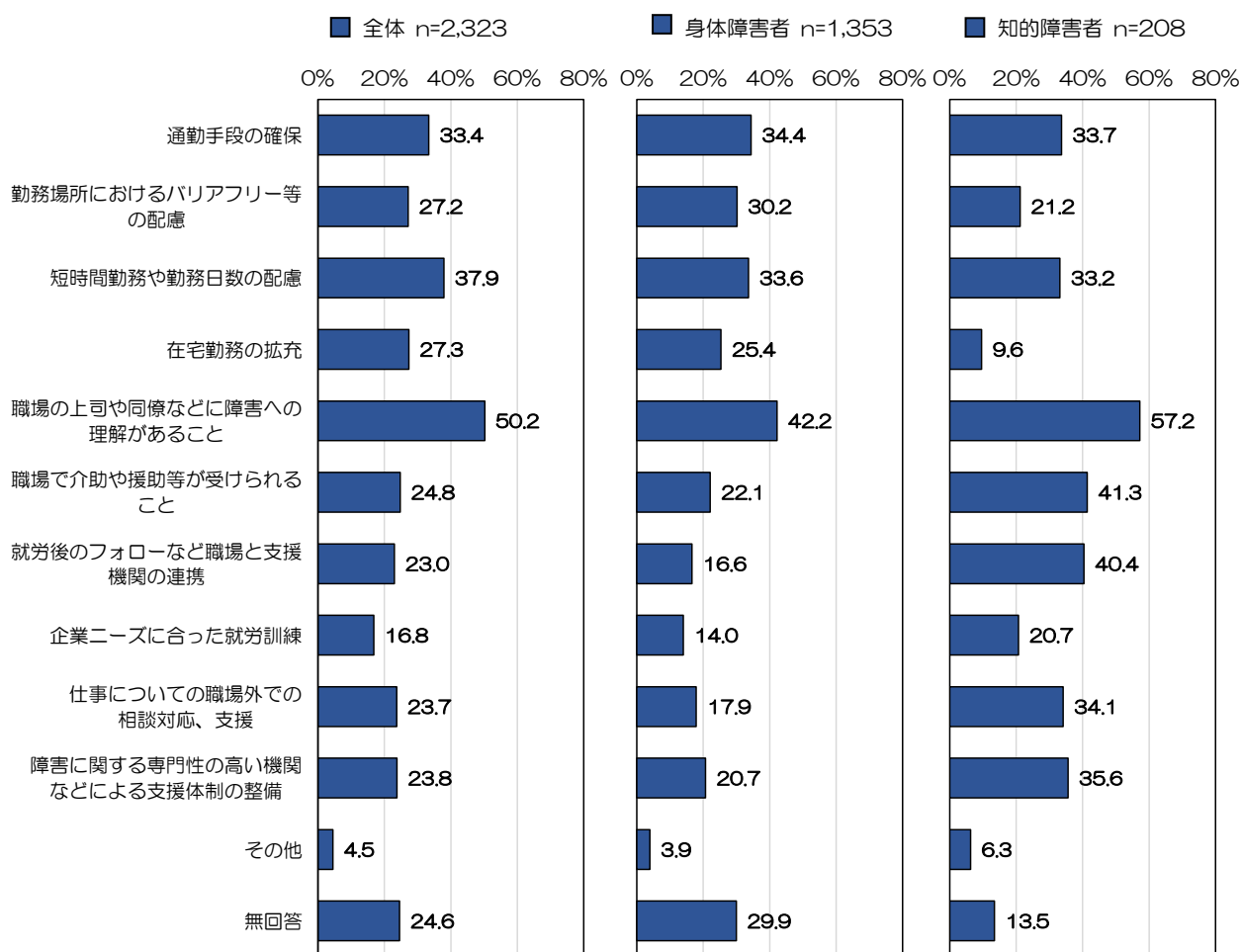
II 障害者調査



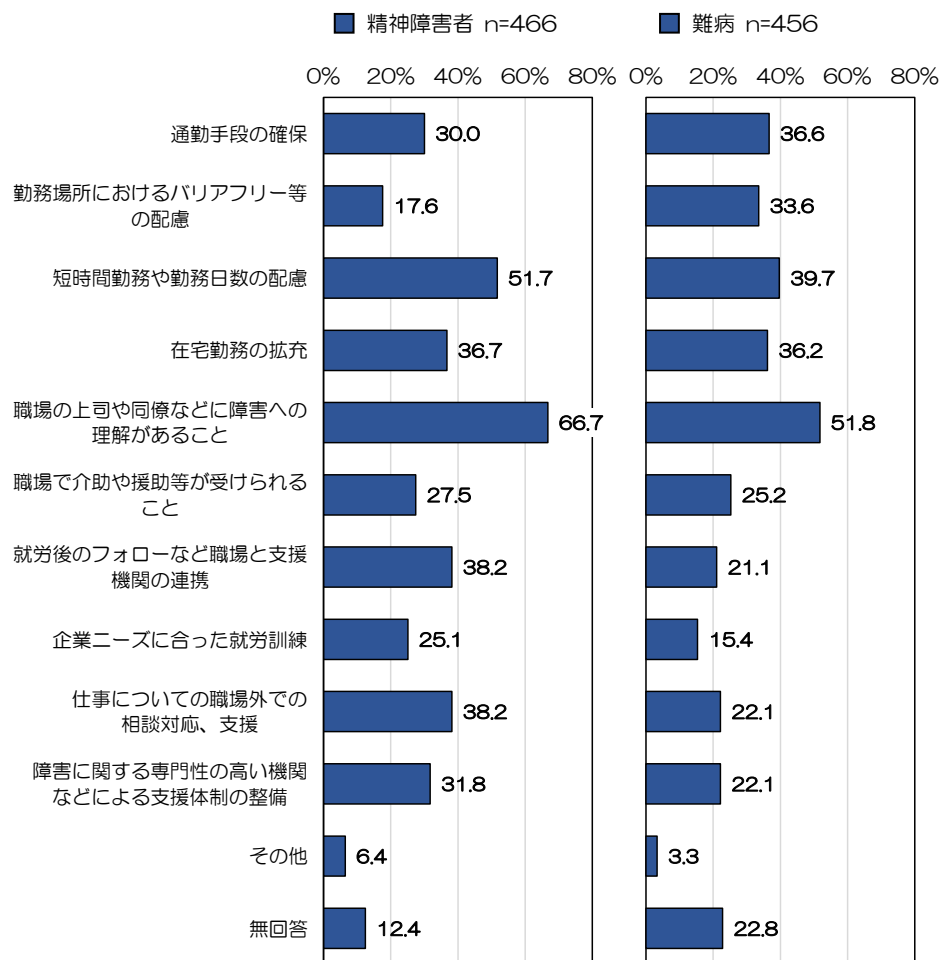
問 15 あなたは、障害のある人が仕事をするために、どのような支援が必要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

障害のある人の就労支援として必要なことについては、全体では「職場の上司や同僚などに障害への理解があること」が50.2%で最も高く、次いで「短時間勤務や勤務日数の配慮」が37.9%、「通勤手段の確保」が33.4%となっています。

障害種別で見ると、すべての種別において「職場の上司や同僚などに障害への理解があること」が最も高い割合を占めています。知的障害者においては「職場で介助や援助等が受けられること」「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」、精神障害者においては「短時間勤務や勤務日数の配慮」の割合が他の種別と比べて高くなっています。



II 障害者調査

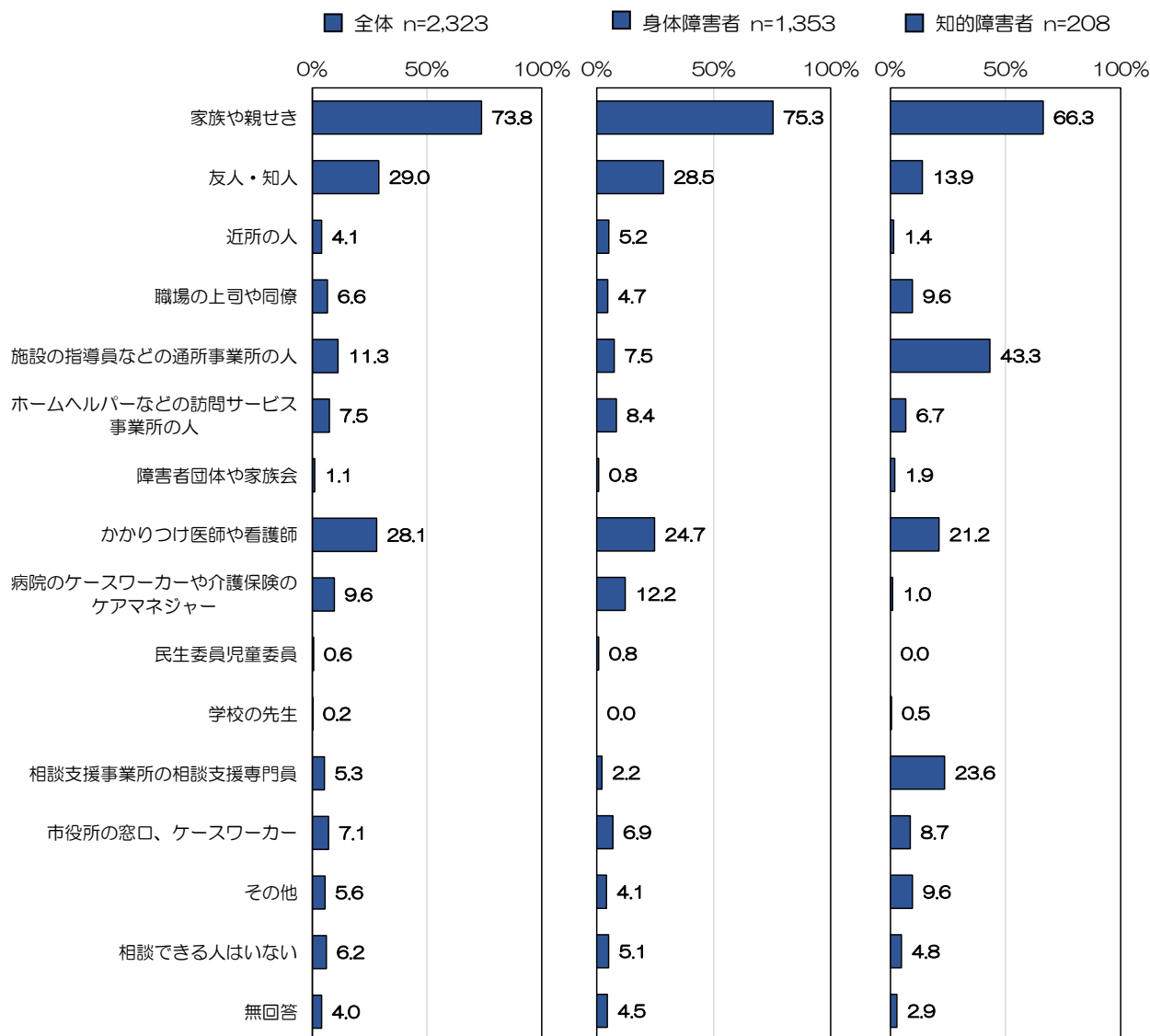


5 生活全般・社会参加について

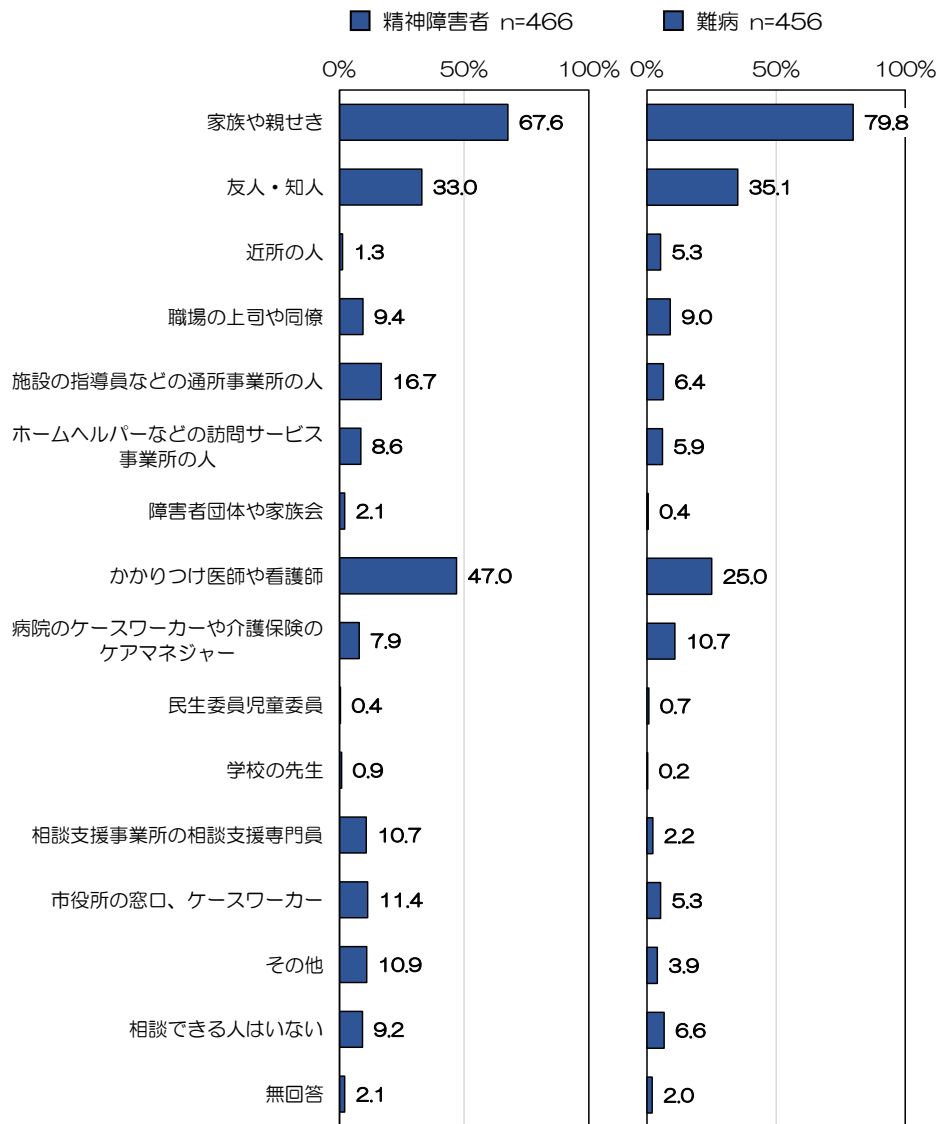
問 16 あなたは、普段、悩みごとや困ったことがあるとき、どなたに相談していますか。
(〇はいくつでも)

普段の悩みごとや困りごとの相談先については、全体では「家族や親せき」が73.8%で最も高く、次いで「友人・知人」が29.0%、「かかりつけ医師や看護師」が28.1%となっています。

障害種別でみると、すべての種別で「家族や親せき」が最も高い割合を占めています。知的障害者においては、「施設の指導員などの通所事業所の人」の割合が他の種別と比べて高くなっています。



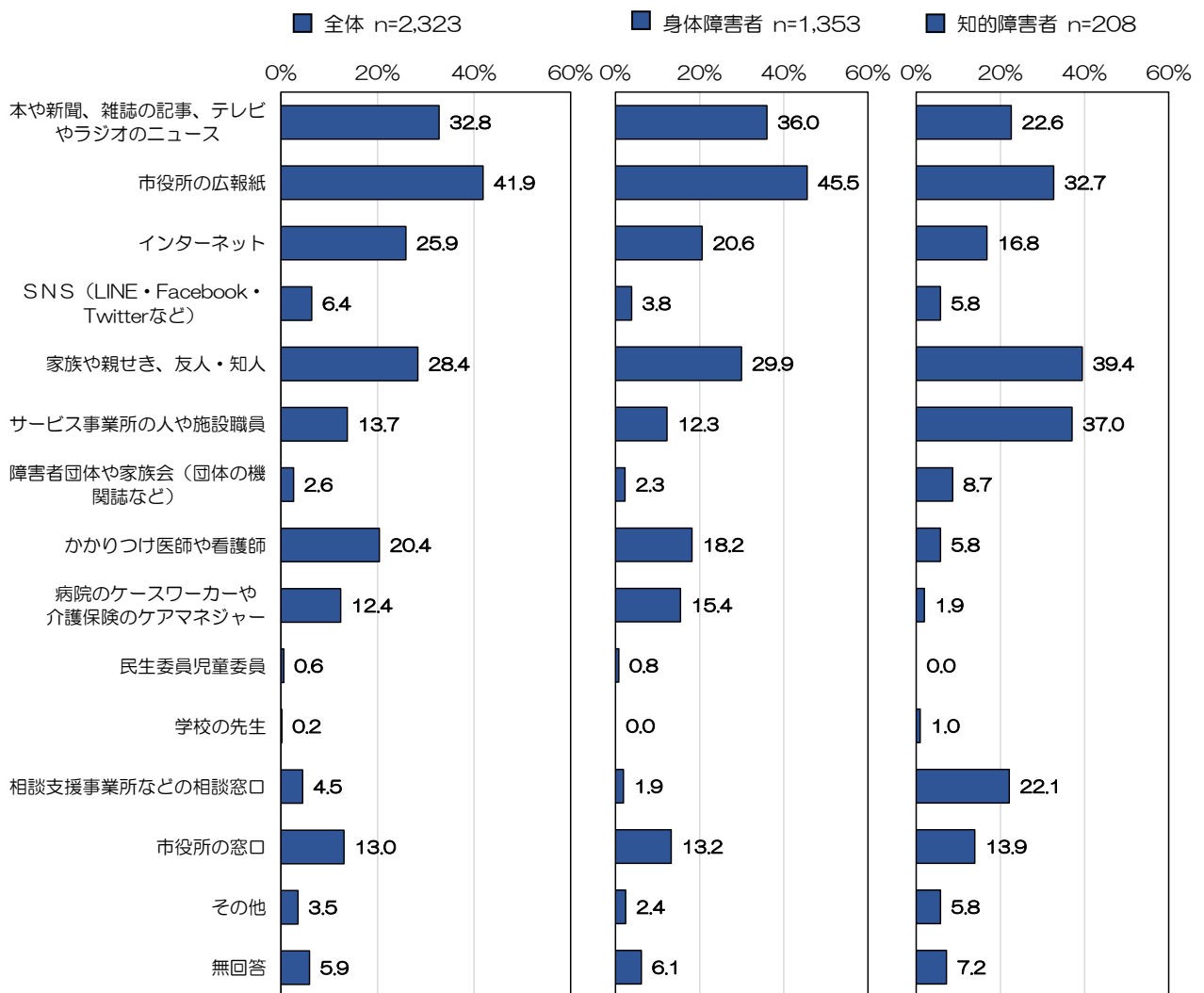
II 障害者調査



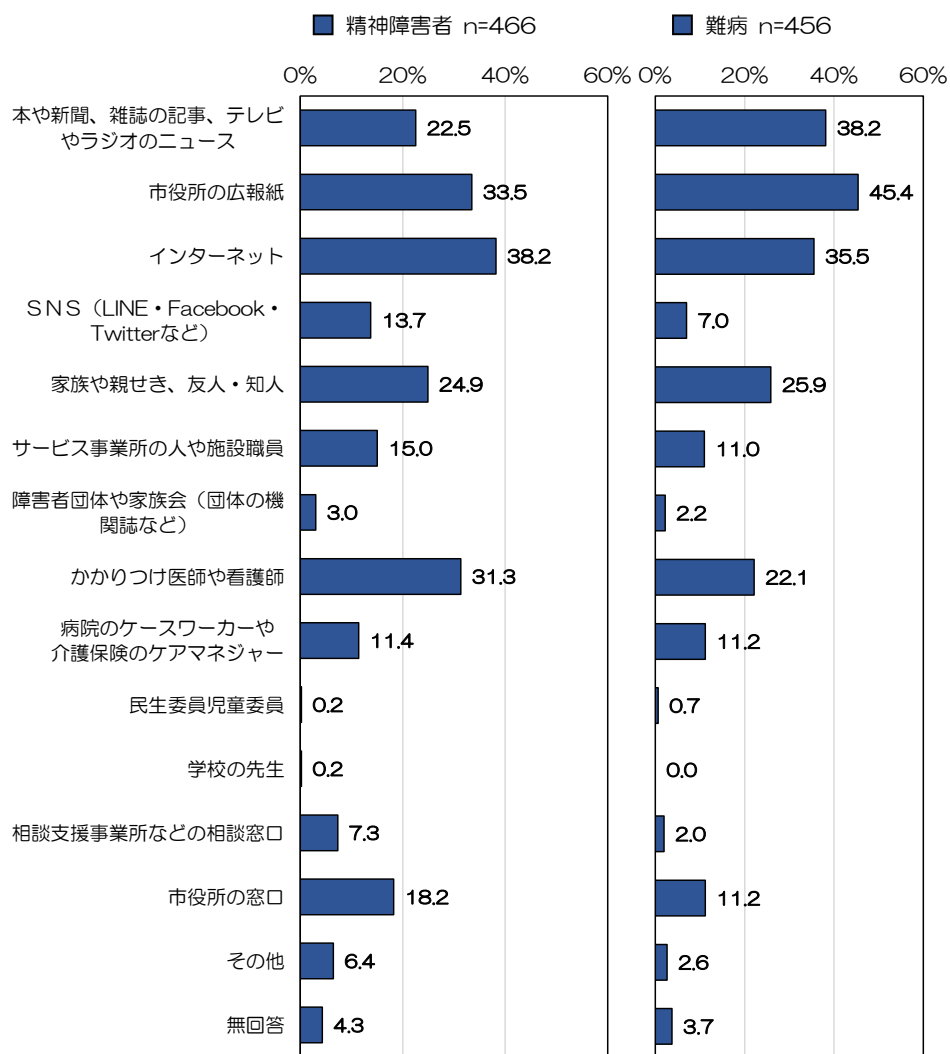
**問 17 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報をどこから知ることが多いですか。
(〇はいくつでも)**

障害のことや福祉サービスの情報の入手先については、全体では「市役所の広報紙」が41.9%で最も高く、次いで「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が32.8%、「家族や親せき、友人・知人」が28.4%となっています。

障害種別でみると、身体障害者では「市役所の広報紙」が45.5%で最も高く、次いで「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が36.0%となっています。知的障害者では「家族や親せき、友人・知人」が39.4%で最も高く、次いで「サービス事業所の人や施設職員」が37.0%となっています。精神障害者では「インターネット」が38.2%で最も高く、次いで「市役所の広報紙」が33.5%となっています。難病では「市役所の広報紙」が45.4%で最も高く、次いで「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が38.2%となっています。



II 障害者調査

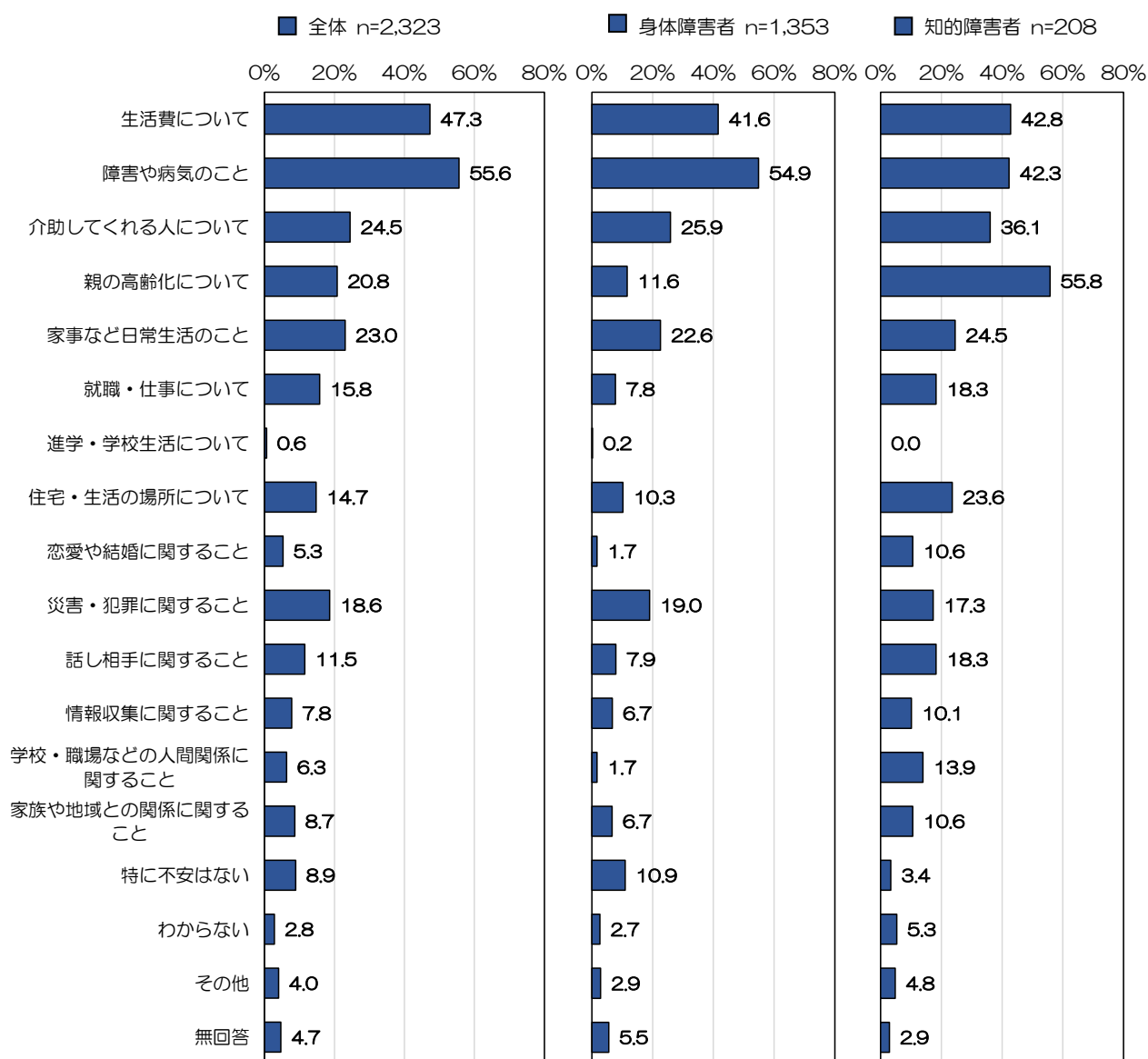


問 18 あなたは、現在や今後の生活で不安に思っていることはありますか。(〇はいくつでも)

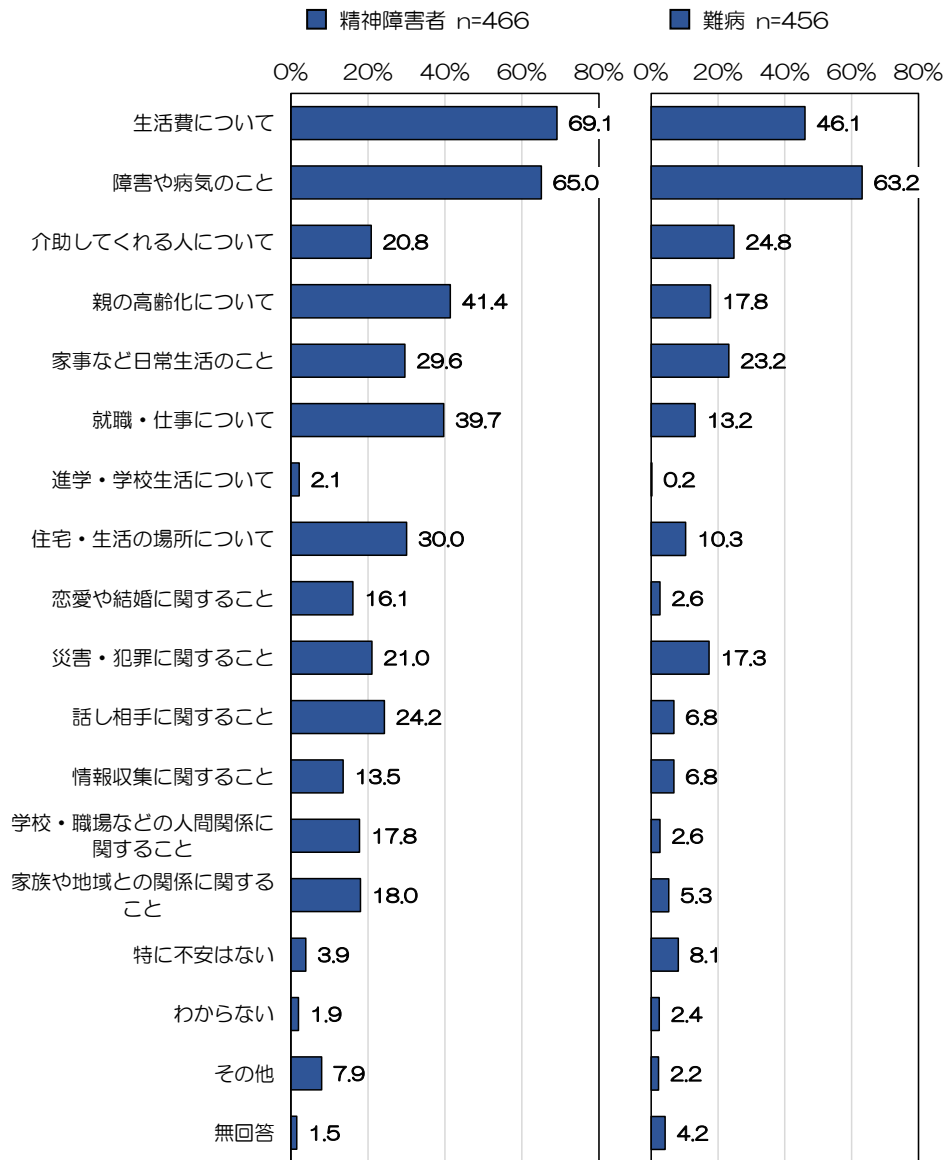
現在や今後の生活で不安に思っていることについては、全体では「障害や病気のこと」が55.6%で最も高く、次いで「生活費について」が47.3%、「介助してくれる人について」が24.5%、「家事など日常生活のこと」が23.0%、「親の高齢化について」が20.8%となっています。

障害種別でみると、身体障害者では「障害や病気のこと」が54.9%で最も高く、次いで「生活費について」が41.6%となっています。知的障害者では「親の高齢化について」が55.8%で最も高く、次いで「生活費について」が42.8%となっています。精神障害者では「生活費について」が69.1%で最も高く、次いで「障害や病気のこと」が65.0%となっています。難病では「障害や病気のこと」が63.2%で最も高く、次いで「生活費について」が46.1%となっています。

他の種別と比べると、知的障害者においては「親の高齢化について」、精神障害者においては「親の高齢化について」「就職・仕事について」の割合が高くなっています。



II 障害者調査

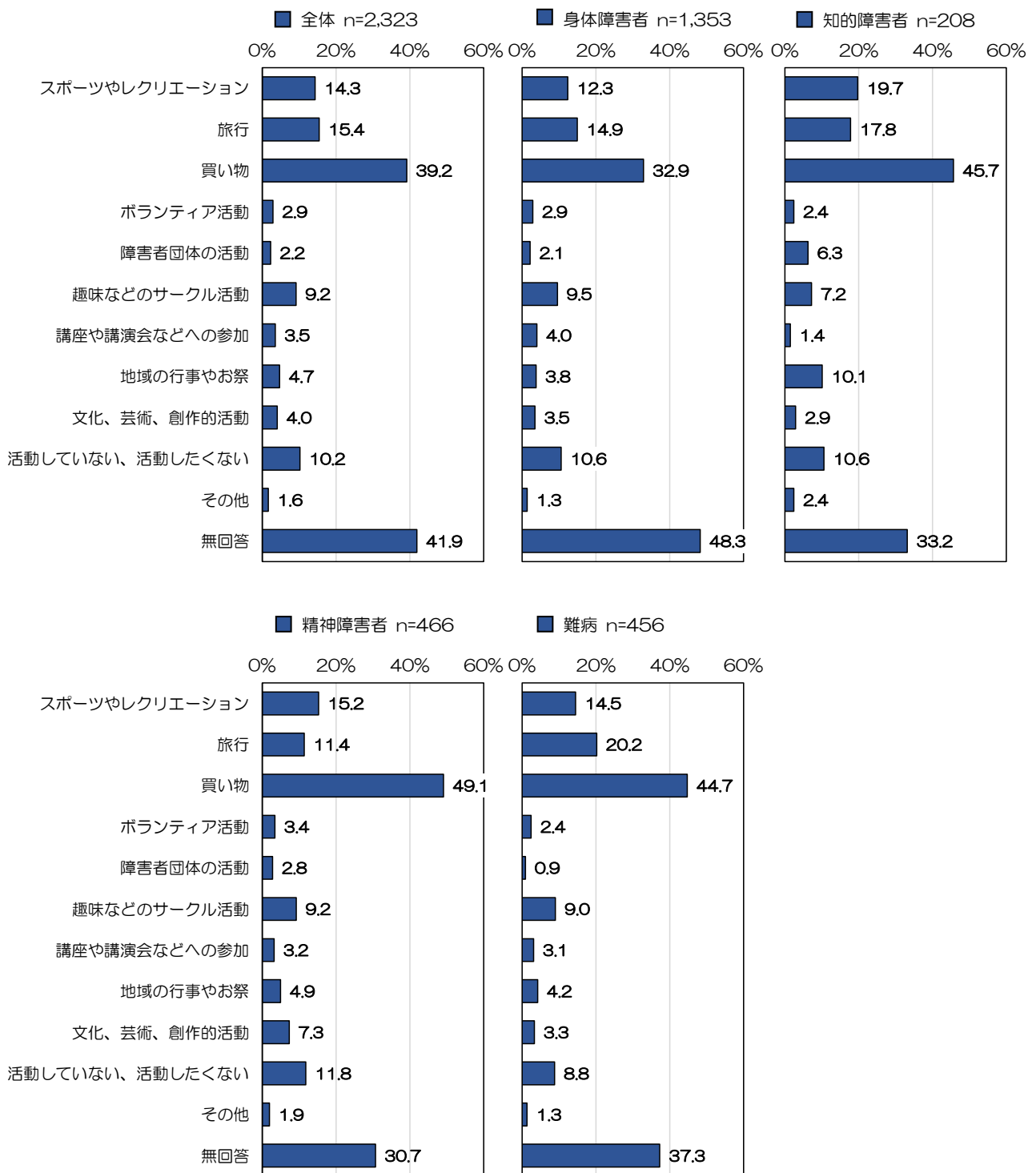


問 19 あなたの現在行っている活動、また、今後したい活動は何ですか。
(それぞれ〇はいくつでも)

◆現在行っている活動について

現在行っている活動については、全体では「買い物」が 39.2%で最も高く、次いで「旅行」が 15.4%、「スポーツやレクリエーション」が 14.3%となっています。

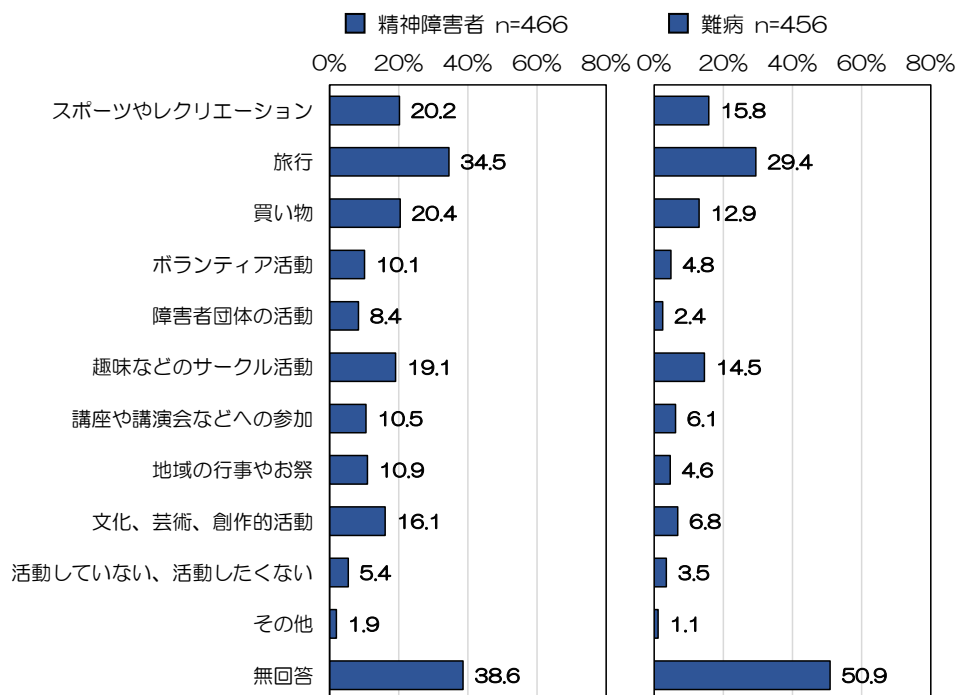
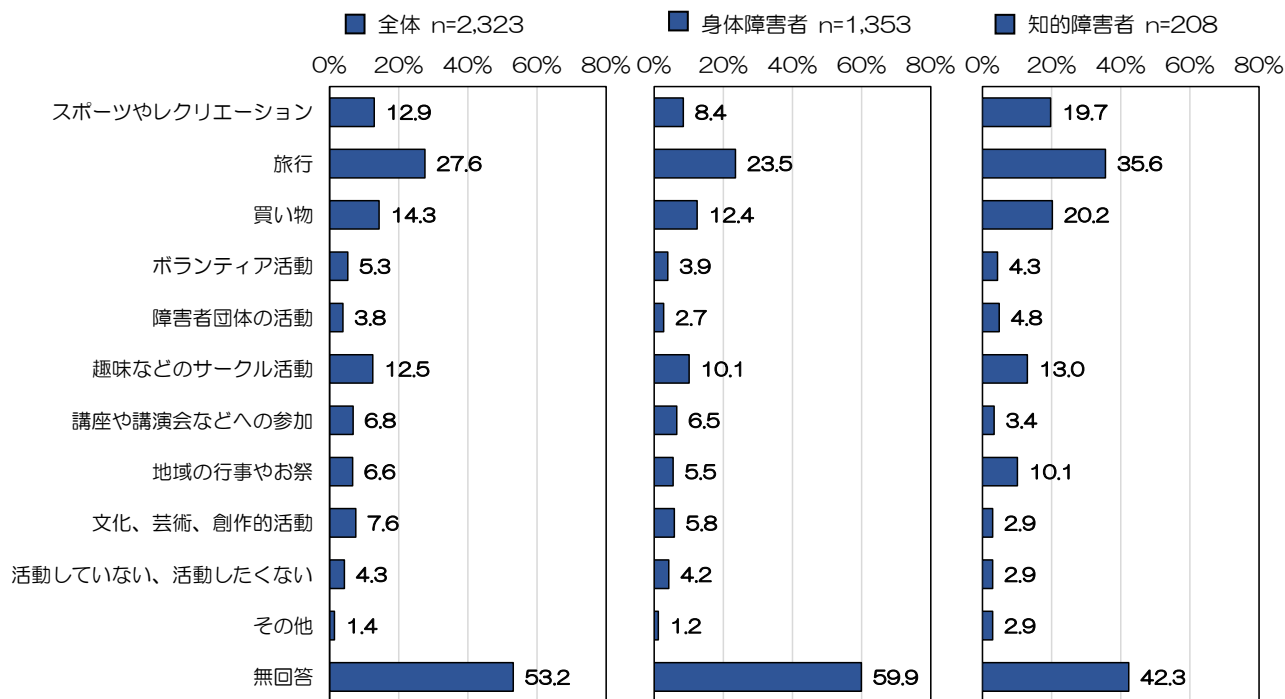
障害種別でみると、すべての種別で「スポーツやレクリエーション」「旅行」「買い物」の割合が高くなっています。



◆今後活動したいことについて

今後活動したいことについては、全体では「旅行」が 27.6%で最も高く、次いで「買い物」が 14.3%、「スポーツやレクリエーション」が 12.9%となっています。

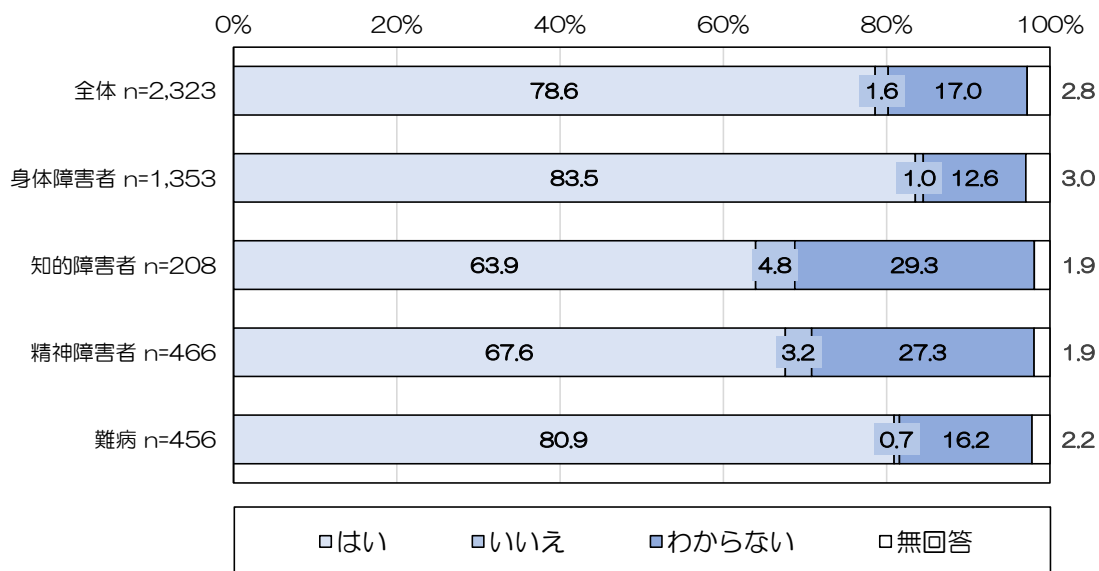
障害種別でみると、すべての種別で「旅行」が最も高い割合を占めています。知的障害者においては「地域の行事やお祭」、精神障害者においては「趣味などのサークル活動」「地域の行事やお祭」「文化、芸術、創作的活動」の割合が他の種別と比べて高くなっています。



問 20 あなたは、今後も朝霞市に暮らし続けたいですか。(〇は1つ)

今後も朝霞市に暮らし続けたいかについては、全体では「はい」が78.6%で最も高く、次いで「わからない」が17.0%、「いいえ」が1.6%となっています。

障害種別で「はい」の割合をみると、身体障害者では83.5%、知的障害者では63.9%、精神障害者では67.6%、難病では80.9%と、知的障害者が他の種別と比べて低くなっています。また、「いいえ」の割合も知的障害者において、他の種別と比べて高くなっています。



6 障害福祉サービス等の利用について

問 21 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。
(項目ごとに1~4のうち、1つに○を付けてください)

◆全体 n=2,323

障害福祉サービスについては、利用状況、利用意向ともに「居宅介護（ホームヘルプ）」が最も高くなっています。「居宅介護（ホームヘルプ）」の利用状況に対する利用意向の割合は、9.9ポイント高く、他のサービスと比べてもその差は大きくなっています。また、「短期入所（ショートステイ）」は利用状況では上位5項目に入っていませんが、利用意向としては4番目に高くなっています。

地域生活支援事業については、利用状況で2番目に高い「相談支援事業（一般的な相談）」が、利用意向では最も高くなっています。差をみると、利用意向が10.0ポイント高くなっており、他の事業と比べてもその差は大きくなっています。

障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用しているが、今後は利用しない」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	居宅介護(ホームヘルプ)	7.9	1	日常生活用具給付事業	3.9
2	計画相談支援	7.3	2	相談支援事業(一般的な相談)	3.7
3	生活介護	6.6	2	移動支援事業	3.7
4	施設入所支援	5.2	4	地域活動支援センター事業	1.8
5	自立訓練(機能訓練)	4.8	5	日中一時支援事業	1.4

※上位5項目を抜粋（以下、同様）

障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	居宅介護(ホームヘルプ)	17.8	1	相談支援事業(一般的な相談)	13.7
2	生活介護	15.2	2	移動支援事業	11.9
3	計画相談支援	13.6	3	日常生活用具給付事業	10.4
4	短期入所(ショートステイ)	13.5	4	日中一時支援事業	8.1
5	施設入所支援	11.9	5	地域活動支援センター事業	7.2
5	自立訓練(機能訓練)	11.9			

◆全体 現在の利用状況及び今後の利用意向

単位：%

n=2,323	現在利用しており、今後も利用したい	現在利用していないが、3年以内には利用したい	現在利用しているが、今後は利用しない	現在利用しておらず、今後も利用しない	無回答
障害福祉サービス					
①居宅介護(ホームヘルプ)	7.6	10.2	0.3	52.7	29.1
②重度訪問介護	1.3	5.6	0.2	57.9	35.0
③重度障害者等包括支援	1.5	6.3	0.2	56.8	35.2
④短期入所(ショートステイ)	4.0	9.5	0.2	54.0	32.2
⑤自立生活援助	3.4	8.0	0.1	54.5	33.9
⑥同行援護	1.7	7.0	0.3	56.0	35.0
⑦行動援護	1.4	8.0	0.2	55.1	35.4
⑧生活介護	6.5	8.7	0.1	52.3	32.3
⑨療養介護	1.9	6.8	0.2	55.5	35.6
⑩共同生活援助(グループホーム)	2.9	4.9	0.3	56.7	35.1
⑪施設入所支援	4.9	7.0	0.3	55.2	32.6
⑫自立訓練(機能訓練)	4.6	7.3	0.2	53.6	34.3
⑬自立訓練(生活訓練)	2.6	7.1	0.3	54.8	35.2
⑭宿泊型自立訓練	0.6	4.3	0.1	58.7	36.3
⑮就労移行支援	1.5	5.3	0.2	56.5	36.5
⑯就労継続支援(A型)	0.6	4.0	0.2	58.0	37.2
⑰就労継続支援(B型)	3.7	3.9	0.3	56.3	35.9
⑱就労定着支援	1.5	5.3	0.3	55.7	37.1
⑲計画相談支援	7.0	6.6	0.3	50.7	35.5
⑳地域移行支援・地域定着支援	0.9	4.4	0.1	57.3	37.2
地域生活支援事業					
㉑障害者理解促進研修・啓発事業	0.3	5.0	0.3	57.0	37.3
㉒相談支援事業(一般的な相談)	3.3	10.4	0.4	50.1	35.8
㉓成年後見制度利用支援事業	0.8	5.4	0.3	57.1	36.4
㉔手話通訳者等派遣事業	0.6	1.2	0.1	61.1	37.0
㉕要約筆記者派遣事業	0.4	1.9	0.1	60.7	36.9
㉖日常生活用具給付事業	3.7	6.7	0.2	54.1	35.3
㉗移動支援事業	3.5	8.4	0.2	52.5	35.4
㉘地域活動支援センター事業	1.8	5.4	0.0	56.2	36.6
㉙日中一時支援事業	1.3	6.8	0.1	55.7	36.1

◆身体障害者 n=1,353

障害福祉サービスについては、利用状況、利用意向ともに「居宅介護（ホームヘルプ）」が最も高くなっています。「居宅介護（ホームヘルプ）」の利用状況に対する利用意向の割合は、12.5ポイント高く、他のサービスと比べてもその差は大きくなっています。また、「生活介護」「短期入所（ショートステイ）」についても、利用状況に対する利用意向の割合が、10ポイント以上高くなっています。

地域生活支援事業については、利用状況、利用意向ともに「日常生活用具給付事業」「移動支援事業」「相談支援事業（一般的な相談）」の順で高くなっています。また、「日中一時支援事業」は利用状況では上位5項目に入っていないが、利用意向としては4番目に高くなっています。

障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用しているが、今後は利用しない」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	居宅介護（ホームヘルプ）	8.7	1	日常生活用具給付事業	5.6
2	自立訓練（機能訓練）	6.2	2	移動支援事業	3.5
3	生活介護	4.8	3	相談支援事業（一般的な相談）	2.4
4	施設入所支援	4.2	4	地域活動支援センター事業	1.6
5	短期入所（ショートステイ）	3.9	5	手話通訳者等派遣事業	1.0

※上位5項目を抜粋（以下、同様）

障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	居宅介護（ホームヘルプ）	21.2	1	日常生活用具給付事業	13.8
2	生活介護	15.4	2	移動支援事業	12.7
3	短期入所（ショートステイ）	14.3	3	相談支援事業（一般的な相談）	12.3
3	自立訓練（機能訓練）	14.3	4	日中一時支援事業	7.6
5	施設入所支援	12.2	5	地域活動支援センター事業	6.3

◆身体障害者 現在の利用状況及び今後の利用意向

単位：%

n=1,353	現在利用し ており、今後 も利用した い	現在利用し ていない が、3年以内 には利用し たい	現在利用し ているが、 今後は利用 しない	現在利用し ておらず、今 後も利用し ない	無回答
	障害福祉サービス				
①居宅介護(ホームヘルプ)	8.6	12.6	0.1	47.1	31.6
②重度訪問介護	1.6	7.1	0.1	52.3	39.0
③重度障害者等包括支援	1.7	7.6	0.1	51.4	39.2
④短期入所(ショートステイ)	3.8	10.5	0.1	49.4	36.1
⑤自立生活援助	2.8	7.8	0.0	51.9	37.5
⑥同行援護	1.9	7.5	0.1	51.3	39.2
⑦行動援護	1.2	7.9	0.0	51.2	39.7
⑧生活介護	4.8	10.6	0.0	48.0	36.5
⑨療養介護	2.3	8.2	0.1	50.1	39.3
⑩共同生活援助(グループホーム)	1.5	4.0	0.2	54.0	40.3
⑪施設入所支援	4.1	8.1	0.1	50.8	36.9
⑫自立訓練(機能訓練)	6.1	8.2	0.1	48.0	37.6
⑬自立訓練(生活訓練)	2.7	6.2	0.1	51.7	39.3
⑭宿泊型自立訓練	0.4	3.5	0.1	55.1	40.9
⑮就労移行支援	0.3	2.6	0.0	55.9	41.2
⑯就労継続支援(A型)	0.1	2.1	0.1	55.8	41.9
⑰就労継続支援(B型)	1.0	2.1	0.0	55.4	41.5
⑱就労定着支援	0.1	2.7	0.1	55.4	41.7
⑲計画相談支援	3.0	5.8	0.1	50.8	40.3
⑳地域移行支援・地域定着支援	0.6	3.8	0.1	54.0	41.5
地域生活支援事業					
㉑障害者理解促進研修・啓発事業	0.3	4.5	0.3	53.4	41.5
㉒相談支援事業(一般的な相談)	2.1	10.2	0.3	47.7	39.6
㉓成年後見制度利用支援事業	0.3	3.7	0.3	54.5	41.2
㉔手話通訳者等派遣事業	0.9	1.1	0.1	56.5	41.4
㉕要約筆記者派遣事業	0.6	2.2	0.0	56.0	41.2
㉖日常生活用具給付事業	5.5	8.3	0.1	47.2	38.9
㉗移動支援事業	3.3	9.4	0.2	47.7	39.4
㉘地域活動支援センター事業	1.6	4.7	0.0	53.0	40.7
㉙日中一時支援事業	0.9	6.7	0.0	52.0	40.5

◆知的障害者 n=208

障害福祉サービスについては、利用状況、利用意向ともに「計画相談支援」「生活介護」の順で高くなっています。また、「短期入所（ショートステイ）」は利用状況では上位5項目に入っていませんが、利用意向としては5番目に高くなっており、利用状況に対する利用意向の割合は、21.1ポイント高く、他のサービスと比べてもその差は大きくなっています。なお、利用状況に対する利用意向の割合では、「共同生活援助（グループホーム）」も18.7ポイントと差が大きくなっています。

地域生活支援事業については、利用状況と利用意向とで上位5項目が同様の内容となっています。その中でも、「成年後見制度利用支援事業」は利用状況に対する利用意向の割合が、16.3ポイント高くなっており、他の事業と比べてもその差は大きくなっています。

障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用しているが、今後は利用しない」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	計画相談支援	39.9	1	移動支援事業	15.9
2	生活介護	30.3	2	相談支援事業（一般的な相談）	14.4
3	就労継続支援（B型）	22.2	3	日中一時支援事業	6.3
4	施設入所支援	18.8	4	成年後見制度利用支援事業	3.8
5	共同生活援助（グループホーム）	14.4	5	地域活動支援センター事業	3.4

※上位5項目を抜粋（以下、同様）

障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	計画相談支援	49.0	1	移動支援事業	31.7
2	生活介護	39.0	2	相談支援事業（一般的な相談）	27.4
3	共同生活援助（グループホーム）	33.1	3	日中一時支援事業	21.7
4	施設入所支援	32.7	4	成年後見制度利用支援事業	20.1
5	短期入所（ショートステイ）	31.2	5	地域活動支援センター事業	14.5

◆知的障害者 現在の利用状況及び今後の利用意向

単位：%

n=208	現在利用し ており、今後 も利用した い	現在利用し ていない が、3年以内 には利用し たい	現在利用し ているが、 今後は利用 しない	現在利用し ておらず、今 後も利用し ない	無回答
	障害福祉サービス				
①居宅介護(ホームヘルプ)	5.3	10.1	0.5	52.4	31.7
②重度訪問介護	1.0	6.3	0.0	58.2	34.6
③重度障害者等包括支援	1.0	7.2	0.0	57.2	34.6
④短期入所(ショートステイ)	9.6	21.6	0.5	41.3	26.9
⑤自立生活援助	3.4	12.0	0.5	51.4	32.7
⑥同行援護	2.9	9.6	0.5	53.8	33.2
⑦行動援護	4.3	19.2	0.5	44.2	31.7
⑧生活介護	30.3	8.7	0.0	35.6	25.5
⑨療養介護	1.0	4.8	0.0	58.7	35.6
⑩共同生活援助(グループホーム)	13.9	19.2	0.5	40.9	25.5
⑪施設入所支援	18.8	13.9	0.0	44.2	23.1
⑫自立訓練(機能訓練)	2.9	5.3	0.0	57.2	34.6
⑬自立訓練(生活訓練)	4.3	13.0	0.0	50.5	32.2
⑭宿泊型自立訓練	0.5	10.1	0.0	55.8	33.7
⑮就労移行支援	2.9	7.7	0.0	55.8	33.7
⑯就労継続支援(A型)	1.0	3.8	0.0	59.1	36.1
⑰就労継続支援(B型)	21.2	5.3	1.0	44.2	28.4
⑱就労定着支援	4.8	7.7	1.0	50.5	36.1
⑲計画相談支援	39.4	9.6	0.5	24.0	26.4
⑳地域移行支援・地域定着支援	1.9	8.7	0.0	54.8	34.6
地域生活支援事業					
㉑障害者理解促進研修・啓発事業	0.5	5.3	0.0	55.8	38.5
㉒相談支援事業(一般的な相談)	13.9	13.5	0.5	38.0	34.1
㉓成年後見制度利用支援事業	3.8	16.3	0.0	46.6	33.2
㉔手話通訳者等派遣事業	0.0	1.4	0.0	64.4	34.1
㉕要約筆記者派遣事業	0.0	1.4	0.0	64.4	34.1
㉖日常生活用具給付事業	1.4	4.3	0.0	59.6	34.6
㉗移動支援事業	15.4	16.3	0.5	38.0	29.8
㉘地域活動支援センター事業	3.4	11.1	0.0	51.9	33.7
㉙日中一時支援事業	6.3	15.4	0.0	47.6	30.8

◆精神障害者 n=466

障害福祉サービスについては、利用状況、利用意向ともに「計画相談支援」が最も高くなっています。また、「就労定着支援」は利用状況では上位5項目に入っていませんが、利用意向としては3番目に高くなっています。利用状況に対する利用意向の割合の差をみると、「就労移行支援」や「就労定着支援」といった就労に関するサービスが大きくなっています。

地域生活支援事業については、利用状況、利用意向ともに「相談支援事業（一般的な相談）」が最も高くなっています。「相談支援事業（一般的な相談）」の利用状況に対する利用意向の割合は、13.9ポイント高く、他の事業と比べてもその差は大きくなっています。また、「障害者理解促進研修・啓発事業」は利用状況では上位5項目に入っていませんが、利用意向としては4番目に高くなっています。

障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用しているが、今後は利用しない」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	計画相談支援	11.5	1	相談支援事業（一般的な相談）	6.5
2	居宅介護（ホームヘルプ）	8.1	2	地域活動支援センター事業	2.8
3	就労継続支援（B型）	8.0	3	移動支援事業	2.3
4	就労移行支援	6.5	4	成年後見制度利用支援事業	1.9
5	自立生活援助	6.4	5	日常生活用具給付事業	1.5

※上位5項目を抜粋（以下、同様）

障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	計画相談支援	21.0	1	相談支援事業（一般的な相談）	20.4
2	就労移行支援	20.6	2	成年後見制度利用支援事業	11.2
3	就労定着支援	19.1	3	地域活動支援センター事業	9.3
4	就労継続支援（B型）	18.3	4	障害者理解促進研修・啓発事業	9.2
5	自立生活援助	17.1	5	移動支援事業	9.0

◆精神障害者 現在の利用状況及び今後の利用意向

単位：%

n=466	現在利用し ており、今後 も利用した い	現在利用し ていない が、3年以内 には利用し たい	現在利用し ているが、 今後は利用 しない	現在利用し ておらず、今 後も利用し ない	無回答
	障害福祉サービス				
①居宅介護(ホームヘルプ)	7.5	7.7	0.6	60.7	23.4
②重度訪問介護	1.5	3.6	0.2	68.0	26.6
③重度障害者等包括支援	1.7	5.4	0.2	66.1	26.6
④短期入所(ショートステイ)	2.1	6.7	0.4	64.4	26.4
⑤自立生活援助	6.4	10.7	0.0	57.1	25.8
⑥同行援護	1.5	7.7	0.4	63.9	26.4
⑦行動援護	1.5	8.4	0.2	63.3	26.6
⑧生活介護	4.3	7.1	0.2	63.5	24.9
⑨療養介護	0.9	5.2	0.4	65.7	27.9
⑩共同生活援助(グループホーム)	5.2	4.1	0.4	63.5	26.8
⑪施設入所支援	2.8	3.4	0.9	66.5	26.4
⑫自立訓練(機能訓練)	2.4	7.7	0.9	62.7	26.4
⑬自立訓練(生活訓練)	3.0	10.1	1.1	58.8	27.0
⑭宿泊型自立訓練	0.6	4.9	0.4	66.1	27.9
⑮就労移行支援	5.4	15.2	1.1	51.3	27.0
⑯就労継続支援(A型)	1.7	12.2	0.6	57.5	27.9
⑰就労継続支援(B型)	6.9	11.4	1.1	55.8	24.9
⑱就労定着支援	4.5	14.6	1.1	51.7	28.1
⑲計画相談支援	10.9	10.1	0.6	50.4	27.9
⑳地域移行支援・地域定着支援	1.9	6.2	0.2	62.9	28.8
地域生活支援事業					
㉑障害者理解促進研修・啓発事業	0.6	8.6	0.6	61.6	28.5
㉒相談支援事業(一般的な相談)	5.4	15.0	1.1	51.3	27.3
㉓成年後見制度利用支援事業	1.3	9.9	0.6	61.4	26.8
㉔手話通訳者等派遣事業	0.2	1.7	0.2	69.1	28.8
㉕要約筆記者派遣事業	0.2	1.9	0.2	68.5	29.2
㉖日常生活用具給付事業	1.1	5.2	0.4	65.2	28.1
㉗移動支援事業	2.1	6.9	0.2	62.7	28.1
㉘地域活動支援センター事業	2.6	6.7	0.2	61.6	29.0
㉙日中一時支援事業	0.6	6.2	0.2	63.9	29.0

◆難病 n=456

障害福祉サービスについては、利用状況、利用意向ともに「居宅介護（ホームヘルプ）」が最も高くなっています。「居宅介護（ホームヘルプ）」の利用状況に対する利用意向の割合は、10.3ポイント高く、他のサービスと比べてもその差は大きくなっています。

地域生活支援事業については、利用状況で2番目に高い「移動支援事業」が、利用意向では最も高くなっています。差をみると、利用意向が8.1ポイント高くなっており、他の事業と比べてもその差は大きくなっています。

障害福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用しているが、今後は利用しない」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	居宅介護（ホームヘルプ）	7.0	1	日常生活用具給付事業	3.7
2	自立訓練（機能訓練）	6.3	2	移動支援事業	3.3
3	短期入所（ショートステイ）	4.4	3	相談支援事業（一般的な相談）	2.9
4	生活介護	3.9	4	地域活動支援センター事業	1.5
5	自立生活援助	3.3	5	日中一時支援事業	1.1

※上位5項目を抜粋（以下、同様）

障害福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

（「現在利用しており、今後も利用したい」＋「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合）

障害福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	居宅介護（ホームヘルプ）	17.3	1	移動支援事業	11.4
2	生活介護	13.1	2	相談支援事業（一般的な相談）	10.1
3	短期入所（ショートステイ）	12.8	2	日常生活用具給付事業	10.1
4	自立訓練（機能訓練）	12.0	4	日中一時支援事業	6.8
5	自立生活援助	10.1	5	地域活動支援センター事業	5.9

◆難病 現在の利用状況及び今後の利用意向

単位：%

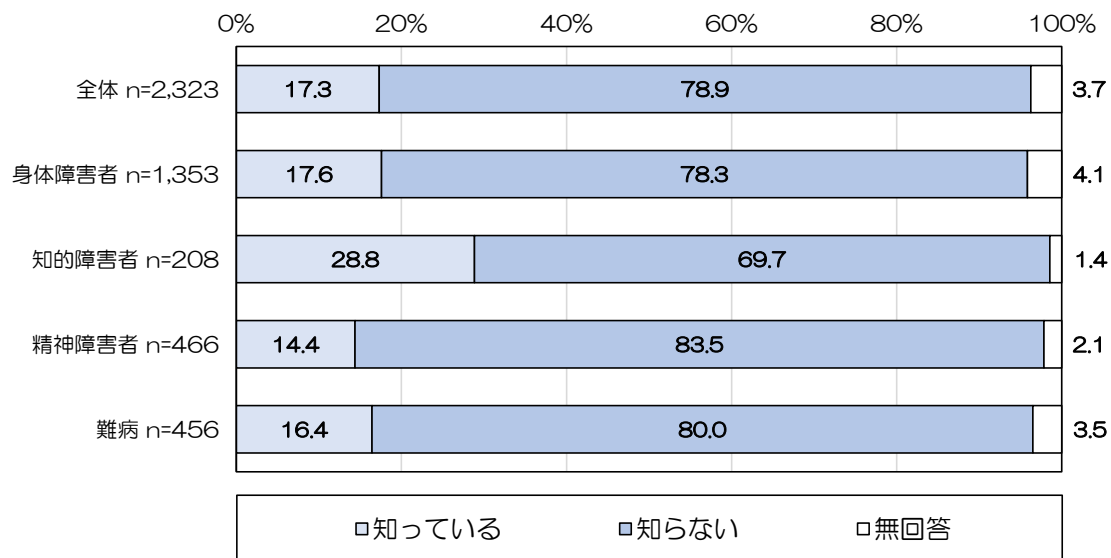
n=456	現在利用し ており、今後 も利用した い	現在利用し ていない が、3年以内 には利用し たい	現在利用し ているが、 今後は利用 しない	現在利用し ておらず、今 後も利用し ない	無回答
	障害福祉サービス				
①居宅介護(ホームヘルプ)	6.8	10.5	0.2	57.7	24.8
②重度訪問介護	1.5	7.5	0.2	60.5	30.3
③重度障害者等包括支援	0.4	7.9	0.4	60.5	30.7
④短期入所(ショートステイ)	4.2	8.6	0.2	60.1	27.0
⑤自立生活援助	3.1	7.0	0.2	61.2	28.5
⑥同行援護	1.3	6.6	0.4	61.6	30.0
⑦行動援護	0.4	6.8	0.4	61.6	30.7
⑧生活介護	3.7	9.4	0.2	57.9	28.7
⑨療養介護	1.3	7.5	0.7	60.3	30.3
⑩共同生活援助(グループホーム)	0.4	3.9	0.7	64.0	30.9
⑪施設入所支援	2.6	6.1	0.4	61.0	29.8
⑫自立訓練(機能訓練)	6.1	5.9	0.2	58.1	29.6
⑬自立訓練(生活訓練)	2.6	5.0	0.2	61.6	30.5
⑭宿泊型自立訓練	0.4	3.5	0.0	64.7	31.4
⑮就労移行支援	0.0	2.4	0.0	65.6	32.0
⑯就労継続支援(A型)	0.0	1.5	0.0	66.4	32.0
⑰就労継続支援(B型)	0.9	2.0	0.0	65.4	31.8
⑱就労定着支援	0.0	3.3	0.0	64.0	32.7
⑲計画相談支援	2.4	6.6	0.2	59.2	31.6
⑳地域移行支援・地域定着支援	1.1	2.9	0.0	63.8	32.2
地域生活支援事業					
㉑障害者理解促進研修・啓発事業	0.4	3.9	0.2	63.4	32.0
㉒相談支援事業(一般的な相談)	2.2	7.9	0.7	58.8	30.5
㉓成年後見制度利用支援事業	0.2	3.1	0.2	64.7	31.8
㉔手話通訳者等派遣事業	0.2	1.5	0.2	66.2	31.8
㉕要約筆記者派遣事業	0.2	2.2	0.0	66.0	31.6
㉖日常生活用具給付事業	3.3	6.8	0.4	58.8	30.7
㉗移動支援事業	3.1	8.3	0.2	58.1	30.3
㉘地域活動支援センター事業	1.5	4.4	0.0	62.3	31.8
㉙日中一時支援事業	0.7	6.1	0.4	61.4	31.4

7 権利擁護について

問 22 あなたは、「障害者虐待防止センター」をご存じですか。(〇は1つ)

障害者虐待防止センターの認知度については、全体では「知っている」が17.3%、「知らない」が78.9%と、「知らない」が61.6ポイント上回っています。なお、「知っている」は前回（令和2年度）調査時の16.5%から0.8ポイント増加しています。

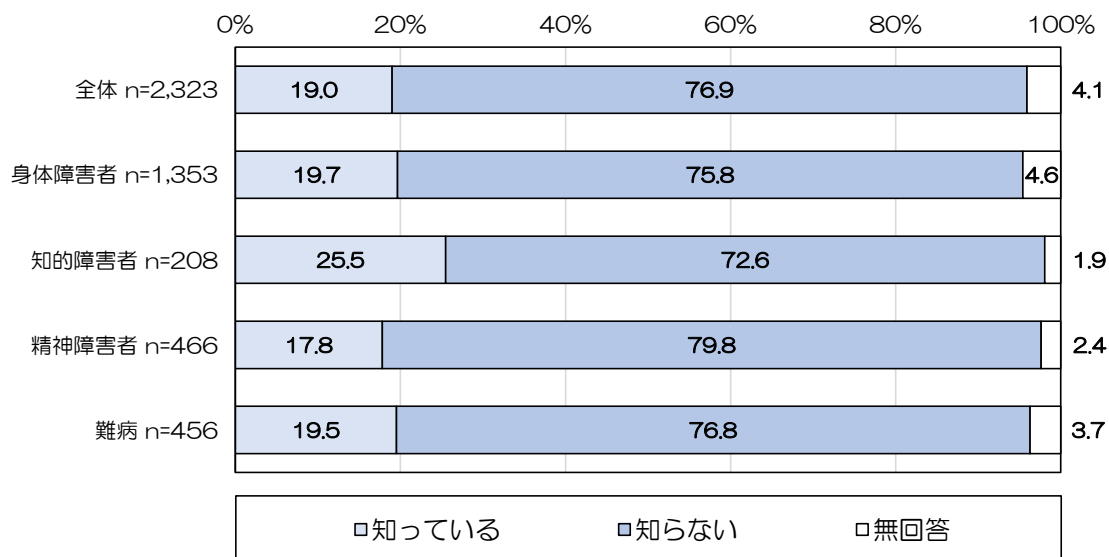
障害種別で「知らない」の割合をみると、身体障害者では78.3%、知的障害者では69.7%、精神障害者では83.5%、難病では80.0%と、精神障害者が他の種別と比べて高くなっています。



問 23 あなたは、「障害者差別解消法」をご存じですか。(〇は1つ)

障害者差別解消法の認知度については、全体では「知っている」が19.0%、「知らない」が76.9%と、「知らない」が57.9ポイント上回っています。なお、「知っている」は前回(令和2年度)調査時の17.0%から2.0ポイント増加しています。

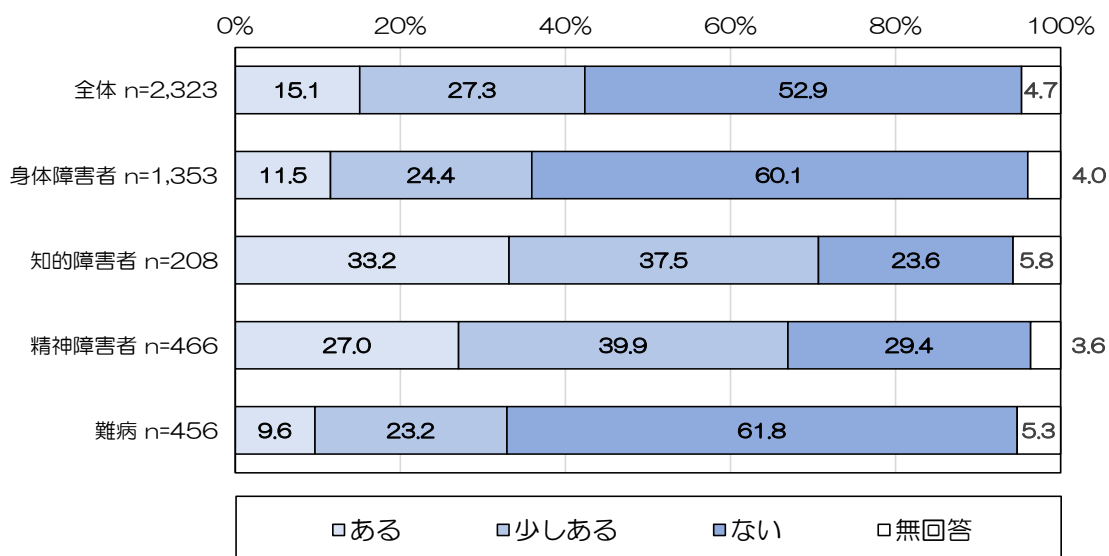
障害種別で「知らない」の割合をみると、身体障害者では75.8%、知的障害者では72.6%、精神障害者では79.8%、難病では76.8%と、精神障害者が他の種別と比べて高くなっています。



問 24 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。(〇は1つ)

障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがあるかについては、全体では「ない」が52.9%で最も高く、次いで「少しある」が27.3%、「ある」が15.1%となっています。なお、「ある」と「少しある」を合わせた割合は前回(令和2年度)調査時の44.4%から2.0ポイント減少しています。

障害種別でみると、知的障害者と精神障害者で「ある」の割合が他の種別と比べて高くなっています。

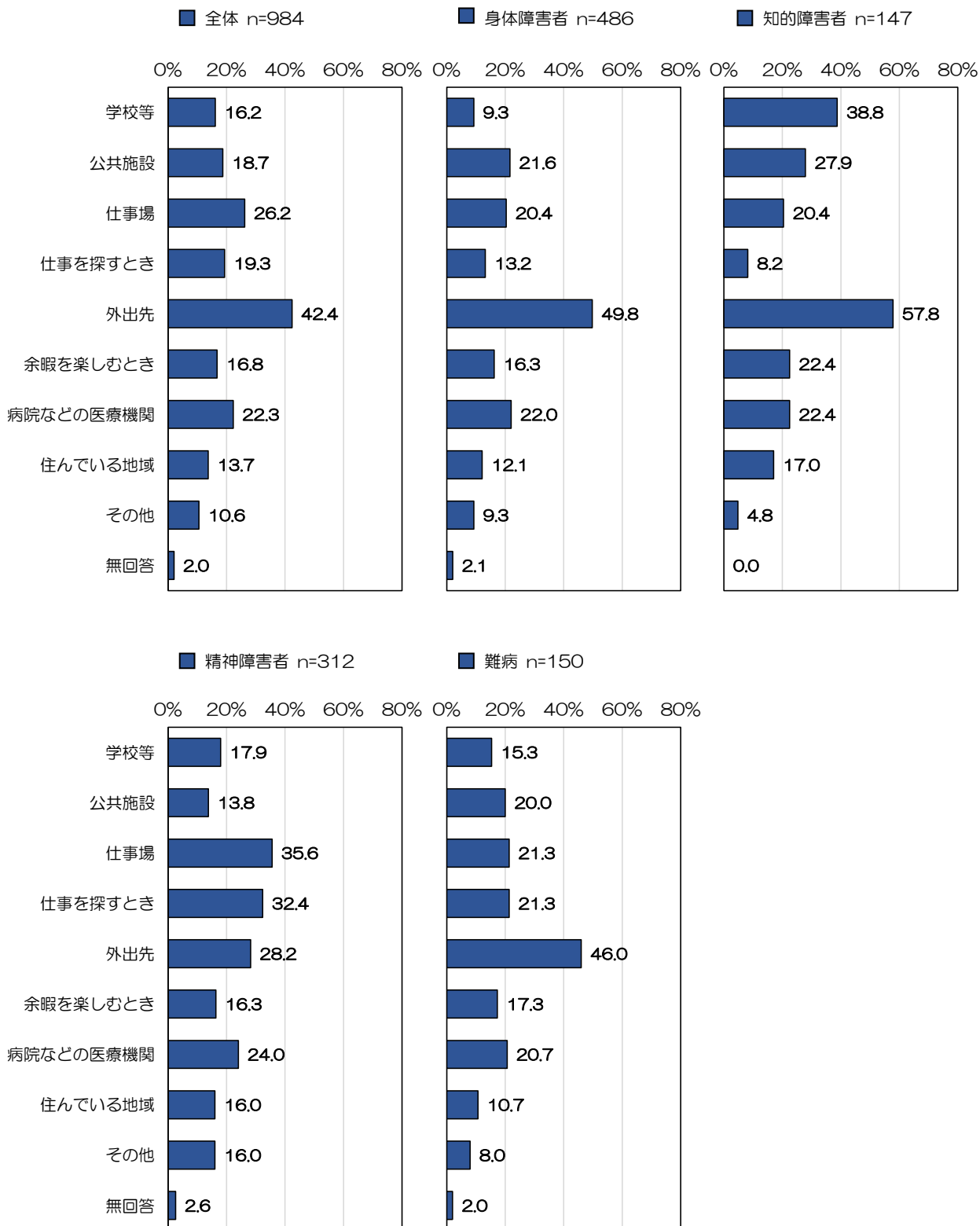


【問 24 で「ある」または「少しある」と回答した方にお伺いします。】

問 24-1 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(〇はいくつでも)

差別や嫌な思いをした場所については、全体では「外出先」が42.4%で最も高く、次いで「仕事場」が26.2%、「病院などの医療機関」が22.3%となっています。

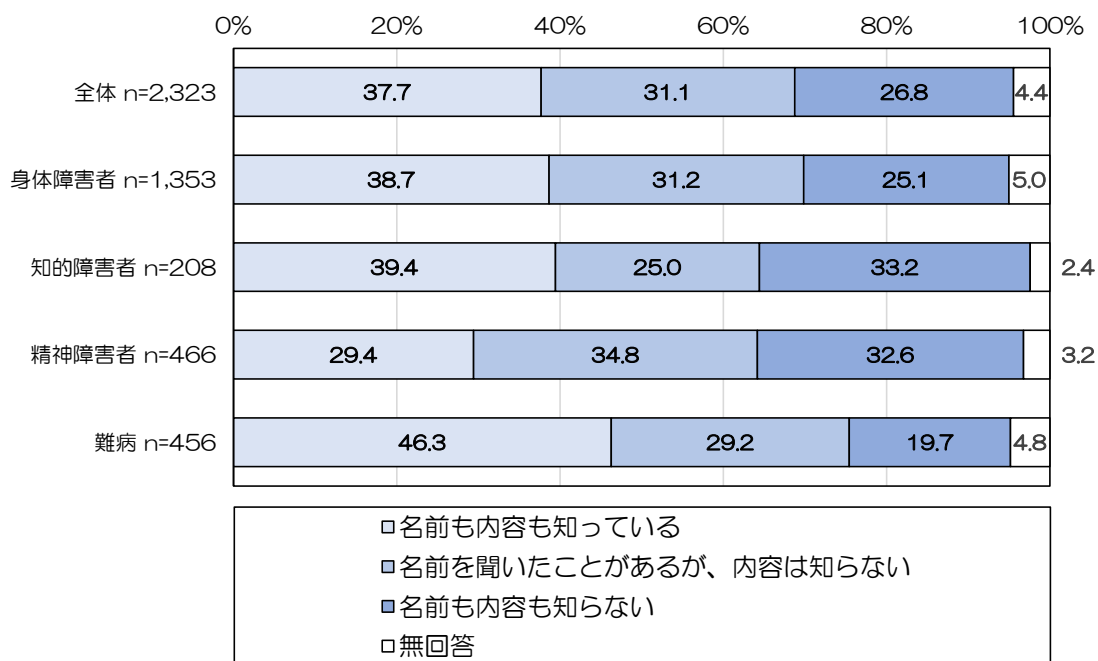
障害種別でみると、精神障害者を除いて「外出先」が最も高い割合を占めています。精神障害者では「仕事場」が35.6%で最も高くなっています。また、知的障害者においては「学校等」、精神障害者においては「仕事を探するとき」の割合が他の種別と比べて高くなっています。



問 25 あなたは、「成年後見制度」をご存じですか。(〇は1つ)

成年後見制度の認知度については、全体では「名前も内容も知っている」が 37.7%で最も高く、次いで「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が 31.1%、「名前も内容も知らない」が 26.8%となっています。なお、「名前も内容も知っている」は前回(令和2年度)調査時の 32.0%から 5.7ポイント増加しています。

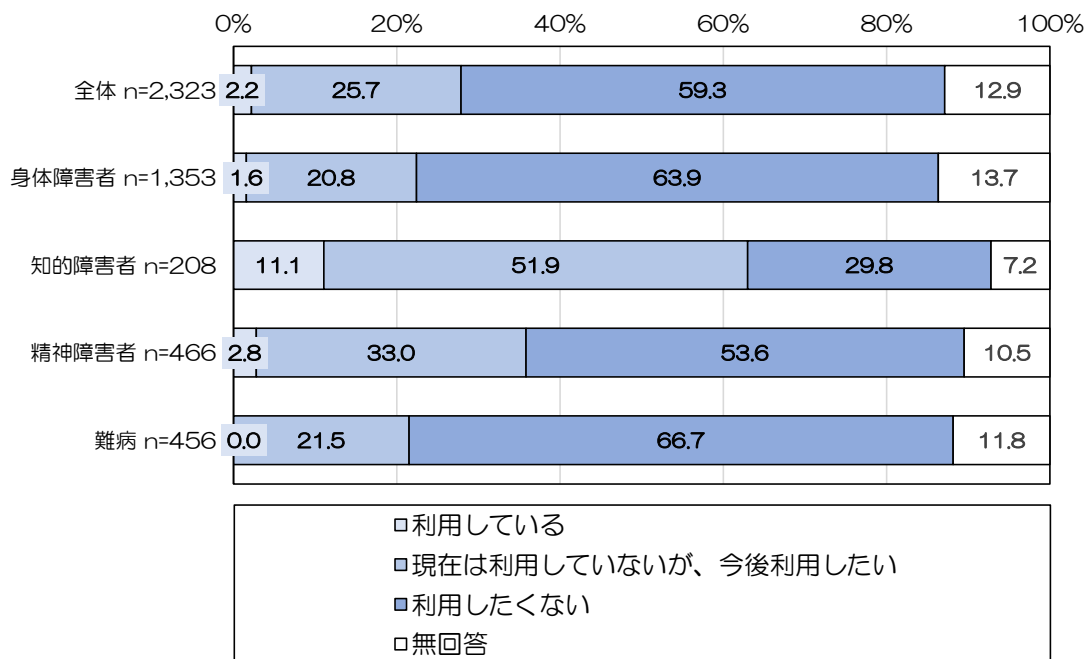
障害種別で「名前も内容も知らない」の割合をみると、身体障害者では 25.1%、知的障害者では 33.2%、精神障害者では 32.6%、難病では 19.7%と、知的障害者と精神障害者が他の種別と比べて高くなっています。



問 26 「成年後見制度」の利用について (〇は1つ)

成年後見制度の利用については、全体では「利用したくない」が59.3%で最も高く、次いで「現在は利用していないが、今後利用したい」が25.7%、「利用している」が2.2%となっています。

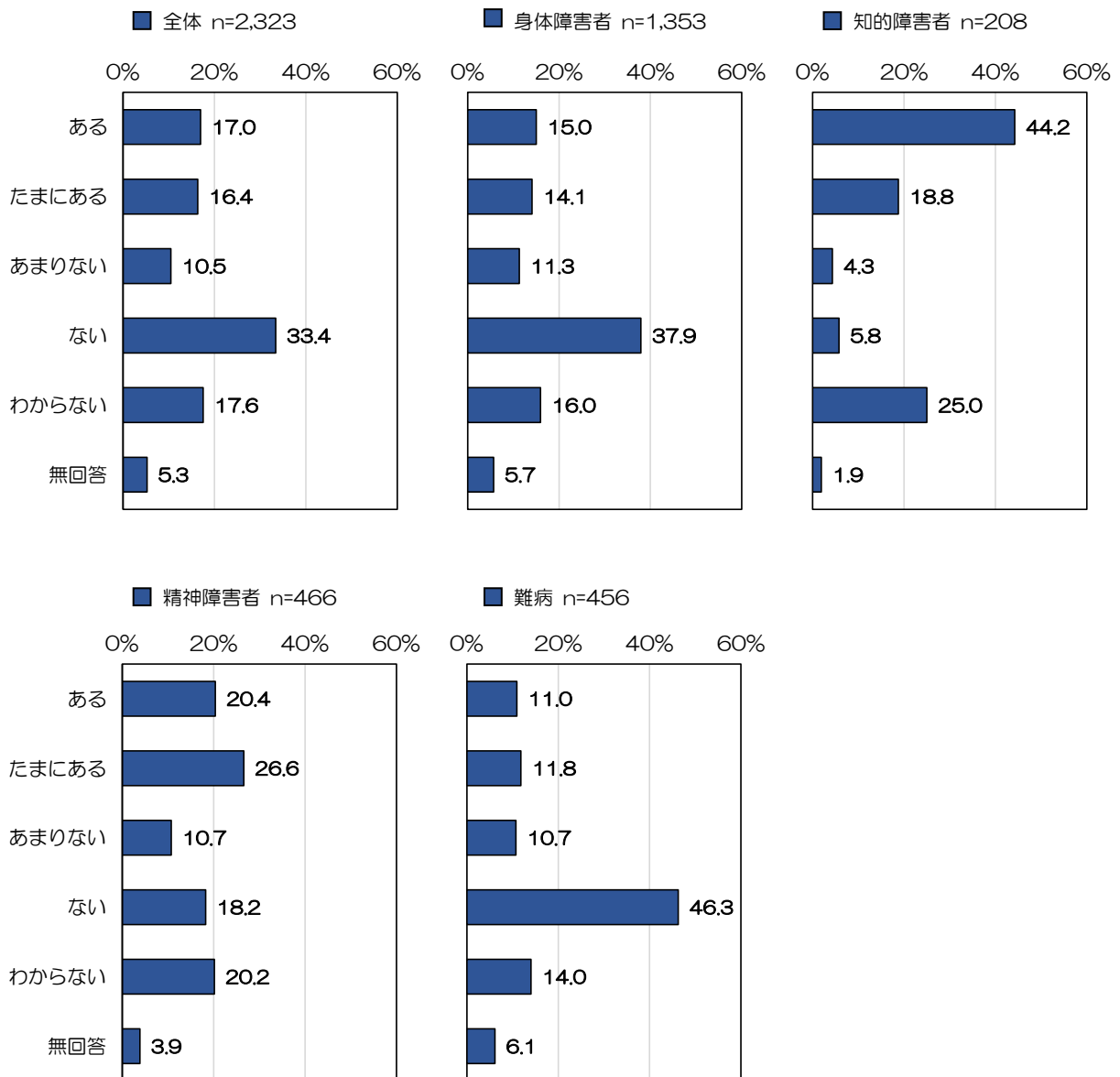
障害種別で「現在は利用していないが、今後利用したい」の割合をみると、身体障害者では20.8%、知的障害者では51.9%、精神障害者では33.0%、難病では21.5%と、知的障害者が他の種別と比べて非常に高くなっています。



問 27 あなたは、自らの意思が反映された生活を送ることができるように、物事を決めるための手伝いが必要だと感じることはありますか。(〇は1つ)

意思決定における支援が必要だと感じることの有無については、全体では「ない」が33.4%で最も高く、次いで「わからない」が17.6%、「ある」が17.0%となっています。

障害種別で「ある」と「たまにある」の合計の割合をみると、身体障害者では29.1%、知的障害者では63.0%、精神障害者では47.0%、難病では22.8%と、知的障害者と精神障害者が他の種別と比べて非常に高くなっています。

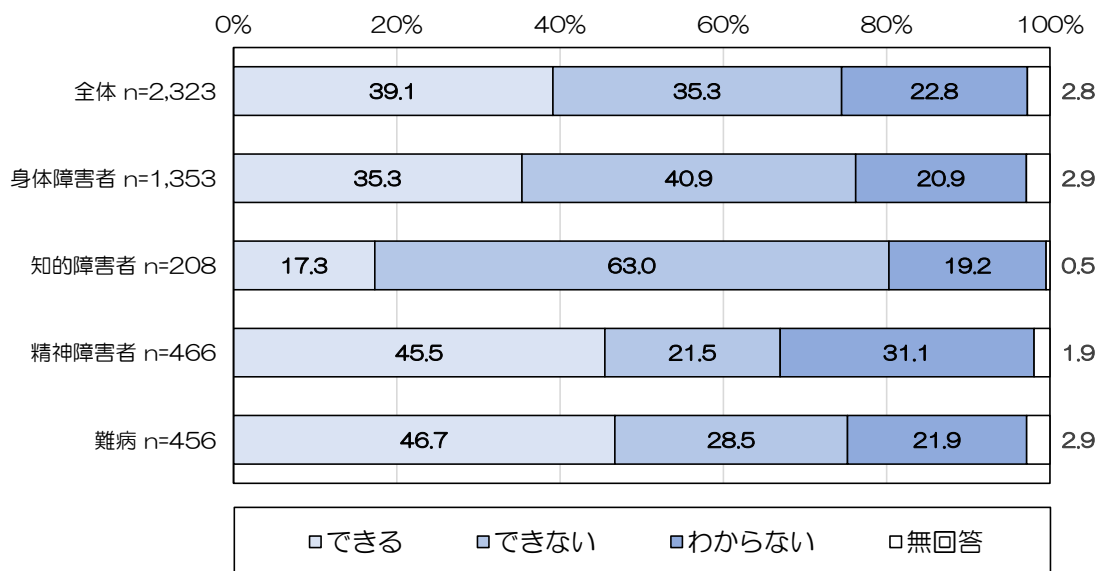


8 災害時の避難等について

問 28 あなたは、地震や水害等の災害時に一人で避難できますか。(〇は1つ)

地震や水害等の災害時に一人で避難できるかについては、全体では「できる」が39.1%で最も高く、次いで「できない」が35.3%、「わからない」が22.8%となっています。

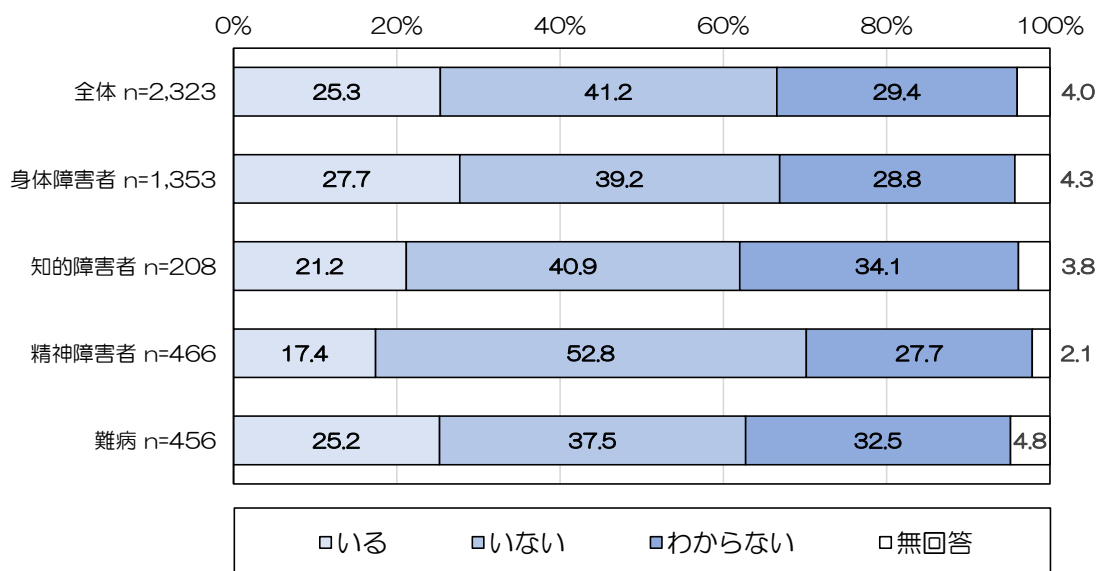
障害種別で「できない」の割合をみると、身体障害者では40.9%、知的障害者では63.0%、精神障害者では21.5%、難病では28.5%と、知的障害者が他の種別と比べて非常に高くなっています。



問 29 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。
(〇は1つ)

家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所に助けてくれる人の有無については、全体では「いない」が41.2%で最も高く、次いで「わからない」が29.4%、「いる」が25.3%となっています。

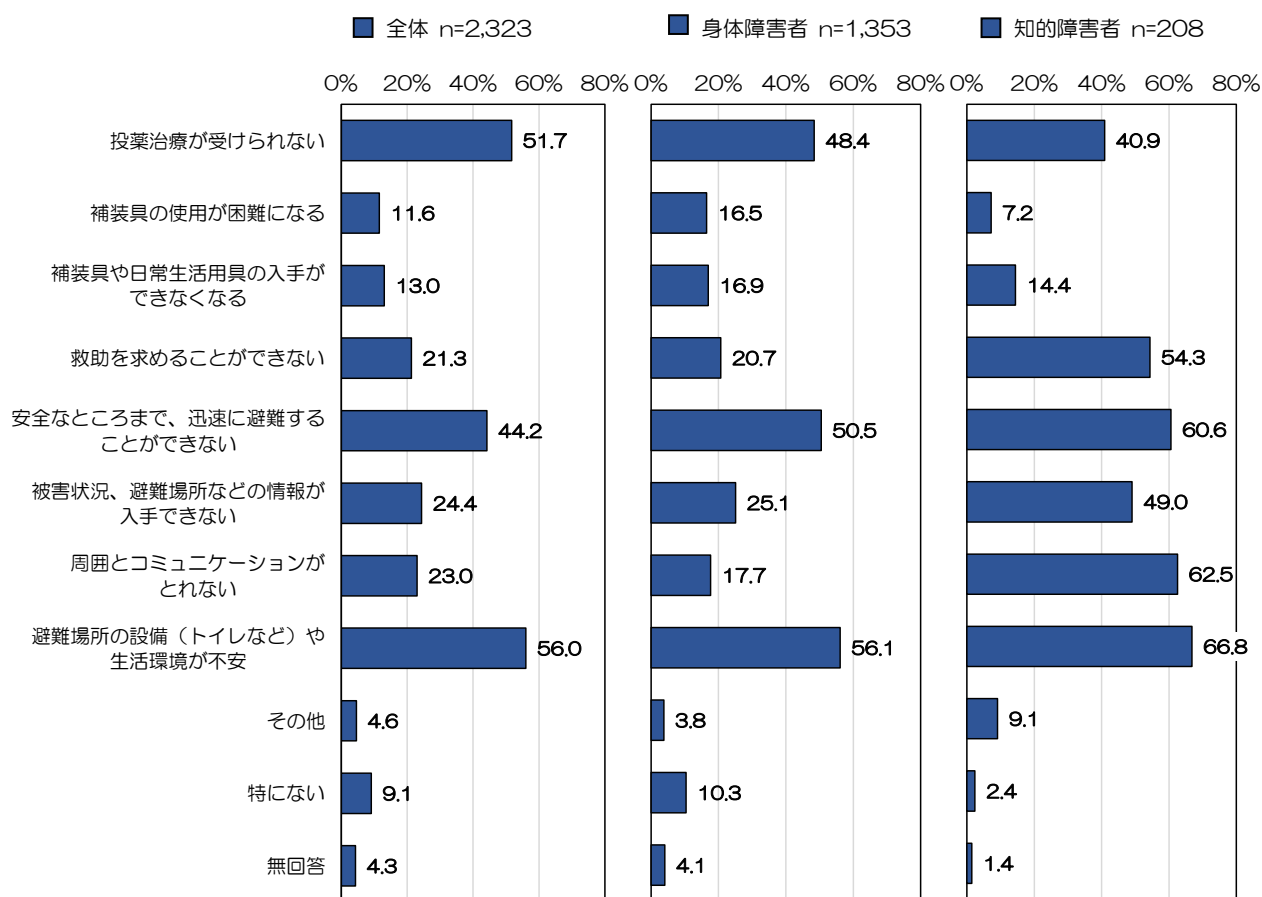
障害種別で「いない」の割合をみると、身体障害者では39.2%、知的障害者では40.9%、精神障害者では52.8%、難病では37.5%と、精神障害者が他の種別と比べて高くなっています。

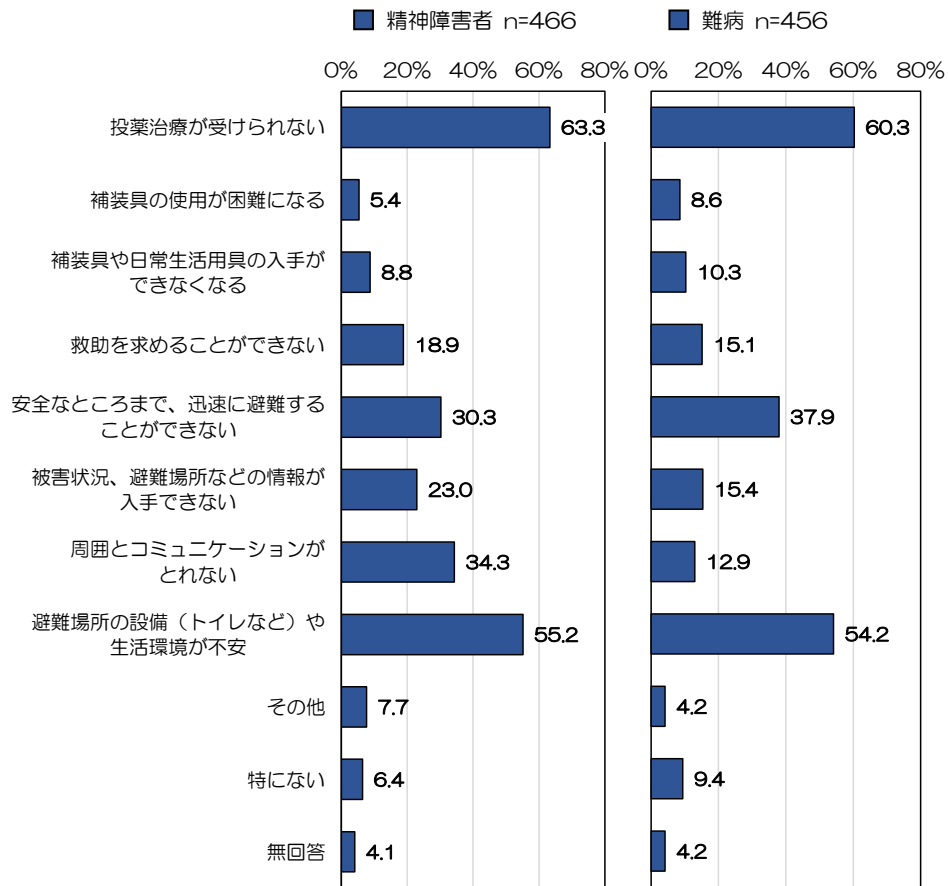


問 30 地震や水害等の災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも)

地震や水害等の災害時に困ることについては、全体では「避難場所の設備や生活環境が不安」が56.0%で最も高く、次いで「投薬治療が受けられない」が51.7%、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が44.2%となっています。

障害種別でみると、身体障害者では「避難場所の設備や生活環境が不安」が56.1%で最も高く、次いで「安全なところまで、迅速に避難することができない」が50.5%となっています。知的障害者では「避難場所の設備や生活環境が不安」が66.8%で最も高く、次いで「周囲とコミュニケーションがとれない」が62.5%となっています。また、知的障害者においては「救助を求めることができない」「安全なところまで、迅速に避難することができない」「被害状況、避難場所などの情報が入手できない」の割合も高くなっています。精神障害者では「投薬治療が受けられない」が63.3%で最も高く、次いで「避難場所の設備や生活環境が不安」が55.2%となっています。難病では「投薬治療が受けられない」が60.3%で最も高く、次いで「避難場所の設備や生活環境が不安」が54.2%となっています。

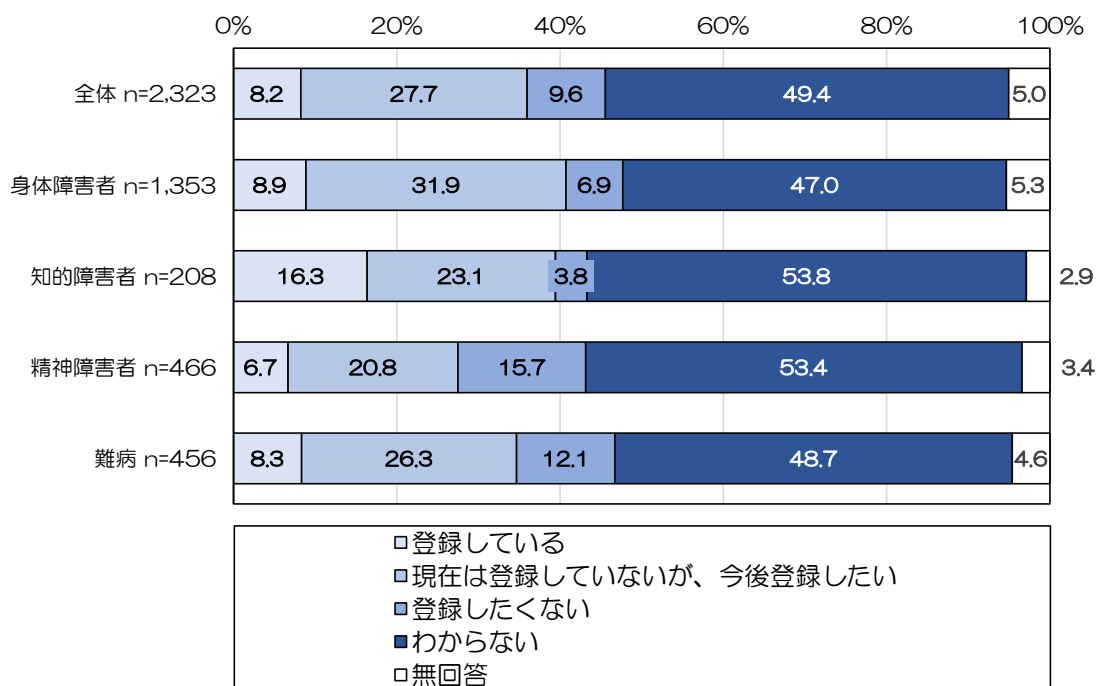




問 31 市が実施する避難行動要支援者台帳登録制度について (〇は1つ)

避難行動要支援者名簿登録制度については、全体では「わからない」が49.4%で最も高く、次いで「現在は登録していないが、今後登録したい」が27.7%、「登録したくない」が9.6%となっています。

障害種別でみると、すべての障害種別において「現在は登録していないが、今後登録したい」の割合が2割を超えています。精神障害者においては「登録したくない」の割合が他の種別と比べて高くなっています。



9 朝霞市のまちづくりについて

問 32 障害のある人の住みやすいまちづくりについて、①から④のそれぞれについて、「満足度」と「今後の重要性」の両方にお答えください。(番号に○)

満足度 「満足」

No.	全体	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病
1	福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(7.6)	障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(8.1)	障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実(7.7)	福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(10.3)	福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(5.0)
2	障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実(7.1)	福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(7.9)	働く場の確保(6.3)	地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備(8.8)	地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備(4.6)
3	障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実(6.6)	障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実(6.9)	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(6.3)	障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境(8.8)	リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備(4.4)
4	障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる(6.2)	障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる(6.7)	福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化(6.3)	生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる(8.6)	障害のある人のための住まいの確保・供給(4.4)
5	地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備(5.6)	地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備(5.5)	福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実(5.8)	障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実(8.4)	障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる(4.4)
6	障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境(5.6)	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備(5.5)	障害のある人のための教育の充実(5.8)		
7		障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境(5.5)	障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組(5.8)		
8		生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる(5.5)			

※括弧内の数字は、構成比(%)

満足度 「不満」

No.	全体	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病
1	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備 (25.8)	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備 (26.6)	重度の障害のある人のための入所施設の整備 (38.9)	働く場の確保 (31.8)	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備 (32.9)
2	障害のある人のための住まいの確保・供給 (19.8)	障害のある人のための住まいの確保・供給 (16.9)	グループホームなど地域での生活の場の整備 (34.1)	障害のある人のための住まいの確保・供給 (28.8)	障害のある人のための住まいの確保・供給 (18.9)
3	働く場の確保 (18.7)	災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施 (16.0)	障害のある人のための住まいの確保・供給 (32.2)	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備 (24.5)	災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施 (17.3)
4	災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施 (17.1)	重度の障害のある人のための入所施設の整備 (15.0)	働く場の確保 (28.8)	悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実 (22.3)	働く場の確保 (16.2)
5	重度の障害のある人のための入所施設の整備 (16.5)	働く場の確保 (13.8)	参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備 (25.5)	福祉分野の専門的な人材の確保・養成 (21.7)	重度の障害のある人のための入所施設の整備 (15.6)
6					障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実 (15.6)

※括弧内の数字は、構成比 (%)

今後の重要性 「重要」

No.	全体	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病
1	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備 (65.2)	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備 (65.5)	重度の障害のある人のための入所施設の整備 (71.2)	障害のある人のための住まいの確保・供給 (66.3)	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備 (71.5)
2	福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実 (58.6)	福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実 (58.4)	働く場の確保 (68.3)	働く場の確保 (63.5)	福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実 (65.1)
3	重度の障害のある人のための入所施設の整備 (58.1)	重度の障害のある人のための入所施設の整備 (57.9)	グループホームなど地域での生活の場の整備 (66.8)	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備 (63.5)	重度の障害のある人のための入所施設の整備 (61.4)
4	障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実 (57.6)	障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実 (55.9)	福祉分野の専門的な人材の確保・養成 (66.3)	障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境 (63.3)	障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実 (60.7)
5	リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備 (56.0)	リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備 (55.2)	障害のある人のための住まいの確保・供給 (65.4)	悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実 (60.1)	障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実 (60.1)

※括弧内の数字は、構成比 (%)

◆全体 満足度 n=2,323

単位：%

	満足	普通	不満	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	7.1	64.8	11.0	17.2
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	5.6	62.6	12.4	19.3
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	7.6	61.8	10.6	20.0
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	4.0	57.3	16.5	22.2
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	4.3	60.2	13.0	22.5
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	5.4	59.9	13.5	21.2
⑦障害のある人のための教育の充実	3.7	61.8	11.1	23.4
⑧働く場の確保	3.6	52.9	18.7	24.8
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	4.1	60.4	12.3	23.2
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	3.7	61.0	12.4	22.9
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	5.3	49.4	25.8	19.5
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	5.3	51.0	19.8	23.9
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	4.7	53.8	17.1	24.4
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	4.9	55.1	15.5	24.5
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	4.3	55.0	15.5	25.2
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	5.1	55.1	14.2	25.6
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	6.6	54.2	14.9	24.4
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	3.8	59.4	10.4	26.4
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	4.8	58.2	11.5	25.5
⑳保育所等での障害児療育の推進	4.4	58.9	9.4	27.3
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	5.6	55.0	13.6	25.8
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	5.5	57.0	12.2	25.3
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	6.2	57.3	11.3	25.1
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	4.6	57.1	12.1	26.1

◆全体 今後の重要性 n=2,323

単位：%

	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	57.6	21.5	0.7	20.3
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	52.8	25.1	0.9	21.2
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	58.6	20.1	0.7	20.6
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	58.1	21.0	0.6	20.4
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	51.5	26.3	1.3	21.0
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	56.0	22.6	0.7	20.7
⑦障害のある人のための教育の充実	49.2	27.7	1.0	22.1
⑧働く場の確保	54.0	21.8	1.5	22.6
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	45.4	30.4	2.8	21.5
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	40.8	34.4	3.4	21.5
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	65.2	15.2	0.7	19.0
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	55.6	19.9	1.2	23.2
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	54.2	21.6	1.2	22.9
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	54.4	21.8	1.3	22.5
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	54.9	21.0	0.8	23.3
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	45.8	27.5	2.7	23.9
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	55.8	20.2	1.0	22.9
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	40.4	32.6	2.2	24.8
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	52.3	23.2	1.0	23.5
⑳保育所等での障害児療育の推進	46.9	26.5	1.2	25.4
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	52.8	22.5	1.0	23.7
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	50.5	24.4	1.3	23.8
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	49.4	25.5	1.3	23.8
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	43.1	29.9	2.5	24.5

◆身体障害者 満足度 n=1,353

単位：%

	満足	普通	不満	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	8.1	63.7	9.7	18.5
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	5.5	61.6	11.2	21.7
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	7.9	60.0	9.9	22.2
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	4.2	55.7	15.0	25.1
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	4.2	60.4	10.0	25.4
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	5.4	57.7	12.6	24.2
⑦障害のある人のための教育の充実	3.3	61.6	8.8	26.4
⑧働く場の確保	3.4	54.5	13.8	28.3
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	4.2	59.1	10.6	26.1
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	3.8	60.8	9.8	25.5
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	5.5	46.6	26.6	21.3
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	5.0	51.3	16.9	26.9
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	4.7	52.4	16.0	26.8
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	5.0	54.9	13.3	26.8
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	4.5	54.7	12.9	27.9
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	5.3	53.7	12.6	28.3
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	6.9	52.9	13.2	27.0
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	3.7	57.6	9.4	29.3
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	4.9	57.4	9.4	28.4
⑳保育所等での障害児療育の推進	4.7	57.0	8.1	30.2
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	5.5	54.8	10.9	28.8
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	5.5	55.7	10.6	28.1
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	6.7	55.4	10.4	27.6
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	4.6	54.9	11.6	28.9

◆身体障害者 今後の重要性 n=1,353

単位：%

	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	55.9	21.4	0.4	22.3
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	51.6	24.3	0.8	23.3
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	58.4	18.8	0.4	22.4
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	57.9	19.4	0.5	22.2
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	48.6	27.2	1.3	23.0
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	55.2	21.9	0.6	22.3
⑦障害のある人のための教育の充実	46.6	28.2	0.9	24.2
⑧働く場の確保	48.0	24.5	2.0	25.4
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	43.5	30.3	2.7	23.5
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	38.4	34.7	3.2	23.7
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	65.5	13.5	0.5	20.5
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	52.4	20.8	1.2	25.6
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	53.3	21.0	1.0	24.8
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	51.4	22.9	0.8	24.8
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	51.7	22.1	0.4	25.7
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	43.5	28.4	2.1	26.0
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	53.7	20.8	0.8	24.8
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	38.8	32.9	1.5	26.8
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	49.1	24.3	0.8	25.8
⑳保育所等での障害児療育の推進	45.0	26.2	0.9	27.9
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	49.2	23.9	1.0	25.9
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	48.0	24.8	1.2	26.0
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	47.3	25.5	1.3	25.9
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	40.7	30.1	2.3	26.9

◆知的障害者 満足度 n=208

単位：%

	満足	普通	不満	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	5.3	58.2	20.7	15.9
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	3.4	61.5	19.7	15.4
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	5.8	60.1	14.9	19.2
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	2.4	42.3	38.9	16.3
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	3.4	45.7	34.1	16.8
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	5.3	56.3	21.6	16.8
⑦障害のある人のための教育の充実	5.8	57.7	18.3	18.3
⑧働く場の確保	6.3	46.6	28.8	18.3
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	4.3	52.9	25.5	17.3
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	4.8	53.4	23.6	18.3
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	6.3	53.8	22.6	17.3
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	5.3	43.8	32.2	18.8
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	4.3	52.4	22.1	21.2
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	4.3	55.3	18.3	22.1
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	4.8	49.5	24.0	21.6
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	6.3	55.8	16.3	21.6
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	7.7	53.8	20.2	18.3
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	2.9	59.1	14.9	23.1
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	5.8	55.3	16.8	22.1
⑳保育所等での障害児療育の推進	3.8	57.7	14.9	23.6
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	5.3	49.5	22.1	23.1
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	3.8	58.7	14.4	23.1
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	5.3	58.2	13.0	23.6
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	4.3	61.5	9.6	24.5

◆知的障害者 今後の重要性 n=208

単位：%

	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	64.9	18.3	0.5	16.3
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	57.7	26.0	0.5	15.9
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	57.7	25.0	1.0	16.3
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	71.2	15.4	0.5	13.0
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	66.8	16.8	1.0	15.4
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	62.0	20.7	1.0	16.3
⑦障害のある人のための教育の充実	57.2	25.0	1.0	16.8
⑧働く場の確保	68.3	14.4	0.5	16.8
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	54.3	27.9	1.4	16.3
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	51.0	30.8	2.4	15.9
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	63.0	19.7	1.9	15.4
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	65.4	14.9	1.4	18.3
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	61.1	20.2	0.5	18.3
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	61.5	18.8	1.4	18.3
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	66.3	14.4	1.4	17.8
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	47.1	29.8	2.4	20.7
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	62.0	18.3	1.4	18.3
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	44.7	30.8	2.9	21.6
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	62.0	18.3	1.0	18.8
⑳保育所等での障害児療育の推進	50.0	28.4	1.4	20.2
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	59.6	18.3	1.4	20.7
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	50.5	27.4	1.4	20.7
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	48.1	28.8	1.9	21.2
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	41.3	35.1	1.9	21.6

◆精神障害者 満足度 n=466

単位：%

	満足	普通	不満	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	7.3	65.5	15.2	12.0
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	8.8	60.9	16.3	13.9
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	10.3	62.2	13.7	13.7
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	5.4	63.5	16.5	14.6
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	6.7	62.9	15.2	15.2
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	7.1	64.2	15.0	13.7
⑦障害のある人のための教育の充実	6.0	62.2	16.7	15.0
⑧働く場の確保	5.4	46.4	31.8	16.5
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	6.2	61.8	16.1	15.9
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	5.2	60.9	18.0	15.9
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	6.7	53.9	24.5	15.0
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	7.5	48.9	28.8	14.8
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	6.7	56.0	20.8	16.5
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	6.2	55.8	22.3	15.7
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	5.6	56.4	21.7	16.3
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	6.4	56.7	20.0	17.0
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	8.4	55.8	20.0	15.9
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	5.8	63.3	13.1	17.8
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	6.2	59.9	18.0	15.9
⑳保育所等での障害児療育の推進	5.8	63.1	12.9	18.2
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	8.8	54.3	21.2	15.7
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	8.6	56.7	19.1	15.7
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	8.2	60.1	16.1	15.7
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	7.7	59.7	16.7	15.9

◆精神障害者 今後の重要性 n=466

単位：%

	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	59.9	23.2	1.1	15.9
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	55.4	27.7	0.9	16.1
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	56.0	25.8	1.3	17.0
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	54.5	27.5	0.9	17.2
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	53.6	29.2	1.3	15.9
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	55.6	27.3	0.9	16.3
⑦障害のある人のための教育の充実	54.9	26.6	1.7	16.7
⑧働く場の確保	63.5	18.7	1.3	16.5
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	47.2	32.0	4.5	16.3
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	43.3	35.4	5.6	15.7
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	63.5	21.0	0.6	14.8
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	66.3	16.5	1.1	16.1
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	54.1	26.4	2.8	16.7
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	60.1	22.5	1.7	15.7
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	58.8	23.4	1.1	16.7
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	50.6	27.7	4.5	17.2
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	59.2	22.5	1.5	16.7
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	41.4	36.1	4.5	18.0
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	58.2	23.6	1.3	17.0
⑳保育所等での障害児療育の推進	51.5	28.8	1.7	18.0
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	63.3	18.9	1.1	16.7
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	57.5	24.5	1.3	16.7
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	54.1	28.1	0.9	17.0
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	47.4	31.1	4.3	17.2

◆難病 満足度 n=456

単位：%

	満足	普通	不満	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	4.2	71.3	9.0	15.6
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	4.6	66.2	11.4	17.8
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	5.0	66.2	10.3	18.4
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	3.1	61.2	15.6	20.2
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	3.1	63.8	12.3	20.8
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	4.4	61.8	14.0	19.7
⑦障害のある人のための教育の充実	2.4	65.4	9.9	22.4
⑧働く場の確保	2.0	60.5	16.2	21.3
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	2.2	64.7	11.2	21.9
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	2.2	66.7	10.1	21.1
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	3.9	46.3	32.9	16.9
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	4.4	53.9	18.9	22.8
⑬災害時における避難誘導体制の確立と訓練の実施	2.6	56.8	17.3	23.2
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	2.9	59.9	13.6	23.7
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	2.0	59.2	14.5	24.3
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	3.5	57.0	15.4	24.1
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	3.3	58.1	15.6	23.0
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	2.6	62.3	10.1	25.0
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	2.9	62.1	10.5	24.6
⑳保育所等での障害児療育の推進	2.9	62.1	9.4	25.7
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	3.7	57.9	14.0	24.3
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	3.1	63.6	9.4	23.9
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	4.4	64.3	8.1	23.2
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	3.3	63.2	9.6	23.9

◆難病 今後の重要性 n=456

単位：%

	重要	どちらでもない	重要ではない	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	60.1	23.0	0.9	16.0
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	55.9	24.6	1.8	17.8
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	65.1	17.1	0.7	17.1
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	61.4	21.1	0.7	16.9
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	53.7	25.9	1.8	18.6
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	59.2	21.9	1.1	17.8
⑦障害のある人のための教育の充実	51.5	30.0	0.9	17.5
⑧働く場の確保	58.1	21.7	1.3	18.9
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	46.3	33.1	2.4	18.2
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	42.3	37.1	2.9	17.8
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	71.5	11.4	1.1	16.0
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	54.6	21.3	2.4	21.7
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	58.1	19.5	2.0	20.4
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	57.0	21.3	2.0	19.7
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	57.0	20.6	1.3	21.1
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	50.7	25.2	2.2	21.9
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	60.7	17.3	1.3	20.6
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	46.1	29.2	2.4	22.4
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	56.1	20.8	1.8	21.3
⑳保育所等での障害児療育の推進	51.8	23.9	2.0	22.4
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	53.1	23.7	1.3	21.9
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	52.6	22.4	2.4	22.6
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	52.4	24.1	2.0	21.5
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	47.8	28.1	2.0	22.1

障害福祉サービスやご自分の生活上のこと、その他朝霞市の障害福祉施策全般について、何かご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケート調査の最後に、自由記述欄を設け、588 人の方より 707 件の貴重なご意見をいただきました。

結果報告書では、同様のご意見を整理し、17 項目に分類しました。

No.	項目	件数
1	アンケートについて	98
2	道路、施設のバリアフリー、交通機関の充実について	84
3	経済的な内容について	82
4	市役所の手続き等に関することについて	57
5	障害者施設の充実・設備・定員増などに関することについて	46
6	障害福祉サービスについて	45
7	就労について	29
8	情報提供について	28
9	各種障害に関することについて	28
10	障害者理解、交流について	27
11	今後の不安について	26
12	相談支援体制について	25
13	「親亡き後」や「老老介護」、病気・医療に関することについて	17
14	災害時への対応等について	9
15	権利擁護について	4
16	教育、進路等について	1
17	その他	101
合計		707

◆自由記述の内容（抜粋）

【1 アンケートについて】

- このアンケートは障害者にとってはとても難しいのではと思います。障害福祉サービス等は自分で決定できる状態ではないと思いますし、もう少し簡単にしていただかないといけないと思います。正直、家族も本人もどのサービスを使っているか、どれがどのサービスかもよくわからない状態です。
- ページの裏の情報（サービス一覧）が必要でとっておきたいのにこの状態では一緒に返信しなくてはなりません。今後このような時は切り離せるようにして下さると良いです。
- 障害者プラン、障害福祉計画作成のためにアンケート調査がされていますが、調査結果がどのように反映されているのか分からない。アンケートだけでは見えない事も多いのではと感じます。当事者や家族に対してヒアリングし具体的な要望を聞くことも必要ではないでしょうか。
- 今後は広報に限らずアンケートの電子化に力を入れて頂けるとありがたいです。アナログとデジタルが選択できると一番だと思います。

【2 道路、施設のバリアフリー、交通機関の充実について】

- 武蔵野線の北朝霞駅と、東武東上線の朝霞台駅のエレベーターの設置や再開発の検討をしてほしい。
- 足が悪いため、歩道が整備されていないと歩行が怖い。道路をもう少しきれいにして欲しいと常を感じる。自転車の逆走、歩道の走行がとても怖い。もう少しきっちり取り締まりをしてほしい。
- わくわく号の本数がもう少し増えたらうれしいです。市役所や保健所が遠いので、何か手続きのたびに行くのが大変です。
- 視覚障がい者には夜暗くなってからは見えづらいため、もう少し外灯の数が多かったり照明が明るいと助かります。
- タクシー代がばかになりません。バス停まで行くのが大変なので、バス通路が多くあったら嬉しいです。

【3 経済的な内容について】

- 障害者手当金月 8,000 円が 5,000 円に減額されたのには、時代の流れに逆らっているとしか考えられない。色々物価等も上がっている中での減額はおかしいのではないですか。
- 障害者の医療費がかからないのは命に関わるのでありがたい。今後も継続して欲しい。
- 通院で高齢者等移送サービスを使いすぎてしまいます。デイサービスを月に3回利用していますが、自費で1回往復 3,000 円かかります。障害者生活サポート事業を利用したくても、どこも一杯で断られました。もう少し介護タクシーをお手頃な価格で利用できたらうれしいです。
- 難病のため定期的に通院し毎日薬を服用し治療を続けています。薬代が高額なので補助金があるといいなと思います。
- 自立の出来る給料が欲しいです。

【4 市役所の手続き等に関する事について】

- 各種手続きに際して、市役所に出向かずリモート、電話、FAX、郵送でもできるようにして欲しい。行くことが困難ということを理解して欲しい。
- 市役所まで遠いので、朝霞台出張所で利用できる内容を多くして下さい。
- 自立支援を申請しているが、1年毎にやるのが本当に大変なので、せめて2年毎とかに期限を延ばしてほしいです。
- 障害者手帳の有効期限切れ防止のための通知や案内があると助かる。

【5 障害者施設の充実・設備・定員増などに関する事について】

- 朝霞市にもう少しグループホームを作って欲しいと思っています。親が年を取った時に子どもも年齢が上がってくる訳で、ひとりで出来る間は大丈夫だと思いますが、子どもも他の人との関わりを持てる場所があるとちょっと楽しく過ごせるかと思っています。
- 軽度、中度のグループホームは増えてきているように感じるが、重度のグループホームが足りないように感じる。施設も満床であり、親亡き後の支援の整備を充実させてほしい。
- 重度知的障害者や強度行動障害者の入所施設が不足している。地域で生活したいが受け入れ先がなく、親が高齢になってくるのに不安しかない。親亡き後、遠方の入所施設への入所しか現状ではなく、情報等確認が出来ないため、遠方へ入所しなくても地域で暮らせる様になって欲しい。

II 障害者調査

- 児童発達支援や放課後等デイサービスなど、社会資源は増えてきたが、重度障害者や強度行動障害のある人の受け入れ先が圧倒的に少ない。障害者グループホームも強度行動障害のある人、支援区分が5ないし6の人の受け入れは少ない。もっと選択肢を増やす意味でも、公的な施設運営（例えば社協で）も考えて欲しい。ニーズがないのではなく、諦めて声が上がらないだけで、そうした障害の重い人達の保護者の高齢化は明らかです。

【6 障害福祉サービスについて】

- サービスの区分が細かく、また重複している部分もたくさんあってわかりづらい。
- 色々サービスを作って欲しい。家で介護している人は大変なのでサービスをして欲しい。
- ヘルパーさんが不足しているため、移動支援が思うように依頼できなくなりました。コロナもあったからだと思いますが、今だと1つ1つ業者に連絡をとって確認をとらないといけないので、途中で諦めてしまいました。依頼可能な業者がリアルタイムで分かるととても助かると思います。
- 障害を患っていて外出は難しいが病院以外でも外出したい。1人では出来ないから、そういったサービスや支援があると、社会から孤立してないように感じることが出来ると思う。

【7 就労について】

- 就労継続支援A型・B型の施設が朝霞市には少ないと思います。隣の市のB型事業所を利用している状況です。やはり自分の住んでいる市の事業所を利用したいので、今後検討していただきたいと思います。
- 障害者が働く上での給料が低いのと、働く場所を増やしてほしい。給料に関しては、一般の人と変わらない方がいいと思う。
- 市役所やハローワークや郵便局や保健センターなどの障害者雇用を促進して欲しい。朝霞市が障害者の取り組みのモデルとなる事で、埼玉や東京の意識が変わるような市のモデルとなる事を希望します。
- 精神障害者向けの職業訓練、求人の拡充をして欲しいです。

【8 情報提供について】

- 知っている人だけが、福祉サービスを使うのではなくて全体に周知をお願いします。広報誌だけでは不十分だと思います。私も突然障害者になって情報を整理するのが大変でした。
- 福祉だけではないが市はこちらから問い合わせない限り色々あるサービスを教えてくれない。もっと障害者、高齢者にわかるように情報提供して欲しい。
- 通知ではなく、メールでお知らせを送ってほしい。デジタル化してほしい。PDFだと読み上げできないので、ワードとかのほうがいい。

【9 各種障害に関することについて】

- 障害として認定されない持病があるのですが、そちらの方が生活を圧迫しており、結果として精神障害者として助けを求めざるしかありませんでした。支援して頂ける病気の数が増えることを望んでいます。
- 難病指定を受けていますが、障害者手帳をいただけないのですが、難病指定者にも発行していただける様希望します。

- 社会のあらゆる分野でデジタル化が急速に進んでいるが、アナログ世代の高齢者や、私のような視覚障害を抱える人間にとっては、むしろ生活における不自由さが増している。ネット社会で取り残される人々がいることを配慮した障害者福祉を行ってほしい。

【10 障害者理解、交流について】

- 高齢福祉、子育て支援に比べて障害福祉は全般的に周知、支援が遅れていると思います。障がいがあっても住みやすい地域づくりを考えてもらいたい。もっと社会参加出来る仕組みが出来ることを望みます。小さい頃から障がいを持つ子とふれあう機会が増え個性ととらえてもらえるようになれば、いじめや差別も減るのではないかと思います。
- 私は家にいて人との関わりがありません。人と交流する場所やレクリエーションの場を作ってほしいです。
- 自分と同じ様な病気を経験した方と話し合うことが出来る場が、分かりやすく提供されると良いと思います。今後同様の病になってしまった方に、自分の経験を話して安心してもらえる様な情報を提供できると良いなと考えています。

【11 今後の不安について】

- 子育てをしている障害者およびその子どもたちへの支援も、より充実させてほしいです。私にも●歳の子どもがいるのですが、今は心身ともに比較的安定しているので何とか育てられています。今後私の障害が悪化した時、誰がこの子を支えてくれるだろうかと不安になることがあります。親子ともに支援してくれる制度があると安心できるので、是非ご検討をお願いします。
- 私は難病指定を受けて、持薬で普通に生活できておりますが、1人暮らしのため、急死した場合、気づいてもらえない不安を抱えて生活しています。

【12 相談支援体制について】

- 夫婦だけで生活していますが、だんだん年をとり体力が弱ってきていますが、今はなんとか生活しています。相談窓口を一本化にして24時間相談にのってくれるところがあったらと思います。夜間が不安で助ける力を貸してくれるところをお願いします。
- 障害福祉課がもっと積極的に障害者一人一人に対して理解と状況把握に取り組んでほしい。障害者から申請したり相談したり難しいこともある。市役所まで行くことが難しい人には訪問する等してほしい。
- 現在1人住まいで特に人手を用することも無い生活を過ごしているが、今後必ず助けられながらの生活が来る事を思うと、気軽な気持ちで相談出来る場所があれば望ましいと思っている。

【13 「親亡き後」や「老老介護」、病気・医療に関することについて】

- 将来の心配として親が亡くなった後、一人で生活していけるか（収入面含めて）、生活していく上で発生してくる手続き等が処理できるか等々心配でなりません。
- 私の母は昨年7月に人口肛門になり、ストーマをつけました。母は●●歳、私は●●歳で、母と二人で生きています。私が今体調悪く、私になにかあったら母を守れない心配と不安だらけです。

【14 災害時への対応等について】

- マンション、アパートは各々独立しており、災害時の協力はゼロと判断します。地域差が大きく昔から住み続けている区域は顔なじみで助け合いが可能ですが、駅近の地域は人の移り変わりが激しく災害時は不安が大きいですね。
- 災害時の避難場所の環境設備について、より具体的事案をもとに対策していて欲しい。個人での準備も大切で、しているつもりだが、有事の時はやはり行政の力を頼りたい。

【15 権利擁護について】

- 身寄りがないのでいずれ成年後見人制度を利用したいと思っています。それには高額な費用がかかり監督人まで必要と聞いた事があります。悪徳業者に騙されないように行政が責任を持って障害者の味方になって頂きたいです。

【16 教育、進路等について】

- 障害や福祉については、学校教育等、小さい頃から認知、理解が必要と考えられます。そのためには知識が必要なので、すべての人が簡単に知識を得られるような取り組みがある事を望みます。

Ⅲ 障害児及び保護者調査

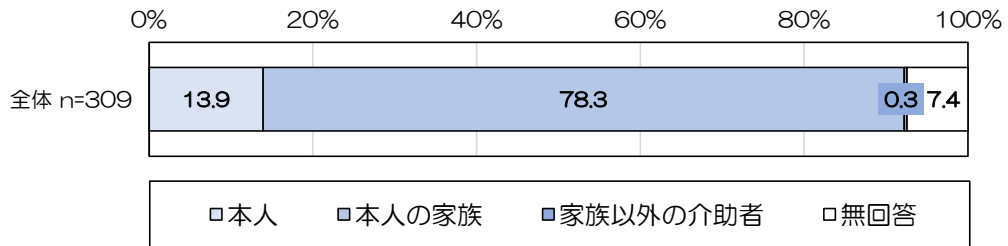
Ⅲ 障害児及び保護者調査

【 本人票 】

● お答えいただく方について

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(〇は1つ)

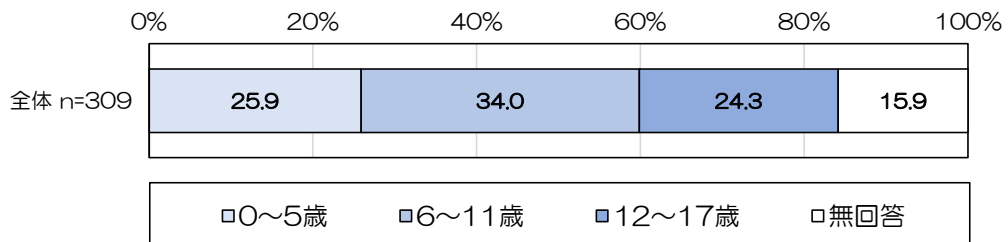
本調査への回答者については、「本人の家族」が78.3%で最も高く、次いで「本人」が13.9%となっています。



1 あなたご自身のことについて

問2 あなたの年齢をお答えください。

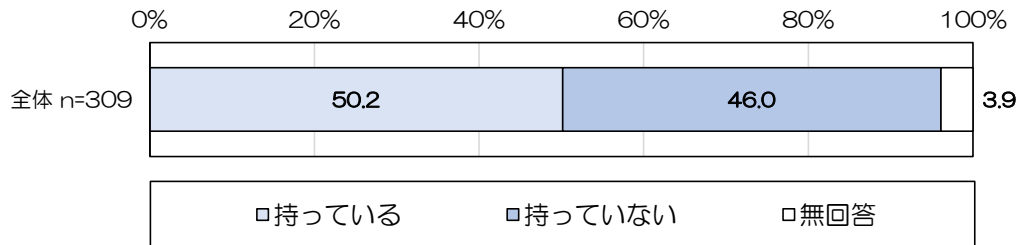
年齢については、「6～11歳」が34.0%で最も高く、次いで「0～5歳」が25.9%、「12～17歳」が24.3%となっています。



2 あなたの障害の状況について

問3 あなたは、障害者手帳を持っていますか。(〇は1つ)

障害者手帳の所有状況については、「持っている」が50.2%、「持っていない」が46.0%と、「持っている」が4.2ポイント上回っています。



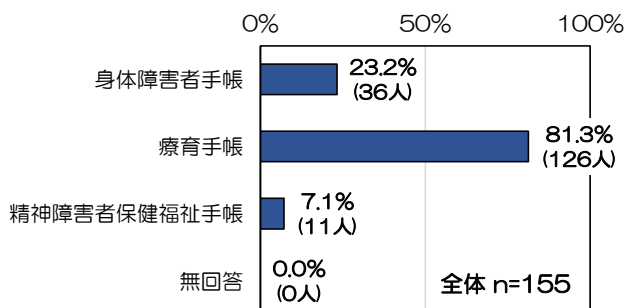
【問3で「障害者手帳」を持っていると回答した方にお伺いします。】

問3-1 あなたがお持ちの障害者手帳の種類と障害の程度をお答えください。

(あてはまる障害者手帳と障害の程度に〇を付けてください。)

◆障害者手帳の種類

障害者手帳の種類については、「身体障害者手帳」が23.2% (36人)、「療育手帳」が81.3% (126人)、「精神障害者保健福祉手帳」が7.1% (11人)となっています。

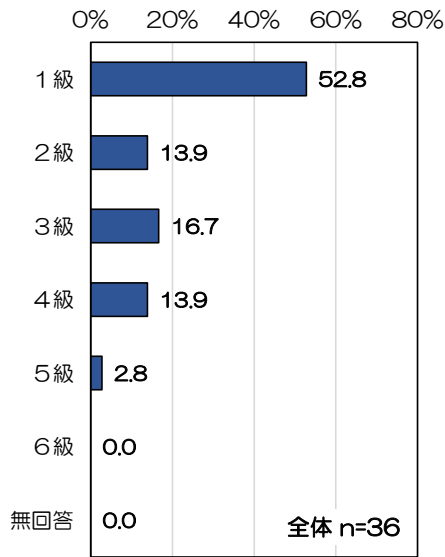


◆障害の重複状況について

- ・「身体」のみ：20人
- ・「知的」のみ：108人
- ・「精神」のみ：9人
- ・「身体」と「知的」：16人
- ・「身体」と「精神」：0人
- ・「知的」と「精神」：2人
- ・「身体」と「知的」と「精神」：0人

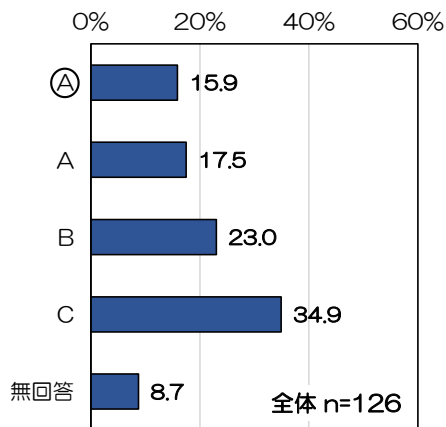
◆身体障害者手帳所持者の等級内訳

身体障害者手帳所持者の等級内訳については、「1級」が52.8%で最も高く、次いで「3級」が16.7%、「2級」「4級」がともに13.9%となっています。



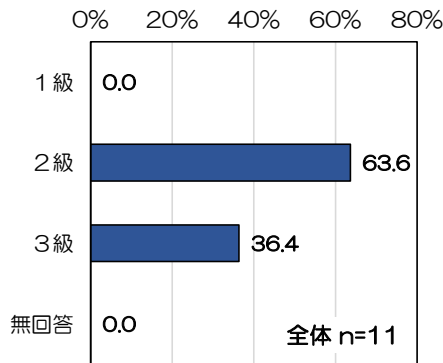
◆療育手帳所持者の等級内訳

療育手帳所持者の等級内訳については、「C」が34.9%で最も高く、次いで「B」が23.0%、「A」が17.5%となっています。



◆精神障害者保健福祉手帳所持者の等級内訳

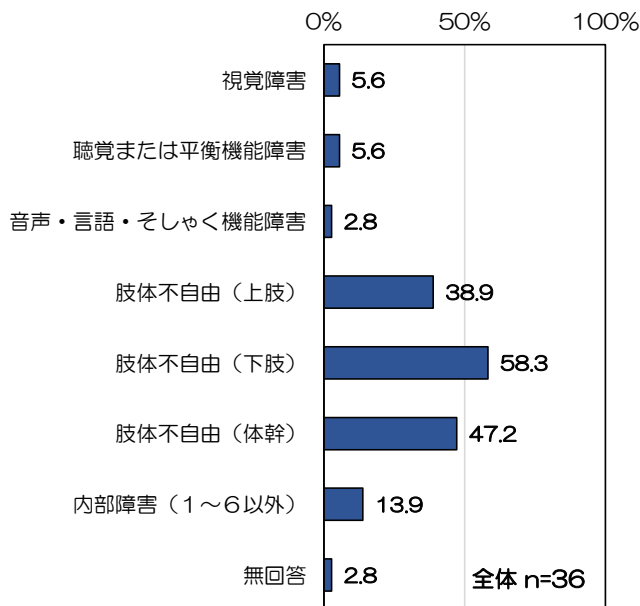
精神障害者保健福祉手帳所持者の等級内訳については、「2級」が63.6%で最も高く、次いで「3級」が36.4%となっています。



【問3-1で「身体障害者手帳」を持っていると回答した方にお伺いします。】

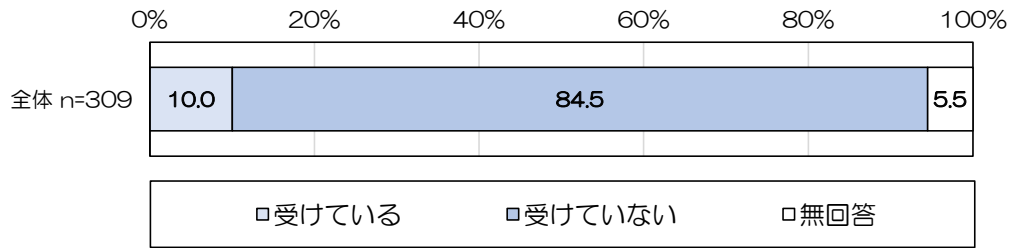
問3-2 障害の種別をお答えください。(〇はいくつでも)

身体障害者手帳所持者の主たる障害については、「肢体不自由（下肢）」が58.3%で最も高く、次いで「肢体不自由（体幹）」が47.2%、「肢体不自由（上肢）」が38.9%となっています。



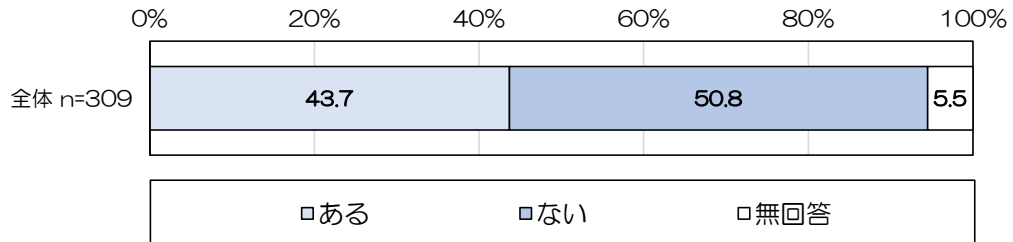
問4 あなたは、難病（指定難病）の認定を受けていますか。（〇は1つ）

難病の認定状況については、「受けている」が10.0%、「受けていない」が84.5%となっています。



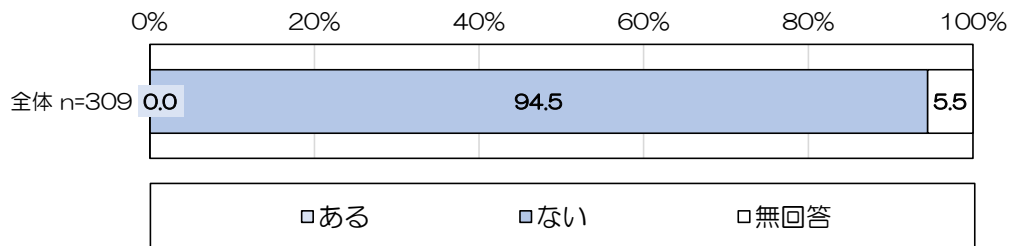
問5 あなたは、発達障害であると診断をされたことがありますか。（〇は1つ）

発達障害の診断の有無については、「ある」が43.7%、「ない」が50.8%となっています。



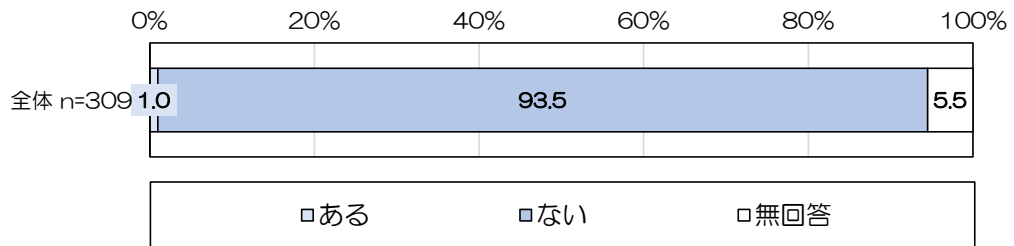
問6 あなたは、高次脳機能障害であると診断をされたことがありますか。（〇は1つ）

高次脳機能障害の診断の有無については、「ある」が0.0%、「ない」が94.5%となっています。



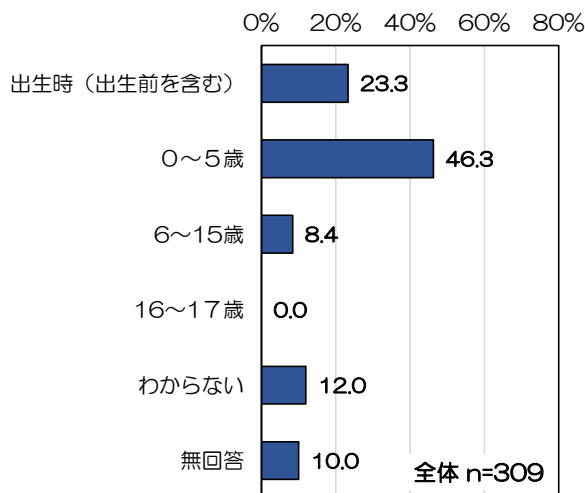
問7 あなたは、遷延性意識障害の状態にありますか。(〇は1つ)

遷延性意識障害の状態にあるかについては、「ある」が1.0%、「ない」が93.5%となっています。



問8 あなたが現在の障害の状態になったのはいつごろですか。(〇は1つ)

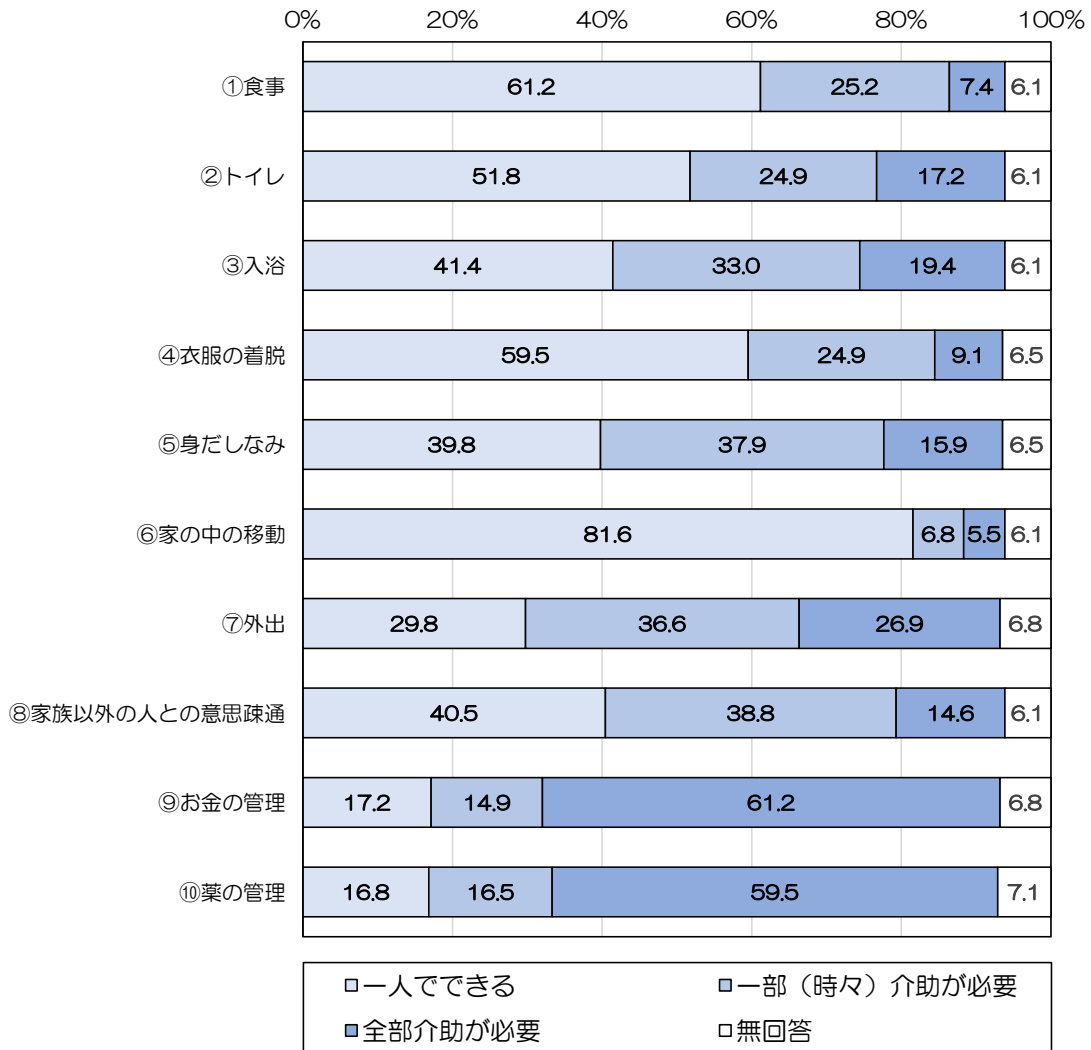
障害の状態になった時期については、「0～5歳」が46.3%で最も高く、次いで「出生時」が23.3%となっています。



3 あなたの介助について

問9 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。
(①から⑩についてそれぞれ〇は1つ)

日常生活の介助の状況について、「一部介助が必要」と「全部介助が必要」と合わせた“介助が必要”の割合をみると、『⑨お金の管理』が76.1%で最も高く、次いで『⑩薬の管理』が76.0%、『⑦外出』が63.5%となっています。



◆ “介助が必要（「一部介助が必要」＋「全部介助が必要」）”

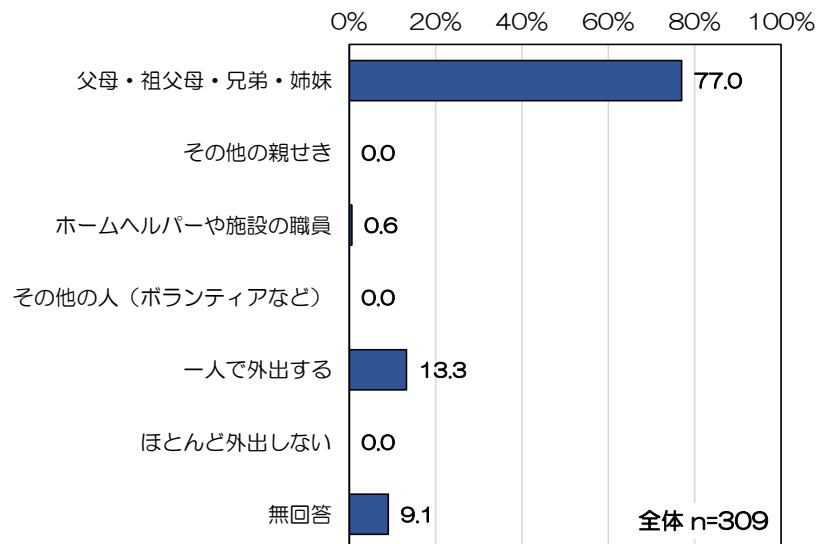
	①	②	③	④	⑤
	食事	トイレ	入浴	衣服の着脱	身だしなみ
全体	32.6	42.1	52.4	34.0	53.8

	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	家の中の移動	外出	家族以外の人との意思疎通	お金の管理	薬の管理
全体	12.3	63.5	53.4	76.1	76.0

4 日中活動について

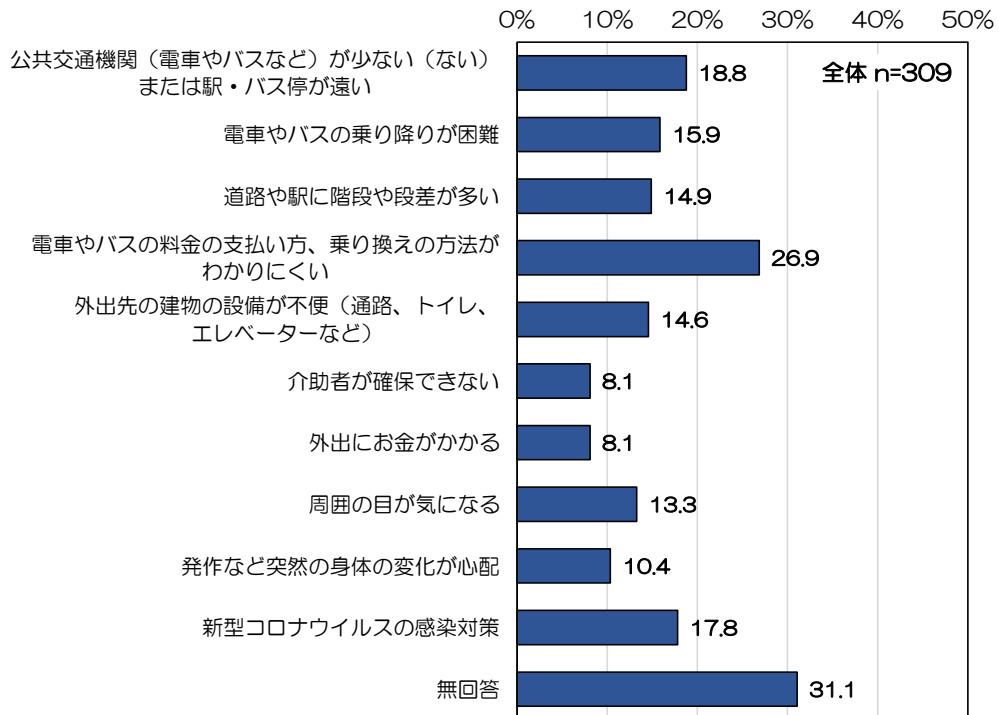
問 10 あなたが、外出する際の主な同伴者はどなたですか。(〇は1つ)

外出する際の主な介助者については、「父母・祖父母・兄弟・姉妹」が77.0%で最も高く、次いで「一人で外出する」が13.3%となっています。



問 11 あなたが外出する際、困ることは何ですか。(〇はいくつでも)

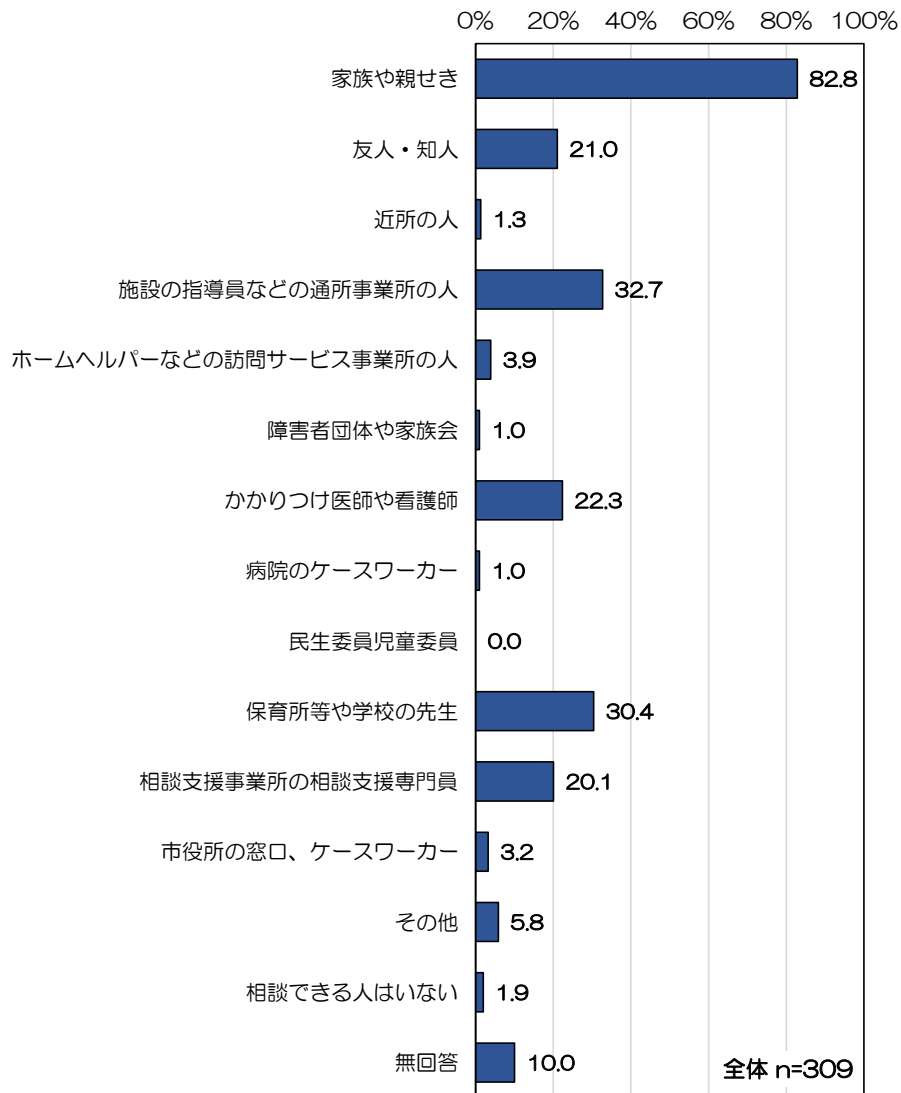
外出する際の困りごとについては、「電車やバスの料金の支払い方、乗り換えの方法がわかりにくい」が26.9%で最も高く、次いで「公共交通機関が少ない、または駅・バス停が遠い」が18.8%、「新型コロナウイルスの感染対策」が17.8%となっています。



5 生活全般・社会参加について

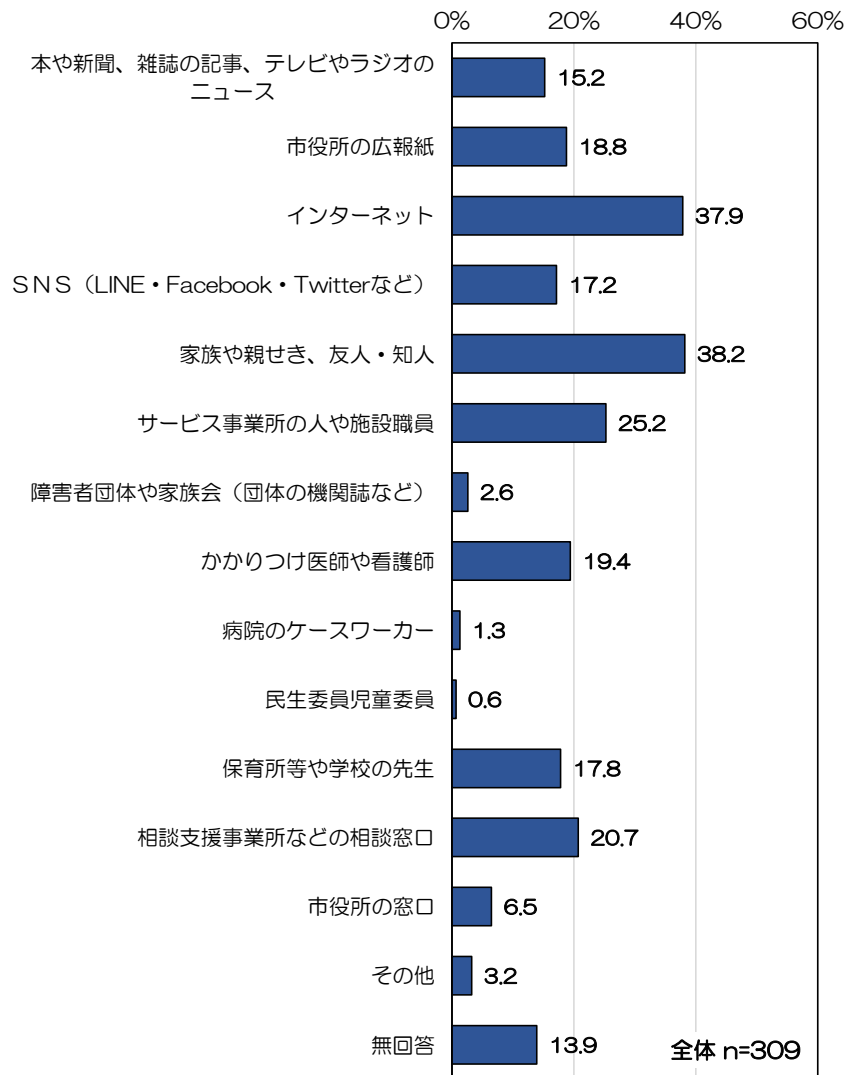
問 12 あなたは、普段、悩みごとや困ったことがあるとき、どなたに相談していますか。
(〇はいくつでも)

普段の悩みごとや困りごとの相談先については、「家族や親せき」が 82.8%で最も高く、次いで「施設の指導員などの通所事業所の人」が 32.7%、「保育所等や学校の先生」が 30.4%となっています。



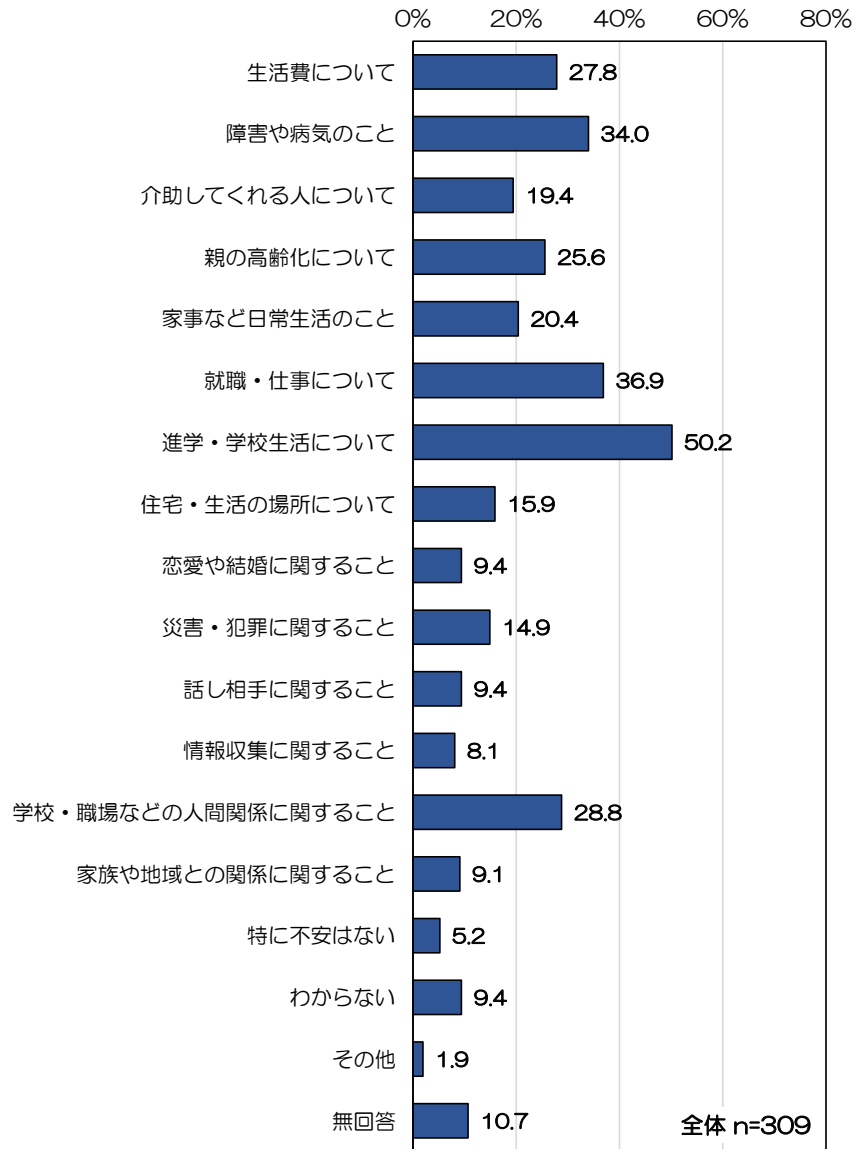
**問 13 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報をどこから知ることが多いですか。
(〇はいくつでも)**

障害のことや福祉サービスの情報の入手先については、「家族や親せき、友人・知人」が 38.2%で最も高く、次いで「インターネット」が 37.9%、「サービス事業所の人や施設職員」が 25.2%となっています。



問 14 あなたは、現在や今後の生活で不安に思っていることはありますか。(〇はいくつでも)

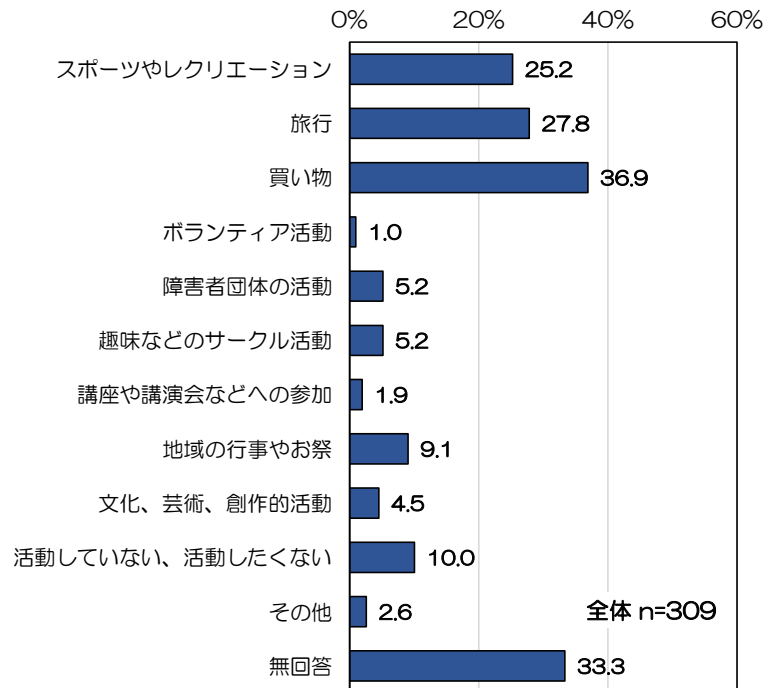
現在や今後の生活で不安に思っていることについては、「進学・学校生活について」が 50.2%で最も高く、次いで「就職・仕事について」が 36.9%、「障害や病気のこと」が 34.0%となっています。



問 15 あなたの現在行っている活動、また、今後したい活動は何ですか。
(それぞれ〇はいくつでも)

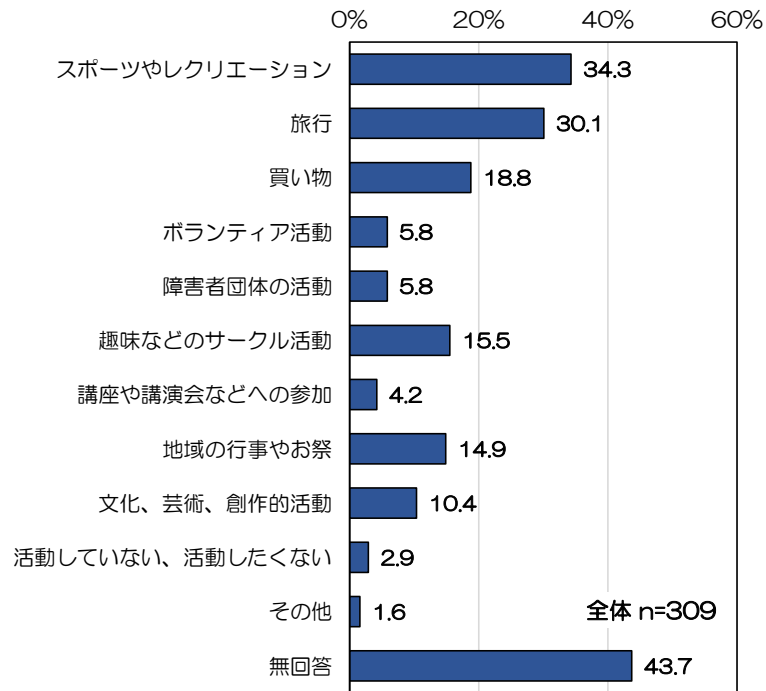
◆現在行っている活動について

現在行っている活動については、「買い物」が36.9%で最も高く、次いで「旅行」が27.8%、「スポーツやレクリエーション」が25.2%となっています。



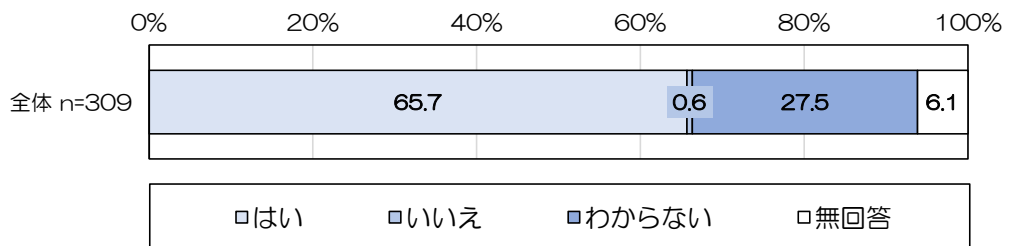
◆今後活動したいことについて

今後活動したいことについては、「スポーツやレクリエーション」が 34.3%で最も高く、次いで「旅行」が 30.1%、「買い物」が 18.8%となっています。



問 16 あなたは、今後も朝霞市に暮らし続けたいですか。(〇は1つ)

今後も朝霞市に暮らし続けたいかについては、「はい」が 65.7%で最も高く、次いで「わからない」が 27.5%、「いいえ」が 0.6%となっています。



6 障害福祉サービス等の利用について

問 17 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。
(項目ごとに1~4のうち、1つに○を付けてください)

◆全体 n=309

障害(児)福祉サービスについては、利用状況で3番目に高い「放課後等デイサービス」が、利用意向では最も高くなっています。差をみると、利用意向が23.7ポイント高くなっており、他の事業と比べてもその差は大きくなっています。

地域生活支援事業については、利用状況、利用意向ともに「相談支援事業(一般的な相談)」が最も高くなっています。「相談支援事業(一般的な相談)」の利用状況に対する利用意向の割合は、14.9ポイント高く、他の事業と比べてもその差は大きくなっています。また、「移動支援事業」「日中一時支援事業」についても、利用状況に対する利用意向の割合が、10ポイント以上高くなっています。

障害(児)福祉サービス・地域生活支援事業の現在の利用状況

(「現在利用しており、今後も利用したい」+「現在利用しているが、今後は利用しない」割合)

障害(児)福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	障害児相談支援(計画相談支援)	44.0	1	相談支援事業(一般的な相談)	10.0
2	児童発達支援	42.7	2	日常生活用具給付事業	5.5
3	放課後等デイサービス	41.7	3	移動支援事業	2.5
4	保育所等訪問支援	15.6	4	日中一時支援事業	0.9
5	居宅介護(ホームヘルプ)	2.9	5	成年後見制度利用支援事業	0.6
			5	地域活動支援センター事業	0.6

※上位5項目を抜粋(以下、同様)

障害(児)福祉サービス・地域生活支援事業の今後の利用意向

(「現在利用しており、今後も利用したい」+「現在利用していないが、3年以内には利用したい」割合)

障害(児)福祉サービスの利用状況			地域生活支援事業の利用状況		
No.	項目	%	No.	項目	%
1	放課後等デイサービス	65.4	1	相談支援事業(一般的な相談)	24.9
2	障害児相談支援(計画相談支援)	52.5	2	移動支援事業	12.6
3	児童発達支援	43.0	3	日中一時支援事業	11.9
4	保育所等訪問支援	23.7	4	日常生活用具給付事業	8.7
5	行動援護	10.3	4	地域活動支援センター事業	8.7

◆全体 現在の利用状況及び今後の利用意向

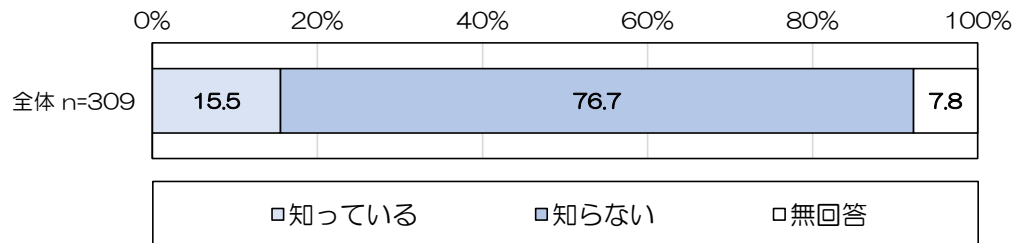
単位：％

n=309	現在利用しており、今後も利用したい	現在利用していないが、3年以内には利用したい	現在利用しているが、今後は利用しない	現在利用しておらず、今後も利用しない	無回答
障害（児）福祉サービス					
①児童発達支援	38.8	4.2	3.9	33.7	19.4
②居宅訪問型児童発達支援	1.3	3.2	0.6	62.8	32.0
③医療型児童発達支援	1.6	6.8	0.0	58.9	32.7
④放課後等デイサービス	41.1	24.3	0.6	19.1	14.9
⑤保育所等訪問支援	13.3	10.4	2.3	46.6	27.5
⑥福祉型障害児入所施設	0.0	2.9	0.0	64.7	32.4
⑦医療型障害児入所施設	0.3	1.9	0.0	65.7	32.0
⑧障害児相談支援（⑭計画相談支援）	43.4	9.1	0.6	23.0	23.9
⑨居宅介護（ホームヘルプ）	2.6	4.9	0.3	60.2	32.0
⑩重度障害者等包括支援	0.0	4.5	0.0	62.5	33.0
⑪短期入所（ショートステイ）	1.3	8.4	0.6	57.3	32.4
⑫同行援護	0.0	7.1	0.6	59.9	32.4
⑬行動援護	0.3	10.0	0.6	56.3	32.7
地域生活支援事業					
⑮障害者理解促進研修・啓発事業	0.0	6.8	0.3	59.9	33.0
⑯相談支援事業（一般的な相談）	9.7	15.2	0.3	43.0	31.7
⑰成年後見制度利用支援事業	0.3	7.4	0.3	57.9	34.0
⑱手話通訳者等派遣事業	0.0	0.0	0.0	67.3	32.7
⑲要約筆記者派遣事業	0.3	0.3	0.0	66.3	33.0
⑳日常生活用具給付事業	5.5	3.2	0.0	59.2	32.0
㉑移動支援事業	1.9	10.7	0.6	54.7	32.0
㉒地域活動支援センター事業	0.3	8.4	0.3	57.3	33.7
㉓日中一時支援事業	0.6	11.3	0.3	55.3	32.4

7 権利擁護について

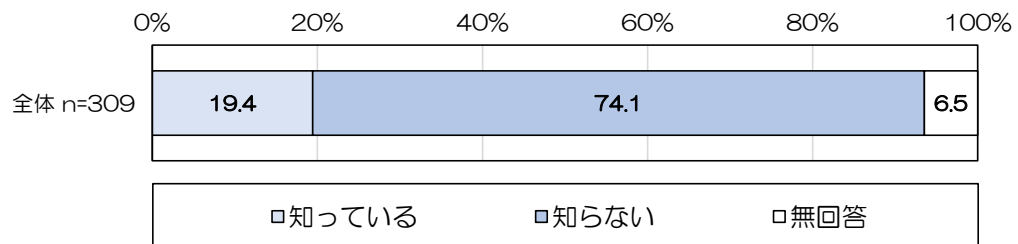
問 18 あなたは、「障害者虐待防止センター」をご存じですか。(〇は1つ)

障害者虐待防止センターの認知度については、「知っている」が15.5%、「知らない」が76.7%と、「知らない」が61.2ポイント上回っています。なお、「知っている」は前回(令和2年度)調査時の13.2%から2.3ポイント増加しています。



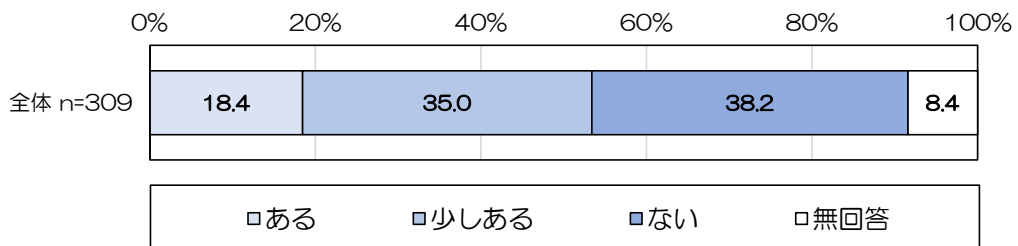
問 19 あなたは、「障害者差別解消法」をご存じですか。(〇は1つ)

障害者差別解消法の認知度については、「知っている」が19.4%、「知らない」が74.1%と、「知らない」が54.7ポイント上回っています。なお、「知っている」は前回(令和2年度)調査時の22.4%から3.0ポイント減少しています。



問 20 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。(〇は1つ)

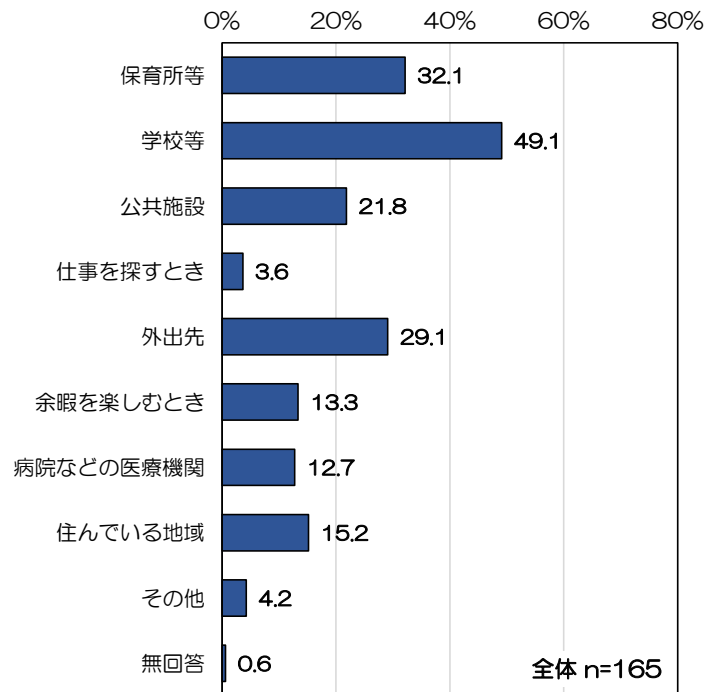
障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがあるかについては、「ない」が38.2%で最も高く、次いで「少しある」が35.0%、「ある」が18.4%となっています。なお、「ある」と「少しある」を合わせた割合は前回(令和2年度)調査時の66.5%から13.1ポイント減少しています。



【問 20 で「ある」または「少しある」と回答した方にお伺いします。】

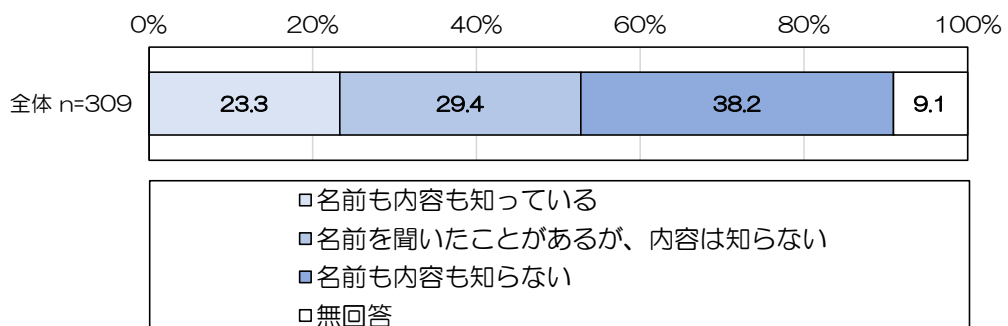
問 20-1 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(〇はいくつでも)

差別や嫌な思いをした場所については、「学校等」が 49.1%で最も高く、次いで「保育所等」が 32.1%、「外出先」が 29.1%となっています。



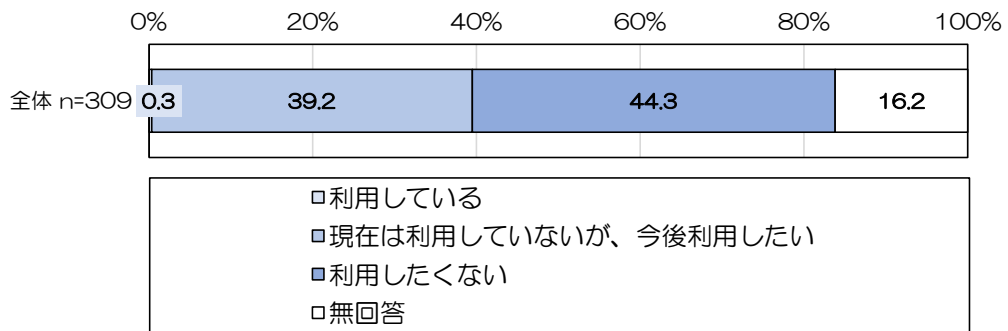
問 21 あなたは、「成年後見制度」をご存じですか。(〇は1つ)

成年後見制度の認知度については、「名前も内容も知らない」が 38.2%で最も高く、次いで「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が 29.4%、「名前も内容も知っている」が 23.3%となっています。なお、「名前も内容も知っている」は前回（令和2年度）調査時の 23.0%から 0.3 ポイント増加しています。



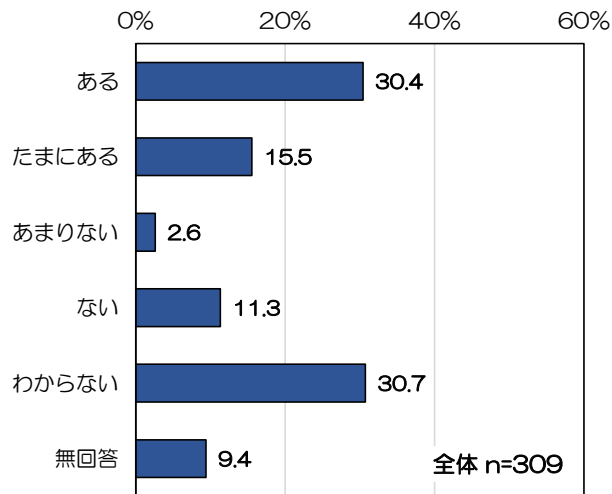
問 22 「成年後見制度」の利用について (〇は1つ)

成年後見制度の利用については、「利用したくない」が 44.3%で最も高く、次いで「現在は利用していないが、今後利用したい」が 39.2%、「利用している」が 0.3%となっています。



問 23 あなたは、自らの意思が反映された生活を送ることができるように、物事を決めるための手伝いが必要だと感じることはありますか。(〇は1つ)

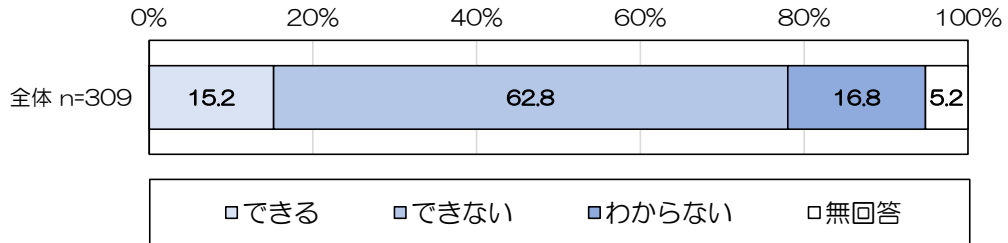
意思決定における支援が必要だと感じることの有無については、「わからない」が 30.7%で最も高く、次いで「ある」が 30.4%、「たまにある」が 15.5%となっています。



8 災害時の避難等について

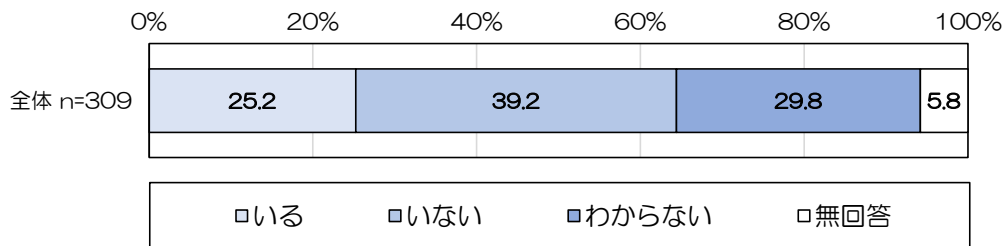
問 24 あなたは、地震や水害等の災害時に一人で避難できますか。(〇は1つ)

地震や水害等の災害時に一人で避難できるかについては、「できない」が 62.8%で最も高く、次いで「わからない」が 16.8%、「できる」が 15.2%となっています。



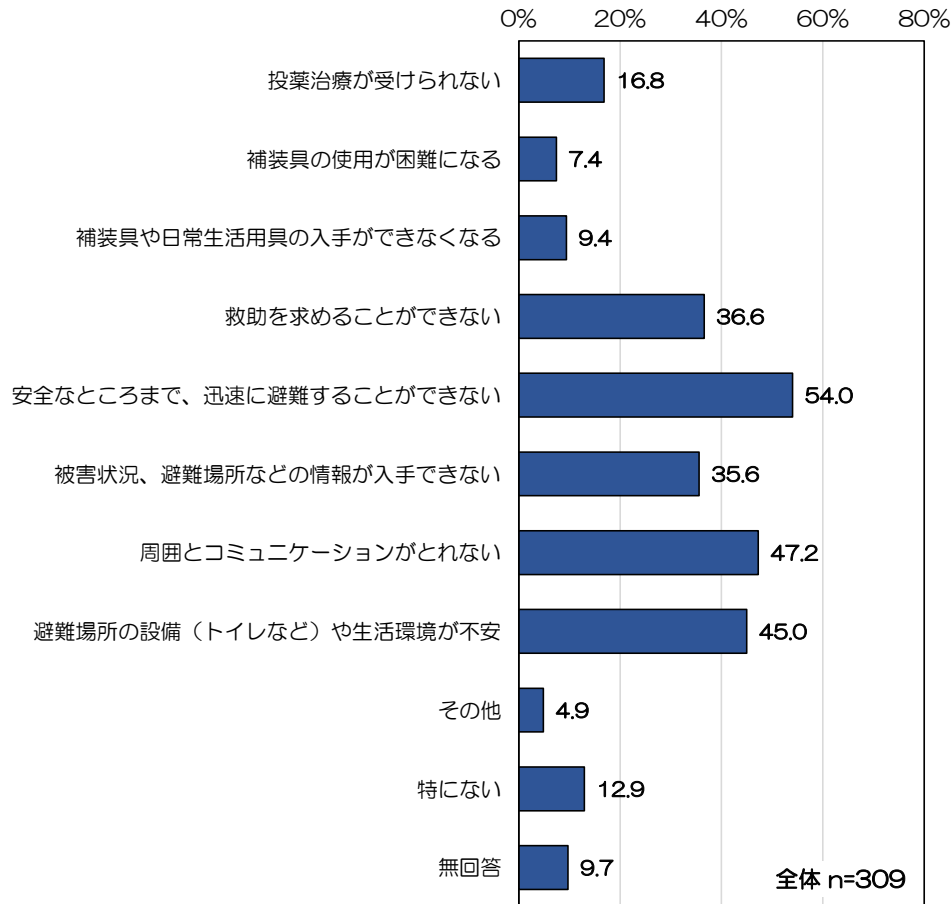
問 25 家族が不在の場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(〇は1つ)

家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所に助けてくれる人の有無については、「いない」が 39.2%で最も高く、次いで「わからない」が 29.8%、「いる」が 25.2%となっています。



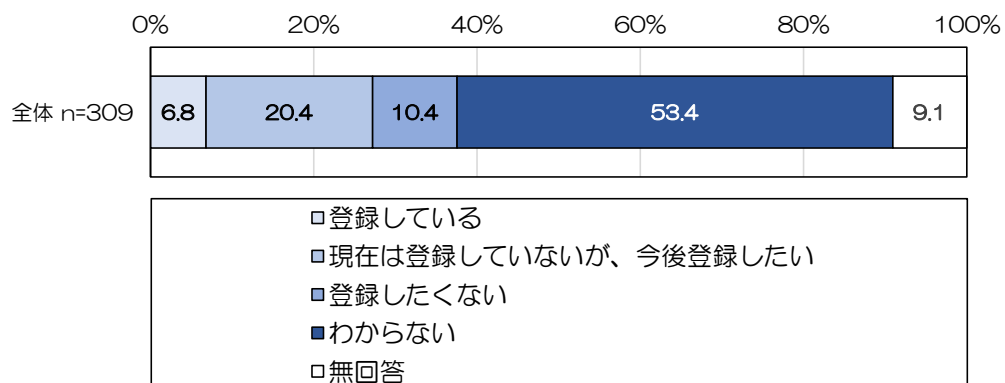
問 26 地震や水害等の災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも)

地震や水害等の災害時に困ることについては、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が54.0%で最も高く、次いで「周囲とコミュニケーションがとれない」が47.2%、「避難場所の設備や生活環境が不安」が45.0%となっています。



問 27 市が実施する避難行動要支援者台帳登録制度について (〇は1つ)

避難行動要支援者名簿登録制度については、「わからない」が53.4%で最も高く、次いで「現在は登録していないが、今後登録したい」が20.4%、「登録したくない」が10.4%となっています。



9 朝霞市のまちづくりについて

問 28 障害のある人の住みやすいまちづくりについて、①から④のそれぞれについて、「満足度」と「今後の重要性」の両方にお答えください。(番号に○)

◆全体 n=309

満足度 「満足」

No.	項目	%
1	障害のある人のための教育の充実	6.5
1	保育所等での障害児療育の推進	6.5
3	障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	4.9
4	障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	4.5
4	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	4.5

満足度 「不満」

No.	項目	%
1	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	30.4
2	福祉分野の専門的な人材の確保・養成	30.1
3	福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	29.4
4	保育所等での障害児療育の推進	28.8
5	働く場の確保	27.2

今後の重要性 「重要」

No.	項目	%
1	障害のある人のための教育の充実	75.1
1	働く場の確保	75.1
3	障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	73.1
4	福祉分野の専門的な人材の確保・養成	71.2
5	保育所等での障害児療育の推進	70.2

◆全体 満足度 n=309

単位：%

	満足	普通	不満	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	4.5	63.1	18.8	13.6
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	3.9	65.0	16.8	14.2
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	2.9	64.4	16.2	16.5
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	1.6	61.8	19.1	17.5
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	1.9	60.2	21.0	16.8
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	2.3	59.2	21.7	16.8
⑦障害のある人のための教育の充実	6.5	52.8	24.9	15.9
⑧働く場の確保	2.6	53.1	27.2	17.2
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	3.2	63.8	17.2	15.9
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	2.6	62.8	19.1	15.5
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	4.5	49.2	30.4	15.9
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	1.9	59.5	22.3	16.2
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	3.2	62.1	17.8	16.8
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	2.3	66.0	14.9	16.8
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	3.2	51.1	30.1	15.5
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	3.6	51.5	29.4	15.5
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	4.9	52.8	26.2	16.2
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	3.2	66.3	12.0	18.4
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	1.0	66.3	16.2	16.5
⑳保育所等での障害児療育の推進	6.5	48.9	28.8	15.9
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	3.6	54.0	26.5	15.9
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	3.6	63.1	17.5	15.9
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	4.2	65.7	13.6	16.5
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	2.9	67.3	12.9	16.8

◆全体 今後の重要性 n=309

単位：%

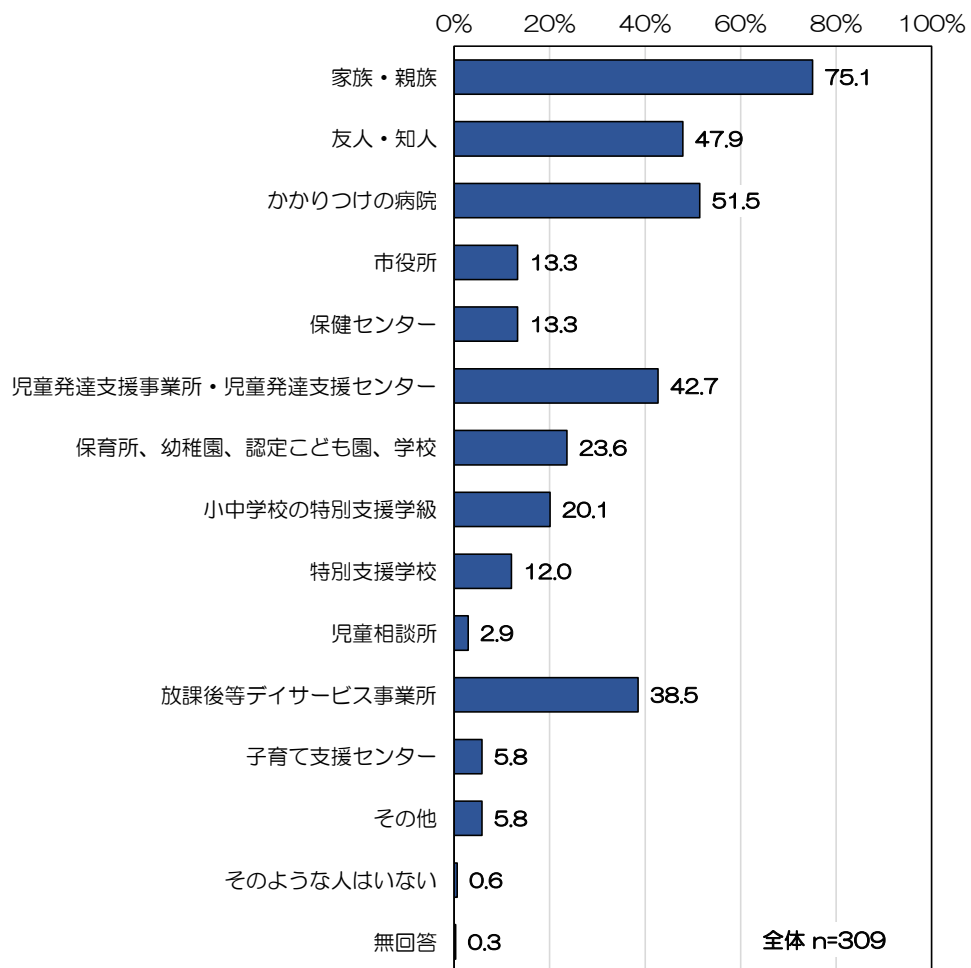
	重要	どちらでもなし	重要ではなし	無回答
①障害のある人への理解を進めるための教育や広報活動の充実	67.6	18.1	0.3	13.9
②地域で社会福祉活動を推進するための拠点となる施設の整備	63.1	21.4	0.6	14.9
③福祉・保健・医療の連携による在宅サービスの充実	59.2	24.6	0.3	15.9
④重度の障害のある人のための入所施設の整備	59.5	23.9	0.6	15.9
⑤グループホームなど地域での生活の場の整備	59.9	23.3	1.0	15.9
⑥リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備	67.6	17.2	0.3	14.9
⑦障害のある人のための教育の充実	75.1	10.0	0.3	14.6
⑧働く場の確保	75.1	10.7	0.6	13.6
⑨参加しやすい余暇活動の援助や施設の整備	58.3	25.9	1.0	14.9
⑩障害のある人とない人が交流する場の充実	46.9	36.9	1.9	14.2
⑪障害のある人に配慮した道路・建物・駅などの整備	73.1	11.7	0.3	14.9
⑫障害のある人のための住まいの確保・供給	61.2	23.6	0.6	14.6
⑬災害時における避難誘導體制の確立と訓練の実施	64.1	21.0	0.6	14.2
⑭悪質商法などの消費者トラブルから障害のある人を守るための相談や支援の充実	62.8	22.0	1.3	13.9
⑮福祉分野の専門的な人材の確保・養成	71.2	14.6	0.3	13.9
⑯福祉サービスの利用手続の電子化・スピード化	59.2	25.2	0.6	14.9
⑰障害者福祉に関する相談窓口の一本化や相談機能の充実	65.7	19.4	0.3	14.6
⑱ボランティアの育成とネットワーク化	46.3	36.9	1.3	15.5
⑲障害のある人に対する差別解消及び虐待防止の取組	64.1	21.0	0.6	14.2
⑳保育所等での障害児療育の推進	70.2	16.2	0.6	12.9
㉑障害の種類・程度に応じた手段を選択できる環境	69.9	15.9	0.3	13.9
㉒生活している地域にかかわらず等しく情報を得ることができる	60.5	24.6	0.6	14.2
㉓障害のあるなしにかかわらず、同じ情報を同じタイミングで取得できる	54.4	30.4	1.3	13.9
㉔高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用	47.2	35.3	2.9	14.6

【 保護者票 】

1 相談について

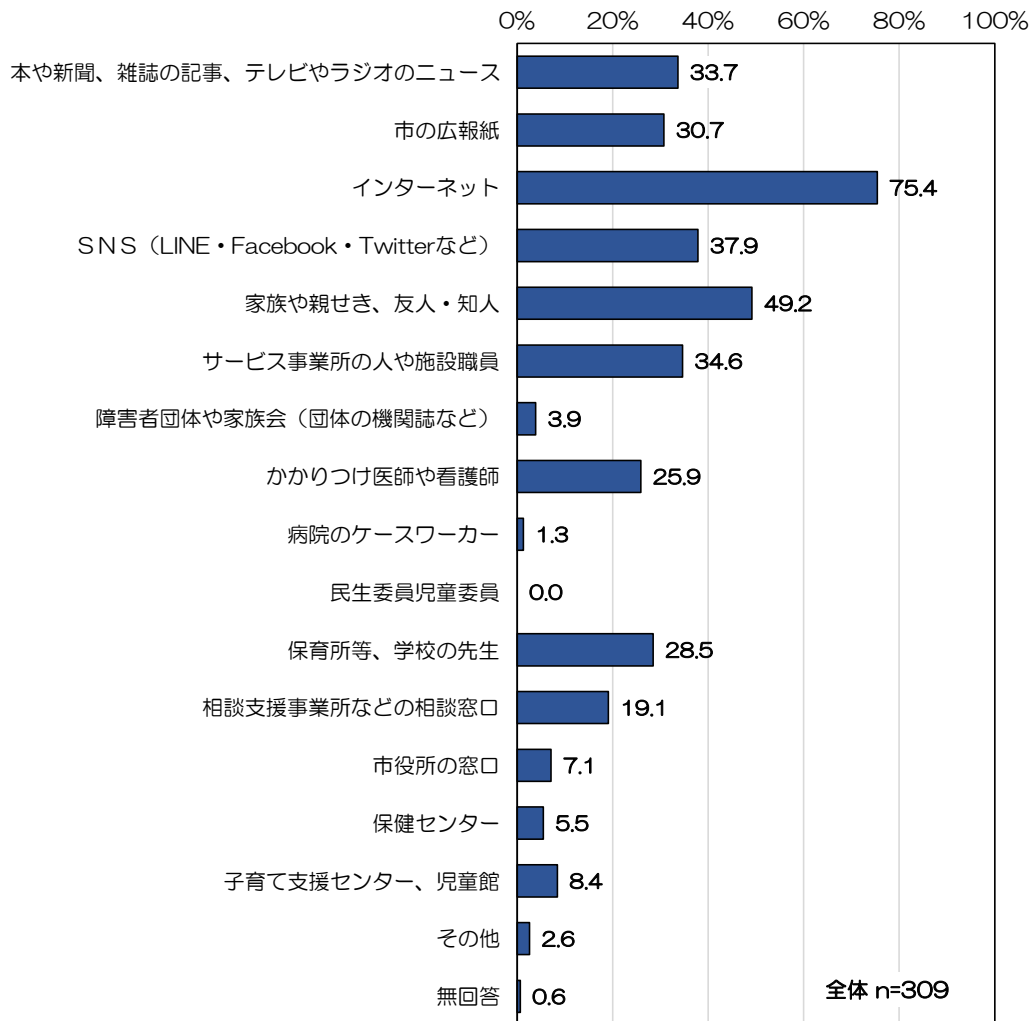
問1 お子さんの子育てをする上で、不安になったとき、誰に（どこに）相談しますか。
（〇はいくつでも）

お子さんの子育てをする上で、不安になったときの相談先については、「家族・親族」が 75.1%で最も高く、次いで「かかりつけの病院」が51.5%、「友人・知人」が47.9%となっています。



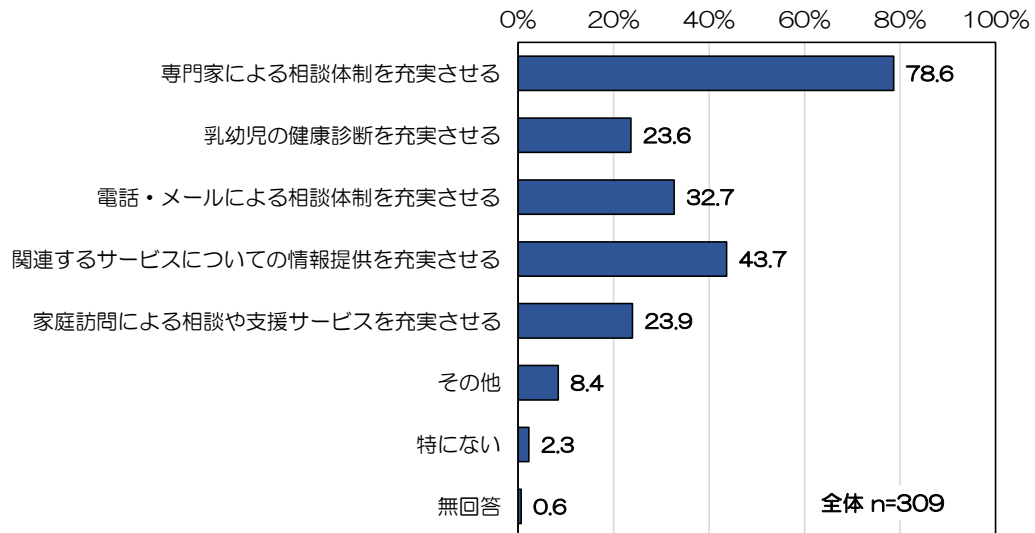
問2 子育てに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも)

子育て関連の情報の入手先については、「インターネット」が 75.4%で最も高く、次いで「家族や親せき、友人・知人」が 49.2%、「SNS」が 37.9%となっています。



**問3 子育てをする上で、不安になったとき、早期に適切な支援を受けるために必要なことは何だ
と思いますか。(〇はいくつでも)**

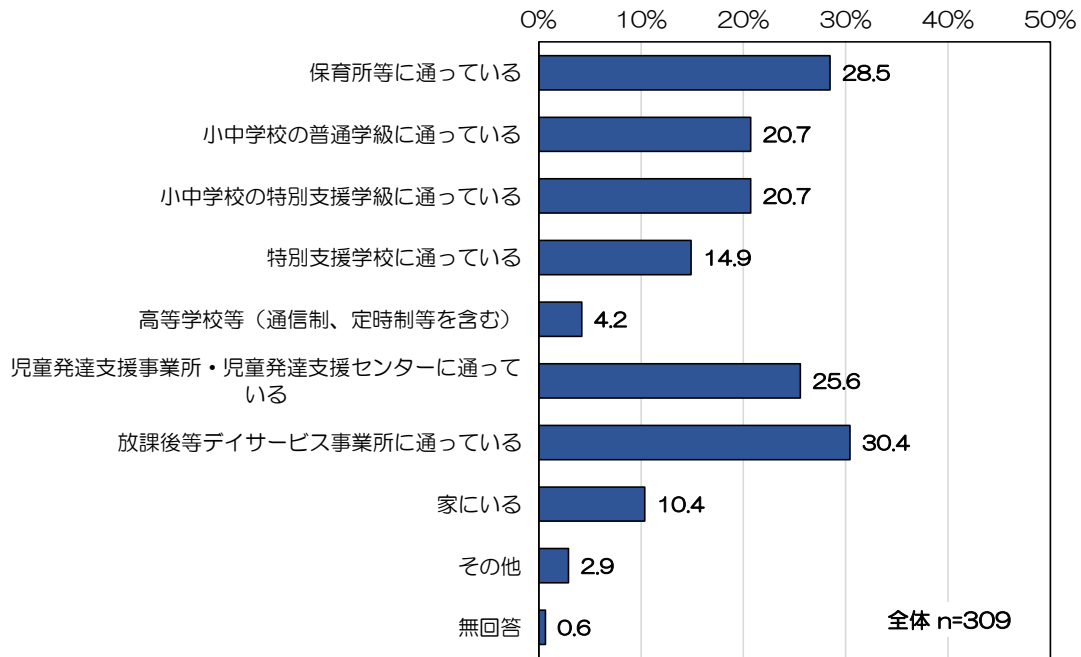
子育てをする上で、不安になったとき、早期に適切な支援を受けるために必要なことについては、「専門家による相談体制を充実させる」が78.6%で最も高く、次いで「関連するサービスについての情報提供を充実させる」が43.7%、「電話・メールによる相談体制を充実させる」が32.7%となっています。



2 お子さんの日中活動・教育について

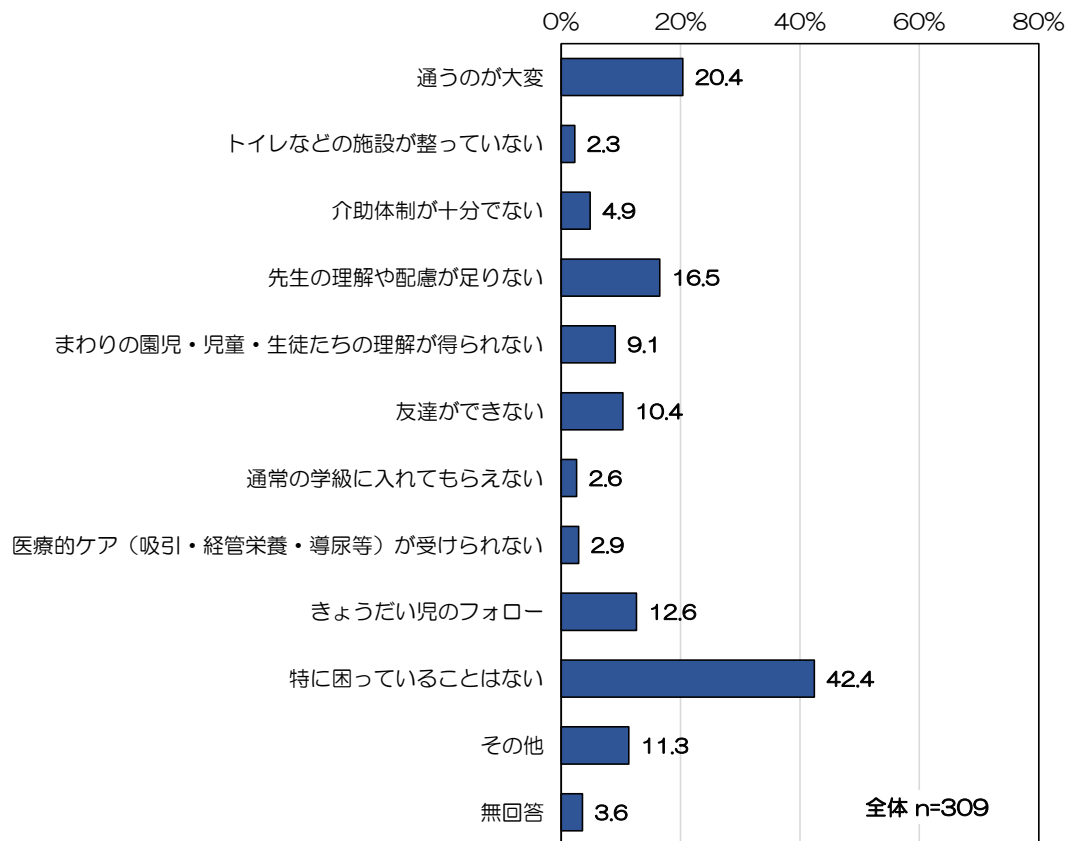
問4 お子さんは、平日の日中、どのように過ごしていますか。(〇はいくつでも)

お子さんの平日の日中の過ごし方については、「放課後等デイサービス事業所に通っている」が30.4%で最も高く、次いで「保育所等に通っている」が28.5%、「児童発達支援事業所・児童発達支援センターに通っている」が25.6%となっています。



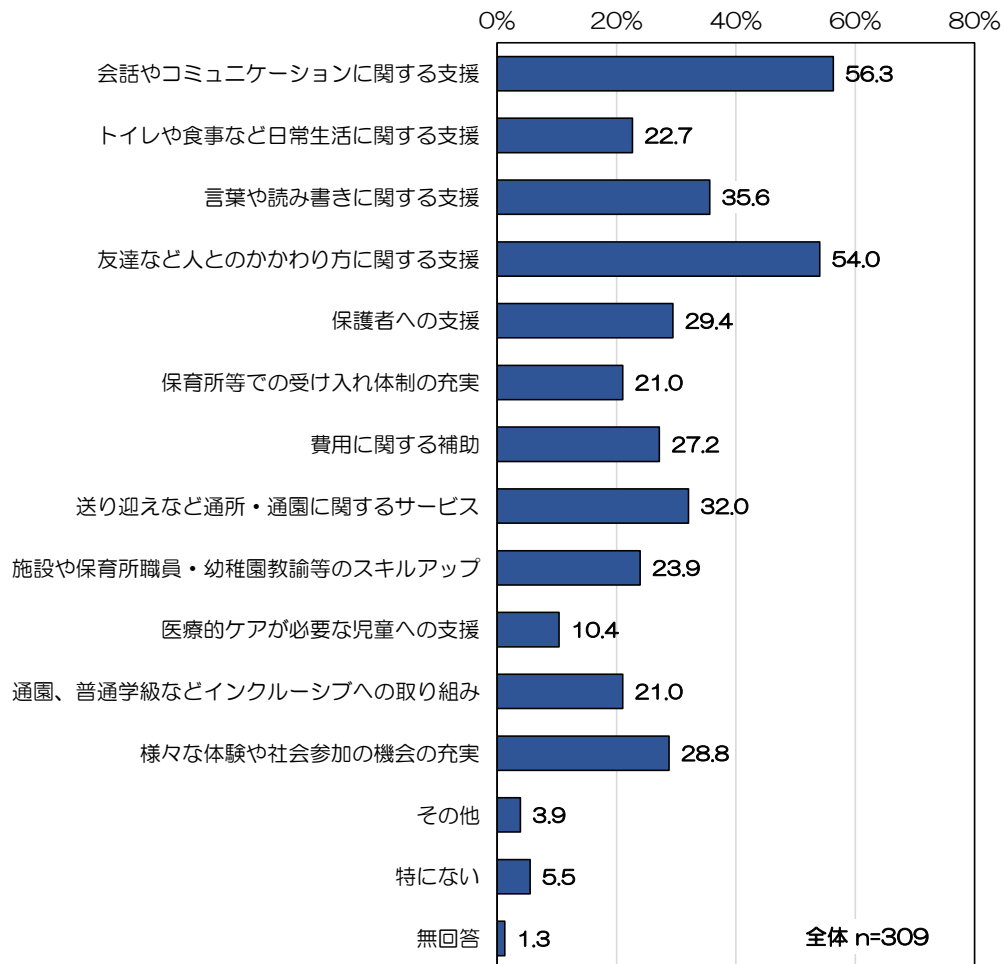
問5 保育所等、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、学校などに通っていて困ることはありますか。(〇はいくつでも)

保育所等に通っていて困ることについては、「特に困っていることはない」が42.4%で最も高く、次いで「通うのが大変」が20.4%、「先生の理解や配慮が足りない」が16.5%となっています。



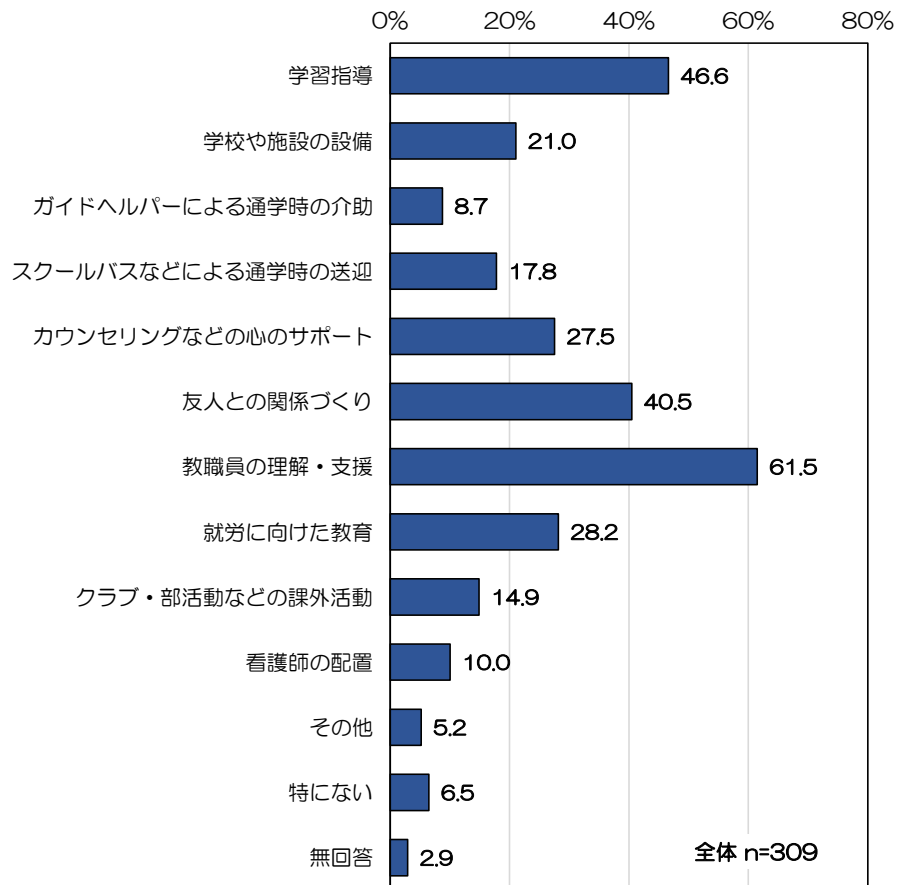
**問6 お子さんが受けている支援等について、充実させるべきだと思う点がありますか。
(〇はいくつでも)**

お子さんが受けている支援等について、充実させるべきと思う点については、「会話やコミュニケーションに関する支援」が 56.3%で最も高く、次いで「友達など人とのかかわり方に関する支援」が 54.0%、「言葉や読み書きに関する支援」が 35.6%となっています。



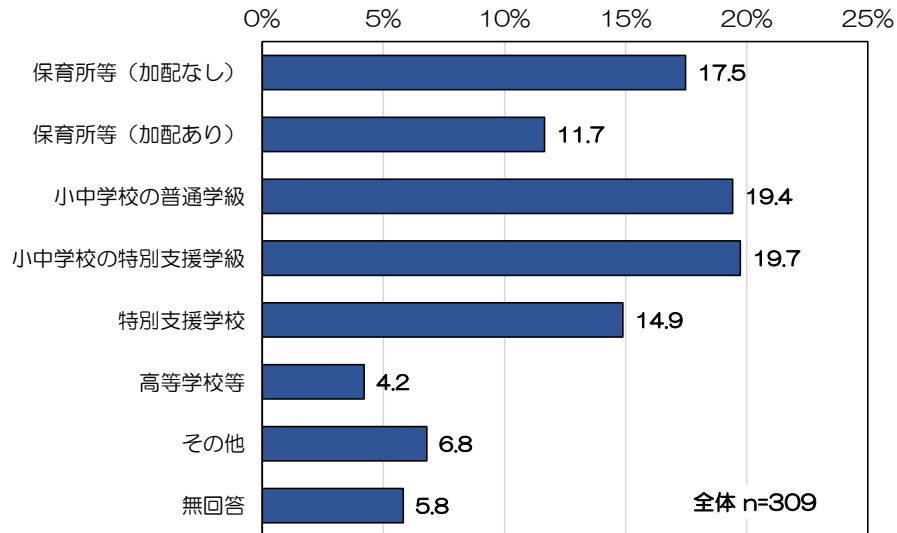
問7 お子さんが受けている教育や、学校生活について、充実させるべきと思う点がありますか。
 なお、お子さんが就学前の場合は、就学後を想定してお答えください。(〇はいくつでも)

お子さんが受けている教育や、学校生活について、充実させるべきと思う点については、「教職員の理解・支援」が61.5%で最も高く、次いで「学習指導」が46.6%、「友人との関係づくり」が40.5%となっています。



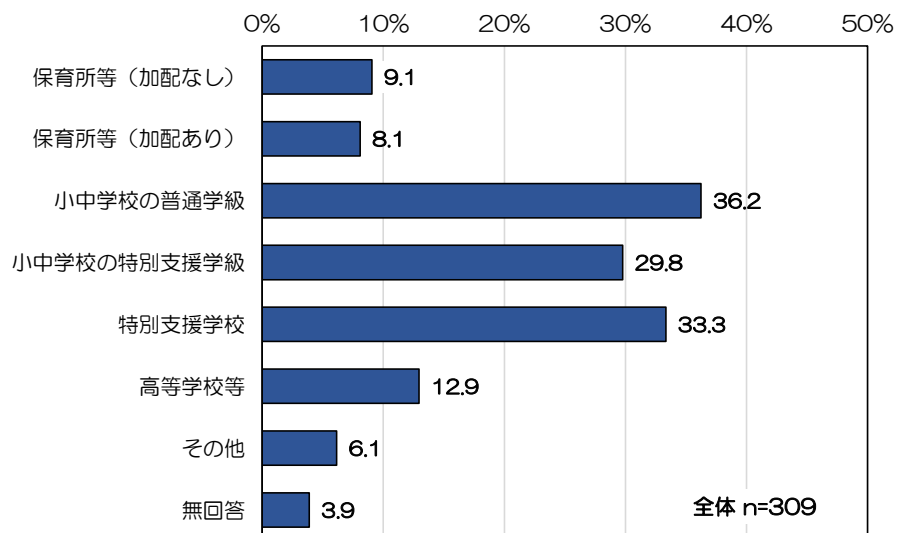
問8 現在の就園・就学状況について、利用しているものを教えてください。(〇は1つ)

現在の就園・就学において、利用しているものについては、「小中学校の特別支援学級」が19.7%で最も高く、次いで「小中学校の普通学級」が19.4%、「保育所等（加配なし）」が17.5%となっています。



問9 今後の就園・就学について、利用を考えているものを教えてください。(〇はいくつでも)

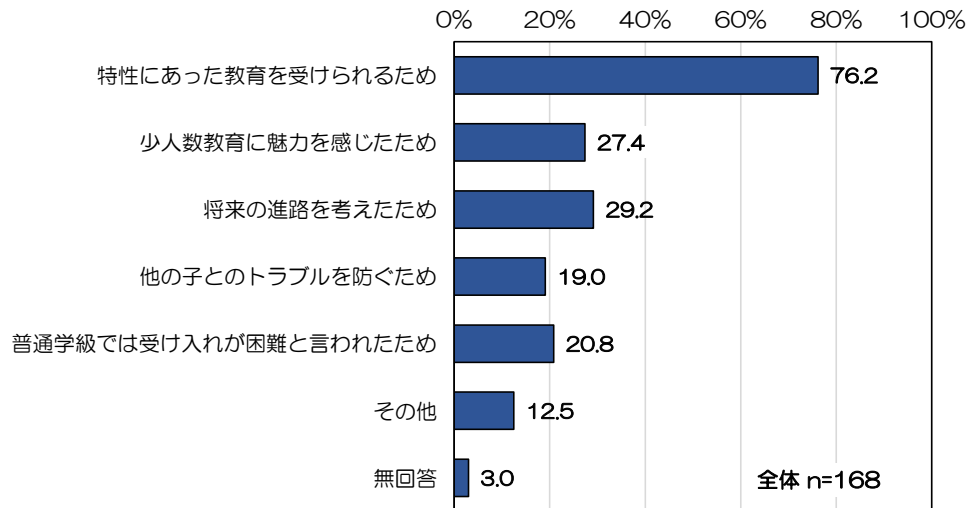
今後の就園・就学において、利用を考えているものについては、「小中学校の普通学級」が36.2%で最も高く、次いで「特別支援学校」が33.3%、「小中学校の特別支援学級」が29.8%となっています。



【問9で「小中学校の特別支援学級」「特別支援学校」と回答した方にお伺いします。】

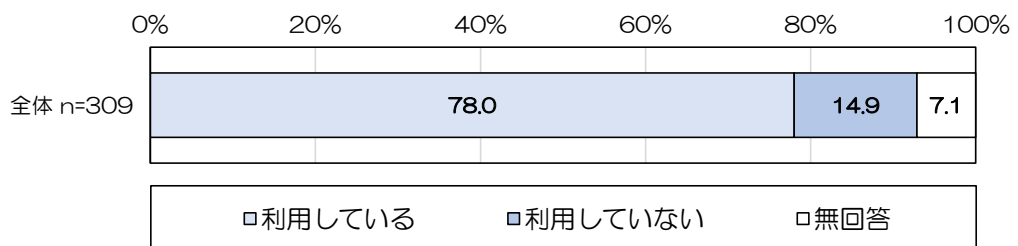
問9-1 「小中学校の特別支援学級」「特別支援学校」を選択した理由は何ですか。
(〇はいくつでも)

小中学校の特別支援学級・特別支援学校を選択した理由については、「特性にあった教育を受けられるため」が76.2%で最も高く、次いで「将来の進路を考えたため」が29.2%、「少人数教育に魅力を感じたため」が27.4%となっています。



問10 児童発達支援や放課後等デイサービスを利用していますか。(〇は1つ)

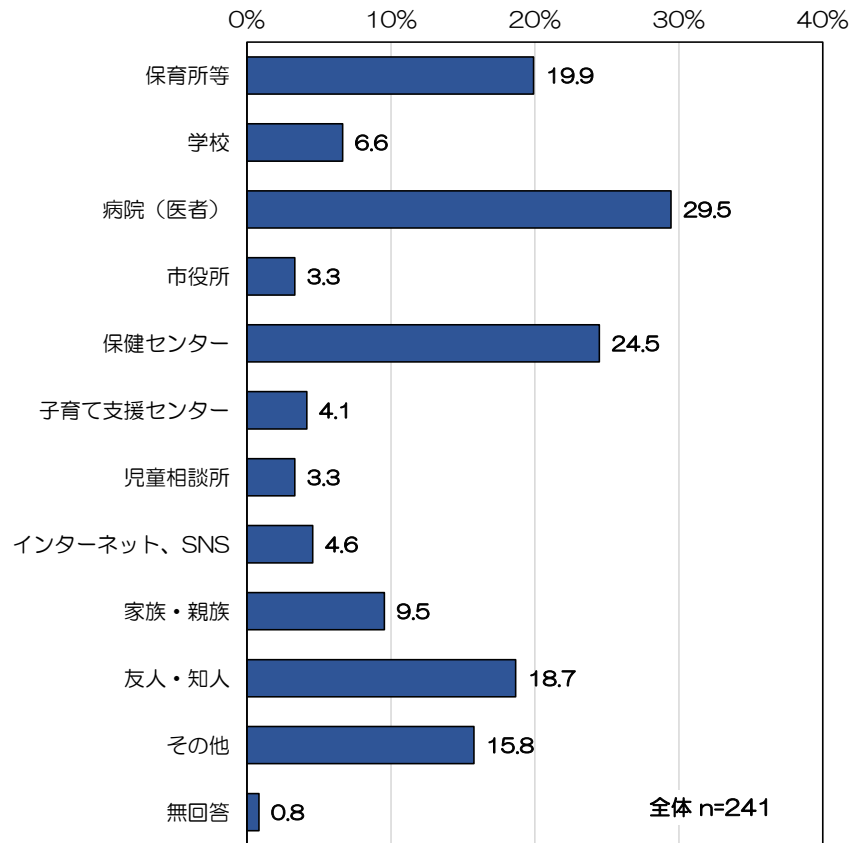
児童発達支援や放課後等デイサービスの利用状況については、「利用している」が78.0%、「利用していない」が14.9%となっています。



【問 10で「利用している」と回答した方にお伺いします。】

問 10-1 療育をすすめられたところはどこですか。(〇はいくつでも)

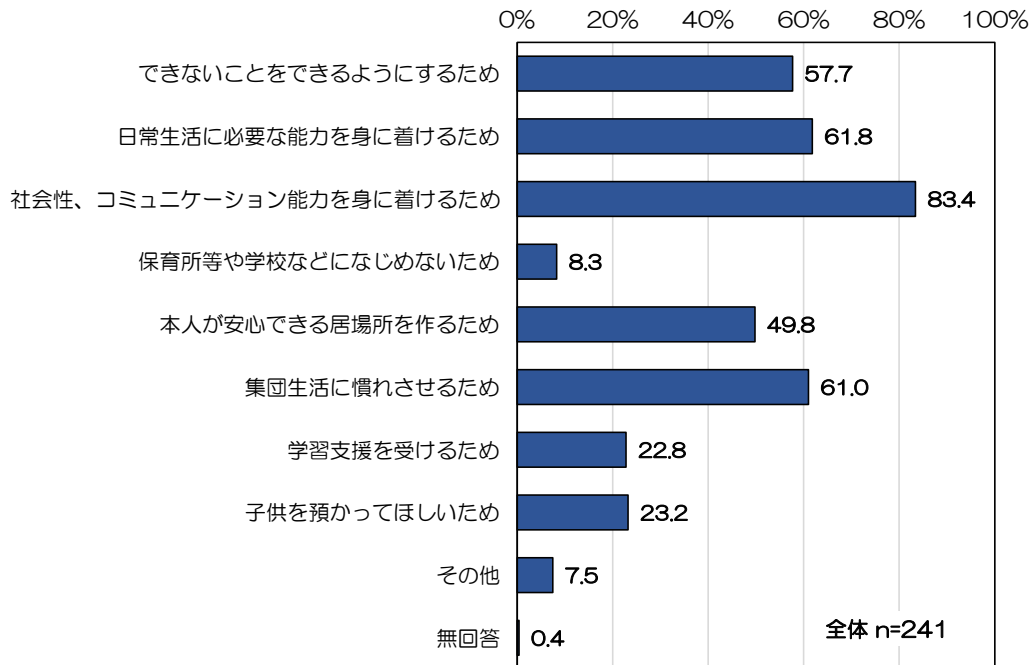
療育をすすめられた場所については、「病院（医者）」が29.5%で最も高く、次いで「保健センター」が24.5%、「保育所等」が19.9%となっています。



【問 10で「利用している」と回答した方にお伺いします。】

問 10-2 利用している目的は何ですか。(〇はいくつでも)

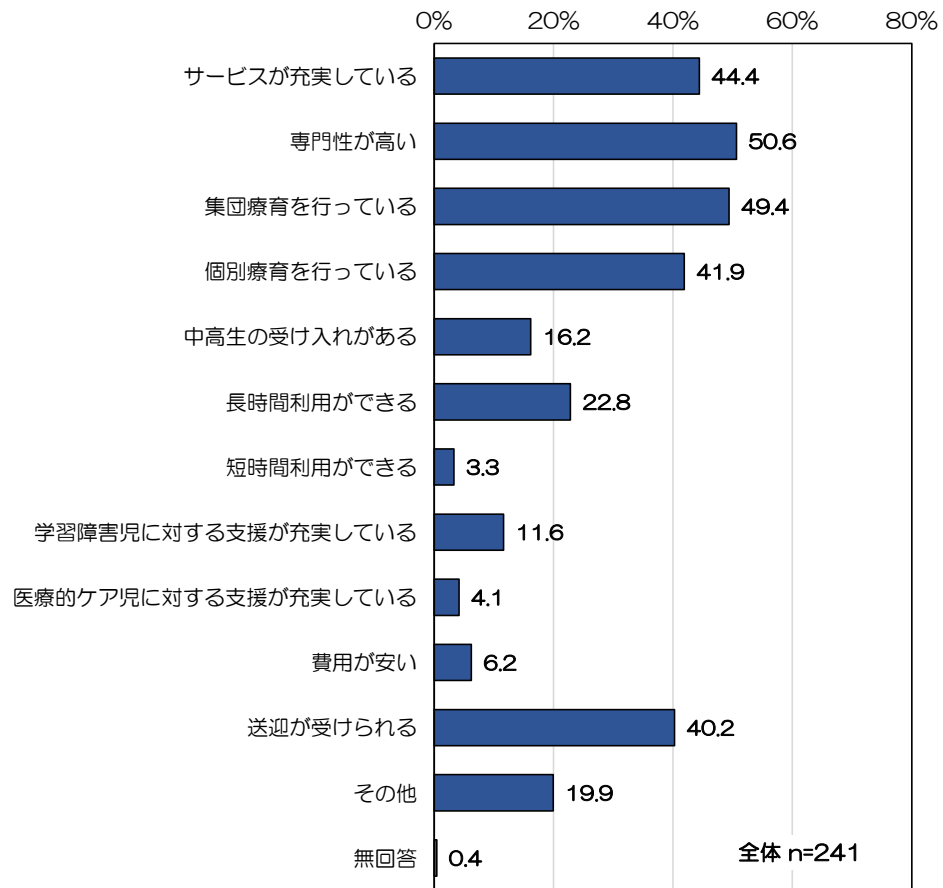
児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している目的については、「社会性、コミュニケーション能力を身に着けるため」が83.4%で最も高く、次いで「日常生活に必要な能力を身に着けるため」が61.8%、「集団生活に慣れさせるため」が61.0%となっています。



【問 10で「利用している」と回答した方にお伺いします。】

問 10-3 施設を選ぶ際に重視する点は何ですか。(〇はいくつでも)

児童発達支援や放課後等デイサービスの施設を選ぶ際に重視する点については、「専門性が高い」が50.6%で最も高く、次いで「集団療育を行っている」が49.4%、「サービスが充実している」が44.4%となっています。



【問 10 で「利用している」と回答した方にお伺いします。】

問 10-4 利用した結果、ご家庭や保育所等、学校などでどう生かされていますか。ご自由にお書きください。

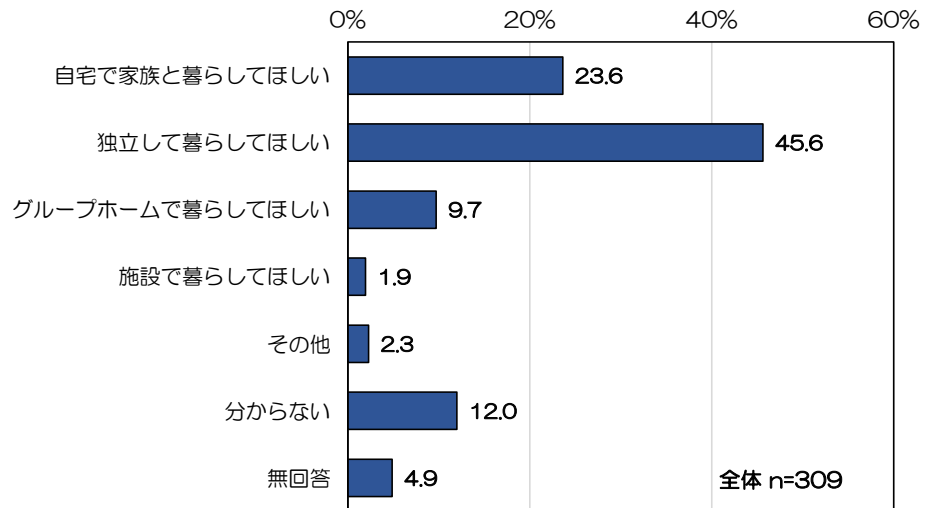
児童発達支援や放課後等デイサービスを利用した結果、ご家庭や保育所等、学校などでどう生かされているかについては、206 人の方より 256 件のご意見をいただきました。同様のご意見を整理し、12 項目に分類したところ、「言葉の面での変化が見られたりコミュニケーションが上手になった」が 75 件で最も多く、次いで「家族に変化があった（家族の負担や困り事が減った、情報共有できる、家での取り組み方が分かった等）」が 44 件、「日常生活（食事・生活リズム・身の回りのこと等）が改善された」が 31 件となっています。

No.	項目	件数
1	言葉の面での変化が見られたりコミュニケーションが上手になった	75
2	家族に変化があった（家族の負担や困り事が減った、情報共有できる、家での取り組み方が分かった等）	44
3	日常生活（食事・生活リズム・身の回りのこと等）が改善された	31
4	集団生活に慣れてきた	20
5	自信がついた・前向きになった	19
6	社会性が身についた	11
7	精神的に落ち着いた	9
8	学習能力があがった	8
9	学校生活が改善された	4
10	わからない	4
11	ない・あまりない	4
12	その他	27
合計		256

3 お子さんの将来について

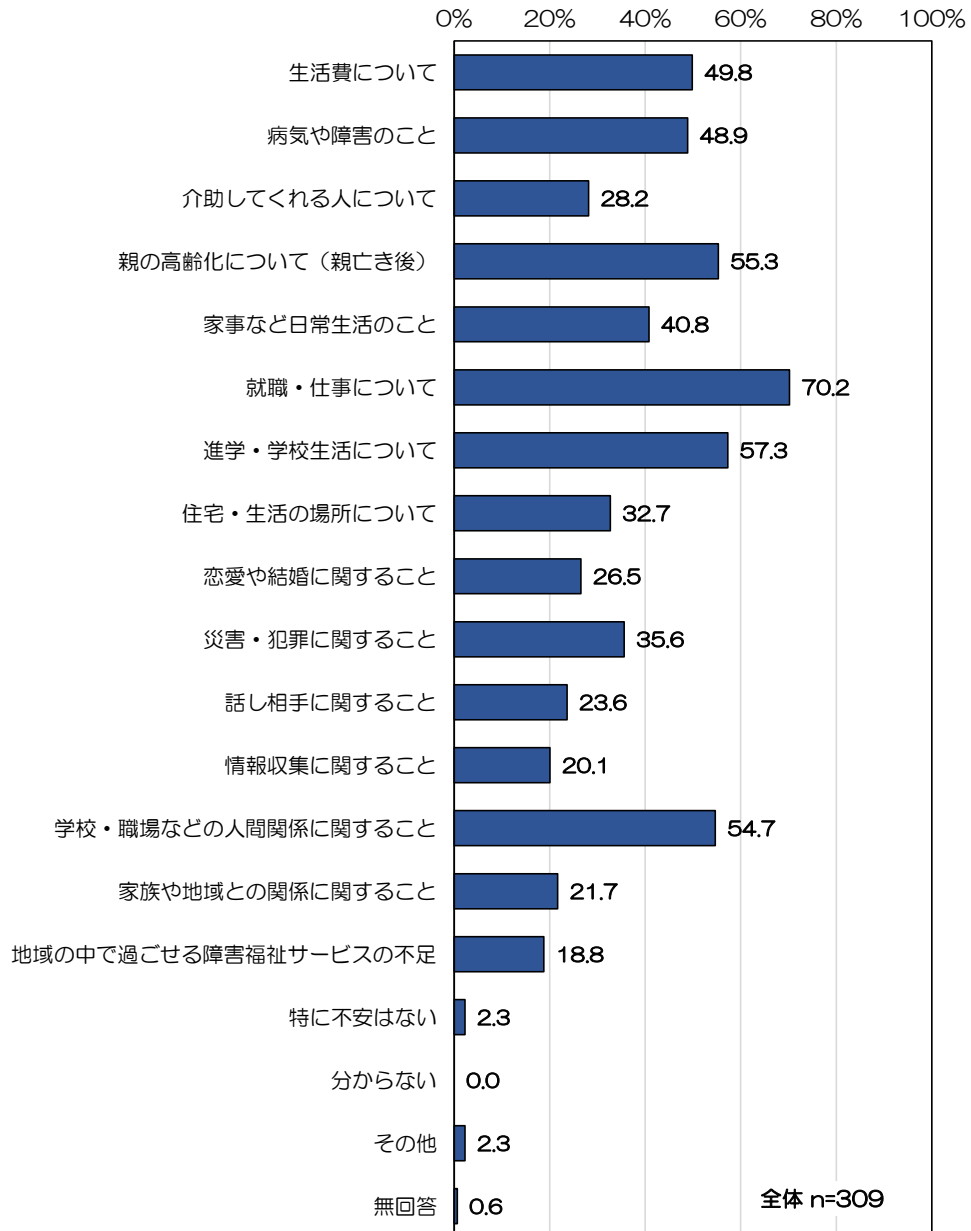
問 11 お子さんには、将来どのように暮らしてほしいですか。(〇は1つ)

お子さんには将来どのように暮らして欲しいかについては、「独立して暮らしてほしい」が45.6%で最も高く、次いで「自宅で家族と暮らしてほしい」が23.6%、「分からない」が12.0%となっています。



問 12 お子さんの将来を考えて、不安に思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

お子さんの将来を考えて不安に思うことについては、「就職・仕事について」が 70.2%で最も高く、次いで「進学・学校生活について」が 57.3%、「親の高齢化について（親亡き後）」が 55.3% となっています。



障害福祉サービスやご自分の生活上のこと、その他朝霞市の障害福祉施策全般について、何かご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケート調査の最後に、自由記述欄を設け、139人の方より194件の貴重なご意見をいただきました。

結果報告書では、同様のご意見を整理し、14項目に分類しました。

No.	項目	件数
1	障害者施設の充実・設備・定員増などに関することについて	28
2	障害福祉サービスについて	26
3	教育、進路等について	24
4	経済的な内容について	20
5	情報提供について	18
6	相談支援体制について	13
7	障害者理解、交流について	12
8	道路、施設のバリアフリー、交通機関の充実について	10
9	市役所の手続き等に関することについて	10
10	「親亡き後」や「老老介護」、病気・医療に関することについて	10
11	アンケートについて	8
12	就労について	4
13	今後の不安について	4
14	その他	7
合計		194

◆自由記述の内容（抜粋）

【1 障害者施設の充実・設備・定員増などに関することについて】

- ・練馬区に障害者の仕事後（夕方～夜にかけて）の空いている時間に余暇を楽しむためのサービスがあるそうです。障害者が就労している場合、午後4時くらいに帰宅なので本人の楽しみのため、家族の時間のため、このようなサービスがあるのは良いと思います。放課後等デイサービスは高校卒業後は利用できないので、卒業後もこのようなサービスを受けられたらと思います。
- ・児童のショートステイ施設が少ない。緊急ショートステイ（親の病気等）の枠がないため、本当に緊急の際に困ります。
- ・児童発達支援の利用年齢を就学前までではなく小学校卒業するまで利用できるようにして欲しかった。放課後等デイサービスはどこもいっぱい利用出来ず4月から小学1年生になるが、児童がもう利用出来ず支援が切れてしまい、非常に残念なのと不安が残る。
- ・医療的ケアが必要な子の受け入れ体制を充実させてほしい。看護師の配置はあっても、医療的ケアができない看護師もいる。介護職員に資格を取ってもらって実施するケースもあるようだが、万が一事故が起きた場合のことを考えると、医療的ケアにきちんと対応できる看護師が常駐している通所施設を増やしてもらいたい。

【2 障害福祉サービスについて】

- 障害福祉サービスは複雑なので、幼児期から成人までのわかりやすいフローチャートを作っただけだとありがたいです。
- 療育（児発）が充実してきているが、保育所側が保育所等訪問支援のサービスを知らず受け入れがスムーズにいかないことがあるように感じる。もっと利用が増え周知されていくと良いと感じる。児童発達支援や放デイが働いている人向けでないことは分かっているが、保護者が働けるサービスの提供についても考えてほしい。学童が一般的には小学3年生までの利用だが、子の発達によってその学齢まででは足りない。柔軟な対応があると嬉しいです。
- 障害のある子は騒いだり、じっとしてられないので、兄弟の学校行事などに連れていけない。そういう時に一時的に預ってくれる様なサービスがもっと充実してほしいです。
- サービスの質の向上をお願いします。

【3 教育、進路等について】

- 最近「インクルーシブ教育の推進」という言葉を学校のおたよりなどで目にするようになりましたが、具体的にどのような取り組みをしているのか全くわかりません。
- 小中学校の支援級は、学校の校長をはじめとした先生方により差が大きく、教育を受ける権利や保護者のニーズに合致していないことがある。少なくとも障害者の扱いにすべて押し込めるのではなく、個々の特性に合った教育ができるような環境整備もするべきだ。普通級を中心とした通級制度や、グレーゾーンに対する先生方の理解強化、福祉に限らず、チームティーチング制といった対応を教育管理課として進めてほしい。
- 特別支援学校卒業後の進路が不安。障害者施設が充実していると良い。

【4 経済的な内容について】

- 障害児通所費用に、負担額減額していただけていますが、上限金額が4,600円か37,200円と10倍くらい収入によって異なることは良くないと思います。もう少し段階的に引き上げるなど配慮頂きたいです。
- 一人親で障がい児を一人で見ている、特別児童手当等の月9万円ほどで生活していて、生活費を払い、通院で交通費を払い、年に2～3回、1回1万円位の追加チャージ、生活がきつくなります。中学生以上でいくら割引があるとは言え、大人料金で、まして2種では割引が適用されません。もう少し交通費を上げていただきたい。1年間、通院しない人、回数が少ない人は足りているのかもしれませんが、皆が同じではありません。

【5 情報提供について】

- 就学に向けて情報収集をしているが、小学校の情報が少なく困っている。支援級の状況などをもっと具体的に公開して欲しい。
- どのような障害福祉サービスが利用出来るのか、もっと分かりやすく、病院で診断を受けた後など繋がるようにして欲しい。今は自分で情報収集しないと何もわからない。
- 発達障害に関する事をもっと市として発信してほしい。

【6 相談支援体制について】

- 子育ては母親だけでなく父親にも参加してもらい協力してやっていくものだと思っています。働いていて日中父親がいなくて母親の負担が多くなることが多く、夫の理解はとても大切だと思います。家での子どもへの関わり方について母親目線のことが多く、父親としてどうしたら良いか教えてもらえると父親も子育てに参加しやすく理解してもらえたいと思います。父親向けのペアトシや夜間の相談窓口などもあったら男性も相談しやすくなると思います。
- 未就学児（3～5歳）を対象とする子育て相談の窓口が少ない。
- 障害福祉サービスにどのようなものがあるか、また、どこに行けば受けられるのかが知らないことが多いので、適切なサービスを受けるためにまずは相談できるところの案内をいただけたら助かります。

【7 障害者理解、交流について】

- 療育を受けさせていただき、親も子も救われています。しかし、我が子のように発達障害、外見ではわかりづらい障害に対して、保育園や幼稚園、学校などでまだまだ理解や配慮がされていないと感じる場面があります。どんな人も生きやすい朝霞市であってほしいと願います。
- 子どもたちのコミュニケーションの場を増やしてほしい。

【8 道路、施設のバリアフリー、交通機関の充実について】

- 朝霞台駅にエレベーターがないので不便に思っています。駅員さんを呼ぶのは気が引けるので、通院以外で出かけるのが億劫になります。
- わくわくドーム号の本数を増やして欲しい。1時間に2～3本にして欲しい。交通が不便。

【9 市役所の手続き等に関することについて】

- 障害児通所給付費支給申請書兼利用者負担額減額免除等、申請書の手続きの簡素化を希望します。サービスを受ける期間を長くして手続きをする頻度を減らしてほしい。
- 難病等の医療給付制度や朝霞市の難病患者見舞金はとても助かりますが、毎年の手続きが難しくとても面倒です。現在は私達親が手続きをしているが、今後娘がひとりで出来るか心配です。いろいろな制度があっても知らず手続きをしないと受けられないので、持病や障害がありかかりつけの病院に通院している履歴から制度の情報を得られるように連携などは出来ないものでしょうか。

【10 「親亡き後」や「老老介護」、病気・医療に関することについて】

- 障害の疑いがかかってから半年で、この子の人生が今後どれだけ介護が必要なのか見当がつかないが、少なくとも親が亡くなった後でも、誰かが支援してくれて、どんなサービスがあるかだけでも知ることができたら安心できると思う。
- 親亡き後の事がとても心配です。お金の管理、体調面が上手く出来ないので信頼のおける法人があるといいと思います。

【11 アンケートについて】

- 障害福祉施策について、朝霞市としてやりたいことはわかるが、果たして当事者やその介助者の目線に合った施策を考えたいのか、アンケートに答えていて疑問に思う。本人 18 歳以下とその保護者のアンケートに答えたが、どれだけの人が本人（子ども）が答えられるアンケート内容になっているか甚だ疑問である。子育てには多段階のステップがあるが、すべて同じアンケートだと本人の意見は反映されない。
- アンケートを行った後にどのような結果になったのか、またはどのように改善されるのか、されたのかが知りたい。

【12 就労について】

- 学校を卒業した後のことを考えると不安です。就労継続支援 A 型、B 型がもっとあっても良いのではないかと感じます。
- B 型に就労予定だが、どこも時間が短く、帰宅後の過ごし方が心配です。学校に行っている間は放デイのおかげで充実していますが、卒業後の余暇活動サービスがほしいです。

【13 今後の不安について】

- 育休明けに送迎が難しくなるので、今と同じように療育に通えなくなったり、児童支援施設を諦めたりしなければいけなくなることに不安があります。
- 医療的ケア児を育てています。朝霞市も色々に対応を考えてくださっているとは思いますが、就学の際、基本的に母親の付き添いが必要だったり、放課後等デイサービスの数が少ないなど聞いており、今から先のことが不安です。我が子のことですし、親の責任でもありますが、少しでも負担が少なくなると生活への不安も減ると思います。今後もっと医療的ケア児は増えると思います。どうしても母親への負担が大きく、仕事やきょうだい児へも影響してきます。看護師の配置など対応の検討をこれからもしていただけたらと思います。

IV 障害福祉サービス事業所等調査

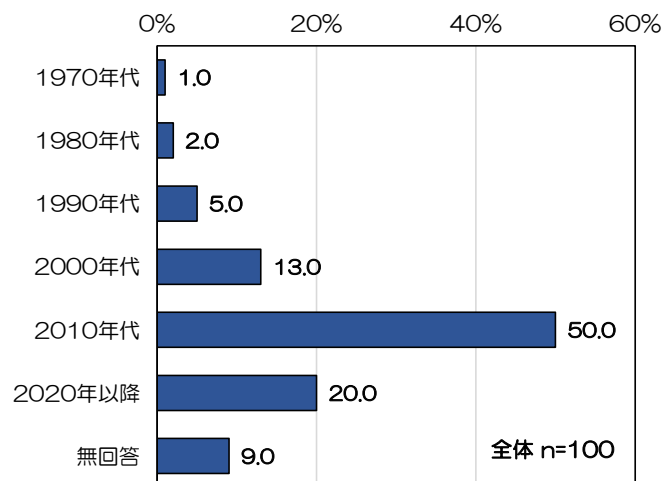
IV 障害福祉サービス事業所等調査

1 貴事業所の概要について

問1 令和5（2023）年1月1日現在の貴事業所についてご記入ください。

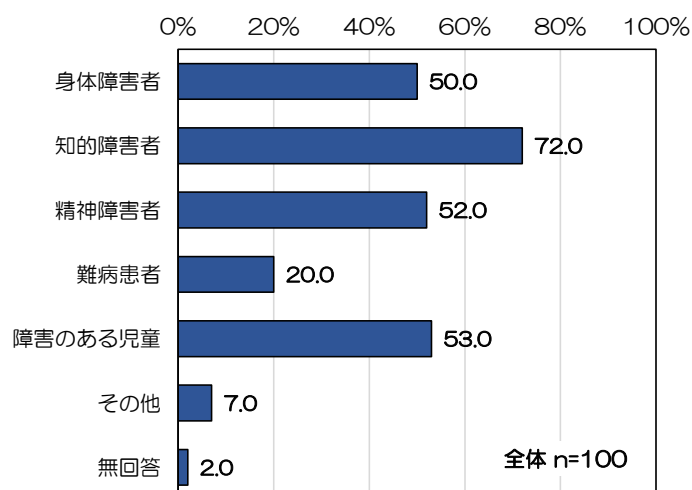
◆設立年

設立年については、「2010年代」が50.0%で最も高く、次いで「2020年以降」が20.0%、「2000年代」が13.0%となっています。



◆対象の障害（〇はいくつでも）

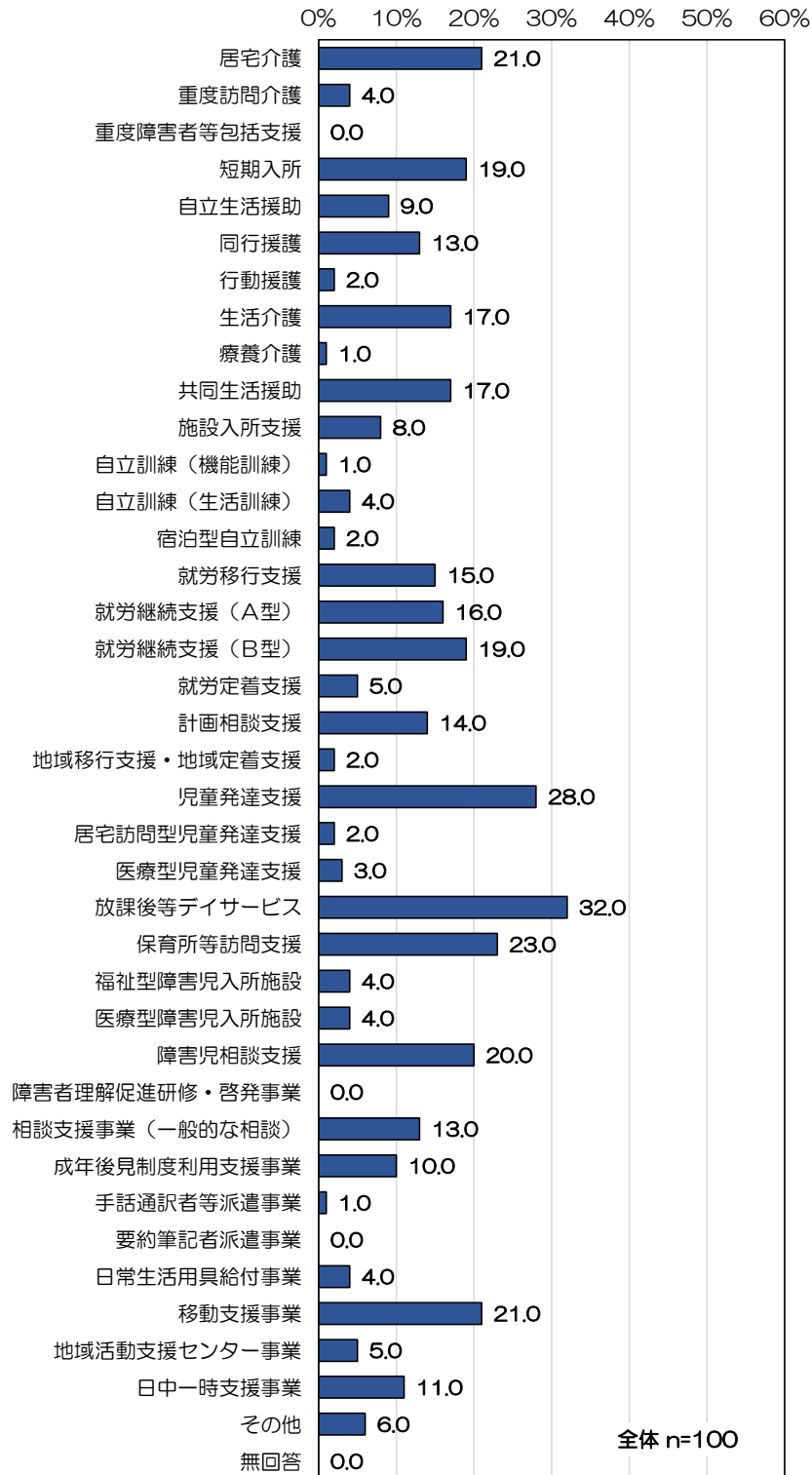
対象の障害については、「知的障害者」が72.0%で最も高く、次いで「障害のある児童」が53.0%、「精神障害者」が52.0%、「身体障害者」が50.0%、「難病患者」が20.0%となっています。



2 障害福祉サービス等の提供について

問2 利用者からは、どのようなサービスを望む声が多いですか。(〇はいくつでも)

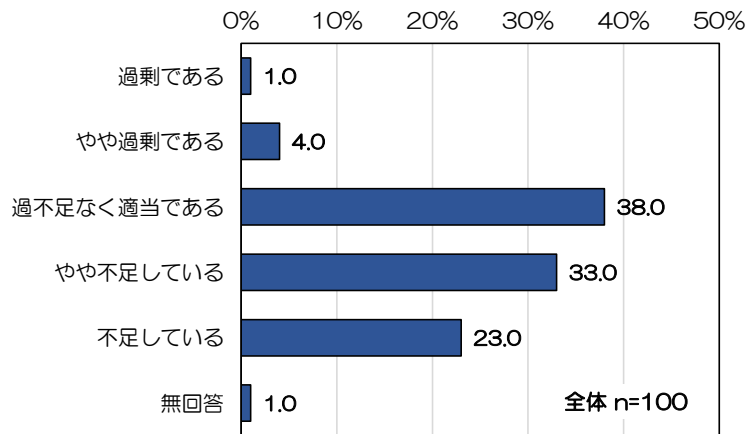
利用者から望む声が多いサービスについては、「放課後等デイサービス」が32.0%で最も高く、次いで「児童発達支援」が28.0%、「保育所等訪問支援」が23.0%、「居宅介護」「移動支援事業」がともに21.0%、「障害児相談支援」が20.0%となっています。



3 貴事業所の運営について

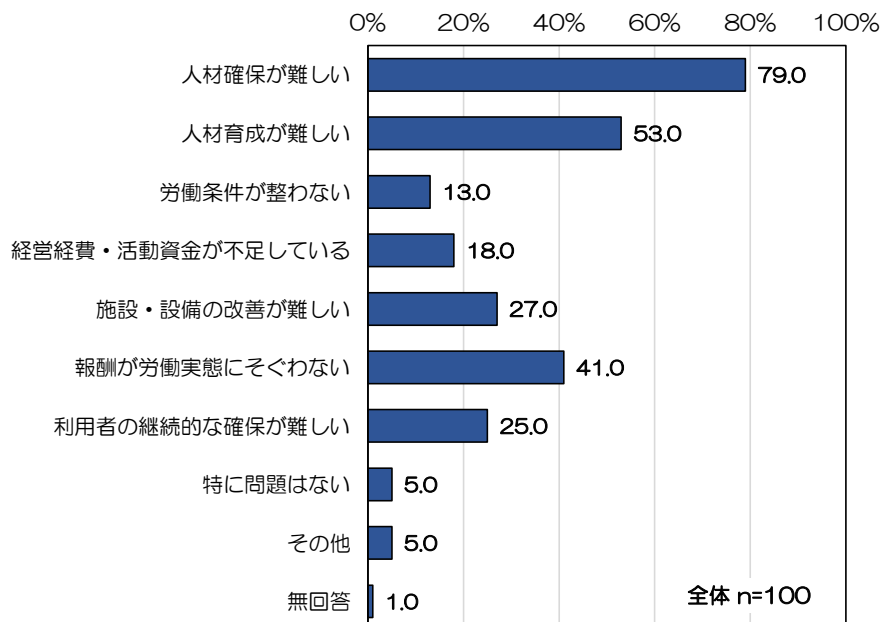
問3 現在のサービス提供体制において、職員の配置状況はどのように感じていますか。(〇は1つ)

職員の配置状況については、「過不足なく適当である」が38.0%で最も高く、次いで「やや不足している」が33.0%、「不足している」が23.0%となっています。



問4 貴事業所の運営に関する問題はどのようなことがありますか。(〇はいくつでも)

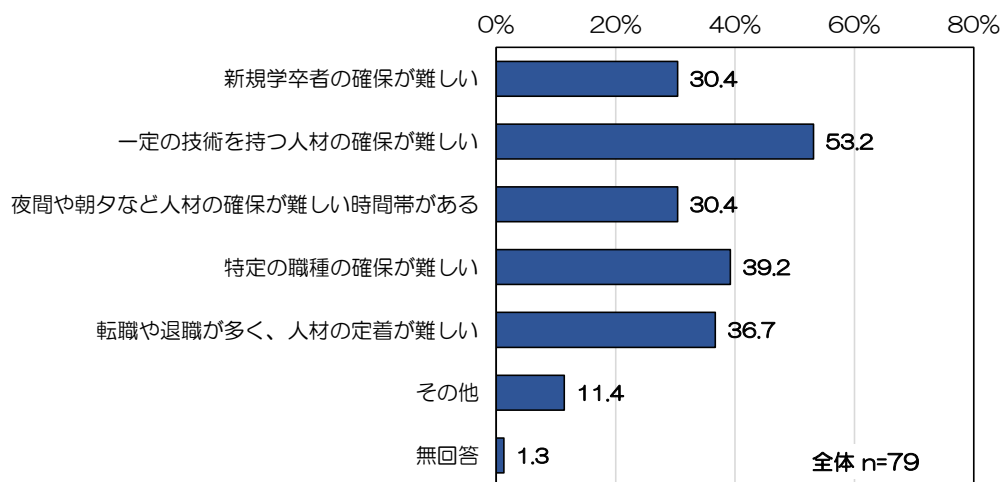
運営に関する問題については、「人材確保が難しい」が79.0%で最も高く、次いで「人材育成が難しい」が53.0%、「報酬が労働実態にそぐわない」が41.0%となっています。



【問4で「1 人材確保が難しい」と回答した方に伺います。】

問4-1 人材確保について、どのような課題がありますか。(〇はいくつでも)

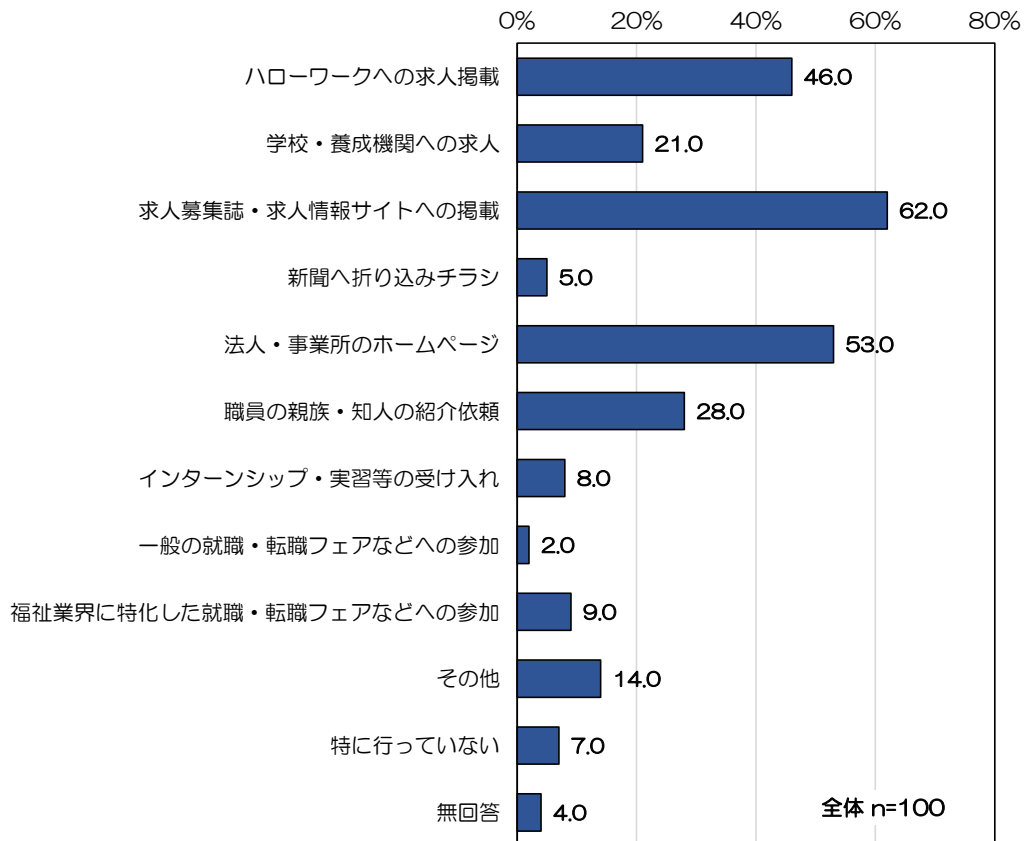
人材確保に関する課題については、「一定の技術を持つ人材の確保が難しい」が53.2%で最も高く、次いで「特定の職種の確保が難しい」が39.2%、「転職や退職が多く、人材の定着が難しい」が36.7%となっています。



問5 人材確保のため、何か取組はしていますか。また、取組を行っている場合、最も効果があったと感じる取組をお答えください。(〇はいくつでも)

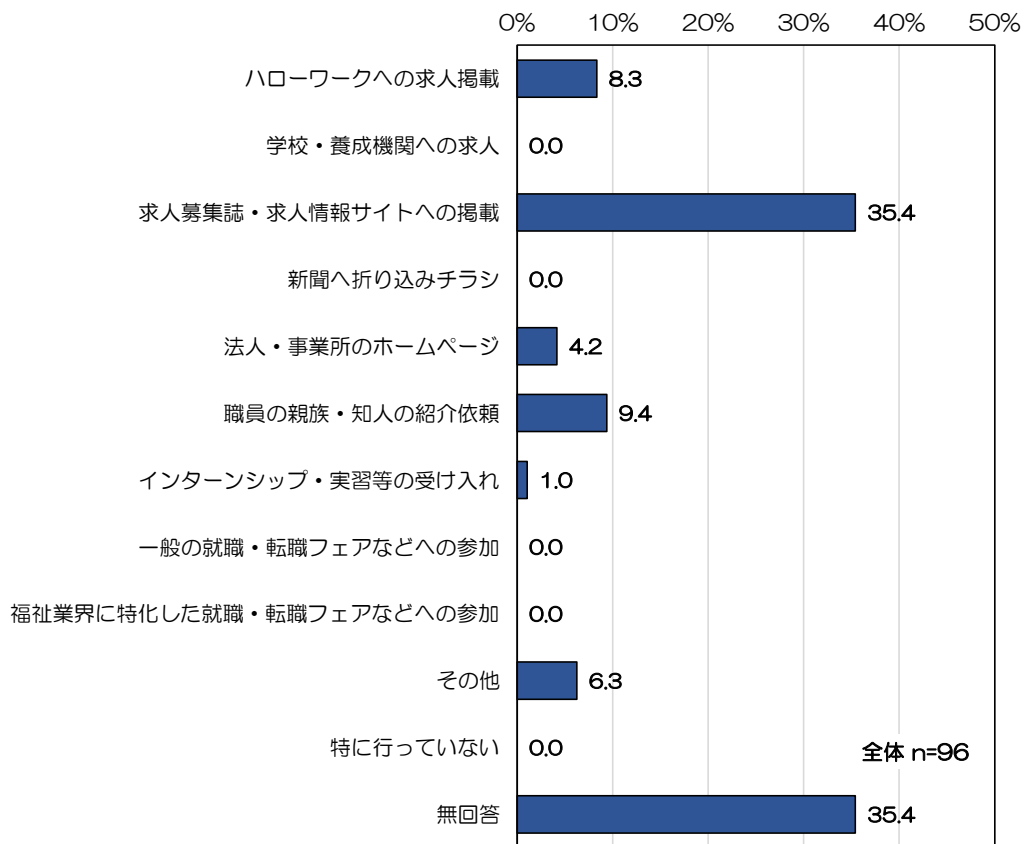
◆行っている取組

人材確保のために行っている取組については、「求人募集誌・求人情報サイトへの掲載」が62.0%で最も高く、次いで「法人・事業所のホームページ」が53.0%、「ハローワークへの求人掲載」が46.0%となっています。



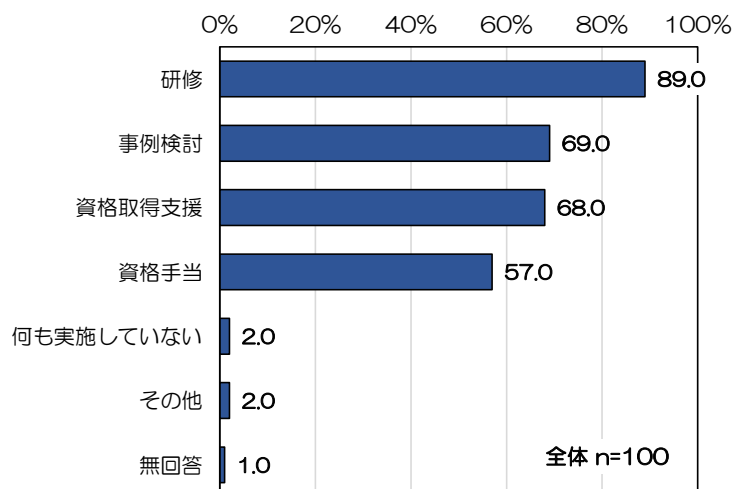
◆最も効果のあった取組

人材確保のために行っている取組のうち、最も効果のあった取組については、「求人募集誌・求人情報サイトへの掲載」が35.4%で最も高く、次いで「職員の親族・知人の紹介依頼」が9.4%、「ハローワークへの求人掲載」が8.3%となっていますが、無回答は35.4%ありました。



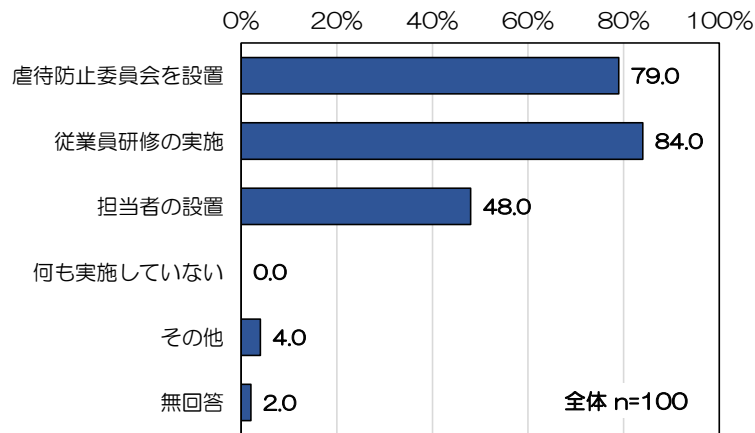
問6 人材育成について、人材の質の向上や処遇の改善のために取り組んでいることがあれば教えてください。(〇はいくつでも)

人材の質の向上や処遇の改善のために取り組んでいることについては、「研修」が89.0%で最も高く、次いで「事例検討」が69.0%、「資格取得支援」が68.0%となっています。



問7 利用者の人権確保の体制についてお答えください。(〇はいくつでも)

利用者の人権確保の体制については、「従業員研修の実施」が84.0%で最も高く、次いで「虐待防止委員会を設置」が79.0%、「担当者の設置」が48.0%となっています。



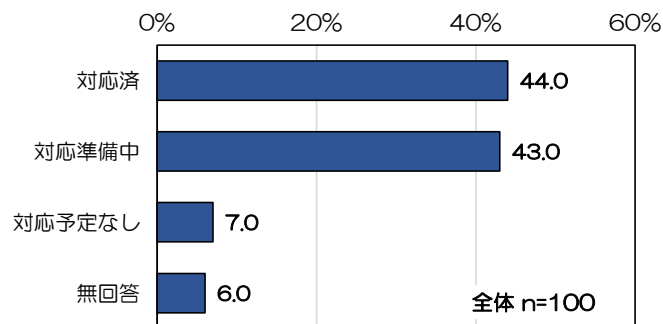
問8 事業所内でのハラスメント防止のために取り組んでいることがあれば教えてください。

◆ハラスメント防止のために取り組んでいること（抜粋）

- ・研修の実施
- ・ハラスメント相談窓口の設置
- ・ハラスメント対策委員の設置
- ・定期的なアンケートの実施、個人面談
- ・ハラスメント防止規程の制定と職員周知
- ・防止マニュアルの作成、周知
- ・働いている職員が意見を言いやすい環境作り
- ・心のストレスチェックの実施及び必要な場合に面談
- ・安全防止委員会の実施
- ・ポスターの掲示

問9 個人情報を含んだデータの取扱いについて、業務マニュアルの作成や、情報漏えい時の連絡体制の整備などの対応はできていますか。

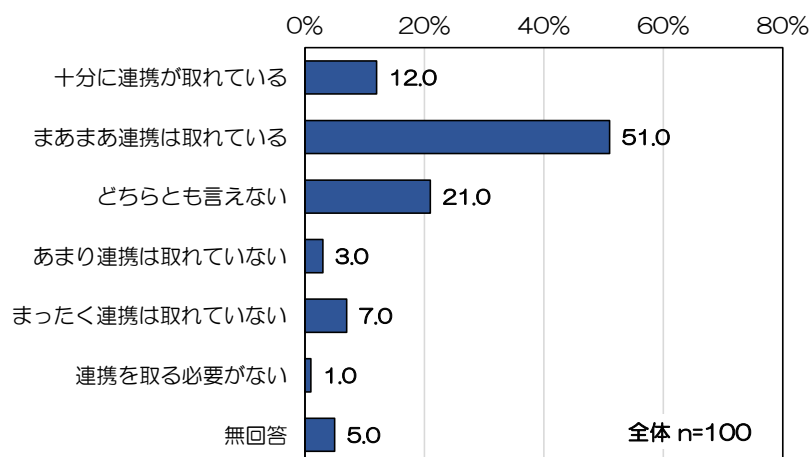
個人情報を含んだデータの取扱いについて、業務マニュアルの作成や、情報漏えい時の連絡体制の整備などの対応状況については、「対応済」が44.0%で最も高く、次いで「対応準備中」が43.0%、「対応予定なし」が7.0%となっています。



問10 サービスを提供する際、以下の機関との連携状況はいかがですか。(それぞれ〇は1つ)

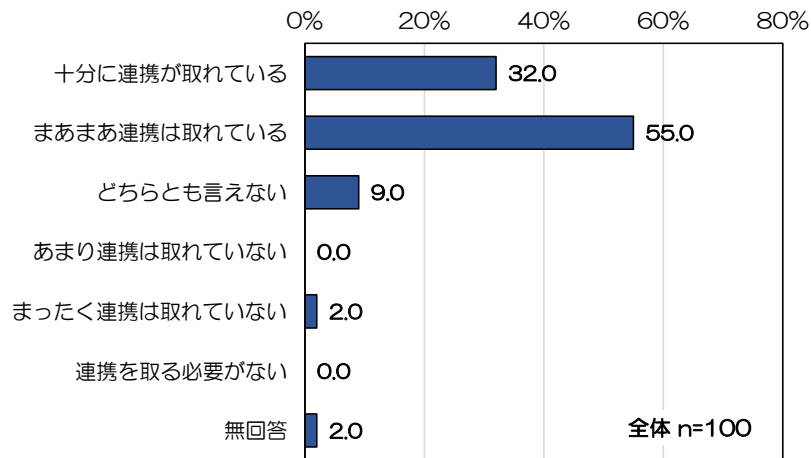
◆障害福祉サービス事業所

障害福祉サービス事業所との連携については、「まあまあ連携は取れている」が51.0%で最も高く、次いで「どちらとも言えない」が21.0%、「十分に連携が取れている」が12.0%となっています。



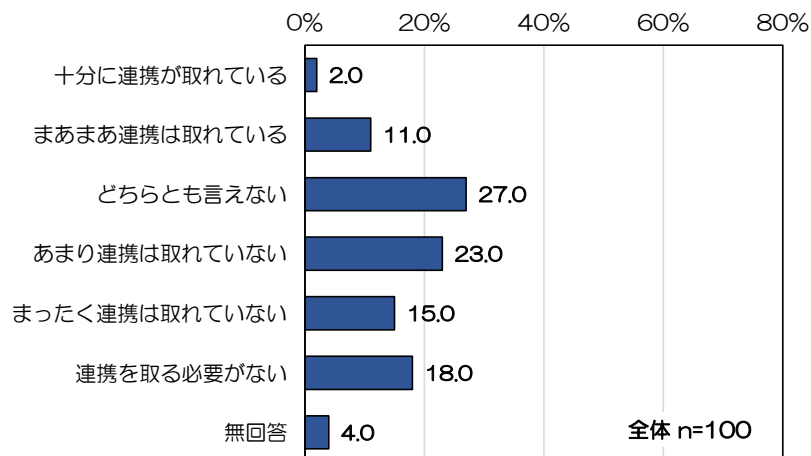
◆相談支援事業所

相談支援事業所との連携については、「まあまあ連携は取れている」が 55.0%で最も高く、次いで「十分に連携が取れている」が 32.0%、「どちらとも言えない」が 9.0%となっています。



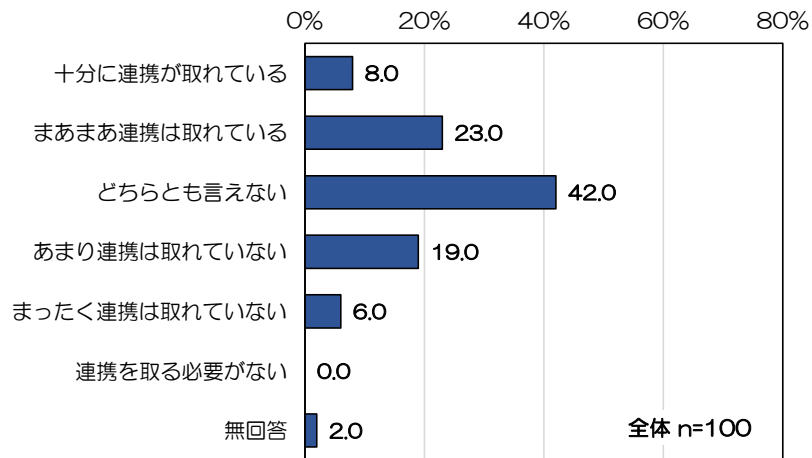
◆ボランティア・NPO

ボランティア・NPOとの連携については、「どちらとも言えない」が 27.0%で最も高く、次いで「あまり連携は取れていない」が 23.0%、「連携を取る必要がない」が 18.0%となっています。



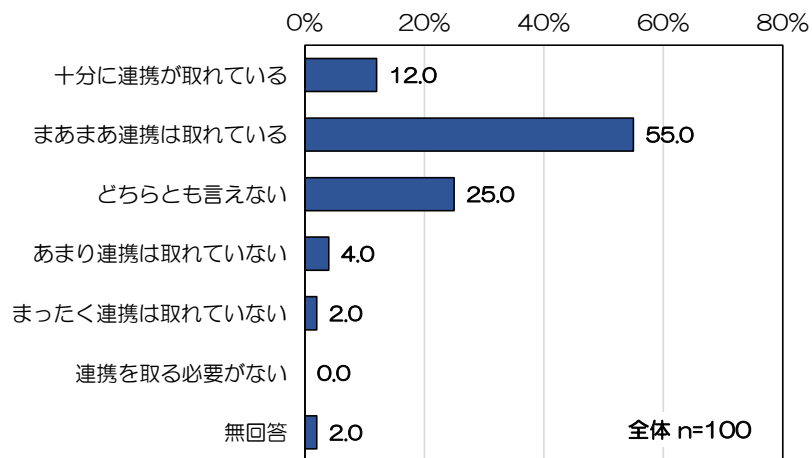
◆医療機関

医療機関との連携については、「どちらとも言えない」が42.0%で最も高く、次いで「まあまあ連携は取れている」が23.0%、「あまり連携は取れていない」が19.0%となっています。



◆行政機関

行政機関との連携については、「まあまあ連携は取れている」が55.0%で最も高く、次いで「どちらとも言えない」が25.0%、「十分に連携が取れている」が12.0%となっています。



問 11 年間に実施する市民対象のイベント、講習会、講演会などあれば記載してください。

◆年間に実施する市民対象のイベント、講習会、講演会（抜粋）

- ・ふれあいマルシェ（障害者ふれあいセンターイベント）
- ・元気キッズフェスティバル
- ・はあとびあのふれあい祭り
- ・ピアーストーク（当事者、家族を対象としたイベント）
- ・小学校生活にむけての保護者向け勉強会
- ・子どもの発達についての保護者向け勉強会
- ・保護者向け学習会（ペアレントプログラム・ペアレントトレーニング）
- ・療育相談会
- ・公認心理師による相談
- ・集団が苦手なお子さんのためのリトミック
- ・市民向け講座（親亡き後、社会生活力向上等）
- ・朝光苑祭りを開き、地域の人々に施設を知ってもらう
- ・事業所で行っているイベントへの一部一般参加募集

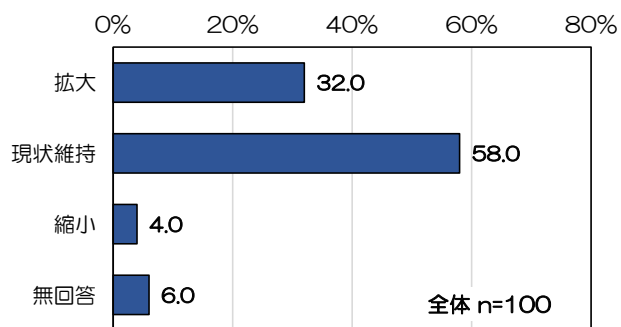
問 12 朝霞市で開設した理由を教えてください。

◆（抜粋）

- ・朝霞市在住のため
- ・朝霞市出身だから
- ・朝霞市からの訪問依頼が多かった
- ・市内の障害のある子を育てる保護者が運営してきたため
- ・朝霞市の同業種での施設勤務者が集まり開設
- ・朝霞市の障害福祉サービスの充実に向け、拠点を増設
- ・必要なサービスが不足していたため
- ・就労移行支援のニーズがあり、開設することでより多くの方のサポートができると考えたため
- ・多方面からニーズがあったため
- ・とても良い街だったため

問 13 今後の事業方針を教えてください。

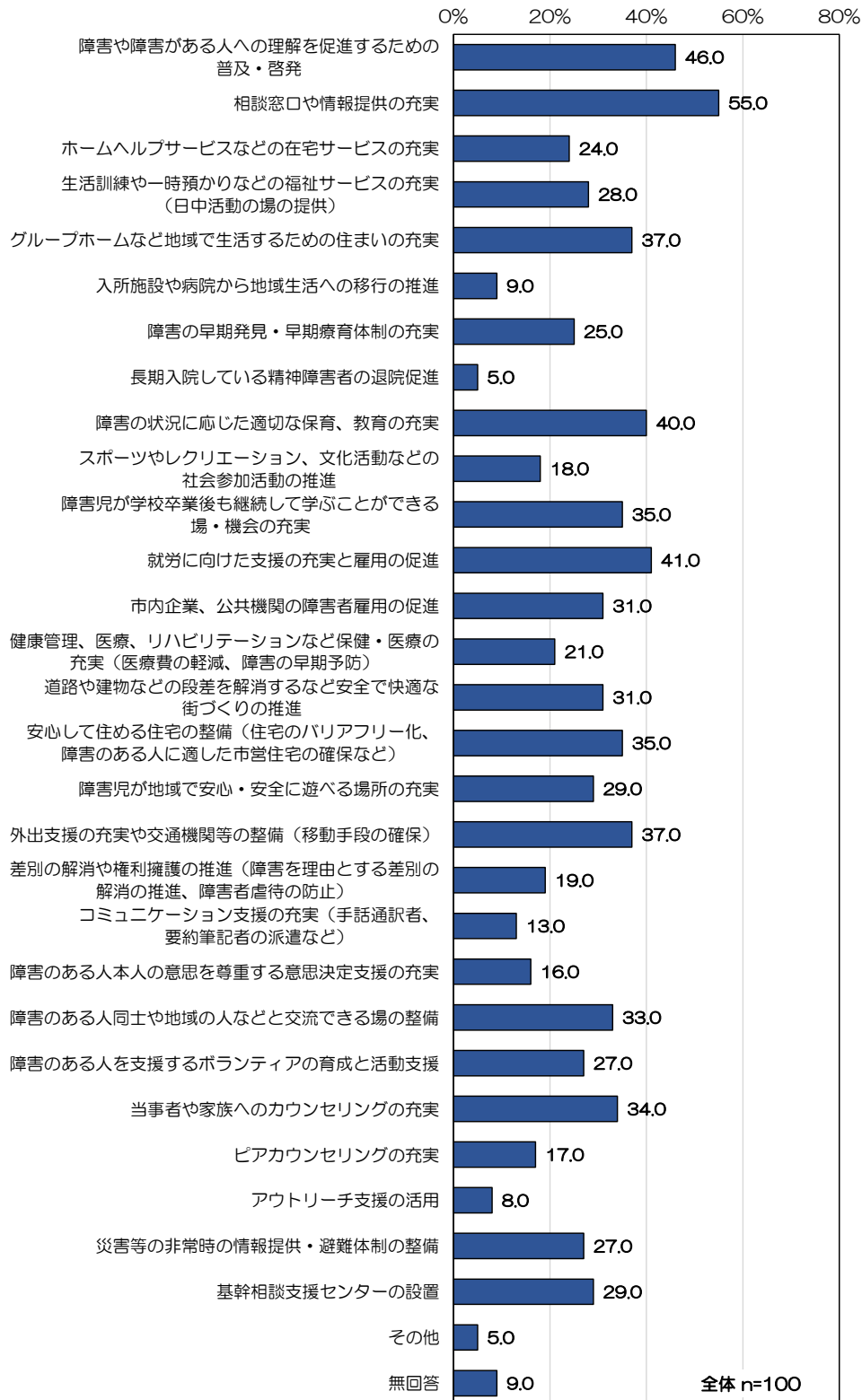
今後の事業方針については、「現状維持」が58.0%で最も高く、次いで「拡大」が32.0%、「縮小」が4.0%となっています。



4 障害のある人・障害のある児童への支援について

問14 今後、障害福祉を充実させるために、朝霞市がどのようなことに力を入れていく必要があると思われますか。(〇はいくつでも)

今後、障害福祉を充実させるために、朝霞市が力を入れていく必要があると思うことについては、「相談窓口や情報提供の充実」が55.0%で最も高く、次いで「障害や障害がある人への理解を促進するための普及・啓発」が46.0%、「就労に向けた支援の充実と雇用の促進」が41.0%となっています。



問15 問14で○をつけたもののうち、実施してほしい具体策等があればご記入ください。

◆自由記述（抜粋）

【障害福祉サービス等の充実について】

- ・相談支援が増えていくと、障がいのある方が適切なサービスをより早く利用していくことができると感じている
- ・真に必要な方が利用できる障害児サービスの仕組み作り
- ・コミュニケーション支援の充実のために専任手話通訳者の増員
- ・グループホームの建設は進んでいるが、そこで提供されるサービスの質の確保を促進してもらいたい
- ・大規模なグループホームが増えているが、障がいがある人の生活にとって負担の少ない小規模なものも必要
- ・親子で（親が高齢者、子が障害者）一緒に暮せる施設があればと、何人もの保護者の方が切望されている
- ・家庭で急にトラブル等があった時の受け入れ先があると良い
- ・たくさんの経験をするためには、家庭と施設だけでは限界があるため、障害のある人が自分で行きたい場所へいつでも行けるような支援体制が充実すると良い
- ・車の運転ができない保護者も多いため、生活サポート事業の充実
- ・放課後等デイサービスや既存の施設の利用が合わない方のための日中一時支援事業の充実
- ・放課後等デイサービス終了後から両親が仕事から帰ってくるまでの間のデイサービスが充実すると良い

【相談支援体制について】

- ・早期に基幹相談支援センターを設置してほしい
- ・気軽に発達の相談ができる窓口の充実

【教育、進路等について】

- ・保育園、幼稚園、学校にもっと合理的配慮ある支援をしてほしい
- ・児童発達支援がたくさんできたが、その分幼稚園での入園の敷居が上がっているため、園職員のスキルアップや保育所訪問、巡回指導などの利用で幼稚園での受け入れがもう少し柔軟になってもらえたらと思う
- ・保育、教育現場のインクルーシブの考えの浸透
- ・支援学校卒業後は、多くの方は就労するしかない現状なので、専門学校のように高校卒業後も学べる場所があれば良い

【障害への理解・交流について】

- ・障害のあるご家族が相談、悩みを話せる場所や交流できる所があるといい。どこに相談したらいいのか、一人で悩んでいる方が、同じ悩みを共有する場がほしいという声を聞く。
- ・企業、個人事業主、学校なども含めた交流や、お祭り企画を増やしてほしい。
- ・療育卒業後、社会に出る時など、当事者同士が交流できる場があったり、実際社会で働き始めてどうだったかなど、体験談が聞ける場があるとありがたい。

【道路、施設のバリアフリーについて】

- 朝霞台の駅にエレベーターの設置を希望（車イスの利用者さんがエスカレーターを止めてまで電車に乗ることに抵抗を感じる）
- 細い路地が多く（特に朝霞駅周辺）、車イスでの移動が大変なため、歩道の整備をしてほしい

【情報提供について】

- 地域の会社で障害者雇用を積極的に行っている会社の情報が知りたい

【その他について】

- 自立支援協議会での内容を詳しく知りたい
- 市内企業の施設見学ツアー
- 空き屋（家）の活用

朝霞市の障害福祉施策について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

◆自由記述（抜粋）

【障害福祉サービス等の充実について】

- 相談支援、日中事業所は充実していると思います。グループホームも少しずつ増えてきていると思います。しかし、その間を結ぶ支援が不足していると思います（移動支援）。地域で生活するということは、どういうことなのか、グループホームに入れば地域で生活するということになるのか。グループホームと日中事業所をバスで行き来しているだけの可能性もある。外へ出ていくためには、移動支援の充実が必要だと思います。
- 日々活動の場は、この近隣でもそれなりに充足されてきましたが、グループホームなどの「生活の場」はまだまだ足りません。本人や保護者が安心してこの地域で暮らすことができるよう、市の施策において検討していただけたら幸いです。
- 保育所訪問支援は保護者が希望した場合、受け入れる必要がある制度であることを、各市内の園に周知していただけると幸いです。保護者が希望しても受け入れてもらえず、支援ができていない現状があります。
- 利用申し込みに対し、事業所の数が足りていない。

【障害への理解・交流について】

- ボランティアや、障害福祉が普及していくためにも、体験や知ってもらえる環境作りをしていただきたい。
- よく保護者の方に「親はいつまでも謝り続けなくてはいけないのか」と言われるが、謝らなくてもよい、誰もが受け入れられる共に生きる社会になってほしい。

【事業所の人材確保について】

- 障害児の計画相談依頼が非常に多い（他市からも連絡がくる）。利用者申し込みに対し、相談員の数足りていない。
- 他市に引っ越された人、他市から越されてきた人が、他の自治体の子育て支援、福祉施策を知って、朝霞市が良い（良かった）という声が聞かれなくなっている気がします。魅力ある自治体にならなければ、良い人材も集まらないのではないのでしょうか。

【関係機関との連携について】

- 事業所同士の情報共有の場の確保

V 障害者団体調査

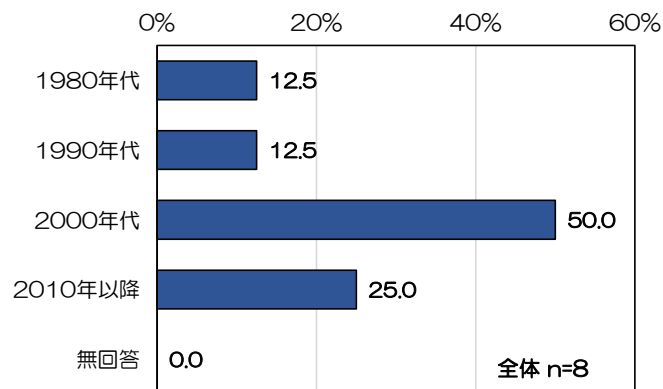
V 障害者団体調査

1 貴団体の概要について

問1 令和5（2023）年1月1日現在の貴団体についてご記入ください。

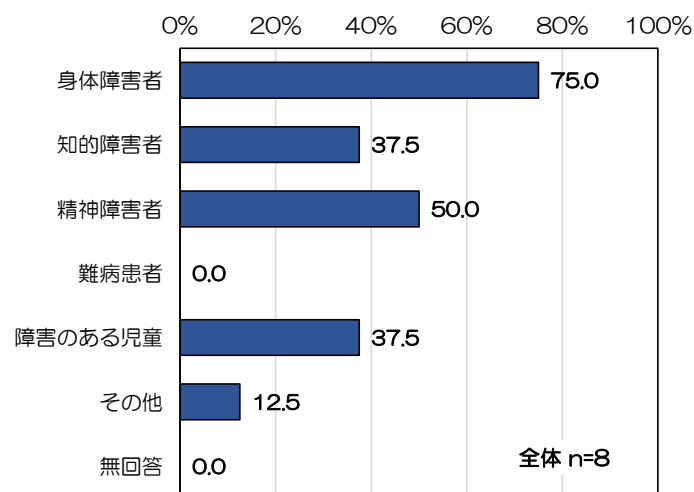
◆設立年

設立年については、「2000年代」が50.0%で最も高く、次いで「2010年以降」が25.0%、「1980年代」「1990年代」がともに12.5%となっています。



◆対象の障害（〇はいくつでも）

対象の障害については、「身体障害者」が75.0%で最も高く、次いで「精神障害者」が50.0%、「知的障害者」「障害のある児童」がともに37.5%となっています。



◆会員数の状況

No.	男性会員	女性会員	会員総数
1	3	1	4
2	2	8	10
3	2	8	10
4	2	11	13
5	6	17	23
6	無回答	無回答	42
7	29	39	68
8	120	70	190

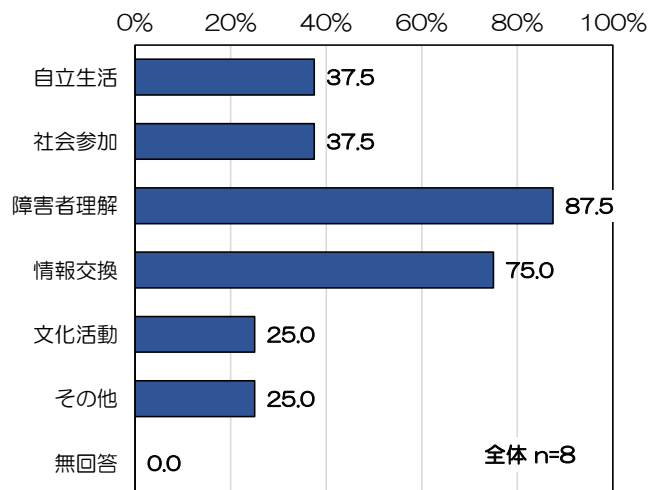
(順不同 ※無回答を除く)

※市民以外の会員が含まれる団体もあります。

2 貴団体の活動について

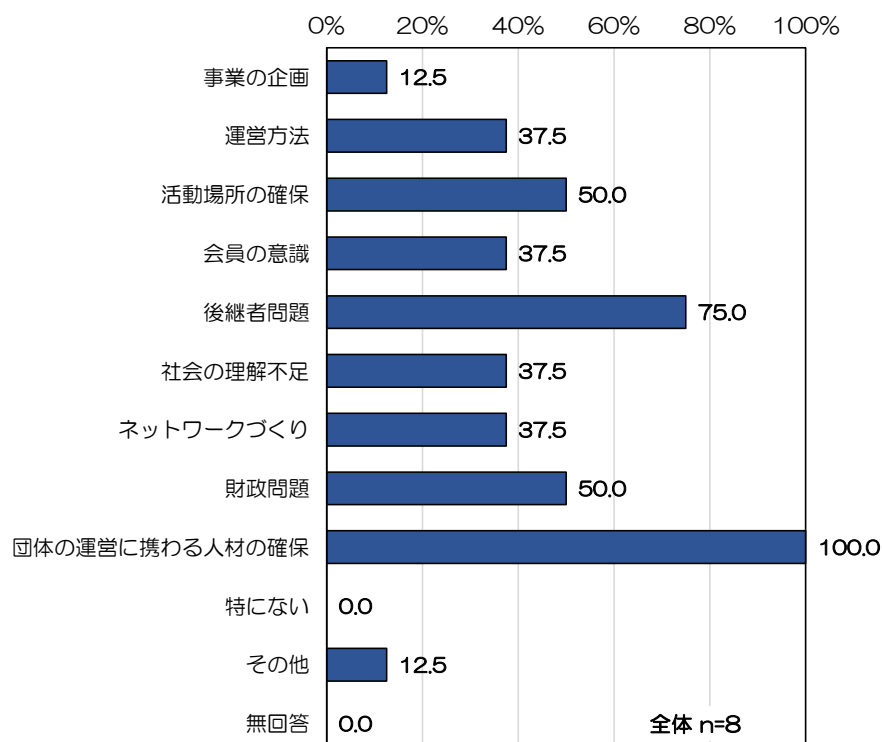
問2 貴団体の活動目的は何ですか。(〇はいくつでも)

団体の活動目的については、「障害者理解」が87.5%で最も高く、次いで「情報交換」が75.0%、「自立生活」「社会参加」がともに37.5%となっています。



問3 活動するうえで困っていることは何ですか。(〇はいくつでも)

団体が活動するうえで困っていることについては、「団体の運営に携わる人材の確保」が100.0%で最も高く、次いで「後継者問題」が75.0%、「活動場所の確保」「財政問題」がともに50.0%となっています。



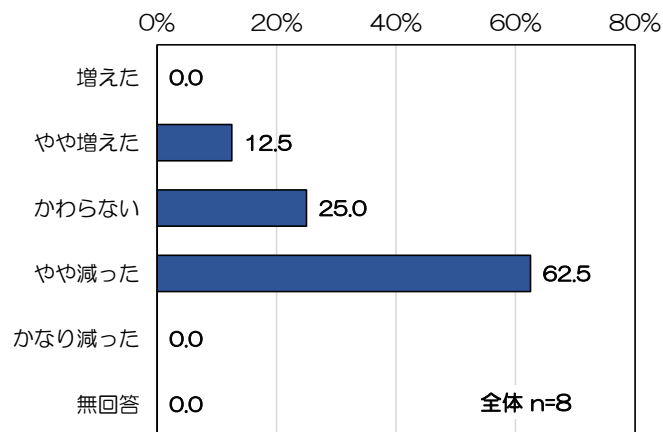
問4 具体的な活動内容を教えてください。

◆具体的な活動内容

- ・子育て支援センターの運営、生活介護事業所の運営
- ・障害児・者の社会参加促進のため色々な行事を実施、生活ホーム「朝霞青年寮」の運営
- ・市内小学校への啓発本の配布、講演会などの啓発活動
- ・地域活動支援センターパレットの運営、会報の発行、情報収集
- ・高次脳機能障害地域相談会ヒアカウンセリング事業、障がい福祉に関わる勉強会、高次脳機能障害者、家族会の運営（青空会）
- ・遷延性意識障害の状態像の発信、学習会、他の障害団体との連携
- ・交流会の開催（主に会員外の医療的ケア児世帯・医療・福祉従事者向け）、障害者自立支援協議会への参加
- ・食事会、カラオケ大会、料理教室

問5 過去1年間で会員数の増減はありましたか。（〇は1つ）

過去1年間で会員数の増減については、「やや減った」が62.5%で最も高く、次いで「かわらない」が25.0%、「やや増えた」が12.5%となっています。



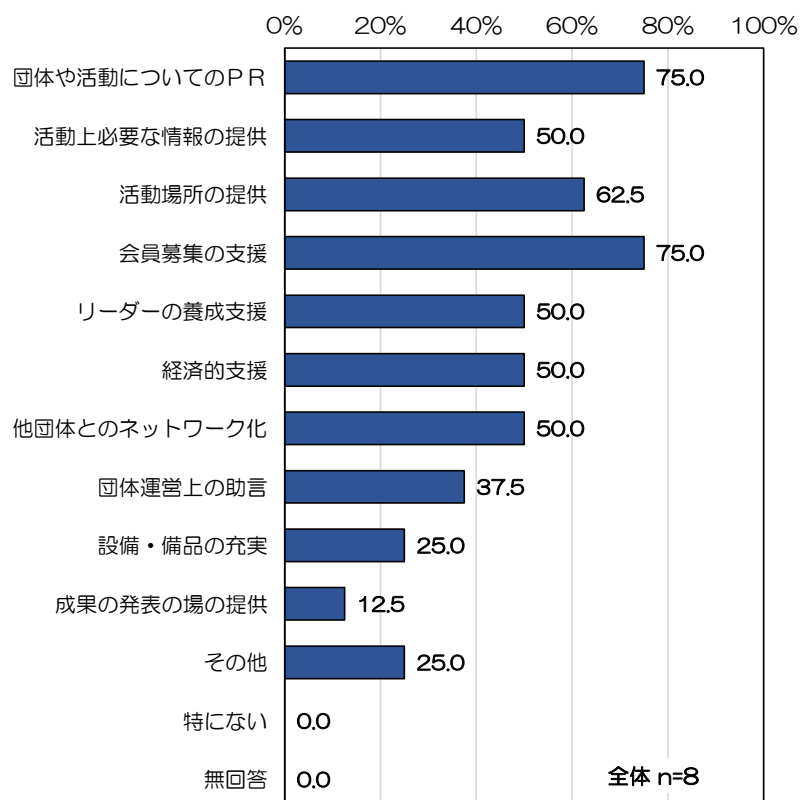
問6 会員を増やすために行っている取り組みがあれば教えてください。

◆会員を増やすために行っている取り組み（抜粋）

- ・ホームページ、口コミ、マスコミ取諾等による発信
- ・地域相談会参加者に、次回の案内を送っている。月一回の青空会開催の案内をしている。
- ・会報等の発行をして、ぱれっとの活動状況を普及し、理解を深めてもらうことにより、会員を増やす努力をしている
- ・活動を通して理解者、賛同者を増やす
- ・他団体との連携

問7 貴団体が活動していくうえで市に望むことはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

貴団体が活動していくうえで市に望むことについては、「団体や活動についてのPR」「会員募集の支援」がともに75.0%で最も高く、次いで「活動場所の提供」が62.6%、「活動上必要な情報の提供」「リーダーの養成支援」「経済的支援」「他団体とのネットワーク化」がそれぞれ50.0%となっています。



問8 朝霞市で活動しようと思った理由を教えてください。

◆朝霞市で活動しようと思った理由

- ・朝霞市在住のため
- ・朝霞市内在住の障がいを持つ子どもの保護者が立ち上げた活動から始まっているため
- ・利用者の最終卒業学校が近隣にあり、また、住居が朝霞市周辺にあることから、「住み慣れた地域社会で地域の人々と共に暮らせる場を」という思いで朝霞市で活動しようと思った
- ・設立当時は、福祉的施設が何もなかったから、行政に働きかけようと思った
- ・当時、朝霞市で医療的ケア児の受け入れ可能な保育園が見当たらなかったから
- ・朝霞市が周辺市に比べ、精神保健分野での活動が、市民・行政がなかったから
- ・高次脳機能障害そのものが認知されていない時期に、相談できる人、居場所もなかったため、朝霞市でも相談会を開き、同じ悩みを持つ人と話し合いたいと思った
- ・朝霞市にも、遷延性意識障害の方がいると思われるため

問9 会員からは、どのようなサービスを望む声が多いですか。(〇はいくつでも)

会員から望む声が多いサービスについては、「短期入所」が62.5%で最も高く、次いで「共同生活援助」「施設入所支援」がともに50.0%、「生活介護」「就労継続支援（B型）」「障害者理解促進研修・啓発事業」「移動支援事業」がそれぞれ37.5%となっています。



問 10 これから団体として力を入れていきたい活動があれば、具体的にお書きください。

◆これから団体として力を入れていきたい活動（抜粋）

【障害のある児童、障害のある人に関することについて】

- ・コロナ禍で出来なかった障がいのある方との余暇活動（週末、仕事終わりのカラオケなど）
- ・高次脳機能障害と知らずに悩んでいる人を浮かび上がらせ、支援につながってもらえるよう活動したい
- ・交流会で医療的ケア児世帯の困りごとを拾い上げ、障害者自立支援協議会で情報共有、課題の提示
- ・遷延性意識障害の状態像及び課題の啓発
- ・意識改善に関する先端医療等の講演会の実施及び共有
- ・介護者への支援拡充
- ・精神障害者である子育て中の当事者への支援など、制度の狭間におかれている障害者に対するレスパイト事業

【団体のことについて】

- ・法人として新規事業を具体化する（生活サポート事業など）
- ・生活ホーム「朝霞青年寮」をグループホームへ移行すること
- ・法定施設、生活介護事業への移行

3 地域活動について

問 11 普段活動される中で、会員や参加者からどのような日常の困りごと、地域の問題を聞かれますか。具体的にお書きください。

◆困りごと、地域の問題について（抜粋）

【障害福祉サービス等について】

- ・ヘルパーの人材不足
- ・訪問介護人員不足
- ・通所の送迎
- ・リハビリ時間数の不足

【施設整備等について】

- ・介護施設のベッド数やスタッフの不足
- ・入院入所先の不足

【介護者や「親亡き後」のことについて】

- ・親が急に体調を崩した時に、子どもを見てもらえる環境、支えてくれる人
- ・介護者の負担
- ・親亡き後の当事者の生活について

【生活について】

- ・物価高で生活が苦しい
- ・高齢化してきていて、思うように行事に参加できない
- ・余暇の支援

【相談・交流について】

- ・相談ができる場、人
- ・手軽に集まる場所を確保したい

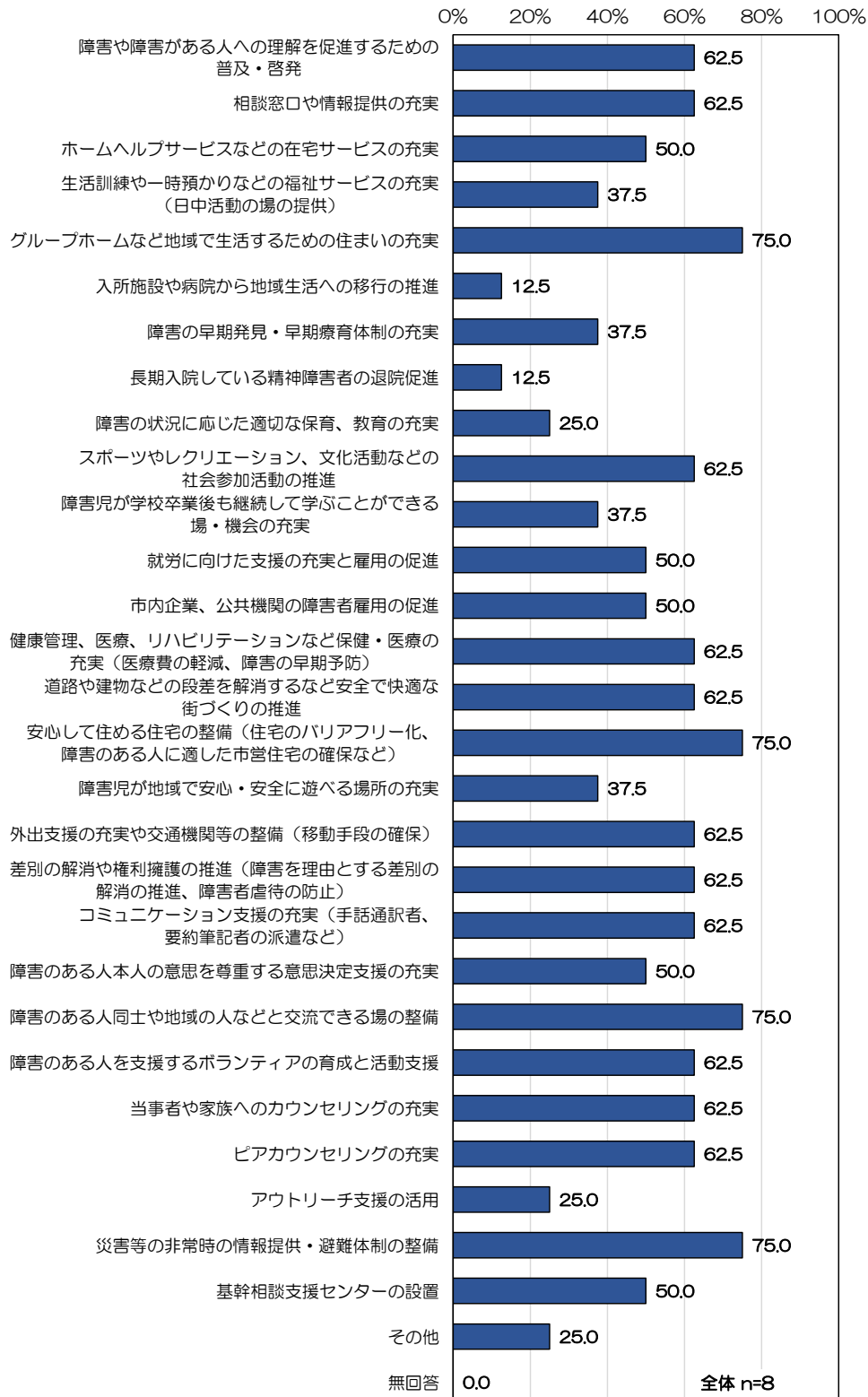
【障害への理解について】

- ・目に見えない障害のため、理解されない
- ・医療的ケア児支援法について知っている医師が少ない（少ない）。そのため、主治医が小学校への看護師配置を必要とする診断書を書いても、学校医の理解が得られず配置が進まない。

4 障害のある人・障害のある児童への支援について

問12 今後、障害福祉を充実させるために、朝霞市がどのようなことに力を入れていく必要があると思われますか。(〇はいくつでも)

今後、障害福祉を充実させるために、朝霞市が力を入れていく必要があると思うことについては、「グループホームなど地域で生活するための住まいの充実」「安心して住める住宅の整備（住宅のバリアフリー化、障害のある人に適した市営住宅の確保など）」「障害のある人同士や地域の人などと交流できる場の整備」「災害等の非常時の情報提供・避難体制の整備」がそれぞれ 75.0%で最も高くなっています。



問13 問12で○をつけたもののうち、実施してほしい具体策等があればご記入ください。

◆実施してほしい具体策等

- ・障害のあるグループホームは、新規に設立される場所もあるが、どれも規模の大きい施設的なものが多く、小規模の家庭的なグループホームを望む方も多くいる。それを叶えるためには、自助努力が必要なのであれば、市としてそれに対してどのような支援をしてくれるか、どの部分を助けてくれるのか。
- ・親亡き後、障害者が朝霞市で住み続けられるようにグループホームや入所施設が必要
- ・障害に対応したグループホームを望む
- ・グループホーム設置時の財政支援
- ・障害者や社会的弱者のための住居の確保
- ・高次脳機能障害を理解促進するため、啓発を、医療関係者の方も対象に広げてほしい
- ・アウトリーチ支援の活用ベースになるものとして、①市内医療的ケア児世帯の統計情報の公開（2021年障害福祉課実施、医療的ケアに係る調査）、②市内保育園、幼稚園、小学校の医療的ケア児受け入れ状況の把握、公開

朝霞市の障害福祉施策について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

◆自由記述（抜粋）

【障害福祉サービス等の充実について】

- ・児童発達支援や放課後等デイサービスが増え、携わる職員も多くいると思いますが、量とともに質の向上にも務めてほしい。結果的に親から育児の機会を奪う形にならないよう、事業所でのことを親に還元し、家庭では親が試行錯誤できて一緒に育っていけるようになってほしい。計画相談が、利用者の困りごとに積極的に、家庭や施設、関係機関と連携し、招集して話し合う機会を作ってほしい。
- ・障害福祉サービスの指定手続きを県に行かなくても良いように朝霞市でできるようにしていただきたいです。（さいたま市、川越市、川口市、越谷市、和光市）はできるようです。
- ・第6次朝霞市障害者プラン策定時には、旧計画がどこまで進捗したかを知るために、項目ごとに実施状況と評価をしてほしいです。
- ・アンケートの内容を具体的に実行に移していただきたいです。

VI ヒアリング調査

VI ヒアリング調査

医療的ケアが必要な方等を対象に、詳細な実情やニーズを把握し、次期計画の目標などに反映させることを目的として、ヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング調査にご協力いただいた方は以下のとおりです。

回答者	回答者数
①医療的ケアが必要な方	8人
②重症心身障害がある方	9人
③高次脳機能障害がある方	3人
④強度行動障害がある方	10人
⑤遷延性意識障害がある方	1人
合計	31人

基本目標	大柱	中柱	医療的ケアが必要な方	重症心身障害がある方	高次脳機能障害がある方	強度行動障害がある方	遷延性意識障害がある方
1	(1)相互理解の推進 (2)啓発活動の推進 (3)障害のある人等への理解の促進 (4)障害者団体の育成・交流促進	①啓発活動の推進 ②障害のある人等への理解の促進 ③障害者団体の育成・交流促進	・健常者、障害者がともに過ごせる交流イベントがあるといいい ・見ため目で見えないため理解されない ・どういった症状なのか、広報にコラムを定期的に掲載、もっと認知してもらいたい ・ヘルプマークはまだまだ知られていない	・介護に関する勉強会、研修会など、市行政などで取り組んでもらいたい ・通所施設、入所施設、短期入所施設が少ない ・身体が大きくなつたので入浴が大変 ・障害児の時から使っていたサービスも引き続き使わせてもらいたい ・受け入れてくれる短期入所施設もないため、現時点では家族とで暮らすことになり ・介護者が高齢になつた場合、施設で暮らすことになる	・見た目で障害があるように見え ・誰でも集えるようなコミュニティがほしい ・販売会のような、普段関わる機会が少ない市民と交流できる機会があるといいい ・障害者の人だけでなく、その家族のハンデも解消されるような社会になつてほしい	・理解者を増やすための広報があるといいい ・学校でも知的障害等の目に見えない障害を理解する機会がほしい ・誰でも集えるようなコミュニティがほしい ・販売会のような、普段関わる機会が少ない市民と交流できる機会があるといいい ・障害者の人だけでなく、その家族のハンデも解消されるような社会になつてほしい	・遷延性意識障害と診断されてい ない人でも困っている人の把握と支援を願う
2	(2)日中活動の場の充実 (3)コミュニケーション支援 (4)社会参加の支援	①相談支援体制の整備 ②福祉基盤の充実 ③障害福祉サービスの充実 ④住まいの支援	・学校、保育、障害児、医療的ケア児のことを一括で相談できる専門窓口があると嬉しい ・親亡き後の生活場所をどうすればよいかわからない ・一時預かりの場や長時間受け入れ可能な児童発達支援施設がない ・朝霞周辺に医療的ケアも行える施設が少ない ・家族の体力のあるうちは家族と暮らしたい	・相談ができてきたり、サービスのことを教えてくれるところがあるといいい ・生活サポートサービスの利用時間が少ない ・送迎サービスのみの利用場所がないこと ・所得制限があるため、受けられないサービスがある事に疑問がある ・重度障害者や行動障害がある障害者が入所できる施設が少ない ・親亡き後への不安 ・施設への入所について、目が届かないところへ預けることや、昨今のニュースを見て安全面が不安 ・将来一人暮らしはできるのか不安なので、グループホームが妥当かもしれない	・相談ができてきたり、サービスのことを教えてくれるところがあるといいい ・生活サポートサービスの利用時間が少ない ・送迎サービスのみの利用場所がないこと ・所得制限があるため、受けられないサービスがある事に疑問がある ・重度障害者や行動障害がある障害者が入所できる施設が少ない ・親亡き後への不安 ・施設への入所について、目が届かないところへ預けることや、昨今のニュースを見て安全面が不安 ・将来一人暮らしはできるのか不安なので、グループホームが妥当かもしれない	・相談ができてきたり、サービスのことを教えてくれるところがあるといいい ・生活サポートサービスの利用時間が少ない ・送迎サービスのみの利用場所がないこと ・所得制限があるため、受けられないサービスがある事に疑問がある ・重度障害者や行動障害がある障害者が入所できる施設が少ない ・親亡き後への不安 ・施設への入所について、目が届かないところへ預けることや、昨今のニュースを見て安全面が不安 ・将来一人暮らしはできるのか不安なので、グループホームが妥当かもしれない	・若いヘルパーがおらず身体介護に対応できない ・介護者が体調を崩したり、亡くなつたりしたらどうすればいいかわからない
			・彩夏祭会場に障害者がクールダウンできる区画があれば参加しやすい	・外に出て行くには大変なことが多い	・外に出に際して付き添いが必須		

現行計画		ヒアリング調査における意見					
基本目標	大柱	中柱	医療的ケアが必要な方	重症心身障害者がある方	高次脳機能障害者がある方	強度行動障害者がある方	遷延性意識障害者がある方
3	就労を支援する	①就労の場の確保 ②就労の促進と安定			・市内に就労継続支援A型事業所がなくて困った	・生活介護や就労継続支援B型事業所を増やしてほしい ・労働賃金をもう少し上げてもらいたい	
4	共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する	①療育の充実 ②教育の充実 ③福祉教育の充実	・本人のレベルに合った療育サービスがいない ・医療的ケア対応の居宅型保育園がない				
5	安心・安全な暮らしをつくる	①福祉のまちづくりの推進 ②保健・福祉サービスの充実 ③安全な暮らしの確保	・車いす移動を考慮したバリアフリー	・朝霞台駅にエレベーターの設置がない ・整備されていない箇所や危険な箇所が多く、外出を諦めることが多い ・ペースメーカーを入れているため、薬が多く、服薬の管理をしてほしい ・避難行動要支援者台帳について地域住民も知ってほしい、もっと活用できる	・道路の整備 ・回復期の病院を退院した後リハビリできる施設が少ない	・道路、公園にあるトイレ等、多くの人が使いやすい環境を整えてほしい ・病院からは断られてしまうことが多いので、かかりつけの病院を作るのが困難	・バリアフリーが行き届いていない場所がある
その他の意見			・災害時、最重度の人のことを考えた避難計画を立ててほしい	・受給者証などの更新の時の書類の記入する枚数が多く大変 ・近所付き合いがうまくできない、な仕組みがあると、困ったときに助け合える町になると思う	・市の書類は簡条書きにしてほしい ・障害者手帳、自立支援医療の更新案内がほしい	・障害者も災害避難訓練に参加しやすい体制 ・受給者証の更新などで申請する書類の内容が分かりづらい	・病院に受け入れ・枠を確保した災害時避難計画を検討してほしい

第6次朝霞市障害者プラン等策定に係る
アンケート・ヒアリング調査結果報告書
【令和5年2月実施】

令和5年●月作成

発行：朝霞市

編集：福祉部障害福祉課

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1

電話 (048) 463-1111 (代表)

FAX (048) 463-1025

URL <http://www.city.asaka.lg.jp>

子どもから大人まで 障害のある人もない人も互いを尊重し 地域で共に生きる社会の実現	6票
<ul style="list-style-type: none"> 両案共に内容としては同一と思いますが、障害者プランとしては簡略的と感じます。全ての人が主体は変わりませんが、「子どもから大人まで障害のある人もない人も互いを尊重し」という文言は残したいと思います。又、前期の施策結果の評価では、コロナ感染過の影響もありC、Bが主でした。時期の評価では、B,Aが主になるように施策を考えていただきたいと思います。 基本理念そのものの趣旨が大きく変化しないのであれば、前回同様の基本理念の踏襲がよいと感じます。この基本理念については当事者の方々ひいては、市民の方々がまずご覧になるところであると考えられます。朝霞市としてより分かりやすく広く市民に理解できる文言、お子さんでもわかる表現に徹していければと考えます。以上の事からこの案を推します。 障害者プランは障害のある方への支援だけでなく、理解を求めるものでもあると考えます。「障害のある人もない人も」と明記されている方が誰でも分かりやすいため、この案を選択しました。また、別案の「誰もが」については、地域福祉計画で取り組むものであると考えたため。 これまでの理念の文章と同じでよいと思います。具体的な内容が記載されていることで、より対象となる人を意識できるのではないかと思います。 「地域で」共に生きるが重要と考えるため、こちらにしましたが、別案に「地域で」と入れるのであれば、別案でもよいと思います。 	
誰もがお互いに尊重し合い 共に生きる社会の実現	8票
<ul style="list-style-type: none"> 障害者という捉え方に、医学モデルや社会モデルがあるので、捉え方の視点によって、誰もが障害のある人でもあるし、障害のない人でもある。だから、あえて障害の記述のないこの文章が良いかと思いました。 ～から～までやある人ない人という表現は、ある意味、範囲を限定している感があります。LGBTやボーダーの方も含めた場合、こちらの案が限定なしで誰もがと感することができます。 障害のある人もない人も⇒ その文言が何か意識しているように聞こえるため、この案にしました。 1次～4次までは【障害】という文言が使われておらず、5次は【障害のある人も】とある。障害者プランの理念だから、今後は【障害】という文言を使用していくのか5次だけがそこに触れて、今後は触れないでいくのか。あえて触れていくのであれば、【障害の有無に関わらず】といった文言を足しても良いのかなとは思う。 こちらの方がすっきりしていて良いかと思いました。 こちらの「誰もが」とした方が、別案での「子どもから大人まで 障害のある人もない人も」より幅広い対象（例えば性的マイノリティの問題など）を含めているように思えるため。また、表現が簡潔で分かりやすいのではないかと。 	
(その他のご意見)	1票
<ul style="list-style-type: none"> 保留です。どちらも目指すところは同じかと思いますが。「地域」を入れるか、「誰も」でまとめるかの違いかと思いますが市、委員の皆様で短いほうが良いのか分かりやすいほうが良いのかで御選択いただければと思います。 	

※追加で以下のご提案をいただきました。

A：手を取り合い、心を開き、違いを尊重しながら地域で共に生きる社会の実現

B：みんなが大切、みんなを支え合う、障害のある人もない人も互いを尊重し地域で共に生きる社会の実現

第6次朝霞市障害者プラン・第7期朝霞市障害福祉計画・第3期朝霞市障害児福祉計画（骨子案）

部	章	節	項	目	備考	
【第1部】 総論	第1章 計画の策定にあたって	1 計画策定の趣旨				
		2 計画の法的根拠				
		3 計画の位置付け				
		4 計画の期間及び構成				
		5 計画の対象				
		6 計画の策定体制等	(1) 朝霞市障害者プラン推進委員会による検討			
			(2) アンケート・ヒアリング調査の実施			→計画を策定するためにアンケート・ヒアリング調査を実施したことをのみを記載（結果は1-2-3「調査で見る～」に記載）
	(3) パブリックコメント等の実施				→法改正や基本指針等の内容を踏まえて記載	
	7 計画策定の主なポイント					
	第2章 障害のある人・障害のある児童等を取り巻く状況	1 朝霞市の概況	(1) 朝霞市の地勢と人口			
			(2) 人口・世帯の推移			
			(3) 年齢階層別人口の推移			
			(4) 人口動態			
		2 障害のある人・障害のある児童の状況	(1) 身体障害者手帳所持者			
			(2) 療育手帳所持者			
		3 調査で見る障害のある人・障害のある児童等の現状	(1) 調査の概要			
			(2) 障害のある人の調査結果の概要（調査区分A）			
			(3) 障害のある児童及びその保護者の調査結果の概要（調査区分B）			
			(4) 障害福祉サービス事業所等の調査結果の概要（調査区分C）			
	(5) 障害者団体の調査結果の概要（調査区分D）					
(6) 医療的ケアが必要な人等へのヒアリング調査結果の概要				→令和4年度に実施したヒアリング調査について記載		
第3章 計画の基本的な考え方	1 基本理念					
	2 基本目標					
	3 施策体系					
第4章 計画の推進体制	1 計画の周知					
	2 推進体制の確立					
	3 広域連携等					
	4 市民等との協働					
	5 計画の達成状況の点検及び評価の体制					
	6 計画の達成状況の点検と評価の実施方法					
【第2部】 第6次朝霞市障害者プラン	施策の展開	1 共生社会の実現を目指す	(1) 相互理解の推進	①啓発活動の推進 ②障害のある人等への理解の促進 ③障害者団体の育成・交流促進		
			(2) 差別解消の推進	①差別解消の推進		
			(3) 権利擁護の取組の充実	①権利擁護の支援 ②虐待防止の推進		
		2 地域生活を充実し、社会参加を支援する	(1) 地域生活支援の充実		①相談支援体制の整備	→「情報提供の充実」の中で情報アクセシビリティの向上について追記
					②福祉基盤の充実	→「福祉人材の確保・育成」の中でピアサポーターについて追記
					③障害福祉サービス等の充実	→「障害のある人の家族に対する支援」の中でペアレントトレーニング等に関する取組やヤングケアラーを含む家族支援の追記
				④住まいの支援	→意思決定支援の推進について追記	
			(2) 日中活動の場の充実	①日中活動の場の充実		
			(3) コミュニケーション支援	①コミュニケーション手段の充実		
			(4) 社会参加の支援	①外出の支援 ②スポーツ、芸術・文化活動の充実		
		3 就労を支援する	(1) 就労の支援	①就労の場の確保 ②就労の促進と安定	→就労選択支援の実施を追記	
		4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する	(1) 障害のある児童の療育・教育の充実	①療育の充実 ②教育の充実 ③福祉教育の充実		
		5 安心・安全な暮らしをつくる	(1) 福祉のまちづくりの推進	①総合的なまちづくりの推進		
			(2) 保健・医療サービスの充実	①保健サービスの充実 ②医療サービスの充実		
			(3) 安全な暮らしの確保	①防災・防犯体制の整備		

部	章	節	項	目	備考	
【第3部】 第7期朝霞市 障害福祉計画・ 第3期朝霞市 障害児福祉計画	第1章 基本的な考え方	1 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援				
		2 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等				
		3 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備				
		4 地域共生社会の実現に向けた取組				
		5 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援				
		6 障害福祉人材の確保・定着			→基本指針に沿って「・定着」を追記	
		7 障害者の社会参加を支える取組定着			→基本指針に沿って「定着」を追記	
	第2章 障害福祉サービス等の体系					
	第3章 令和8（2026）年度の目標設定	1 基本目標	(1) 福祉施設入所から地域生活への移行			
			(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築			
			(3) 地域生活支援の充実			→基本指針に沿って「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」を左記のように変更
			(4) 福祉施設から一般就労への移行等			
			(5) 障害児支援の提供体制の整備等			
			(6) 発達障害者等に対する支援			
			(7) 相談支援体制の充実・強化のための取組			
(8) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築						
2 数値目標を達成するための取組						

部	章	節	項	目	備考
【第3部】 第7期朝霞市 障害福祉計画・ 第3期朝霞市 障害児福祉計画	第4章 サービス等の見込量とその確保の方策	1 訪問系サービス	(1) 居宅介護		
			(2) 重度訪問介護		
			(3) 同行援護		
			(4) 行動援護		
			(5) 重度障害者等包括支援		
		2 日中活動系サービス	(1) 生活介護		
			(2) 自立訓練（機能訓練）		
			(3) 自立訓練（生活訓練）		
			就労選択支援		→新たに創設されるサービス
			(4) 就労移行支援		
			(5) 就労継続支援（A型）		
			(6) 就労継続支援（B型）		
			(7) 就労定着支援		
			(8) 療養介護		
			(9) 短期入所		
	(10) 自立生活援助				
	3 居住系サービス	(1) 共同生活援助（グループホーム）			
		(2) 施設入所支援			
	4 相談支援	(1) 計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）			
	5 障害のある児童への支援	(1) 障害児通所支援	①児童発達支援		
			②医療型児童発達支援		
		(2) 居宅訪問型児童発達支援	③放課後等デイサービス		
			④保育所等訪問支援		
		(3) 障害児入所支援	①福祉型障害児入所施設		
	②医療型障害児入所施設				
	(4) 障害児相談支援	①障害児相談支援			
		②医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置			
	(5) 障害のある児童への子ども・子育て支援等（教育・保育）				
	第5章 地域生活支援事業等	必須事業	1 理解促進研修・啓発事業		
			2 自発的活動支援事業		
3 相談支援事業					
4 成年後見制度支援事業			(1) 成年後見制度利用支援事業 (2) 成年後見制度法人後見支援事業		
5 意思疎通支援事業					
6 日常生活用具給付等事業					
7 手話通訳者等養成事業					
8 移動支援事業					
9 地域活動支援センター事業					
任意事業					
1 日常生活支援		(1) 訪問入浴サービス			
		(2) 日中一時支援			
2 社会参加支援		(1) スポーツ・レクリエーション教室開催等			
3 就業・就労支援		(1) 就労支援センター			
その他		(1) 福祉タクシー利用券、バス・鉄道共通ICカード、自動車燃料費の補助			
	(2) 紙おむつ等の支給				
	(3) 配食サービス				
	(4) 緊急通報システム				
	(5) 難病患者見舞金の支給				
	(6) 市内循環バス特別乗車証				
	(7) 自動車運転免許取得費・改造費の助成				
	(8) 更生訓練費給付				
	(9) 身体障害者等診断書料補助金				
	(10) 就職支度金の支給				
	(11) 家具転倒防止器具等設置費の補助				
	(12) 障害者等見守りシール交付事業				
巡回支援専門員整備（巡回相談支援）					
児童発達支援センター機能強化事業					
資料編	1 策定体制	(1) 朝霞市障害者プラン推進委員会 (2) 朝霞市障害者プラン推進委員会委員名簿			
	2 障害のある人が利用している主な施設	(1) 障害のある人が利用している主な施設（朝霞市内）			
		(2) 障害のある人が利用している主な施設（朝霞市外）			
	3 障害のある児童が利用している主な施設	(1) 障害のある児童が利用している主な施設（朝霞市内）			
(2) 障害のある児童が利用している主な施設（朝霞市外）					
4 用語解説					

A票

第5次朝霞市障害者プラン 平成30(2018)年度～令和5(2023)年度 (令和5年度)

	基本目標		施策・事業	施策評価	担当部署	自己評価		
	基本施策	評価						
1 共生社会の実現を目指す	(1)相互理解の推進	B	①啓発活動の推進	①広報紙、ガイドブック等を活用しての啓発	B	シティ・プロモーション課 障害福祉課 社会福祉協議会(総務課)	B C B	
				②市ホームページの活用	B	シティ・プロモーション課 障害福祉課	B A	
				③「障害者週間」等のイベントの開催	A	障害福祉課	A	
		B	②障害のある人等への理解の促進	①障害のある人を理解する社会教育の充実	C	生涯学習・スポーツ課 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	C C	
				②精神障害のある人(発達障害・高次脳機能障害を含む)への理解の促進	A	障害福祉課	A	
				③難病患者への理解の促進	B	障害福祉課	B	
				④ボランティアの育成及び体験機会の提供	C	社会福祉協議会(地域福祉推進課)	C	
				⑤ボランティア活動の促進	C	社会福祉協議会(地域福祉推進課)	C	
		C	③障害者団体の育成・交流促進	①障害者団体等への支援	C	障害福祉課	C	
				②交流の場の確保	C	福祉相談課 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	C 終了	
	③障害のある人が行う活動への支援			B	福祉相談課	B		
	(2)差別解消の推進	B	①差別解消の推進	①人権問題講演会等の実施	C	生涯学習・スポーツ課	C	
				②差別解消に関する研修の実施	A	障害福祉課	A	
	(3)権利擁護の取組の充実	C	①権利擁護の支援	①成年後見制度の周知と利用支援	B	障害福祉課 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	A B	
				②権利擁護の促進	C	障害福祉課 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	C B	
			②虐待防止の推進	①虐待に関する意識の啓発による虐待の未然防止	B	障害福祉課	B	
		②虐待の未然防止・早期発見のための地域連携		B	障害福祉課 こども未来課	A C		
		③障害者虐待防止センターの周知及び機能の充実		B	障害福祉課	B		
		2 地域生活を充実し、社会参加を支援する	(1)地域生活支援の充実	B	①相談支援体制の整備	①相談支援体制の整備	B	障害福祉課 地域づくり支援課 健康づくり課 福祉相談課 人権庶務課(人権庶務係) 人権庶務課(男女平等推進係)① 人権庶務課(男女平等推進係)②
	②福祉基盤の充実					①情報提供の充実	C	障害福祉課 危機管理室
②音声テープなどによる情報提供						C	シティ・プロモーション課 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	B C
③サービス提供者間の連携						A	障害福祉課	A
④福祉人材の確保・育成						B	職員課 長寿はつらつ課 健康づくり課 社会福祉協議会(総務課)	A B B C
⑤障害のある人の家族に対する支援					B	障害福祉課 健康づくり課	C A	
③障害福祉サービス等の充実	①障害福祉サービスの充実				A	障害福祉課	A	
	②地域生活支援事業の充実				D	障害福祉課	D	
	③経済的な支援				B	障害福祉課	B	
	④生活基盤の支援				A	障害福祉課	A	
	⑤緊急時の支援		C	障害福祉課 長寿はつらつ課	B C			
④住まいの支援	C		①障害のある人向けの住宅の整備の促進	①施設から地域への移行の推進	C	障害福祉課	C	
				②地域活動支援センター等への運営支援	C	障害福祉課	C	
(2)日中活動の場の充実	C		①日中活動の場の充実	①施設から地域への移行の推進	D	障害福祉課	D	
				②地域活動支援センター等への運営支援	A	障害福祉課	A	
				①手話通訳者の養成・派遣	C	障害福祉課 障害福祉課(委託・社会福祉協議会(総務課))	C 統合	
				②点訳・音声訳・朗読奉仕員の活用	C	図書館 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	C C	
				③要約記者の養成	D	障害福祉課 障害福祉課(委託・社会福祉協議会(総務課))	D 統合	
(3)コミュニケーション支援	C		①コミュニケーション手段の充実	④円滑なコミュニケーションのための研修の実施	B	障害福祉課 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	A C	
				⑤障害のある児童への支援	B	健康づくり課 教育指導課	B A	

	基本目標		施策・事業	施策評価	担当部署	自己評価					
	基本施策										
	評価	施策(中柱)					評価				
2 地域生活を充実し、社会参加を支援する	(4) 社会参加の支援	C	① 外出の支援	① 福祉有償運送等の移動支援の利用促進	B	障害福祉課 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	B 終了				
				② リフト付き車両、福祉機器の貸し出し	B	障害福祉課 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	B 終了				
				③ 外出に対する支援	B	障害福祉課 まちづくり推進課	A C				
				② スポーツ、芸術・文化活動の充実	C	① スポーツ活動の促進	C	障害福祉課 生涯学習・スポーツ課	B C		
						② 芸術・文化活動の支援	C	生涯学習・スポーツ課	C		
		C	③ レクリエーション活動の促進	③ レクリエーション活動の促進	終了	障害福祉課	終了				
				④ 生涯学習の推進	C	生涯学習・スポーツ課 図書館	C C				
				⑤ 市民農園の利用促進	B	産業振興課	B				
				3 就労を支援する	(1) 就労の支援	C	① 就労の場の確保	① 啓発活動の実施	C	障害福祉課 障害福祉課(指定管理・社会福祉協議会(地域福祉推進課))	D B
								② 障害のある人の雇用の促進	C	障害福祉課 産業振興課	D C
職員課 障害福祉課(指定管理・社協 はあとびあ福祉作業所・あさか福祉作業所)	A C										
C	② 就労の促進と安定	① 相談窓口の整備	B					障害福祉課 産業振興課	A C		
		② 障害者就労支援センターの活用	A					障害福祉課 障害福祉課(指定管理・社会福祉協議会(地域福祉推進課))	A A		
		③ 就職支度金の支給	C			障害福祉課	C				
		④ 就労移行支援の実施	C			障害福祉課	C				
		⑤ 就労定着支援の実施	A			障害福祉課	A				
B	⑥ 就労継続支援の実施	障害福祉課 障害福祉課(指定管理・社協 はあとびあ福祉作業所・あさか福祉作業所)	B B								
		4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する	(1) 障害のある子どもの療育・教育の充実			B	① 療育の充実	① 親子グループ指導の実施	A	健康づくり課	A
				② 療育学級の実施	A			健康づくり課	A		
				③ 保育体制の充実	D			保育課	D		
				④ 保育園における受け入れ体制の整備及び促進	B			保育課	B		
⑤ 障害児放課後児童保育への支援	C			保育課	C						
⑥ 障害のある子どもへの支援	B			障害福祉課 健康づくり課 保育課	A A C						
				教育指導課	A						
A	② 教育の充実			① 特別支援教育の充実	A	教育指導課	A				
				② 就学相談の充実	A	教育指導課	A				
				③ 通常学級に在籍している子どもの支援	A	教育指導課	A				
C	③ 福祉教育の充実	① 交流及び共同学習の推進	A	教育指導課	A						
		② 交流保育の推進	D	保育課	D						
		③ 障害のある児童生徒の交流会の実施	C	社会福祉協議会(地域福祉推進課)	C						
		④ 小学生の親子・中学生施設体験の実施	C	社会福祉協議会(地域福祉推進課)	C						
		⑤ 障害のある人を理解する学校教育の充実	B	教育指導課 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	A C						
5 安心・安全な暮らしをつくる	(1) 福祉のまちづくりの推進	B	① 総合的なまちづくりの推進	① 歩道の整備	C	まちづくり推進課 道路整備課	C B				
				② 交通安全施設の整備	B	まちづくり推進課	B				
				③ 路上放置物等障害物の解消	A	まちづくり推進課	A				
				④ 交通安全運動の実施	C	まちづくり推進課	C				
				⑤ 市の公共施設のバリアフリー化	A	財産管理課	A				
				⑥ 駅などの公共的施設等のバリアフリー化の促進	B	まちづくり推進課	B				
				⑦ 小・中学校におけるバリアフリー化	A	教育総務課	A				
				⑧ 公園の整備	C	みどり公園課	C				
		B	② 保健・医療サービスの充実	① 健康診査の充実	A	健康づくり課	A				
				② 健康相談の充実	A	健康づくり課	A				
				③ 訪問指導の実施	B	健康づくり課	B				
				④ 発育発達相談の実施	A	健康づくり課	A				
	B	② 医療サービスの充実	① 地域医療体制の充実	A	健康づくり課	A					
			② 医療関連サービスに係る経済的支援	C	障害福祉課	C					
			(3) 安心な暮らしの確保	C	① 防災・防犯体制の整備	① 防災意識の啓発	B	危機管理室 危機管理室	B B		
						② 災害時における障害のある人への支援の充実	B	障害福祉課 福祉相談課	C B		
	③ 近隣市等との連携	C						危機管理室	C		
	④ ボランティアの確保	C				危機管理室 社会福祉協議会(地域福祉推進課)	C C				
	⑤ 地域ぐるみの協力体制の整備	C				危機管理室	C				
	⑥ 防犯環境の整備	C				危機管理室	C				

基本目標1 共生社会の実現を目指す【評価コメント】(令和4年度分)3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。(前年:3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが2つでした。)

基本目標 1 共生社会の実現を目指す																	
基本施策	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価	施策(中柱)	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価	施策・事業	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価
(1)相互理解の促進	B 3.67	C 3.00	C 3.00	C 3.33	C 3.33	①啓発活動の推進	B 4.33	C 3.00	C 3.00	B 4.00	B 4.0	①広報紙、ガイドブック等を活用しての啓発	B	C	C	C	C
												②市ホームページの活用	B	B	B	B	B
												③「障害者週間」等のイベントの開催	A	D	D	A	A
						②障害のある人等への理解の促進	B 3.60	C 3.40	C 3.40	B 4.25	C 3.0	①障害のある人を理解する社会教育の充実	C	C	C	C	D
												②精神障害のある人(発達障害・高次脳機能障害を含む)への理解の促進	A	A	A	A	B
												③難病患者への理解の促進	B	C	C	C	C
												④ボランティアの育成及び体験機会の提供	C	C	C	C	C
												⑤ボランティア活動の促進	C	C	C	C	C
						③障害者団体の育成・交流促進	C 3.33	C 3.00	C 3.33	D 2.00	C 3.0	①障害者団体への支援	C	A	A	E	C
②交流の場の確保	C	E	E	D	C												
③障害のある人が行う活動の支援	B	C	B	C	C												
(2)差別解消の推進	B 4.00	B 4.00	C 3.00	B 4.00	B 4.0	①差別解消の推進	B 4.00	B 4.00	C 3.50	B 4.00	B 4.0	①人権問題講演会等の実施	C	C	C	C	C
												②差別解消に関する研修の実施	A	A	B	A	A
(3)権利擁護の取組の充実	C 3.50	C 3.50	C 3.50	C 3.50	C 3.5	①権利擁護の支援	C 3.50	C 3.50	C 3.00	C 3.00	C 3.0	①成年後見制度の周知と利用支援	B	B	C	C	C
												②権利擁護の促進	C	C	C	C	C
						②虐待防止の推進	B 4.00	B 3.67	B 3.67	B 3.67	B 3.66	①虐待に関する意識の啓発による虐待の未然防止	B	B	B	B	B
												②虐待の未然防止・早期発見のための地域連携	B	C	C	C	C
③障害者虐待防止センターの周知及び機能の充実	B	B	B	B	B												

※指標の基準・評価点数(施策ごとに配点しなす)

A	5 (4.5超)	目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。
B	4 (3.5超~4.5)	目標・計画を十分に上回る成果があがっている。
C	3 (2.5超~3.5)	目標・計画どおりに成果があがっている。
D	2 (1.5超~2.5)	目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。
E	1 (1.5以下)	目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。

基本目標1 共生社会の実現を目指す【評価コメント】(令和4年度分)

3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。
(前年:3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが2つでした。)

委員会コメント

委員個別意見

基本目標1 共生社会の実現を目指す【評価コメント】(令和3年度分)

3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが2つでした。
(前年:3つの大柱(基本施策)の評価は、すべてCでした。)

委員会コメント

虐待への対策について、家庭でのリスク軽減のため、緊急預かり枠などを検討してもらいたい。また、こども関係の部署とも協力・連携して虐待に関する施策を推進してほしい。
障害に対する理解・啓発などについては、障害者差別解消法も含め、広報あさかなどを活用し、広く周知・啓発に取り組んでもらいたい。あわせて、障害のある人とない人が地域で交流するイベント等を開催することによって、互いを尊重し地域で共に生きる共生社会の実現に繋がっていくと思う。

委員個別意見

虐待について。育てにくいお子さんを抱える家庭では虐待リスクが高まります。しかし、朝霞市では保育園、学童において緊急預かり枠はないと聞いています。ショートステイなどを利用して子どもを一時的に保護することを拒否する方もいて、せめて保育園、学童の利用ができればと思えるケースが少なくありません。養育者が精神疾患を抱えている場合は疾病の証明で入園が可能になったこともありましたが、養育者が病院の受診をためらうことが多いです。緊急預かり枠について検討していただきたいと思います。(昨年、一昨年同様、その後改善されているようなら教えてください)前回の委員会コメントにも【虐待を未然に防ぐための支援体制の拡充を検討してほしい】となっています。その後拡充されたことがあれば教えてください。
この事業の担当課に保育課が入っていないので、来期のプランは保育課も入ることへのご検討をお願いします。

(1)-①-① (シティプロモーション課)ですが、転出入の把握が間に合わないので全世帯への配布ができないのでしょうか?統計を世帯数に対する配布率に変更されてはどうか。

(1)-① コロナ感染第8波となっています、感染が終息が見えない中での啓発活動が課題と思います。

(1)-①-② 高次脳機能障害児への対応は難しいです。教職員の方々に更なる理解促進を次年度の対策に盛り込んでください。

(1)-② 「各種障害に対する認知度」を調査して、高次脳機能障害への理解の促進の度合いを数字での評価をお願いいたします。「福祉行政報告例の市町村における相談支援の高次脳機能障害者・児の相談人数の推移を評価に組み入れて下さい。

(2) 差別解消の推進の評価がC→B、具体的に取組んだ内容を評価に明記するとより良い評価になると思う。

(1)-①-① 啓発というと堅苦しくとつきにくい印象になるので、まずはこういったいろいろな障害のある人が近所に住んでいるということを地域の人たちに、知ってもらうために広報誌として何ができるのかを考えて欲しい。いろいろな障害を理解するための本や映画のDVDなどを、公共施設で貸出したり、上映会をしたりすることを広報・ネットで紹介して、多くの人に興味を持ってもらうことも大事だと思う。障害のある人がいることを周知してもらい、地域の人たちが、自分の身近に住む障害児者と、詳細はわからなくても、とりえず顔見たら挨拶できるくらいの関係になれることが理想です。ご近所の方に何かをしてほしいというよりは、なんとなくも存在していることを見守ってほしいという感じです。

(1)-③-② 障害のある人とない人の交流の場大切だと思います。場所を、はあとぴあに限定せず、公民館など障害のある人の居住地に近いところでも行い、地域の人たちに障害のある人が、近所に住んでいることを知ってもらえると、共生社会につながっていくと思います。各公民館に、いろいろなイベントを主催してもらってもいいし、はあとぴあふれあい祭りのようなイベントが、公民館や市民センターなどを巡回していくのもいいかと思います。あさかプレーパークが、プレーパークキャラバンとして、市内のいろいろな公園を巡回しているのが、気軽に近所で参加できるというところで、とてもよいと思い、ヒントになりました。

障害者団体の支援は、補助金交付も必要な支援であると思うが、事業目的である団体同士の連携強化やネットワーク作りの促進は、各団体が必要と感じている部分でもあると思う。ぜひ、顔の見える関係作りをしていただければと思う。

C-7 「障害のある人を理解する社会教育の充実」は、障害への理解に係るDVDが無いにも関わらず、「事業内容」や「達成の状況と課題」に記載され、且つ評価(C評価)していることに疑問を感じた。事業の目的と事業内容がマッチしていない。DVDが無いのであれば、社会福祉に関する講座や講演会の開催、障害の疑似体験を行い、障害への理解に向けて取り組んでいただきたい。

(1)-①-①『広報誌・ガイドブック等を活用しての啓発』については、「広報あさか」が毎月各家庭に配布されているので、再なる工夫に取り組んで頂きたいです。

①防災・防犯体制の整備 防災無線が聞きとりにくい、もう少し繰り返し放送してほしいとの意見がありました(お年寄りは防災メールのこともよくわかっておらず、耳が遠かったりでの意見)。

基本目標1 共生社会の実現を目指す【評価コメント】(令和2年度分)

3つの大柱(基本施策)の評価は、すべてCでした。
(前年:3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが2つでした。)

委員会コメント

障害の理解に関する普及啓発や広報活動に力をより一層充実していただくとともに、異なる障害をもつ当事者間においてもお互いの障害の理解が深まるような施策を目指してほしい。また、新型コロナウイルス感染症の影響も見据えながらの事業のあり方については今後の検討課題であると思われる。このほか、虐待を未然に防ぐための支援体制の拡充などについても検討してほしい。

委員個別意見

(1)-①-①『広報誌・ガイドブック等を活用しての啓発』については、3年連続Cの評価でした。市民が目にする機会だと思います。更なる工夫に取り組んで頂きたいです。

虐待について。育てにくいお子さんを抱える家庭では虐待リスクが高まります。しかし、朝霞市では保育園、学童において緊急預かり枠はないと聞いています。

ショートステイなどを利用して子どもを一時的に保護することを拒否する方もいて、せめて保育園、学童の利用ができればと思えるケースが少なくありません。

養育者が精神疾患を抱えている場合は疾病の証明で入園が可能になったこともありましたが、養育者が病院の受診をためらうことが多いです。

虐待を未然に防ぐ、ということに関しては受け皿や支援体制がまだ足りないように思います。

保育園の一時保育の利用は【集団保育が可能】と判断される場合に限られている現状なので、障がいのある子の緊急預かり枠や育成保育の拡充についても、検討していただきたいと思います。

(1)-①-①『広報紙、ガイドブック等を活用しての啓発』で、広報紙、ホームページは現時点では市民に啓発する必須アイテムだと思います。高次脳機能障害関連情報をネットで見たという市街の方からの問い合わせもありました。更に充実した内容になるような創意工夫をお願いいたします。

(1)-①-①(2)『広報紙、ガイドブック等を活用しての啓発』で、広報あさかの掲載記事変更は、紙面の都合上で柔軟に検討した結果ですのでC評価と思います(自己評価:D)。

(1)-①-③『「障害者週間」等のイベントの開催』の回数減は、コロナ禍の不可抗力でありC評価と思います(自己評価:D)。

(1)-②-②『精神障害のある人(発達障害・高次脳機能障害を含む)への理解の促進』で、年4回行われる地域包括支援センターの勉強会でも高次脳機能障害を取り上げていただくなど、少しずつ認知されてきたと思いますが、当事者家族でさえ自覚がなく、行政の支援に繋がらないで苦しんでいる方が地域相談会で浮かび上がっています。このような方の早期発見、早期治療、早期支援が受けられる制度の構築を次年度の施策に盛り込んで下さい。

(1)-③中柱『障害者団体の育成・交流促進』では、市主催の企画や各団体が予定する企画の日時が被らないよう調整できる場をお願いいたします。

(2)-①中柱『差別解消の推進』差別を恐れて障害を隠す方、表に出ない方もおられます。対して、無関心、無意識から、知らず知らずのうちに差別している側立っている事も考えられます。広くみなさんが通年の中で受けられる講座等を各課での推進をお願いいたします。

前年度と比較して中柱6項目の内、B評価→C評価となったのが4項目、D評価→C評価が1項目でした。評価が低くなった理由には、新型コロナ感染拡大との関連も見られたのでしょうか。この体験から、アフターコロナ後の啓発活動の新たな方法の模索が課題と考えます。

障害者団体協議会が解散し(R元年)、障害の異なる当事者間の情報交換等の機会がなくなり、障害者間においてもお互いの理解が深まらない状況にあり、障害者支援施策もややもすると、障害別支援施策になりがちに感じられる。横のつながり(ネットワーク)が必要なのではないかと考えます。

基本目標1 共生社会の実現を目指す【評価コメント】 ※平成31年(令和元年)度分

3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが2つでした。
(前年:3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが2つでした。)

ボランティアの項目の評価で、達成度が2年続けてCの部分は、工夫改善に取り組んで頂きたいです。
「知的障害者スポーツレクリエーション」を何年か続けてられていて評価できますが、それ以外にも定期的な交流の場の確保を考え取り組んで頂きたいと思います。

啓発活動の推進では、広報紙、ホームページ等更に充実した内容にしてください。
障害のある人等への理解の促進で家族会の周知の他、一般の人々への理解促進の場の提供が更に必要と思います。特に高次脳機能障害は、認知度が低く周りも本人家族さえ自覚していません。早期発見、早期治療に繋がる施策をお願いいたします。

高次脳機能障害の理解促進に向け、計画相談事業所連絡会や地域包括支援センター等にも周知の場を拡大できたことは評価できます。

制度の変化で、障害別、サービス別で課題が深く掘り下げられる傾向がますます進むと思われませんが、障害者福祉を大局的に見ていく視点が後退していくことを懸念しておりますので、行政がしっかり役割を担っていただくことを望みます。

成年後見制度の周知と利用支援について、朝霞市の利用実態は近隣市や県内と比較して進んでいるのかの評価視点が欲しいです。

個別の施策・事業において、D・Eと評価されている事業が何件かありますが、どのような理由でそのような評価がされたのか、またこのプランを推進する上で、その事業の成果を上げる為に考えていることはあるのかを明確にしたい。

育てにくいお子さんを抱える家庭では虐待リスクが高まります。ショートステイなどを利用して子どもを一時的に保護することを拒否する方もいて、せめて保育園、学童の利用ができればと思えるケースが少なくありません。緊急預かり枠について検討していただきたいと思います。

啓発活動の推進の結果が理解に繋がりに出したのかと思われませんが、今後は感心のない人の目にも止まるように新たな工夫も必要になってくるのではないのでしょうか。障害者団体の高齢化は深刻な問題となってきている為、ボランティアの育成や活動の促進等に絡めて何か新しい取り組みができないかと思えます。
差別解消の推進や権利擁護の取り組みは今後も講演や研修の実施を続けて欲しいですが、アンケート結果の数値や、通報件数等あると、目に見えるひとつの評価として目安になるのではないかと思います。

精神障害者、特に高次脳機能障害に力を入れて取り組んだことが、成果として挙げられています。高次脳機能障害は、外見から分かりにくい為、周囲からの理解が得られるよう相談会や後援を行った他、各関係事業所にも周知し身近にいる方への働きかけの取組みを行ったことは重要なことであると思えます。

障害のある人への理解を深める啓発活動や社会参加の促進、差別解消の推進は、地域の中で共生社会を目指すために市民の方の理解広まるよう更なる活動が必要と思われれます。

新型コロナウイルス感染症により、人と人をつなぐ取り組みはこれまで行ってきた方法を変えていかなければなりません。新たな手法を探りつつ、共に生きる社会となるようなきっかけ作りが求められます。

全体として評価が低いのは、市民意識を醸成できなかった結果と思われる。特に施策・事業の評価C以下については、事業の抜本的な変更も考えていただきたい。また、施策・事業の評価Aの事業を真似ていくことも良いと思います。コロナ禍の中でイベント・キャンペーンなど集客を伴うことができない中、SNSの活用などIT導入も検討してみたいか。

基本目標1 共生社会の実現を目指す【評価コメント】 ※平成30年度分

3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが2つでした。

「相互理解の促進」では、各部署において、様々な媒体や機会を通じて障害のある人等への理解をすすめるための啓発活動を行っていますが、さらに多くの市民に関心をもってもらえるよう、情報発信を継続していくことが必要であると思います。イベント開催回数は増えていますが、タイムリーな情報発信の方法や内容を検討していただくとよいと思います。発達障害や高次脳機能障害、精神障害など、わかりにくい障害の理解への取り組みを今後も続けていってほしいと思います。

「差別解消の推進」では、人権問題講演会や差別解消に関する研修等により、今後も差別解消の推進をすすめてほしいと思います。

「権利擁護の取組の充実」では、障害のある人の権利擁護や権利行使の援助などを支援するための成年後見制度について、認知度をさらに高め、利用促進を図る取り組みを今後も継続していく必要があると思います。また、関係機関と連携をはかり、虐待を未然に防止する取り組みを継続するほか、平成30年10月開設の児童・高齢者・障害者虐待共通の「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」周知の強化も必要と思います。

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する【評価コメント】(令和4年度分) 4つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが3つでした。【前年: 4つの大柱(基本施策)の評価は、すべてCでした。】

基本施策	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価	施策(中柱)	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価	施策・事業	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価			
(1) 地域生活支援の充実	B 3.75	C 3.25	C 3.50	B 3.75	C 3.25	①相談支援体制の整備	B 4.20	B 4.00	B 3.80	B 4.00	B 4.0	B 4.0	①相談支援体制の整備	B	C	C	B	C		
													②相談窓口体制の充実	B	B	B	B	B		
													③計画相談の充実	B	B	B	B	B		
													④精神保健福祉相談の充実	B	B	B	B	B		
													⑤発達障害のある子どもの相談の充実	A	A	B	B	A		
						②福祉基盤の充実	B 4.00	C 3.50	C 2.83	B 3.67	C 3.5	C 3.5	①情報提供の充実	C	C	C	C	C		
													②音声テープなどによる情報提供	C	C	C	C	C		
													③サービス提供者間の連携	A	A	D	A	B		
													④福祉人材の確保・育成	B	B	B	B	B		
													⑤障害のある人の家族に対する支援	B	D	C	B	B		
													⑥精神保健福祉に関する連絡調整会議の開催	A	B	D	C	C		
						③障害福祉サービス等の充実	B 3.83	B 3.83	B 3.83	B 3.83	B 4.0	B 4.0	①障害福祉サービスの充実	A	A	A	A	A		
													②地域生活支援事業の充実	D	D	D	D	C		
③経済的な支援	B	B	B	B	B															
④生活基盤の支援	A	A	A	A	A															
⑤緊急時の支援	C	C	C	C	C															
⑥介護保険との連携	B	B	B	B	B															
④住まいの支援	C 3.00	D 2.00	C 3.00	C 3.00	D 2.0								D 2.0	①障害のある人向けの住宅の整備の促進	C	D	C	C	D	
(2) 日中活動の場の充実	C 3.00	C 3.00	C 3.00	C 3.00	C 3.0	C 3.0	C 3.5	①日中活動の場の充実	C 3.50	C 3.50	C 3.50	C 3.50	C 3.5	①施設から地域への移行の推進	D	D	D	D	D	
								②地域活動支援センター等への運営支援	A	A	A	A	A							
(3) コミュニケーション支援	C 3.00	C 3.00	C 3.00	C 3.00	C 3.0	C 3.0	C 3.4	C 3.4	①手話通訳者の養成・派遣	C	C	C	C	C						
									②点訳・音声訳・朗読奉仕員の活用	C	D	D	C	C						
									③要約筆記者の養成	D	D	D	D	D						
									④円滑なコミュニケーションのための研修の実施	B	B	C	B	B						
									⑤障害のある児童への支援	B	B	B	B	B						
(4) 社会参加の支援	C 3.50	C 3.00	C 3.00	C 3.50	C 3.5	C 3.5	C 3.0	C 3.0	①外出の支援	B 4.00	B 4.00	B 3.67	B 3.67	B 3.66	①福祉有償運送等の移動支援の利用促進	B	B	B	C	C
									②スポーツ・芸術・文化活動の充実	C 3.25	D 2.40	D 2.20	C 3.00	C 3.0	②リフト付き車両、福祉機器の貸し出し	B	B	C	B	B
									③外出に対する支援	B	B	B	B	B						
									①スポーツ活動の促進	C	D	E	C	B						
									②芸術・文化活動の支援	C	C	C	C	C						
									③レクリエーション活動の促進	終了	E	E	C	D						
									④生涯学習の促進	C	D	D	D	D						
⑤市民農園の利用促進	B	B	B	B	B															

※指標の基準・評価点数(施策ごとに配点しなす)

A	5 (4.5超)	目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。
B	4 (3.5超~4.5)	目標・計画を十分に上回る成果があがっている。
C	3 (2.5超~3.5)	目標・計画どおりに成果があがっている。
D	2 (1.5超~2.5)	目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。
E	1 (1.5以下)	目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する【評価コメント】(令和4年度分)

4つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが3つでした。
(前年:4つの大柱(基本施策)の評価は、すべてCでした。)

委員会コメント

委員個別意見

4つの大柱(基本施策)の評価は、すべてCでした。
(前年:4つの大柱(基本施策)の評価は、すべてCでした。)

委員会コメント

障害児に関する福祉サービスの利用は急増しており、計画相談のニーズも高まってきている。将来を見据えた適切な助言ができる相談員の育成と質の向上を望む。さらに、相談員を増員するなど、よりきめ細やかなサービスを行うことによる家族支援にも期待したい。

高次脳機能障害児の相談件数が少ないなど、相談に繋がっていない埋もれている方に関する調査とその支援を促進する施策をお願いしたい。

各学校に発達障害などに関する専門スタッフを常駐させるなど、子どもや家族などから常時相談できる体制づくりを望む。教員の負担軽減にも繋がると考える。また、福祉人材の確保について、複数の担当課で目標としていることは評価できる。長く働き続けられるような環境の確保や待遇の改善も望みたい。また、支援籍学習は素晴らしい制度だと思う。障害のある児童とない児童が交流する機会は非常に貴重だと考えるため、特別支援学校の児童との交流については推進してもらいたい。

障害者に対する手当の減額などについては、事前周知が不十分であると、不安になり、他のサービスも削られてしまうのではないかと危惧してしまう。検討の際は丁寧に対応してほしい。

障害のある人の家族の支援等については、介助者の高齢化の支援と同時に、ヤングケアラーなどの若い世代にも焦点を当て、世代を問わず介護孤立させない取組みが必要である。

このほか、相談支援全般の中心となる基幹相談支援センターの設置については、医療機関などの関係機関との連携にも着目して推進してほしい。

委員個別意見

現在、児童発達支援、放課後デイサービスに通う児童生徒が急増しており、計画相談のニーズもかなり高まっています。お子さんによっては未満児でも複数の事業所に通っていたり、子どもはプロに任せたい、家庭でみるよりプロに預けた方がよいという保護者の声を多く聞くようになりました。保護者のニーズにこたえるだけではなく、お子さんの長い将来を見据えての家庭と療育の在り方について適切に助言できる相談員の質の向上を望みます。

(1)-③-⑥ 福祉サービス事業所にも、第2号被保険者の該当者を福祉サービスにつなげる意識づけを、事業内容に組み入れて下さい。

(1)-①-① 朝霞市高次脳機能障害児の相談件数の推移では、平成25年の1件だけですが、実際に朝霞市ではどのような調査をされておりますか？相談につながっていない埋もれた方を浮かび上がらせる施策をお願いいたします。

評価指数Dが続く 住まいの支援、スポーツ・芸術・文化活動の充実(生涯学習の促進)については、今後力を入れていく方向か？

地域生活支援事業の評価もDが続いているが、今後の方向は？また、点字、要約筆記については、ニーズと必要量の分析はなされているのか。充足しているのか。

(1)-①-⑤ 発達障害のある子にかかわる教諭に対する、専門家チーム(臨床心理士、保健士、指導主事)の年1回を基本とした巡回相談とあるが、回数が少なすぎると思う。特別支援学級だけでなく、通常級にも多様な子どもがいたり、不登校の子も年々増加している。教員の労働環境悪化で、教員になりたい人材の不足もあり、経験の浅い先生が担任となり多様な子どもたちに対応することも多いため、巡回相談ではなく、心理士を各学校に常駐にして、教員だけでなく、子どもや保護者からの相談にも、日常的に対応できるような体制づくりを要望します。教員がひとりで問題を抱え込んでしまうのではなく、専門スタッフが常駐することで負担を軽減できるので、これも働き方改革になると思う。

(1)-②-④ 福祉人材の確保と育成は、障害福祉の基盤となることで非常に重要なので、市役所内の複数の課で目標としていることは高く評価できると思う。今後は市役所における人材はもちろん、事業所や学校、幼稚園、保育園とも連携して、障害児者に直接関わるすべての人材(障害児者の支援者となる人材)の確保と育成に力を入れてほしい。当事者だけでなく、支援者を支援することも、よりよい福祉の実現に繋がります。いい人材が長く働き続けられるような環境の確保や待遇改善も望みます。

(1)-②-⑤ 相談員をもっと増員し、よりきめ細かなサービスが行えると家族支援につながると思う。もっと気軽に個別支援会議やケース会議を開き、当事者の家族を含む支援者(いろいろな事業所と学校・保育園・幼稚園と相談員)同士が連携してほしい。家族だけで障害児者を抱えるのではなく、家族を含むすべての支援者は、『障害児者の自立・自律』という同じ目標を目指しているので、お互いに情報共有してチームとなってもらえると心強いと思う。

ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングも、家族が障害児の問題行動で迷った時の家族支援になると思う。また、きょうだい児の支援も考えてほしい。

(1)-③-③ R4年度4月より、「在宅重度心身障害者手当」の減額をR3年3月に文書での決定通知のみで実行されていることに憤りと不安を感じます。市民に対して事前に説明会をしたり、アンケートを取るなどして欲しかった。こういった形で、福祉サービスが削られていくと、この先、別の福祉サービスも同じように削られてしまうのではないかと危惧しております。障害のある人は、こういったことがあっても自分で意見を言うことができない人が多くいるので今後はやめていただきたい。

4つの大柱(基本施策)の評価は、すべてCでした。
(前年:4つの大柱(基本施策)の評価は、すべてCでした。)

委員会コメント ※1ページ目に記載

委員個別意見

(3)-①-⑤ 支援籍学習は、埼玉県独自の制度で素晴らしい制度だと思いますが、特別支援学校に通う児童との交流が年3回(うち1回は自己紹介カードを保護者が持参するのみなので、実質2回)というのは、少ないと思う。特に、小学1年生から特別支援学校に通う児童の場合、地域の学校への馴染みが全くない場合もあり、支援籍学習をしたいけれど、子どもの特性(環境の変化が苦手など)を考えると不安になり、諦めてしまう保護者もいるので、垣根をなくせるよう取り組んでいただきたいと思います。
特別支援学級と通常級の教科学習での交流は、支援員不足で、ひとりで通常級に行き授業を受けられる子だけに限定されている学校もあります。同じ校舎内にいながら、運動会や校外学習などの行事でしか交流できないというのは、双方にとってもつたいないことと思うので、支援の人員を増員したり、朝の会や休み時間など、どんな障害のある子でも直接交流する機会を保障してほしい。健常児にとっても、年齢が小さいうちに、いろいろな人がいることを知ることは、将来的に共生社会の実現につながる種を蒔くことになるので、貴重な実体験の機会を無駄にしないでほしい。
学校や保育園、幼稚園の先生によっては、保育所等訪問支援で事業所職員から受けるアドバイスを、療育と教育は別だからと聞き入れてもらえないこともあります。学校、保育園、幼稚園は、子どもにとって一日の多くを過ごす場所なので、教育と福祉が連携し、子どもにとってよりよい環境が作られることを望みます。

(4)-①-① 生活サポート事業の車での移動支援を使いたいのですが、いつもヘルパーさんや車の空きがなく断られてしまうことが多いです。障害児者の社会参加を支援するために、事業所やヘルパーさん、車両の充実をお願いします。事業所ごとに、どれだけ利用を断わっているかの統計をとってもらいニーズを把握して、予算を追加するなどの改善をして欲しい。

(4)-②-④ 障害のある人が、福祉的就労施設や生活介護施設で日中を過ごす場合、15時～16時には帰宅することがほとんどかと思えます。仮に、18歳でそのような生活スタイルが始まったとすると、どのように余暇を過ごすかということが人生において、非常に重要となります。学校を卒業すると、新しいことにチャレンジする機会も減ってしまい、生活もマンネリ化しやすくなります。年に1回のイベント的なものも大事ですが、障害者が生涯学習として、公民館などの身近な施設で定期的に社会参加できる障害者青年学級を朝霞市にも開設して欲しいです。障害者が地域で生活するためには、地域の人たちとの交流やつながりと居場所は大事です。また、余暇支援は生きがいにもなると思いますので、社会資源としての障害者青年学級の開設を要望します。
参考文献：『生涯学習時代における障害者青年学級の役割：障害者青年学級参加の本人のニーズ調査から』東京学芸大学紀要.総合教育科学系 63 (2),2012

(1)-②-⑤C-51「障害のある人の家族に対する支援」

2020年の実態調査で、県内すべての高校2年生の25人に1人が「ヤングケアラー」であるという結果が出ており、病気や障害のある家族と生活をしている状況の中で、若い世代が家事や身の回りの世話等毎日のケアに当たっている実態が報告された。計画を策定した時には実態把握できていない状況であったと思う。事業の目的には入っていないが、介助者の高齢化の支援と同時に若い世代にも焦点を当てて、世代問わず介護孤立させない取り組みや仕組みを作っていくことが家族支援には必要である。

(1)-③-⑤C-57「緊急時の支援」は、ネット119・FAX119は消防署に申込をするもので、R3年度は2回手話通訳派遣を行っており且つ申込みもしていると、ここに記載されている申込みとは、どこのことか？

(1)-①-①『相談支援体制の整備』で『今後、基幹相談支援センターなどについて調査・研究を行います』とあります。

その中で、医療機関の連携のイメージ図がありますが、医療機関にも是非加わって頂きたいと思えます。
7月の事です、通所施設の利用の中で「濃厚接触者」の判定を受けたので「PCR」検査を受けようとしたのですが、市内では受けられず、他市の救急外来を受けなければなりません。受けられる施設を捜すにもかなりの手間と時間をかけざる負えませんでした、このようなケースでの相談窓口や濃厚接触者へ案内もしっかり行って頂きたかったと思えます。
障害の有る無しではありませんが、家族で「発熱無し、のどの痛み、咳は少し」の状態でしたが、コロナ過の為とはいえ、かかりつけ医のはずなのに受診拒否をされた事もありました。
『障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え』と有りますが、基幹相談支援センターと医療機関との連携も重要な事と思えますので、宜しくお願い致します。

①相談支援体制の整備 基幹相談支援センター設置について、R5中にできるとの話ですが、進捗状況を知りたい。

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する【評価コメント】(令和2年度分)

4つの大柱(基本施策)の評価は、すべてCでした。
(前年:4つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが3つでした。)

委員会コメント

相談支援事業について、基幹相談支援センターの設置と相談支援事業所、相談支援専門員等の質の向上に関する施策を検討してほしい。また、評価が低かった項目に関しては、事業内容等の周知方法等も含め改善の余地がないかを検証してほしい。

委員個別意見

(1)ー③ー②『地域生活支援事業の充実』については、C→D→Dとの評価でした。『地域の実情に応じて柔軟に実施する事業として、地域生活支援事業を位置付けています。』とありますが、事業内容が広く周知されていてこの評価だったのでしょうか。今後とも改善の余地があるのでしょうか。

計画相談の相談支援員は、福祉サービスのコーディネートだけでなく、今後はよりいっそう障害児者の自己決定を支援していく役割を担っていく必要があるのではないのでしょうか。

相談事業所が同じ法人内での事業所、施設の利用等サービス計画を作成することが多いと思いますが、相談員は前文の役割を担う「中立性」を守らなければならない立場であることなどを改めて共通認識として確認する機会をもっていただければと思います。

また、困難なケースを抱えている相談事業所もあり、相談員のスーパーバイザー的な役割の基幹相談支援センターの設置は急務だと考えられます。

はあとびあ障害者支援センターが基幹相談支援センターを目指すための準備を進める、という事業目標もあるようですが、質問の返答によると現時点では設置は未定とのこと。設置までの方向性をしっかりと示してほしいです。

(1)ー①中柱『相談支援体制の整備』、医師から高次脳機能障害と診断された時、当事者も当事者家族の方もまずは「???」何もわかりません。高次脳機能障害?てどんな障害?調べることから始まります。退院後に多種多様な症状が発症を知るために、更に混乱状態になります。人によっては、窓口まで行けても何をどう相談したいのかを、うまく説明せずに疲れて帰ってしまう方もおられます。最初の窓口でどんな相談をしたいのかを汲み取って、専門員に繋げていただきたいと思います。

(2)基本施策『日中活動の場の充実』(3)基本施策『コミュニケーション支援』(4)基本施策『社会参加の支援』、高次脳機能障害者、家族は最初は孤独です。居場所がなく引きこもりの傾向が強いと思います。同じ思いの方々が気軽に集まれる場所の提供と、一人での外出が困難な方への移動支援等のサービスで充実した生活が出来るように施策をお願いいたします。

地域生活支援の充実では、相談支援事業所の質の向上に課題があると思います。事業所任せではなく、講師は外部でもよいのですが、市として研修を企画し実施してほしいと思います(人材育成)。

未設置の基幹相談支援センターの機能として、上記事業所の研修の企画も考えられるので、基幹相談支援センター設置に取り組んで欲しいと思います。

新型コロナ感染拡大で、市内の虐待、DV、メンタル等の相談の動向(報道では増加とのこと)はどうでしょうか。危機管理の視点からも支援の振り返りとこのような状況下での体制について、行政としての評価をしておいて欲しいです。

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する【評価コメント】 ※平成31年(令和元年)度分

4つの大柱(基本施策)の評価は、Bが1つ、Cが3つでした。
(前年:4つの大柱(基本施策)の評価は、全てCでした。)

職員研修の際には車いす体験、アイマスク体験などをぜひ取り入れてください。

相談支援体制の整備では、高次脳障害は多種多様な症状が現れるため、相談窓口も専門員を配置が必要としています。高次脳障害地域支援ネットワークが整備されれば、当人家族が抱える問題解決に繋がると思います。障害福祉サービスの充実では、どのようなサービスが受けられるのか知らない方もおられますので、更なる窓口での充実した情報提供をお願いします。
社会参加の支援では、同じ障害、同年代の方とお話する場が欲しいとの要望があります。

精神保健福祉相談の充実について、担当課によって評価が違い、個別事業・施策の評価が明確でないと思います。統合して周知したほうが経費軽減にもなり良いのではないのでしょうか。
サービス提供者間の連携について、特定相談支援事業所連絡会の定期的開催、GSVの実施は、事業所の職員の質の向上に繋がることから、更なる充実を期待します。

計画相談の相談支援員は、福祉サービスのコーディネーターだけでなく、今後は障害児者の自己決定の支援していく役割を担っていく必要があるのではないのでしょうか。
こういった役割を担う相談支援員は「中立性」を守らなければならない立場であることなどを改めて共通認識として確認する機会をもっていただければと思います。
障害者優先枠のある市民農園ですが、個人の申し込みだけでなく障害者の団体での利用も可能になるとより多くの人が利用することができるのではないかと思います。

地域生活支援について、セルフプランから計画相談への移行が進み、着手できなかった基幹相談支援センターの設置が必要とされると思います。
コミュニケーション支援について、受講者の応募がないというのが多く、課題としてあげているように引き続き頑張ってください。
スポーツ芸術活動は充実しつつありますが、今後新型コロナウイルス感染症の影響があるかもしれませんが、引き続きがんばっていただきたい。

地域生活支援の充実では、福祉基盤の充実が昨年より評価が上がりました。各事業所が、横の連携が図れるよう定期的に連絡会を開催し取り組みを行った結果が機能強化につながったのだと思います。
障害を持つ方が自分らしく地域の中で生活できるよう支えていくため、特定相談支援事業所は、更なる強化のための取組を続けていただきたいと思います。
外出が難しい方のため、地域生活支援事業は充実していただきたいと思います。サービス提供する事業者の確保は難しい課題ではあると思いますが、少しでも関心が高まっていただけるようなアプローチは必要だと思います。

全体として低評価という印象です。体制や基盤については整ってきているとは思いますが、後は、質の向上を利用者にとってのメリットを突き詰める段階であると思います。個別事案についての対応はできていると思いますが、市民が共に共生社会に参加できるような「おまつり」的な要素を取り入れて、施策と事業を検討してみたいと思います。

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する【評価コメント】 ※平成30年度分

4つの大柱(基本施策)の評価は、全てCでした。

「地域生活支援の充実」では、障害にかかわる相談支援のほか、障害のある方が地域で生活するための各種障害福祉サービス等の充実が求められています。障害者総合支援法による障害福祉サービスがセルフプランから計画相談へ移行してきている中、相談支援事業所の質の向上が課題であると思います。各部署の相談業務においても、質の向上につながる取組みを継続してほしいと思います。

「日中活動の場の充実」では、個々の障害者にあった活動の場が選択できるよう、地域活動支援センターを含む、日中活動系サービスの更なる充実を目指してほしいと思います。

「コミュニケーション支援」では、障害のある人が周囲の人との円滑なコミュニケーションがとれるよう、朝霞市日本手話言語条例による各種施策等を展開していますので、今後も様々な取組みを継続してください。

「社会参加の支援」では、外出の手段として、車いすの貸出のほか、自動車燃料費・福祉タクシー・バス鉄道共通カード利用者数が増えていました。今後も外出手段の充実を図るとともに、障害のある人が参加したくなるスポーツ・芸術・文化活動の機会を増やしてほしいと思います。

基本目標 3 就労を支援する【評価コメント】(令和4年度分)因柱(基本施策)の評価は、Cでした。【前年:大柱(基本施策)の評価は、Cでした。】																					
基本施策	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価	施策(中柱)	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価	施策・事業			R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価		
(1)就労の支援	C 3.50	C 3.00	C 3.00	C 3.00	C 3.5	①就労の場の確保	C 3.00	C 3.00	C 3.00	C 3.00	C 3.0	①啓発活動の実施	C	C	C	C	C				
						②就労の促進と安定	B 4.00	C 3.33	C 3.17	C 3.67	B 3.83	①相談窓口の整備	B	D	D	B	B				
												②障害者就労支援センターの活用	A	B	B	B	B				
												③就職支度金の支給	C	C	C	C	A				
												④就労移行支援の実施	C	C	D	D	D				
												⑤就労定着支援の実施	A	A	A	A	A				
												⑥就労継続支援の実施	B	C	C	D	C				

※指標の基準・評価点数(施策ごとに配点しなす)

A	5 (4.5超)	目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。
B	4 (3.5超~4.5)	目標・計画を十分に上回る成果があがっている。
C	3 (2.5超~3.5)	目標・計画どおりに成果があがっている。
D	2 (1.5超~2.5)	目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。
E	1 (1.5以下)	目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。

基本目標 3 就労を支援する【評価コメント】(令和4年度分)

大柱(基本施策)の評価は、Cでした。
(前年:大柱(基本施策)の評価は、Cでした。)

委員会コメント

委員個別意見

基本目標 3 就労を支援する【評価コメント】(令和3年度分)

大柱(基本施策)の評価は、Cでした。
(前年:大柱(基本施策)の評価は、Cでした。)

委員会コメント

市役所における知的障害者の雇用について、他自治体の事例を調査・研究してもらいたい。
市役所入口で行われている障害福祉施設自主製作品展示販売会はとてもよいことだと思う。市役所の中でも身近に障害のある人がいるという環境づくりは大切だと考える。
障害者団体の支援については、補助金交付も大切だが、団体同士の連携強化やネットワーク作りの促進が必要であると考えており、また、各団体も必要と感じていると思うので、顔の見える関係づくりの構築を検討してほしい。
評価の方法について、経年での違いをわかりやすくするとともに、前年から続く新型コロナウイルス感染症の影響や障害者就労支援の現場の声も評価の際に入れてほしい。

委員個別意見

前回の委員会コメントにはありましたが、まずは市役所で知的障害者の雇用をして下さい。(昨年、一昨年同様)
知的障害者の雇用を行っている自治体の見学に行くなど、どうしたら受け入れられるのかを検討してください。

2年続いているコロナの影響、障がい者就労支援の現場での声を評価に入れてください。

市役所入口での障害者施設がいろいろなものを販売するの、とても良いと思います。いろいろなところがあると思うのですが、障害者施設に無関係の市役所に用事があってきた人たちに、障害のある人たちのことを知ってもらえることが、特によいと思います。市役所内で、知的障害者の雇用は無いとのことですが、雇用じゃなくても、障害のある人が市役所の中で、ゴミを拾って分別したり、チラシなんかを配ってみたり、郵便物を各課に届けに行ったりと、ちょっとしたことで、市役所の中で、職員を中心にいろいろな人とかかわりを持てるボランティアというには大袈裟なのですが、お手伝い的なことを、まずしてみるというのはどうでしょうか？市役所での障害者施設の販売のついでに、商品を売り歩くでもいいかもしれません。市役所の中で、身近に障害のある人がいるという環境を作ってみると、何かしら感じることや発見があるかもしれません。お隣の新座市では、1995年に似たようなことをしているというのが資料にありましたのでご参考までに。

参考文献：障害者職業総合センター『調査研究報告書 No.53 知的障害者の就業と生活を支える地域支援ネットワークの構築に向けて』2002年12月発行

障害者団体の支援は、補助金交付も必要な支援であると思うが、事業目的である団体同士の連携強化やネットワーク作りの促進は、各団体が必要と感じている部分でもあると思う。ぜひ、顔の見える関係作りをしていただければと思う。

(1)-②-⑦C-7「障害のある人を理解する社会教育の充実」は、障害への理解に係るDVDが無いにも関わらず、「事業内容」や「達成の状況と課題」に記載され、且つ評価(C評価)していることに疑問を感じた。事業の目的と事業内容がマッチしていない。DVDが無いのであれば、社会福祉に関する講座や講演会の開催、障害の疑似体験を行い、障害への理解に向けて取り組んでいただきたい。

(1)-②-①『相談窓口の整備』では、B→B→D→Dとあります。

R2評価からR3評価では、違いがあったのでしょうか？

相談の件数が少ないという事なののでしょうか？

基本目標 3 就労を支援する【評価コメント】(令和2年度分)

大柱(基本施策)の評価は、Cでした。
(前年:大柱(基本施策)の評価は、Cでした。)

委員会コメント

就労支援に関して評価が低かった部分に関して、新型コロナウイルス感染症の影響があるのか、別の要因があるのか、分析や実態の把握が必要と思われる。また、市役所などの公的機関においても、障害者雇用に率先して取り組んでほしい。

委員個別意見

(1)－②－①『相談窓口の整備』については、B→B→Dとあります。就労相談に来る方の数が減少されたからでしょうか。それとも、別の要因によるものでしょうか。相談窓口から障害者就労支援センターへの連携が取れてそこに繋がったのでしょうか。

まずは市役所で知的障害者の雇用をして下さい(昨年同様)。

(1)－①－②『障害のある人の雇用の促進』、公的機関は率先して、法定雇用率まで精神障害(高次脳機能障害)、知的障害の方を雇用する位の信念で望んでください。(達成してありましたら、ごめんなさい。)一例ですが、高次脳機能障害の方が元の職場に復帰されました。(民間企業です。)上司、同僚が高次脳機能障害について勉強して理解し、受け入れ準備を待っていて下さったそうです(職場の理解が大)。

(1)－②－①『相談窓口の整備』・④『就労移行支援の実施』、評価がDですが、コロナ禍の影響でありC評価が妥当と思います。

(1)－②－⑤『就労定着支援の実施』・⑥『就労継続支援の実施』、朝霞市独自で、特化したボランティアのジョブコーチの育成する施策はできませんか。

就労の場の確保では、やはりコロナの影響で職場開拓などの活動が進まなかったと感じます。経済への影響があるなか、障害者雇用への影響はどうだったのでしょうか。この評価も必要と考えます。また、障害者側の就労実態(仕事をなくなった?等)の把握が必要かと思えます。

基本目標 3 就労を支援する【評価コメント】 ※平成31年(令和元年)度分

大柱(基本施策)の評価は、Cでした。
(前年:大柱(基本施策)の評価は、Cでした。)

就労を希望される方への支援の充実をよろしくお願いいたします。

就労に向かわれている方は、元の職場の復帰を望んでいると思います。特に高次脳機能障害の方は外見ではどのような障害なのか理解されづらいために、定着が難しい方がいらっしゃいます。職場への理解促進と支援体制の充実をお願いします。

就労移行支援の実施について、数的評価だけでなく、分析された内容、質的評価が担当課コメントにあるとより良いと思います。

まずは市役所で知的障害者の雇用をして下さい。

今後就労希望者が増えるように継続していただきたい。

就労の促進と安定に関する施策が昨年より評価が下がっています。各事業の更なる取り組みを期待しています。障害のある人の雇用を促進するためには、実際に働く障害者本人が、「働く」ことへのイメージを持つことが大切だと思います。特に知的障害の方は、「就職」というイメージが持ちにくいと感じています。企業と障害者、就労支援事業者等関係者が一体となって取り組むことが必要と思われます。

全体として他の基本目標と比較しても低い評価なのは具体的な就労の数が計画を上回らないからだと思います。仕事＝人生＝生活という大前提で人生の意義を企業・労働者にも伝えていくことが必要だと思います。「利他」おもいやりの心が企業を変え、職場を変え、人間の人生を変えたいと思います。

基本目標 3 就労を支援する【評価コメント】 ※平成30年度分

大柱(基本施策)の評価は、Cでした。

障害のある人が就労に結び付くには、就労する場(職場)があることのほか、障害者本人と職場をつなぐ相談支援が重要であると思います。障害者就労支援センターの相談件数は、目標・計画を大きく上回っておりますので、今後も一人でも多くの障害者が就労できるよう、関係機関と連携をはかり、相談支援の充実に努めてほしいと思います。

また、障害福祉サービスとして、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援がありますので、個々の障害者にあったサービスが提供できるよう、制度の周知や充実に引き続き努めてほしいと思います。

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する【評価コメント】(令和4年度分)因柱(基本施策)の評価は、Bでした。【前年:大柱(基本施策)の評価は、Bでした。】																	
基本施策	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価	施策(中柱)	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価	施策・事業	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価
(1)障害のある子どもの療育・教育の充実	B 4.00	B 4.00	B 3.67	B 4.33	B 4.33	①療育の充実	B 3.83	B 3.83	B 4.00	B 4.00	B 4.16	①親子グループ指導の実施	A	A	A	A	A
												②療育学級の実施	A	A	A	A	A
												③保育体制の充実	D	D	A	A	A
												④保育園における受け入れ体制の整備及び促進	B	B	D	D	D
												⑤障害児放課後児童保育への支援	C	C	C	C	C
												⑥障害のある子どもへの支援	B	B	B	B	A
						②教育の充実	A 5.00	A 5.00	B 4.33	A 5.00	A 5.0	①特別支援教育の充実	A	A	B	A	A
												②就学相談の実施	A	A	A	A	A
												③通常学級に在籍している子どもの支援	A	A	B	A	A
						③福祉教育の充実	C 3.40	C 3.00	C 3.00	B 3.60	B 3.6	①交流及び共同学習の推進	A	A	A	A	A
												②交流保育の推進	D	D	D	C	C
												③障害のある児童生徒の交流会の実施	C	E	C	C	C
												④小学生の親子・中学生施設体験の実施	C	C	E	C	C
												⑤障害のある人を理解する学校教育の充実	B	B	B	B	B

※指標の基準・評価点数(施策ごとに配点しなす)

A	5(4.5超)	目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。
B	4(3.5超~4.5)	目標・計画を十分に上回る成果があがっている。
C	3(2.5超~3.5)	目標・計画どおりに成果があがっている。
D	2(1.5超~2.5)	目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。
E	1(1.5以下)	目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する【評価コメント】(令和4年度分)

大柱(基本施策)の評価は、Bでした。
(前年:大柱(基本施策)の評価は、Bでした。)

委員会コメント

委員個別意見

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する【評価コメント】(令和3年度分)

大柱(基本施策)の評価は、Bでした。
(前年:大柱(基本施策)の評価は、Bでした。)

委員会コメント

巡回相談、保育所訪問の利用など、専門家による助言の機会をより充実させ、保育園幼稚園のスタッフの力量を底上げし、児発以外の場所での受け入れ体制ができるような支援体制を望む。あわせて、一時保育の条件の見直しや、子育て支援拠点などの取り組みを整備し、障害のある子もない子も安心して過ごせる場所、社会体験ができる場所が充実することを望む。
小学校において、保育所等訪問支援で訪れる事業所を活用するなど、外部資源も活用し、教育と福祉が垣根なく連携して、教員をフォローし子どもたちにしわ寄せがいかないように取り計らってほしい。
障害のある児童、ない児童、地域住民の交流や理解促進は重要なことと考える。学校の授業において、教員も含めて障害の体験をすることや、自治会・町内会などで障害についての理解を深める取り組みを実施してもらいたい。

委員個別意見

現在、障害のある子は保育園(幼稚園)より児発の利用を、と言われ、お子さんの社会体験の場が限られ分断されてきています。もちろん児発の利用がそのお子さんにとって必要な場合もあります。ただお子さんによっては園の工夫とスタッフの理解があれば受け入れ可能ではないかというお子さんもいます。巡回相談、保育所訪問の利用など、専門家による助言の機会をより充実させ、保育園幼稚園のスタッフの力量を底上げし、児発以外の場所での受け入れ体制ができるような支援体制を望みます。
一時保育は「集団保育が可能」を条件とされていて、また予約方法のハードルが高く、精神疾患がある保護者には利用が難しく、民間の託児サービスや他市の民間園の一時利用をされている方もいらっしゃいます。受け入れ方法の改善を希望します。
児発、放デイなど「子の居場所」は増えていますが、障害のあるお子さんをもつ家庭が「安心して過ごせる親子の居場所」は少なく、「障害のある子ども」の子育てが家庭から離されている危機感を感じます。「多様性の時代」と言われている現在、子育て支援拠点などの取り組みを整備し、保護者の子育ての伴走者となるような支援、障害のある子もない子も安心して過ごせる場所、社会体験ができる場所が充実することを望みます。
不登校になっているお子さんの中で知的の遅れはありませんが、大きい集団の中では学ぶのが難しいお子さんもいるように思えます。
校内で特別支援学級以外の居場所作り、学びのスペースなどの検討をされるのはどうでしょうか。

保育体制の充実は過去3年間A評価がD評価になっています。具体的な内容を総合評価の中に記載するとよりR3評価になると思います。

③福祉教育充実のでは、障害のある児童生徒の交流の実施E評価、また交流保育D評価、これらはコロナの影響？だとするとコロナの影響も記載するとR3年度評価らしいと思います。

(1)-②-① 今、小学校は、労働環境の悪化で教員のなり手不足。教諭だけでは足りなく講師や再雇用の先生でカバーしても、欠員が出てしまい、管理職が教壇に立つこともできている状況。学校全体が人手不足のため、通常級も特別支援学級も人材不足で、特別支援教育の未経験者が特別支援学級の担任になることも多く、障害児への理解が得られないことも多い。それでも現場の先生たちは、頑張って頑張って頑張りが過ぎているので、現状の生活支援員だけでなく、特別支援教育のできる支援員採用や生活支援員の増員、スクールカウンセラーの各学校への常駐、保育所等訪問支援で訪れる事業所を活用するなど、外部資源も活用し、教育と福祉が垣根なく連携して、先生をフォローし子どもたちにしわ寄せがいかないように取り計らってほしい。(現在も特別支援コーディネーターや、カウンセラー等が巡回はしてくださっているが、巡回だと、困った時にすぐに対応するのが難しいので)。先生たちの意識も、自分だけで頑張りすぎず、他を頼ってもよいのだということを市教委からトップダウンで伝えてほしい。そして、そもそもの教員のなり手不足という人材不足は、日本の将来にもかかわる全国的な問題なので市から国へも改善を求めてほしい。

(1)-③-① 現在のインクルーシブ教育は、マイノリティ(障害児)がマジョリティ(健常児)に合わせることを前提に行われているが、マイノリティ(障害だけでなく、多様な子ども)がいることを前提に学校教育を捉えなおしてほしい。交流も通常級に特別支援学級の児童が行くだけでなく、同じ校舎内にいるのだから、時には特別支援学級の教室に健常児が行ってみて、自分たちの教室とどこが違うのか、何で違うのかを考えてみるころからはじめてほしい。マイノリティでなくマジョリティが変わらないと、結局、何も変わらないのです。こういった小さな気づきが、将来的に障害児者の地域共生に繋がるのではないのでしょうか。
なかよし発表会は、市内の特別支援学級が集まって開催するだけでなく、校内で通常級の児童に向けても発表することが障害理解において重要だと感じます。

(1)-③-③ 「障害のある児童生徒と地域住民との交流促進」が目的ならば、市内の町内会など、当事者が居住する地域で行われると地域の人たちに、障害のことを知ってもらうことができ、住みやすい町になると思う。

(1)-③-⑤ 「総合」の時間に授業として、様々な障害について学ぶのはよいと思う。市内の小学校すべてに特別支援学級が設置されているので、校内の特別支援学級の身近なお友だちのことについて、知ってもらうと、交流する時の気づきにもつながるので大事なことだと思う。

車いす体験やアイマスク体験、手話や視覚障害の方を講師に招き話を聞くことも大事ではあるが、教員の方が自ら体験することが大切であると思う。教員が体験することで、生徒に伝える言葉も変わってくるのではないかと感じる。また、身体の障害だけでなく、知的障害や発達障害、精神障害等周囲から見えにくい障害についても学習を深めてほしい。知らないことで、偏見や差別が生まれるので、まずは「知る」ための学習をしてほしい。

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する【評価コメント】(令和2年度分)

大柱(基本施策)の評価は、Bでした。
(前年:大柱(基本施策)の評価は、Bでした。)

委員会コメント

育成保育の受け入れなど柔軟に対応している部分もあり、基本施策の中でも良いレベルであると思われるが、一部の事業については評価が低いものがあるため、事業の見直し等も含めて検討し、子育て支援の充実化を図ってほしい。

委員個別意見

(1)－①－④『保育園における受け入れ体制の整備及び促進』について、3年連続Dの評価でした。『受け入れ体制の整備』が問題なのか、それとも『促進』が進んでいないのでしょうか。打開策は検討されているのでしょうか。

(1)－①－⑤『障害児放課後児童保育への支援』について、市内に児童発達支援事業所や放課後等デイサービスが大幅に増えていますが、保育課と障害福祉課との間では話し合いが行われているのでしょうか。事業の見直しの時期が来ていると思います。

児童発達支援の事業所が増えてお子さんの早期療育が進んでいる一方で、幼稚園において発達がゆっくりな子、課題がある子は療育に行ったほうが良いと言われるケースが増えているように思います。保育所訪問などの福祉サービスを利用しながら、児発と上手に連携し、柔軟に子どもの社会体験ができる場の保証が増えないと、児発と幼稚園との分断が起きてきています。多様性の時代、と言いながら乳幼児期に生活の場が分離されつつあることに違和感を感じます。

また、児発に通いながら、また通うまでの間、保健センターでのフォローを待つ間の日常の親子の過ごす場所として、地域の子育て支援センターを活用できるよう、子育て支援拠点の充実化(本当に支援が必要な親子が通いやすい環境作り)を図ってほしいと思います。

(1)－①－④『保育園における受け入れ体制の整備及び促進』3年ともD評価ですが整備が追い付かないのでしょうか。更なる対応をお願いいたします。

基本施策5本の中では良いレベルで推移していると思います。各種サービスも充実してきていますが、利用している特に家族の評価を大事にしていくことが大切だと思います。家族支援の視点を評価に加えていけたらと考えます。

親子グループの実施は、子育てに悩みを持つ保護者にとって貴重な存在だと思います。今後も継続して、地域の療育機関と連携・協力をしていただけると、親子それぞれの成長に大きな支援となると思います。

育成保育の受け入れも柔軟に対応いただいていると感じます。また、交流保育で集団同士の関わりのあることも、双方の子ども達にとって、相手を思いやる・相手を意識できるよい交流だと感じています。コロナ禍で2年連続実施出来ないことは残念ですが、状況が落ち着き次第再開されることを望んでいます。

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する【評価コメント】 ※平成31年(令和元年)度分

大柱(基本施策)の評価は、Bでした。
(前年:大柱(基本施策)の評価は、Bでした。)

楽しい幼少期を過ごせる環境整備、支援をお願いします。

障害児が利用できる障害福祉サービスが大幅に増えてきていることから、障害福祉担当課以外で実施している事業と、障害福祉サービスとの新たな仕組みづくりの見直しの時期に来ているのではないかと思います。

昨年は、市内の各地域にある子育て支援センター会議に保健師さんに来ていただき連携を図る第一歩になりました。今後のより一層の連携の強化、検診後のフォローや検診ではあがらなかったケースを共有、必要なところにつなげられるようになると良いと思います。
新型コロナウイルス感染症の影響により学校公開などの行事がなくなりましたので、今後、通常級と支援級で迷われている保護者のために通常級の様子を見る機会を保障してあげてください。

各課課題としている所等、引き続きがんばっていただきたい。

障害のある子どもに対しては、様々な経験を通して精神的、身体的な力等を引き出せるような取り組みが重要となると思います。

教育現場では、福祉教育を通じて「共に助け合い、支え合って生きる」ことの大切さを学び、自分たち何ができるか、必要なことは何かということを経験を通じて感じられるような取り組みを行うことが、学校教育では必要だと感じます。そのためには、福祉を伝えていく先生方にも福祉教育に関する知識を深めていただき、自ら体験し、自分の言葉で子どもたちに伝えてほしいと思います。

全体として評価は良いレベルであると思います。施策事業の推進にあたり、相互理解はできていると思います。ポイントは障害のある方のいる家庭の支援をどう考えるか、特にひとり親や医療ケアが必要など個別対応の充実がどこまでできるかを詰めていただきたい。また、小学校→中学校→高校→社会のエポックの時のアフターサポートもお願いします。

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する【評価コメント】 ※平成30年度分

大柱(基本施策)の評価は、Bでした。

障害のある子どもに対しては、精神的及び身体的な能力等を最大限に伸ばせるような療育や教育の提供が重要になると思います。平成24年の障害児施設一元化及び放課後デイ・保育所等訪問支援の創設以降、障害児が利用できる障害福祉サービスが大幅に増えていることから、健康づくり課や保育課、教育委員会で実施している事業の見直しを図るほか、各所属の役割に応じた連携の仕方を考える時期ではないかと思えます。また、障害のない子どもが障害特性を理解できるような教育の充実を強化してほしいと思えます。

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる 【評価コメント】(令和4年度分) 5つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。【前年:3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。】																	
基本施策	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価	施策(中柱)	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価	施策・事業	R4評価	R3評価	R2評価	R1評価	H30評価
(1)福祉のまちづくりの推進	B 4.00	B 4.00	B 4.00	B 4.00	B 4.00	①総合的なまちづくりの推進	B 4.00	B 3.63	B 3.88	B 3.88	B 4.12	①歩道の整備	C	C	C	A	A
												②交通安全施設の整備	B	B	B	C	B
												③路上放置物等障害物の解消	A	A	A	B	B
												④交通安全運動の実施	C	C	C	C	C
												⑤市の公共施設のバリアフリー化	A	A	A	A	A
												⑥駅などの公共的施設等のバリアフリー化の促進	B	C	C	A	A
												⑦小・中学校におけるバリアフリー化	A	C	A	C	A
												⑧公園の整備	C	C	C	C	D
(2)保健・医療サービスの充実	B 4.50	B 4.50	B 4.00	B 4.00	B 4.5	①保健サービスの充実	A 4.75	A 4.75	B 4.50	B 4.25	A 5.0	①健康診査の充実	A	A	B	B	A
												②健康相談の充実	A	A	A	B	A
												③訪問指導の充実	B	B	B	B	A
												④発育発達相談の充実	A	A	A	A	A
						②医療サービスの充実	B 4.00	B 4.00	B 4.00	B 4.50	B 4.5	①地域医療体制の充実	A	A	A	A	A
												②医療関連サービスに係る経済的支援	C	C	C	B	B
(3)安心なく暮らしの確保	C 3.00	C 3.00	C 3.00	C 3.00	C 3.0	①防災・防犯体制の整備	C 3.33	C 2.83	C 2.67	C 2.83	C 3.0	①防災意識の啓発	B	C	D	C	C
												②災害時における障害のある人への支援の充実	B	B	B	C	C
												③近隣市等との連携	C	D	D	C	C
												④ボランティアの確保	C	D	D	D	C
												⑤地域ぐるみの協力体制の整備	C	C	C	C	C
												⑥防犯環境の整備	C	C	C	C	C

※指標の基準・評価点数(施策ごとに配点しなす)

A	5(4.5超)	目標・計画を大幅に上回る成果があがっている。
B	4(3.5超~4.5)	目標・計画を十分に上回る成果があがっている。
C	3(2.5超~3.5)	目標・計画どおりに成果があがっている。
D	2(1.5超~2.5)	目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった。
E	1(1.5以下)	目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった。

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる 【評価コメント】(令和4年度分)

3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。
(前年:3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。)

委員会コメント

委員個別意見

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる 【評価コメント】(令和3年度分)

3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。
(前年:3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。)

委員会コメント

朝霞台駅の不便さをあげる声が多く、早急にエレベーター、ホームドアの設置を望む。
保健・医療について、養育者が障害を持っている場合、それぞれ別の保健師などが対応できるような人員体制の確保を望む。また、手当同様、障害者に対する医療費の所得制限など、事前周知が不十分であると、不安になり、他のサービスも削られてしまうのではないかと危惧してしまう。検討の際は丁寧に対応してほしい。
防災関係について、災害時支援用バンダナは、現在聴覚障害に特化しているが、他の障害にも対応できないか検討してみてもどうか。また、防災意識の啓発などもわかりやすく検討してもらいたい。あわせて、市内の福祉避難所の増設にも努力してもらいたい。

委員個別意見

朝霞台駅の不便さをあげる声が多いです。早急にエレベーター、ホームドアの設置を望みます。また、養育者が精神疾患、子どもが障害あり、という場合それぞれに別の保健師が対応したほうが良いと思われる場合があります。そのような対応ができる配置、人数確保が望まれます。(昨年、一昨年同様)

全体評価は前年度同様ですが、(2)保健・医療サービスの充実:健康診査の充実がB→Aとなっています。具体的にどんなことが充実したのかを記入したらどうか。(3)安心な暮らしの確保では、災害時(感染症含)の支援体制づくりは繰り返し行ない、点検振り返りが重要と考える。

(2)-②-② R4年度10月より「重度心身障害者医療費」の所得制限と月額限度額設定について、R3年3月に文書での決定通知のみで実行されていることに憤りと不安を感じます。市民に対して事前に説明会をしたり、アンケートを取るなどして欲しかった。こういった形で、福祉サービスが削られていくと、この先、別の福祉サービスも同じように削られてしまうのではないかと危惧しております。障害のある人は、こういったことがあっても自分で意見を言うことができない人が多くいるので、今後はやめていただきたい。

(3)-①-② 災害時支援用バンダナについて。朝霞市は聴覚障害に特化したバンダナとなっているが、他の障害や支援が必要な人も使用できるバンダナがあると安心です。

国分寺市のバンダナが汎用性があると思いました。朝霞市のバンダナもまだ在庫が多数あるようでしたら、バンダナの裏面に別の障害にも使用できるよう印刷するなり、汎用性のあるものに変更していくなどご検討をお願いします。

障害の特性によっては、避難所でパニックを起こしてしまったりすることもあるかもしれません。そんな時にバンダナをすることによって、支援を受けられたり、当事者や家族が少しでも肩身の狭い思いをしなくてすむかもしれません。

また、訓練も兼ねて学校の体育館などに防災キャンプとして宿泊を行い、防災学習をしておくことも、いざという時に効果があると思えます。

福祉避難所が増えるよう、市内にある福祉施設に呼びかけ協力をお願いしたい。自分の居住地の近くに福祉避難所があるのが理想。今後とも福祉避難所指定が増えるよう努力を続けてほしい。

防災意識の啓発は、広報紙や防災啓発冊子を見ても理解が難しい方もいるので、分かりやすい言葉やイラストを多く使用した啓発物があればと思う。事前に知っていれば、被災した際に情報収集が難しくても、支援が受けられるのではないかとと思う。

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる 【評価コメント】(令和2年度分)

3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。
(前年:3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。)

委員会コメント

障害者の安心な暮らしを確保するため、個別支援計画の作成や見直し、各支援拠点との連携、サポートする人員の確保など、安全な生活を送るための支援体制を希望したい。また、災害時だけでなく新型コロナウイルスなどの感染症にも対応した危機管理体制づくりも検討課題としてもらいたい。

委員個別意見

(1)－①－①『歩道の整備』について、A→A→Cとの評価でした。AからCになった要因は何でしょうか。今後、安全な生活を送るためにも、対応を希望します。

朝霞台駅の不便さをあげる声が多いです。早急にエレベーター、ホームドアの設置を望みます。また、養育者が精神疾患、子どもが障害あり、という場合それぞれに別の保健師が対応したほうが良いと思われる場合があります。そのような対応ができる配置、人数確保が望まれます。保健師の担当するケースの数も増えていることから、地域の子育て支援拠点のサポート力を高め、支援拠点との連携ができると良いと思います。

(3)基本施策『安心なく暮らしの確保』、災害時の細かな対応マニュアルがありましたら、教えてください。避難所に避難する時が、朝なのか、夜なのか、平日、休日か、天候などで、違って来ると思います。次年度も安心できるサービスをお願い致します。

(3)基本施策『安心なく暮らしの確保』がC評価でした。災害時特に支援が必要な障害者に対して、平時から災害時の個別支援計画の作成、そして繰り返しの見直しが必要です。この支援はどこがになうのか。行政、相談支援員でしょうか。個別支援計画が必要な対象者はどの位いて、計画が出来ている人はどの位のいるのでしょうか。把握はできているのでしょうか。

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる 【評価コメント】 ※平成31年(令和元年)度分

3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。
(前年:3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。)

市内を回る時には、車いすやアイマスク、杖を使って3通りの方法をとってまわって頂けたらと思います。

担当課のコメント(達成の状況と課題)に、評価の根拠が記されているとより分かりやすいと思われます。
ボランティアの確保について、災害ボランティアの確保は益々重要ですので、養成講座など推進を期待します。

朝霞台駅の不便さをあげる声が多いです。早急にエレベーター、ホームドアの設置を望みます。
親と子が別々の障害を持つ場合、それぞれ別の保健師が対応したほうが良いと思われる場合があります。そのような対応ができる配置、人数確保が望まれます。

全体的に歩道の整備や放置自転車等改善されていると思いますが、小中学校のバリアフリー化をぜひすすめていただきたい。

生活環境のバリアフリーは大切な取り組みです。小中学校では、誰もが同じように学校で過ごせるための環境作りは、当事者にとっては非常に大切なことです。学校での様々な体験や経験が今後の自分の選択に大きく影響します。誰もが同じように過ごせる環境作りは積極的に進めていただきたいと思います。

保健・医療サービスの充実について、市内の医療関係機関との連携を図りつつ、行政ならではの専門職の関わりを発揮していただき、更なるサービスの充実に努めていただきたいです。

ボランティアの確保に課題が見られました。新型コロナウイルス感染症により、他地域からのボランティアの力が借りられない今、自分の地域で協力者を得る必要があります。そのためには、様々な機関や関係者がアプローチし、市民の方にボランティア活動への関心を高めていただく取り組みが求められます。また、「感染症」への備えも多方面から考えなければなりません。

全体として福祉医療サービスが整っていることに安心感があります。まちづくりや防災・防犯体制のハード面について、本市の計画に沿う訳なので、他市と比較して評価することに意味はないと思います。バリアフリー化は重要課題として優先してほしいと思います。

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる 【評価コメント】 ※平成30年度分

3つの大柱(基本施策)の評価は、Bが2つ、Cが1つでした。

「福祉のまちづくりの推進」では、歩道の整備や信号の音声化、駅のエレベーター・ホームドアの整備が強く求められていま

す。ハード面の整備では、市単独で実施できないことも多く難しい面もあると思いますが、当該事業者への働きかけ等により、

バリアフリー化を促進してほしいと思います。

「保健・医療サービスの充実」では、今後も専門性を発揮して保健や医療の各種サービスの充実に努めてほしいと思います。

「安心な暮らしの確保」では、障害者だけでなく市民全てが日頃から防災に関心を持ち必要な備えをすることが一人一人の

命を守ることに繋がることから、防災意識の啓発の取組みは重要と考えます。また、避難行動要支援者名簿及び避難行動要

支援者台帳への登録は、ご自身で避難することが困難な障害者などにとっては適切な支援を受けることにつながりますので、

登録者が増える取組みの強化と防災訓練を継続して実施して行ってほしいと思います。

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の促進

C票

施策(中柱)	① 啓発活動の推進							
事業名	① 広報紙、ガイドブック等を活用しての啓発							
担当課	シティ・プロモーション課							
事業の目的	「広報あさか」「社協あさか」などの広報紙の発行を通じて、最新の福祉情報をはじめとする各種情報の提供、障害のある人が地域で活動する記事の掲載などによる啓発・広報活動により、障害のある人への理解の促進を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 「広報あさか」の発行 月1回作成し、ポスティングにより市内全世帯へ配布する。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 「広報あさか」を月1回、「別冊広報あさか」を年1回発行し、ポスティングにより市内全世帯へ配布。 <H31・2019年度> 「広報あさか」を月1回、「別冊広報あさか」を年1回発行し、ポスティングにより市内全世帯へ配布。 <R2・2020年度> 「広報あさか」を月1回、「別冊広報あさか」を年1回発行し、ポスティングにより市内全世帯へ配布。 <R3・2021年度> 「広報あさか」を月1回発行し、ポスティングにより市内全世帯へ配布。 <R4・2022年度> 「広報あさか」を月1回発行し、ポスティングにより市内全世帯へ配布。 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
広報配布件数(件)	目標・計画	65,000	65,100	65,900	66,000	66,100	66,200	
	実績	65,300	65,800	66,800	67,500	68,000		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	B	広報配布部数は、概ね目標を達成することができた。今後も広報あさかの配布漏れがないように努めていく。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	B	広報配布部数は、目標を超えて達成することができた。今後も広報あさかの配布漏れがないように努めていく。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	B	広報配布部数は、目標を超えて達成することができた。今後も広報あさかの配布漏れがないように努めていく。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	B	広報配布部数は、目標を超えて達成することができた。今後も広報あさかの配布漏れがないように努めていく。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	B	広報配布部数は、目標を超えて達成することができた。今後も広報あさかの配布漏れがないように努めていく。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)							<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	① 啓発活動の推進						
事業名	① 広報紙、ガイドブック等を活用しての啓発						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	「広報あさか」「社協あさか」などの広報紙の発行を通じて、最新の福祉情報をはじめとする各種情報の提供、障害のある人が地域で活動する記事の掲載などによる啓発・広報活動により、障害のある人への理解の促進を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 広報などを通じ、障害に関する制度や催しなどを周知し、障害のある人に対する理解促進を図る。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 「広報あさか」などへの記事掲載等を通じ、障害のある人への理解の促進を図るとともに、啓発・広報の充実に努める。また、福祉ガイドブックの内容について更新を行い、福祉情報について最新の情報を提供するとともに、朝霞駅南口の電光掲示板を使い、市役所ロビーでの販売会、障害者週間やスポーツ大会などの周知を行う。						
	<H31・2019年度> 「広報あさか」などへの記事掲載等を通じ、障害のある人への理解の促進を図るとともに、啓発・広報の充実に努める。また、福祉ガイドブックの内容について更新を行い、福祉情報について最新の情報を提供するとともに、朝霞駅南口の電光掲示板を使い、市役所ロビーでの販売会、障害者週間やスポーツ大会などの周知を行う。						
	<R2・2020年度> 「広報あさか」などへの記事掲載等を通じ、障害のある人への理解の促進を図るとともに、啓発・広報の充実に努める。また、福祉ガイドブックの内容について更新を行い、福祉情報について最新の情報を提供するとともに、朝霞駅南口の電光掲示板を使い、市役所ロビーでの販売会、障害者週間やスポーツ大会などの周知を行う。						
	<R3・2021年度> 「広報あさか」などへの記事掲載等を通じ、障害のある人への理解の促進を図るとともに、啓発・広報の充実に努める。また、福祉ガイドブックの内容について更新を行い、福祉情報について最新の情報を提供するとともに、朝霞駅南口の電光掲示板を使い、市役所ロビーでの販売会、障害者週間やスポーツ大会などの周知を行う。						
	<R4・2022年度> 「広報あさか」などへの記事掲載等を通じ、障害のある人への理解の促進を図るとともに、啓発・広報の充実に努める。また、福祉ガイドブックの内容について更新を行い、福祉情報について最新の情報を提供するとともに、朝霞駅南口の電光掲示板を使い、市役所ロビーでの販売会、障害者週間やスポーツ大会などの周知を行う。						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
「広報あさか」における「わたしたちができること ～障害者差別解消法～」の掲載回数(回)	目標・計画	12	12	12	12	12	12
	実績	10	11	11	12	12	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	8月、9月の広報あさかに「わたしたちができること ～障害者差別解消法～」を掲載することができなかった。8月、9月はろうあ者体育大会と朝霞市ふれあいスポーツ大会についての宣伝に力を入れたからである。今後も広報あさかに伝えるべきことを掲載していきたいので、掲載する内容を柔軟に検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	広報あさか11月号は県民のつどいに関する周知を行ったため、紙面の関係で「わたしたちができること ～障害者差別解消法～」を掲載することができなかった。今後も広報あさかで周知啓発すべきことを掲載していくこととし、掲載する内容を柔軟に検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	広報あさか12月号は障害者週間の特集記事を掲載したため、紙面の関係で「わたしたちができること ～障害者差別解消法～」を掲載することができなかった。今後も広報あさかで周知啓発すべきことを掲載していくこととし、掲載する内容を柔軟に検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	「わたしたちができること ～障害者差別解消法～」の目標掲載数は、毎月必ず掲載することで達成できるが、R3年度は1回も欠かさず掲載することができた。今後も広報あさかで周知啓発すべきことを掲載していくこととし、掲載する内容を柔軟に検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	「わたしたちができること ～障害者差別解消法～」の目標掲載数は、毎月必ず掲載することで達成できるが、R4年度は1回も欠かさず掲載することができた。今後も広報あさかで周知啓発すべきことを掲載していくこととし、掲載する内容を柔軟に検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の促進

施策(中柱)	① 啓発活動の推進							
事業名	① 広報紙、ガイドブック等を活用しての啓発							
担当課	社会福祉協議会(総務課)							
事業の目的	「広報あさか」「社協あさか」などの広報紙の発行を通じて、最新の福祉情報をはじめとする各種情報の提供、障害のある人が地域で活動する記事の掲載などによる啓発・広報活動により、障害のある人への理解の促進を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 地域を巻き込んだ紙面としていく。 社協の事業の周知を行う。 読んでもらえる紙面作成に努める。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 地域の方へのインタビューを継続して実施する。 常に読みやすい紙面を意識し、部署間、業者間で協議を行う。							
	<H31・2019年度> 地域の方へのインタビューを継続して実施する。また、常に読みやすい紙面を意識するとともに、「社協あさか」のページ数を増量し、より一層充実した情報の掲載を目指す。							
	<R2・2020年度> 「社協あさか」などの広報紙により、最新の福祉情報の提供、各種事業情報周知・啓発を行い、障害のある人への理解促進を図る。							
	<R3・2021年度> 「社協あさか」などの広報紙により、わかりやすい福祉情報の提供、各種事業情報周知・啓発を行い、障害のある人への理解促進、利用しやすいサービスの提供を図る。							
	<R4・2022年度> わかりやすい福祉情報の提供、各種事業情報周知・啓発を行い、興味を持てる紙面作りを行っていく。							
<R5・2023年度>								
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
総ページ数(1回あたり) (頁)	目標・計画	12	16	16	16	16	16	
	実績	12	16	16	16	16		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	B	インタビューを継続して実施し、障害当事者もインタビュー対象とすることで、障害者の地域活動や障害についての理解促進へとつなげた。 表紙に市内を背景としたマスコットキャラクターの表紙を採用した。 【課題】記事の毎年度の変化が乏しく、常に情報発信をする意識を育てる。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	障害当事者を含むインタビュー、手話通訳や福祉作業所に関する記事の充実など、障害者の地域活動や障害についての理解促進を継続して実施した。 【課題】常に情報発信をする意識を、深めていかなければならない。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	障害のある人に関する事業や各種サービスに関する記事の掲載を通して、障害についての理解促進を実施した。また、SNS等、紙面以外の媒体も積極的に活用して周知・啓発を行った。 【課題】地域福祉活動計画とも連動し、分かりやすい福祉情報の提供やメディア戦略の強化を図る。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	障害のある人に関する事業や各種サービスに関する記事を掲載し、積極的な情報発信や、利用しやすい環境作りを行った。また、昨年同様SNS等、紙面以外の媒体も積極的に活用して周知・啓発を行った。 【課題】職員一人ひとりが、常に情報発信を行う意識を持つ。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	SNSを活用し周知を行うとともに、広報紙と連動する仕組みづくりを行うことで、TwitterやFacebookにて、広報紙に掲載した各種講座等の申し込み状況等を適宜配信し、空き状況を周知。令和4年度からは、広報紙掲載以外に案内をいただいた他団体や機関による各種講座の案内、字幕付き映画情報の配信、あさか・はあとびあ両作業所や児童館、放課後児童クラブの日中活動を配信するほか、withコロナで活動を再開する地域福祉団体への助成金や補助金等の案内をタイムラグのない情報発信を行った。手話動画の配信や児童館の折り紙工作、介護予防のための太極拳動画の配信を行った。 【課題】紙面の内容が固まりつつあり、新たな見せ方や内容が求められる。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	① 啓発活動の推進						
事業名	② 市ホームページの活用						
担当課	シティ・プロモーション課						
事業の目的	インターネットは情報の入手手段のひとつとして重要な役割を担っていることから、情報提供手段として市ホームページの活用を図ります。また、視覚障害のある人への対応として、音声読み上げ対応の普及など情報へのアクセシビリティの向上に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> アクセシビリティ(文字の大きさや色の変更など)に配慮したホームページとなるように努める。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 各課から更新されるページにおいては毎回アクセシビリティに配慮しているか等の確認を行う。						
	<H31・2019年度> 各課から更新されるページにおいては毎回アクセシビリティに配慮しているか等の確認を行う。						
	<R2・2020年度> 各課から更新されるページにおいては毎回アクセシビリティに配慮しているか等の確認を行う。						
	<R3・2021年度> 各課から更新されるページにおいては毎回アクセシビリティに配慮しているか等の確認を行う。						
	<R4・2022年度> 各課から更新されるページにおいては毎回アクセシビリティに配慮しているか等の確認を行う。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
ホームページ更新回数(回)	目標・計画	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
	実績	5,491	5,584	6,165	6,193	6,327	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	随時更新を行うことによる迅速な情報提供に努めており、アクセシビリティ(文字の大きさや色の変更など)に配慮したホームページとなっている。今後も今までどおり、迅速な情報提供を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	随時更新を行うことによる迅速な情報提供に努めており、アクセシビリティ(文字の大きさや色の変更など)に配慮したホームページとなっている。今後も今までどおり、迅速な情報提供を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	随時更新を行うことによる迅速な情報提供に努めており、アクセシビリティ(文字の大きさや色の変更など)に配慮したホームページとなっている。今後も今までどおり、迅速な情報提供を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	随時更新を行うことによる迅速な情報提供に努めており、アクセシビリティ(文字の大きさや色の変更など)に配慮したホームページとなっている。今後も今までどおり、迅速な情報提供を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	随時更新を行うことによる迅速な情報提供に努めており、アクセシビリティ(文字の大きさや色の変更など)に配慮したホームページとなっている。今後も今までどおり、迅速な情報提供を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	① 啓発活動の推進						
事業名	② 市ホームページの活用						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	インターネットは情報の入手手段のひとつとして重要な役割を担っていることから、情報提供手段として市ホームページの活用を図ります。また、視覚障害のある人への対応として、音声読み上げ対応の普及など情報へのアクセシビリティの向上に努めます。						
事業目標	ホームページを通じて、障害のある人への理解の促進を図るとともに、啓発・広報の充実に努める。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 障害福祉に関する各種お知らせ等をホームページに掲載するとともに、平成30年7月に内容更新を行った福祉ガイドブックの内容を掲載した。 <H31・2019年度> 障害福祉に関する各種お知らせ等をホームページに掲載するとともに、内容更新を行った福祉ガイドブックの内容を掲載した。 <R2・2020年度> 障害福祉に関する各種お知らせ等をホームページに掲載するとともに、内容更新を行った福祉ガイドブックの内容を掲載した。 <R3・2021年度> 障害福祉に関する各種お知らせ等をホームページに掲載するとともに、内容更新を行った福祉ガイドブックの内容を掲載した。 <R4・2022年度> 障害福祉に関する各種お知らせ等をホームページに掲載するとともに、内容更新を行った福祉ガイドブックの内容を掲載した。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
ホームページ「お知らせ」の情報更新回数(回)	目標・計画	12	12	12	12	12	12
	実績	22	32	62	51	72	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	目標を上回る月2回程度の頻度で情報更新することができた。今後も市民に新しい情報を正しく伝えていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	目標を上回る頻度で情報更新することができた。今後も市民に新しい情報を正しく伝えていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	複数の業務で新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時的な取扱いを周知したため、例年よりも更新回数が大幅に増加した。今後も市民に最新の情報を正しく伝えていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	複数の業務で新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時的な取扱いを周知したため、例年よりも更新回数が大幅に増加した。今後も市民に最新の情報を正しく伝えていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	複数の業務で新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時的な取扱いを周知したため、例年よりも更新回数が大幅に増加した。今後も市民に最新の情報を正しく伝えていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	① 啓発活動の推進						
事業名	③ 「障害者週間」等のイベントの開催						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人への理解を深めるため、障害者週間をはじめとして、市内で開催される各種イベントなどを通じて啓発事業を推進します。その一環として、市役所や市関連施設において、障害のある人が作成した作品を展示・紹介するなど、障害のある人の活動への積極的な支援を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 障害者週間及び障害福祉施設自主製作品展示販売会の、広報及び啓発に努める。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・障害者週間(12/3～12/9)に啓発事業を実施(障害福祉施設等で創作している作品等の展示会実施)。 ・市役所1階市民ホールにおいて、障害福祉施設自主製作品展示販売会を実施。 <H31・2019年度> ・障害者週間(12/3～12/9)に啓発事業を実施(障害福祉施設等で創作している作品等の展示会実施)。 ・市役所1階市民ホールにおいて、障害福祉施設自主製作品展示販売会を実施。 <R2・2020年度> ・障害者週間(12/3～12/9(12/8休館日を除く))に啓発事業を実施(障害福祉施設等で創作している作品等の展示会実施)。 ・市役所1階市民ホールにおいて、障害福祉施設自主製作品展示販売会を実施。 <R3・2021年度> ・障害者週間(12/3～12/9)に啓発事業を実施(障害福祉施設等で創作している作品等の展示会実施)。 ・市役所1階市民ホールにおいて、障害福祉施設自主製作品展示販売会を実施。 <R4・2022年度> ・障害者週間(12/3～12/9)に啓発事業を実施(障害福祉施設等で創作している作品等の展示会実施)。 ・市役所1階市民ホールにおいて、障害福祉施設自主製作品展示販売会を実施。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
障害に関する啓発・広報活動 件数(件)	目標・計画	60	60	60	62	64	66
	実績	83	77	45	61	90	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	障害者週間では、市役所市民ホールに多数の作品を展示した。自主製作品展示販売回数が前年より20回増となった。今後も展示販売会等の啓発を促進していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	障害者週間では、市役所市民ホールに多数の作品を展示した。自主製作品展示販売会については、新型コロナウイルス感染症対策として、2月下旬以降休止している。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	障害者週間では、図書館本館に多数の作品を展示した。自主製作品展示販売会については、年間93回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により53回が中止となり、39回の開催となった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	障害者週間では、令和3年度は初めて産業文化センターで作品展示し、多くの市民に関心を持っていただく機会を提供した。自主製作品展示販売回数については、年間86回の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、32回が中止となり、指標を下回る結果となった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	障害者週間では、令和3年度は産業文化センターで作品展示したため、令和4年度は地域を変え、図書館本館で開催し、多くの市民に関心を持っていただく機会を提供した。自主製作品展示販売会については、年間85回の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2回が中止となったが、指標を上回る結果となった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	② 障害のある人等への理解の促進						
事業名	① 障害のある人を理解する社会教育の充実						
担当課	生涯学習・スポーツ課						
事業の目的	障害や障害のある人に対する市民の理解を深めるために、社会福祉に関する講座や講演会の開催、障害の疑似体験などを行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 社会教育を通じ、障害のある方等の人権課題について周知・啓発に努め、講師派遣のほか、学習情報の提供を行っていく。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 人権教育講師派遣 5件 延参加者 247人/ビデオ貸出 18件 延視聴者 544人						
	<H31・2019年度> 人権教育講師派遣 2件 延参加者 943人/ビデオ貸出 19件 延視聴者数 934人						
	<R2・2020年度> 人権教育講師派遣 0件/ビデオ貸出 10件 延視聴者数 228人						
	<R3・2021年度> 人権教育講師派遣 0件/ビデオ貸出 7件 延視聴者数 166人						
	<R4・2022年度> 人権教育講師派遣 1件 延参加者 18人/ビデオ貸出 18件 延視聴者 328人						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
人権DVD等貸出件数(件)	目標・計画	30	30	30	31	32	32
	実績	18	19	10	7	18	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	DVD等貸出件数については、目標を達成できなかったが、引き続き人権教育事業や家庭教育事業等の中で周知・啓発に努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	DVD等貸出件数については、目標を達成できなかったが、視聴者数は大きく伸びていることから、一定の効果はあったものと思われる。引き続き人権教育事業や家庭教育事業等の中で周知・啓発に努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	人権DVD等貸出件数については、目標とする実績には至らなかったが、職員研修や学校への貸し出しなど、さまざまな機会での利用があり、一定の成果をあげることができた。引き続き、人権教育事業や家庭教育事業等の中で周知・啓発に努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	人権DVD等貸出件数については、目標とする実績には至らなかったが、ジェンダーをテーマとしたDVDや性暴力をテーマとしたDVDを新たに購入し、時代に即した人権問題の啓発ができるよう努めた。引き続き、人権教育事業や家庭教育事業等の中で周知・啓発に努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	DVD等貸出件数については、目標を達成できないが、前年度と比較し、貸出件数や視聴者数は増加している。引き続き人権教育事業や家庭教育事業等の中での周知・啓発に努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	② 障害のある人等への理解の促進						
事業名	① 障害のある人を理解する社会教育の充実						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	障害や障害のある人に対する市民の理解を深めるために、社会福祉に関する講座や講演会の開催、障害の疑似体験などを行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 住民の学習機会の拡充と社協への理解を深めるため、身近な福祉の情報を交えた講座の実施。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 出前講座の実施とメニューの充実。社協まるわかり帳へのメニュー掲載(H29年度作成)						
	<H31・2019年度> 出前講座の実施とメニューの充実。社協まるわかり帳の配布。						
	<R2・2020年度> 出前講座の実施、講座メニューを社協広報紙やHP等へ掲載。朝霞社協公式チャンネルの開設。						
	<R3・2021年度> 出前講座の実施、講座メニューを社協広報紙やHP等へ掲載。朝霞社協公式チャンネルの活用。						
	<R4・2022年度> 出前講座の実施、講座メニューを社協HP等へ掲載。朝霞社協YouTube公式チャンネルの活用。						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
社協出前講座(回)	目標・計画	26	27	28	29	30	31
	実績	28	28	16	11	16	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	社協まるわかり帳にメニューを掲載したことで出前講座をPRするアイテムが増えた。企業等からの依頼が少ないため、次年度は市内企業への周知が必要。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	周知・啓発として、朝霞社協ホームページ及び、広報紙「社協あさか」への記事掲載を行った。また、社協まるわかり帳を地域住民へ配布した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	朝霞社協ホームページ、広報紙「社協あさか」への記事掲載の他、新たに朝霞社協公式チャンネルを開設しユーチューブによる手話等の動画配信等を行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	社協まるわかり帳の情報を更新し、出前講座の情報提供、講座を実施した。また、ユーチューブによる手話等の動画配信を継続して行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	朝霞社協ホームページに出前講座の情報を掲載、周知・啓発を行った他、ユーチューブによる手話等の動画配信を継続して行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の依頼は目標値まで増えていない。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	② 障害のある人等への理解の促進							
事業名	② 精神障害のある人(発達障害・高次脳機能障害を含む)への理解の促進							
担当課	障害福祉課							
事業の目的	発達障害・高次脳機能障害を含む精神障害は、周りから見てわかりにくいいため、十分な理解を得にくい現状があります。精神疾患は誰でも発症する可能性のある病気であり、病気の結果生じた社会生活や日常生活のしづらさ、生きづらさがあることを理解し対応できるよう、啓発を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 精神障害を持つ方の理解が深まるよう、当事者家族の相談会や周知活動を充実を目指します。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 年2回程度開催予定の、高次脳機能障害地域相談会の支援を行う。 <H31・2019年度> ・障害を持つ当事者・家族が相談できる場の周知をすすめる。 ・障害者団体が開催する相談会の支援や周知を行う。 <R2・2020年度> ・障害者団体が開催する相談会の支援や周知を行う。 ・相談会に職員が出席し、支援につなげて行く。 <R3・2021年度> ・障害者団体が開催する相談会の支援や周知を行う。 ・相談会に職員が出席し、支援につなげて行く。 <R4・2022年度> ・障害者団体が開催する相談会の支援や周知を行う。 ・相談会に職員が出席し、支援につなげて行く。 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
高次脳機能障害地域相談会の 開催(支援)回数(回)	目標・計画	2	2	2	2	2	2	
	実績	2	3	3	4	5		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	B	6月と11月に行われた高次脳機能障害地域相談会の周知と後援を実施。相談会に出席した当事者・家族が障害福祉サービスの利用につながる例も見られた。相談会の実施時期や回数、広報の方法についても引き続き検討していく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	6月、8月、11月に行われた高次脳機能障害地域相談会の周知と後援を実施。計画相談事業所連絡会や地域包括支援センター等にも周知の場を広げた。相談会の実施回数、周知の拡大につなげることができている。相談会の実施時期や回数、周知の方法等の検討を引き続き行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	7月、10月、2月に行われた高次脳機能障害地域相談会の周知と後援を実施。令和2年度はコロナ禍ということもあり、職員の出席を取り止めた会もあるが、おおよそ地域相談会には出席している。今後は相談会の実施時期や回数、周知の方法等の検討を引き続き行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	6月、9月、12月、2月に行われた高次脳機能障害地域相談会の周知と後援を実施。コロナ禍の影響により、昨年に引き続き職員の出席を取り止めた会もあるが、地域相談会に出席することで、当事者及び家族の現状や課題を共有した。今後も障害者団体の支援と後援を引き続き行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	9月、11月、1月、3月に行われた高次脳機能障害地域相談会及び10月の映画完成披露上映会の周知と後援を実施。コロナ禍の影響により、昨年に引き続き職員の出席を取りやめた会もあったが、地域相談会に出席することで、当事者及び家族の現状や課題を共有した。今後も障害者団体の支援と後援を引き続き行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	② 障害のある人等への理解の促進						
事業名	③ 難病患者への理解の促進						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	難病患者の方については、外見からは症状がはっきりわからないケースもあり、病気に対する周囲の理解が得られないことも多くあります。また、特有の症状があり、特別の生活用具を必要とする人もいます。このような難病患者の置かれた状況に対する市民の理解を広めるための周知に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・広報などを通じて、難病患者に対する障害福祉サービスや医療費制度、見舞金について周知し、難病をもつ人への理解の促進等に努める。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・広報などを通じて、難病患者に対する障害福祉サービスや医療費制度、見舞金について周知を行う。 ・年額20,000円の難病見舞金の支給。 <H31・2019年度> ・広報などを通じて、難病患者に対する障害福祉サービスや医療費制度、見舞金について周知を行う。 ・年額20,000円の難病見舞金の支給。 <R2・2020年度> ・広報などを通じて、難病患者に対する障害福祉サービスや医療費制度、見舞金について周知を行う。 ・年額20,000円の難病見舞金の支給。 <R3・2021年度> ・広報などを通じて、難病患者に対する障害福祉サービスや医療費制度、見舞金について周知を行う。 ・年額20,000円の難病見舞金の支給。 <R4・2022年度> ・広報などを通じて、難病患者に対する障害福祉サービスや医療費制度、見舞金について周知を行う。 ・年額20,000円の難病見舞金の支給。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
難病患者見舞金支給件数(件)	目標・計画	772	772	772	772	772	772
	実績	740	757	780	846	903	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	前年度支給申請のあった受給者には、年度当初に申請案内を行った。新規対象者には、広報・ホームページで周知を行った。今後も引き続き周知を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	前年度支給申請のあった受給者には、年度当初に申請案内を行った。新規対象者には、広報・ホームページで周知を行った。今後も引き続き、周知を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	前年度支給申請のあった受給者には、年度当初に申請案内を行った。新規対象者には、広報・ホームページで周知を行った。今後も引き続き、周知を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	前年度支給申請のあった受給者には、年度当初に申請案内を行った。新規対象者には、広報・ホームページで周知を行った。今後も引き続き、周知を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	前年度支給申請のあった受給者には、年度当初に申請案内を行った。新規対象者には、広報・ホームページで周知を行った。今後も引き続き、周知を行う。 対象難病の範囲拡大等に伴い、保健所での受給者証発行数が増加しているため、支給件数も増加している。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	② 障害のある人等への理解の促進						
事業名	④ ボランティアの育成及び体験機会の提供						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	ボランティアスクールの開催により、活動へのきっかけづくりを行うとともに、点字ボランティア、音声訳ボランティア、傾聴ボランティアなど、体系的なボランティアの育成により、障害のある人への理解の促進を図ります。また、障害者福祉施設等での作業体験などにより、市民へのボランティア体験機会を提供し、ボランティア活動を身近なものにするとともに、その活性化を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> ボランティア参加のきっかけづくりとなる機会を設ける。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 彩の国ボランティア体験プログラム、傾聴ボランティア養成講座、災害ボランティア講座、サロンデビュー講座の実施。						
	<H31・2019年度> 彩の国ボランティア体験プログラム、サロンデビュー講座、地域デビュー講座、傾聴ボランティアフォローアップ講座の実施。						
	<R2・2020年度> 彩の国ボランティア体験プログラム、新規事業、住民参加型在宅福祉サービス「あいはあと」事業協力会員養成講座の実施。						
	<R3・2021年度> 彩の国ボランティア体験プログラム(1)、住民参加型在宅福祉サービス「あいはあと」事業協力会員養成講座の実施(1)。						
	<R4・2022年度> 彩の国ボランティア体験プログラム(1)、住民参加型在宅福祉サービス「あいはあと」事業協力会員養成講座(1)、ボランティア講座(1)の実施 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
彩の国ボランティア体験プログラム等の実施(回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	4	5	8	2	3	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	分野・目的別にボランティア講座の開催はできているが、ボランティア活動の裾野を広げるプログラムが不足している。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	ボランティア活動の裾野を広げる講座を開催し、ボランティア活動のキッカケづくりとなった。また、講座終了後も座談会を行うことで講座参加者のつながりが強くなった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	新規事業、住民参加型在宅福祉サービス「あいはあと」を実施するため、協力会員養成講座を開催し、地域の助け合い・支え合い活動への機会の提供を進めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	住民参加型在宅福祉サービス「あいはあと」の、新規協力会員養成講座を開催し、地域の助け合い・支え合い活動への機会の提供を進めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	社会参加や地域活動への参加意欲の向上を図り、ボランティア活動のきっかけづくりとなるよう、ボランティア講座を開催した。その際、障害のある人の講演等も盛り込み、理解の促進に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	② 障害のある人等への理解の促進							
事業名	⑤ ボランティア活動の促進							
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)							
事業の目的	地域で活動する各種団体への働きかけやボランティアに関心のある人を広く公募するなどの取り組みにより、ボランティアのすそ野を広げます。また、ボランティア活動団体の組織化を推進するとともに、ボランティアコーディネーターなどの体制を整備し、ボランティア活動の活性化を促進します。また、活動を促進するため、地域福祉活動の拠点である社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会を通じて、ボランティアセンターの運営を支援します。さらに、ボランティア団体などに対して、場所・機材等の貸し出しやボランティア保険の加入などの支援を行うとともに、団体相互の交流・連携を促進します。							
事業目標	<H30・2018年度～> ボランティア参加のきっかけづくりとなる機会を設ける。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 彩の国ボランティア体験プログラムの実施。サロン交流会の実施。 <H31・2019年度> 彩の国ボランティア体験プログラム、地域デビュー講座、ボランティア交流会(市民活動支援ステーションと共催)の実施。 <R2・2020年度> 彩の国ボランティア体験プログラムの実施、オリンピックパラリンピックおもてなしボランティアへ活動意欲に向けてボランティアの心得等の動画配信の実施。ボランティア活動団体等へのサロン活動サポート会の開催。 <R3・2021年度> 彩の国ボランティア体験プログラムの実施(1)、オリンピックパラリンピックおもてなしボランティア、都市ボランティアを対象とした交流会でのブース設営(1)、ボランティア活動団体等へのサロン活動サポート会の開催(1)。 <R4・2022年度> 彩の国ボランティア体験プログラム(1)、災害ボランティア講座(1)、ボランティア講座(1)の実施、市民活動支援ステーションの協力を得てボランティア保険受付出張窓口(1)の実施 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
彩の国ボランティア体験プログラム等の実施(回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1	
	実績	2	4	3	3	4		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	彩の国ボランティア体験プログラムでは、親子でも参加できるメニューを用意し、実際に参加があった。サロン交流会では、交流会を通じて顔見知りになった団体が、互いのサロンを訪問する等のつながりを持つ機会となった。参加者には新たにサロン活動を始めたいと考えている方の参加もあった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	彩の国ボランティア体験プログラムでは、幅広い世代の参加者から応募があった。市民活動支援ステーションと共催で市内ボランティア団体の交流会を実施し、分野を超えたボランティア団体同士がつながる機会となった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	彩の国ボランティア体験プログラムは、新型コロナウイルス感染症の影響により市内の福祉施設等への受け入れが困難となることも多く、ボランティア活動希望者は個別対応で行った。感染症の影響により地域のサロン活動や福祉施設等へのボランティア活動に繋げる難しさがあった					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	彩の国ボランティア体験プログラムは、説明会を2回に分けて実施、参加者には活動日の2週間前からチェックシートによる体調管理をお願いするなど、感染症対策を講じ実施した。また、ボランティア交流会でボランティアセンターブースを設け、ボランティアセンターの紹介を行った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	彩の国ボランティア体験プログラムは、前年度同様、説明会を2回に分けて行い、参加者の体調管理など感染症対策を講じて実施した。また、ボランティア団体などに対して、ボランティア保険の加入の支援として、ボランティア保険受付のための出張窓口を実施した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の促進

施策(中柱)	③ 障害者団体の育成・交流促進							
事業名	① 障害者団体等への支援							
担当課	障害福祉課							
事業の目的	障害のある人の社会参加を促進するため、障害者団体の活動に対する支援を行い、組織の強化を図ります。また、朝霞市障害者団体協議会の活動を支援し、障害者団体の連携強化やネットワークづくりを促進します。							
事業目標	<H30・2018年度～> 障害者団体協議会や行事を通して障害者および障害のある方についての市民の理解を深めていくために、啓発・広報を積極的に展開する。また、市内の福祉団体に対して、参加をよびかけます。							
	* 変更の際に記載 障害福祉の向上を目指し活動している障害者団体に対し、補助金を交付し、団体の活動を支援する。 (障害者団体協議会が解散となったため目標及び指標を変更)							
事業内容	<H30・2018年度> 年間で総会1回、役員会5回、研修会2回、懇談会1回の活動をおこなう。							
	<H31・2019年度> 4月22日の総会で解散承認。							
	<R2・2020年度> 市内の障害者団体に対し、補助金を交付し、活動を支援する。							
	<R3・2021年度> 市内の障害者団体に対し、補助金を交付し、活動を支援する。							
	<R4・2022年度> 市内の障害者団体に対し、補助金を交付し、活動を支援する。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
障害に関する啓発・広報 活動回数(回)(H30-H31) 補助金交付対象団体数(団体) (R2-R5)	目標・計画	10	10	4	4	4	4	
	実績	10	1	4	4	3		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	障害者団体協議会の研修会では講師を招き、市民を交えた講演会を開催した。しかし、役員の高齢化等の理由により、平成30年度をもって同団体は解散となった。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 (○) 縮小	
H31年度 (2019)	E	障害者団体協議会平成31年4月22日の総会において、平成30年度末で解散することが承認された。なお、各団体を支援する方針に変更はない。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 (○) 縮小	
R2年度 (2020)	A	障害福祉の向上を目指し活動している市内障害者団体(4団体)に補助金を交付し、活動を支援した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	障害福祉の向上を目指し活動している市内障害者団体(4団体)に補助金を交付し、活動を支援した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	障害福祉の向上を目指し活動している市内障害者団体(3団体)に補助金を交付し、活動を支援した。1団体については、コロナ等の影響で活動が難しく、補助金の申請がなかった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	③ 障害者団体の育成・交流促進							
事業名	② 交流の場の確保							
担当課	福祉相談課							
事業の目的	障害のある人とない人との相互の交流を促進するため、総合福祉センターの交流スペース、その他公共施設の利用を促進します。また、市や関係機関が開催する各種イベントへの障害者団体の参加促進などにより、障害のある人とない人が広く交流できる場の確保に努めます。							
事業目標	<H30・2018年度～> 総合福祉センターの有効利用において、障害者を含めた市民の交流事業として、毎年、「はあとびあふれあい祭り」を社会福祉協議会の主催により開催する。そのほか、障害者と児童館利用の子どもたちとの交流等も随時行う。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 「はあとびあふれあい祭り」の実施について指定管理業務とし、開催に係る支援を行う。							
	<H31・2019年度> 「はあとびあふれあい祭り」の開催に係る支援を行う。							
	<R2・2020年度> 「はあとびあふれあい祭り」の開催に係る支援を行う。							
	<R3・2021年度> 「はあとびあふれあい祭り」の開催に係る支援を行う。							
	<R4・2022年度> 「はあとびあふれあい祭り」の開催に係る支援を行う。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
はあとびあふれあい祭り 参加人数(人)	目標・計画	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	実績	1,009	—	—	—	396		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	参加人数は1,009人であり、目標・計画通りであった。「はあとびあふれあい祭り」のチラシ等を設置し、周知をした。今後も周知等を含め、社会福祉協議会と連携し、支援を行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	E	「はあとびあふれあい祭り」の開催について、チラシを掲示するなど周知をしたが、イベントの中止を求める内容の不審な郵便物が届いたため中止となった。今後も社会福祉協議会と連携し、交流の場の確保に努める。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	E	「はあとびあふれあい祭り」の開催について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。今後も社会福祉協議会と連携し、交流の場の確保に努める。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	E	「はあとびあふれあい祭り」の開催について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。今後も社会福祉協議会と連携し、交流を促進する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	コロナ禍での開催となり規模を縮小した結果、参加人数は396人であったが、交流の場の提供ができた。「はあとびあふれあい祭り」のチラシ等を設置し、周知をした。今後も周知等を含め、社会福祉協議会と連携し、支援を行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	③ 障害者団体の育成・交流促進						
事業名	② 交流の場の確保						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	障害のある人とない人との相互の交流を促進するため、総合福祉センターの交流スペース、その他公共施設の利用を促進します。また、市や関係機関が開催する各種イベントへの障害者団体の参加促進などにより、障害のある人とない人が広く交流できる場の確保に努めます。						
事業目標	＜H30・2018年度～＞障害のある人とない人との相互の交流を促進するため、総合福祉センターを利用して交流事業を実施する。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	＜H30・2018年度＞ 障害のある人と地域のボランティアの交流のため、「知的障害者スポーツレクリエーション」を実施する。						
	＜H31・2019年度＞ 障害のある人と地域のボランティアの交流のため、「知的障害者スポーツレクリエーション」を実施する。						
	＜R2・2020年度＞ 障害のある人と地域のボランティアの交流のため、「知的障害者スポーツレクリエーション」を実施する。						
	＜R3・2021年度＞						
	＜R4・2022年度＞						
	＜R5・2023年度＞						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
知的障害者スポーツレクリエーションの実施(回)	目標・計画	10	10	10	10	10	10
	実績	9	8	0			
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	彩の国ボランティア体験プログラムのメニューとなっているため、地域の学生や親子の参加があり、スポーツを通じて交流を深めることができた。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	C	彩の国ボランティア体験プログラムのメニューとなっており、地域の小学生や学生の参加があり、交流を深めることができた。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	E	参加者の多くが市内の障害者施設に通所しているため、感染のリスクを回避するため中止となった。令和3年度以降は事業の見直しを行うため事業を終了することになった。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="radio"/> 縮小	
R3年度 (2021)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (1) 相互理解の推進

施策(中柱)	③ 障害者団体の育成・交流促進						
事業名	③ 障害のある人が行う活動への支援						
担当課	福祉相談課						
事業の目的	障害のある人の地域福祉活動や行事活動に対し、障害者団体などの活動への助成(地域保健福祉活動振興事業費補助金)を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 在宅保健福祉の普及及び向上、健康づくり、生きがいづくり又はボランティア活動の活性化等を図るため、各種民間団体が行う先導的的事业及び拡充事業に対し予算の範囲内において補助金を交付し、もって地域保健福祉の増進に資する。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 当事者団体が実施する活動に対して助成金の交付を行う。						
	<H31・2019年度> 当事者団体が実施する活動に対して助成金の交付を行う。						
	<R2・2020年度> 当事者団体が実施する活動に対して助成金の交付を行う。						
	<R3・2021年度> 当事者団体が実施する活動に対して助成金の交付を行う。						
	<R4・2022年度> 当事者団体が実施する活動に対して助成金の交付を行う。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
補助団体のうち障害者関係団体数(団体)	目標・計画	5	5	5	5	5	5
	実績	4	4	5	4	5	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	昨年度と同じく、当事者団体に対しての助成金交付は4団体であった。 今後も、広報等での周知を徹底し、助成金の利用を促進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	昨年度と同じく、当事者団体に対しての助成金交付は4団体であった。 今後も、広報等での周知を徹底し、助成金の利用を促進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	令和2年度は、障害者関係団体に対しての助成金交付は5団体であった。 今後も、広報等での周知を徹底し、助成金の利用を促進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	令和3年度は、障害者関係団体に対しての助成金交付は4団体であった。 今後も、広報等での周知を徹底し、助成金の利用を促進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	令和4年度は、障害者関係団体に対しての助成金交付は5団体であった。 今後も、広報等での周知を徹底し、助成金の利用を促進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (2) 差別解消の推進

施策(中柱)	① 差別解消の推進							
事業名	① 人権問題講演会等の実施							
担当課	生涯学習・スポーツ課							
事業の目的	差別のない明るい社会の実現を目指し、人権問題についての理解を広めるため、市民を対象とした講演会や講座を開催します。							
事業目標	<H30・2018年度～> 障害のある方に関する多様な人権課題について学習できるよう、テーマの設定や講師の選定に一層の工夫を図るほか、聴覚障害のある方が参加いただける、手話通訳や要約筆記を配した講演会の開催を行う。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 市民人権教育研修会3回、企業人権教育研修会2回、人権問題講演会、公民館人権講座6回 延参加者数773人 <H31・2019年度> 市民人権教育研修会3回、企業人権教育研修会2回、人権問題講演会、公民館人権講座4回 延参加者数621人 <R2・2020年度> 公民館人権教育講座1回(6館合同開催) (延べ参加者50人) <R3・2021年度> 企業人権教育研修会1回、公民館人権教育講座1回(6館合同開催) (延べ参加者188人) <R4・2022年度> 市民人権教育研修会1回、企業人権教育研修会1回、人権問題講演会、公民館人権講座1回(6館合同) 延参加者数348人 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
人権教育研修会等参加者数 (人)	目標・計画	700	700	710	710	720	720	
	実績	773	621	50	188	348		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	研修会や講座参加者数については、計画どおり目標値を達成することができた。今後も、市民一人一人が人権問題を正しく理解し、認識いただくために事業展開していく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった講座があり、目標の参加者数には届かなかったが、開催した講座に関しては参加者から高い評価を得ており事業目標を達成することができた。今後も、市民一人一人が人権問題を正しく理解し、認識いただくために事業を展開していく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館人権教育講座(手話通訳有り)1回の開催となったが、講座終了後のアンケートでは参加者から高い評価を得ており、事業目標を達成することができた。今後も、差別のない明るい社会の実現を目指し事業を展開していく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、企業人権教育研修会及び公民館人権教育講座(手話通訳有り)の各1回ずつの開催となったが、講座終了後のアンケートでは参加者から高い評価を得ており、事業目標を達成することができた。今後も、差別のない明るい社会の実現を目指し事業を展開していく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	研修会や講座参加者数については、目標値を達成することはできなかったが、前年度と比較して、参加者数は増加している。引き続き、市民一人一人が人権問題を理解し、差別の解消等について認識いただけるよう周知・啓発に努めていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (2) 差別解消の推進

施策(中柱)	① 差別解消の推進						
事業名	② 差別解消に関する研修の実施						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人が地域で差別や偏見のない生活が送れるよう、差別解消に向けた研修を実施します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 差別解消法の職員研修を全職員対象に行う。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 1月25,28日の2日間で6回、「差別解消法」に係る職員研修を実施。688名が受講(公社・社会福祉協議会を含む)した。						
	<H31・2019年度> 1月30,31日の2日間で6回「差別解消法」に係る職員研修を実施。669名が受講(公社・社会福祉協議会を含む)した。						
	<R2・2020年度> 11月12日、13日の2日間で6回「差別解消法」に係る職員研修を実施。137名が受講(公社・社会福祉協議会を含む)した。						
	<R3・2021年度> 11月9日、10日の2日間で6回「差別解消法」に係る職員研修を実施。437名が受講(公社・社会福祉協議会を含む)した。						
	<R4・2022年度> 11月9日、10日の2日間で6回「差別解消法」に係る職員研修を実施。359名が受講(公社・社会福祉協議会を含む)した。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
職員研修の実施回数(回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1	1	1	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	前年度と研修の時期を変更し、差別解消法の研修を実施した。昨年度の参加者数384人を大幅に上回る参加があり、今後も様々な障害の種類に関する研修が実施できるように努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	前年度と同じ1月に開催した。差別解消法の職員参加型の研修として実施した。前年度とほぼ同等の参加者数で、職員の大多数が参加し、差別解消に対する理解が深まっている。今後も研修の時期や時間を検討し、多くの職員が参加できるように努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して開催した。今後も情勢を見ながら開催に向けて準備していく。				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 (○) 縮小	
R3年度 (2021)	A	前年度と同じ11月に開催した。前年を大幅に上回る参加があり差別解消法に対する理解が深まっている。今後も様々な研修ができるように努めていく。				(○) 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	前年度と同じ11月に開催した。参加者は前年を下回ったが、研修内容を撮影した動画の貸出を行ったところ、多くの貸出希望があった。今後も多くの人に内容が共有できるよう研修方法を検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (3) 権利擁護の取組の充実

施策(中柱)	① 権利擁護の支援						
事業名	① 成年後見制度の周知と利用支援						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人の権利擁護や権利行使の援助などを支援するため、国や県と連携し、成年後見制度の普及と利用促進を図ります。また、低所得者などを対象に成年後見人の報酬の一部を支援する成年後見制度利用支援事業の推進に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 必要に応じ、身寄りのない障害のある方については成年後見の市長申立てを行うとともに、成年後見人の報酬の一部を支援する成年後見制度利用給付金の支払を行う。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・市長申立て:1件(※その他、調査はしたが申立てに至らなかったもの1件) ・成年後見制度利用給付金支払:1人270,000円(市長申立てによる者:対象者は5人だが、給付金支払いは1人) <H31・2019年度> ・市長申立て:3件(※その他、市長申立てには至らなかったが家族による申立ての支援を1件) ・成年後見制度利用給付金支払:1人270,000円(市長申立てによる者:対象者は6人だが、給付金支払いは0人) <R2・2020年度> ・市長申立て:3件 ・成年後見制度利用給付費支払:0円(市長申立てによる者:対象者9名。うち1名が給付金支払に該当していたが、死亡したため実績は0人) <R3・2021年度> ・市長申立て:1件 ・成年後見制度利用給付費支払:509,000円(市長申立てによる者:対象者9名。給付金支払いはうち2名。) <R4・2022年度> ・市長申立て:1件 ・成年後見制度利用給付費支払:773,000円(市長申立てによる者:対象者10名。給付金支払いはうち3名。) <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
成年後見制度利用給付金支払者数(人)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1	0	0	2	3	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	障害者を支援する入所施設職員・相談支援事業所職員あるいは本人からの相談を受け、着実に成年後見制度利用の相談・市長申立て件数・給付金支払人数が増えている。制度の周知についても検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	支援者あるいは本人・家族からの相談から、着実に成年後見制度利用の相談及び市長申立て件数は増えている。地区担当CWが相談支援事業所等と連携を図り、制度の周知や制度の利用の促進につなげていく。※事業の給付金支払いは0人となっているが、後見人の財産管理により給付金を利用しないでマネジメントできていた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	支援者あるいは本人・家族からの相談を受け、成年後見制度利用の相談及び市長申立てにつながった。今後も地区担当CWが相談支援事業所等と連携を図り、制度の周知や制度の利用の促進につなげていく。※事業の給付金支払いは0人となっているが、後見人の財産管理により給付金を利用しないでマネジメントできていた。今後、令和2年度市長申立てによる者のうち1名が給付金支払い対象となることが想定される。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	支援者あるいは本人・家族からの相談を受け、成年後見制度利用の相談及び市長申立てにつながった。今年度、給付金支払い人数は目標を上回っており、今後も地区担当CWが相談支援事業所等と連携を図り、制度の周知や制度の利用の促進につなげていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	支援者あるいは本人・家族からの相談を受け、成年後見制度利用の相談及び市長申立てにつながった。今年度、給付金支払い人数は目標を上回っており、今後も地区担当CWが相談支援事業所等と連携を図り、制度の周知や制度の利用の促進につなげていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (3) 権利擁護の取組の充実

施策(中柱)	① 権利擁護の支援						
事業名	① 成年後見制度の周知と利用支援						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	障害のある人の権利擁護や権利行使の援助などを支援するため、国や県と連携し、成年後見制度の普及と利用促進を図ります。また、低所得者などを対象に成年後見人の報酬の一部を支援する成年後見制度利用支援事業の推進に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 成年後見制度についての知識を深め、制度の周知・啓発に努める。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・埼玉県の成年後見制度利用促進協議会に参加し、制度についての理解を深める。また、市関係部署との会議を継続する。 ・成年後見制度の利用が適切と思われる方へ、成年後見制度についての情報を提供し、制度利用につなげる。						
	<H31・2019年度> ・埼玉県の成年後見制度利用促進協議会に参加し、制度についての理解を深める。また、市関係部署との会議を継続する。 ・成年後見制度の利用が適切と思われる方へ、成年後見制度についての情報を提供し、制度利用につなげる。						
	<R2・2020年度> ・埼玉県の成年後見制度利用促進協議会に参加し、制度についての理解を深める。また、市関係部署との会議を継続する。 ・成年後見制度の利用が適切と思われる方へ、成年後見制度についての情報を提供し、制度利用につなげる。						
	<R3・2021年度> ・埼玉県の成年後見制度利用促進協議会に参加するなど、制度についての理解を深める。 ・成年後見制度の利用が適切と思われる方へ、成年後見制度についての情報を提供し、制度利用につなげる。						
	<R4・2022年度> ・埼玉県の成年後見制度利用促進協議会や成年後見制度に関する研修に参加し、制度についての理解を深める。 ・法人後見実施に向けて成年後見制度や権利擁護についての知識を深めるために職員研修を実施。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
成年後見制度に関する啓発・ 広報活動件数(件)	目標・計画	12	12	12	12	12	12
	実績(見込)	1	2	2	14	18	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	埼玉県成年後見制度利用促進協議会へ参加をしたが、成年後見制度についての啓発・広報活動には至らなかった。今後は、成年後見制度利用促進を市関係部署と連携を図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	埼玉県成年後見制度利用促進協議会へ参加をしたが、成年後見制度についての啓発・広報活動には至らなかった。しかし、研修等への参加は積極的に行っている。課題として、関係機関との連携が不十分である。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	埼玉県成年後見制度利用促進協議会への参加は文書での回答という形になり、成年後見制度についての積極的な啓発・広報活動には至らなかった。関係機関との連携についても不十分なので、今後も連携を図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	埼玉県成年後見制度利用促進協議会へ参加したほか、法人後見事業を行っている他市町村社協を訪問するなど調査研究に努めた。また、SNSや社協あさかで啓発・広報活動を積極的に行った。成年後見制度に関する相談支援体制の整備が課題。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	埼玉県成年後見制度利用促進協議会へ参加したほか、成年後見制度に関する研修等へ積極的に参加した。また、成年後見制度に関する相談支援体制を整備する第一歩として、埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター職員を講師に招き、成年後見制度についての職員研修を実施し、学びを深めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (3) 権利擁護の取組の充実

施策(中柱)	① 権利擁護の支援						
事業名	② 権利擁護の促進						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	市においては、障害のある人の生活設計や生活上の諸問題についての相談などを充実し、親亡き後の不安解消や権利が守られるよう、弁護士など専門家との連携を図るとともに、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が設置している権利擁護センターの利用を促進します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 障害者自立支援協議会専門部会において、障害者差別解消に関する事例検討を行うとともに、関係機関との連携を図る。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 平成31年1月17日(木) 出席委員7名(専門部会委員8名) 内容:障害者差別等、障害者の権利擁護に係る事例報告・検討、障害者の権利擁護について						
	<H31・2019年度> 令和元年11月20日(水) 出席委員7名(専門部会委員7名) 内容:障害者差別解消法及び差別解消に係る相談内容・件数の報告、障害者差別解消法研修の報告、障害者差別等、障害者の権利擁護に係る事例報告及び検討、障害者の権利擁護について						
	<R2・2020年度> 令和3年2月18日(木) 出席委員8名(専門部会委員8名) 内容:障害者差別解消法及び差別解消に係る相談内容・件数の報告、障害者差別解消法研修の報告、障害者差別等、障害者の権利擁護に係る事例報告及び検討、障害者の権利擁護について						
	<R3・2021年度> 令和3年11月1日(月) 出席委員7名(専門部会委員8名) 内容:障害者差別解消法及び差別解消に係る相談内容・件数の報告、障害者差別解消法研修の報告、障害者差別等、障害者の権利擁護に係る事例報告及び検討、障害者の権利擁護について						
	<R4・2022年度> 令和4年11月17日(木) 出席委員8名(専門部会委員名) 内容:障害者差別解消法及び差別解消に係る相談内容・件数の報告、障害者差別解消法研修の報告、障害者差別等、障害者の権利擁護に係る事例報告及び検討、障害者の権利擁護について						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
障害者自立支援協議会専門部会(権利擁護部会)の開催回数(回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1	1	1	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	障害のある人の権利擁護について、今後も弁護士など専門家をはじめ、相談支援事業者などの関係機関と連携を密にする必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	障害のある人の権利擁護については、今後も障害者自立支援協議会の権利擁護部会で協議を行い、また相談支援事業者などの関係機関と連携を密にし、必要な支援等について継続的に検討していく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	障害のある人の権利擁護については、今後も自立支援協議会専門部会の権利擁護部会で協議を行うと共に、弁護士等の専門家や相談支援事業者などの関連機関と連携し、課題や必要な支援を検討していく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	障害のある人の権利擁護については、今後も自立支援協議会専門部会の権利擁護部会で協議を行うと共に、弁護士等の専門家や相談支援事業者などの関連機関と連携し、課題や必要な支援を検討していく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	障害のある人の権利擁護については、今後も自立支援協議会専門部会の権利擁護部会で協議を行うと共に、弁護士等の専門家や相談支援事業者などの関連機関と連携し、課題や必要な支援を検討していく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (3) 権利擁護の取組の充実

施策(中柱)	① 権利擁護の支援						
事業名	② 権利擁護の促進						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	市においては、障害のある人の生活設計や生活上の諸問題についての相談などを充実し、親亡き後の不安解消や権利が守られるよう、弁護士など専門家との連携を図るとともに、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が設置している権利擁護センターの利用を促進します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 社協の相談窓口として、権利擁護に関する幅広い相談に対応出来るよう他機関と連携し、権利擁護の促進に努める。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 埼玉県の権利擁護センターと連携し、福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」の利用促進を図る。						
	<H31・2019年度> 埼玉県の権利擁護センターと連携し、福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」の利用促進を図る。						
	<R2・2020年度> 埼玉県の権利擁護センターと連携し、福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」の利用促進を図る。						
	<R3・2021年度> 埼玉県の権利擁護センターと連携し、福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」の利用促進を図る。						
	<R4・2022年度> 埼玉県の権利擁護センターと連携し、福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」の利用促進を図る。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
権利擁護に関する相談件数 (件)	目標・計画	60	60	60	60	60	60
	実績(見込)	43	53	98	77	110	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	あんしんサポートねっとについて社協ホームページ等のSNSや社協あさかに記事を掲載するなどの広報を行った。また、各関係機関からの情報提供もあり、相談に丁寧なことが出来た。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	あんしんサポートねっとについて社協ホームページ等のSNSや社協あさかに記事を掲載するなどの広報を行った。また、あんしんサポート利用者で判断能力の低下が認められた利用者に対し、成年後見制度の利用に結び付いた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	あんしんサポートねっとについて社協ホームページやSNS、社協あさかに記事を掲載するなどの広報を行った。また、各関係機関からの情報提供などにより新規の契約に結びつけることができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	あんしんサポートねっとについて社協ホームページやSNS、社協あさかに記事を掲載するなどの広報を行った。また、各関係機関からの情報提供などにより新規の相談や契約に結びつけることができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	あんしんサポートねっとについて社協ホームページやSNS、社協あさかに記事を掲載するなどの広報を行った。また、民生委員向けに事業説明の出前講座を行った。あんしんサポート利用者で判断能力の低下が認められた利用者に対し、成年後見制度の利用に結び付けた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (3) 権利擁護の取組の充実

施策(中柱)	② 虐待防止の推進						
事業名	① 虐待に関する意識の啓発による虐待の未然防止						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	家庭や教育機関、就業先での虐待防止のために、障害のある人への虐待に関する情報提供を通じた啓発により、虐待の未然防止に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 虐待を受けた人だけでなく障害のある人の養護者の負担軽減や虐待に該当する行為等について、ホームページ等により周知を図り、虐待の未然防止に努める。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・障害者虐待防止センターの業務内容(虐待を受けた又は見聞きした場合の通報・相談先であることや障害のある人の養護者の負担軽減、虐待に該当する行為等)を広報、ホームページ等で周知する。						
	<H31・2019年度> ・障害者虐待防止センターの業務内容(虐待を受けた又は見聞きした場合の通報・相談先であることや障害のある人の養護者の負担軽減、虐待に該当する行為等)を広報、ホームページ等で周知する。						
	<R2・2020年度> ・障害者虐待防止センターの業務内容(虐待を受けた又は見聞きした場合の通報・相談先であることや障害のある人の養護者の負担軽減、虐待に該当する行為等)を広報、ホームページ等で周知する。						
	<R3・2021年度> ・障害者虐待防止センターの業務内容(虐待を受けた又は見聞きした場合の通報・相談先であることや障害のある人の養護者の負担軽減、虐待に該当する行為等)を広報、ホームページ等で周知する。						
	<R4・2022年度> ・障害者虐待防止センターの業務内容(虐待を受けた又は見聞きした場合の通報・相談先であることや障害のある人の養護者の負担軽減、虐待に該当する行為等)を広報、ホームページ等で周知する。						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
障害者虐待防止センター事業の広報への掲載回数(回)	目標・計画	3	3	3	3	3	3
	実績	3	3	3	3	3	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	虐待を受けた又は見聞きした場合の連絡先、障害のある人の養護者の負担軽減、虐待の種類等を広報、ホームページ、市民ハンドブック等へ掲載することにより、虐待防止の啓発に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	虐待を受けた又は見聞きした場合の連絡先、障害のある人の養護者の負担軽減、虐待の種類等を広報、ホームページ等に掲載することにより、虐待防止の啓発に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	虐待を受けた又は見聞きした場合の連絡先、障害のある人の養護者の負担軽減、虐待の種類等を広報、ホームページ等に掲載することにより、虐待防止の啓発に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	虐待を受けた又は見聞きした場合の連絡先、障害のある人の養護者の負担軽減、虐待の種類等を広報、ホームページ等に掲載することにより、虐待防止の啓発に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	虐待を受けた又は見聞きした場合の連絡先、障害のある人の養護者の負担軽減、虐待の種類等を広報、ホームページ等に掲載することにより、虐待防止の啓発に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (3) 権利擁護の取組の充実

施策(中柱)	② 虐待防止の推進						
事業名	② 虐待の未然防止・早期発見のための地域連携						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある子どもを含め、障害のある人への虐待の未然防止に向けた相談体制の充実を図るとともに、早期発見に向けて地域関係者との連携づくりに努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 虐待の未然防止に向けた相談体制の充実を図る。また、虐待の早期発見に向けて関係機関と連携を図る。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・障害福祉課内設置の障害者虐待防止センターの他、はあとびあ障害者相談支援センター(指定管理)において、障害のある人の相談支援を実施し、相談体制の充実を図るとともに地域の関係機関との連携に努める。						
	<H31・2019年度> ・障害福祉課内設置の障害者虐待防止センターの他、はあとびあ障害者相談支援センター(指定管理)において、障害のある人の相談支援を実施し、相談体制の充実を図るとともに地域の関係機関との連携に努める。						
	<R2・2020年度> ・障害福祉課内設置の障害者虐待防止センターの他、はあとびあ障害者相談支援センター(指定管理)において、障害のある人の相談支援を実施し、相談体制の充実を図るとともに地域の関係機関との連携に努める。						
	<R3・2021年度> ・障害福祉課内設置の障害者虐待防止センターの他、はあとびあ障害者相談支援センター(指定管理)において、障害のある人の相談支援を実施し、相談体制の充実を図るとともに地域の関係機関との連携に努める。						
	<R4・2022年度> ・障害福祉課内設置の障害者虐待防止センターの他、はあとびあ障害者相談支援センター(指定管理)において、障害のある人の相談支援を実施し、相談体制の充実を図るとともに地域の関係機関との連携に努める。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
障害者虐待防止センターへの 相談内容・件数の報告回数 (回)	目標・計画	12	12	12	12	12	12
	実績	12	12	11	12	18	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	「虐待防止ダイヤル#7171」のリーフレットやポスターを市内障害福祉施設へ訪問配布した上で設置依頼したのに併せ、障害者虐待の未然防止等をお願いした。また、虐待に関する通報・相談があった際に関連部署と密に連絡を取り合った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	市内の障害者虐待防止センターとして、障害福祉施設へ、障害者虐待の未然防止等をお願いした。また、虐待に関する通報・相談があった際に関連部署と密に連絡を取り合った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	「虐待防止ダイヤル#7171」のリーフレットやポスターを市内障害福祉施設や相談支援事業所等へ設置依頼をし、障害者虐待の未然防止等をお願いした。また、虐待に関する通報・相談があった際に関連部署と密に連絡を取り合った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	「虐待防止ダイヤル#7171」のリーフレットやポスターを市内障害福祉施設や相談支援事業所等へ設置依頼をし、障害者虐待の未然防止等をお願いした。また、虐待に関する通報・相談があった際に関連部署と密に連絡を取り合った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	「虐待防止ダイヤル#7171」のリーフレットやポスターを市内障害福祉施設や相談支援事業所等へ設置依頼をし、障害者虐待の未然防止等をお願いした。また、虐待に関する通報・相談があった際に関連部署と密に連絡を取り合った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (3) 権利擁護の取組の充実

施策(中柱)	② 虐待防止の推進
事業名	② 虐待の未然防止・早期発見のための地域連携
担当課	こども未来課
事業の目的	障害のある子どもを含め、障害のある人への虐待の未然防止に向けた相談体制の充実を図るとともに、早期発見に向けて地域関係者との連携づくりに努めます。
事業目標	<p><H30・2018年度～> 要保護児童対策地域協議会における各種会議を効果的に活用し児童虐待の未然防止・早期発見を図るとともに、児童虐待防止推進月間の広報及び啓発に努める。</p> <p>* 変更の際に記載</p>
事業内容	<p><H30・2018年度> ・関係機関と連携を図り児童相談の実施 ・要保護児童対策地域協議会における定期的な会議の開催 ・児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)に児童虐待防止のためのセミナーの開催や啓発活動の実施</p> <p><H31・2019年度> ・関係機関と連携を図り児童相談の実施 ・要保護児童対策地域協議会における定期的な会議の開催 ・児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)に児童虐待防止のためのセミナーの開催や啓発活動(新たに警察へ協力依頼)の実施</p> <p><R2・2020年度> ・関係機関と連携を図り児童相談の実施 ・要保護児童対策地域協議会における定期的な会議の開催 ・TwitterやFacebookなどのSNSを活用した情報発信 ・児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)に啓発活動(懸垂幕や横断幕の掲示、パネル展示、児童虐待防止に関するパンフレット作成)の実施</p> <p><R3・2021年度> ・関係機関と連携を図り児童相談の実施 ・要保護児童対策地域協議会における定期的な会議の開催 ・TwitterやFacebookなどのSNSを活用した情報発信 ・小中学生向け児童虐待に関する啓発物配布 ・児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)に啓発活動(懸垂幕や横断幕の掲示、パネル展示、学校配信メール、市民配信メールの活用)の実施</p> <p><R4・2022年度> ・関係機関と連携を図り児童相談の実施 ・要保護児童対策地域協議会における定期的な会議の開催 ・TwitterやFacebookなどのSNSを活用した情報発信 ・小中学生向け児童虐待に関する啓発物配布 ・児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日)に啓発活動(懸垂幕や横断幕の掲示、パネル展示、学校配信メール、市民配信メールの活用)の実施、市民向けに児童虐待防止セミナー開催</p> <p><R5・2023年度></p>

指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
要保護児童対策地域協議会の実施回数(代表者会議、実務者会議)(回)	目標・計画	7	7	7	7	7	7
	実績	7	7	7	7	7	

	達成度	達成の状況と課題	今後の展開
H30年度 (2018)	C	代表者会議1回、実務者会議6回を実施し、延べ参加人数は185人でした。朝霞市の状況と児童相談所の業務概要について、関係機関で認識を共有するとともに、実務者会議では個別のケースについて情報共有と、支援方針の確認を行いました。関係機関の役割分担を明確化することで、本会議の機能強化を図ってまいります。	() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小
H31年度 (2019)	C	代表者会議1回、実務者会議6回を実施し、延べ参加人数は180人でした。代表者及び実務者合同の研修会を開催し児童虐待対応への認識を深めるとともに、関係機関の連携強化を図りました。要保護児童対策協議会の調整機関として、研修の受講やスーパーバイズにより専門性の強化を図り、関係機関によるネットワークが機能するよう取り組んだ。	() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小
R2年度 (2020)	C	代表者会議1回、実務者会議6回を実施し、延べ参加人数は184人でした。代表者及び実務者合同の研修会、保育園、幼稚園や学校などのスタッフを対象とした児童虐待対応者研修会を開催し、児童虐待に関する関係機関の理解を深めるとともに、連携強化を図りました。コロナ禍における児童の見守り体制を整えるため、新たにSNSを活用した情報発信や、保育園、幼稚園や学校などに定期的に情報提供依頼を行うなど、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みました。	() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小
R3年度 (2021)	C	代表者会議1回、実務者会議6回を実施し、延べ参加人数は179人でした。代表者及び実務者合同の研修会、保育園、幼稚園や学校などのスタッフを対象とした児童虐待対応者研修会を開催し、児童虐待に関する関係機関の理解を深めるとともに、連携強化を図りました。SNSを活用した情報発信や、小中学生向けに児童虐待に関する啓発物を配布するなど、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みました。	() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小
R4年度 (2022)	C	代表者会議1回、実務者会議6回を実施し、延べ参加人数は192人でした。代表者及び実務者合同の研修会、保育園、幼稚園や学校などのスタッフを対象とした児童虐待対応者研修会を開催し、児童虐待に関する関係機関の理解を深めるとともに、連携強化を図りました。SNSを活用した情報発信や、小中学生向けに児童虐待に関する啓発物を配布するなど、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組みました。	() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小
R5年度 (2023)			() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小

基本目標 1 共生社会の実現を目指す

基本施策 (3) 権利擁護の取組の充実

施策(中柱)	② 虐待防止の推進						
事業名	③ 障害者虐待防止センターの周知及び機能の充実						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人に係る虐待の相談、指導及び助言、また、虐待の防止に関する広報その他の啓発活動などを行う障害者虐待防止センターの周知を図るとともに、障害のある人への虐待を防止するため、家族、事業者、教育関係者などの抱える問題や課題の解決に向けた相談体制の構築に努め、虐待の防止及び対応に対する機能の充実を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 広報やホームページを活用し、障害福祉課内に設置している障害者虐待防止センターについて周知し、虐待の未然防止を図るほか、関係機関との連携等により、相談窓口としての強化を図る。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・障害者虐待防止センターの業務内容を広報、福祉ガイドブック、ホームページにより周知する。 ・関係機関との連携を取り合い、虐待の未然防止を図る。						
	<H31・2019年度> ・障害者虐待防止センターの業務内容を広報、福祉ガイドブック、ホームページにより周知する。 ・関係機関との連携を取り合い、虐待の未然防止を図る。						
	<R2・2020年度> ・障害者虐待防止センターの業務内容を広報、福祉ガイドブック、ホームページにより周知する。 ・関係機関との連携を取り合い、虐待の未然防止を図る。						
	<R3・2021年度> ・障害者虐待防止センターの業務内容を広報、福祉ガイドブック、ホームページにより周知する。 ・関係機関との連携を取り合い、虐待の未然防止を図る。						
	<R4・2022年度> ・障害者虐待防止センターの業務内容を広報、福祉ガイドブック、ホームページにより周知する。 ・関係機関との連携を取り合い、虐待の未然防止を図る。						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
虐待防止に関する研修への参加回数(回)	目標・計画	3	3	3	3	3	3
	実績	4	4	3	3	3	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	埼玉県等主催の虐待防止研修に参加し機能強化を図ったほか、障害者虐待防止センターの業務内容を広報やホームページ等へ掲載し、障害者虐待防止の啓発に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	埼玉県等主催の虐待防止研修に参加し、障害者虐待防止センターの機能強化を図ったほか、同センターの業務内容を広報やホームページ等へ掲載し、障害者虐待防止の啓発に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	埼玉県等主催の虐待防止研修に参加(Web等)し、障害者虐待防止センターの機能強化を図ったほか、同センターの業務内容を広報、ホームページ等へ掲載し、積極的な啓発に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	埼玉県等主催の虐待防止研修に参加(Web等)し、障害者虐待防止センターの機能強化を図ったほか、同センターの業務内容を広報、ホームページ等へ掲載し、積極的な啓発に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	埼玉県等主催の虐待防止研修に参加(Web等)し、障害者虐待防止センターの機能強化を図ったほか、同センターの業務内容を広報、ホームページ等へ掲載し、積極的な啓発に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備						
事業名	① 相談支援体制の整備						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	相談支援専門員を配置し、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会が行う「はあとびあ障害者相談支援センター」の充実を図るとともに、今後、基幹相談支援センターなどについて調査・研究を行います。また、既存の福祉施設などにおける相談機能の充実により、相談支援ネットワークの形成を図り、一人一人に応じた相談支援に努めます。						
事業目標	＜H30・2018年度～＞ 「はあとびあ障害者相談支援センター」が基幹相談支援センターを目指すための準備をすすめる。 市内相談支援事業所の相談機能の強化を目指す。						
事業内容	＜H30・2018年度＞ ・基幹相談支援センターなどの調査・研究を開始する。 ・相談支援ネットワークの質の向上に努めるため、特定相談支援事業所連絡会を開催する。						
	＜H31・2019年度＞ ・基幹相談支援センターなどの調査・研究を開始する。 ・相談支援ネットワークの質の向上に努めるため特定相談支援事業所連絡会にてGSV(グループスーパービジョン)を実施する。						
	＜R2・2020年度＞ ・他市の基幹相談支援センターへ視察に行き、調査する。 ・相談支援ネットワークの質の向上に努めるため、特定相談支援事業所連絡会を開催し、地域課題の検討を行う。						
	＜R3・2021年度＞ ・基幹相談支援センターなどのあり方について、引き続き調査・研究を進める。 ・相談支援ネットワークの質の向上に努めるため、特定相談支援事業所連絡会を開催し、地域課題の検討を行う。						
	＜R4・2022年度＞ ・基幹相談支援センターなどのあり方について、引き続き調査・研究を進める。 ・相談支援ネットワークの質の向上に努めるため、特定相談支援事業所連絡会を開催し、地域課題の検討を行う。 ＜R5・2023年度＞						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
特定相談支援事業所連絡会の開催回数(回)	目標・計画	6	6	8	8	10	10
	実績	6	10	2	7	6	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	特定相談支援事業所連絡会を定期的に実施することで、相談機能の充実や相談支援のネットワーク形成につながっている。一方、基幹相談支援センターの調査・研究は着手できていない。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	特定相談支援事業所連絡会に関しては、回数を増やしGSVを実施することで、相談機能の充実や相談支援のネットワーク形成につながっている。一方、基幹相談支援センターの設置の調査・研究に関しては、着手できていない。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	特定相談支援事業所連絡会はコロナの影響のため、実施回数も少なく、GSVの実施はできなかったが、地域課題の検討を行った。基幹相談支援センターについては、他市(狭山市、鶴ヶ島市)に視察へ行き、相談支援体制について調査をすることができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	特定相談支援事業所連絡会では、地域課題の検討を行った。GSVを実施し、相談支援専門員等の相談の質の向上や、ネットワークの形成につながっている。基幹相談支援センターについては引き続き調査・研究をすすめている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	障害福祉政策の報告のほか処遇検討会を開催。10月以降は毎回、埼玉県相談支援専門員協会の地域生活支援体制整備事業アドバイザー同席のもと、相談支援事業所主体で相談支援体制の充実に向けて協議を進めている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備						
事業名	② 相談窓口体制の充実						
担当課	地域づくり支援課						
事業の目的	行政相談や法律相談、消費生活相談など、市民の悩みや問題の解決支援ができるよう、相談体制の充実を図ります。また、相談内容の多様化に対応し、保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携による相談体制の充実を図ります。						
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活で起きた諸問題について、障害のある方も安心して相談を受けられるよう支援体制の充実に努める。 「朝霞市相談事業庁内連絡会」により、相談窓口間における連携強化に努める。 <p>* 変更の際に記載</p>						
事業内容	<p><H30・2018年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 法律相談、行政相談、消費生活相談を実施する。 庁内の相談窓口間の連携と相談機能強化のため「朝霞市相談事業庁内連絡会」を実施する。 <p><H31・2019年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 法律相談、行政相談、消費生活相談を実施する。 庁内の相談窓口間の連携と相談機能強化のため「朝霞市相談事業庁内連絡会」を実施する。 <p><R2・2020年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 法律相談、行政相談、消費生活相談を実施する。 庁内の相談窓口間の連携と相談機能強化のため「朝霞市相談事業庁内連絡会」を実施する。 <p><R3・2021年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 法律相談、行政相談、消費生活相談を実施する。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から「朝霞市相談事業庁内連絡会」は未実施だった。 <p><R4・2022年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 法律相談、行政相談、消費生活相談を実施する。 庁内の相談窓口間の連携と相談機能強化のため「朝霞市相談事業庁内連絡会」を実施する。 <p><R5・2023年度></p>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
消費生活相談件数(件)	目標・計画	800	810	820	830	840	850
	実績	799	824	958	829	846	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	法律相談、行政相談、消費生活相談を実施し、市民の抱えてる不安や問題に対して解決の助言や支援を行った。相談事業庁内連絡会では情報交換を行い、相談窓口間の連携を図った。今後も各種相談窓口の周知、啓発に努め、庁内の相談窓口の相互理解、連携強化を図る。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	消費生活相談の件数は824件で、年々増加傾向にある。消費者トラブルは日々複雑・多様化しており、消費生活相談員のスキル向上は必要不可欠である。引き続き、消費生活相談員に対する研修参加支援を行い、スキル向上を目指すことで、消費生活相談の充実を図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、マスクの送り付けトラブルやステイホームによる通販トラブルが増加したことで相談件数が前年と比べ大幅に増加した。これは、消費生活センターの役割を多くの方に周知されていることと思われる。今後も消費生活相談の件数は増加が見込まれることから、引き続き、消費生活相談員のスキル向上に努め、消費生活相談の充実を図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	消費生活相談の件数は829件で、目標値と同程度の件数であった。消費者トラブルは日々複雑・多様化しており、消費生活相談員のスキル向上は必要不可欠である。引き続き、消費生活相談員に対する研修参加支援を行い、スキル向上を目指すことで、消費生活相談の充実を図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	消費生活相談の件数は846件で、目標値を上回ることができた。引き続き、消費生活センターの認知度を高めるために啓発は行う。また、日々複雑・多様化している消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員のスキル向上を目的に研修参加の支援を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備							
事業名	② 相談窓口体制の充実							
担当課	健康づくり課							
事業の目的	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。 また、相談内容の多様化に対応し、保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携による相談体制の充実を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 心身の健康に関する指導及び助言を行い、健康の保持増進を図る。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・発育発達相談(身体、精神、心理)・精神保健福祉相談(こころの健康相談)、精神保健事例検討会を実施する							
	<H31・2019年度> ・発育発達相談(身体、精神、心理)・精神保健福祉相談(こころの健康相談)、精神保健事例検討会を実施する							
	<R2・2020年度> ・発育発達相談(身体、精神、心理)・精神保健福祉相談(こころの健康相談)、精神保健事例検討会を実施する							
	<R3・2021年度> ・発育発達相談(身体、精神、心理)・精神保健福祉相談(こころの健康相談)、精神保健事例検討会を実施する							
	<R4・2022年度> ・発育発達相談(身体、精神、心理)・精神保健福祉相談(こころの健康相談)、精神保健事例検討会を実施する							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
精神保健事例検討会 実施回数(回)	目標・計画	9	9	9	9	9	9	
	実績	9	9	7	9	9		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	各種窓口で相談対応をする保健師や社会福祉士等の専門職が多様化する相談内容に対応できるよう事例をとおして相談スキルの向上を図った。今後も各部署と連携を図りながら相談体制の充実を図っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	各種窓口で相談対応をする保健師や社会福祉士等の専門職が多様化する相談内容に対応できるよう事例をとおして相談スキルの向上を図った。相談援助を行う各部署と連携を図りながら相談体制の充実を図っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	各種窓口で相談対応をする保健師や社会福祉士等の専門職が多様化する相談内容に対応できるよう事例をとおして相談スキルの向上を図ったが、コロナ禍で実施回数は7回となった。相談援助を行う各部署と連携を図りながら相談体制の充実を図っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	各種窓口で相談対応をする保健師や社会福祉士等の専門職が多様化する相談内容に対応できるよう事例をとおして相談スキルの向上を図ったが、コロナ禍で実施回数は7回となった。相談援助を行う各部署と連携を図りながら相談体制の充実を図っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	各種窓口で相談対応をする保健師や社会福祉士等の専門職が多様化する相談内容に対応できるよう事例をとおして相談スキルの向上を図った。相談援助を行う各部署と連携を図りながら相談体制の充実を図っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備							
事業名	② 相談窓口体制の充実							
担当課	福祉相談課							
事業の目的	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。また、相談内容の多様化に対応し、保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携による相談体制の充実を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 高齢者の困りごと相談をはじめ、生活困窮者など福祉に関わる相談を受け支援を行う。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 福祉の総合相談及び生活困窮者自立支援相談を実施する。							
	<H31・2019年度> 福祉の総合相談及び生活困窮者自立支援相談を実施する。							
	<R2・2020年度> 福祉の総合相談及び生活困窮者自立支援相談を実施する。							
	<R3・2021年度> 福祉の総合相談及び生活困窮者自立支援相談を実施する。							
	<R4・2022年度> 福祉の総合相談及び生活困窮者自立支援相談を実施する。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
相談件数(件)	目標・計画	300	900	900	1,400	1,400	1,400	
	実績	944	1,211	2,704	1,994	1,686		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	B	相談件数は482件で目標件数を上回る結果であった。今後も民生委員児童委員をはじめとする関係機関と連携を図りながら、福祉に関わる相談を受け、支援を行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	相談件数は505件で目標件数を上回る結果であった。今後も民生委員児童委員をはじめとする関係機関と連携を図りながら、福祉に関わる相談を受け、支援を行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け就労機会が減少するなど、生活に困窮する方からの相談が多く寄せられ、相談件数は2,704件で目標件数を大きく上回る結果であった。引き続き、関係機関と連携を図りながら、支援を行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	新型コロナウイルス感染症の長期化により、経済的に困窮する方からの相談が多く寄せられ、相談件数は1,994件と令和元年度比で165%増となっている。今後も、関係機関との情報共有や連携を図り、相談者の状況に合わせた支援に結びつけられるよう、更なる支援体制の構築に努めていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	令和4年度の相談件数は令和3年度と比較し減少しているが、相談内容においては、複雑かつ問題が多岐に渡る案件が増加しており、現状の支援の中では解決に結びつけることが困難な状況がある。次年度以降、関係機関と多問題を抱える相談者の支援を検討していく場として支援会議の設置を行い、更なる相談支援体制の構築を目指していく。					(○) 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会生活を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備							
事業名	② 相談窓口体制の充実							
担当課	人権庶務課(人権庶務係)							
事業の目的	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。また、相談内容の多様化に対応し、保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携による相談体制の充実を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 人権擁護委員と連携しながら人権相談を実施し、市民の基本的な人権の擁護に努めるとともに、人権尊重意識の向上を図る。 * 変更の際に記載							
	<H30・2018年度> 毎月第1月曜日(祝日場合は翌週の月曜日)、市役所市民相談室で人権擁護委員による人権相談を実施しました。また、6月1日が「人権擁護委員の日」であることから、6月は人権相談を午前10時から午後3時まで実施しました。 <H31・2019年度> 毎月第1月曜日(祝日場合は翌週の月曜日)、市役所市民相談室で人権擁護委員による人権相談を実施しました。また、6月1日が「人権擁護委員の日」であることから、6月は人権相談を午前10時から午後3時まで実施しました。 <R2・2020年度> 例年、毎月第1月曜日(祝日場合は翌週の月曜日)、市役所市民相談室で人権擁護委員による人権相談を実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月のみ実施しました。 <R3・2021年度> 毎月第1月曜日(祝日場合は翌週の月曜日)、市役所市民相談室で人権擁護委員による人権相談を実施しました。また、6月1日が「人権擁護委員の日」であることから、6月は人権相談を午前10時から午後3時まで実施しました。 <R4・2022年度> 毎月第1月曜日(祝日場合は翌週の月曜日)、市役所市民相談室で人権擁護委員による人権相談を実施しました。また、6月1日が「人権擁護委員の日」であることから、6月は人権相談を午前10時から午後3時まで実施しました。 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
人権相談実施回数(回)	目標・計画	12	12	12	12	12	12	
	実績	12	12	1	12	12		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	平成30年度は毎月1回計12回人権相談を実施し、相談件数は11件でした。相談者の悩みや心配ごとを傾聴し、相談者が自ら問題を解決できるよう適切な助言等を行いました。人権問題は相談者により様々であり、全ての問題について解決策を見出すことは難しい状況ですが、引き続き、人権擁護委員と連携し、人権の擁護に努めるとともに人権尊重意識の向上を図ります。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	平成31年度は毎月1回計12回人権相談を実施し、相談件数は2件でした。相談者の悩みや心配ごとを傾聴し、適切な助言等を行いました。人権問題は相談者により様々であり、全ての問題について解決策を見出すことは難しい状況ですが、今後も各種相談窓口の周知、啓発に努め、引き続き、人権擁護委員と連携し、人権の擁護に努めるとともに人権尊重意識の向上を図ります。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	E	令和2年度の人権相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月の1回のみ実施し、相談件数は0件でした。人権問題は相談者により様々であり、全ての問題について解決策を見出すことは難しい状況ですが、今後も各種相談窓口の周知、啓発に努め、引き続き、人権擁護委員と連携し、人権の擁護に努めるとともに人権尊重意識の向上を図ります。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	令和3年度は毎月1回計12回人権相談を実施し、相談件数は6件でした。相談者の悩みや心配ごとを傾聴し、適切な助言等を行いました。人権問題は相談者により様々であり、全ての問題について解決策を見出すことは難しい状況ですが、今後も各種相談窓口の周知、啓発に努め、引き続き、人権擁護委員と連携し、人権の擁護に努めるとともに人権尊重意識の向上を図ります。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	令和4年度は毎月1回計12回人権相談を実施し、相談件数は8件でした。相談者の悩みや心配ごとを傾聴し、適切な助言等を行いました。人権問題は相談者により様々であり、全ての問題について解決策を見出すことは難しい状況ですが、今後も各種相談窓口の周知、啓発に努め、引き続き、人権擁護委員と連携し、人権の擁護に努めるとともに人権尊重意識の向上を図ります。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会生活を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備							
事業名	② 相談窓口体制の充実							
担当課	人権庶務課(男女平等推進係)①							
事業の目的	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。また、相談内容の多様化に対応し、保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携による相談体制の充実を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 夫婦、嫁姑などの親族間のもめごとや近隣、職場などの対人関係に悩む女性相談者に寄り添う姿勢を心がけるとともに、他の相談事業や関係機関等との連携を図りつつ対応していく。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・毎週木曜日に女性総合相談を実施する。 <H31・2019年度> ・毎週木曜日に女性総合相談を実施する。 <R2・2020年度> ・毎週木曜日に女性総合相談を実施する。 <R3・2021年度> ・毎週木曜日に女性総合相談を実施する。 <R4・2022年度> ・毎週木曜日に女性総合相談を実施する。 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
女性総合相談開催日数(日)	目標・計画	51	51	51	52	51	52	
	実績	51	51	51	52	51		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	年間を通じ、女性のさまざまな悩みを相談できる窓口を開催できたことは評価。相談件数が年々減少傾向であるため、相談窓口の周知と多種多様な相談に対応できるように相談員のスキル向上が課題である。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	年間を通じ、女性のさまざまな悩みを相談できる窓口を開催できたことは評価。相談件数はH30年度と比べると少し増えているものの、相談窓口の周知と多種多様な相談に対応できるように相談員のスキル向上が課題である。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	年間を通じ、女性のさまざまな悩みを相談できる窓口を実施できたことは評価。昨年度より相談件数が増加し、多様な相談内容も適切に相談支援ができています。相談窓口をもっと周知していくことが課題である。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	年間を通じ、女性のさまざまな悩みを相談できる窓口を実施できたことは評価。昨年度より相談人数は増加し、多様な相談内容も適切に相談支援ができています。相談窓口をもっと周知していくことが課題である。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	年間を通じ、女性のさまざまな悩みを相談できる窓口を実施できたことは評価。相談人数は減少したが、相談者に寄り添い必要に応じて関係機関等を案内するなど丁寧な対応に努めた。引き続き、相談員のスキル向上を図るとともに、相談窓口の周知に努めていく。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会生活を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備							
事業名	② 相談窓口体制の充実							
担当課	人権庶務課(男女平等推進係)②							
事業の目的	民生委員児童委員が行う相談活動をはじめとして、行政相談や法律相談、人権相談、女性総合相談、消費生活相談など、身近な相談体制の充実を図ります。また、相談内容の多様化に対応し、保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携による相談体制の充実を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> (元)配偶者や恋人などパートナーからの暴力で悩む相談者に寄り添う姿勢を心がけるとともに、他の相談事業や関係機関等との連携を図りつつ対応していく。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・DV相談を実施する。							
	<H31・2019年度> ・DV相談を実施する。							
	<R2・2020年度> ・DV相談を実施する。							
	<R3・2021年度> ・DV相談を実施する。							
	<R4・2022年度> ・DV相談を実施する。							
<R5・2023年度>								
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
DV専門相談開所日数(日)	目標・計画	102	206	205	205	205	205	
	実績	102	206	205	205	205		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	B	DV専門相談員による相談開所日数の目標は達成できたことは評価。年々相談件数が増加し、複雑に絡み合った内容の相談が多くなっていることから、相談員のスキル向上と連携体制の強化が必要である。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	H31年度からは、DV専門相談員による相談日を週2日から週4日に増設し実施しているが、相談開所日数の目標は達成できたことは評価。年々相談件数が増加し、複雑に絡み合った内容の相談が多くなっていることから、相談員のスキル向上と連携体制の強化が必要である。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	週4日の専門相談日を年間実施したことで、市民の安心した相談窓口として、信頼を得ることができた。外国人や精神疾患を抱えている人の相談が増えていることで、相談員のスキル向上は必要不可欠である。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	週4日の専門相談日を年間実施したことで、市民の安心した相談窓口として、信頼を得ることができた。外国人や精神疾患を抱えている人の相談が増えていることで、相談員のスキル向上は必要不可欠である。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	ここ数年、相談件数は増加傾向にある。DV問題は多様化しており、相談員のスキル向上は必要不可欠である。引き続き、相談員のスキル向上に努めながら、相談窓口の周知や関係機関との情報共有・連携を図り、相談者の状況に合わせた支援を行っていく。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備						
事業名	③ 計画相談の充実						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害児・者及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行い、障害児・者の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントに基づき、きめ細かくサービス等利用計画の作成を促進します。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・障害福祉サービスの利用者は、サービス等利用計画の作成を促し、必要なサービスを利用できるようにする。 ・セルフプラン作成者に対してもサービス等利用計画の作成を促す。 ・各相談支援専門員の質の向上を目指す。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・障害福祉サービスを利用者に対して、サービス等利用計画の作成を促す。 ・市内特定相談支援事業者等に対して、研修の案内や情報共有する機会を設け室の向上を目指す。						
	<H31・2019年度>・障害福祉サービスを利用者に対して、サービス等利用計画の作成を促す。 ・市内特定相談支援事業者等に対して、研修の案内や情報共有する機会を設け室の向上を目指す。						
	<R2・2020年度>・障害福祉サービスを利用者に対して、サービス等利用計画の作成を促す。 ・市内特定相談支援事業者等に対して、研修の案内や情報共有する機会を設け室の向上を目指す。						
	<R3・2021年度>・障害福祉サービスを利用者に対して、サービス等利用計画の作成を促す。 ・市内特定相談支援事業者等に対して、研修の案内や情報共有する機会を設け室の向上を目指す。						
	<R4・2022年度>・障害福祉サービスを利用者に対して、サービス等利用計画の作成を促す。 ・市内特定相談支援事業者等に対して、研修の案内や情報共有する機会を設け室の向上を目指す。						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
支給決定における相談支援事業所の計画導入率(%)	目標・計画	100	100	100	100	100	100
	実績	97	98	98	96	96	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	着実にセルフプランから計画相談導入の流れが進んでいる。相談支援事業所の質の向上に向け、各種研修の案内や事業所向けの相談の機会も検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	着実にセルフプランから計画相談導入への移行が進んでいる(98%)。今後は、相談支援事業所の質の向上に向け、各種研修の案内や事業所向けの相談の機会も検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	新規開設の事業所及び相談員も増加し相談支援事業所向けの各種研修等を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で開催ができなかった。今後、相談事業所の質の向上に向け開催方法を検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	新規開設の事業所及び相談員も増加し相談支援事業所向けの各種研修等を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で開催ができなかった。今後、相談事業所の質の向上に向け開催方法を検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	新規利用希望者に対し一時的にセルフプラン利用となる場合があるが、計画相談に引き継がれるケースが多い。今後、継続的なセルフプラン利用者に対して計画相談を促す方法を検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備						
事業名	④ 精神保健福祉相談の充実						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	精神科医、精神保健福祉士などによる精神障害のある人への専門相談の充実を図るとともに、地域生活における医療・生活面に係る支援体制の整備に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 精神障害のある当事者・家族等への専門相談の場を設け、充実した地域生活を送るための体制整備に努める。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 精神保健福祉士による専門相談を月2回実施するとともに、広く市民に利用してもらえるよう周知に努める。						
	<H31・2019年度> 精神保健福祉士による専門相談の周知を広げ、広く精神障害を持つ当事者・家族に利用してもらえるように努める。						
	<R2・2020年度> 精神保健福祉士による専門相談の周知を広げ、広く市民に利用してもらえるように努める。						
	<R3・2021年度> 精神保健福祉士による専門相談の周知を広げ、広く市民に利用してもらえるように努める。						
	<R4・2022年度> 精神保健福祉士による専門相談の周知を広げ、広く市民に利用してもらえるように努める。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
精神保健福祉士による専門相談件数(件)	目標・計画	24	24	24	24	24	24
	実績	28	42	25	47	50	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	1回あたり1件程度の相談件数ではあったが、医療や福祉に係る当事者・家族からの難解な相談が多く、専門相談の場の提供の意義は大きいと評価できる。相談対象や周知の方法についても検討しより充実した相談の場にしていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	広報やホームページの他、相談支援専門員等の支援機関への周知等により、相談件数が増加するとともに、精神障害を持つ当事者・家族がタイムリーに専門家に相談できている。今後はケースワーカーによる相談と住み分けをし、さらに充実した専門相談の場となるようにする。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	新型コロナウイルス感染症の影響により4～6月は中止としたが、相談件数は目標を上回った。外出自粛等の影響により、当事者・家族の生活状況や困りごとに変化しており、専門相談の場があることの意義は大きい。今後も、対象者や関係者が必要な時に活用できるよう、周知や利用方法等工夫していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	新型コロナウイルス感染症の影響が緩和し、昨年度より相談件数が増加した。当事者及び家族からの相談に加え、関係者からの相談も積極的に受けている。今後も、対象者や関係者が必要な時に活用できるよう、周知や利用方法等工夫していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	新型コロナウイルス感染症の影響もあり相談件数は増加傾向にある。相談内容としては当事者及び家族からの医療や福祉に係る難解な相談に加え、関係機関からの相談も積極的に受けている。今後も、対象者や関係者が必要な時に活用できるよう、周知や利用方法等工夫していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備						
事業名	④ 精神保健福祉相談の充実						
担当課	健康づくり課						
事業の目的	精神科医、精神保健福祉士などによる精神障害のある人の専門相談の充実を図るとともに、地域生活における医療・生活面に係る支援体制の整備に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 精神障害者及びその家族に対し、相談、訪問指導等を行うとともに、市民に対して精神的健康の保持、増進を図る。 *変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 精神面の健康に不安や障害がある本人、家族等からの相談に応じ、助言指導を行っている。 ・個別相談(面接・電話・訪問)の実施。保健師が随時対応。 ・精神保健福祉相談の実施。予約制による精神科医師・精神保健福祉士による専門相談。						
	<H31・2019年度> 精神面の健康に不安や障害がある本人、家族等からの相談に応じ、助言指導を行っている。 ・個別相談(面接・電話・訪問)の実施。保健師が随時対応。 ・精神保健福祉相談の実施。予約制による精神科医師・精神保健福祉士による専門相談。						
	<R2・2020年度> 精神面の健康に不安や障害がある本人、家族等からの相談に応じ、助言指導を行っている。 ・個別相談(面接・電話・訪問)の実施。保健師が随時対応。 ・精神保健福祉相談の実施。予約制による精神科医師・精神保健福祉士による専門相談。						
	<R3・2021年度> 精神面の健康に不安や障害がある本人、家族等からの相談に応じ、助言指導を行っている。 ・個別相談(面接・電話・訪問)の実施。保健師が随時対応。 ・精神保健福祉相談の実施。予約制による精神科医師・精神保健福祉士による専門相談。						
	<R4・2022年度> 精神面の健康に不安や障害がある本人、家族等からの相談に応じ、助言指導を行っている。 ・個別相談(面接・電話・訪問)の実施。保健師が随時対応。 ・精神保健福祉相談の実施。予約制による精神科医師・精神保健福祉士による専門相談。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
精神保健福祉相談 実施回数(回)	目標・計画	12	12	12	12	12	12
	実績	12	9	14	10	10	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	精神面の健康に不安等を抱える本人家族等からの相談には随時対応し、必要に応じて専門医や精神保健福祉士への相談や助言を行うことで、引き続き健康の保持・増進を図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	精神面の健康に不安等を抱える本人家族等からの相談には随時対応し、必要に応じて専門医や精神保健福祉士への相談や助言を行うことで、引き続き健康の保持・増進を図っていく。利用についても柔軟に対応する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	コロナ禍で自殺者の増加傾向が見られたため、回数を増やして実施した。精神面の健康に不安等を抱える本人家族等からの相談には随時対応し、必要に応じて専門医や精神保健福祉士への相談や助言を行うことで、引き続き健康の保持・増進を図っていく。利用についても柔軟に対応する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	精神面の健康に不安等を抱える本人家族等からの相談には随時対応し、必要に応じて専門医や精神保健福祉士への相談や助言を行うことで、引き続き健康の保持・増進を図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	精神面の健康に不安等を抱える本人家族等からの相談には随時対応し、必要に応じて専門医や精神保健福祉士への相談や助言を行うことで、引き続き健康の保持・増進を図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備						
事業名	⑤ 発達障害のある子どもの相談の充実						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	小児神経医、臨床心理士などの協力を得て、発達障害のある子どもの専門相談の充実を図ります。 また、育み支援バーチャルセンター事業として、保育園、幼稚園、小・中学校への巡回相談を実施するなど、関係機関との連携を強化して、支援を充実します。さらに、発達障害のある子どもの相談支援体制についても検討を進めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・障害福祉サービス事業者との連携を強化し、支援の充実を図る。 ・発達障害に対する普及啓発。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・発達障害のある子どもに対する研修や講演会の周知。発達障害に対して、HPや福祉ガイドブック・広報での普及啓発。 ・サポート手帳の配布 <H31・2019年度> ・朝霞市発達障害児支援体制整備連絡協議会にて情報交換・情報共有。講演会の周知。発達障害に対して、HPや福祉ガイドブック・広報での普及啓発。 ・サポート手帳の配布 <R2・2020年度> ・コロナウイルスの影響により、昨年度に比べて、研修や講演会等の開催が少なかった。 ・発達障害児の支援に関する研修や講演会の周知。発達障害に対して、HPや福祉ガイドブック・広報での普及啓発。 ・サポート手帳の普及啓発と配布。 <R3・2021年度> ・発達障害児の支援に関する研修や講演会の周知。発達障害に対して、HPや福祉ガイドブック・広報での普及啓発。 ・サポート手帳の普及啓発と配布。 <R4・2022年度> ・発達障害児の支援に関する研修や講演会の周知。発達障害に対して、HPや福祉ガイドブック・広報での普及啓発。 ・サポート手帳の普及啓発と配布。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
サポート手帳の配布数(冊)	目標・計画	10	10	10	10	10	10
	実績	11	8	20	31	30	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	市HPや福祉ガイドブック等による周知により、サポート手帳の所持者が一定数いる。引き続き発達障害に係る研修、サポート手帳の周知をすすめていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	育み支援バーチャルセンター事業への協力を検討していく。昨年に引き続き発達障害に係る研修、サポート手帳の周知を進めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	市HPや福祉ガイドブック、ポスター掲示等による周知によって、サポート手帳の所持者が一定数いる。コロナウイルスによる感染拡大を鑑みて、昨年に引き続き発達障害に係る研修、サポート手帳の周知を進めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	市HPや福祉ガイドブック、ポスター掲示等による周知によって、サポート手帳の配布・所持者が増加している。コロナウイルスによる感染拡大を鑑みて、昨年に引き続き発達障害に係る研修、サポート手帳の周知を進めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	市HPや福祉ガイドブック、ポスター掲示等による周知によって、サポート手帳の配布・所持者が増加している。引き続き、発達障害にかかる研修、サポート手帳の周知を進めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備							
事業名	⑤ 発達障害のある子どもの相談の充実							
担当課	教育指導課							
事業の目的	小児神経科医、臨床心理士などの協力を得て、発達障害のある子どもの専門相談の充実を図ります。また、育み支援バーチャルセンター事業として、保育園、幼稚園、小・中学校への巡回相談を実施するなど、関係機関との連携を強化して、支援を充実します。さらに、発達障害のある子どもの相談支援体制についても検討を進めます。							
事業目標	<H30・2018年度～> ・小・中学校への巡回相談の実施。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・児童生徒の学校での状況から、学校から希望をとり、巡回相談が必要な児童生徒を対象に実施する。							
	<H31・2019年度> ・児童生徒の学校での状況から、学校から希望をとり、巡回相談が必要な児童生徒を対象に実施する。							
	<R2・2020年度> ・児童生徒の学校での状況から、巡回相談が必要な児童生徒を対象に実施する。							
	<R3・2021年度> ・児童生徒の学校での状況から、学校から希望をとり、巡回相談が必要な児童生徒を対象に実施する。							
	<R4・2022年度> ・児童生徒の学校での状況から、学校から希望をとり、巡回相談が必要な児童生徒を対象に実施する。							
<R5・2023年度>								
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
小中学校への巡回相談実施率 (%)	目標・計画	100	100	100	100	100	100	
	実績	100	100	100	100	100		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	・市内小・中学校15校の在籍児童生徒のうち、発達の遅れや発達が心配な児童生徒の教育的支援のため、専門家チーム(医学博士、心理相談員、保健師、指導主事)による、教諭に対する巡回相談を希望に基づき、年間1回を基本として実施。児童生徒の実態、学校の状況から必要に応じて、追加実施。 ・巡回相談事業の評価を目的とした報告会を、年度末に実施。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	・市内小・中学校15校の在籍児童生徒のうち、発達の遅れや発達が心配な児童生徒の教育的支援のため、専門家チーム(医学博士、心理相談員、保健師、指導主事)による、教諭に対する巡回相談を希望に基づき、年間1回を基本として実施。児童生徒の実態、学校の状況から必要に応じて、追加実施。 ・巡回相談事業の評価を目的とした報告会を、年度末に実施。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	・市内小・中学校15校の在籍児童生徒のうち、発達の遅れや発達が心配な児童生徒の教育的支援のため、専門家チーム(医学博士、心理相談員、保健師、指導主事)による、教諭に対する巡回相談を希望に基づき、年間1回を基本として実施。児童生徒の実態、学校の状況から必要に応じて、追加実施。 ・巡回相談事業の評価を目的とした報告会を、年度末に実施。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	・市内小・中学校15校の在籍児童生徒のうち、発達の遅れや発達が心配な児童生徒の教育的支援のため、専門家チーム(臨床心理士、保健師、指導主事)による、教諭に対する巡回相談を希望に基づき、年間1回を基本として実施。児童生徒の実態、学校の状況から必要に応じて、2回目以降を追加実施。 ・巡回相談事業の評価を目的とした報告会を、年度末に実施。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	・市内小・中学校15校の在籍児童生徒のうち、発達の遅れや発達が心配な児童生徒の教育的支援のため、専門家チーム(臨床心理士、保健師、指導主事)による、教諭に対する巡回相談を希望に基づき、年間1回を基本として実施。児童生徒の実態、学校の状況から必要に応じて、2回目以降を追加実施。 ・巡回相談事業の評価を目的とした報告会を、年度末に実施。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	① 相談支援体制の整備
事業名	⑤ 発達障害のある子どもの相談の充実
担当課	健康づくり課
事業の目的	小児神経科医、臨床心理士などの協力を得て、発達障害のある子どもの専門相談の充実を図ります。また、育み支援バーチャルセンター事業として、保育園、幼稚園、小・中学校への巡回相談を実施するなど、関係機関との連携を強化して、支援を充実します。さらに、発達障害のある子どもの相談支援体制についても検討を進めます。
事業目標	<H30・2018年度～> 発達障害の早期発見・早期支援とライフステージに応じ、地域で途切れなく支援をしていく。 * 変更の際に記載

事業内容	<H30・2018年度> ①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが外向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会
	<H31・2019年度> ①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが外向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会
	<R2・2020年度> ①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが外向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会
	<R3・2021年度> ①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが外向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会
	<R4・2022年度> ①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが外向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会

指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
巡回相談実施回数(回) (幼稚園)	目標・計画	16	16	16	16	16	16
	実績	14	14	7	10	13	

	達成度	達成の状況と課題	今後の展開
H30年度 (2018)	A	市内の保育園、幼稚園、小中学校への巡回相談や各種相談、会議等を通してライフステージに応じた切れ目のない支援体制の強化が図られている。事業の円滑な運営と各関係機関との役割の再確認が今後の課題である。	() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小
H31年度 (2019)	B	市内の保育園、幼稚園、小中学校への巡回相談や各種相談、会議等を通してライフステージに応じた切れ目のない支援体制の強化が図られている。事業の円滑な運営と各関係機関との役割の再確認が今後の課題である。	() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小
R2年度 (2020)	B	コロナ禍で実施回数は減っているが、市内の保育園、幼稚園、小中学校への巡回相談や各種相談、会議等を通してライフステージに応じた切れ目のない支援体制の強化が図られている。事業の円滑な運営と各関係機関との役割の再確認が今後の課題である。	() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小
R3年度 (2021)	B	市内の保育園、幼稚園、小中学校への巡回相談や各種相談、会議等を通してライフステージに応じた切れ目のない支援体制の強化が図られている。事業の円滑な運営と各関係機関との役割の再確認が今後の課題である。	() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小
R4年度 (2022)	B	市内の保育園、幼稚園、小中学校への巡回相談や各種相談、会議等を通してライフステージに応じた切れ目のない支援体制の強化が図られている。事業の円滑な運営と各関係機関との役割の再確認が今後の課題である。	() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小
R5年度 (2023)			() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実						
事業名	① 情報提供の充実						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	利用者の立場に立ったわかりやすい「広報紙」や「福祉ガイドブック」、「ホームページ」などを活用し、相談窓口や障害福祉サービス等の幅広い福祉情報の提供に努め、利用促進を図ります。また、災害時においても障害のある人に確実に情報が伝達できる手段を確立するなど情報のバリアフリー化を進めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 広報紙やガイドブック、インターネットを活用するとともに、障害者団体協議会等を通じて、福祉情報をはじめとした幅広い情報提供を実施する。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 障害者総合支援法改正の内容を周知できるよう、広報紙、ガイドブック、インターネットおよびガイドブックの内容を改訂する。 <H31・2019年度> 障害者総合支援法改正の内容を周知できるよう、広報紙、ガイドブック、インターネットおよびガイドブックの内容を改訂する。 <R2・2020年度> 障害者総合支援法改正の内容を周知できるよう、広報紙、ガイドブック、インターネットおよびガイドブックの内容を改訂する。 <R3・2021年度> 障害者総合支援法改正の内容を周知できるよう、広報紙、ガイドブック、インターネットおよびガイドブックの内容を改訂する。 <R4・2022年度> 障害者総合支援法改正の内容を周知できるよう、広報紙、ガイドブック、インターネットおよびガイドブックの内容を改訂する。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
ガイドブックの改訂回数(回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1	3	1	1	1	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	新たに設立された障害関係施設の情報を載せることができた。今後も障害の制度や施設等の情報が得られ次第、順次更新していくことが必要であるため、年に1回以上の福祉ガイドブックの改訂を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	福祉ガイドブックについては、新たに設立された障害関係施設の情報を記すことができた。今後も障害の制度や施設等の情報について、順次更新していくことが必要であるため、年に1回以上の改訂を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	福祉ガイドブックについては、新たに設立された障害関係施設の情報を記すことができた。今後も障害の制度や施設等の情報について、順次更新していくことが必要であるため、年に1回以上の改訂を行っていく。合わせてホームページの充実も図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	福祉ガイドブックについては、新たに設立された障害関係施設の情報を記すことができた。今後も障害の制度や施設等の情報について、順次更新していくことが必要であるため、年に1回以上の改訂を行っていく。合わせてホームページの充実も図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	福祉ガイドブックについては、新たに設立された障害関係施設の情報を記すことができた。今後も障害の制度や施設等の情報について、順次更新していくことが必要であるため、年に1回以上の改訂を行っていく。合わせてホームページの充実も図っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実							
事業名	① 情報提供の充実							
担当課	危機管理室							
事業の目的	利用者の立場に立ったわかりやすい「広報紙」や「福祉ガイドブック」、「ホームページ」などを活用し、相談窓口や障害福祉サービス等の幅広い福祉情報の提供に努め、利用促進を図ります。 また、災害時においても障害のある人に確実に情報が伝達できる手段を確立するなど情報のバリアフリー化を進めます。							
事業目標	<H30・2018年度～> 災害時に迅速かつ広範囲に災害情報を提供できるよう、防災行政無線のデジタル化を推進するとともに、平時から維持管理を適切に実施する。 * 変更の際に記載							
	<H30・2018年度> ・防災行政無線の整備及び維持管理を行う。 ・広報誌に防災に関する情報を掲載し、防災に関する各種情報の普及・啓発に努める。 <H31・2019年度> ・防災行政無線の整備及び維持管理を行う。 ・広報誌に防災に関する情報を掲載し、防災に関する各種情報の普及・啓発に努める。 <R2・2020年度> ・防災行政無線の整備及び維持管理を行う。 ・広報誌に防災に関する情報を掲載し、防災に関する各種情報の普及・啓発に努める。 <R3・2021年度> ・防災行政無線の整備及び維持管理を行う。 ・広報誌に防災に関する情報を掲載し、防災に関する各種情報の普及・啓発に努める。 <R4・2022年度> ・防災行政無線の整備及び維持管理を行う。 ・広報誌に防災に関する情報を掲載し、防災に関する各種情報の普及・啓発に努める。 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
広報への防災に関する啓発記事掲載 (回)	目標・計画	1	2	2	2	2	2	
	実績	1	2	2	2	2		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	防災行政無線デジタル化整備工事、委託業者による維持管理を適切に実施し、情報伝達体制を整備するとともに、平成30年6月発行の「別冊広報あさか」において、水害からの避難、日頃の備えなど、防災に関する情報の普及・啓発を行うことができた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	防災行政無線デジタル化整備工事、委託業者による維持管理を適切に実施し、情報伝達体制を整備するとともに、広報6月では風水害、9月号では地震からの避難、日頃の備えなど、防災に関する情報の普及・啓発を行うことができた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	昨年度に引き続き、防災行政無線デジタル化整備工事、委託業者による維持管理を適切に実施し、情報伝達体制を整備するとともに、広報6月では風水害、9月号では地震からの避難、日頃の備えなど、防災に関する情報の普及・啓発を行うことができた。また、水害ハザードマップの更新を行い、Webでも見られるよう整備した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	昨年度に引き続き、防災行政無線の委託業者による維持管理を適切に実施し、情報伝達体制を整備するとともに、広報6月では風水害、9月号では地震からの避難、日頃の備えなど、防災に関する情報の普及・啓発を行うことができた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	昨年度に引き続き、防災行政無線の委託業者による維持管理を適切に実施し、情報伝達体制を整備するとともに、広報6月では風水害、9月号では地震からの避難、日頃の備えなど、防災に関する情報の普及・啓発を行うことができた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実						
事業名	② 音声テープなどによる情報提供						
担当課	シティ・プロモーション課						
事業の目的	視覚障害のある人に対し情報提供方法の周知を図り、広報あさか(概要版)の音声テープ、デージー形式のCDなどによる情報提供を推進します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 音訳ボランティアグループが作成した「広報あさか」の音声CD(テープ)を市公式ホームページに掲載する。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 音訳ボランティアグループが作成した「広報あさか」の音声CD(テープ)を市公式ホームページに掲載。また、音声CDを希望する視覚障害のある人に対し、郵送するとともに図書館と北朝霞分館に貸し出し用として備え置いた。対象者への郵送用の専用袋等を購入し、援助した。						
	<H31・2019年度> 音訳ボランティアグループが作成した「広報あさか」の音声CD(テープ)を市公式ホームページに掲載。また、音声CDを希望する視覚障害のある人に対し、郵送するとともに図書館と北朝霞分館に貸し出し用として備え置いた。						
	<R2・2020年度> 音訳ボランティアグループが作成した「広報あさか」の音声CD(デージー形式)を市公式ホームページに掲載。また、音声CDを希望する視覚障害のある人に対し、郵送するとともに図書館と北朝霞分館に貸し出し用として備え置いた。また、広報あさかに音声CDの情報を掲載する際、記事を大きくし掲載した。						
	<R3・2021年度> 音訳ボランティアグループが作成した「広報あさか」の音声CD(デージー形式)を市公式ホームページに掲載。また、音声CDを希望する視覚障害のある人に対し、郵送するとともに図書館と北朝霞分館に貸し出し用として備え置いた。						
	<R4・2022年度> 音訳ボランティアグループが作成した「広報あさか」の音声CD(デージー形式)を市公式ホームページに掲載。また、音声CDを希望する視覚障害のある人に対し、郵送するとともに図書館と北朝霞分館に貸し出し用として備え置いた。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
ホームページにおける声の広報掲載数(回)	目標・計画	13	13	13	12	12	12
	実績	13	13	13	12	12	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	音訳ボランティアグループの協力をいただき、希望する視覚障害のある方へデージー形式の音声CDを郵送すること及び図書館に貸し出し用CDを備え付けることが予定どおり行えた。今後も引き続き、広報あさかの音声CDの作成や郵送をボランティアサークルに依頼していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	音訳ボランティアグループの協力をいただき、希望する視覚障害のある方へデージー形式の音声CDを郵送すること及び図書館に貸し出し用CDを備え付けることが予定どおり行えた。今後も引き続き、広報あさかの音声CDの作成や郵送をボランティアサークルに依頼していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	音訳ボランティアグループの協力をいただき、希望する視覚障害のある方へデージー形式の音声CDを郵送すること及び図書館に貸し出し用CDを備え付けることが予定どおり行えた。今後も引き続き、広報あさかの音声CDの作成や郵送をボランティアサークルに依頼していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	音訳ボランティアグループの協力をいただき、希望する視覚障害のある方へデージー形式の音声CDを郵送すること及び図書館に貸し出し用CDを備え付けることが予定どおり行えた。今後も引き続き、広報あさかの音声CDの作成や郵送をボランティアサークルに依頼していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	音訳ボランティアグループの協力をいただき、希望する視覚障害のある方へデージー形式の音声CDを郵送すること及び図書館に貸し出し用CDを備え付けることが予定どおり行えた。今後も引き続き、広報あさかの音声CDの作成や郵送をボランティアサークルに依頼していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実						
事業名	② 音声テープなどによる情報提供						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	視覚障害のある人に対し情報提供方法の周知を図り、広報あさか(概要版)の音声テープ、デージー(デジタル録音図書)形式のCDなどによる情報提供を推進します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 広報紙 社協あさかの音声テープ、デージー(デジタル録音図書)形式のCDなどを、市内の視覚に障害がある方へ情報提供できるよう、音訳ボランティアと調整を図る。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 視覚に障害がある方への音訳CDの作成補助。 <H31・2019年度> 視覚に障害がある方への音訳CDの作成補助。 <R2・2020年度> 視覚に障害がある方への音訳CDの作成補助。 <R3・2021年度> 視覚に障害がある方への音訳CDの作成補助。 <R4・2022年度> 視覚に障害がある方への音訳CDの作成補助。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
社協あさかの音訳CD作成 (件)	目標・計画	4	4	4	4	4	4
	実績	4	4	3	4	4	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	音訳ボランティアの協力により、視覚に障害がある方へ音声で社協あさかや市内の情報を伝えることができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	音訳ボランティアの協力により、視覚に障害がある方へ音声で社協あさかや市内の情報を伝えることができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	音訳ボランティアの協力により、視覚に障害がある方へ音声で社協あさかや市内の情報を伝えることができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	音訳ボランティアの協力により、視覚に障害がある方へ音声で社協あさかや市内の情報を伝えることができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	音訳ボランティアの協力により、視覚に障害がある方へ音声で社協あさかや市内の情報を伝えることができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実						
事業名	③ サービス提供者間の連携						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	適切なサービスが提供できるよう、サービス提供者間の連携を密にします。						
事業目標	<H30・2018年度～> 障害福祉サービスを提供する事業所同士が、連携できるよう、相談支援専門員が中心となってマネジメントを行う。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 計画作成に伴い、個別支援会議を実施していき、適切なサービスが利用できるよう支援する。						
	<H31・2019年度> 計画作成に伴い、個別支援会議を実施していき、適切なサービスが利用できるよう支援する。						
	<R2・2020年度> 計画作成に伴い、個別支援会議を実施していき、適切なサービスが利用できるよう支援する。						
	<R3・2021年度> 計画作成に伴い、個別支援会議を実施していき、適切なサービスが利用できるよう支援する。						
	<R4・2022年度> 計画作成に伴い、個別支援会議を実施していき、適切なサービスが利用できるよう支援する。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
特定相談支援事業所連絡会の 開催回数(回)	目標・計画	6	6	8	8	10	10
	実績	6	10	2	7	6	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	特定相談支援事業所連絡会を定期的に実施することで、計画作成や相談支援の機能強化や適切なサービス提供につながっている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	特定相談支援事業所連絡会を定期的に開催し、同連絡会で、GSV(グループ・スーパー・ビジョン)を実施することで、計画作成、相談支援の機能強化や適切なサービス提供につながっている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	特定相談支援事業所連絡会はコロナの影響のため、実施回数も少なく、GSVの実施はできなかったが、地域課題の検討は実施することはできた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	特定相談支援事業所連絡会を定期的に開催し、同連絡会で、GSV(グループ・スーパー・ビジョン)を実施することで、計画作成、相談支援の機能強化や適切なサービス提供につながっている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	特定相談支援事業所連絡会を定期的に開催し、同連絡会で、GSV(グループ・スーパー・ビジョン)を実施することで、計画作成、相談支援の機能強化や適切なサービス提供につながっている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実						
事業名	④ 福祉人材の確保・育成						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害福祉サービス充実のため、保健師や社会福祉士、精神保健福祉士など専門知識や資格を有する人材の確保に努めます。また、障害福祉サービス事業者などを通じて、人材の確保・育成を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・専門職の人材確保・育成に努める						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・専門職員の効果的な配置や人材確保・育成について検討を開始する。						
	<H31・2019年度> ・専門職員の効果的な配置や人材確保・育成について調査・研究を深める。						
	<R2・2020年度> ・専門職員の効果的な配置や人材確保・育成について調査・研究を深める。						
	<R3・2021年度> ・専門職員の効果的な配置や人材確保・育成について調査・研究を深める。						
	<R4・2022年度> ・専門職員の効果的な配置や人材確保・育成について調査・研究を深める。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
専門職員1人あたりの専門研修への参加回数(回)	目標・計画	3	3	3	3	3	3
	実績	3	3	3	3	3	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	保健師3名、社会福祉士1名の配置。1人あたり年3回の専門研修に参加し、専門職の質の向上に努めている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	障害福祉課においては、保健師3名、社会福祉士1名を配置し、1人当たり年3回の専門研修に参加し、専門職の質の向上に努めている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	障害福祉課においては、ケースワーカーに保健師2名、社会福祉士2名を配置し、1人当たり平均年3回の専門研修に参加し、専門職の質の向上に努めている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	障害福祉課においては、ケースワーカーに保健師2名、社会福祉士2名を配置し、1人当たり平均年3回の専門研修に参加し、専門職の質の向上に努めている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	障害福祉課においては、ケースワーカーに保健師2名、社会福祉士1名を配置し、1人当たり平均年3回の専門研修に参加し、専門職の質の向上に努めている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実						
事業名	④ 福祉人材の確保・育成						
担当課	職員課						
事業の目的	障害福祉サービス充実のため、保健師や社会福祉士、精神保健福祉士など専門知識や資格を有する人材の確保に努めます。また、障害福祉サービス事業者などを通じて、人材の確保・育成を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 福祉部門に保健師や社会福祉士などの専門職を配置する。						
事業内容	<H30・2018年度> 政策企画課の人員配置に基づき、福祉部門に保健師及び社会福祉士を配置する。 ※社会福祉士については平成30年度から配置						
	<H31・2019年度> 政策企画課の人員配置に基づき、福祉部門に保健師及び社会福祉士を配置する。						
	<R2・2020年度> 政策企画課の人員配置に基づき、福祉部門に保健師及び社会福祉士を配置する。						
	<R3・2021年度> 政策企画課の人員配置に基づき、福祉部門に保健師及び社会福祉士を配置する。						
	<R4・2022年度> 政策企画課の人員配置に基づき、福祉部門に保健師及び社会福祉士を配置する。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
福祉部門(健康づくり課を除く)への保健師、社会福祉士の配置人数(6課)(人)	目標・計画	13	15	15	16	14	15
	実績	13	15	15	16	14	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	政策企画課の人員配置を基に、専門的な知識が求められる福祉部門に保健師11人及び社会福祉士2人を配置した。				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	政策企画課の人員配置を基に、専門的な知識が求められる福祉部門に保健師11人及び社会福祉士4人を配置した。(H30年度から社会福祉士を2人増員)				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	政策企画課の人員配置を基に、専門的な知識が求められる福祉部門に保健師10人及び社会福祉士5人を配置した。(R元年度から保健師を1人減員、社会福祉士を1人増員)				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	政策企画課の人員配置を基に、専門的な知識が求められる福祉部門に保健師11人及び社会福祉士5人を配置した。(R2年度から保健師を2人増員)				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	政策企画課の人員配置を基に、専門的な知識が求められる福祉部門に保健師10人及び社会福祉士4人を配置した。(R3年度から保健師を1人減員)				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実						
事業名	④ 福祉人材の確保・育成						
担当課	長寿はつらつ課						
事業の目的	障害福祉サービス充実のため、保健師や社会福祉士、精神保健福祉士など専門知識や資格を有する人材の確保に努めます。また、障害福祉サービス事業者などを通じて、人材の確保・育成を図ります。						
事業目標	<p><H30・2018年度～>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを実現する。 保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員といった専門職の配置を規定している、地域包括支援センターにおいては、地域共生社会を見据え、障害者や子ども、高齢者などのすべての人々が包括的に適切な支援が受けられるよう、総合的に相談に応じることが出来るよう、センター機能の強化を図る。</p> <p>* 変更の際に記載</p>						
事業内容	<p><H30・2018年度>共生社会の実現のため、総合相談支援の充実を図り、地域包括支援センター業務である指定介護予防支援と指定居宅介護支援において、ケアマネジャーは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に規定する、指定特定相談支援事業者との連携に努めることとの制度改正について、研修会及び説明会を行い、連携を促進した。また、地域包括支援センターを中心に、ケアマネジャーの資質向上を目指した研修会及び多職種参加による地域ケア会議を実施した。</p> <p><H31・2019年度>共生社会の実現のため、総合相談支援の充実を図り、地域包括支援センターを中心に、ケアマネジャーの資質向上を目指した研修会及び多職種参加による地域ケア会議を実施した。</p> <p><R2・2020年度>共生社会の実現のため、総合相談支援の充実を図るとともに、ケアマネジャー等の資質向上を目指し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を対象に研修会及び多職種参加による地域ケア会議を実施した。</p> <p><R3・2021年度>共生社会の実現のため、総合相談支援の充実を図るとともに、ケアマネジャー等の資質向上を目指し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を対象に研修会及び多職種参加による地域ケア会議を実施した。 また、より適切な支援が、円滑に行え、複雑・多様化する相談に対応できるよう、各地域包括支援センターに専門職を増員した。</p> <p><R4・2022年度>圏域を5箇所から6箇所に増やし、共生社会の実現のため、総合相談支援の充実を図るとともに、ケアマネジャー等の資質向上を目指し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を対象に研修会及び多職種参加による地域ケア会議を実施した。 また、ケアマネジャー及びアドバイザーを対象に地域ケア会議に関する意見交換会を実施し、地域ケア会議の見直し及び運営マニュアルの作成を行った。</p> <p><R5・2023年度></p>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
専門職の配置人数 (市内5箇所) (人)	目標・計画	21	21	21	21	21	21
	実績	23	22	21	25	27	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	地域ケア会議を12回開催し、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメント実践能力や資質向上等を図った。各地域包括支援センターに専門職の配置が出来ている。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
H31年度 (2019)	C	地域ケア会議を12回開催し、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメント実践能力や資質向上等を図った。各地域包括支援センターに専門職の配置が出来ている。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R2年度 (2020)	C	新たに居宅介護支援事業所を事例提出の対象に加え、地域ケア会議を15回開催し、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメント実践能力や資質向上等を図った。各地域包括支援センターに専門職の配置が出来ている。				(○)拡大・拡充 ()現状どおり推進 ()縮小	
R3年度 (2021)	B	地域ケア会議を23回開催し、新たにテーマ設定をして事例の提出を求め、アセスメント能力の向上に努めるとともに、ケア会議に提出する事例以外においても、統一した課題に基づき、ケアマネジメントにおける共通の視点を整理し、ケアマネジャーが、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントが行えるような体制を整備した。各地域包括支援センターに新たに専門職を1名増員し、支援体制の充実を図った。				(○)拡大・拡充 ()現状どおり推進 ()縮小	
R4年度 (2022)	B	地域ケア会議を15回開催し、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメント実践能力や資質向上等を図った。圏域を一つ増やし、各地域包括支援センターに専門職の配置が出来ている。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R5年度 (2023)						()拡大・拡充 ()現状どおり推進 ()縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実						
事業名	④ 福祉人材の確保・育成						
担当課	健康づくり課						
事業の目的	障害福祉サービス充実のため、保健師や社会福祉士、精神保健福祉士など専門知識や資格を有する人材の確保に努めます。また、障害福祉サービス事業者などを通じて、人材の確保・育成を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 保健事業実施にあたり、専門スタッフを活用することにより、事業の充実を図る。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 小児神経科医(発育発達相談) 精神科医師(精神保健福祉相談・教育) 心理士(発育発達相談) 保健師(健診、健康相談、訪問指導等、健康教育)						
	<H31・2019年度> 小児神経科医(発育発達相談) 精神科医師(精神保健福祉相談・教育) 心理士(発育発達相談) 保健師(健診、健康相談、訪問指導等、健康教育)						
	<R2・2020年度> 小児神経科医(発育発達相談) 精神科医師(精神保健福祉相談・教育) 心理士(発育発達相談) 保健師(健診、健康相談、訪問指導等、健康教育)						
	<R3・2021年度> 小児神経科医(発育発達相談) 精神科医師(精神保健福祉相談・教育) 心理士(発育発達相談) 保健師(健診、健康相談、訪問指導等、健康教育)						
	<R4・2022年度> 小児神経科医(発育発達相談) 精神科医師(精神保健福祉相談・教育) 心理士(発育発達相談) 保健師(健診、健康相談、訪問指導等、健康教育)						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
巡回相談実施回数(回) (保・幼・小中)	目標・計画	106	106	106	106	106	106
	実績	77	97	58	95	97	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	各専門スタッフによる助言等が関係機関や市民に積極的に活用されている。関係機関からの要望は年々高くなっているが、それに見合ったスタッフの確保には苦慮しており、必要な人材の確保に努めていく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	各専門スタッフによる助言等が関係機関や市民に積極的に活用されている。関係機関からの要望は年々高くなっており、相談件数も多くなっているが、それに見合ったスタッフの確保には苦慮しており、必要な人材の確保に努めていく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	各専門スタッフによる助言等が関係機関や市民に積極的に活用されている。令和2年度は新型コロナの影響もあり、実施できない期間もあったが、関係機関からの要望は年々高くなっており、相談件数も多くなっているが、それに見合ったスタッフの確保には苦慮しており、必要な人材の確保に努めていく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	各専門スタッフによる助言等が関係機関や市民に積極的に活用されている。関係機関からの要望は年々高くなっており、相談件数も多くなっているが、それに見合ったスタッフの確保には苦慮しており、必要な人材の確保に努めていく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	各専門スタッフによる助言等が関係機関や市民に積極的に活用されている。関係機関からの要望は年々高くなっており、相談件数も多くなっているが、それに見合ったスタッフの確保には苦慮しており、必要な人材の確保に努めていく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実						
事業名	④ 福祉人材の確保・育成						
担当課	社会福祉協議会(総務課)						
事業の目的	障害福祉サービス充実のため、保健師や社会福祉士、精神保健福祉士など専門知識や資格を有する人材の確保に努めます。また、障害福祉サービス事業者などを通じて、人材の確保・育成を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 地域の福祉ニーズに迅速に対応するため、欠員が生じた場合には適宜、採用試験を実施するなど専門職の人材の確保に努める。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 充実した福祉サービスの提供を図るべく、広報紙やホームページのほか、埼玉県福祉人材センターやハローワーク等の公共機関、大学・専門学校等の関係機関へ職員募集の案内を広く周知する。						
	<H31・2019年度> 充実した福祉サービスの提供を図るべく、広報紙やホームページのほか、埼玉県福祉人材センターやハローワーク等の公共機関、大学・専門学校等の関係機関並びに求人サイト等を活用して職員募集の案内を広く周知する。						
	<R2・2020年度> 充実した福祉サービスの提供を図るべく、広報紙やホームページのほか、埼玉県福祉人材センターやハローワーク等の公共機関、大学・専門学校等の関係機関並びに求人サイト等を活用して職員募集の案内を広く周知し、人材の確保に努める。						
	<R3・2021年度> 充実した福祉サービスの提供を図るべく、広報紙やホームページのほか、埼玉県福祉人材センターやハローワーク等の公共機関、大学・専門学校等の関係機関並びに求人サイト等を活用して職員募集の案内を広く周知し、人材の確保に努める。						
	<R4・2022年度> 充実した福祉サービスの提供を図るべく、広報紙やホームページのほか、埼玉県福祉人材センターやハローワーク等の公共機関、大学・専門学校等の関係機関並びに求人サイト等を活用して職員募集の案内を広く周知し、人材の確保に努める。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
職員募集回数(回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	5	13	2	2	2	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	職員の欠員状況に応じて、適宜採用試験を実施した。 【課題】幅広い人材を確保するため、求人サイトの活用など、周知・啓発方法の検討が必要である。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	職員の欠員状況に応じて、適宜採用試験を実施した。 【課題】採用後の人材育成にも力を入れ、離職の防止など、人材の定着化を図る。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	職員の欠員状況に応じて、適宜採用試験を実施した。 【課題】キャリアパス体制を確立し、離職の防止など、人材の定着化を図る。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	職員の欠員状況に応じて、適宜採用試験を実施した。 【課題】目標管理体制やキャリアパス体制を確立し、離職の防止など、人材の定着を図る。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	職員の欠員状況に応じて、適宜採用試験を実施した。 【課題】目標管理体制やキャリアパス体制を確立し、離職の防止など、人材の定着を図る。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実							
事業名	⑤ 障害のある人の家族に対する支援							
担当課	障害福祉課							
事業の目的	障害のある成人のいる家庭では本人の高齢化や介助者の高齢化が進んでいます。そこで、福祉サービスの提供に加えて、NPO法人やボランティアによる障害のある人を支える家族に対する支援の充実を図り、障害のある人に対する虐待の防止に努めるとともに、障害のある人の家庭の生活環境の向上を図ります。また、障害のある人の家族会などの活動支援の充実を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 障害のある人を支える家族に対する支援の充実に向け、虐待防止や生活環境の向上に資するよう努める。また、障害のある人の家族会などの支援の充実を努める。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・相談支援事業所等の活用につなげる関わりをすすめる ・障害のある人の家族会のニーズの把握をする <H31・2019年度> ・相談支援事業所等の活用につなげる関わりをすすめる ・障害のある人の家族会のニーズの把握をする <R2・2020年度> ・相談支援事業所等の活用につなげる関わりをすすめる ・障害のある人の家族会のニーズの把握をする <R3・2021年度> ・相談支援事業所等の活用につなげる関わりをすすめる ・障害のある人の家族会のニーズの把握をする <R4・2022年度> ・相談支援事業所等の活用につなげる関わりをすすめる ・障害のある人の家族会のニーズの把握をする <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
お届け講座の実施回数(回)	目標・計画	2	2	2	2	2	2	
	実績	2	1	0	1	0		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	B	障害者施設や家族会からの依頼を受け、お届け講座を年2回実施。障害サービスや各種相談窓口の啓発を行っており、相談支援事業所につながるケースが着実に増えている。家族会のニーズの把握も引き続き細やかに行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	民生委員からの依頼を受け、地区定例会にて障害福祉に係る講座を実施した。障害サービスや各種相談窓口の啓発も行っており、相談支援事業所につながるケースが着実に増えている。障害者団体や家族会のニーズの把握も引き続き細やかに行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	E	コロナの影響のため、お届け講座の依頼はなかった。家族会の活動や会議等は短時間での実施や縮小傾向にあることが影響しているものと思われる。しかし、障害サービスや制度等の普及啓発は必要であり、実施方法を検討する必要がある。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	民生委員からの依頼を受け、障害者差別に関するお届け講座を行い、障害者差別に関する理解啓発を行った。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、障害者団体や家族会のニーズを把握し、引き続き、障害サービスや制度等の普及啓発を行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	今年度、お届け講座の依頼はなかったため実施されなかったが、障害者団体や家族会に参加し、ニーズの把握に努めた又特別支援学校や手話講習会で障害福祉サービスの説明を行った。引き続き、ニーズの把握を細やかに行い、障害サービスや制度の普及啓発を行っていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実						
事業名	⑤ 障害のある人の家族に対する支援						
担当課	健康づくり課						
事業の目的	障害のある成人のいる家庭では本人の高齢化や介助者の高齢化が進んでいます。そこで、福祉サービスの提供に加えて、NPO法人やボランティアによる障害のある人を支える家族に対する支援の充実を図り、障害のある人に対する虐待の防止に努めるとともに、障害のある人の家庭の生活環境の向上を図ります。また、障害のある人の家族会などの活動支援の充実を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 精神障害者及びその家族に対し、相談、訪問指導を行うとともに、市民に対して精神的健康の保持、増進を図る。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・保健師による随時の個別相談(電話、面接、訪問等)を実施している。 ・親子グループ指導による保護者への支援の実施。 <H31・2019年度> ・保健師による随時の個別相談(電話、面接、訪問等)を実施している。 ・親子グループ指導による保護者への支援の実施。 <R2・2020年度> ・保健師による随時の個別相談(電話、面接、訪問等)を実施している。 ・親子グループ指導による保護者への支援の実施。 <R3・2021年度> ・保健師による随時の個別相談(電話、面接、訪問等)を実施している。 ・親子グループ指導による保護者への支援の実施。 <R4・2022年度> ・保健師による随時の個別相談(電話、面接、訪問等)を実施している。 ・親子グループ指導による保護者への支援の実施。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
親子グループ実施回数(回)	目標・計画	48	48	48	48	48	48
	実績	48	48	36	48	48	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	家族からの各種個別相談には随時対応するとともに、グループを実施する中で、参加した本人だけでなく、家族の精神的健康の保持、増進に努めた。引き続き相談や事業を通して家族の支援につなげていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	家族からの各種個別相談には随時対応するとともに、グループを実施する中で、参加した本人だけでなく、家族の精神的健康の保持、増進に努めた。引き続き相談や事業を通して家族の支援につなげていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	コロナ禍で実施回数は減少しているが、家族からの各種個別相談には随時対応するとともに、グループを実施する中で、参加した本人だけでなく、家族の精神的健康の保持、増進に努めた。引き続き相談や事業を通して家族の支援につなげていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	家族からの各種個別相談には随時対応するとともに、グループを実施する中で、参加した本人だけでなく、家族の精神的健康の保持、増進に努めた。引き続き相談や事業を通して家族の支援につなげていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	家族からの各種個別相談には随時対応するとともに、グループを実施する中で、参加した本人だけでなく、家族の精神的健康の保持、増進に努めた。引き続き相談や事業を通して家族の支援につなげていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	② 福祉基盤の充実							
事業名	⑥ 精神保健福祉に関する連絡調整会議の開催							
担当課	障害福祉課							
事業の目的	精神障害のある人が地域の中で安心して暮らせる地域づくりを目指し、保健と福祉の連絡調整を図るため、会議を開催します。							
事業目標	<H30・2018年度～> 保健と福祉の連絡調整を図るため、会議を開催する。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の為、会議を開催する。							
	<H31・2019年度> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場設置に向け、連絡調整会議を活用する。							
	<R2・2020年度> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場設置に向け、連絡調整会議を活用する。							
	<R3・2021年度> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場設置に向け、連絡調整会議を活用する。							
	<R4・2022年度> 障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」を新規に設置した。 ※既存の精神保健福祉担当者会議からの移行							
		<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
精神保健福祉に関する連絡調整会議の開催回数(回)	目標・計画	4	4	4	4	4	4	
	実績	4	3	2	5	8		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	精神保健福祉担当者会議1回及び、精神保健福祉担当者会議及び特定相談支援事業所等連絡会を3回行っています。事例検討を行うことにより、地域の課題や成果を再認識する場となっています。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	精神保健福祉担当者会議1回及び、精神保健福祉担当者会議及び特定相談支援事業所等連絡会を2回実施。GSV(グループ・スーパー・ビジョン)による地域の課題の把握は進んでおり、次年度の協議の場の設置に向け、具体的な会議の活用方法の共有が課題となる。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	新型コロナウイルス感染症の影響により、精神保健福祉担当者会議を1回、特定相談支援事業所等連絡会との合同会議を1回と回数を減らして実施した。協議の場の設置に向け、本市の現状や必要な準備(地域アセスメント等)を確認・共有した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	精神保健福祉担当者会議1回、精神保健福祉担当者会議及び特定相談支援事業所等連絡会を4回実施。協議の場の設置に向け、地域アセスメントを実施し、地域の課題や現状を共有した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」会議を2回実施。また、特定相談支援事業所等連絡会を6回実施。地域アセスメントに基づいた地域の課題を共有したうえで「地域ビジョン(地域のあるべき姿)」を検討した。					(○) 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	③ 障害福祉サービス等の充実							
事業名	① 障害福祉サービスの充実							
担当課	障害福祉課							
事業の目的	障害者総合支援法等による総合的な自立支援システムづくりを推進し、各種障害福祉サービス等の充実を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 相談支援事業所ともに、本人が希望する生活に沿ったサービスを支給決定に努める。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 相談・各種申請があった場合、利用希望者に対して計画相談支援の導入を案内する。							
	<H31・2019年度> 相談・各種申請があった場合、利用希望者に対して計画相談支援の導入を案内する。							
	<R2・2020年度> 相談・各種申請があった場合、利用希望者に対して計画相談支援の導入を案内する。							
	<R3・2021年度> 相談・各種申請があった場合、利用希望者に対して計画相談支援の導入を案内する。							
	<R4・2022年度> 相談・各種申請があった場合、利用希望者に対して計画相談支援の導入を案内する。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
サービス利用における計画相談導入率(%)	目標・計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	100%	100%	100%	100%	100%		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	サービス提供事業所が近隣に設立されたことにより、新規利用申請数も月に10人以上増加した。今後も利用希望者が増加すると見込まれたため、本人が希望する生活に沿ったサービスの支給決定のために計画相談支援の導入を案内する。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	A	3歳から5歳までの障害児通所支援の無償化が令和元年10月から始まったこともあり、障害児通所支援を中心に障害福祉サービスの利用が増加した。引き続き利用希望者が増加すると見込まれるため、本人が希望する生活に沿ったサービスの支給決定のために計画相談支援の導入を案内する。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	A	障害児通所支援を中心に障害福祉サービスの利用が年々増加傾向にある。今後も本人が希望する生活に沿ったサービスの提供が適切に行えるよう計画相談支援の充実を図る。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	A	障害児通所支援を中心に障害福祉サービスの利用が年々増加傾向にある。今後も本人が希望する生活に沿った計画が作成されるよう関係機関と連携を図る。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	A	障害児通所支援や就労系サービスを中心に障害福祉サービスの利用が年々増加傾向にある。今後も本人が希望する生活に沿った計画が作成されるよう関係機関と連携を図る。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)							<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	③ 障害福祉サービス等の充実						
事業名	② 地域生活支援事業の充実						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害者総合支援法では、市町村が地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の実情に応じて柔軟に実施する事業として地域生活支援事業を位置付けています。「親亡き後」に備えるとともに、地域で生活する障害のある人の自立した日常生活や社会生活の充実を図ります。						
事業目標	<p><H30・2018年度～> 障害のある人等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を効率的・効果的に実施し、障害のある人の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず、すべての人がお互いに人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>* 変更の際に記載</p>						
事業内容	<p><H30・2018年度> 【必須事業】理解促進・啓発事業／自発的活動支援事業／相談支援事業／成年後見制度支援事業／成年後見制度法人後見支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付等事業／手話通訳者等養成事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業 【任意事業】日常生活支援／社会参加支援／権利擁護支援／就業・就労支援／朝霞市独自事業 【障害支援区分認定等事務】</p>						
	<p><H31・2019年度> 【必須事業】理解促進・啓発事業／自発的活動支援事業／相談支援事業／成年後見制度支援事業／成年後見制度法人後見支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付等事業／手話通訳者等養成事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業 【任意事業】日常生活支援／社会参加支援／権利擁護支援／就業・就労支援／朝霞市独自事業 【障害支援区分認定等事務】</p>						
	<p><R2・2020年度> 【必須事業】理解促進・啓発事業／自発的活動支援事業／相談支援事業／成年後見制度支援事業／成年後見制度法人後見支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付等事業／手話通訳者等養成事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業 【任意事業】日常生活支援／社会参加支援／権利擁護支援／就業・就労支援／朝霞市独自事業 【障害支援区分認定等事務】</p>						
	<p><R3・2021年度> 【必須事業】理解促進・啓発事業／自発的活動支援事業／相談支援事業／成年後見制度支援事業／成年後見制度法人後見支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付等事業／手話通訳者等養成事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業 【任意事業】日常生活支援／社会参加支援／権利擁護支援／就業・就労支援／朝霞市独自事業 【障害支援区分認定等事務】</p>						
	<p><R4・2022年度> 【必須事業】理解促進・啓発事業／自発的活動支援事業／相談支援事業／成年後見制度支援事業／成年後見制度法人後見支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付等事業／手話通訳者等養成事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業 【任意事業】日常生活支援／社会参加支援／権利擁護支援／就業・就労支援／朝霞市独自事業 【障害支援区分認定等事務】</p>						
<p><R5・2023年度></p>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
移動支援事業 年間実利用者数(人)	目標・計画	96	100	104	96	98	100
	実績	96	92	70	73	72	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	目標の数値に達することができた。引き続きサービスを提供する事業者の確保や制度の周知に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	目標の数値に達することができなかったが、今後は他市等の実施状況も調査研究し、引き続き、サービスを提供する事業者の確保や制度の周知に努め、適切なサービスの提供を継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	令和2年度は特に新型コロナウイルス感染症の影響により目標の数値に達することができなかったが、今後は、感染症対策を踏まえ、サービスを提供する事業者の確保や制度の周知に努め、適切なサービスの提供を継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	令和3年度は令和2年度よりも若干回復傾向がみられるが、通常の水準には戻らず、新型コロナウイルス感染症の影響もあると思われ、目標の数値に達することができなかった。今後も感染症対策を踏まえ、サービスを提供する事業者の確保や制度の周知に努め、適切なサービスの提供を継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	D	令和4年度は前年度と比べ同水準となり、目標の数値に達することができなかった。引き続き、サービスを提供する事業者の確保や制度の周知に努め、適切なサービスの提供を継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	③ 障害福祉サービス等の充実						
事業名	③ 経済的な支援						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人やその家族に対し、日常生活支援、社会参加支援サービスの提供のほか、各種手当などの支給により経済的な支援を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 制度の周知と適正な運営により、経済的なサポートを行う。 ・特別児童扶養手当 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・在宅重度心身障害者手当 ・難病患者見舞金の支給など * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 特別児童扶養手当(県事業) 延べ2,052人・特別障害者手当 延べ586人・障害児福祉手当 延べ502人・経過的措置による福祉手当 延べ24人・在宅重度心身障害者手当 延べ22,325人・難病見舞金の給付 延べ740人 <H31・2019年度> 特別児童扶養手当(県事業) 延べ2,196人・特別障害者手当 延べ602人・障害児福祉手当 延べ542人・経過的措置による福祉手当 延べ24人・在宅重度心身障害者手当 延べ22,763件・難病見舞金の給付 延べ757人 <R2・2020年度> 特別児童扶養手当(県事業) 延べ2,112人・特別障害者手当 延べ648人・障害児福祉手当 延べ564人・経過的措置による福祉手当 延べ24人・在宅重度心身障害者手当 延べ22,673件・難病見舞金の給付 延べ780人 <R3・2021年度> 特別児童扶養手当(県事業) 延べ2,280人・特別障害者手当 延べ737人・障害児福祉手当 延べ567人・経過的措置による福祉手当 延べ24人・在宅重度心身障害者手当 延べ22,745件・難病見舞金の給付 延べ846人 <R4・2022年度> 特別児童扶養手当(県事業) 延べ2,316人・特別障害者手当 延べ814人・障害児福祉手当 延べ577人・経過的措置による福祉手当 延べ24人・在宅重度心身障害者手当 延べ23,225件・難病見舞金の給付 延べ903人 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
各種手当についての 広報掲載回数(回)	目標・計画	2	2	2	2	2	2
	実績	2	2	2	2	2	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	制度の周知と適正な運営により、目標とする経済的なサポートを行うことができた。今後も、障害のある人のニーズ、国、県の動向、社会情勢を見ながら引き続き各種手当の内容の検討及び制度の周知に努めていく。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
H31年度 (2019)	B	経済的な支援を行うために各制度の周知に努めてきたが、給付件数の増加という形で結果を出すことができた。今後も、各制度の周知を継続し、適正な運営を行い、より円滑な給付を実施していく。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R2年度 (2020)	B	引き続き、経済的な支援を行うために各制度の周知に努め、例年と同水準での給付を行うことができています。国・県・近隣自治体の動向、社会情勢を見ながら引き続き各種手当の内容の検討及び制度の周知に努めていく。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R3年度 (2021)	B	前年度に続き、経済的な支援を行うために各制度の周知に努め例年と同水準での給付を行うことができた。今後も各制度の周知を継続し、各手当の内容及び制度の周知に努めていく。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R4年度 (2022)	B	前年度に続き、経済的な支援を行うために各制度の周知に努め例年と同水準での給付を行うことができた。今後も各制度の周知を継続し、各手当の内容及び制度の周知に努めていく。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R5年度 (2023)						()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	③ 障害福祉サービス等の充実						
事業名	④ 生活基盤の支援						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	地域での生活の基盤となる地域活動支援センターや生活ホームへの運営支援、グループホームの入所者に係る支援として、家賃の一部を補助する特定障害者特別給付費等の支給を行います。						
事業目標	<p><H30・2018年度～> 受入体制の充実を図るとともに、定期的に広報あさか等に内容を掲載し周知を図るようにする。</p> <p>* 変更の際に記載 家庭環境や住宅事情などで自立が阻害される等の理由で生活ホームを利用している障害者の経済的負担を軽減し、安定的な受け入れ体制の確保を図る。</p>						
事業内容	<p><H30・2018年度>市内の生活ホーム事業者に対し、月12万円の家賃の補助を行う。</p> <p><H31・2019年度>市内の生活ホーム事業者に対し、月12万円の家賃の補助を行う。</p> <p><R2・2020年度>市内の生活ホーム事業者に対し、月12万円の家賃の補助を行う。</p> <p><R3・2021年度>市内の生活ホーム事業者に対し、月12万円の家賃の補助を行う。</p> <p><R4・2022年度>市内の生活ホーム事業者に対し、月12万円の家賃の補助を行う。</p> <p><R5・2023年度></p>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
生活ホームの実利用者数(人)	目標・計画	5	5	5	5	5	5
	実績	5	5	5	5	5	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	定員(5人)を満たして利用している。生活ホームには月12万円の補助金を半年分ずつ、年2回給付を行った。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
H31年度 (2019)	A	生活ホームに関しては、定員(5人)を満たして運営しており、市として月12万円の家賃に係る補助金を6カ月分ずつ、年2回給付を行い支援している。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R2年度 (2020)	A	生活ホームに関しては、定員(5人)を満たして運営しており、市として月12万円の家賃に係る補助金を6カ月分ずつ、年2回給付を行い支援している。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R3年度 (2021)	A	生活ホームに関しては、定員(5人)を満たして運営しており、市として月12万円の家賃に係る補助金を6カ月分ずつ、年2回給付を行い支援している。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R4年度 (2022)	A	生活ホームに関しては、5月まで定員(5人)を満たして運営していたが、1名退所により減員となった。市として月12万円の家賃に係る補助金を6カ月分ずつ、年2回給付を行い支援している。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R5年度 (2023)						()拡大・拡充 ()現状どおり推進 ()縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	③ 障害福祉サービス等の充実						
事業名	⑤ 緊急時の支援						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	災害などの緊急時に援護を必要とする人への迅速な支援を図るため、避難行動要支援者台帳への登録、普及促進に努めます。また、アプリを使用した「ネット119」、や「FAX119」などの普及を図るとともに、手話通訳者の緊急時派遣の実施などにより、緊急時の支援体制の充実を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 避難行動要支援者台帳について、積極的な啓発等を行うことにより、登録者の増加の促進に努め、アプリを使用した「ネット119」、や「FAX119」などについて、申請者の増加の促進に努め、緊急時の支援体制の充実を図ります。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 広報、窓口にて避難行動要支援者台帳についての周知を図り、普及促進が図れた。「ネット119」や「FAX119」は申込者がなかった、今後も積極的な啓発をし、緊急時の支援体制の充実を図る。 <H31・2019年度> 広報、窓口にて避難行動要支援者台帳についての周知を図り、普及促進が図れた。「ネット119」や「FAX119」は申込者がなかった、今後も積極的な啓発をし、緊急時の支援体制の充実を図る。 <R2・2020年度> 広報、窓口にて避難行動要支援者台帳についての周知を図り、普及促進が図れた。「ネット119」や「FAX119」は申し込みがなかった。今後も積極的な啓発をし、緊急時の支援体制の充実を図る。 <R3・2021年度> 広報、窓口にて避難行動要支援者台帳についての周知を図り、普及促進が図れた。「ネット119」や「FAX119」は申し込みがなかった。今後も積極的な啓発をし、緊急時の支援体制の充実を図る。 <R4・2022年度> 広報、窓口にて避難行動要支援者台帳についての周知を図り、普及促進が図れた。「ネット119」や「FAX119」は申し込みがなかった。今後も積極的な啓発をし、緊急時の支援体制の充実を図る。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
避難行動要支援者台帳の登録者数(人)	目標・計画	1000	1200	1200	1200	1200	1000
	実績	1095	860	850	825	770	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	避難行動要支援者台帳の登録者は順調に増えているが「ネット119」「FAX119」の申込者がなかった、今後も緊急時の支援体制の充実を図って行く。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	避難行動要支援者台帳の登録者は順調に増えているが「ネット119」「FAX119」の申込者がなかった、今後も緊急時の支援体制の充実を図って行く。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	避難行動要支援者台帳の登録者は順調に増えているが「ネット119」「FAX119」の申込者がなかった、今後も緊急時の支援体制の充実を図って行く。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	「ネット119」「FAX119」の申込者がなかった、今後も緊急時の支援体制の充実を図って行く。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	「ネット119」「FAX119」の申込者がなかった、今後も緊急時の支援体制の充実を図って行く。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	③ 障害福祉サービス等の充実						
事業名	⑤ 緊急時の支援						
担当課	長寿はつらつ課						
事業の目的	災害などの緊急時に援護を必要とする人への迅速な支援を図るため、避難行動要支援者台帳への登録、普及促進に努めます。また、アプリを使用した「ネット119」、や「FAX119」などの普及を図るとともに、手話通訳者の緊急時派遣の実施などにより、緊急時の支援体制の充実を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 避難行動要支援者 高齢者、障害者その他特に配慮を要する者のうち、避難時に支援が必要となる者に対し、適切かつ円滑に避難行動の支援を実施するために事前に避難行動要支援者台帳への登録、普及促進を行う。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 12月に広報にて周知活動を行うとともに、新たに対象となった1,102名の方に対し、案内文及び登録申請書を送付し避難行動要支援者台帳への登録を促した。 <H31・2019年度> 12月に広報にて周知活動を行うとともに、新たに対象となった1,058名の方に対し、案内文及び登録申請書を送付し避難行動要支援者台帳への登録を促した。 <R2・2020年度> 12月に広報にて周知活動を行うとともに、新たに対象となった964名の方に対し、案内文及び登録申請書を送付し避難行動要支援者台帳への登録を促した。 <R3・2021年度> 12月に広報にて周知活動を行うとともに、新たに対象となった921名の方に対し、案内文及び登録申請書を送付し避難行動要支援者台帳への登録を促した。 <R4・2022年度> 12月に広報にて周知活動を行うとともに、新たに対象となった1,341名の方に対し、案内文及び登録申請書を送付し避難行動要支援者台帳への登録を促した。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
避難行動要支援者台帳への登録者数(人)	目標・計画	3,250	3,400	3,550	3,700	3,850	4,000
	実績	3,187	3,389	3,379	3,289	3,380	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	案内文及び登録申請書の送付により、避難行動要支援者台帳への登録を促し、台帳への登録者を増加させた。今後も引き続き、台帳への登録を促していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	C	案内文及び登録申請書の送付により、避難行動要支援者台帳への登録を促し、台帳への登録者を増加させた。今後も引き続き、台帳への登録を促していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	C	案内文及び登録申請書の送付により、避難行動要支援者台帳への登録を促し、台帳への登録者を増加させた。今後も引き続き、台帳への登録を促していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	D	案内文及び登録申請書の送付により、避難行動要支援者台帳への登録を促したが、登録者数の目標値・計画値には至らなかった。今後も引き続き、台帳への登録を促していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	C	案内文及び登録申請書の送付により、避難行動要支援者台帳への登録を促し、台帳への登録者を増加させた。今後も引き続き、台帳への登録を促していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	③ 障害福祉サービス等の充実						
事業名	⑥ 介護保険との連携						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	脳梗塞などの後遺症である高次脳機能障害は精神障害ですが、認知度が低く、身体面を重要視し、介護保険サービスは利用するものの障害の認識がない例もあることなどから、若年性認知症などについても介護保険サービスと障害福祉サービスとの総合的な支援において、ケースワーカー、相談支援専門員やケアマネジャーなどとの連携によるマネジメントを図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 支援者や関係各機関と連携し、相談・各種申請があった場合、利用希望者に対して介護保険・障害福祉のサービスを両制度から希望する生活に沿ったサービスの案内に努める。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 介護保険・障害福祉のサービスの両制度から支給できるサービスを検討し、利用希望者に障害状況に応じたサービスを支給する。 <H31・2019年度> 利用希望者に対して介護保険・障害福祉の両制度の説明を行い、相談支援専門員やケアマネジャーとも連携をはかり、希望者の障害状況に応じたサービスの提供に努める。 <R2・2020年度> 利用希望者に対して介護保険・障害福祉の両制度の説明を行い、相談支援専門員やケアマネジャーとも連携をはかり、希望者の障害状況に応じたサービスの提供に努める。 <R3・2021年度> 利用希望者に対して介護保険・障害福祉の両制度の説明を行い、相談支援専門員やケアマネジャーとも連携をはかり、希望者の障害状況に応じたサービスの提供に努める。 <R4・2022年度> 利用希望者に対して介護保険・障害福祉の両制度の説明を行い、相談支援専門員やケアマネジャーとも連携をはかり、希望者の障害状況に応じたサービスの提供に努める。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
サービス利用におけるケアプラン導入率(%)	目標・計画	100	100	100	100	100	100
	実績	100	100	100	100	100	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	提出されたケアプランを基に、介護保険と障害福祉サービスの優先順位を考慮しつつ、サービスの過剰・過少支給を防いでいく。また、ケアプラン作成者に対して障害福祉サービス制度の理解・周知を促進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	介護保険と障害福祉サービスの利用希望者に対して、各制度の特徴や併用における留意点等、相談支援専門員やケアマネジャー等の支援者とも連携を図ることで、必要なサービスや支給量の提供につなげている。引き続き、制度の周知や関係機関との連携を進め、利用者に必要なサービスの提供に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	介護保険と障害福祉サービスの利用希望者に対して、各制度の特徴や併用における留意点等、相談支援専門員やケアマネジャー等の支援者とも連携を図ることで、必要なサービスや支給量の提供につなげている。引き続き、制度の周知や関係機関との連携を進め、利用者に必要なサービスの提供に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	介護保険と障害福祉サービスの利用希望者に対して、各制度の特徴や併用における留意点等、相談支援専門員やケアマネジャー等の支援者とも連携を図ることで、必要なサービスや支給量の提供につなげている。引き続き、制度の周知や関係機関との連携を進め、利用者に必要なサービスの提供に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	介護保険と障害福祉サービスの利用希望者に対して、各制度の特徴や併用における留意点等、相談支援専門員やケアマネジャー等の支援者とも連携を図ることで、必要なサービスや支給量の提供につなげている。引き続き、制度の周知や関係機関との連携を進め、利用者に必要なサービスの提供に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	③ 障害福祉サービス等の充実							
事業名	⑥ 介護保険との連携							
担当課	長寿はつらつ課							
事業の目的	脳梗塞などの後遺症である高次脳機能障害は精神障害ですが、認知度が低く、身体面を重要視し、介護保険サービスは利用するものの障害の認識がない例もあることなどから、若年性認知症などについても介護保険サービスと障害福祉サービスとの総合的な支援において、ケースワーカー、相談支援専門員やケアマネジャーなどとの連携によるマネジメントを図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 地域包括支援センター職員やケアマネジャーの介護保険サービス及び福祉サービス両制度への理解を深める。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 事業所向けに介護保険サービス及び福祉サービスの集団指導等を実施し、両制度の周知を図る。 <H31・2019年度> 事業所向けに介護保険サービス及び福祉サービスの集団指導等を実施し、両制度の周知を図る。 <R2・2020年度> 事業所向けに介護保険サービス及び福祉サービスの集団指導等を実施し、両制度の周知を図る。 障害のある高齢者の方など、障害福祉課と連携した個別ケース対応。 <R3・2021年度> 事業所向けに介護保険サービス及び福祉サービスの集団指導等を実施し、両制度の周知を図る。 障害のある高齢者の方など、障害福祉課と連携した個別ケース対応。 <R4・2022年度> 事業所向けに介護保険サービス及び福祉サービスの集団指導等を実施し、両制度の周知を図る。 障害のある高齢者の方など、障害福祉課と連携した個別ケース対応。 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
事業所向け集団指導等の開催 (回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1	
	実績	1	1	1	1	1		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	集団指導を実施し、制度の周知を図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	集団指導を実施し、制度の周知を図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	集団指導を実施し、制度の周知を図った。 随時、障害福祉課と連携して個別ケース対応を行った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	集団指導を実施し、制度の周知を図った。 随時、障害福祉課と連携して個別ケース対応を行った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	集団指導を実施し、制度の周知を図った。 随時、障害福祉課と連携して個別ケース対応を行った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (1) 地域生活支援の充実

施策(中柱)	④ 住まいの支援						
事業名	① 障害のある人向けの住宅の整備の促進						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人が共同して生活できる場や障害のある人が自立して生活できる場としての住宅の確保が求められています。住宅の改修に対する理解の促進を図り、障害のある人に配慮した構造や仕様への改修を促進するとともに、ユニバーサルデザインの考えの普及を図ります。また、住宅改修を促進するため、重度障害者住宅改善費補助や個人住宅リフォーム資金補助金等の経済的支援の活用を促進します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 住まいの確保に対する支援を行うとともに、居宅の一部を障害に応じ使いやすく改善し、障害者の日常生活の利便と福祉の増進を図ること。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 住まいの確保に対する支援を行うとともに、住宅改善を行い、障害者の日常生活の利便と福祉の増進を図る。						
	<H31・2019年度> 住まいの確保に対する支援を行うとともに、住宅改善を行い、障害者の日常生活の利便と福祉の増進を図る。						
	<R2・2020年度> 住まいの確保に対する支援を行うとともに、住宅改善を行い、障害者の日常生活の利便と福祉の増進を図る。						
	<R3・2021年度> 住まいの確保に対する支援を行うとともに、住宅改善を行い、障害者の日常生活の利便と福祉の増進を図る。						
	<R4・2022年度> 住まいの確保に対する支援を行うとともに、住宅改善を行い、障害者の日常生活の利便と福祉の増進を図る。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
住宅改善費補助金申請件数 (件)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	0	0	0	0	0	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	H30年度は申請が無かったが、今後も住宅改善費補助金の周知を図ると共に、申請があれば対応していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	平成31年度の申請は無かったが、住宅改善に係る相談を受け、必要となる他課(生活相談課や生活援護課)のサービスにつなげることで、住まいの確保に対する支援を行うことができた。今後も本制度の周知を図り、他課と協同して対応していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	令和2年度は、相談はあったが対象とならない「増築」であったため、申請まで至らなかった。今後も住宅改善費補助金の周知を図ると共に、申請があれば対応していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	R3年度は申請が無かったが、今後も住宅改善費補助金の周知を図ると共に、申請があれば対応していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	R4年度の住宅改善費補助金の申請はなかったが、日常生活用具としての住宅改修費給付事業や産業振興課が実施している個人住宅リフォーム資金補助金の申請を案内し、住まいの改善にかかる相談に対応した。また、住宅確保用配慮者に対する居住支援相談等の周知も図り、今後も他課と共同して対応をしていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (2) 日中活動の場の充実

施策(中柱)	① 日中活動の場の充実						
事業名	① 施設から地域への移行の推進						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人本人の意向を反映した地域生活への移行を支援するため、日中活動系サービスや地域生活支援事業などを活用します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 市が設置し、指定管理で朝霞市社会福祉協議会が運営を行う朝霞市総合福祉センター及び朝霞市障害者ふれあいセンターにおいて、日中活動系サービス(生活介護・就労移行支援・就労継続支援B型)を実施し、地域での日中活動の場を提供する。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 指定管理により日中活動系サービスを実施する。(2施設・定員140人) <H31・2019年度> 指定管理により日中活動系サービスを実施する。(2施設・定員140人) <R2・2020年度> 指定管理により日中活動系サービスを実施する。(2施設・定員140人) <R3・2021年度> 指定管理により日中活動系サービスを実施する。(2施設・定員140人) <R4・2022年度> 指定管理により日中活動系サービスを実施する。(2施設・定員140人) <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
指定管理における日中活動系サービスの利用者数(年度末実人数)	目標・計画	127	134	138	139	140	140
	実績	116	128	114	110	103	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	利用者数は目標に達しなかったが、引き続き、指定管理による地域での日中活動の場の提供を実施する。現在の指定管理期間が令和3年度で終了するため、次期に向け、ニーズも踏まえたサービス内容や定員の見直しを行う必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	利用者数は目標に達しなかったが、引き続き、指定管理による地域での日中活動の場の提供を実施する。現在の指定管理期間が令和3年度で終了するため、次期に向け、ニーズも踏まえたサービス内容や定員の見直しを行う必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	利用者数は目標に達しなかったが、引き続き、指定管理による地域での日中活動の場の提供を実施する。現在の指定管理期間が令和3年度で終了するため、次期に向け、ニーズも踏まえたサービス内容や定員の見直しを行う必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	利用者数は目標に達しなかったが、引き続き、指定管理による地域での日中活動の場の提供を実施する。現在の指定管理期間が令和3年度で終了し、次期指定については、新たな事業計画に基づき、ニーズを踏まえたサービス提供を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	D	利用者数は目標に達しなかったが、引き続き、指定管理による地域での日中活動の場の提供を実施する。令和4年度から新しい指定管理期間が開始し、事業計画に基づき、ニーズを踏まえたサービス提供を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (2) 日中活動の場の充実

施策(中柱)	① 日中活動の場の充実						
事業名	② 地域活動支援センター等への運営支援						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人の社会参加を促進するため、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、就労機会の拡大に努める地域活動支援センターなどの運営を支援します。						
事業目標	<H30・2018年度～>各施設における運営の充実をはかるとともに、施設の有効利用を促進する。 * 変更の際に記載						
	<H30・2018年度>市内の地域活動支援センター(デイケア型2施設、精神小規模型1施設)に対し、運営に係る経費を補助し、団体が行う障害者の社会参加促進事業を支援する。 <H31・2019年度>市内の地域活動支援センター(デイケア型2施設、精神小規模型1施設)に対し、運営に係る経費を補助し、団体が行う障害者の社会参加促進事業を支援する。 <R2・2020年度>市内の地域活動支援センター(デイケア型2施設、精神小規模型1施設)に対し、運営に係る経費を補助し、団体が行う障害者の社会参加促進事業を支援する。 <R3・2021年度>市内の地域活動支援センター(デイケア型2施設、精神小規模型1施設)に対し、運営に係る経費を補助し、団体が行う障害者の社会参加促進事業を支援する。 <R4・2022年度>市内の地域活動支援センター(デイケア型2施設、精神小規模型1施設)に対し、運営に係る経費を補助し、団体が行う障害者の社会参加促進事業を支援する。 <R5・2023年度>						
事業内容							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
補助金交付対象事業所数 (ヶ所)	目標・計画	3	3	3	3	3	3
	実績	3	3	3	3	3	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	対象事業所3ヶ所に所要額に見合う補助金交付を行う。年間の補助金限度額の見直しの検討が今後の課題である。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	対象事業所3ヶ所に所要額に見合う補助金の交付を行う。年間の補助金限度額の見直しを行い、平成31年度(令和元年度)中に要綱を改正し、令和2年度から補助限度額を増額し、制度の充実を図った。				(○) 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	対象事業所3ヶ所に所要額に見合う補助金の交付を行う。障害者週間においては、地域活動支援センター3施設の活動内容をパネルで紹介し、市民への理解促進、情報提供も実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品等の支給などの活動支援も実施した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	対象事業所3ヶ所に所要額に見合う補助金の交付を行う。また、新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品等の購入のための感染症対策支援金や生産活動支援補助金、従事者処遇改善補助金などの活動支援も実施した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	対象事業所3ヶ所に所要額に見合う補助金の交付を行う。また、新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品等の購入のための感染症対策支援金や従事者処遇改善補助金、光熱費等高騰対策支援金などの活動支援も実施した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実						
事業名	① 手話通訳者の養成・派遣						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	聴覚障害のある人のコミュニケーションを支援する人材育成のため手話講習会を開催するとともに、手話通訳者派遣制度の充実に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 手話通訳者数の増員を目的とし、手話講習会を実施する。 手話通訳者の派遣の委託(平成21年2月から朝霞市社会福祉協議会へ委託) * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 手話講習会(入門・基礎40回、養成後半38回、カルチャー講座4回)。手話通訳者の派遣。 * いずれも社会福祉協議会へ委託 <H31・2019年度> 手話講習会(入門・基礎40回、養成前半21回、カルチャー講座4回)。手話通訳者の派遣。 * いずれも社会福祉協議会へ委託 <R2・2020年度> 手話講習会(入門・基礎、養成後半)。手話通訳者の派遣。手話体験講座の実施。 * いずれも社会福祉協議会へ委託 <R3・2021年度> 手話講習会(入門20回、養成前半・後半(日中)58回、養成後半(夜間)20回)。手話通訳者の派遣。手話体験講座の実施。 * いずれも社会福祉協議会へ委託 <R4・2022年度> 手話講習会((日中)入門20回、基礎20回、(夜間)基礎20回、中級20回)。手話通訳者の派遣。手話体験講座の実施。 * いずれも社会福祉協議会へ委託 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
登録手話通訳者数(人)	目標・計画	12	13	14	14	14	15
	実績	11	11	10	11	10	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	養成講習会を修了したが、手話通訳登録者の合格者はいなかった。引続き、日中と夜間の講習会を平行して実施し、通訳者の養成に寄与する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	手話通訳者の養成講習会を実施したが、手話通訳登録者の合格者はいなかった。新型コロナウイルスの影響で一部の参加者を任意とした。日中と夜間の講習会を平行して実施し、手話通訳者の養成に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	手話通訳者の養成講習会を実施したが、手話通訳登録者の合格者はいなかった。新型コロナウイルスの影響で一部を延期とした。日中と夜間の講習会を平行して実施し、手話通訳者の養成に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	手話通訳者の養成講習会を実施し、手話通訳登録者の合格者1名出ました。新型コロナウイルスの影響で、一部オンラインで実施した。日中と夜間の講習会を並行して実施し、手話通訳者の養成に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	新型コロナウイルスの影響で募集人数を15名から8名とした。日中と夜間の講習会を平行して実施し、手話通訳者の養成に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実							
事業名	① 手話通訳者の養成・派遣							
担当課	障害福祉課(委託・社会福祉協議会(総務課))							
事業の目的	聴覚障害のある人のコミュニケーションを支援する人材育成のため手話講習会を開催するとともに、手話通訳者派遣制度の充実に努めます。							
事業目標	<H30・2018年度～> 手話学習者等の拡大に努める。登録手話通訳者の育成に努める。手話の周知に努める。聴覚障害者の理解の促進。							
	* 変更の際に記載 R2(2020)年度評価分から担当課を社協総務課から障害福祉課に変更。							
事業内容	<H30・2018年度> ・手話講習会【昼】(養成後半)(フォローアップ)、【夜】(入門)(基礎)の実施 ・小学生まで対象年齢を広げた「手話体験講座」の実施。派遣事務所主催講演会の実施。登録手話通訳者試験の実施。							
	<H31・2019年度> ・手話講習会【昼】(入門)(基礎)、【夜】(中級)(養成前半)の実施 ・手話体験講座、派遣事務所主催講演会の実施							
	<R2・2020年度> 手話講習会(入門・基礎、養成後半)。手話通訳者の派遣。 手話体験講座、派遣事務所主催講演会の実施							
	<R3・2021年度>							
	<R4・2022年度>							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
登録手話通訳者数(人)	目標・計画	12	13	14	14	14	15	
	実績	11	11	10				
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	講習会を予定通り実施。手話体験会や派遣事務所主催講演会では、小学生を含む多くの方に参加いただき、手話の周知を行うことが出来た。 【課題】登録手話通訳者試験を実施するも合格者が出なかったため、講習会の内容等を講師と協議していく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	講習会を予定通り実施。2回目となる手話体験では新たな参加者も多かった。派遣事務所主催講演会も含め幅広い年齢層の方に参加いただき、手話の周知を行うことができた。 【課題】登録手話通訳者試験の募集を行ったが申込が無く実施しなかった。一度不合格となった人にも再度挑戦してもらえるよう働きかけが必要。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	手話通訳者の養成講習会を実施したが、手話通訳登録者の合格者はいなかった。新型コロナウイルスの影響で一部を延期とした。日中と夜間の講習会を平行して実施し、手話通訳者の養成に努める。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)		※障害福祉課委託事業・内容がシート2911と同様であるため令和3年度から統合。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実						
事業名	② 点訳・音声訳・朗読奉仕員の活用						
担当課	図書館						
事業の目的	点訳・音声訳・朗読奉仕員を必要に応じて活用し、障害のある人に対して適切な情報提供に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> ボランティアとの連携により、点字資料や録音資料等の充実を図ると共に、必要に応じて対面朗読や宅配サービスなどのきめ細やかなサービスに努める。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 利用者の申出を受け、図書館又は館長が適当と認めた場所において、利用者の希望する資料を朗読者が朗読する。録音資料(広報あさか、社協あさか、コンパス、声のあさか図書館だよりなど)を登録されている方に郵送している。						
	<H31・2019年度> 録音資料(広報あさか、社協あさか、コンパス、声のあさか図書館だよりなど)を登録されている方に郵送している。						
	<R2・2020年度> 録音資料(広報あさか、社協あさか、コンパスなど)を登録されている方に郵送している。						
	<R3・2021年度> 録音資料(広報あさか、社協あさか、コンパスなど)を登録されている方に郵送している。						
	<R4・2022年度> 録音資料(広報あさか、社協あさか、コンパスなど)を登録している方に郵送した。また、電子図書館の資料に画面の拡大や読み上げ機能のあるコンテンツの充実を図った。						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
障害者サービス利用者数(人)	目標・計画	8	8	9	9	10	10
	実績	8	6	8	6	6	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	利用登録している障がいのある人には、適切な情報提供ができたと考える。引き続き、広報やホームページを通じ利用者拡大に努める必要がある。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	C	利用登録している障がいのある人には、適切な情報提供ができたと考える。引き続き、広報やホームページを通じ利用者拡大に努める必要がある。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	D	実績は目標・計画の指標に及ばなかったが、利用登録している障がいのある人には、適切な情報提供ができたと考える。引き続き、広報やホームページを通じ利用者拡大に努める必要がある。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	D	実績は目標・計画の指標に及ばなかったが、利用登録をしている障がいのある人には、適切な情報提供ができたと考える。引き続き、広報やホームページを通じ利用者拡大に努める必要がある。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	C	利用登録をしている方に適切な情報提供を行った。引き続き、広報紙やホームページ等を通じて、利用者拡大に努める必要がある。また、令和4年3月に導入した電子図書館には、画面の拡大や音声読み上げ機能を備えたコンテンツもあるので、周知していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実						
事業名	② 点訳・音声訳・朗読奉仕員の活用						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	点訳・音声訳・朗読奉仕員を必要に応じて活用し、障害のある人に対して適切な情報提供に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 点訳、音声訳が必要とされている方への情報提供を図ります。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 社協あさかの音声訳CDの作成。その他必要に応じてボランティアと調整を図る。						
	<H31・2019年度> 社協あさかの音声訳CDの作成。その他必要に応じてボランティアと調整を図る。						
	<R2・2020年度> 社協あさかの音声訳CDの作成。その他必要に応じてボランティアと調整を図る。						
	<R3・2021年度> 社協あさかの音声訳CDの作成。その他必要に応じてボランティアと調整を図る。						
	<R4・2022年度> 社協あさかの音声訳CDの作成。その他必要に応じてボランティアと調整を図る。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
社協あさかの音訳CDの作成数 (件)	目標・計画	4	4	4	4	4	4
	実績	4	4	3	4	4	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	音訳ボランティアの協力により、視覚に障害がある方へ音声で社協あさかや市内の情報を伝えることができた。音訳する資機材が経年劣化により、音訳に支障が出始めている。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	C	音訳ボランティアの協力により、視覚に障害がある方へ音声で社協あさかや市内の情報を伝えることができた。音訳する資機材が経年劣化により、音訳に支障が出始めている。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	C	新型コロナウイルス感染症の影響の中であっても、音訳ボランティアの協力により、視覚に障害がある方へ音声で社協あさかや市内の情報を伝えることができた。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	C	感染症予防対策として録音室に空気清浄機を導入することで、コロナ禍であっても、音訳ボランティアの協力を得て、視覚に障害がある方へ音声で社協あさかや市内の情報を伝えることができた。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	C	昨年度に引き続き、録音室に空気清浄機を設置し感染症予防対策を講じることで、コロナ禍であっても、音訳ボランティアの協力を得て、視覚に障害がある方へ音声で社協あさかの情報等を伝えることができた。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実						
事業名	③ 要約筆記者の養成						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	必用に応じて要約筆記に関する講習会を開催し、要約筆記者の養成を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 県主催の講習会の周知や、講演会等で手話通訳者と同様に要約筆記を設置し、その必要性をPRする。 * 変更の際に記載						
	<H30・2018年度> ホームページに要約筆記について掲載。 ※社会福祉協議会に委託。 <H31・2019年度> ホームページに要約筆記について掲載。障害福祉課窓口にポスター掲示。 ※社会福祉協議会に委託。 <R2・2020年度> ホームページに要約筆記について掲載。障害福祉課窓口にポスター掲示。 ※社会福祉協議会に委託。 <R3・2021年度> ホームページに要約筆記について掲載。障害福祉課窓口にポスター掲示。 ※社会福祉協議会に委託。 <R4・2022年度> ホームページに要約筆記について掲載。障害福祉課窓口にポスター掲示。 ※社会福祉協議会に委託。 <R5・2023年度>						
事業内容							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
要約筆記講習会受講者数(人)	目標・計画	3	4	5	5	5	5
	実績	0	0	0	0	0	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	県主催の要約筆記講習会受講者への助成を行っているが、参加者がいなかった。要約筆記の必要性を周知する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	県主催の要約筆記講習会の受講者への交通費助成を行っているが、参加者がいなかった。社会福祉協議会と協力し、要約筆記の必要性を周知する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	県主催の要約筆記講習会の受講者への交通費助成を行っているが、参加者がいなかった。社会福祉協議会と協力し、要約筆記の必要性を周知する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	県主催の要約筆記講習会の受講者への交通費助成を行っているが、参加者がいなかった。社会福祉協議会と協力し、要約筆記の必要性を周知する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	D	県主催の要約筆記講習会の受講者への交通費助成を行っているが、参加者がいなかった。社会福祉協議会と協力し、要約筆記の必要性を周知する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実						
事業名	③ 要約筆記者の養成						
担当課	障害福祉課(委託・社会福祉協議会(総務課))						
事業の目的	必用に応じて要約筆記に関する講習会を開催し、要約筆記者の養成を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> ホームページや広報紙において、要約筆記者の派遣について周知・啓発を行う。 要約筆記体験会の検討。 県の要約筆記者養成講習会の受講に際し、交通費の助成を行うPR。 * 変更の際に記載 R2(2020)年度評価分から担当課を社協総務課から障害福祉課に変更。						
	<H30・2018年度> ホームページにて要約筆記の派遣についてPRを行った。 要約筆記体験会を実施。県主催の講習会受講に際し交通費助成のPRを広報紙で行った。 <H31・2019年度> ホームページにて要約筆記派遣についてPRを行った。 要約筆記体験会を実施。県主催の講習会受講に際し交通費助成のPRを広報紙で行った。 <R2・2020年度> ホームページや広報で要約筆記派遣や県主催の講習会受講に際し交通費助成のPRを行った。 <R3・2021年度> <R4・2022年度> <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
県主催の要約筆記講習会受講者への助成人数(人)	目標・計画	3	4	5	5	5	5
	実績	0	0	0			
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	広報紙やSNSを活用し、派遣や県主催講習会への交通費助成のPRを行った。また、県の講習会につなげるため、要約筆記体験会を2回実施した。 【課題】県主催講習会参加者がいなかったため、必要性や助成などをさらに周知していく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	広報紙やSNSを活用し、派遣や県主催講習会への交通費助成のPRを行った。また、県の講習会につなげるため、要約筆記体験会を1回実施した。 【課題】県主催講習会参加者がいなかった。また体験会は当初2回実施予定で募集をしたが、申込者が少なく1回になった。必要性・助成のさらなる周知が必要。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	県主催の要約筆記講習会の受講者への交通費助成を行っているが、参加者がいなかった。要約筆記の必要性を周知する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)		※障害福祉課委託事業・内容がシート231と同様であるため令和3年度から統合。				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実						
事業名	④ 円滑なコミュニケーションのための研修の実施						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	市の職員研修の中に手話講習などを盛り込み、円滑なコミュニケーションを築けるよう職員の意識啓発を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 市職員として、朝霞市日本手話言語条例の理解と周知を図る。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 1月25,28日の2日間で6回「朝霞市日本手話言語条例」に係る職員研修を実施。688名が受講(公社・社会福祉協議会を含む)した。						
	<H31・2019年度> 1月30,31日の2日間で6回「朝霞市日本手話言語条例」に係る職員研修を実施。669名が受講(公社・社会福祉協議会を含む)した。						
	<R2・2020年度> 11月12,13日の2日間で6回「朝霞市日本手話言語条例」に係る職員研修を実施。137名が受講(公社・社会福祉協議会を含む)した。						
	<R3・2021年度> 11月9,10日の2日間で6回「朝霞市日本手話言語条例」に係る職員研修を実施。388名が受講(公社・社会福祉協議会を含む)した。						
	<R4・2022年度> 11月9,10日の2日間で6回「朝霞市日本手話言語条例」に係る職員研修を実施。359名が受講(公社・社会福祉協議会を含む)した。						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
職員研修における手話講習回数(回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1	1	1	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	前年度と時期を変更し、手話実技の職員参加型の研修とし実施した。昨年度の参加者数384人を大幅に上回る参加があり、今後も研修の時期や時間を検討し、多くの職員が受講できるように努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	前年度と同時期に開催、手話実技の職員参加型の研修として実施した。前年度とほぼ同等の参加者数で、職員の大多数が参加し、手話に対する理解が深まっている。今後も研修の時期や時間を検討し、多くの職員が受講できるように努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、過去に本研修に参加していない人を対象として研修を実施した。受講経験がない職員に対する手話に対する理解が深まった。今後も研修の時期や時間を検討し、多くの職員が受講できるように努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、過去に本研修に参加していない人を対象として研修を実施した。受講経験がない職員に対する手話に対する理解が深まった。今後も研修の時期や時間を検討し、多くの職員が受講できるように努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、過去に本研修に参加していない人を対象として研修を実施した。受講経験がない職員に対する手話に対する理解が深まった。今後も研修の時期や時間を検討し、多くの職員が受講できるように努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実						
事業名	④ 円滑なコミュニケーションのための研修の実施						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	市の職員研修の中に手話講習などを盛り込み、円滑なコミュニケーションを築けるよう職員の意識啓発を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 車椅子体験やアイマスク体験を通じて障害者の理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を高めます。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 車椅子・アイマスク体験の実施。						
	<H31・2019年度> 車椅子・アイマスク体験の実施。						
	<R2・2020年度> 車いす・アイマスク体験の実施。						
	<R3・2021年度> 車いす・アイマスク体験の実施。						
	<R4・2022年度> 車いす・アイマスク体験の実施。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
車椅子体験・アイマスク体験の 実施(回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	0	1	1	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	参加者22人。車椅子やアイマスク体験を通じて当事者の気持ちや市役所で気をつけるポイント等について理解を深めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	参加者43人。車椅子やアイマスク体験を通じて当事者の気持ちや市役所内外で気をつけるポイント等について理解を深めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、職員研修の依頼がありませんでした。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	参加者13人。車椅子やアイマスク体験を通じて当事者の気持ちや市役所内外で気をつけるポイント等について理解を深めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	参加者35人。市の職員研修にて、社協職員が講師となり、車椅子やアイマスク体験を行い当事者の気持ちに寄り添うことや市役所内外で配慮すべきポイント等について理解を深めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実						
事業名	⑤ 障害のある児童への支援						
担当課	健康づくり課						
事業の目的	障害のある児童が障害のない児童や周囲の人々との円滑なコミュニケーションを図れるように支援を行います。また、障害のある児童とその保護者のコミュニケーションの充実に向けて、必要な支援に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 発達障害の早期発見・早期支援とライフステージに応じ、地域で途切れなく支援をしていく。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ①相談業務(巡回相談)・・・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会						
	<H31・2019年度> ①相談業務(巡回相談)・・・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会						
	<R2・2020年度> ①相談業務(巡回相談)・・・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会						
	<R3・2021年度> ①相談業務(巡回相談)・・・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会						
	<R4・2022年度> ①相談業務(巡回相談)・・・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
巡回相談実施回数(回) (小・中学校)	目標・計画	30	30	30	30	30	30
	実績	15	15	9	13	11	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	小中学校への巡回相談や専門スタッフによる個別相談を通して、障害のある児童とその保護者へのアドバイス等をするともに、関係機関との連携を図ることで、周囲の人々と円滑なコミュニケーションを図れるよう調整を図った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	小中学校への巡回相談や専門スタッフによる個別相談を通して、障害のある児童とその保護者へのアドバイス等をするともに、関係機関との連携を図ることで、周囲の人々と円滑なコミュニケーションを図れるよう調整を図った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	コロナ禍で回数は減少したが、小中学校への巡回相談や専門スタッフによる個別相談を通して、障害のある児童とその保護者へのアドバイス等をするともに、関係機関との連携を図ることで、周囲の人々と円滑なコミュニケーションを図れるよう調整を図った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	小中学校への巡回相談や専門スタッフによる個別相談を通して、障害のある児童とその保護者へのアドバイス等をするともに、関係機関との連携を図ることで、周囲の人々と円滑なコミュニケーションを図れるよう調整を図った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	小中学校への巡回相談や専門スタッフによる個別相談を通して、障害のある児童とその保護者へのアドバイス等をするともに、関係機関との連携を図ることで、周囲の人々と円滑なコミュニケーションを図れるよう調整を図った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実							
事業名	⑤ 障害のある児童への支援							
担当課	教育指導課							
事業の目的	障害のある児童が障害のない児童や周囲の人々との円滑なコミュニケーションを図れるように支援を行います。また、障害のある児童とその保護者のコミュニケーションの充実に向けて、必要な支援に努めます。							
事業目標	<H30・2018年度～> 交流及び共同学習を推進する。 支援籍学習を推進する。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 教科学習、運動会、校外学習等、児童生徒の障害の程度に応じて、交流及び共同学習を実施する。 知的障害特別支援学校、肢体不自由特別支援学校、聾特別支援学校との支援籍学習の実施する。							
	<H31・2019年度> 教科学習、運動会、校外学習等、児童生徒の障害の程度に応じて、交流及び共同学習を実施する。 知的障害特別支援学校、肢体不自由特別支援学校、聾特別支援学校との支援籍学習の実施する。							
	<R2・2020年度> 教科学習、運動会、校外学習等、児童生徒の障害の程度に応じて、交流及び共同学習を実施する。 知的障害特別支援学校、肢体不自由特別支援学校、支援籍学習の実施する。							
	<R3・2021年度> 教科学習、運動会、校外学習等、児童生徒の障害の程度に応じて、交流及び共同学習を実施する。 知的障害特別支援学校、肢体不自由特別支援学校、ろう特別支援学校との支援籍学習の実施する。							
	<R4・2022年度> 教科学習、運動会、校外学習等、児童生徒の障害の程度に応じて、交流及び共同学習を実施する。 知的障害特別支援学校、肢体不自由特別支援学校、ろう特別支援学校との支援籍学習の実施する。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
特別支援学校から朝霞市立小・中学校への支援籍学習の実施(%)	目標・計画	100	100	100	100	100	100	
	実績	100	100	100%	100%	100%		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	交流学習や給食など、通常学級と特別支援学級の児童生徒が交流活動を行った。特別支援学級作品展や発表会を行い、他校の児童生徒との交流の機会を持った。県立特別支援学校との連携を図り、支援籍学習を実施した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	交流学習や給食など、通常学級と特別支援学級の児童生徒が交流活動を行った。特別支援学級作品展や発表会を行い、他校の児童生徒との交流の機会を持った。県立特別支援学校との連携を図り、支援籍学習を実施した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	障害の程度に応じて、各学校において、手紙や絵のやり取り、オンラインでの交流及び共同学習を県立特別支援学校との連携を図り実施した。特別支援学級作品展を行い、他校の児童生徒との交流の機会を持った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、訪問による支援籍学習は実施できない場合があった。各校工夫を凝らし、手紙や絵のやり取り、オンラインでの交流及び共同学習を県立特別支援学校との連携を図り実施した。特別支援学級作品展を行い、他校の児童生徒との交流の機会を持った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、訪問による支援籍学習は実施できない場合があった。各校工夫を凝らし、手紙や絵のやり取り、オンラインでの交流及び共同学習を県立特別支援学校との連携を図り実施した。特別支援学級作品展を行い、他校の児童生徒との交流の機会を持った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (3) コミュニケーション支援

施策(中柱)	① コミュニケーション手段の充実						
事業名	⑤ 障害のある児童への支援						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある児童が障害のない児童や周囲の人々との円滑なコミュニケーションを図れるように支援を行います。また、障害のある児童とその保護者のコミュニケーションの充実に向けて、必要な支援に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 関係団体や、児童発達支援センター・放課後等デイサービスが行う事業を活用しながら、支援の充実を図る。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 関係団体が実施する講演会や研修、放課後等デイサービスが行う事業の周知を行う。						
	<H31・2019年度> 関係団体が実施する講演会や研修、放課後等デイサービスが行う事業の周知を行う。						
	<R2・2020年度> 関係団体が実施する講演会や研修、放課後等デイサービスが行う事業の周知を行う。						
	<R3・2021年度> 関係団体が実施する講演会や研修、放課後等デイサービスが行う事業の周知を行う。						
	<R4・2022年度> 関係団体が実施する講演会や研修、放課後等デイサービスが行う事業の周知を行う。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
関係団体主催事業の年間周知回数(回)	目標・計画	10	10	10	10	10	10
	実績	10	10	10	10	10	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	関係団体からの要請を受け、市HP掲載、課内チラシ設置、関係機関への周知をほぼ毎月実施している。引き続き周知の方法もあわせ検討を続ける。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	関係団体からの要請を受け、市ホームページに掲載、課にチラシ設置、関係機関への周知をほぼ毎月実施している。引き続き、周知の方法も合わせ、検討を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	関係団体からの要請を受け、市HPに掲載、課内チラシ設置、市内事業所一覧の作成、関係機関への周知をほぼ毎月実施している。引き続き周知の方法もあわせ検討を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	関係団体からの要請を受け、市HPに掲載、課内チラシ設置、市内事業所一覧の作成、関係機関への周知をほぼ毎月実施している。引き続き周知の方法もあわせ検討を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	関係団体からの要請を受け、市HPに掲載、課内チラシ設置、市内事業所一覧の作成、関係機関への周知をほぼ毎月実施している。引き続き周知の方法もあわせ検討を行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	① 外出の支援						
事業名	① 福祉有償運送等の移動支援の利用促進						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害等により交通機関の利用が困難な方を対象に、福祉有償運送、生活サポート事業、移動支援等を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 市内では、朝霞市社会福祉協議会他、計3事業所が福祉有償運送サービスを実施(このうち3事業所とも生活サポートを実施)している。これらの事業についての情報提供を行うとともに、サービスの有効活用により利用者の便宜を図る。						
	* 変更の際に記載 市内では、計3事業所が福祉有償運送サービスを実施(このうち3事業所とも生活サポートを実施)している。これらの事業についての情報提供を行うとともに、サービスの有効活用により利用者の便宜を図る。						
事業内容	<H30・2018年度> 市内登録事業所4ヶ所のうち、1事業所が事業期間の更新申請を本会議で行い、承認を受けた。						
	<H31・2019年度> 市内登録事業所4ヶ所のうち、1事業所が業務を終了した。						
	<R2・2020年度> 市内登録事業所3ヶ所が福祉有償運送サービスを実施。						
	<R3・2021年度> 市内登録事業所3ヶ所が福祉有償運送サービスを実施。						
	<R4・2022年度> 市内登録事業所3ヶ所が福祉有償運送サービスを実施。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
福祉有償運送の本会議開催 (出席)回数(回)	目標・計画	3	3	3	3	3	3
	実績	3	3	3	3	3	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	登録4事業所のうち、1事業所の3年に1度の更新申請を本会議において審議する。今後も定期的に登録事業の更新を行い、新規の事業所のサポートを行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	登録4事業所のうち、社会福祉協議会が事業を終了した。残りの3事業所につき、定期的に登録事業の更新を行い、また、新規の事業所のサポートを行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	市内3事業所において、定期的に登録事業の更新を行い継続して福祉有償運送サービスを実施する。また、新規の事業所のサポートを行う。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	市内3事業所において、定期的に登録事業の更新を行い継続して福祉有償運送サービスを実施する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	市内3事業所において、定期的に登録事業の更新を行い継続して福祉有償運送サービスを実施する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	① 外出の支援						
事業名	① 福祉有償運送等の移動支援の利用促進						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	障害等により交通機関の利用が困難な方を対象に、福祉有償運送、生活サポート事業、移動支援等を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 車椅子利用者等、身体的理由により他の交通機関の利用が困難な方を対象に、地域住民の協力による有償の送迎サービスを行う。						
	* 変更の際に記載 H31(R1・2019)年度末にて事業終了						
事業内容	<H30・2018年度> 福祉有償運送事業の実施						
	<H31・2019年度> 福祉有償運送事業の実施						
	<R2・2020年度>						
	<R3・2021年度>						
	<R4・2022年度>						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
福祉有償運送事業延べ回数 (回)	目標・計画	134	134	134	134	134	134
	実績	92	58				
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	社協ホームページ等のSNSや社協あさかに募集記事を掲載しているが、利用者の拡大には至らなかった。また、協力員であるドライバーも高齢になっていることから、どのように中年世代を取り込んでいくか課題である。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	社協ホームページ等のSNSや社協あさかに募集記事を掲載しているが、利用者やドライバーの拡大には至らなかった。今年度にて事業終了となった。				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 (○) 縮小	
R2年度 (2020)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	① 外出の支援						
事業名	② リフト付き車両、福祉機器の貸し出し						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	通院や旅行、レクリエーションへの参加などのための移動手段として、リフト付き車両の貸し出しを行います。また、車いすなどの福祉機器の貸し出しを行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 広報等により、事業の周知に努める。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 車いすが一時的に必要な場合、貸し出しを行う。(期間は原則2週間以内)						
	<H31・2019年度> 車いすが一時的に必要な場合、貸し出しを行う。(期間は原則2週間以内)						
	<R2・2020年度> 車いすが一時的に必要な場合、貸し出しを行う。(期間は原則2週間以内)						
	<R3・2021年度> 車いすが一時的に必要な場合、貸し出しを行う。(期間は原則2週間以内)						
	<R4・2022年度> 車いすが一時的に必要な場合、貸し出しを行う。(期間は原則2週間以内)						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
車いすの貸し出し件数(件)	目標・計画	25	26	26	27	27	28
	実績	79	69	60	61	60	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	車いすの在庫に余裕がある時は、延長利用も認めており、外出の支援として必要に応じた利用ができています。今後も利用者に安心して使用してもらうため、老朽化(耐用年数切れを含む)及び破損した車両の廃棄を行うとともに、新しい車両を随時入れ替えていく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	車いすの在庫に余裕があるときは、延長利用も認めており、外出の支援として必要に応じた利用ができています。今後も利用者に安心して使用してもらうため、老朽化(耐用年数切れを含む)及び破損した車両の廃棄を行うとともに、企業からの寄付等も活用し、新しい車両と随時入れ替えていく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	車いすの在庫に余裕があるときは、延長利用も認めており、外出の支援として必要に応じた利用ができています。今後も利用者に安心して使用してもらうため、老朽化(耐用年数切れを含む)及び破損した車両の廃棄を行うとともに、企業からの寄付等も活用し、新しい車両と随時入れ替えていく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	車いすの在庫に余裕があるときは、延長利用も認めており、外出の支援として必要に応じた利用ができています。今後も利用者に安心して使用してもらうため、老朽化(耐用年数切れを含む)及び破損した車両の廃棄を行うとともに、企業からの寄付等も活用し、新しい車両と随時入れ替えていく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	車いすの在庫に余裕があるときは、延長利用も認めており、外出の支援として必要に応じた利用ができています。今後も利用者に安心して使用してもらうため、老朽化(耐用年数切れを含む)及び破損した車両の廃棄を行うとともに、企業からの寄付等も活用し、新しい車両と随時入れ替えていく必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	① 外出の支援						
事業名	② リフト付き車両、福祉機器の貸し出し						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	通院や旅行、レクリエーションへの参加などのための移動手段として、リフト付き車両の貸し出しを行います。また、車いすなどの福祉機器の貸し出しを行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 支援が必要な方の移動手段・社会参加の支援として、リフト付き車両の貸し出しおよび車いすの貸し出しを行う。						
	* 変更の際に記載 H31(R1・2019)年度末にて事業終了						
事業内容	<H30・2018年度> 通院や余暇活動等への移動手段としてリフト付き車両の貸し出しおよび車いすの貸し出しを行う。						
	<H31・2019年度> 通院や余暇活動等への移動手段としてリフト付き車両の貸し出しおよび車いすの貸し出しを行う。						
	<R2・2020年度>						
	<R3・2021年度>						
	<R4・2022年度>						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
①リフト付き福祉車両の貸し出し回数(件) ②車いすの貸し出し日数(日)	目標・計画	①15 ②1,162(62件)	①15 ②1,162(62件)	①15 ②1,162(62件)	①15 ②1,162(62件)	①15 ②1,162(62件)	①15 ②1,162(62件)
	実績	①26 ②1,388(48件)	①27 ②1,833(50件)				
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	怪我や疾病による理由で車いすの貸し出し日数が前年より226日増えた。今後も広報を通して啓発活動を行っていく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	B	怪我や疾病による理由で車いすの貸し出し日数が前年より226日増えた。今後も広報を通して啓発活動を行っていく。また、貸出車両の老朽化等の理由から、今年度をもち、リフト付き車両の貸し出し事業終了となる。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	① 外出の支援						
事業名	③ 外出に対する支援						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人の移動・外出のため、自動車運転免許取得費の補助や自動車改造費の補助、自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金の助成、バス・鉄道共通ICカード補助、駐輪場利用料金の減免、市内循環バス特別乗車証の交付など、経済的な支援を実施します。また、障害のある人などが利用しやすいノンステップバスの導入を促進します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 地域での自立生活を支える。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 自動車運転免許取得費の補助や自動車改造費の補助、自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金の助成、バス・鉄道共通ICカード補助、駐車場利用料金の減免、市内循環バス特別乗車証の交付						
	<H31・2019年度> 自動車運転免許取得費の補助や自動車改造費の補助、自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金の助成、バス・鉄道共通ICカード補助、駐車場利用料金の減免、市内循環バス特別乗車証の交付						
	<R2・2020年度> 自動車運転免許取得費の補助や自動車改造費の補助、自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金の助成、バス・鉄道共通ICカード補助、駐車場利用料金の減免、市内循環バス特別乗車証の交付						
	<R3・2021年度> 自動車運転免許取得費の補助や自動車改造費の補助、自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金の助成、バス・鉄道共通ICカード補助、駐車場利用料金の減免、市内循環バス特別乗車証の交付						
	<R4・2022年度> 自動車運転免許取得費の補助や自動車改造費の補助、自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金の助成、バス・鉄道共通ICカード補助、駐車場利用料金の減免、市内循環バス特別乗車証の交付						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金の助成及びバス・鉄道共通ICカード補助の利用登録者数(人)	目標・計画	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
	実績	2,875	2,911	2,969	3,023	3,085	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	平成30年度、福祉タクシー券交付者数638名・自動車燃料費助成利用登録者数1,153名・バス・鉄道共通ICカード利用登録者数1,084名。利用者の需要を把握するとともに利用状況を踏まえ、より良い補助体制の充実に向け引き続き調査・研究が必要。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	平成31年度は、福祉タクシー券交付者数579名・自動車燃料費助成利用登録者数1,170名・バス・鉄道共通ICカード利用登録者数1,162名。引き続き利用者の需要を把握するとともに、料金の改定等を踏まえ、適切な補助を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	令和2年度は、福祉タクシー券交付者数563名・自動車燃料費助成利用登録者数1,168名・バス・鉄道共通ICカード利用登録者数1,238名。引き続き利用者の需要を把握するとともに、利便性向上のために一部郵送申請も受け付けるなど、適切な補助を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	令和3年度は、福祉タクシー券交付者数466名・自動車燃料費助成利用登録者数1,189名・バス・鉄道共通ICカード利用登録者数1,368名。引き続き利用者の需要を把握するとともに、利便性向上のために一部郵送申請も受け付けるなど、適切な補助を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	令和4年度は、福祉タクシー券交付者数431名・自動車燃料費助成利用登録者数1,200名・バス・鉄道共通ICカード利用登録者数1,454名。引き続き利用者の需要を把握するとともに、利便性向上のために一部郵送申請も受け付けるなど、適切な補助を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	① 外出の支援							
事業名	③ 外出に対する支援							
担当課	まちづくり推進課							
事業の目的	障害のある人の移動・外出のため、自動車運転免許取得費の補助や自動車改造費の補助、自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金の助成、バス・鉄道共通ICカード補助、駐輪場利用料金の減免、市内循環バス特別乗車証の交付など、経済的な支援を実施します。また、障害のある人などが利用しやすいノンステップバスの導入を促進します。							
事業目標	<H30・2018年度～> 障害者認定を受けている方に対し、朝霞市営自転車等駐車場の定期利用料金を減免する。また、特別乗車証を交付されている方に市内循環バスを無料で乗車していただくことにより、外出時の経済的支援に努める。バス事業者に対し、ノンステップバス導入の補助を行うことで、障害のある人などが利用しやすいノンステップバス導入促進に努める。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 障害者認定を受けている方に対し、朝霞市営自転車等駐車場の定期利用料金を減免する。特別乗車証を交付されている方に市内循環バスを無料で乗車していただく。バス事業者に対し、ノンステップバス導入の補助を行う。 <H31・2019年度> 障害者認定を受けている方に対し、朝霞市営自転車等駐車場の定期利用料金を減免する。特別乗車証を交付されている方に市内循環バスを無料で乗車していただく。バス事業者に対し、ノンステップバス導入の補助を行う。 <R2・2020年度> 障害者認定を受けている方に対し、朝霞市営自転車等駐車場の定期利用料金を減免する。特別乗車証を交付されている方に市内循環バスを無料で乗車していただく。バス事業者に対し、ノンステップバス導入の補助を行う。 <R3・2021年度> 障害者認定を受けている方に対し、朝霞市営自転車等駐車場の定期利用料金を減免する。特別乗車証を交付されている方に市内循環バスを無料で乗車していただく。バス事業者に対し、ノンステップバス導入の補助を行う。 <R4・2022年度> 障害者認定を受けている方に対し、朝霞市営自転車等駐車場の定期利用料金を減免する。特別乗車証を交付されている方に市内循環バスを無料で乗車していただく。バス事業者に対し、ノンステップバス導入の補助を行う。 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
自転車駐車場減免件数(件) ノンステップバス補助件数 (件)	目標・計画	210 3	210 3	215 3	215 3	220 3	220 3	
	実績	212 3	211 2	214 0	225 0	224 0		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	・朝霞市営有料自転車等駐車場の定期利用の場合、障害者認定を受けている方については、利用料金を免除している。 ・特別乗車証を交付されている、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も含め、市内の障害のある方は無料で市内循環バスを利用できる様になっています。					() 拡大・拡充 () (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	・朝霞市営有料自転車等駐車場の定期利用の場合、障害者認定を受けている方については、利用料金を免除している。 ・特別乗車証を交付されている、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も含め、市内の障害のある方は無料で市内循環バスを利用できる様になっています。					() 拡大・拡充 () (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	・朝霞市営有料自転車等駐車場の定期利用の場合、障害者認定を受けている方については、利用料金を免除している。 ・特別乗車証を交付されている、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も含め、市内の障害のある方は無料で市内循環バスを利用できる様になっている。 ・ノンステップバスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業者が導入を見送ったため、補助実績はありません。					() 拡大・拡充 () (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	・朝霞市営有料自転車等駐車場の定期利用の場合、障害者認定を受けている方については、利用料金を免除している。 ・特別乗車証を交付されている、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も含め、市内の障害のある方は無料で市内循環バスを利用できる様になっている。 ・ノンステップバスについては、事業者による導入がなかったため、補助実績はありません。					() 拡大・拡充 () (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	・朝霞市営有料自転車等駐車場の定期利用の場合、障害者認定を受けている方については、利用料金を免除している。 ・特別乗車証を交付されている、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も含め、市内の障害のある方は無料で市内循環バスを利用できる様になっている。 ・ノンステップバスについては、事業者による導入がなかったため、補助実績はありません。					() 拡大・拡充 () (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)		C-80					() 拡大・拡充 () (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	② スポーツ、芸術・文化活動の充実						
事業名	① スポーツ活動の促進						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人と家族がスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流を図るため、障害者スポーツ大会などを開催します。また、県が主催する埼玉県障害者スポーツ大会などへの参加を促進し、支援します。さらに、市内で開催される各種スポーツイベントについても、障害のある人の参加ができるように働きかけます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 障害児(者)とその家族等の親睦が深まるとともに、社会参加を促進を図る。						
事業内容	<H30・2018年度>9月にふれあいスポーツ大会を開催						
	<H31・2019年度>9月にふれあいスポーツ大会を開催						
	<R2・2020年度>9月にふれあいスポーツ大会を開催						
	<R3・2021年度>9月にふれあいスポーツ大会を開催						
	<R4・2022年度>9月にふれあいスポーツ大会を開催						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
ふれあいスポーツ大会 参加者数(人)	目標・計画	270	270	270	270	270	270
	実績	261	287	0	0	93	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	9月16日に、総合体育館アリーナでふれあいスポーツ大会を開催した。競技は7種目を実施。今後も新しい競技や内容の検討をしながら実施していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	B	9月28日に、総合体育館アリーナでふれあいスポーツ大会を開催した。競技は7種目を実施。今後も新しい競技や内容の検討をしながら実施していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	E	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	E	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	B	9月28日に、総合体育館アリーナでふれあいスポーツ大会を開催した。競技は4種目を実施。今後も新しい競技や内容の検討をしながら実施していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	② スポーツ、芸術・文化活動の充実						
事業名	① スポーツ活動の促進						
担当課	生涯学習・スポーツ課						
事業の目的	障害のある人と家族がスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流を図るため、障害者スポーツ大会などを開催します。また、県が主催する埼玉県障害者スポーツ大会などへの参加を促進し、支援します。さらに、市内で開催される各種スポーツイベントについても、障害のある人の参加ができるように働きかけます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 幅広い年齢層の市民がスポーツに親しむ機会を提供できるようニュースポーツを取り入れながら多様なニーズに配慮した各種スポーツ教室大会等の充実を図る。 また、市民体育祭では、種目など内容を検証し、多くの方に参加してもらえるような大会にしていく。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 市民体育祭(10/7)、ウォークラリー大会(12/9)、市民スポーツ教室(四半的弓道教室8/28、8/29、H31.2/19、2/20)、小学生スポーツ教室(ミニテニス教室7/24～7/26、なぎなた教室8/22～8/23、コーディネーショントレーニング6/23、11/10、11/24)、ロードレース大会(11/23)、オリンピック・パラリンピック開催に伴う機運醸成の事業として、誰でもOK記録を破れ(11/10)、ビームライフル体験会(H31.2/2)を開催。 <H31・2019年度> ウォークラリー大会(4/14)、市民スポーツ教室(四半的弓道教室8/27,8/28)、小学生スポーツ教室(ミニテニス7/30,7/31,8/1、なぎなた教室8/21～8/23、コーディネーショントレーニング6/29,12/7,12/21)、オリンピック・パラリンピック開催に伴う機運醸成の事業として、誰でもOK記録を破れ(11/9)、ビームライフル体験・ポッチャ体験(7/13,7/14)を開催 <R2・2020年度> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた事業が全て中止となった。 <R3・2021年度> ウォークラリー大会(4/18)、市民スポーツ教室(ポッチャ体験教室・8/20、R4.2/16)、小学生スポーツ教室(ミニテニス教室・8/3～5)を開催。 <R4・2022年度> ウォークラリー大会(4/17)、市民スポーツ教室(ポッチャ体験教室・8/20、ポッチャ教室・R5.2/21～22)、小学生スポーツ教室(ミニテニス教室・8/2～4、なぎなた教室・8/16～18)、市民体育祭(10/9)を開催。 オリパラレガシー事業として、ビームライフル体験会(8/20～21)、誰でもOK!記録を破れ(R5.1.28)を開催。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度(2018)	H31年度(2019)	R2年度(2020)	R3年度(2021)	R4年度(2022)	R5年度(2023)
障害のある人でも参加できるスポーツ大会等の(回)	目標・計画	4	4	4	4	4	4
	実績	4	3	0	2	4	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度(2018)	B	市民がスポーツに親しみながら充実した生活を送れるようスポーツの機会及び場所を提供した。また、市民体育祭では、種目など内容を検証し、多くの方に参加してもらえるような大会にしていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度(2019)	C	多くの方が参加する市民体育祭、ロードレース大会が中止となった。今後は、スポーツ教室の内容を見直し、障害の有無を問わず誰でもスポーツに参加できる場を提供していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度(2020)	E	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた事業が全て中止となった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度(2021)	C	多くの方が参加する市民体育祭、ロードレース大会が中止となった。今後も、スポーツ教室の内容を適宜検討し、障害の有無にかかわらず、多くの方がスポーツに参加できる場を提供していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度(2022)	C	多くの方が参加するロードレース大会が中止となった。今後も、スポーツ教室の内容や市民体育祭における競技種目について適宜検討し、障害の有無にかかわらず、多くの方がスポーツに参加できる場を提供していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度(2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	② スポーツ、芸術・文化活動の充実						
事業名	② 芸術・文化活動の支援						
担当課	生涯学習・スポーツ課						
事業の目的	芸術・文化に親しむ機会を増やすため、各種イベントなどを開催するとともに、市民による自主学習グループの活動を支援し、生涯学習の充実を図ります。						
事業目標	<p><H30・2018年度～> 催し物情報の提供について、市の広報やホームページ、市内公共施設等へのチラシの設置やポスターの掲示など周知を図るとともに、障害者団体、障害者施設へも声かけを行い、障害のある方への文化・芸術活動への働きかけを行っていく。</p> <p>* 変更の際に記載</p>						
事業内容	<p><H30・2018年度> 芸術文化展(6/2～3)、市民芸能まつり(7/8)、夏休み親子陶芸教室(7/23、8/20)、文化祭展示部門(11/3～12/9)、発表部門(11/2～12/2)、家庭教育学級合同講演会(10/18)、人権問題講演会(7/24)を開催。</p> <p><H31・2019年度> 芸術文化展(6/1～2)、市民芸能まつり(7/7)、夏休み親子陶芸教室(7/22、8/19)、文化祭展示部門(11/2～12/15)、発表部門(10/27～11/30)、家庭教育学級合同講演会(10/16)を開催。</p> <p><R2・2020年度> 芸術文化展(6/6～7)、市民芸能まつり(7/5)、文化祭展示部門(10/31～12/3)、発表部門(11/1～11/22)、家庭教育学級合同講演会(10/22)の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からすべて中止とした。</p> <p><R3・2021年度> 芸術文化展(6/5～6)、文化祭展示部門(10/30～10/31)、発表部門(11/14・11/28)を開催した。なお、家庭教育学級合同講演会及び市民芸能まつりは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止とした。</p> <p><R4・2022年度> 芸術文化展(6/4～5)、市民芸能まつり(7/3)、夏休み親子陶芸教室(7/25、8/22)、文化祭展示部門(10/29～10/30)、発表部門(10/30～11/20)、家庭教育学級合同講演会(10/19)、人権問題講演会(7/20)を開催。</p> <p><R5・2023年度></p>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
芸術・文化事業来場者数(人)	目標・計画	10,000	10,000	11,000	11,000	12,000	12,000
	実績	12,894	12,366	0	2,196	8,030	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	障害のある方が芸術・文化活動を行うことで、自らの生きがいや自信を創出し、自立と社会への参加を促進するものでもあります。2020年のオリンピック・パラリンピックを前に、機運も高揚する中で、芸術・文化事業について、市を挙げた取組みに努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	全体の来場者数を例年達成している状況で、文化祭へ参加する障害福祉施設等の団体も増加傾向にある。今後も、作品展示や舞台発表等、障害のある方が気兼ねなく芸術・文化活動を行うことができるよう事業実施に努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、芸術・文化事業が全て中止となり、目標・計画とする来場者数を達成することができなかった。引き続き、作品展示や舞台発表等、障害のある方が気兼ねなく芸術・文化活動を行うことができるよう事業実施に努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みながら、例年より規模を縮小しながらも、可能な限り事業を実施するように努めた。今後も、感染状況を注視しつつ、品展示や舞台発表等、障害のある方が気兼ねなく芸術・文化活動を行うことができるよう事業実施に努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	障害のある方も芸術・文化活動を鑑賞し、また、行うことにより、自らの生きがいや自信を創出する機会を支援することができた。今後も、作品展示や舞台発表等、障害のある方が気兼ねなく芸術・文化活動を行うことができるよう事業実施に努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	② スポーツ、芸術・文化活動の充実						
事業名	③ レクリエーション活動の促進						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	各障害者団体では余暇活動を積極的に展開しています。団体に所属していない人も含め、障害のある人のレクリエーションに親しむ機会を増やすため、市内で開催されるレクリエーション活動に、障害のある人が参加できるよう働きかけます。						
事業目標	<p><H30・2018年度> 平成30年度から市主催で、スポーツ・レクリエーションの集いを実施する。障害のある人の体力増強、交流、余暇等に資すること及びスポーツを普及することを目的として、障害のない人も含め、多くの方に参加していただき、交流を図る。</p> <p>* 変更の際に記載 新型コロナウイルス感染症により令和2年度から事業が中止となっている状況下において、事業を見直し、市内の障害者団体、支援者による団体、障害福祉事業所及びボランティア等が連携して実施するスポーツ活動、レクリエーション活動などのイベントを支援し、障害者の余暇活動の質の向上、親睦及び交流を通じ、社会参加を促進することを目的とした朝霞市障害者レクリエーション事業補助金(上限2万円)を創設し、レクリエーション活動を促進する形に変更した。</p>						
事業内容	<p><H30・2018年度> 7月7日(土)スポーツ・レクリエーションの集いを開催</p> <p><H31・2019年度> 7月7日(日)スポーツ・レクリエーションの集いを開催</p> <p><R2・2020年度> 7月4日(土)スポーツ・レクリエーションの集いを開催</p> <p><R3・2021年度> 7月3日(土)スポーツ・レクリエーションの集いを開催</p> <p><R4・2022年度> 制度の見直しを行った結果、スポーツ・レクリエーションの集いを廃止し、朝霞市障害者レクリエーション補助金を創設。</p> <p><R5・2023年度></p>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
スポーツ・レクリエーションの集いの参加者数(人)	目標・計画	270	270	270	270	270	270
	実績	91	122	0	0	—	—
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	平成30年7月7日(土)スポーツ・レクリエーションの集いを開催し91人の方に参加していただいた。平成29年度より参加者数が減ってしまった。イベント周知などについて見直しすることが必要。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	C	前年度より多い122名の方に参加していただいた。本会場と同じ建物内の児童館を利用した児童が多く、障害者の方の参加は少なかったが、今後は、障害者施設への電話連絡など事前広報の強化で参加者を集めたい。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	E	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	E	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	② スポーツ、芸術・文化活動の充実							
事業名	④ 生涯学習の推進							
担当課	生涯学習・スポーツ課							
事業の目的	生涯学習を総合的、体系的に推進するため、生涯学習計画に基づいて生涯学習関連事業の充実に努めます。なお、図書館では、障害のある人に対応したサービスを行っており、これらの充実と利用の促進を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 「一人一人が心豊かに とともに学び 生きるまち あさか」を実現するため、学びと学び、人と人、さらに、地域へと連鎖、循環しながら高まっていく「知の循環型社会」を目指すために、市民の皆さんの主体的な学習活動を支援し、ライフスタイルやライフステージに応じた学習機会や、地域やまち、ひとつくりとしての学習機会を提供し、計画の基本理念の実現に努める。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 社会教育委員会議3回、生涯学習推進会議2回							
	<H31・2019年度> 社会教育委員会議3回、生涯学習推進会議1回							
	<R2・2020年度> 社会教育委員会議3回							
	<R3・2021年度> 社会教育委員会議3回、生涯学習推進会議1回、生涯学習庁内連絡会1回							
	<R4・2022年度> 社会教育委員会議3回							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
社会教育委員会議の開催(回)	目標・計画	3	3	3	3	3	3	
	実績	3	3	3	3	3		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	第3次朝霞市生涯学習計画に基づき、引き続き市全体で、生涯学習体制の推進に努めていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	第3次朝霞市生涯学習計画に基づき、市全体で生涯学習体制を推進するため、社会教育委員会議を開催し計画の進捗管理を行う。引き続き生涯学習関連事業の充実を図る。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	第3次朝霞市生涯学習計画に基づき、市全体で生涯学習体制を推進するため、社会教育委員会議を開催し、計画の進捗管理を行った。引き続き、生涯学習関連事業の充実に努めていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	第3次朝霞市生涯学習計画の計画期間が平成28年度から5年が経過したため、計画の見直しの必要性について社会教育委員会議、生涯学習庁内連絡会、生涯学習推進会議において検討した。その結果、前期期間の計画を引き続き推進していくこととした。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	第3次朝霞市生涯学習計画に基づき、市全体で生涯学習体制を推進するため、社会教育委員会議を開催し、計画の進捗管理を行った。引き続き、生涯学習関連事業の充実に努めていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	② スポーツ、芸術・文化活動の充実						
事業名	④ 生涯学習の推進						
担当課	図書館						
事業の目的	生涯学習を総合的、体系的に推進するため、生涯学習計画に基づいて生涯学習関連事業の充実に努めます。なお、図書館では、障害のある人に対応したサービスを行っており、これらの充実と利用の促進を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 郵送貸出・宅配サービスなど障害のある人に対応したサービスを継続すると共に、広報・ホームページを通じて更なる利用者の拡大に努める。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 郵送貸出・宅配サービスなどを実施する。						
	<H31・2019年度> 郵送貸出・宅配サービスなどを実施する。						
	<R2・2020年度> 郵送貸出・宅配サービスなどを実施する。						
	<R3・2021年度> 郵送貸出・宅配サービスなどを実施する。						
	<R4・2022年度> 郵送貸出・宅配サービスなどの実施に加え、電子図書館の利用について周知していく。						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
郵送貸出・宅配サービス利用者数(人)	目標・計画	8	8	9	9	10	10
	実績	2	1	3	1	1	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	実績は目標・計画の指標に及ばなかったが、事業目標として利用登録している障がいのある人には、郵送貸出により読書活動の一助になったと考える。引き続き、広報・ホームページを通じて更なる利用者の拡大に努める必要がある。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	D	実績は目標・計画の指標に及ばなかったが、利用登録している障がいのある人には、郵送貸出により読書活動の一助になったと考える。引き続き、広報・ホームページを通じて更なる利用者の拡大に努める必要がある。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	D	実績は目標・計画の指標に及ばなかったが、利用登録している障がいのある人には、郵送貸出により読書活動の一助になったと考える。引き続き、広報・ホームページを通じて更なる利用者の拡大に努める必要がある。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	D	実績は目標・計画の指標に及ばなかったが、利用登録している障がいのある人には、郵送貸出により読書活動の一助になったと考える。引き続き、広報・ホームページを通じて更なる利用者の拡大に努める必要がある。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	C	実績は少なかつたものの、利用登録をしている方には、読書活動支援の一助になったと考える。引き続き、広報紙やホームページ等を通じて利用の拡大に努めるとともに、令和4年3月に導入した電子図書館には、拡大や音声読み上げ機能を備えたコンテンツがあることを周知していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 2 地域生活を充実し、社会参加を支援する

基本施策 (4) 社会参加の支援

施策(中柱)	② スポーツ、芸術・文化活動の充実						
事業名	⑤ 市民農園の利用促進						
担当課	産業振興課						
事業の目的	野菜や花などを栽培することにより、身近な自然に触れ合う機会を増やすため、障害のある人の優先利用枠を設けるとともに、障害者手帳所持者の利用料の免除を行い、利用の促進を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 野菜や花などを栽培することにより、身近な自然に触れ合う機会を増やすため、障害のある人の優先利用枠を設けるとともに、障害者手帳所持者の利用料の免除を行い、利用の促進を図ります。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 浜崎農園に9区画の障害者手帳所有者専用の福祉農園を併設し、うち2区画に車椅子用として高い位置にプランターを設置している。定期更新の利用者募集に際し、身体障害者手帳、みどりの手帳(療育手帳)又は精神障害者保健福祉手帳を有する世帯から利用申込があったときは、優先で利用者として決定するとともに利用料を免除している。 <H31・2019年度> 浜崎農園に9区画の障害者手帳所有者専用の福祉農園を併設し、うち2区画に車椅子専用として高い位置にプランターを設置している。定期更新の利用者募集に際し、障害者手帳を有する世帯から利用申込があったときは、利用料を免除している。 <R2・2020年度> 浜崎農園に9区画の障害者手帳所有者専用の福祉農園を併設し、うち2区画に車椅子専用として高い位置にプランターを設置している。定期更新の利用者募集に際し、障害者手帳を有する世帯から利用申込があったときは、利用料を免除している。 <R3・2021年度> 浜崎農園に9区画の障害者手帳所有者専用の福祉農園を併設し、うち2区画に車椅子専用として高い位置にプランターを設置している。定期更新の利用者募集に際し、障害者手帳を有する世帯から利用申込があったときは、利用料を免除している。 <R4・2022年度> 浜崎農園に9区画の障害者手帳所有者専用の福祉農園を併設し、うち2区画に車椅子専用として高い位置にプランターを設置している。定期更新の利用者募集に際し、障害者手帳を有する世帯から利用申込があったときは、利用料を免除している。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
身体障害者手帳を持つ 市民農園の利用者数(人)	目標・計画	50	50	50	50	50	50
	実績	50	56	70	58	48	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	前年度に引き続き、目標を超える障害者に利用していただくことができた。より多くの障害者に利用していただくために広報のみならず、様々な媒体でPRをしていくことが必要である。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	B	前年度に引き続き、目標を上回る障害者に利用していただくことができた。より多くの障害者に利用していただくために広報のみならず、様々な媒体でPRをしていくことが必要である。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	B	前年度に引き続き、目標を上回る障害者に利用していただくことができた。より多くの障害者に利用していただくために広報のみならず、様々な媒体でPRをしていくことが必要である。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	B	前年度に引き続き、目標を上回る障害者に利用していただくことができた。より多くの障害者に利用していただくために広報のみならず、様々な媒体でPRをしていくことが必要である。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	B	今年度、農園が1か所閉鎖になったため利用者数は減っているが、他の農園では前年度と同様に障害者に利用していただくことができた。より多くの障害者に利用していただくために広報のみならず、様々な媒体でPRをしていくことが必要である。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	① 就労の場の確保						
事業名	① 啓発活動の実施						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	県やハローワークとの連携を図りつつ、事業所に対する障害のある人を対象とした雇用促進キャンペーンや広報誌などを通じた広報活動を行い、障害のある人の雇用の促進を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 指定管理により、障害者就労支援センター事業を実施し、企業訪問などによる職場開拓、障害者雇用についての啓発を行う。 * 変更の際に記載						
	<H30・2018年度> ・障害のある人を雇用したい企業に対して県が発行しているパンフレットを、窓口にて設置し、配布を行う。 ・障害者就労支援センターにおいて、事業者の新規開拓を行い、雇用の促進を図る。 <H31・2019年度> ・障害のある人を雇用したい企業に対して県が発行しているパンフレットを、窓口にて設置し、配布を行う。 ・障害者就労支援センターにおいて、事業者の新規開拓を行い、雇用の促進を図る。 <R2・2020年度> ・障害のある人を雇用したい企業に対して県が発行しているパンフレットを、窓口にて設置し、配布を行う。 ・障害者就労支援センターにおいて、事業者の新規開拓を行い、雇用の促進を図る。 <R3・2021年度> ・障害のある人を雇用したい企業に対して県が発行しているパンフレットを、窓口にて設置し、配布を行う。 ・障害者就労支援センターにおいて、事業者の新規開拓を行い、雇用の促進を図る。 <R4・2022年度> ・障害のある人を雇用したい企業に対して県が発行しているパンフレットを、窓口にて設置し、配布を行う。 ・障害者就労支援センターにおいて、事業者の新規開拓を行い、雇用の促進を図る。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
指定管理である障害者就労支援センターにおける新規開拓事業者数(ヶ所)	目標・計画	40	40	40	40	40	40
	実績	41	24	19	25	26	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	新規事業者開拓は、地域の事業者に対する障害者雇用啓発の大切な機会であるので、今後も引き続き推進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	新規事業者の開拓は、地域の事業者に対する障害者雇用の啓発の大切な機会であるので、今後も引き続き推進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業への訪問などについては活発に行うことが困難であった。また、新規開拓事業所については県の障害者雇用総合サポートセンターの情報も活用しているが数字に含めていない。新規事業者の開拓は、地域の事業者に対する障害者雇用の啓発の大切な機会であるので、今後も引き続き推進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業への訪問などについては活発に行うことが困難であった。また、新規開拓事業所については県の障害者雇用総合サポートセンターの情報も活用しているが数字に含めていない。新規事業者の開拓は、地域の事業者に対する障害者雇用の啓発の大切な機会であるので、今後も引き続き推進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	D	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業への訪問などについては活発に行うことが困難であった。また、新規開拓事業所については県の障害者雇用総合サポートセンターの情報も活用しているが数字に含めていない。新規事業者の開拓は、地域の事業者に対する障害者雇用の啓発の大切な機会であるので、今後も引き続き推進する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	① 就労の場の確保							
事業名	① 啓発活動の実施							
担当課	障害福祉課(指定管理・社会福祉協議会(地域福祉推進課))							
事業の目的	県やハローワークとの連携を図りつつ、事業所に対する障害のある人を対象とした雇用促進キャンペーンや広報誌などを通じた広報活動を行い、障害のある人の雇用の促進を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 障害のある人の就労の場の確保につながる広報及び啓発に努める。							
	* 変更の際に記載 R2(2020)年度評価分から担当課を社協地域福祉推進課から障害福祉課に変更。							
事業内容	<H30・2018年度> ・社協ホームページ等のSNSや社協あさか広報に就労支援センターに関する記事を掲載する。 ・障害のある人と一緒に事業所見学を行い情報を収集するとともに、事業所に対して障害者雇用について啓発活動を行う。							
	<H31・2019年度> 埼玉県雇用総合サポートセンターの短期訓練制度の活用を積極的に行い、障害者雇用の促進を図る。							
	<R2・2020年度> ・社協ホームページ等のSNSや社協あさか広報に就労支援センターに関する記事を掲載する。 ・埼玉県雇用総合サポートセンターと連携して障害者雇用の啓発をする。							
	<R3・2021年度> ・社協ホームページ等のSNSや社協あさか広報に就労支援センターに関する記事を掲載する。 ・埼玉県雇用総合サポートセンターと連携して障害者雇用の啓発をする。							
	<R4・2022年度> ・社協ホームページ等のSNSや社協あさか広報に就労支援センターに関する記事を掲載する。 ・埼玉県雇用総合サポートセンターと連携して障害者雇用の啓発をする。							
<R5・2023年度>								
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
新規開拓事業者数(件)	目標・計画	40	40	40	40	40	40	
	実績	41	24	19	25	26		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	B	社協ホームページにハローワーク主催の合同面接会の記事を掲載して、就労の場の情報提供をした。また、社協SNS、社協あさか広報を活用して啓発活動を行った。今後も就労の場の確保、啓発を促進していく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの短期訓練制度を活用することにより、事業所側が障害者を雇用する体制整備が図れるため、より一層の活用を検討する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	広報紙社協あさかにて障害者雇用の啓発記事を掲載した。また、埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの短期訓練制度を活用した職場実習を5件、その他の職場実習を2件調整することによって企業側に対する障害者雇用の理解促進を図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	広報紙社協あさかにて障害者雇用の啓発記事を掲載した。また、埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの短期訓練制度を活用した職場実習を2件、その他の職場実習を7件調整することによって企業側に対する障害者雇用の理解促進を図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	広報紙社協あさか、社協ホームページ、社協ツイッターなどを利用し多数回にわたり障害者雇用の啓発記事を掲載した。職業相談、就職準備支援、職場定着支援等を行い、障害者雇用促進に努めた。令和4年度において、35人が当該センター登録後に就職に至った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	① 就労の場の確保							
事業名	② 障害のある人の雇用の促進							
担当課	障害福祉課							
事業の目的	法定雇用率の達成に向けて県と連携し、企業などに対してさまざまな働きかけを行います。就労移行支援、就労継続支援、訓練施設などを活用するとともに、関係機関との協力体制により障害のある人の就業促進を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 指定管理により、障害福祉サービス事業(就労移行支援、就労継続支援B型)を実施し、知的障害のある方が、一般企業などへの就労、もしくは就労移行支援事業での就労訓練ができるよう支援を行う場を提供する。指定管理により、障害者就労支援センター事業を実施し、関係機関との協力体制により障害のある人の就業促進を図る。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・指定管理により、「はあとぴあ福祉作業所」(就労継続支援B型)、「障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所」(就労移行支援・就労継続支援B型)において、就業訓練を実施し、一般企業への就業促進を図る。							
	<H31・2019年度> ・指定管理により、「はあとぴあ福祉作業所」(就労継続支援B型)、「障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所」(就労移行支援・就労継続支援B型)において、就業訓練を実施し、一般企業への就業促進を図る。							
	<R2・2020年度> ・指定管理により、「はあとぴあ福祉作業所」(就労継続支援B型)、「障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所」(就労移行支援・就労継続支援B型)において、就業訓練を実施し、一般企業への就業促進を図る。							
	<R3・2021年度> ・指定管理により、「はあとぴあ福祉作業所」(就労継続支援B型)、「障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所」(就労移行支援・就労継続支援B型)において、就業訓練を実施し、一般企業への就業促進を図る。							
	<R4・2022年度> ・指定管理により、「はあとぴあ福祉作業所」(就労継続支援B型)、「障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所」(就労移行支援・就労継続支援B型)において、就業訓練を実施し、一般企業への就業促進を図る。 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
指定管理の就労移行支援事業における一般企業への就業者数(人)	目標・計画	2	2	2	2	2	2	
	実績	1	1	0	0	0		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	D	指定管理の就労移行支援事業については、利用者1人が就業し、現在のところ就業率100%ではあるが、そもそもの利用者が少ないことが課題である。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	指定管理事業の就労移行支援事業については、利用者1人が就業し、就業率100%ではあるが、そもそもの利用者が少ないことが課題であり、検討を要する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	指定管理事業の就労移行支援事業、就労継続支援事業B型、ともに一般企業への就業実績はなかった。そもそも就労移行支援事業利用者が2名と少ないことが課題であり、検討を要する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	指定管理事業の就労移行支援事業、就労継続支援事業B型、ともに一般企業への就業実績はなかった。障害者就労支援センターなどの関係機関と連携し、就労移行支援事業利用者の拡大に努める。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	D	指定管理事業の就労移行支援事業、就労継続支援事業B型、ともに一般企業への就業実績はなかった。障害者就労支援センターなどの関係機関と連携し、就労移行支援事業利用者の拡大に努める。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	① 就労の場の確保							
事業名	② 障害のある人の雇用の促進							
担当課	産業振興課							
事業の目的	法定雇用率の達成に向けて県と連携し、企業などに対してさまざまな働きかけを行います。 就労移行支援、就労継続支援、訓練施設などを活用するとともに、関係機関との協力体制により障害のある人の就業促進を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 就労移行支援、就労継続支援、訓練施設などを活用するとともに、関係機関との協力体制により障害のある人の就業促進を図ります。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 障害者等の雇用・就業への啓発、相談援助や助言等の支援を行う公益社団法人埼玉県雇用開発協会の活動支援をするとともに、ハローワークと連携し、週1度求人情報を市ホームページに掲載しているほか、市役所1階市民ホールでも求人情報を配布。							
	<H31・2019年度> 障害者等の雇用・就業への啓発、相談援助や助言等の支援を行う公益社団法人埼玉県雇用開発協会の活動支援をするとともに、ハローワークと連携し、週1度求人情報を市ホームページに掲載しているほか、市役所1階市民ホールでも求人情報を配布。							
	<R2・2020年度> 障害者等の雇用・就業への啓発、相談援助や助言等の支援を行う公益社団法人埼玉県雇用開発協会の活動支援をするとともに、ハローワークと連携し、週1度求人情報を市ホームページに掲載しているほか、市役所1階市民ホールでも求人情報を配布。							
	<R3・2021年度> 障害者等の雇用・就業への啓発、相談援助や助言等の支援を行う公益社団法人埼玉県雇用開発協会の活動支援をするとともに、ハローワークと連携し、週1度求人情報を市ホームページに掲載しているほか、市役所1階市民ホールでも求人情報を配布。							
	<R4・2022年度> 障害者等の雇用・就業への啓発、相談援助や助言等の支援を行う公益社団法人埼玉県雇用開発協会の活動支援をするとともに、ハローワークと連携し、週1度求人情報を市ホームページに掲載しているほか、市役所1階市民ホールでも求人情報を配布。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
就労支援情報の発信(回)	目標・計画	48	48	48	48	48	48	
	実績	48	48	48	48	48		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	ハローワークからの求人情報について、ホームページでの掲載及び市役所1階市民ホールにチラシを設置するなど、情報発信をしてきた。今後も継続して、情報を発信していく。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	C	ハローワークからの求人情報について、ホームページでの掲載及び市役所1階市民ホールにチラシを設置するなど、情報発信をしてきた。今後も継続して、情報を発信していく。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	C	ハローワークからの求人情報について、ホームページでの掲載及び市役所1階市民ホールにチラシを設置するなど、情報発信をしてきた。今後も継続して、情報を発信していく。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	C	ハローワークからの求人情報について、ホームページでの掲載及び市役所1階市民ホールにチラシを設置するなど、情報発信をしてきた。今後も継続して、情報を発信していく。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	C	ハローワークからの求人情報について、ホームページでの掲載及び市役所1階市民ホールにチラシを設置するなど、情報発信をしてきた。今後も継続して、情報を発信していく。					<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)							<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	① 就労の場の確保						
事業名	② 障害のある人の雇用の促進						
担当課	職員課						
事業の目的	法定雇用率の達成に向けて県と連携し、企業などに対してさまざまな働きかけを行います。就労移行支援、就労継続支援、訓練施設などを活用するとともに、関係機関との協力体制により障害のある人の就業促進を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 障害者の雇用の促進等に関する法律で定める障害者の法定雇用率を維持することにより、障害のある人の雇用促進に寄与する。 ※法定雇用率2.6% * 変更の際に記載						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・職員採用試験において、障害のある人を対象とした試験を実施する。						
	<H31・2019年度> ・職員採用試験において、障害のある人を対象とした試験を実施する。						
	<R2・2020年度> ・職員採用試験において、障害のある人を対象とした試験を実施する。						
	<R3・2021年度> ・職員採用試験において、障害のある人を対象とした試験を実施する。						
	<R4・2022年度> ・職員採用試験において、障害のある人を対象とした試験を実施する。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
障害者雇用率(%)	目標・計画	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6
	実績	2.8	3.5	2.8	2.9	2.9	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	法定雇用率以上の水準を維持することにより、障害のある人の雇用促進に寄与することができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	法定雇用率以上の水準を維持することにより、障害のある人の雇用促進に寄与することができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	法定雇用率以上の水準を維持することにより、障害のある人の雇用促進に寄与することができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	法定雇用率以上の水準を維持することにより、障害のある人の雇用促進に寄与することができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	法定雇用率以上の水準を維持することにより、障害のある人の雇用促進に寄与することができた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	① 就労の場の確保						
事業名	② 障害のある人の雇用の促進						
担当課	障害福祉課(指定管理・社会福祉協議会(はあとぴあ福祉作業所・あさか福祉作業所))						
事業の目的	法定雇用率の達成に向けて県と連携し、企業などに対してさまざまな働きかけを行います。就労移行支援、就労継続支援、訓練施設などを活用するとともに、関係機関との協力体制により障害のある人の就業促進を図ります。						
事業目標	<p><H30・2018年度～> 社会福祉協議会が運営を行う、はあとぴあ福祉作業所(就労継続支援B型)、あさか福祉作業所(就労移行支援、就労継続支援B型)にて、知的障害のある方が、一般企業などへの就労、もしくは就労移行支援事業での就労訓練ができるよう支援を行う。</p> <p>* 変更の際に記載 R2(2020)年度評価分から担当課を社協から障害福祉課に変更。</p>						
事業内容	<H30・2018年度> 個別支援計画に基づく支援、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練、事業所内や企業における作業や実習、適正に合った職場探し等を行う。						
	<H31・2019年度> 個別支援計画に基づく支援、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練、事業所内や企業における作業や実習、適正に合った職場探し等を行う。						
	<R2・2020年度> 個別支援計画に基づく支援、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練、事業所内や企業における作業や実習、適正に合った職場探し等を行う。						
	<R3・2021年度> 個別支援計画に基づく支援、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練、事業所内や企業における作業や実習、適正に合った職場探し等を行う。						
	<R4・2022年度> 個別支援計画に基づく支援、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練、事業所内や企業における作業や実習、適正に合った職場探し等を行う。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
障害者の一般企業などへの就労、もしくは就労移行支援事業での就労訓練者数(人)	目標・計画	2	2	2	2	2	2
	実績	2	3	2	2	0	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	本人の希望に基づき就労訓練や職場探しを行い、1人を就労に結びつけることができた。また、就労支援センターと連携し、就労訓練を希望する方を就労移行支援のサービス利用へとつなげた。今後も就労に向けた支援を継続するが、就労希望者を発掘するのが課題となっている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	本人の希望に基づき就労訓練や職場探しを行い、1人を就労に結びつけることができた。また、就労支援センターと連携し、就労訓練を希望する方を就労移行支援のサービス利用へとつなげた。今年度は、就労継続支援B型利用者1人が就労移行支援で体験実習を行った。今後も就労に向けた支援を継続するが、就労希望者を発掘するのが課題となっている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	指定管理事業の就労移行支援事業、就労継続支援事業B型、ともに一般企業への就業実績はなかったが、継続的に就労支援センターと連携し、就労訓練を希望する方を就労移行支援のサービス利用へと繋げている。今後、事業に関して広く周知等を行い、就労支援を推進していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	指定管理事業の就労移行支援事業、就労継続支援事業B型、ともに一般企業への就業実績はなかった。今後においても、継続的に就労支援センターと連携し、就労訓練を希望する方を就労移行支援のサービス利用へと繋げるとともに、本人の希望や特性等に基づいて、適切・柔軟に支援を行っていく。あわせて、事業に関して広く周知等を行い、就労支援を推進していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	指定管理事業の就労移行支援事業、就労継続支援事業B型、ともに一般企業への就業実績はなかったが、スキル向上のため研修を行った。今後においても、継続的に就労支援センターと連携し、就労訓練を希望する方を就労移行支援のサービス利用へと繋げるとともに、本人の希望や特性等に基づいて、適切・柔軟に支援を行っていく。あわせて、事業に関して広く周知、就労に向けた支援の継続、研修等を行うが、就労希望者の発掘が課題となっている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	② 就労の促進と安定						
事業名	① 相談窓口の整備						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害のある人の就労には、障害の状況に応じたきめ細やかな配慮が必要なことから、ハローワーク、県、特別支援学校、市内の障害者団体などと連携を図りながら、障害のある人の状況を踏まえた就業情報の提供や就業における配慮事項などに関するアドバイスを含めたきめ細やかな相談に努めます。また、ハローワークや県などと連携を図りながら障害のある人の就業・起業等への支援、NPO法人化への支援など、相談体制の充実に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 指定管理により、障害者就労支援センター事業を実施し、支援対象者及びその家族、事業主などからの就労全般に関する相談に対応する。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・障害者就労支援センターにおいて、支援対象者及びその家族、事業主などからの就労全般に関する相談に対応する。						
	<H31・2019年度> ・障害者就労支援センターにおいて、支援対象者及びその家族、事業主などからの就労全般に関する相談に対応する。						
	<R2・2020年度> ・障害者就労支援センターにおいて、支援対象者及びその家族、事業主などからの就労全般に関する相談に対応する。						
	<R3・2021年度> ・障害者就労支援センターにおいて、支援対象者及びその家族、事業主などからの就労全般に関する相談に対応する。						
	<R4・2022年度> ・障害者就労支援センターにおいて、支援対象者及びその家族、事業主などからの就労全般に関する相談に対応する。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
指定管理である障害者就労支援センターにおける相談・支援件数(件)	目標・計画	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	実績	5,098	4700	3377	3390	4466	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	相談・支援件数は目標を大きく上回っており、障害のある人の就労の相談窓口として、障害者就労支援センターが定着していることが伺える。今後もより一層の充実に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	障害者就労支援センターの相談・支援件数は目標を大きく上回っており、障害のある人の就労の相談窓口として定着していることが伺える。今後もより一層の充実に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	新型コロナウイルス感染症の影響により障害者就労支援センターの相談・支援件数は目標を下回ったが、障害のある人の就労の相談窓口として今後もより一層の充実に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	令和2年度よりは実績は増えたものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には達していない。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、相談・支援を適切に行い、障害のある人の就労支援の充実に努めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたこともあり、障害者就労支援センターの相談・支援件数は目標を大きく上回っており、障害のある人の就労の相談窓口として定着していることが伺える。今後もより一層の充実に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	② 就労の促進と安定							
事業名	① 相談窓口の整備							
担当課	産業振興課							
事業の目的	障害のある人の就労には、障害の状況に応じたきめ細やかな配慮が必要なことから、ハローワーク、県、特別支援学校、市内の障害者団体などと連携を図りながら、障害のある人の状況を踏まえた就業情報の提供や就業における配慮事項などに関するアドバイスを含めたきめ細やかな相談に努めます。 また、ハローワークや県などと連携を図りながら障害のある人の就業・起業等への支援、NPO法人化への支援など、相談体制の充実に努めます。							
事業目標	<H30・2018年度～> 特定非営利活動法人キャリアプラザ埼玉と契約し、月2回就職支援相談を実施し、障害のある方も含めて広くご活用いただく。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 特定非営利活動法人キャリアプラザ埼玉と契約し、月2回就職支援相談を実施							
	<H31・2019年度> 特定非営利活動法人キャリアプラザ埼玉と契約し、月2回就職支援相談を実施							
	<R2・2020年度> 特定非営利活動法人キャリアプラザ埼玉と契約し、月2回就職支援相談を実施							
	<R3・2021年度> 特定非営利活動法人キャリアプラザ埼玉と契約し、月2回就職支援相談を実施							
	<R4・2022年度> 特定非営利活動法人キャリアプラザ埼玉と契約し、月2回就職支援相談を実施							
<R5・2023年度>								
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
就職支援相談の実施	目標・計画	24回	24回	24回	24回	24回	24回	
	実績	24回	24回	24回	24回	24回		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	計画通り就職支援相談を実施し、相談の機会を提供した。今後、より多くの方に利用してもらえるようPRしていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	計画通り就職支援相談を実施し、相談の機会を提供した。今後、より多くの方に利用してもらえるようPRしていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	計画通り就職支援相談を実施し、相談の機会を提供した。今後、より多くの方に利用してもらえるようPRしていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	計画通り就職支援相談を実施し、相談の機会を提供した。今後、より多くの方に利用してもらえるようPRしていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	計画通り就職支援相談を実施し、相談の機会を提供した。今後、より多くの方に利用してもらえるようPRしていく。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	② 就労の促進と安定						
事業名	② 障害者就労支援センターの活用						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	障害者就労支援センターにおいて、職業相談をはじめ、就職準備支援、職場定着支援、生活支援など各種支援により、障害のある人の雇用を進めます。職場定着支援については、埼玉障害者職業センターが行うジョブコーチ支援事業なども活用して、障害のある人の定着促進を図ります。また、生活支援についても重要な支援ととらえ、きめ細かな対応に努めるとともに、余暇活動のニーズを踏まえつつ支援のあり方についても調査・研究を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 指定管理により、障害者就労支援センター事業を実施し、職業相談、就職準備支援、職場実習支援、職場定着支援、離職時・離職後支援、生活支援、職場開拓、雇用・実習相談、関係機関との連携等、各種支援を行い、障害のある人の雇用を進める。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・障害者就労支援センターにおいて、職業相談、就職準備支援、職場実習支援、職場定着支援、離職時・離職後支援、生活支援、職場開拓、雇用・実習相談、関係機関との連携等、各種支援を行う。 <H31・2019年度> ・障害者就労支援センターにおいて、職業相談、就職準備支援、職場実習支援、職場定着支援、離職時・離職後支援、生活支援、職場開拓、雇用・実習相談、関係機関との連携等、各種支援を行う。 <R2・2020年度> ・障害者就労支援センターにおいて、職業相談、就職準備支援、職場実習支援、職場定着支援、離職時・離職後支援、生活支援、職場開拓、雇用・実習相談、関係機関との連携等、各種支援を行う。 <R3・2021年度> ・障害者就労支援センターにおいて、職業相談、就職準備支援、職場実習支援、職場定着支援、離職時・離職後支援、生活支援、職場開拓、雇用・実習相談、関係機関との連携等、各種支援を行う。 <R4・2022年度> ・障害者就労支援センターにおいて、職業相談、就職準備支援、職場実習支援、職場定着支援、離職時・離職後支援、生活支援、職場開拓、雇用・実習相談、関係機関との連携等、各種支援を行う。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
指定管理である障害者就労支援センター登録者数(人)	目標・計画	280	300	320	340	350	360
	実績	292	318	348	372	402	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	障害者就労支援センターの利用者数は今後も増加が見込まれるため、利用者一人ひとりへの行き届いた相談や支援が行われるよう配慮する必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	障害者就労支援センターの登録者数は昨年度と比べ増加し、目標を上回っており、就労の相談窓口として、障害者就労支援センターが定着していることが伺える。今後もより一層の充実に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	障害者就労支援センターの登録者数は昨年度と比べ増加し、目標を上回っており、就労の相談窓口として、障害者就労支援センターが定着していることが伺える。今後もより一層の充実に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	障害者就労支援センターの登録者数は昨年度と比べ増加し、目標を上回っており、就労の相談窓口として、障害者就労支援センターが定着していることが伺える。今後もより一層の充実に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	障害者就労支援センターの登録者数は昨年度と比べ増加し、目標を上回っており、就労の相談窓口として、障害者就労支援センターが定着していることが伺える。今後もより一層の充実に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	② 就労の促進と安定						
事業名	② 障害者就労支援センターの活用						
担当課	障害福祉課(指定管理・社会福祉協議会(地域福祉推進課))						
事業の目的	障害者就労支援センターにおいて、職業相談をはじめ、就職準備支援、職場定着支援、生活支援など各種支援により、障害のある人の雇用を進めます。職場定着支援については、埼玉障害者職業センターが行うジョブコーチ支援事業なども活用して、障害のある人の定着促進を図ります。また、生活支援についても重要な支援ととらえ、きめ細かな対応に努めるとともに、余暇活動のニーズを踏まえつつ支援のあり方についても調査・研究を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> ハローワーク等の関係機関と連携を図り障害のある人の就労の促進と職場への定着の促進に努める。 * 変更の際に記載 R2(2020)年度評価分から担当課を社協地域福祉推進課から障害福祉課に変更。						
事業内容	<H30・2018年度> ・ハローワーク等の関係機関との連携を強化する。 ・就職準備支援を充実させ、就職後の定着の促進を図る。 <H31・2019年度> ・ハローワーク等の関係機関との連携を強化する。 ・就職準備支援を充実させ、就職後の定着の促進を図る。 <R2・2020年度> ・社協ホームページ等のSNSや社協あさか広報に就労支援センターに関する記事を掲載する。 ・埼玉県雇用総合サポートセンターと連携して障害者雇用の啓発をする。 <R3・2021年度> ・ハローワーク等の関係機関との連携を強化する。 ・就職準備支援を充実させ、就職後の定着の促進を図る。 <R4・2022年度> ・ハローワーク等の関係機関との連携を強化する。 ・就職準備支援を充実させ、就職後の定着の促進を図る。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
障害者就労支援センター登録者数(人)	目標・計画	280	300	320	340	350	360
	実績	292	318	348	372	402	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	県と連携して事業所において障害のある人の実習を行い、障害者雇用について啓発活動を行った。また、実習を行うことにより事業所、障害のある人双方に対して就労、定着の促進を図ることができた。センター活用の需要が増えているため利用者に対して平等な支援の提供が課題になっている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの事業である、短期訓練、アセスメント、ジョブコーチ支援を活用し準備支援、定着支援を実施した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	障害者雇用促進のため障害のある人の支援として、就職準備支援を607件、職場定着支援を941件、生活支援29件など各種支援。企業側の支援として773件、関係機関との連携を876件の相談支援を実施した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	障害者雇用促進のため障害のある人の支援として、就職準備支援を490件、職場定着支援を1,036件、生活支援43件など各種支援。企業側の支援として762件、関係機関との連携を863件の相談支援を実施した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	障害者雇用促進のため障害のある人の支援として、就職準備支援を772件、職場定着支援を1,268件、生活支援112件など各種支援。企業側の支援として884件、関係機関との連携を1,120件の相談支援を実施した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	② 就労の促進と安定						
事業名	③ 就職支度金の支給						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	就労に係る施設の入所及び通所者が、就職などにより自立生活する際に、就職支度金を支給します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 所定の障害者施設利用者が就職した際に就職支度金の支給を行うことにより、自立生活をサポートする一助とする。 あわせて、対象となる障害者施設や相談支援事業所に対して制度の周知をすすめていく。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 就労移行支援事業所および就労継続支援事業所等をととして制度の周知をすすめていく。						
	<H31・2019年度> 就労移行支援事業所および就労継続支援事業所等をととして制度の周知をすすめていく。						
	<R2・2020年度> 就労移行支援事業所および就労継続支援事業所等をととして制度の周知をすすめていく。						
	<R3・2021年度> 就労移行支援事業所および就労継続支援事業所等をととして制度の周知をすすめていく。						
	<R4・2022年度> 就労移行支援事業所および就労継続支援事業所等をととして制度の周知をすすめていく。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
就職支度金支給件数(件)	目標・計画	15	16	17	18	19	20
	実績	17	15	6	11	12	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	関係機関、対象者本人への周知をすすめてきた結果、就職支度金の支給は着実に増加している。引き続き周知の方法も検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	関係機関、対象者本人への周知を進めてきた結果、就職支度金の支給は安定している。引き続き、周知の方法も検討していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	令和2年度はコロナ禍ということもあり、そもそもの就職活動を行うことが困難な状態であった。そのため、就職数も減少し、申請も減少している。しかし、今後は回復し例年通りの申請が見込まれる。引き続き、関係機関、対象者本人への周知を進めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	目標値は下回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和し、昨年度より申請件数が増加した。引き続き、関係機関、対象者本人への周知を進めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	新型コロナウイルス感染症の影響により目標値は下回ったが、前年度と同程度の申請件数であった。引き続き、関係機関、対象者本人への周知を進めていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	② 就労の促進と安定						
事業名	④ 就労移行支援の実施						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	就労移行支援は、一般就労を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探しなどを通じ、適正に合った職場への就労などが見込まれる人に対し、作業訓練や職場実習等を実施する事業で、就労が見込まれる人の積極的な利用を支援します。この一環として、県や周辺自治体、特別支援学校、障害のある人を雇用している事業所などとの連携により、特別支援学校を卒業した人が就業に先立ち、職業訓練を受けることができる場について調査・研究を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 一般就労を希望する方に支給決定し、一般就労に向けた職業訓練などを行い、就労が見込まれる人の積極的な利用を支援する。指定管理により、就労移行支援事業を実施し、知的障害のある方が、一般企業などへの就労、もしくは就労移行支援事業での就労訓練ができるよう支援を行う場を提供する。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 一般就労を希望する方に支給決定し、一般就労に向けた職業訓練などを行い、就労が見込まれる人の積極的な利用を支援する。 <H31・2019年度> 一般就労を希望する方に支給決定し、一般就労に向けた職業訓練などを行い、就労が見込まれる人の積極的な利用を支援する。 <R2・2020年度> 一般就労を希望する方に支給決定し、一般就労に向けた職業訓練などを行い、就労が見込まれる人の積極的な利用を支援する。 <R3・2021年度> 一般就労を希望する方に支給決定し、一般就労に向けた職業訓練などを行い、就労が見込まれる人の積極的な利用を支援する。 <R4・2022年度> 一般就労を希望する方に支給決定し、一般就労に向けた職業訓練などを行い、就労が見込まれる人の積極的な利用を支援する。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
就労移行支援年間延べ利用者数(人)	目標・計画	600	660	720	720	720	720
	実績	556	441	700	721	719	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	年間のべ利用者数は目標に達しなかった。就労移行支援は、1人あたりの支給決定期間が2年間と決められていることによる開始・終了時期や、就職による利用終了などにより、実利用者数が39～53人と月によりばらつきがあることも原因と思われる。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	年間延べ利用者数は目標に達しなかったが、就労定着支援の利用者が急増しており、就労移行支援の利用後のサービスが定着していることも減少の理由として考えられる。しかしながら、障害のある方の就労をさらに促進するためにも、引き続き就労移行支援も行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	年間延べ利用者数は目標に達しなかったが、前年度より1.6倍以上の延べ利用者数となっている。コロナの影響による就労移行延長を行う方が増加したためとも考えられる。障害のある方の就労をさらに促進するためにも、引き続き就労移行支援を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	年間延べ利用者は目標に達した。一般就労を希望する方に適切な訓練が受けられるよう、引き続き就労移行支援を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	年間延べ利用者は目標に達しなかったが、就労定着支援の利用者が増加しており、就労定着支援の利用後のサービスが定着していることも減少の理由として考えられる。しかしながら、障害のある方の就労をさらに促進するためにも、引き続き就労移行支援も行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	② 就労の促進と安定						
事業名	⑤ 就労定着支援の実施						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	就労移行支援等の利用を経て一般就労した障害のある人で、就労に伴う環境の変化により生活面の課題が生じている方を対象に、就労定着支援事業所の方が職場・家族・関係機関への連絡調整を行ったり、職場や自宅に訪問し、生活リズムや体調等の指導や助言等を行ったりすることで、安定した就労が継続できるように支援します。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・就労移行支援を経て一般就労した方を対象に支給決定し、就労が継続できるように支援する。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・就労定着支援対象者に対して支給決定し、安定した就労が継続できるように支援する。						
	<H31・2019年度> ・就労定着支援対象者に対して支給決定し、安定した就労が継続できるように支援する。						
	<R2・2020年度> ・就労定着支援対象者に対して支給決定し、安定した就労が継続できるように支援する。						
	<R3・2021年度> ・就労定着支援対象者に対して支給決定し、安定した就労が継続できるように支援する。						
	<R4・2022年度> ・就労定着支援対象者に対して支給決定し、安定した就労が継続できるように支援する。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
就労定着支援 年間延利用者数(人)	目標・計画	6	7	8	8	8	8
	実績	34	145	247	227	235	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	関係機関への周知の成果もあり、実施数は好調なスタートである。引き続き周知の方法もあわせ検討を重ねていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	関係機関への周知の成果もあり、実施数は非常に伸びている。引き続き周知の方法も合わせて検討を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	関係機関への周知の成果もあり、実施数は非常に伸びている。引き続き周知の方法も合わせて検討を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	年間延べ利用者数は大きく目標を上回った。今後も関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	年間延べ利用者数は大きく目標を上回った。今後も関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	② 就労の促進と安定						
事業名	⑥ 就労継続支援の実施						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	就労継続支援事業では、雇用継続に必要な知識や能力の向上のための訓練の実施、一定の賃金水準のもとで継続した就労の機会を提供するなどのサービスを行っています。また、市としても可能な業務については、これら障害者施設に対し、業務発注に努めるなど支援します。これら施設の利用については、本人の希望を尊重するとともに、一般就労に必要な知識・能力の高まった人については、一般就労に向けた支援を行います。また、就労したものの職場や仕事に馴染めずに離職した人に対して、職業訓練施設などの利用により、就労復帰に導きます。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・指定管理により、就労継続支援B型事業を実施し、知的障害のある方が、雇用継続に必要な知識や能力の向上のための訓練の実施、一定の賃金水準のもとで継続した就労の機会を提供する。 ・障害者優先調達推進法に基づき、朝霞市障害者優先調達推進方針を定め、市各課に周知(通知、研修での説明)を行う。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・指定管理により、就労継続支援B型事業を実施する。 ・朝霞市障害者優先調達推進方針を定め、各課に周知する。 ----- <H31・2019年度> ・指定管理により、就労継続支援B型事業を実施する。 ・朝霞市障害者優先調達推進方針を定め、各課に周知する。 ----- <R2・2020年度> ・指定管理により、就労継続支援B型事業を実施する。 ・朝霞市障害者優先調達推進方針を定め、各課に周知する。 ----- <R3・2021年度> ・指定管理により、就労継続支援B型事業を実施する。 ・朝霞市障害者優先調達推進方針を定め、各課に周知する。 ----- <R4・2022年度> ・指定管理により、就労継続支援B型事業を実施する。 ・朝霞市障害者優先調達推進方針を定め、各課に周知する。 ----- <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
就労継続支援(A型・B型) 年間延べ利用者数(人)	目標・計画	1,872	1,944	2,028	2,028	2,028	2,028
	実績	1,903	1,908	2,031	2,131	2,141	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	年間延べ利用者数は目標を上回った。一般就労に必要な知識・能力の高まった人については、就労継続支援から、就労移行支援や一般就労に向けての支援を努める必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	目標数値には若干達していないが、利用者はA型、B型共に増加している。また、就労定着支援も増加していることから、一般就労に向けた支援の成果が伺える。今後本人の希望する支援と就労の場の提供に努める必要がある。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	年間延べ利用者数は若干ながら目標を上回った。今後も本人の希望する支援と就労の場の提供に努めながら、サービスの周知を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	年間延べ利用者数は大きく目標を上回った。今後も本人の希望する支援と就労の場の提供に努めながら、サービスの周知を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	年間延べ利用者数は大きく目標を上回った。今後も本人の希望する支援と就労の場の提供に努めながら、サービスの周知を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 3 就労を支援する

基本施策 (1) 就労の支援

施策(中柱)	② 就労の促進と安定						
事業名	⑥ 就労継続支援の実施						
担当課	障害福祉課(指定管理・社会福祉協議会(はあとぴあ福祉作業所・あさか福祉作業所))						
事業の目的	就労継続支援事業では、雇用継続に必要な知識や能力の向上のための訓練の実施、一定の賃金水準のもとで継続した就労の機会を提供するなどのサービスを行っています。また、市としても可能な業務については、これら障害者施設に対し、業務発注に努めるなど支援します。これらの施設の利用については、本人の希望を尊重するとともに、一般就労に必要な知識・能力の高まった人については、一般就労に向けた支援を行います。 また、就労したものの職場や仕事に馴染めずに離職した人に対して、職業訓練施設などの利用により、就労復帰に導きます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 社会福祉協議会が運営を行う、はあとぴあ福祉作業所(就労継続支援B型)、あさか福祉作業所(就労継続支援B型)では、知的障害のある方に、個別支援計画に基づく支援、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行うとともに、一定の賃金水準を保つため、企業からの受託作業、売店や喫茶、パン工房等の運営に努めます。また、障害者相談支援事業所等、関係機関との連携を図り、サービスの充実に努めます。 * 変更の際に記載 R2(2020)年度評価分から担当課を社協から障害福祉課に変更。						
事業内容	<H30・2018年度> ・個別面談を行い、個別支援計画の作成、評価、見直し等を行う。 ・工賃向上や売店等の運営・PR、支援内容に関する検討会議を行う。 <H31・2019年度> ・個別面談を行い、個別支援計画の作成、評価、見直し等を行う。 ・工賃向上や売店等の運営・PR、支援内容に関する検討会議を行う。 <R2・2020年度> ・個別面談を行い、個別支援計画の作成、評価、見直し等を行う。 ・工賃向上や売店等の運営・PR、支援内容に関する検討会議を行う。 <R3・2021年度> ・個別面談を行い、個別支援計画の作成、評価、見直し等を行う。 ・工賃向上や売店等の運営・PR、支援内容に関する検討会議を行う。 <R4・2022年度> ・個別面談を行い、個別支援計画の作成、評価、見直し等を行う。 ・工賃向上や売店等の運営・PR、支援内容に関する検討会議を行う。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
・個別面談の実施 ・検討会議の開催 (回)	目標・計画	4	4	4	4	4	4
	実績	6	6	4	4	5	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	個人面談を行い、本人や家族のニーズを基に、個別支援計画を作成し、就労に必要な知識や能力の向上のための支援に努めた。また、継続した就労の機会を提供するために受託作業等についての会議を開催した。今年度より、市内の企業の協力を得て、社屋の食堂にカフェをオープンし、両作業所で運営を開始した。今後も継続した就労の機会を提供する等のサービスの向上に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	個人面談を行い、本人や家族のニーズを基に、個別支援計画を作成し、就労に必要な知識や能力の向上のための支援に努めた。また、継続した就労の機会を提供するために受託作業等についての会議を開催した。昨年度より、市内の企業の協力を得て、社屋の食堂にあるカフェを両作業所で運営している。パン工房や喫茶室等については、SNSにて施設のPRを行っている。今後も継続した就労の機会を提供する等のサービスの向上に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	新型コロナの影響により、一部、書面で実施となったが、個人面談を行い、本人や家族のニーズを基に、個別支援計画を作成し、就労に必要な知識や能力の向上のための支援に努めた。また、継続した就労の機会を提供するために受託作業等についての会議を開催した。今後も引き続き、関係機関と連携し、就労の支援に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	新型コロナの影響により、一部、書面で実施となったが、個人面談を行い、本人や家族のニーズを基に、個別支援計画を作成し、就労に必要な知識や能力の向上のための支援に努めた。また、継続した就労の機会を提供するために受託作業等についての会議を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、社会の経済活動を注視し、今後も引き続き、関係機関と連携し、就労の支援に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	個人面談を行い、本人や家族のニーズを基に、個別支援計画を作成し、就労に必要な知識や能力の向上のための支援に努めた。また、継続した就労の機会を提供するために受託作業等についての会議を開催した。については、SNSにて施設のPRを行っている。最低賃金上昇、物価高騰に伴い、受注先に交渉し、単価の値上げを行い、工賃向上今後も継続した就労の機会を提供する等のサービスの向上に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	① 療育の充実						
事業名	① 親子グループ指導の実施						
担当課	健康づくり課						
事業の目的	ことばの遅れなどがある乳幼児や育児不安を持つ親に対し、グループでの活動を通して子どもの発達を促すとともに、適切な時期に親に対して適切なアドバイスや各種援助を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 発達障害の早期発見・早期支援とライフステージに応じ、地域で途切れなく支援をしていく。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> <親子グループ>「こぼんだ」…1歳6か月健診後の児と親 定員15組 全24回実施 親子遊び、課題遊び 「虹色いるか」…こぼんだグループ終了後、継続してグループ指導が必要な未就園児。 定員15組 全24回実施 グループワーク、母の会						
	<H31・2019年度> <親子グループ>「こぼんだ」…1歳6か月健診後の児と親 定員15組 全24回実施 親子遊び、課題遊び 「虹色いるか」…こぼんだグループ終了後、継続してグループ指導が必要な未就園児。 定員15組 全24回実施 グループワーク、母の会						
	<R2・2020年度> <親子グループ>「こぼんだ」…1歳6か月健診後の児と親 定員10組 全24回実施 親子遊び、課題遊び 「虹色いるか」…こぼんだグループ終了後、継続してグループ指導が必要な未就園児。 定員10組 全24回実施 グループワーク、母の会						
	<R3・2021年度> <親子グループ>「こぼんだ」…1歳6か月健診後の児と親 定員10組 全24回実施 親子遊び、課題遊び 「虹色いるか」…こぼんだグループ終了後、継続してグループ指導が必要な未就園児。 定員10組 全24回実施 グループワーク、母の会						
	<R4・2022年度> <親子グループ>「こぼんだ」…1歳6か月健診後の児と親 定員10組 全24回実施 親子遊び、課題遊び 「虹色いるか」…こぼんだグループ終了後、継続してグループ指導が必要な未就園児。 定員10組 全24回実施 グループワーク、母の会						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
親子グループ実施回数(回)	目標・計画	48	48	48	48	48	48
	実績	48	48	36	48	48	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	幼稚園等への就園前の早期から発達に気がありのある親子が利用できる無料のグループを実施し、その後の療育や就園までの不安な時期をサポートできるような療育を実施できている。今後も早期からの関わりを持てる場として継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	幼稚園等への就園前の早期から発達に気がありのある親子が利用できる無料のグループを実施し、その後の療育や就園までの不安な時期をサポートできるような療育を実施できている。今後も早期からの関わりを持てる場として継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	幼稚園等への就園前の早期から発達に気がありのある親子が利用できる無料のグループを実施し、その後の療育や就園までの不安な時期をサポートできるような療育を実施できている。コロナ禍で今年度は実施回数が減少したが、今後も早期からの関わりを持てる場として継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	幼稚園等への就園前の早期から発達に気がありのある親子が利用できる無料のグループを実施し、その後の療育や就園までの不安な時期をサポートできるような療育を実施できている。コロナ禍で今年度は実施回数が減少したが、今後も早期からの関わりを持てる場として継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	幼稚園等への就園前の早期から発達に気がありのある親子が利用できる無料のグループを実施し、その後の療育や就園までの不安な時期をサポートできるような療育を実施できている。今後も早期からの関わりを持てる場として継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	① 療育の充実							
事業名	② 療育学級の実施							
担当課	健康づくり課							
事業の目的	心身の発達に遅れのある乳幼児と保護者に対し、親子が触れ合いながらよりよい発育発達を促すため、リズム遊び(音楽療法)、体操などの遊びの指導を行います。							
事業目標	<H30・2018年度～> 発達障害の早期発見・早期支援とライフステージに応じ、地域で途切れなく支援をしていく。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 療育学級(ひまわり教室)の実施 【対象】主に乳幼児とその保護者 【内容】心身の発達に遅れの心配のある児とその保護者を対象に、歌や音楽に合わせて身体を動かし、発達を促す療育を実施。							
	<H31・2019年度> 療育学級(ひまわり教室)の実施 【対象】主に乳幼児とその保護者 【内容】心身の発達に遅れの心配のある児とその保護者を対象に、歌や音楽に合わせて身体を動かし、発達を促す療育を実施。							
	<R2・2020年度> 療育学級(ひまわり教室)の実施 【対象】主に乳幼児とその保護者 【内容】心身の発達に遅れの心配のある児とその保護者を対象に、歌や音楽に合わせて身体を動かし、発達を促す療育を実施。							
	<R3・2021年度> 療育学級(ひまわり教室)の実施 【対象】主に乳幼児とその保護者 【内容】心身の発達に遅れの心配のある児とその保護者を対象に、歌や音楽に合わせて身体を動かし、発達を促す療育を実施。							
	<R4・2022年度>							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
療育学級実施回数(回)	目標・計画	11	11	11	11	11	11	
	実績	11	11	8	11	11		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	保健センターで実施することで、乳幼児期の親子でも参加しやすい教室となっている。療育期間のスタッフが運営スタッフに加わることで、その後の支援にもつながるきっかけとなっている。引き続き安心して参加できる療育学級として継続する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	保健センターで実施することで、乳幼児期の親子でも参加しやすい教室となっている。療育期間のスタッフが運営スタッフに加わることで、その後の支援にもつながるきっかけとなっている。引き続き安心して参加できる療育学級として継続する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	コロナ禍で回数は減ったが、保健センターで実施することで、乳幼児期の親子でも参加しやすい教室となっている。療育期間のスタッフが運営スタッフに加わることで、その後の支援にもつながるきっかけとなっている。引き続き安心して参加できる療育学級として継続する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	保健センターで実施することで、乳幼児期の親子でも参加しやすい教室となっている。療育期間のスタッフが運営スタッフに加わることで、その後の支援にもつながるきっかけとなっている。引き続き安心して参加できる療育学級として継続する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	保健センターで実施することで、乳幼児期の親子でも参加しやすい教室となっている。療育期間のスタッフが運営スタッフに加わることで、その後の支援にもつながるきっかけとなっている。引き続き安心して参加できる療育学級として継続する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	① 療育の充実						
事業名	③ 保育体制の充実						
担当課	保育課						
事業の目的	保育園などにおける統合保育の充実を図るため、専門医による巡回指導や保育士の研修を実施します。家庭教育や就学など、それぞれの幼児の障害に応じたさまざまな相談に対し、適切な助言、指導ができるよう指導力の向上など、保育体制の充実を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・保育士の研修参加による資質向上						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・みつばすみれ学園での実習や発達支援サポーター育成研修への参加						
	<H31・2019年度> ・みつばすみれ学園での実習や発達支援サポーター育成研修への参加						
	<R2・2020年度> ・みつばすみれ学園での実習(コロナにより中止)や発達支援サポーター育成研修への参加						
	<R3・2021年度> ・みつばすみれ学園での実習(コロナにより中止)や発達支援サポーター育成研修への参加						
	<R4・2022年度> ・みつばすみれ学園での実習(コロナにより中止)や発達支援サポーター育成研修への参加						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
発達支援サポーター育成研修への参加(人)	目標・計画	30	30	30	30	30	30
	実績	34	47	43	0	0	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	みつばすみれ学園での実習に3名、埼玉県が主催する発達支援サポーター研修に延べ31名が参加し、発達障害児及びその家族への支援方法等の知識の研鑽を図った。今後も研修に参加し、支援の向上を図る。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	みつばすみれ学園での実習に9名、埼玉県が主催する発達支援サポーター研修に延べ38名が参加し、発達障害児及びその家族への支援方法等の知識の研鑽を図った。今後も研修に参加し、支援の向上を図る。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	埼玉県が主催するZoomによる発達支援サポーター研修に延べ43名が参加し、発達障害児及びその家族への支援方法等の知識の研鑽を図った。今後も研修に参加し、支援の向上を図る。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	令和3年度は埼玉県が主催する発達支援サポーター研修について受講者は0名であったが、各々が自主的に知識の研鑽を図っており、職員会議等において情報共有を行った。今後も研修に参加し、支援の向上を図る。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	D	令和4年度は埼玉県が主催する発達支援サポーター研修について受講者は0名であったが、各々が自主的に知識の研鑽を図っており、職員会議等において情報共有を行った。今後も研修に参加し、支援の向上を図る。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	① 療育の充実						
事業名	④ 保育園における受け入れ体制の整備及び促進						
担当課	保育課						
事業の目的	保育園において障害のある子どもを受け入れるため、保育士の加配や施設のバリアフリー化など障害児保育体制の整備に努め、育成保育事業をさらに進めていきます。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・新設園の設置に伴い、育成保育・障害児保育事業の受け入れ体制についても整備をしていく。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・保育所2園、小規模保育施設5施設の設置手続を進め、合わせて育成保育・障害児保育の受け入れ体制についても整備していく。						
	<H31・2019年度> ・保育所2園、小規模保育施設2施設の設置手続を進め、合わせて育成保育・障害児保育の受け入れ体制についても整備していく。						
	<R2・2020年度> ・保育所1園、小規模保育施設2施設の設置手続を進め、合わせて育成保育・障害児保育の受け入れ体制についても整備していく。						
	<R3・2021年度> ・小規模保育施設1施設の設置手続を進め、合わせて育成保育・障害児保育の受け入れ体制についても整備していく。						
	<R4・2022年度> ・保育所2園の設置手続を進め、合わせて育成保育・障害児保育の受け入れ体制についても整備していく。 ・障害のある児童を受け入れ、専任の職員を配置した施設に補助金を支給						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
保育園・小規模保育施設等における障害児の受入可能人数(人)	目標・計画	88	96	96	96	96	96
	実績	69	81	89	106	126	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	D	公設保育園においては、受入可能人数の児童が入園しているが、民設保育園においては、まだ受入可能な状態となっている。 今後も育成保育・障害児保育の受入を行っていく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	D	公設保育園においては、受入可能人数の児童が入園しているが、民設保育園においては、まだ受入可能な状態となっている。 今後も引き続き育成保育・障害児保育の受入を行っていく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	D	公設保育園においては、受入可能人数の児童が入園しているが、民設保育園においては、まだ受入可能な状態となっている。 今後も引き続き育成保育・障害児保育の受入を行っていく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	B	保育を必要とする障害(要加配)児の受入を行うことができた。 今後も引き続き育成保育・障害児保育の受入を行っていく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	B	保育を必要とする障害(要加配)児の受入を行うことができた。 今後も引き続き育成保育・障害児保育の受入を行っていく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	① 療育の充実						
事業名	⑤ 障害児放課後児童保育への支援						
担当課	保育課						
事業の目的	放課後児童クラブで統合保育を行うため、指導員の適正配置など保育の充実を図るとともに、障害のある子どもの放課後健全育成事業を行う施設に助成を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・放課後等に保育を必要とする障害児に対し、保育サービスを提供する。						
	* 変更の際に記載 ・R4(2022)年度末をもって、障害児放課後児童クラブ管理運営事業を廃止する。						
事業内容	<H30・2018年度> ・障害児放課後児童クラブの運営をNPO法人なかよしねっとへ委託						
	<H31・2019年度> ・障害児放課後児童クラブの運営をNPO法人なかよしねっとへ委託						
	<R2・2020年度> ・障害児放課後児童クラブの運営をNPO法人なかよしねっとへ委託						
	<R3・2021年度> ・障害児放課後児童クラブの運営をNPO法人なかよしねっとへ委託						
	<R4・2022年度> ・障害児放課後児童クラブの運営をNPO法人なかよしねっとへ委託。令和4年度末をもって当該事業を廃止 ・障害のある児童を受け入れ、専任の職員を配置した民間放課後児童クラブに補助金を支給						
<R5・2023年度> ・障害のある児童を受け入れ、専任の職員を配置した民間放課後児童クラブに補助金を支給							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
障害児放課後児童クラブの定員(人)	目標・計画	20	20	20	20	20	20
	実績	20	20	20	20	20	廃止
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	NPO法人なかよしねっとに委託をしている「朝霞市障がい児放課後児童クラブなかよし」は、260日開所し、延べ132人の障害のある児童に対してサービスを提供することができた。児童の健全な育成を図るために、引き続き事業を継続する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	NPO法人なかよしねっとに委託をしている「朝霞市障がい児放課後児童クラブなかよし」では、259日開所し、延べ96人の障害のある児童に対してサービスを提供することができた。退室等により利用者は減員しているが、障害を持つ児童の居場所づくりとして引き続き事業を継続する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	NPO法人なかよしねっとに委託をしている「朝霞市障がい児放課後児童クラブなかよし」では、コロナの感染拡大防止のため、令和2年度の開所日数は256日となった。利用者は減員しているが、障害を持つ児童の居場所づくりとして引き続き事業を継続する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	NPO法人なかよしねっとに委託をしている「朝霞市障がい児放課後児童クラブなかよし」では、コロナの感染拡大防止のため、令和3年度の開所日数は259日となった。利用者は2名であり、うち1名が令和4年度末で退所し、残り1名も他施設に移る方針であることから、当該事業については、令和4年度末で終了する方針である。				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 (○) 縮小	
R4年度 (2022)	C	NPO法人なかよしねっとに委託をしている「朝霞市障がい児放課後児童クラブなかよし」を令和4年度末で廃止した。障がいのある児童を受け入れ、専任の職員を配置した民間放課後児童クラブに対し、補助金を交付した(対象クラブ数:5)。				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 (○) 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	① 療育の充実						
事業名	⑥ 障害のある子どもへの支援						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	乳幼児健診や育児相談などを通じて、障害のある子どもの早期発見に努めることにより、子どもの早期療育を推進するとともに、家庭への適切な支援が必要とされています。そこで、各障害児施設などと連携して、障害のある子どもへの支援の充実に努めます。また、育み支援バーチャルセンター事業、関係団体の行う療育支援事業、児童発達支援センター、放課後等デイサービスなどの事業を活用しながら、障害のある子どもへの支援を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・県事業での発達支援マネージャーや発達支援サポーターの育成研修への参加の周知や、各団体等で実施している研修などを通じ、発達障害を理解する人材を増やす。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 発達支援マネージャー等の研修の周知、障害児通所支援事業所等の活用を周知していく。 <H31・2019年度> 発達支援マネージャー等の研修の周知、障害児通所支援事業所等の活用を周知していく。 <R2・2020年度> 発達支援マネージャー等の研修の周知、障害児通所支援事業所等の活用を周知していく。 <R3・2021年度> 発達支援マネージャー等の研修の周知、障害児通所支援事業所等の活用を周知していく。 <R4・2022年度> 発達支援マネージャー等の研修の周知、障害児通所支援事業所等の活用を周知していく。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
障害児通所支援受給者数(人)	目標・計画	350	400	450	500	500	500
	実績	401	438	482	624	772	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	発達支援マネージャー等の人材は着実に増えており、障害児通所支援受給者数も増加している。引き続き制度の周知等を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	発達支援マネージャー等の人材は着実に増えており、障害児通所支援受給者数も増加している。引き続き、制度の周知等を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	計画相談支援事業所による計画作成率、障害児通所支援受給者数、共に増加している。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	計画相談支援事業所による計画作成率、障害児通所支援受給者数、共に増加している。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	計画相談支援事業所による計画作成率、障害児通所支援受給者数、共に増加している。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	① 療育の充実						
事業名	⑥ 障害のある子どもへの支援						
担当課	健康づくり課						
事業の目的	乳幼児健診や育児相談などを通じて、障害のある子どもの早期発見に努めることにより、子どもの早期療育を推進するとともに、家庭への適切な支援が必要とされています。そこで、各障害児施設などと連携して、障害のある子どもへの支援の充実に努めます。また、育み支援バーチャルセンター事業、関係団体の行う療育支援事業、児童発達支援センター、放課後等デイサービスなどの事業を活用しながら、障害のある子どもへの支援を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 発達障害の早期発見・早期支援とライフステージに応じ、地域で途切れなく支援をしていく。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会 ⑥その他(1歳6か月児・3歳児健診での心理相談による相談)						
	<H31・2019年度> ①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会 ⑥その他(1歳6か月児・3歳児健診での心理相談による相談)						
	<R2・2020年度> ①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会 ⑥その他(1歳6か月児・3歳児健診での心理相談による相談)						
	<R3・2021年度> ①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会 ⑥その他(1歳6か月児・3歳児健診での心理相談による相談)						
	<R4・2022年度> ①相談業務(巡回相談)・・・保育園・幼稚園・小中学校へ心理職等の専門スタッフ及び地域スタッフが出向き、関係機関職員の相談に応じる。 ②相談業務(発育発達相談)・・・小児神経科医・心理職等の専門スタッフが発達障害や精神発達に関して、来所での個別相談に応じる。 ③巡回相談報告会・・・保育園、小中学校ごとに巡回相談等の報告会を行う。 ④発達障害児者支援体制整備連絡会議・・・健康づくり課、こども未来課、保育課、教育指導課、障害福祉課、朝霞保健所、みつばすみれ学園等関係機関による、本事業についての協議 ⑤研修会 ⑥その他(1歳6か月児・3歳児健診での心理相談による相談)						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
1歳6か月児・3歳児健診 実施回数(回)	目標・計画	48	48	48	48	48	48
	実績	48	48	36	48		
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	はぐくみ支援バーチャルセンター事業の運営を通して、乳幼児期から就学後まで切れ目ない支援を実施している。また、1歳6か月児健診、3歳児での心理相談の実施を行うことで、早期からの関わりと療育の充実を図っている。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
H31年度 (2019)	A	はぐくみ支援バーチャルセンター事業の運営を通して、乳幼児期から就学後まで切れ目ない支援を実施している。また、1歳6か月児健診、3歳児での心理相談の実施を行うことで、早期からの関わりと療育の充実を図っている。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R2年度 (2020)	A	はぐくみ支援バーチャルセンター事業の運営を通して、乳幼児期から就学後まで切れ目ない支援を実施している。また、1歳6か月児健診、3歳児での心理相談の実施を行うことで、早期からの関わりと療育の充実を図っている。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R3年度 (2021)	A	はぐくみ支援バーチャルセンター事業の運営を通して、乳幼児期から就学後まで切れ目ない支援を実施している。また、1歳6か月児健診、3歳児での心理相談の実施を行うことで、早期からの関わりと療育の充実を図っている。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R4年度 (2022)	A	はぐくみ支援バーチャルセンター事業の運営を通して、乳幼児期から就学後まで切れ目ない支援を実施している。また、1歳6か月児健診、4歳児での心理相談の実施を行うことで、早期からの関わりと療育の充実を図っている。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R5年度 (2023)						()拡大・拡充 ()現状どおり推進 ()縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	① 療育の充実						
事業名	⑥ 障害のある子どもへの支援						
担当課	保育課						
事業の目的	乳幼児健診や育児相談などを通じて、障害のある子どもの早期発見に努めることにより、子どもの早期療育を推進するとともに、家庭への適切な支援が必要とされています。そこで、各障害児施設などと連携して、障害のある子どもへの支援の充実に努めます。また、育み支援バーチャルセンター事業、関係団体の行う療育支援事業、児童発達支援センター、放課後等デイサービスなどの事業を活用しながら、障害のある子どもへの支援を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 保育園等で巡回指導を実施し、対象児童の保育計画について育成協議会で検討を行う。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・巡回指導を前期3～4ヶ月程度・後期3～4ヶ月程度実施する。 ・育成協議会を年に3回(5月・9月・2月予定)実施する。 <H31・2019年度> ・巡回指導を前期3～4ヶ月程度・後期3～4ヶ月程度実施する。 ・育成協議会を年に2回(5月・10月)実施。(3月を予定していたが中止) <R2・2020年度> ・巡回指導を前期3～4ヶ月程度・後期3～4ヶ月程度実施。(前期は中止) ・育成協議会を年に2回(5月・10月)実施。(中止) <R3・2021年度> ・巡回指導を前期3～4ヶ月程度・後期3～4ヶ月程度実施。 ・育成協議会を年に2回(5月・10月)実施。(中止) <R4・2022年度> ・巡回指導を前期3～4ヶ月程度・後期3～4ヶ月程度実施。 ・育成協議会を年に2回(5月・10月)実施。(中止) <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
育成協議会の開催回数(回)	目標・計画	3	3	3	3	3	3
	実績	5	2	0	0	0	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	育み支援バーチャルセンター事業での巡回指導等を活用することで、障害児の早期発見・早期療育が実施できており、適切な支援が提供できている。引き続き実施していく。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
H31年度 (2019)	C	育み支援バーチャルセンター事業での巡回指導等を活用することで、障害児の早期発見・早期療育が実施できており、適切な支援が提供できている。引き続き実施していく。(育成協議会は3月に予定をしていたが中止となった)				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R2年度 (2020)	D	コロナ禍で予定をしていた育成協議会は全て中止としたが、育み支援バーチャルセンター事業での巡回指導は後期のみ42園で行うことができ、障害児の早期発見・早期療育を実施することで適切な支援が提供できている。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R3年度 (2021)	C	コロナ禍で予定をしていた育成協議会は全て中止としたが、育み支援バーチャルセンター事業での巡回指導は年間73回行うことができ、障害児の早期発見・早期療育を実施することで適切な支援が提供できている。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R4年度 (2022)	C	コロナ禍で予定をしていた育成協議会は全て中止としたが、育み支援バーチャルセンター事業での巡回指導は年間73回行うことができ、障害児の早期発見・早期療育を実施することで適切な支援が提供できている。				<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	
R5年度 (2023)						<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状どおり推進 <input type="checkbox"/> 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	① 療育の充実							
事業名	⑥ 障害のある子どもへの支援							
担当課	教育指導課							
事業の目的	乳幼児健診や育児相談などを通じて、障害のある子どもの早期発見に努めることにより、子どもの早期療育を推進するとともに、家庭への適切な支援が必要とされています。そこで、各障害児施設などと連携して、障害のある子どもへの支援の充実に努めます。また、育み支援バーチャルセンター事業、関係団体の行う療育支援事業、児童発達支援センター、放課後等デイサービスなどの事業を活用しながら、障害のある子どもへの支援を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> ・保・幼・小連絡協議会の開催。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・保・幼・小連絡協議会を開催し、保・幼・小の連携を図る。							
	<H31・2019年度> ・保・幼・小連絡協議会を開催し、保・幼・小の連携を図る。							
	<R2・2020年度> ・保・幼・小連絡協議会を開催し、保・幼・小の連携を図る。							
	<R3・2021年度> ・保・幼・小連絡協議会を開催し、保・幼・小の連携を図る。							
	<R4・2022年度> ・保・幼・小連絡協議会を開催し、保・幼・小の連携を図る。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
保・幼・小連絡協議会の開催 (回)	目標・計画	4	4	4	4	4	4	
	実績	4	4	4	4	4		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	・保・幼・小連絡協議会を開催し、新就学児について、情報共有を図ることで、小学校生活へ円滑に移行できるようにすすめた。 ・幼稚園・保育園訪問や小学校の授業公開をとおし、幼児教育や学校教育への理解を深め、個に応じた指導の充実に図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	・保・幼・小連絡協議会を開催し、新就学児について、情報共有を図ることで、小学校生活へ円滑に移行できるようにすすめた。 ・幼稚園・保育園訪問や小学校の授業公開をとおし、幼児教育や学校教育への理解を深め、個に応じた指導の充実に図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	・保・幼・小連絡協議会を開催し、新就学児について、情報共有を図ることで、小学校生活へ円滑に移行できるようにすすめた。 ・幼稚園・保育園訪問や小学校の授業公開をとおし、幼児教育や学校教育への理解を深め、個に応じた指導の充実に図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	・保・幼・小連絡協議会を開催し、新就学児について、情報共有を図ることで、小学校生活へ円滑に移行できるようにすすめた。 ・保育園訪問や小学校の生活科の授業のオンライン公開をとおし、幼児教育や学校教育への理解を深め、個に応じた指導の充実に図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	・保・幼・小連絡協議会を開催し、新就学児について、情報共有を図ることで、小学校生活へ円滑に移行できるようにすすめた。 ・幼稚園・保育園訪問や小学校の授業公開をとおし、幼児教育や学校教育への理解を深め、個に応じた指導の充実に図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	② 教育の充実							
事業名	① 特別支援教育の充実							
担当課	教育指導課							
事業の目的	特別支援教育の充実を図るため、それぞれの障害や程度に応じた教育課程を編成するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた支援、施設整備の充実を図ります。 また、特別支援学級を設置する小・中学校への特別支援学級補助員の配置、通常学級に通う障害のある児童生徒への支援員の配置、補助員・支援員への研修などにより、障害のある児童生徒の就学支援及び学習支援に努めます。							
事業目標	<H30・2018年度～> ・個別の支援計画・指導計画を作成し、個に応じた指導を実施する。 ・特別支援学級設置校に特別支援学級補助員を配置する。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に支援員を配置する。 ・特別支援教育コーディネーター研修会を実施する。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成する。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒数、障害の程度に応じて、特別支援学級補助員を配置する。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒数、障害の程度に応じて、支援員の活用回数を決定する。 ・特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、適切な就学支援と個に応じた学習支援の体制を構築する。							
	<H31・2019年度> ・特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成する。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒数、障害の程度に応じて、特別支援学級補助員を配置する。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒数、障害の程度に応じて、支援員の活用回数を決定する。 ・特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、適切な就学支援と個に応じた学習支援の体制を構築する。							
	<R2・2020年度> ・特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成する。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒数、障害の程度に応じて、特別支援学級補助員を配置する。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒数、障害の程度に応じて、支援員の活用回数を決定する。							
	<R3・2021年度> ・特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成する。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒数、障害の程度に応じて、特別支援学級補助員を配置する。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒数、障害の程度に応じて、支援員の活用回数を決定する。 ・特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、適切な就学支援と個に応じた学習支援の体制を構築する。							
	<R4・2022年度> ・特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成する。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒数、障害の程度に応じて、特別支援学級補助員を配置する。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒数、障害の程度に応じて、支援員の活用回数を決定する。 ・特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、適切な就学支援と個に応じた学習支援の体制を構築する。							
<R5・2023年度>								
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
特別支援教育コーディネーター 研修会の実施(回)	目標・計画	2回	2回	2回	2回	2回	2回	
	実績	2回	2回	0回	2回	2回		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成し、日々の成長や支援の在り方について保護者と確認を取りながら支援・指導をすすめた。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒数、障害の程度に応じて、特別支援学級補助員を配置し、実態に応じて、配置がえをおこなった。 ・年度当初に、支援員の活用回数を決定し、9月に、各学校の実態に応じて、活用回数を増やすなど調整を図ることで、適切な支援をすすめていった。 ・年度当初と年度末に特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、適切な就学支援と個に応じた学習支援について理解を深め、各校の体制を整えていった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成し、日々の成長や支援の在り方について保護者と確認を取りながら支援・指導をすすめた。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒数、障害の程度に応じて、特別支援学級補助員を配置し、実態に応じて、配置がえをおこなった。 ・年度当初に、支援員の活用回数を決定し、9月に、各学校の実態に応じて、活用回数を増やすなど調整を図ることで、適切な支援をすすめていった。 ・年度当初と年度末に特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、適切な就学支援と個に応じた学習支援について理解を深め、各校の体制を整えていった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成し、日々の成長や支援の在り方について保護者と確認を取りながら支援・指導をすすめた。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒数、障害の程度に応じて、特別支援学級補助員を配置し、実態に応じて、配置がえをおこなった。 ・年度当初に、支援員の活用回数を決定し、9月に、各学校の実態に応じて、活用回数を増やすなど調整を図ることで、適切な支援をすすめていった。 ・特別支援教育コーディネーター研修会は新型コロナウイルス感染症の防止のため未実施。特別支援教育担当者会等を通じて特別支援教育の理解の促進を促した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成し、日々の成長や支援の在り方について保護者と確認を取りながら支援・指導をすすめた。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒数などに応じて、特別支援学級補助員を配置し、実態に応じて、配置替えをおこなった。 ・通常学級における特別な支援を要する児童生徒支援員について、年度当初に、支援員の活用回数を決定し、9月末に、各学校の実態に応じて、活用回数を増やすなど市全体で調整を図ることで、適切な支援をすすめていった。 ・年度当初と年度末に特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、特別支援教育に係る児童生徒に対する適切な就学支援と個に応じた学習支援について理解を深め、各校の体制を整えていった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	特別支援学級在籍児童生徒・通級による指導を受ける児童生徒に対して、個別の支援計画・指導計画を作成し、日々の成長や支援の在り方について保護者と確認を取りながら支援・指導をすすめた。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒数などに応じて、特別支援学級補助員を配置し、実態に応じて、配置替えをおこなった。 ・通常学級における特別な支援を要する児童生徒支援員について、年度当初に、支援員の活用回数を決定し、各学校の実態に応じて、年度途中で活用回数を増やすなど市内全体で調整を図ることで、適切な支援をすすめていった。 ・年度当初と夏季休業中に特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、児童生徒に対する適切な就学支援や個に応じた学習支援について理解を深め、各校の体制整備を図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	② 教育の充実							
事業名	② 就学相談の充実							
担当課	教育指導課							
事業の目的	障害のある児童生徒が適切な教育が受けられる環境整備に努め、保育園、幼稚園、小・中学校との連携のもとに就学相談体制の充実を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> ・障害のある児童生徒と保護者に対し、より適切な教育の場について考えられる就学相談を実施する。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・就学相談の流れについて理解を促すため、就学相談オリエンテーションを実施する。 ・就学相談を年間7回実施する。							
	<H31・2019年度> ・就学相談の流れについて理解を促すため、就学相談オリエンテーションを実施する。 ・就学相談を年間7回実施する。							
	<R2・2020年度> ・就学相談の流れについて理解を促すため、就学相談オリエンテーションを実施する。 ・就学相談を年間7回実施する。							
	<R3・2021年度> ・就学相談の流れについて理解を促すため、就学相談オリエンテーションを実施する。(5月と2月に開催する。2月は令和5年度の入学児童生徒を対象) ・就学相談を6月から12月にかけて年間7回実施する。							
	<R4・2022年度> ・就学相談の流れについて理解を促すため、就学相談オリエンテーションを実施する。(5月と10月に開催。10月は令和6年度の入学児童生徒を対象) ・就学相談を6月から12月にかけて年間7回実施する。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
就学相談実施回数(回)	目標・計画	7	7	7	7	7	7	
	実績	7	7	7	7	7		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	・5月就学相談オリエンテーションを実施し、保護者等に特別支援教育について理解、就学先を決定するまでの流れについて理解をしていただいた。 ・年間7回の就学相談を実施し、保護者の意向、子供の実態を把握し、適切な就学先を決定するための合意形成を図っていった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	・5月就学相談オリエンテーションを実施し、保護者等に特別支援教育について理解、就学先を決定するまでの流れについて理解をしていただいた。 ・年間7回の就学相談を実施し、保護者の意向、子供の実態を把握し、適切な就学先を決定するための合意形成を図っていった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	・5月就学相談オリエンテーションを実施し、保護者等に特別支援教育について理解、就学先を決定するまでの流れについて理解をしていただいた。 ・年間7回の就学相談を実施し、保護者の意向、子供の実態を把握し、適切な就学先を決定するための合意形成を図っていった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	・5月および2月に就学相談オリエンテーションを実施し、保護者等に特別支援教育について理解、就学先を決定するまでの流れについて理解をしていただいた。 ・年間7回の就学相談を実施し、保護者の意向、子供の実態を把握し、適切な就学先を決定するための合意形成を図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	・5月および10月に就学相談オリエンテーションを実施し、保護者等に特別支援教育について理解、就学先を決定するまでの流れについて理解をしていただいた。 ・年間7回の就学相談を実施し、保護者の意向、子供の実態を把握し、適切な就学先を決定するための合意形成を図った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	② 教育の充実						
事業名	③ 通常学級に在籍している子どもの支援						
担当課	教育指導課						
事業の目的	通常学級に在籍している発達障害などの子どもについては、それぞれの障害の特性を踏まえつつ、子どもの発達段階に応じた計画的、継続的な教育支援に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・特別支援教育コーディネーター研修会を実施する。 ・特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個別の指導計画を作成し、個に応じた指導を実施する。 ・職員会議、校内研修等を通して、発達障害等のある児童生徒を把握する。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・特別支援教育コーディネーター研修会を通して、通常学級に在籍している発達障害などの支援・配慮を必要とする児童生徒に対して、情報共有し、支援体制を整える。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、個別の指導計画を作成する。 ・校内研修等を通して、発達障害等のある児童生徒について把握し、共通認識をし、指導の充実に努める。						
	<H31・2019年度> ・特別支援教育コーディネーター研修会を通して、通常学級に在籍している発達障害などの支援・配慮を必要とする児童生徒に対して、情報共有し、支援体制を整える。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、個別の指導計画を作成する。 ・校内研修等を通して、発達障害等のある児童生徒について把握し、共通認識をし、指導の充実に努める。						
	<R2・2020年度> ・配慮を必要とする児童生徒の支援について、特別支援学級担当者や就学支援委員会等の機会を利用し、情報提供をすることで各学校の支援体制の充実に図る。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、個別の指導計画を作成する。 ・校内研修等を通して、発達障害等のある児童生徒について把握し、共通認識をし、指導の充実に努める。						
	<R3・2021年度> ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の支援について、特別支援学級担当者や就学支援委員会等の機会を利用し、情報提供をすることで各学校の支援体制の充実に図る。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、個別の指導計画を作成する。 ・学校からの申請に基づいて「特別な支援を必要とする児童生徒支援員」を配置し、個に応じた指導を実施する。 ・校内研修等を通して、発達障害等のある児童生徒について把握し、共通認識をし、指導の充実に努める。						
	<R4・2022年度> ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の支援について、特別支援学級担当者や就学支援委員会等の機会を利用し、情報提供をすることで各学校の支援体制の充実に図る。 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、個別の指導計画を作成する。 ・学校からの申請に基づいて「特別な支援を必要とする児童生徒支援員」を配置し、個に応じた指導を実施する。 ・校内研修等を通して、発達障害等のある児童生徒について把握し、共通認識をし、指導の充実に努める。						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
校内研修等の実施率(%)	目標・計画	100	100	100	100	100	100
	実績	100	100	80	100	100	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	・年度当初と年度末に特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の構築について情報共有をおこなった。 ・各学校より報告された通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画を作成し、適切な支援を実施した。 ・特別支援学校のセンター機能等を活用し、校内研修を実施し、特別支援教育に対する理解を深め、指導の充実に図った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	・年度当初と年度末に特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の構築について情報共有をおこなった。 ・各学校より報告された通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画を作成し、適切な支援を実施した。 ・特別支援学校のセンター機能等を活用し、校内研修を実施し、特別支援教育に対する理解を深め、指導の充実に図った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	・各学校より報告された通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画を作成し、適切な支援を実施した。 ・特別支援学校のセンター機能等を活用し、校内研修を実施し、特別支援教育に対する理解を深め、指導の充実に図った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	・年度当初と年度末に特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の構築について情報共有をおこなった。 ・各学校より報告された通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画を作成し、適切な支援を実施した。 ・特別支援学校のセンター機能等を活用し、指導者を要請する等して校内研修を実施し、特別支援教育に対する理解を深め、指導の充実に図った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	・年度当初と年度末に特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の構築について情報共有をおこなった。 ・各学校より報告された通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画を作成し、適切な支援を実施した。 ・特別支援学校のセンター機能等を活用し、指導者を要請する等して校内研修を実施し、特別支援教育に対する理解を深め、指導の充実に図った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	③ 福祉教育の充実							
事業名	① 交流及び共同学習の推進							
担当課	教育指導課							
事業の目的	通常学級における福祉教育を推進するとともに、通常学級と特別支援学級の児童生徒が共に学ぶ機会の設定、特別支援学級の児童生徒による学習発表会、作品展の開催などの機会を増やして、障害のある児童生徒への理解を深め、相互の交流及び共同学習を推進します。							
事業目標	<H30・2018年度～> ・運動会、校外学習など、学校行事における交流及び共同学習を実施する。 ・教科学習における交流及び共同学習を充実させる。 ・なかよし発表会・作品展を開催する。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・児童生徒の障害の程度、特性に応じて、個をより成長させるための交流及び共同学習を実施する。							
	<H31・2019年度> ・児童生徒の障害の程度、特性に応じて、個をより成長させるための交流及び共同学習を実施する。							
	<R2・2020年度> ・児童生徒の障害の程度、特性に応じて、個をより成長させるための交流及び共同学習を実施する。							
	<R3・2021年度> ・児童生徒の障害の程度、特性に応じて、個をより成長させるための交流及び共同学習を実施する。							
	<R4・2022年度> ・児童生徒の障害の程度、特性に応じて、個をより成長させるための交流及び共同学習を実施する。							
<R5・2023年度>								
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
交流及び共同学習の実施率 (%)	目標・計画	100	100	100	100	100	100	
	実績	100	100	80	80	100		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	・通常学級と特別支援学級の担任が密に連絡をとりながら、個をより成長させるため、障害の程度、特性に応じて、計画的に、交流及び共同学習を実施した。 ・なかよし発表会、なかよし作品展では、多くの方に、子供たちが日頃の学習や生活で学んだ力を発揮し、個性が輝く発表や作品を参観いただいた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	・通常学級と特別支援学級の担任が密に連絡をとりながら、個をより成長させるため、障害の程度、特性に応じて、計画的に、交流及び共同学習を実施した。 ・なかよし発表会、なかよし作品展では、多くの方に、子供たちが日頃の学習や生活で学んだ力を発揮し、個性が輝く発表や作品を参観いただいた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	・新型コロナウイルス感染症の防止の観点から交流及び共同学習に制限があったが、回数を減らす、オンライン実施、手紙による交流等形を変えて行った。 通常学級と特別支援学級の担任が密に連絡をとりながら、個をより成長させるため、障害の程度、特性に応じて、計画的に、交流及び共同学習を実施した。 ・なかよし作品展では、多くの方に、子供たちが日頃の学習や生活で学んだ力を発揮し、個性が輝く発表や作品を参観いただいた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	・令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の防止の観点から交流及び共同学習に制限があったが、回数を減らす、オンライン実施、手紙による交流等交流形態を変えて行った。 通常学級と特別支援学級の担任が密に連絡をとりながら、個をより成長させるため、障害の程度、特性に応じて、計画的に、交流及び共同学習を実施した。 ・なかよし作品展では、多くの方に、子供たちが日頃の学習や生活で学んだ力を発揮し、個性が輝く発表や作品を参観いただいた。 ・なかよし発表会は新型コロナ感染拡大影響のため中止となった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	・感染対策を取りながら、ほぼコロナ禍前の状態で共同学習や行事などを実施することができた。 通常学級と特別支援学級の担任が密に連絡をとりながら、個をより成長させるため、障害の程度、特性に応じて、計画的に、交流及び共同学習を実施した。 ・なかよし作品展では、多くの方に、子供たちが日頃の学習や生活で学んだ力を発揮し、個性が輝く発表や作品を参観いただいた。 ・なかよし発表会は3年ぶりにゆめばれすで実施し、入場制限を行ったものの多くの保護者の方々等にみていただくことができた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	③ 福祉教育の充実						
事業名	② 交流保育の推進						
担当課	保育課						
事業の目的	障害のある児童がいない保育所、障害のある児童がいる保育所や施設などとの交流会を開催し、触れ合いの場を創造します。						
事業目標	<H30・2018年度～> ・知的障害児通園施設の児童と保育園の児童がクラス交流を月1回程度行い、ふれあいの場を設ける。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・みつばすみれ学園と保育園児の交流						
	<H31・2019年度> ・みつばすみれ学園と保育園児の交流						
	<R2・2020年度> ・みつばすみれ学園と保育園児の交流(コロナにより中止)						
	<R3・2021年度> ・みつばすみれ学園と保育園児の交流(コロナにより中止)						
	<R4・2022年度> ・みつばすみれ学園と保育園児の交流(コロナにより中止)						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
みつばすみれ学園と保育園児 の交流回数(回)	目標・計画	20	20	20	20	20	20
	実績	20	20	0	0	0	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	平成30年度は北朝霞保育園と泉水保育園で各園10回の交流を行っており、引き続き計画的に継続をしていく				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	平成31年度は北朝霞保育園と泉水保育園で各園10回の交流を行っており、引き続き計画的に継続をしていく				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	令和2年度は北朝霞保育園と泉水保育園で各園10回の交流を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止を余儀なくされた。今後も状況により、引き続き継続をしていく				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	令和3年度は北朝霞保育園と泉水保育園で各園10回の交流を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止を余儀なくされた。今後も状況により、引き続き継続をしていく				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	D	令和4年度は北朝霞保育園と泉水保育園で各園10回の交流を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止を余儀なくされた。今後も状況により、引き続き継続をしていく				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	③ 福祉教育の充実							
事業名	③ 障害のある児童生徒の交流会の実施							
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)							
事業の目的	障害のある児童生徒との触れ合いの場を増やすため、障害のある児童生徒と地域住民との交流事業を促進します。							
事業目標	<H30・2018年度～>障害のある子どもと地域のボランティアの交流の機会を設ける。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度>彩の国ボランティア体験プログラムを実施し、障害児放課後児童クラブなど障害のある子どもとボランティアが交流できる場をメニューに含める。							
	<H31・2019年度>彩の国ボランティア体験プログラムを実施し、障害児放課後児童クラブなど障害のある子どもとボランティアが交流できる場をメニューに含める。							
	<R2・2020年度> 彩の国ボランティア体験プログラムを実施するための活動メニューを増やし、障害児放課後児童クラブなどに協力を依頼し、広く広報啓発活動を進め、ボランティア活動を「通じて交流の機会や場の提供を行う。							
	<R3・2021年度> 彩の国ボランティア体験プログラムを実施するための活動メニューを増やし、障害児放課後児童クラブなどに協力を依頼し、広く広報啓発活動を進め、ボランティア活動を「通じて交流の機会や場の提供を行う。							
	<R4・2022年度> 彩の国ボランティア体験プログラムを実施するための活動メニューを増やし、障害児放課後児童クラブなどに協力を依頼し、広く広報啓発活動を進め、ボランティア活動を通じて交流の機会や場の提供を行う。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
彩の国ボランティア体験プログラムにおける障害のある子どもとボランティアが交流できる場の設定(回)	目標・計画	2	2	2	2	2	2	
	実績	2	1	1	0	1		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	彩の国ボランティア体験プログラムのメニューにしたことで、市内学生の参加があり、日帰り旅行等のプログラムに参加することで障害がある子どもたちと交流することができた。課題は、交流の機会となるメニューが少ないこと。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	彩の国ボランティア体験プログラムのメニューに掲載したが、希望する方はいなかった。メニューの検討が必要。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、彩の国ボランティア体験プログラムの実施が制限されることもあったが、障害児放課後児童クラブ等と、ボランティア活動希望者との個別による対応を行った。多くの福祉施設等感染対策が難しく、ボランティアの受け入れを行う難しさがあった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	E	彩の国ボランティア体験プログラムによる実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、障害のある子どもと交流できるメニューを用意することができなかった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	彩の国ボランティア体験プログラムによる実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、障害のある子どもと交流できるメニューが中止となった。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	③ 福祉教育の充実						
事業名	④ 小学生の親子・中学生施設体験の実施						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	小学生の親子、中学生の障害者施設での体験など、福祉体験学習の機会を提供します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 親子で参加できるボランティア体験メニューの提供。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 彩の国ボランティア体験プログラムの実施。						
	<H31・2019年度> 彩の国ボランティア体験プログラムの実施。						
	<R2・2020年度> 彩の国ボランティア体験プログラムの実施。						
	<R3・2021年度> 彩の国ボランティア体験プログラムの実施。						
	<R4・2022年度> 彩の国ボランティア体験プログラムの実施。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
彩の国ボランティア体験プログラムの実施(回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	0	1	1	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	彩の国ボランティア体験プログラムのメニューに小学生から参加できるメニューを用意し、親子での参加も見られた。小学生を受け入れてもらえる施設がないため、今後もアプローチが必要。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
H31年度 (2019)	C	小学生の参加は見られたが、親子での参加はなかった。引き続き親子で参加できるメニューを検討していく。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R2年度 (2020)	E	彩の国ボランティア体験プログラムによる実施を予定していた地域ボランティア活動体験、福祉施設ボランティア活動体験等事業を実施するためのプログラムを感染症の影響により親子で参加できるメニューを用意することができなかった。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R3年度 (2021)	C	彩の国ボランティア体験プログラムでは、小学生から参加できる福祉施設でのボランティア活動メニューを用意した。親子での参加はなかったが、小、中学生がそのメニューに参加することで福祉施設を知るきっかけとなった。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R4年度 (2022)	C	彩の国ボランティア体験プログラムでは、小学生から参加できる福祉施設でのボランティア活動メニューを用意した。親子での参加があり、福祉施設を知るきっかけとなり、体験プログラム終了後も関係性が継続している。				()拡大・拡充 (○)現状どおり推進 ()縮小	
R5年度 (2023)						()拡大・拡充 ()現状どおり推進 ()縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	③ 福祉教育の充実							
事業名	⑤ 障害のある人を理解する学校教育の充実							
担当課	教育指導課							
事業の目的	小・中学校において、児童生徒の発達段階に応じた計画的、継続的な福祉教育や障害のある人との交流教育、ボランティア教育の推進を図ります。 また、福祉への理解と関心を高めるために、地域や障害者団体・施設などと連携した福祉教育を促進します。							
事業目標	<H30・2018年度～> ・共生社会の実現に向け、総合的な学習の時間、学級活動の時間、道徳等を使い、障害のある人への理解を深める。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・総合的な学習の時間等において、福祉に関する教育を充実させる。							
	<H31・2019年度> ・総合的な学習の時間等において、福祉に関する教育を充実させる。							
	<R2・2020年度> ・総合的な学習の時間等において、福祉に関する教育を充実させる。							
	<R3・2021年度> ・総合的な学習の時間等において、福祉に関する教育を充実させる。							
	<R4・2022年度> ・総合的な学習の時間等において、福祉に関する教育を充実させる。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
福祉教育の実施状況(%)	目標・計画	100	100	100	100	100	100	
	実績	100	100	100	100	100		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	・小・中学校において、年間指導計画に基づき、車いす体験やアイマスク体験を実施したり、手話について学習したりすることで、福祉教育に対する理解を深めた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	・小・中学校において、年間指導計画に基づき、車いす体験やアイマスク体験を実施したり、手話について学習したりすることで、福祉教育に対する理解を深めた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	・小・中学校において、年間指導計画に基づき、車いす体験やアイマスク体験を実施したり、手話について学習したりすることで、福祉教育に対する理解を深めた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	・小・中学校において、年間指導計画に基づき、車いす体験やアイマスク体験を実施したり、手話について学習したりすることで、福祉教育に対する理解を深めた。 ・視覚障害など障害のある方を実際に講師に招いて話を聞くなどして、共生社会実現に向けて理解を深めた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	・小・中学校において、年間指導計画に基づき、車いす体験やアイマスク体験を実施したり、手話について学習したりすることで、福祉教育に対する理解を深めた。 ・視覚障害など障害のある方を実際に講師に招いて話を聞くなどして、共生社会実現に向けて理解を深めた。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 4 共に育ち、共に学ぶ療育・教育を推進する

基本施策 (1) 障害のある子どもの療育・教育の充実

施策(中柱)	③ 福祉教育の充実						
事業名	⑤ 障害のある人を理解する学校教育の充実						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	小・中学校において、児童生徒の発達段階に応じた計画的、継続的な福祉教育や障害のある人との交流教育、ボランティア教育の推進を図ります。また、福祉への理解と関心を高めるために、地域や障害者団体・施設などと連携した福祉教育を促進します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 小・中学校での福祉教育で視覚や聴覚に障害がある方を講師に招き、障害への理解を深める。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 視覚や聴覚に障害がある方を講師に招き、福祉教育を実施する。						
	<H31・2019年度> 視覚や聴覚に障害がある方を講師に招き、福祉教育を実施する。						
	<R2・2020年度> 視覚や聴覚に障害がある方を講師に招き、福祉教育を実施する。						
	<R3・2021年度> 視覚や聴覚に障害がある方を講師に招き、福祉教育を実施する。						
	<R4・2022年度> 視覚や聴覚に障害がある方を講師に招き、福祉教育を実施する。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
福祉教育の実施学校数(校)	目標・計画	9	9	9	9	9	9
	実績	11	10	10	10	11	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	視覚に障害がある方の講演、盲導犬のデモンストレーション、手話体験等を通じて障害について理解を深めることができた。教員向けに実施している四市福祉教育研修会への参加が少ないことが課題の一つとなっている。また、福祉教育の依頼がない学校へのアプローチが必要。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	市内すべての小学校(10校)から福祉教育の依頼があり、中学校からも2校相談があったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中学校2校については実施に至らなかった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	新型コロナウイルス感染症が収束していない中での福祉教育を実施するために学校と感染対策等に向けた協議を行いながら、視覚障害についての当事者講演や車いす体験等の福祉教育を実施した。(小学校9校・中学校1校)				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	新型コロナウイルス感染症が収束していない中での福祉教育を実施するために学校と感染対策等に向けた協議を行いながら、福祉用具の貸し出しや、視覚障害についての当事者講演、車いす体験等の福祉教育を実施した。(小学校10校)				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	感染症対策を講じながら、福祉用具の貸し出しや、視覚・聴覚障害についての当事者講演、障害者団体の協力を得て手話体験等の福祉教育を実施した。(小学校9校、中学校2校)また、中学校教職員対象の校内研修において福祉教育の説明と視覚障害についての当事者の講演を実施した(中学校1校)				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (1) 福祉のまちづくりの推進

施策(中柱)	① 総合的なまちづくりの推進						
事業名	① 歩道の整備						
担当課	まちづくり推進課						
事業の目的	歩道と車道の分離、歩行空間の確保、道路拡幅、交差点における歩道と車道の段差解消など、バリアフリー化された歩行空間の整備を推進します。 また、新設道路については、歩道のフラット化(歩車道境界ブロックなどによる歩道と車道の分離)を進めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 都市計画道路を整備することにより、歩道の整備を進めるとともにバリアフリー化を推進し、障害のある人に配慮したまちづくりを行う。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 都市計画道路観音通線の街路築造工事、国道254号交差点の改良工事の実施 観音通線の用地買収、岡通線用地取得の準備、都市計画道路岡通線、駅東通線の事業認可申請準備						
	<H31・2019年度> 都市計画道路観音通線の街路築造工事、国道254号交差点の改良工事の実施 都市計画道路岡通線・駅東通線の用地取得の準備及び事業認可申請準備						
	<R2・2020年度> 都市計画道路駅東通線の用地買収、仮歩道整備工事の実施 都市計画道路岡通線の用地交渉に伴い不動産鑑定等を実施、管理用地の仮歩道整備工事の実施						
	<R3・2021年度> 都市計画道路駅東通線の仮歩道内に車止めポールを設置 都市計画道路岡通線の仮歩道と既存市道の段差解消工事を実施・事業用地4件の契約締結						
	<R4・2022年度> 都市計画道路岡通線の用地交渉に伴い不動産鑑定のほか、仮歩道整備工事の実施						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
都市計画道路の整備(m) (道路供用延長)	目標・計画	207m	71m	—	—	—	—
	実績	207m	71m	—	—	—	—
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	朝霞第四中学校入口前交差点付近から県道新座和光線までの約207mの区間の観音通線築造工事が完了した。また、観音通線街路用地の買収を進め、取得率100%を達成した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	県道新座和光線から国道254号までの約71mの区間の観音通線築造工事が完了し、令和2年2月に朝霞駅南口から国道254号までの約944mの区間が全線開通した。				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 (○) 縮小	
R2年度 (2020)	C	現在、駅東通線約210m及び岡通線約198mの整備に向けて用地交渉を行っている。令和2年度は駅東通線において1件の用地取得が完了し、岡通線においては、用地取得に向けて不動産鑑定等を実施した。なお、用地取得した事業地には仮歩道を整備した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	現在、駅東通線約210m及び岡通線約198mの整備に向けて用地交渉を行っている。令和3年度は岡通線において4件の契約を行ったことで用地取得率が約73%となった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	現在、駅東通線約210m及び岡通線約198mの整備に向けて用地交渉を行っている。令和4年度は岡通線において1件の契約のほか、東京電力等の用地交渉を行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (1) 福祉のまちづくりの推進

施策(中柱)	① 総合的なまちづくりの推進						
事業名	② 交通安全施設の整備						
担当課	道路整備課						
事業の目的	点字誘導ブロックや音声誘導装置、反射鏡、道路照明灯などの設置を促進します。 また、交通量や横断者の多い道路については、障害のある人の安全性にも配慮しながら、信号機の設置などについても、働きかけを行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 交通量や横断者の多い道路については、障害のある人の安全性にも配慮しながら、点字誘導ブロックや道路照明灯などの設置を促進します。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・対応必要箇所を把握するためのパトロール強化や情報収集を行います。						
	<H31・2019年度> ・対応必要箇所を把握するためのパトロール強化や情報収集を行います。実施できる箇所については、順次実施していきます。						
	<R2・2020年度> ・対応必要箇所を把握するためのパトロール強化や情報収集を行います。実施できる箇所については、順次実施していきます。						
	<R3・2021年度> ・対応必要箇所を把握するためのパトロール強化や情報収集を行います。実施できる箇所については、順次実施していきます。						
	<R4・2022年度> ・対応必要箇所を把握するためのパトロール強化や情報収集を行います。実施できる箇所については、順次実施していきます。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
道路パトロール回数(日)	目標・計画	30	30	35	35	40	40
	実績	45	47	50	50	55	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	現場対応等で出勤の際、帰庁時にパトロールも兼ねて見回りを行っている。今後も継続して行う。また新しい道路照明灯も5基設置した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	現場対応等で出勤の際、帰庁時にパトロールも兼ねて見回りを行っている。点字ブロックについては、剥がれている箇所もあったため修繕を実施。新しい道路照明灯については、3基設置を行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	現場対応等で出勤の際、帰庁時にパトロールも兼ねて見回りを行っている。今年度は北朝霞駅東口の点字ブロック修繕を実施し、朝霞駅東口駅前広場のトイレに設置していた音声案内の修繕も行った。また、道路照明灯は新規で7基設置した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	現場対応等で出勤の際、帰庁時にパトロールも兼ねて見回りを行っている。点字ブロックについては、剥がれている箇所もあったため修繕を実施。新しい道路照明灯については、10基設置を行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	現場対応等で出勤の際、帰庁時にパトロールも兼ねて見回りを行っている。点字ブロックについては、剥がれている箇所もあったため修繕を実施。新しい道路照明灯については、7基設置を行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (1) 福祉のまちづくりの推進

施策(中柱)	① 総合的なまちづくりの推進						
事業名	② 交通安全施設の整備						
担当課	まちづくり推進課						
事業の目的	点字誘導ブロックや音声誘導装置、反射鏡、道路照明灯などの設置を促進します。 また、交通量や横断者の多い道路については、障害のある人の安全性にも配慮しながら、信号機の設置などについても、働きかけを行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 見通しの悪い交差点やカーブに道路反射鏡の設置を促進し、安全性の向上に努める。 交通量や横断者の多い道路については、信号機の設置や音声誘導装置付き信号機への改良を警察に対し要望していく。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 道路反射鏡を設置する。 警察庁が制定した「信号機設置の指針」の条件を満たした箇所について、信号機設置の要望を行う。 <H31・2019年度> 道路反射鏡を設置する。 警察庁が制定した「信号機設置の指針」の条件を満たした箇所について、信号機設置の要望を行う。 <R2・2020年度> 道路反射鏡を設置する。 警察庁が制定した「信号機設置の指針」の条件を満たした箇所について、信号機設置の要望を行う。 <R3・2021年度> 道路反射鏡を設置する。 警察庁が制定した「信号機設置の指針」の条件を満たした箇所について、信号機設置の要望を行う。 <R4・2022年度> 道路反射鏡を設置する。 警察庁が制定した「信号機設置の指針」の条件を満たした箇所について、信号機設置の要望を行う。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
道路反射鏡設置数(基)	目標・計画	10	10	10	10	10	10
	実績	13	3	11	16	9	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	道路反射鏡においては、目標値を上回ることができた。 また、信号機の視覚障害者用付加装置として音響式信号機の設置を朝霞警察署に要望し、2か所の交差点に設置していただきました。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	道路反射鏡においては目標値を下回っているが、要望があった場所の内、設置が可能な場所へ設置を行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	道路反射鏡においては、目標値を上回ることができた。 また、信号機においては、時差式信号設置の要望を朝霞警察署に対し1件行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	道路反射鏡においては、目標値を上回ることができた。 また、信号機においては、信号設置の要望を朝霞警察署に対し2件行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	道路反射鏡においては目標値を下回っているが、要望があった場所の内、設置が可能な場所へ設置を行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (1) 福祉のまちづくりの推進

施策(中柱)	① 総合的なまちづくりの推進							
事業名	③ 路上放置物等障害物の解消							
担当課	まちづくり推進課							
事業の目的	障害のある人が安心して街中を歩ける交通環境を整備するため、放置自転車や障害物の撤去を行うとともに、駅前での駐輪及び駐車について指導の充実に努めます。							
事業目標	<H30・2018年度～> 放置禁止区域内に放置されている自転車を朝霞市自転車等放置防止条例に基づき撤去し、障害のある人が安心して歩ける交通環境を整備する。 また、放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導を行うことで、自転車利用者の意識の向上を促す。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 放置自転車の撤去を行う。 放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導を行う。 <H31・2019年度> 放置自転車の撤去を行う。 放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導を行う。 <R2・2020年度> 放置自転車の撤去を行う。 放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導を行う。 <R3・2021年度> 放置自転車の撤去を行う。 放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導を行う。 <R4・2022年度> 放置自転車の撤去を行う。 放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導を行う。 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
放置自転車撤去台数(台)	目標・計画	495	495	490	490	485	485	
	実績	416	369	156	117	54		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	B	放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導し、合わせて放置自転車撤去を行うことにより、自転車利用者の放置自転車に対する意識を高め、自転車駐車を利用するよう継続して誘導を行っていく必要がある。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導し、合わせて放置自転車撤去を行うことにより、自転車利用者の放置自転車に対する意識を高め、自転車駐車を利用するよう継続して誘導を行っていく必要がある。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導、定期的な放置自転車撤去に加え、シェアサイクルの普及により、放置自転車の数量は減少傾向にあり、安心して歩ける交通環境の整備に繋がっている。今後においても各種事業を継続的に実施する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導、定期的な放置自転車撤去に加え、シェアサイクルの普及により、放置自転車の数量は減少傾向にあり、安心して歩ける交通環境の整備に繋がっている。今後においても各種事業を継続的に実施する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	放置自転車等対策指導員による自転車利用者への啓発及び指導、定期的な放置自転車撤去に加え、シェアサイクルの普及により、放置自転車の数量は減少傾向にあり、安心して歩ける交通環境の整備に繋がっている。今後においても各種事業を継続的に実施する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (1) 福祉のまちづくりの推進

施策(中柱)	① 総合的なまちづくりの推進						
事業名	④ 交通安全運動の実施						
担当課	まちづくり推進課						
事業の目的	交通安全の普及・啓発活動として、交通安全運動(年4回)を実施し、交通事故による障害の発生を未然に防止します。また、この交通安全運動と連動して、広報紙や学校などを通じて交通安全の啓発を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 年4回の交通安全運動期間中に、警察及び交通関係団体と協力して街頭啓発活動を実施し、市民に対し交通ルールの遵守や交通マナーの意識向上を図ることで、交通事故の発生を防止する。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 交通安全運動期間中に街頭啓発活動を実施する。 <H31・2019年度> 交通安全運動期間中に街頭啓発活動を実施する。 <R2・2020年度> 交通安全運動期間中に街頭啓発活動を実施する。 <R3・2021年度> 交通安全運動期間中に街頭啓発活動を実施する。 <R4・2022年度> 交通安全運動期間中に街頭啓発活動を実施する。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
交通死亡事故件数(件)	目標・計画	0	0	0	0	0	0
	実績	1	1	0	1	0	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	年4回の交通安全運動期間中の街頭活動に加え、道路反射鏡や区画線等の工事を実施することで、市内の交通安全対策の推進を図った。結果として、H29年度の死亡事故件数(2件)より減少はしたが、目標達成には至っていないため、継続した啓発活動が必要である。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	年4回の交通安全運動期間中の街頭活動に加え、道路反射鏡や区画線等の工事を実施することで、市内の交通安全対策の推進を図った。結果として、H30年度の死亡事故件数から増加するとは無かったが、目標達成には至っていないため、継続した啓発活動が必要である。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	年4回の交通安全運動期間中の街頭活動に加え、道路反射鏡や区画線等の工事を実施することで、市内の交通安全対策の推進を図った。結果として、R2年度は死亡事故は発生しなかったが、今後においても継続した啓発活動が必要である。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	年4回の交通安全運動期間中の街頭活動に加え、道路反射鏡や区画線等の工事を実施することで、市内の交通安全対策の推進を図った。残念ながら、R3年度は死亡事故が1件発生したことから、目標達成に向け、さらなる啓発活動の推進に努める。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	年4回の交通安全運動期間中の街頭活動に加え、道路反射鏡や区画線等の工事を実施することで、市内の交通安全対策の推進を図った。結果として、R4年度は死亡事故は発生しなかったが、今後においても継続した啓発活動が必要である。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (1) 福祉のまちづくりの推進

施策(中柱)	① 総合的なまちづくりの推進							
事業名	⑤ 市の公共施設のバリアフリー化							
担当課	財産管理課							
事業の目的	障害のある人を含め多くの人々が利用する市の公共施設のバリアフリー化に努めます。また、新たに整備する施設については、ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を推進します。							
事業目標	<H30・2018年度～> 多くの方に安全で快適に公共施設を御利用いただくために、既存施設の大規模改修等に併せてバリアフリー化工事を実施する。また、施設の新築にあたっては、ユニバーサルデザインを取り入れるものとする。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 市民会館耐震補強工事において、聴覚障害者の方向けにホールへヒアリングループを設置する。 保健センター耐震補強工事において、エレベーターの設置及びトイレの洋式化等を実施する。							
	<H31・2019年度> 新設する児童館のエレベーター設置等のバリアフリー化を実施する。総合体育館において、一部トイレの洋式化を図る。庁舎本館及び駐車場トイレの洋式化を行う。							
	<R2・2020年度> 八小増築棟にエレベーターを設置する他、既存校舎にスロープを設置する。 総合体育館改修において、エレベーターの設置、トイレの様式化、車いす利用者専用の観客席を設置する。							
	<R3・2021年度> 図書館改修工事においてトイレの洋式化、車いす利用者棟対応カウンターを設置、休憩スペース・授乳室の設置をする。							
	<R4・2022年度> 市役所敷地内の多目的トイレに、仕切り用カーテンを設置する。市庁舎の男性用個室トイレもサンタリーボックスを設置する。警備員室出入り口階段部に手すりを設置。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
バリアフリー改修を実施する (新築を含む)公共施設の数 (施設)	目標・計画	2	3	2	1	—	—	
	実績	2	3	2	1	1		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	市民会館耐震補強工事において、聴覚障害者の方向けにホールへヒアリングループを設置。保健センター耐震補強工事において、エレベーターの設置及びトイレの洋式化等を実施。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	庁舎トイレ(駐車場トイレ及び本館1階トイレ)について、洋式化を主とするバリアフリー化整備を実施。児童館建設工事において、エレベーター設置等バリアフリー化を実施。総合体育館2階についてトイレの様式化を実施。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	第八小学校増築棟において、エレベーターの設置、駐車場から既存校舎へのスロープを設置、バリアフリートイレの設置を実施。総合体育館改修において、エレベーターの設置、1階トイレの洋式化、車いす利用者専用の観客席の設置、駐車場に歩行者専用通路を設置。以上のバリアフリー化整備を実施。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	図書館本館改修工事において、授乳室、休憩スペース、盲導鈴、点字案内板、車いす利用者対応カウンターを新たに整備。また、館内の段差の解消や、利用者用トイレの洋式化、車いす対応ブース設置、バリアフリートイレのオストメイト用設備の設置等の既存設備も含め全面改修。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	・市役所敷地内の多目的トイレ(6カ所)に、仕切り用カーテンを設置。 ・市庁舎の男性用個室トイレもサンタリーボックスを設置。 ・警備員室出入り口階段部に手すりを設置。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (1) 福祉のまちづくりの推進

施策(中柱)	① 総合的なまちづくりの推進							
事業名	⑥ 駅などの公共的施設等のバリアフリー化の促進							
担当課	まちづくり推進課							
事業の目的	駅などの公共的施設や大規模店舗などの集客施設については、その事業者に対して障害のある人が利用しやすい施設となるように、バリアフリー化を要請します。 特に、多くの人々が利用する駅については、エレベーターや車いす対応のエスカレーターを設置などを促進します。							
事業目標	<H30・2018年度～> 駅などの公共的施設や大規模店舗などの集客施設のバリアフリー化を促進することで、全ての方にとって利用しやすい施設の整備を推進する。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 鉄道事業者に対し、沿線自治体で組織する協議会を通じ、エレベーターの設置やホームからの転落防止対策の実施を要望する。							
	<H31・2019年度> 鉄道事業者に対し、沿線自治体で組織する協議会を通じ、エレベーターの設置やホームからの転落防止対策の実施を要望する。							
	<R2・2020年度> 鉄道事業者に対し、沿線自治体で組織する協議会を通じ、エレベーターの設置やホームからの転落防止対策の実施を要望する。							
	<R3・2021年度> 鉄道事業者に対し、沿線自治体で組織する協議会を通じ、エレベーターの設置やホームからの転落防止対策の実施を要望する。							
	<R4・2022年度> 鉄道事業者に対し、沿線自治体で組織する協議会を通じ、エレベーターの設置やホームからの転落防止対策の実施を要望する。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
武蔵野線旅客輸送改善対策協議会及び東武東上線改善対策協議会での要望(回)	目標・計画	2	2	2	2	2	2	
	実績	2	2	2	2	2		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	朝霞駅は、平成31年3月に上り側3、4番線ホームに視覚障害者の方などが駅ホームから転落する事故を防止するホームドアが設置された。次年度に下り側1、2番線ホームにもホームドアが設置される予定である。他の駅へのホームドアの設置、朝霞台駅へのエレベーターの設置については、鉄道事業者に引き続き要望する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	朝霞駅は、昨年度の上り線に引き続き、令和2年3月に下り側1、2番線ホームに視覚障害者の方などが駅ホームから転落する事故を防止するホームドアが設置された。他の駅へのホームドアの設置、朝霞台駅へのエレベーターの設置については、鉄道事業者に引き続き要望する。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	朝霞台駅のエレベーター及びホームドア設置等のバリアフリー化、北朝霞駅へのホームドア設置について、鉄道事業者に引き続き要望を行う。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	朝霞台駅のエレベーター及びホームドア設置等のバリアフリー化、北朝霞駅へのホームドア設置について、鉄道事業者に引き続き要望を行う。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	朝霞台駅南口広場及び北朝霞駅東口広場内へ改札外エレベーターを設置することについて、令和5年2月28日に東武鉄道と協議が整い、バリアフリー化に向けて前進した。 朝霞台駅のエレベーター及びホームドア設置等のバリアフリー化、北朝霞駅へのホームドア設置について、鉄道事業者に引き続き要望を行う。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (1) 福祉のまちづくりの推進

施策(中柱)	① 総合的なまちづくりの推進							
事業名	⑦ 小・中学校におけるバリアフリー化							
担当課	教育総務課							
事業の目的	新しく整備する学校については、ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を推進します。また、既存の校舎や体育館については、大規模改修時にあわせてバリアフリー化に努めます。							
事業目標	<H30・2018年度～> ・小中学校の校舎や体育館において、階段手すり、点字ブロック、スロープ等の設置や、既設トイレの一部改修、各部の段差解消改修を行うことで学校施設のバリアフリー化を図り、誰でも使いやすい環境整備を進める。 ・第八小学校自校給食施設等整備事業における増築校舎について、ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備を実施する。 * 変更の際に記載							
	<H30・2018年度> ・既設小中学校の校舎や体育館において、階段手すり、点字ブロック等の設置やトイレの導尿対応改修を行う。 ・第八小学校自校給食施設等整備工事設計業務委託において、施設のバリアフリーについて検討する。 <H31・2019年度> ・第十小学校において、屋外通路の段差を解消するため改修を行う。 <R2・2020年度> ・既設小中学校の校舎において、階段手すりの設置やトイレの導尿対応改修を行う。 ・第八小学校自校給食施設等整備工事において、身障者対応のエレベーター及び、多目的トイレを新設する。 <R3・2021年度> ・既設小学校の校舎や屋外において、和式トイレから洋式トイレへの改修を行う。 ・第六小学校校舎増築工事設計業務委託において、施設のバリアフリーについて検討する。 <R4・2022年度> ・第二小学校の校舎において、トイレの導尿対応改修を行う。 ・既設小中学校のトイレ手洗いの自動水栓化を行う。 ・第九小学校校舎増築工事設計業務委託において、施設のバリアフリーについて検討する。 <R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
小中学校の校舎・体育館におけるバリアフリー化設備等の設置・改修箇所数(箇所)	目標・計画	4	4	5	5	6	6	
	実績	8	1	7	2	6		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	A	3校(三小、八小、三中)で階段手摺を新規設置し、1校(七小)で階段手摺の改修実施、2校(七小、十小)で点字ブロック改修実施、1校(一中)で多目的トイレ修繕実施、1校(九小)でトイレの導尿対応改修を実施しました。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	1校(十小)で通路の段差を解消するため、インターロッキング通路改修工事及び昇降口前柵蓋高さ改修工事を実施しました。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	1校(九小)でトイレの導尿対応改修を実施し、1校(三中)で階段手摺を新規設置、1校(八小)で増築校舎に車椅子利用者駐車場設置、駐車場から直接出入口へ行けるようスロープを設置、多目的トイレを設置し、既存の多目的トイレにオストメイトを追加、身障者対応のエレベーターを設置しました。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	2校(一小、六小)で和式トイレから洋式トイレへ改修工事を実施しました。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	1校(二小)でトイレの導尿対応改修を実施し、5校(四小、五小、八小、十小、一中)で新型コロナウイルス感染症対策も兼ねたトイレ手洗いの自動水栓化を実施しました。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (1) 福祉のまちづくりの推進

施策(中柱)	① 総合的なまちづくりの推進							
事業名	⑧ 公園の整備							
担当課	みどり公園課							
事業の目的	公園については、障害のある人用のトイレ(多目的トイレ)、スロープ、車止めなど、障害のある人に配慮した付帯施設の整備、改善を推進します。また、住民に憩いと安らぎの場を提供する公園を整備します。							
事業目標	<H30・2018年度～> バリアフリー化、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公園施設の整備に努める。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> 都市公園の新設や既存施設を改修する際には、バリアフリー化に資する工事を実施するとともに、適切に管理・運営を行う。							
	<H31(R1)・2019年度> 都市公園の新設や既存施設を改修する際には、バリアフリー化に資する工事を実施するとともに、適切に管理・運営を行う。							
	<R2・2020年度> 都市公園の新設や既存施設を改修する際には、バリアフリー化に資する工事を実施するとともに、適切に管理・運営を行う。							
	<R3・2021年度> 都市公園の新設や既存施設を改修する際には、バリアフリー化に資する工事を実施するとともに、適切に管理・運営を行う。							
	<R4・2022年度> 都市公園の新設や既存施設を改修する際には、バリアフリー化に資する工事を実施するとともに、適切に管理・運営を行う。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
公園施設のバリアフリー化に係る工事等実施件数(件)	目標・計画	3	3	3	3	3	3	
	実績	0	2	3	1	0		
	達成度						今後の展開	
H30年度 (2018)	D	都市公園の新設や既存施設の改修はなく、実績は上がらなかった。今後も公園を適切に管理・運営するとともに、障害のある人に配慮した整備に努めます。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	朝霞中央公園の2箇所のトイレについて、多目的トイレの前広温便器、手摺、ベビーシート、軽量扉、照明を新しいものに交換したほか、公園入口部分まで点字誘導ブロックを設置するなどバリアフリー化に努めた。今後も公園を適切に管理・運営するとともに、障害のある人に配慮した整備に努めます。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	南の風公園、滝の根公園の多目的トイレ扉を軽量扉に交換したほか、中道公園出入口の1か所を電動車椅子が出入りできるよう車止めを改修するなど、障害のある人に配慮した整備に努めた。今後も公園を適切に管理・運営するとともに、障害のある人に配慮した整備に努めます。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	北割公園、南割公園の多目的トイレ扉を軽量扉に交換し、障害のある人に配慮した整備に努めた。今後も公園を適切に管理・運営するとともに、障害のある人に配慮した整備に努めます。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	都市公園の新設や既存施設の改修はなく、実績は上がらなかったが適切に管理・運営はできた。今後も公園を適切に管理・運営するとともに障害のある人に配慮した整備に努めます。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (2) 保健・医療サービスの充実

施策(中柱)	① 保健サービスの充実						
事業名	① 健康診査の充実						
担当課	健康づくり課						
事業の目的	健康の保持と疾病予防や疾病(障害)の早期発見のため、妊婦・乳幼児健康診査、特定健康診査、がん検診など各種健康診査の充実を図ります。 また、健診を通じた専門相談の充実を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 乳幼児健康診査により、疾病や障害の早期発見・早期治療及び早期療育へつなぐことにより、保護者が安心して子育てができる。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・乳幼児健診(4か月児、10か月児、1.6歳児、3歳児)を月2回						
	<H31・2019年度> ・乳幼児健診(4か月児、10か月児、1.6歳児、3歳児)を月2回						
	<R2・2020年度> ・乳幼児健診(4か月児、10か月児、1.6歳児、3歳児)を月2回						
	<R3・2021年度> ・乳幼児健診(4か月児、10か月児、1.6歳児、3歳児)を月2回						
	<R4・2022年度> ・乳幼児健診(4か月児、10か月児、1.6歳児、3歳児)を月2回						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
乳幼児健康診査実施回数 (回)	目標・計画	96	96	96	96	96	96
	実績	96	96	72	96	96	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	乳幼児の各健診を実施し、問診や医師による診察により、疾病の予防や早期発見に努めている。また、相談においても専門スタッフが対応することで必要な機関等への連携等も図れている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	乳幼児の各健診を実施し、問診や医師による診察により、疾病の予防や早期発見に努めている。また、相談においても専門スタッフが対応することで必要な機関等への連携等も図れている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	乳幼児の各健診を実施し、問診や医師による診察により、疾病の予防や早期発見に努めている。また、相談においても専門スタッフが対応することで必要な機関等への連携等も図れている。コロナ禍で個別健診や感染予防対策を講じた実施が課題である。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	乳幼児の各健診を実施し、問診や医師による診察により、疾病の予防や早期発見に努めている。また、相談においても専門スタッフが対応することで必要な機関等への連携等も図れている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	乳幼児の各健診を実施し、問診や医師による診察により、疾病の予防や早期発見に努めている。また、相談においても専門スタッフが対応することで必要な機関等への連携等も図れている。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (2) 保健・医療サービスの充実

施策(中柱)	① 保健サービスの充実						
事業名	② 健康相談の充実						
担当課	健康づくり課						
事業の目的	健康の保持増進を図るため、育児相談、健診後の健康相談及び栄養相談などの健康相談を充実します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 心身の健康に関する指導及び助言を行い、健康の保持増進を図る。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 【母子保健】 発育発達相談 【精神保健】 精神保健福祉相談、電話・来所による随時相談						
	<H31・2019年度> 【母子保健】 発育発達相談 【精神保健】 精神保健福祉相談、電話・来所による随時相談						
	<R2・2020年度> 【母子保健】 発育発達相談 【精神保健】 精神保健福祉相談、電話・来所による随時相談						
	<R3・2021年度> 【母子保健】 発育発達相談 【精神保健】 精神保健福祉相談、電話・来所による随時相談						
	<R4・2022年度> 【母子保健】 発育発達相談 【精神保健】 精神保健福祉相談、電話・来所による随時相談						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
精神保健福祉相談 実施回数(回)	目標・計画	12	12	12	12	12	12
	実績	12	9	14	10	9	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	精神科医や精神保健福祉士による専門相談を実施し、市民に対して心身の健康に関する指導及び助言を行い、健康の保持増進を図っている。今後も随時各種相談に対応していきたい。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	精神科医や精神保健福祉士による専門相談を実施し、市民に対して心身の健康に関する指導及び助言を行い、健康の保持増進を図っている。今後も随時各種相談に対応していきたい。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	コロナ禍で自殺者が増加したことを受け、精神科医や精神保健福祉士による専門相談の回数を増やして実施し、市民に対して心身の健康に関する指導及び助言を行い、健康の保持増進を図っている。今後も随時各種相談に対応していきたい。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	精神科医や精神保健福祉士による専門相談を実施し、市民に対して心身の健康に関する指導及び助言を行い、健康の保持増進を図っている。今後も随時各種相談に対応していきたい。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	精神科医や精神保健福祉士による専門相談を実施し、市民に対して心身の健康に関する指導及び助言を行い、健康の保持増進を図っている。今後も随時各種相談に対応していきたい。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (2) 保健・医療サービスの充実

施策(中柱)	① 保健サービスの充実						
事業名	③ 訪問指導の実施						
担当課	健康づくり課						
事業の目的	来所での相談が困難な方(母子、成人、高齢者、障害のある人など)に対して家庭訪問による保健指導を実施します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 精神障害者及びその家族に対し、教育、相談、訪問指導を行うとともに、市民に対して精神的健康の保持、増進を図る。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 精神障害者やその家族、精神的に不健康な状態にある者に対して訪問し、精神障害者の社会参加及び生活自立の促進を図り精神保健福祉の推進を図る。						
	<H31・2019年度> 精神障害者やその家族、精神的に不健康な状態にある者に対して訪問し、精神障害者の社会参加及び生活自立の促進を図り精神保健福祉の推進を図る。						
	<R2・2020年度> 精神障害者やその家族、精神的に不健康な状態にある者に対して訪問し、精神障害者の社会参加及び生活自立の促進を図り精神保健福祉の推進を図る。						
	<R3・2021年度> 精神障害者やその家族、精神的に不健康な状態にある者に対して訪問し、精神障害者の社会参加及び生活自立の促進を図り精神保健福祉の推進を図る。						
	<R4・2022年度> 精神障害者やその家族、精神的に不健康な状態にある者に対して訪問し、精神障害者の社会参加及び生活自立の促進を図り精神保健福祉の推進を図る。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
精神訪問指導の実施(件数)	目標・計画	20	20	20	20	20	20
	実績	19	13	26	14	11	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	随時、必要に応じて訪問指導を実施している。母子、精神各訪問指導を通じて、心身の状態だけでなく、生活状況等も把握し、各家庭にあった相談、指導を行っている。引き続き事例に応じた対応を実施していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	随時、必要に応じて訪問指導を実施している。母子、精神各訪問指導を通じて、心身の状態だけでなく、生活状況等も把握し、各家庭にあった相談、指導を行っている。引き続き事例に応じた対応を実施していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	随時、必要に応じて訪問指導を実施している。母子、精神各訪問指導を通じて、心身の状態だけでなく、生活状況等も把握し、各家庭にあった相談、指導を行っている。引き続き事例に応じた対応を実施していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	随時、必要に応じて訪問指導を実施している。母子、精神各訪問指導を通じて、心身の状態だけでなく、生活状況等も把握し、各家庭にあった相談、指導を行っている。引き続き事例に応じた対応を実施していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	随時、必要に応じて訪問指導を実施している。母子、精神各訪問指導を通じて、心身の状態だけでなく、生活状況等も把握し、各家庭にあった相談、指導を行っている。引き続き事例に応じた対応を実施していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (2) 保健・医療サービスの充実

施策(中柱)	① 保健サービスの充実						
事業名	④ 発育発達相談の実施						
担当課	健康づくり課						
事業の目的	発育や発達障害の早期発見・早期支援のため、専門相談を実施します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 心身の健康に関する指導及び助言を行い、健康の保持増進を図る。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ①発育発達相談(精神) <対象>主に精神運動発達面の遅れや問題がある児とその親、<内容>小児神経専門医師による精神運動発達に関する相談 ②発育発達相談(心理) <対象>主に精神発達面や虐待等により心理面・行動面に問題がある児、<内容>心理士による親への相談、発達検査 ③発育発達相談(身体) <対象>乳幼児健康診査等で把握された、身体発育および運動発達に心配のある乳幼児<内容>医師・保健師・栄養士による発育発達に関する相談 <H31・2019年度> ①発育発達相談(精神) <対象>主に精神運動発達面の遅れや問題がある児とその親、<内容>小児神経専門医師による精神運動発達に関する相談 ②発育発達相談(心理) <対象>主に精神発達面や虐待等により心理面・行動面に問題がある児、<内容>心理士による親への相談、発達検査 ③発育発達相談(身体) <対象>乳幼児健康診査等で把握された、身体発育および運動発達に心配のある乳幼児<内容>医師・保健師・栄養士による発育発達に関する相談 <R2・2020年度> ①発育発達相談(精神) <対象>主に精神運動発達面の遅れや問題がある児とその親、<内容>小児神経専門医師による精神運動発達に関する相談 ②発育発達相談(心理) <対象>主に精神発達面や虐待等により心理面・行動面に問題がある児、<内容>心理士による親への相談、発達検査 ③発育発達相談(身体) <対象>乳幼児健康診査等で把握された、身体発育および運動発達に心配のある乳幼児<内容>医師・保健師・栄養士による発育発達に関する相談 <R3・2021年度> ①発育発達相談(精神) <対象>主に精神運動発達面の遅れや問題がある児とその親、<内容>小児神経専門医師による精神運動発達に関する相談 ②発育発達相談(心理) <対象>主に精神発達面や虐待等により心理面・行動面に問題がある児、<内容>心理士による親への相談、発達検査 ③発育発達相談(身体) <対象>乳幼児健康診査等で把握された、身体発育および運動発達に心配のある乳幼児<内容>医師・保健師・栄養士による発育発達に関する相談 <R4・2022年度> ①発育発達相談(精神) <対象>主に精神運動発達面の遅れや問題がある児とその親、<内容>小児神経専門医師による精神運動発達に関する相談 ②発育発達相談(心理) <対象>主に精神発達面や虐待等により心理面・行動面に問題がある児、<内容>心理士による親への相談、発達検査 ③発育発達相談(身体) <対象>乳幼児健康診査等で把握された、身体発育および運動発達に心配のある乳幼児<内容>医師・保健師・栄養士による発育発達に関する相談 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
すこやか相談実施回数 (回)	目標・計画	6	6	6	6	6	6
	実績	6	6	5	6	6	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	A	精神、心理、身体それぞれの発達相談を実施し、専門スタッフによる相談や検査、必要に応じて専門機関への紹介等を行っている。適切な時期に利用できるよう引き続き事業を継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	精神、心理、身体それぞれの発達相談を実施し、専門スタッフによる相談や検査、必要に応じて専門機関への紹介等を行っている。適切な時期に利用できるよう引き続き事業を継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	精神、心理、身体それぞれの発達相談を実施し、専門スタッフによる相談や検査、必要に応じて専門機関への紹介等を行っている。適切な時期に利用できるよう引き続き事業を継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	精神、心理、身体それぞれの発達相談を実施し、専門スタッフによる相談や検査、必要に応じて専門機関への紹介等を行っている。適切な時期に利用できるよう引き続き事業を継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	精神、心理、身体それぞれの発達相談を実施し、専門スタッフによる相談や検査、必要に応じて専門機関への紹介等を行っている。適切な時期に利用できるよう引き続き事業を継続していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (2) 保健・医療サービスの充実

施策(中柱)	② 医療サービスの充実							
事業名	① 地域医療体制の充実							
担当課	健康づくり課							
事業の目的	障害のある人が地域の中で必要な医療が受けられるように、医師会の協力を得ながら保健、福祉との連携を強化した地域の医療体制づくりを進めます。特に、重度障害や精神障害など、障害の状況に応じた適切な医療の確保に努めます。 また、関係機関との連携を図りつつ、在宅当番医制、休日夜間診療、病院群輪番制、小児救急医療や精神科救急医療など、緊急時の医療体制の充実を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 在宅当番医制、病院群輪番制、小児救急、周産期医療等の救急医療体制を継続すると共に、朝霞地区医師会・朝霞地区歯科医師会・朝霞地区薬剤師会と連携し、地域医療の充実を図る。 * 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・地域医療を側面的に支援するため、朝霞地区医師会・朝霞地区歯科医師会・朝霞地区看護専門学校に補助金を交付。 ・朝霞地区医師会に保健事業や予防接種事業、朝霞地区歯科医師会に歯科保健事業の協力を依頼し、事業を実施。 ・保健センターガイドに市内医療機関を掲載。 ・初期救急医療として、在宅当番医制運営事業を実施。 ・第二次救急医療として、小児救急医療支援事業及び病院群輪番制病院運営事業を実施。							
	<H31・2019年度> ・地域医療を側面的に支援するため、朝霞地区医師会・朝霞地区歯科医師会・朝霞地区看護専門学校に補助金を交付。 ・朝霞地区医師会に保健事業や予防接種事業、朝霞地区歯科医師会に歯科保健事業の協力を依頼し、事業を実施。 ・保健センターガイドに市内医療機関を掲載。 ・初期救急医療として、在宅当番医制運営事業を実施。 ・第二次救急医療として、小児救急医療支援事業及び病院群輪番制病院運営事業を実施。							
	<R2・2020年度> ・地域医療を側面的に支援するため、朝霞地区医師会・朝霞地区歯科医師会・朝霞地区看護専門学校に補助金を交付。 ・朝霞地区医師会に保健事業や予防接種事業、朝霞地区歯科医師会に歯科保健事業の協力を依頼し、事業を実施。 ・保健センターガイドに市内医療機関を掲載。 ・初期救急医療として、在宅当番医制運営事業を実施。 ・第二次救急医療として、小児救急医療支援事業及び病院群輪番制病院運営事業を実施。							
	<R3・2021年度> ・地域医療を側面的に支援するため、朝霞地区医師会・朝霞地区歯科医師会・朝霞地区看護専門学校に補助金を交付。 ・朝霞地区医師会に保健事業や予防接種事業、朝霞地区歯科医師会に歯科保健事業の協力を依頼し、事業を実施。 ・保健センターガイドに市内医療機関を掲載。 ・初期救急医療として、在宅当番医制運営事業を実施。 ・第二次救急医療として、小児救急医療支援事業及び病院群輪番制病院運営事業を実施。							
	<R4・2022年度> ・地域医療を側面的に支援するため、朝霞地区医師会・朝霞地区歯科医師会・朝霞地区看護専門学校に補助金を交付。 ・朝霞地区医師会に保健事業や予防接種事業、朝霞地区歯科医師会に歯科保健事業の協力を依頼し、事業を実施。 ・保健センターガイドに市内医療機関を掲載。 ・初期救急医療として、在宅当番医制運営事業を実施。 ・第二次救急医療として、小児救急医療支援事業及び病院群輪番制病院運営事業を実施							
<R5・2023年度>								
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
救急医療体制(小児救急医療支援事業・病院群輪番制病院運営事業)実施率(%)	目標・計画	100	100	100	100	100	100	
	実績	100	100	100	100	100		
達成度	達成の状況と課題					今後の展開		
H30年度 (2018)	A	救急医療体制を整備し、障害の状況に応じた医療の確保に努めている。医師会等と連携し、引き続き医療体制の充実を図っていく。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	A	救急医療体制を整備し、障害の状況に応じた医療の確保に努めている。医師会等と連携し、引き続き医療体制の充実を図っていく。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	A	救急医療体制を整備し、障害の状況に応じた医療の確保に努めている。医師会等と連携し、引き続き医療体制の充実を図っていく。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	A	救急医療体制を整備し、障害の状況に応じた医療の確保に努めている。医師会等と連携し、引き続き医療体制の充実を図っていく。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	A	救急医療体制を整備し、障害の状況に応じた医療の確保に努めている。医師会等と連携し、引き続き医療体制の充実を図っていく。					() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (2) 保健・医療サービスの充実

施策(中柱)	② 医療サービスの充実						
事業名	② 医療関連サービスに係る経済的支援						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)や療養介護、重度心身障害者医療費助成、精神通院医療費助成など、各種の医療給付の実施により、経済的支援を行います。						
事業目標	<H30・2018年度～> 制度の周知を行い、障害の特性に合った医療を受けやすい環境を整える。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 医療給付により本人負担を軽減する。また制度の普及により、障害をお持ちの方が医療を受けやすい環境を整える。						
	<H31・2019年度> 医療給付により本人負担を軽減する。また制度の普及により、障害をお持ちの方が医療を受けやすい環境を整える。						
	<R2・2020年度> 医療給付により本人負担を軽減する。また制度の普及により、障害をお持ちの方が医療を受けやすい環境を整える。						
	<R3・2021年度> 医療給付により本人負担を軽減する。また制度の普及により、障害をお持ちの方が医療を受けやすい環境を整える。						
	<R4・2022年度> 医療給付により本人負担を軽減する。また制度の普及により、障害をお持ちの方が医療を受けやすい環境を整える。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
重度心身障害者医療費支給件数(件)	目標・計画	52,389	51,393	50,416	50,416	50,416	50,416
	実績	51,142	49,190	44,648	45,625	46,094	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	B	手帳交付時や課窓口、広報・ホームページを通じて、各医療費助成についての案内を行う。引き続き対象者への案内や周知を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	手帳交付時や課窓口、広報・ホームページを通じて、各医療費助成についての案内を行う。引き続き対象者への案内や周知を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	手帳交付時や課窓口、広報・ホームページを通じて、各医療費助成についての案内を行う。引き続き対象者への案内や周知を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	手帳交付時や課窓口、広報・ホームページを通じて、各医療費助成についての案内を行う。引き続き対象者への案内や周知を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	手帳交付時や課窓口、広報・ホームページを通じて、各医療費助成についての案内を行う。引き続き対象者への案内や周知を行っていく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (3) 安心な暮らしの確保

施策(中柱)	① 防災・防犯体制の整備						
事業名	① 防災意識の啓発						
担当課	危機管理室						
事業の目的	広報紙、防災啓発冊子などにより、防災に関する広報・普及活動を行うとともに、講演会の実施や地域の防災訓練を支援し、障害のある人を含む市民の防災意識の高揚を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 防災に関する講演会を実施し、市民の防災知識の習得及び意識の高揚を図る。						
	* 変更の際に記載 令和4年度の防災フェアからイベント内容を変更し、防災講演会に代わる防災啓発を行った。						
事業内容	<H30・2018年度> ・市民を対象に防災講演会を実施する。						
	<H31・2019年度> ・市民を対象に防災講演会を実施する。						
	<R2・2020年度> ・市民を対象に防災講演会を実施する。						
	<R3・2021年度> ・市民を対象に防災講演会を実施する。						
	<R4・2022年度> ・市民を対象に防災啓発イベントを実施する。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
防災講演会実施回数	目標・計画	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	実績	1回	1回	0回	1回	0回	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	防災講演会を実施し、自身も子育て世代である講師から被災地でのママたちのリアルな体験や、大切な人の命を守るための取り組みなどについて、映像やスライドを使って分かりやすく話していただいたことで、子育て世代を中心に幅広い世代の市民の防災に関する知識の習得及び防災意識の高揚につながった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	防災講演会を実施し、講師から阪神淡路大震災の被災体験とアウトドアの知識を生かした、子育てグッズと防災グッズをイコールにするアウトドア流の実践的な内容の講演を行っていただいたことで、幅広い世代の市民の防災に関する知識の習得及び防災意識の高揚につながった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	防災講演会を実施し、講師から災害が発生した場合に町で起こることの具体例、避難所の状況、共助の大切さ、事例の紹介、脳トレや避難所でもできる自主トレなど講演を行っていただいたことで、幅広い世代の市民の防災に関する知識の習得及び防災意識の高揚につながった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	くみまちモールあさかで防災フェアを実施し、防災ワークショップや災害協定機関の紹介などを行ったことで、幅広い世代の市民の防災に関する知識の習得及び防災意識の高揚につながった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (3) 安心な暮らしの確保

施策(中柱)	① 防災・防犯体制の整備						
事業名	② 災害時における障害のある人への支援の充実						
担当課	危機管理室						
事業の目的	災害時の緊急情報をメールや防災行政無線等により伝達するとともに、自力で避難できず、特別な支援が必要な人については、避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者台帳の活用を図るなど避難時等に十分配慮するよう努めます。また、避難場所についても、社会福祉施設などを障害のある人の福祉避難所として指定し、活用するよう努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 避難行動要支援者台帳について、1年に1回内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に配付するとともに、避難行動要支援者支援制度に関する啓発を行い、支援体制の強化を推進する。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に配付する。 ・避難支援者に対する支援体制を強化するため、庁内連絡会を開催する。						
	<H31・2019年度> ・避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に配付する。 ・避難支援者に対する支援体制を強化するため、庁内連絡会を開催する。						
	<R2・2020年度> ・避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に配付する。 ・避難支援者に対する支援体制を強化するため、庁内連絡会を開催する。						
	<R3・2021年度> ・避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に配付する。 ・避難支援者に対する支援体制を強化するため、庁内連絡会を開催する。						
	<R4・2022年度> ・避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に配付する。 ・避難支援者に対する支援体制を強化するため、庁内連絡会を開催する。						
<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
避難行動要支援者台帳の更新・配付	目標・計画	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	実績	1回	1回	1回	1回	1回	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に滞りなく配付した。また、避難行動要支援者支援制度実施要綱を改正し、関係5課による庁内連絡会を組織し、連携体制を強化した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に滞りなく配付した。また、避難支援者となる方々を対象に、避難行動要支援者台帳研修会を開催し、支援制度の内容及び台帳の活用方法等について理解促進に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に滞りなく配付した。また、避難情報等が発令された際避難することを目的として宿泊施設に宿泊した要配慮避難者等に対して、最大5,000円の補助金を交付する要配慮避難者等宿泊施設利用補助金制度の整備を行った。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に滞りなく配付した。また、避難支援者となる方々を対象に、避難行動要支援者台帳研修会を開催し、支援制度の内容及び台帳の活用方法等について理解促進に努めた。また、個別計画作成に向けて関係課の担当者会議を行い、具体的な方法やスケジュール等の検討を進めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	避難行動要支援者台帳の内容を更新し、自治会・町内会、民生委員児童委員等の避難支援者に滞りなく配付した。避難行動要支援者台帳に掲載してある個別避難計画の見直しについて、関係各課で検討を重ねて作成した様式を使用し、職員による下内間木地区の訪問調査を実施した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (3) 安心な暮らしの確保

施策(中柱)	① 防災・防犯体制の整備						
事業名	② 災害時における障害のある人への支援の充実						
担当課	障害福祉課						
事業の目的	災害時の緊急情報をメールや防災行政無線等により伝達するとともに、自力で避難できず、特別な支援が必要な人については、避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者台帳の活用を図るなど避難時等に十分配慮するよう努めます。また、避難場所についても、社会福祉施設などを障害のある人の福祉避難所として指定し、活用するよう努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 災害時に緊急情報をメールや防災行政無線等により伝達するとともに、自力で避難できず、特別な支援が必要な人については、避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者台帳の活用を図るなど避難時に十分配慮するよう努めます。また、避難場所についても、社会福祉施設などを障害のある人の福祉避難所として指定し、活用するよう努める。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 手作業で管理していた災害時要支援者名簿について、充実した活用を図るため、対象者等の見直し、電算システムの見直しを行った。						
	<H31・2019年度> 手作業で管理していた災害時要支援者名簿について、充実した活用を図るため、対象者等の見直し、電算システムの見直しを行った。						
	<R2・2020年度> 手作業で管理していた災害時要支援者名簿について、充実した活用を図るため、対象者等の見直し、電算システムの見直しを行った。						
	<R3・2021年度> 手作業で管理していた災害時要支援者名簿について、充実した活用を図るため、対象者等の見直し、電算システムの見直しを行った。						
	<R4・2022年度> 手作業で管理していた災害時要支援者名簿について、充実した活用を図るため、対象者等の見直し、電算システムの見直しを行った。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
要支援者台帳を配布する関係機関か所数	目標・計画	6	6	6	6	6	6
	実績	6	6	6	6	6	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	台帳に登録された情報は市の関係部課で共有するほか、消防署、警察署、社会福祉協議会、民生委員、自治防災組織、消防団に情報提供した。新たに台帳登録した方の情報を的確に情報提供し、支援体制づくりのために活用する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	台帳に登録された情報は市の関係部課で共有するほか、消防署、警察署、社会福祉協議会、民生委員、自治防災組織、消防団に情報提供した。新たに台帳登録した方の情報を的確に情報提供し、支援体制づくりのために活用する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	台帳に登録された情報は市の関係部課で共有するほか、消防署、警察署、社会福祉協議会、民生委員、自治防災組織、消防団に情報提供した。新たに台帳登録した方の情報を的確に情報提供し、支援体制づくりのために活用する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	台帳に登録された情報は市の関係部課で共有するほか、消防署、警察署、社会福祉協議会、民生委員、自治防災組織、消防団に情報提供した。新たに台帳登録した方の情報を的確に情報提供し、支援体制づくりのために活用する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	台帳に登録された情報は市の関係部課で共有するほか、消防署、警察署、社会福祉協議会、民生委員、自治防災組織、消防団に情報提供した。新たに台帳登録した方の情報を的確に情報提供し、支援体制づくりのために活用する。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (3) 安心な暮らしの確保

施策(中柱)	① 防災・防犯体制の整備						
事業名	② 災害時における障害のある人への支援の充実						
担当課	福祉相談課						
事業の目的	災害時の緊急情報をメールや防災行政無線等により伝達するとともに、自力で避難できず、特別な支援が必要な人については、避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者台帳の活用を図るなど避難時等に十分配慮するよう努めます。また、避難場所についても、社会福祉施設などを障害のある人の福祉避難所として指定し、活用するよう努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 福祉避難所の増設の検討を加えていくことに併せ、協定を交わした総合福祉センターの災害用備蓄物資について計画的に整備する。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 災害時における総合福祉センター(はあとぴあ)通所者及び支援者の備蓄品を購入する。						
	<H31・2019年度> 災害時における総合福祉センター(はあとぴあ)通所者及び支援者の備蓄品を購入する。						
	<R2・2020年度> 災害時における総合福祉センター(はあとぴあ)通所者及び支援者の備蓄品を購入する。						
	<R3・2021年度> 災害時における総合福祉センター(はあとぴあ)通所者及び支援者の備蓄品を購入する。						
	<R4・2022年度> 災害時における総合福祉センター(はあとぴあ)通所者及び支援者の備蓄品を購入する。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
備蓄品(備蓄食料・飲料水等) 保管量(日)	目標・計画	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	実績	1.5	2.5	2.5	2	2.9	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	目標である1.5日分の備蓄追加納入はできた。 今後も適宜、備蓄品の確認を行い、計画的に購入していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	B	目標・計画を上回る備蓄品を納入できた。 今後も計画的に購入していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	B	目標・計画を上回る備蓄品を納入できた。 今後も計画的に購入していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	目標・計画を上回る備蓄品を納入できた。 今後も計画的に購入していく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	B	目標・計画を上回る備蓄品を納入できた。 今後も計画的に購入していく。				() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (3) 安心な暮らしの確保

施策(中柱)	① 防災・防犯体制の整備						
事業名	③ 近隣市等との連携						
担当課	危機管理室						
事業の目的	災害発生時における近隣市や相互応援協定した自治体との連携の強化に努めるため、全庁的な取り組みを推進します。						
事業目標	<H30・2018年度～> 近隣市や災害時相互応援協定都市との連携体制の構築のため、日頃からの情報交換、災害発生時における安全確認等の連絡を密にするとともに、彩夏祭や農業祭等のイベント時においては、関係課と協力し、災害時相互応援協定都市との交流を深め、顔の見える関係を構築する。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・近隣市や災害時相互応援協定都市との連絡体制を構築する。 ・彩夏祭や農業祭などの機会を捉え、災害時相互応援都市との顔の見える関係を構築する。						
	<H31・2019年度> ・近隣市や災害時相互応援協定都市との連絡体制を構築する。 ・彩夏祭や農業祭などの機会を捉え、災害時相互応援都市との顔の見える関係を構築する。						
	<R2・2020年度> ・近隣市や災害時相互応援協定都市との連絡体制を構築する。 ・彩夏祭や農業祭などの機会を捉え、災害時相互応援都市との顔の見える関係を構築する。						
	<R3・2021年度> ・近隣市や災害時相互応援協定都市との連絡体制を構築する。 ・彩夏祭や農業祭などの機会を捉え、災害時相互応援都市との顔の見える関係を構築する。						
	<R4・2022年度> ・近隣市や災害時相互応援協定都市との連絡体制を構築する。 ・彩夏祭や農業祭などの機会を捉え、災害時相互応援都市との顔の見える関係を構築する。						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
災害時相互応援都市との交流	目標・計画	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	実績	4回	4回	0回	0回	3回	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	近隣市や災害時相互応援協定都市と、定期的な情報交換を行うとともに、彩夏祭等の機会を利用し、顔の見える関係づくりに努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	近隣市や災害時相互応援協定都市と、定期的な情報交換を行ったほか、瑞浪市総合防災訓練への参加、台風19号に伴う佐久市への災害派遣など、積極的な交流及び支援を実施した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的な情報交換のみにとどまり、合同訓練等は行わなかった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的な情報交換のみにとどまり、合同訓練等は行わなかった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	近隣市や災害時相互応援協定都市と、定期的な情報交換を行うとともに、防災フェアへのブース出展などを通して、顔の見える関係づくりに努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (3) 安心な暮らしの確保

施策(中柱)	① 防災・防犯体制の整備							
事業名	④ ボランティアの確保							
担当課	危機管理室							
事業の目的	災害時に福祉活動に携わるボランティアを確保するよう、各種機関・団体と連携を図ります。							
事業目標	<H30・2018年度～> 自主防災組織等と連携して実施する小学校区防災訓練等において、社会福祉協議会等の各種機関・団体と連携し、防災対策に関する啓発を実施する。							
	* 変更の際に記載							
事業内容	<H30・2018年度> ・自主防災組織等と連携して小学校区防災訓練を実施する。							
	<H31・2019年度> ・自主防災組織等と連携して小学校区防災訓練を実施する。							
	<R2・2020年度> ・自主防災組織等と連携して小学校区防災訓練を実施する。							
	<R3・2021年度> ・自主防災組織等と連携して小学校区防災訓練を実施する。							
	<R4・2022年度> ・自主防災組織等と連携して小学校区防災訓練を実施する。							
	<R5・2023年度>							
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	
小学校区防災訓練の実施	目標・計画	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	実績	1回	3回	1回	10回	10回		
	達成度	達成の状況と課題					今後の展開	
H30年度 (2018)	C	第六小学校区における防災訓練を実施し、訓練に参加した自主防災組織、社会福祉協議会、消防団等の関係機関との連携強化を行うとともに、参加者に対し防災に関する啓発を実施した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	第二・四・五小学校区における防災訓練や防災フェスティバルを実施し、訓練に参加した自主防災組織、社会福祉協議会、消防団等の関係機関との連携強化を行うとともに、参加者に対し防災に関する啓発を実施した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	第四小学校防災フェスティバルにおいて防災訓練を実施し、訓練に参加した自主防災組織、消防団等の関係機関との連携強化を行うとともに、参加者に対し防災に関する啓発を実施した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	B	自主防災組織を対象に、市内9つの小学校で避難所開設訓練を行い、地域対応班と自主防災組織の顔合わせ、実際に防災倉庫の備蓄品を使用した避難所の受付のロールプレイングなどを行い、参加者に対し防災に関する啓発を実施した。また、第四小学校において、6年生を対象に防災倉庫の見学、避難所受付体験、パーティー体験を行った。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	自主防災組織を対象に、市内小学校で避難所開設訓練を行い、地域対応班と自主防災組織の顔合わせ、地域対応班主導で実際に防災倉庫の備蓄品を使用した避難所の受付のロールプレイングなどを行い、参加者に対し防災に関する啓発を実施した。					() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)							() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (3) 安心な暮らしの確保

施策(中柱)	① 防災・防犯体制の整備						
事業名	④ ボランティアの確保						
担当課	社会福祉協議会(地域福祉推進課)						
事業の目的	災害時に福祉活動に携わるボランティアを確保するよう、各種機関・団体と連携を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 災害に関する講座参加者に対して、ボランティア活動についても説明し理解を深める。						
	* 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> 職員向け災害ボランティア講座の開催。災害ボランティアセンター設置訓練と災害ボランティア講座の合同実施。						
	<H31・2019年度> 災害ボランティア講座。(未実施)						
	<R2・2020年度> 災害ボランティア講座、災害ボランティアセンター設置訓練の実施。						
	<R3・2021年度> 災害ボランティア講座の開催。						
	<R4・2022年度> 災害ボランティア講座の開催。						
	<R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
災害ボランティア講座の開催 (回)	目標・計画	1	1	1	1	1	1
	実績	2	0	0	0	1	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	社協職員、住民の方を対象に災害ボランティア講座を実施したことで、災害について互いに意見交換をする機会となり、また、顔が見える関係づくりにつなげることができた。アンケートに「継続的に実施する必要がある」という回答が多く、次年度も引き続き取り組んでいく。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	D	台風19号災害により災害ボランティアセンターを立ち上げた小川町社協の職員を講師に招き災害ボランティア講座を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症予防対策の為に中止となった。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	E	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民に向けた災害ボランティア講座、災害ボランティアセンター設置訓練を実施することができなかった。社協新任職員研修として、社協が災害に関する講座や、災害時に立ち上げるボランティアセンターの意義等について学びを深めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	E	市民に向けた災害ボランティア講座を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期した。有事の際に連携が図れるよう、企業と災害時の協定を締結した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	昨年度感染症の影響により延期となった、市民向けの災害ボランティア講座を、危機管理室の協力を得て開催した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (3) 安心な暮らしの確保

施策(中柱)	① 防災・防犯体制の整備						
事業名	⑤ 地域ぐるみの協力体制の整備						
担当課	危機管理室						
事業の目的	自治会や町内会単位の地域住民による自主防災組織づくりを進めるとともに、その活動への支援を行います。また、避難生活が長期化した際の自主防災組織を中心とした避難場所の運営体制についても確立を図ります。						
事業目標	<H30・2018年度～> 自主防災組織未結成の自治会・町内会に対する結成促進を行うとともに、自治会・町内会により構成された自主防災組織が行う防災訓練・防災倉庫設置・資機材整備等に対する補助金を交付し、災害時における地域の防災力を強化する。 * 変更の際に記載						
	<H30・2018年度> ・自主防災組織未結成の自治会・町内会に対し、地域防災アドバイザーと協力して結成促進を行う。 ・自主防災組織に対し、各種補助金の交付を実施する。 <H31・2019年度> ・自主防災組織未結成の自治会・町内会に対し、地域防災アドバイザーと協力して結成促進を行う。 ・自主防災組織に対し、各種補助金の交付を実施する。 <R2・2020年度> ・自主防災組織未結成の自治会・町内会に対し、地域防災アドバイザーと協力して結成促進を行う。 ・自主防災組織に対し、各種補助金の交付を実施する。 <R3・2021年度> ・自主防災組織未結成の自治会・町内会に対し、地域防災アドバイザーと協力して結成促進を行う。 ・自主防災組織に対し、各種補助金の交付を実施する。 <R4・2022年度> ・自主防災組織未結成の自治会・町内会に対し、地域防災アドバイザーと協力して結成促進を行う。 ・自主防災組織に対し、各種補助金の交付を実施する。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
地域自主防災活動等事業費補助金交付団体数	目標・計画	20	20	20	20	20	20
	実績	26	32	20	25	28	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	自主防災組織未結成の自治会・町内会に対し、地域防災アドバイザーと協力して結成促進を行った結果、新たに2団体の結成につながった。また、合計で26団体の自主防災組織に対し各種補助金を交付し、地域防災力の強化を推進した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	自主防災組織未結成の自治会・町内会に対し、地域防災アドバイザーと協力して結成促進を行った結果、新たな結成にはつながらなかったものの、自主防災組織の重要性について啓発することができた。また、合計で32団体の自主防災組織に対し各種補助金を交付し、地域防災力の強化に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	自主防災組織未結成の自治会・町内会に対し、地域防災アドバイザーと協力して結成促進を行った結果、新たな結成にはつながらなかったものの、自主防災組織の重要性について啓発することができた。また、合計で20団体の自主防災組織に対し各種補助金を交付し、地域防災力の強化に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自主防災組織未結成の自治会・町内会に対する結成促進を行うことができなかったが、合計で25団体の自主防災組織に対し各種補助金を交付し、地域防災力の強化に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自主防災組織未結成の自治会・町内会に対する結成促進を行うことができなかったが、合計で28団体の自主防災組織に対し各種補助金を交付し、地域防災力の強化に努めた。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

基本目標 5 安心・安全な暮らしをつくる

基本施策 (3) 安心な暮らしの確保

施策(中柱)	① 防災・防犯体制の整備						
事業名	⑥ 防犯環境の整備						
担当課	危機管理室						
事業の目的	朝霞市防犯推進計画をもとに、障害のある人を含めすべての市民をひたすらや路上強盗などの街頭犯罪や侵入盗などの犯罪から守るため、市、市民及び事業者の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯等の整備を進めます。また、障害のある人が犯罪に巻き込まれることのないよう、障害のある人や関係者、地域が一体となって防犯意識の向上に努めます。						
事業目標	<H30・2018年度～> 青色防犯パトロールカーの運行や朝霞わがまち防犯隊による地域の自主的な防犯活動の支援に努めるとともに、防犯灯の設置及び維持管理を適切に行うことなどにより犯罪を起こさせにくい環境づくりを推進する。 * 変更の際に記載						
事業内容	<H30・2018年度> ・青色防犯パトロールカーを運行する。 ・自治会・町内会等が管理する防犯灯の設置及び維持管理に対する補助を行う。 <H31・2019年度> ・青色防犯パトロールカーを運行する。 ・自治会・町内会等が管理する防犯灯の設置及び維持管理に対する補助を行う。 <R2・2020年度> ・青色防犯パトロールカーを運行する。 ・自治会・町内会等が管理する防犯灯の設置及び維持管理に対する補助を行う。 <R3・2021年度> ・青色防犯パトロールカーを運行する。 ・自治会・町内会等が管理する防犯灯の設置及び維持管理に対する補助を行う。 <R4・2022年度> ・青色防犯パトロールカーを運行する。 ・自治会・町内会等が管理する防犯灯の設置及び維持管理に対する補助を行う。 <R5・2023年度>						
指標(説明)		H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
青色防犯 パトロールカーの運行(回)	目標・計画	258	241	243	242	243	245
	実績	258	240	243	242	243	
	達成度	達成の状況と課題				今後の展開	
H30年度 (2018)	C	青色防犯パトロールカーの運行(258日)や朝霞警察署からの犯罪情報の提供、自治会・町内会等に対する各種補助金の交付等の各種施策を適切に実施し、犯罪を起こさせにくい環境づくりを推進した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
H31年度 (2019)	C	青色防犯パトロールカーの運行(240日)や朝霞警察署からの犯罪情報の提供、自治会・町内会等に対する各種補助金の交付等の各種施策を適切に実施し、犯罪を起こさせにくい環境づくりを推進した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R2年度 (2020)	C	青色防犯パトロールカーの運行(243日)や朝霞警察署からの犯罪情報の提供、自治会・町内会等に対する各種補助金の交付等の各種施策を適切に実施し、犯罪を起こさせにくい環境づくりを推進した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R3年度 (2021)	C	青色防犯パトロールカーの運行(242日)や朝霞警察署からの犯罪情報の提供、自治会・町内会等に対する各種補助金の交付等の各種施策を適切に実施し、犯罪を起こさせにくい環境づくりを推進した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R4年度 (2022)	C	青色防犯パトロールカーの運行(243日)や朝霞警察署からの犯罪情報の提供、自治会・町内会等に対する各種補助金の交付等の各種施策を適切に実施し、犯罪を起こさせにくい環境づくりを推進した。				() 拡大・拡充 (○) 現状どおり推進 () 縮小	
R5年度 (2023)						() 拡大・拡充 () 現状どおり推進 () 縮小	

令和5(2023)年度の目標設定(計画書P42~54)

基本目標1 福祉施設入所からの地域生活への移行**①入所施設の入所者の地域生活への移行**

区分	数値
地域生活移行者数	5人

②入所施設の入所者数

施設入所者の削減数については、県では数値目標を設定しないこととしており、本市でも同様とします。

令和3(2021)年度の 進捗・課題等	関係機関等と連携し、個別ケースごとに柔軟に対応している。今後においても、地域生活移行者への適切な支援を継続して行っていく。(令和3年度実績なし)
次年度以降の展望等	引き続き、個別のケースごとに適切な支援を行うとともに、地域生活移行に関する支援について、国・県の同行を注視し、先進事例等について調査していく。
令和4(2022)年度の 進捗・課題等	関係機関等と連携し、個別ケースごとに柔軟に対応している。今後においても、地域生活移行者への適切な支援を継続して行っていく。(令和4年度実績なし)
次年度以降の展望等	引き続き、個別のケースごとに適切な支援を行うとともに、地域生活移行に関する支援について、国・県の同行を注視し、先進事例等について調査していく。

基本目標2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

区分	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	検討	2回	2回
② 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	検討	16人	16人
③ 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	検討	目標設定 有り 2回	目標設定 有り 2回
④			
⑤ 精神障害者の地域移行支援の利用者数	2人	2人	2人
⑥ 精神障害者の地域定着支援の利用者数	7人	7人	7人
⑦ 精神障害者の共同生活援助の利用者数	15人	15人	15人
⑧ 精神障害者の自立生活援助の利用者数	1人	1人	1人

令和3(2021)年度の進捗・課題等	保健、医療及び福祉関係者による協議の場として、障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」を令和4年7月に新規設置するための準備を行った。また、精神障害者の各サービス利用者は数値目標を達成している。(地域移行支援2人、地域定着支援14人、共同生活援助53人、自立生活援助1人)
次年度以降の展望等	令和4年度に障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」を立ち上げ、地域の関係者による協議を行い、適切な支援方法の検討を行う。
令和4(2022)年度の進捗・課題等	保健、医療及び福祉関係者による協議の場として、障害者自立支援協議会専門部会「精神包括ケア部会」を令和4年7月に設置し、地域の関係者による協議を行い、市の現状等について情報共有を図った。 (①2回、②15人、③検討、④2人、⑤10人、⑥54人、⑦4人)
次年度以降の展望等	精神障害にも対応した地域ケアシステムの構築に向けて、市としての目標の設定や評価の実施等について、関係者と協議を行いながら検討していく。

基本目標3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

本市では、地域における複数の機関がそれぞれの機能を担う面的整備型を目指すこととしており、現在、それぞれの機能の個別の体制は整いつつありますが、全体としての地域生活支援拠点等の体制は、未整備となっています。今後、障害者自立支援協議会専門部会(地域生活支援拠点部会)において、年1回以上運用状況の検証及び検討を行います。

令和3(2021)年度の 進捗・課題等	地位生活支援拠点等の整備として、令和4年4月1日より朝霞市地域生活支援拠点等事業を開始する準備を行った。今後、障害者自立支援協議会専門部会「地域生活支援拠点部会」において評価等を行っていく。
次年度以降の展望等	令和4年度に朝霞市地域生活支援拠点等事業を開始し、障害者自立支援協議会専門部会「地域生活支援拠点部会」において検証・検討を行い、機能の充実を図る。
令和4(2022)年度の 進捗・課題等	令和4年度から朝霞市地域生活支援拠点等事業を開始し、市内事業所5か所が登録している状況である。障害者自立支援協議会専門部会「地域生活支援拠点部会」において、運用状況の検証及び評価を実施した。
次年度以降の展望等	令和4年度から朝霞市地域生活支援拠点等事業を開始したものの、登録事業所が5か所であることから、事業所を増やしていくとともに、評価等についても継続的に実施していく。

基本目標4 福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設から一般就労への移行

区分	数値
①令和5(2023)年度中に福祉施設から一般就労へ移行する者	23人

②就労定着支援事業の利用者数

区分	数値
②令和5(2023)年度中に一般就労に移行した者の就労定着支援事業利用者数	18人

- ③就労移行支援事業の利用者の一般就労への移行
 ④就労継続支援A型の利用者の一般就労への移行
 ⑤就労継続支援B型の利用者の一般就労への移行

区分	数値
③令和5(2023)年度中に就労移行支援事業を通じて一般就労へ移行する者	21人
④令和5(2023)年度中に就労継続支援A型事業を通じて一般就労へ移行する者	3人
⑤令和5(2023)年度中に就労継続支援B型事業を通じて一般就労へ移行する者	1人

⑥就労定着支援事業所の就労定着率

区分	数値
⑥令和5(2023)年度において就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所数	2か所

令和3(2021)年度の進捗・課題等	障害者就労支援センター等を活用し、就労に関する支援を行った。今後、市内事業所とも連携し、一般就労への移行について、継続した支援を行っていく。(令和3年度①15人、②10人、③12人、④3人、⑤0人)
次年度以降の展望等	障害者就労支援センターと緊密に連携し、ケースごとに柔軟な就労支援を実施し、適切な支援を行う。
令和4(2022)年度の進捗・課題等	障害者就労支援センター等を活用し、就労に関する支援を行った。今後、市内事業所とも連携し、一般就労への移行について、継続した支援を行っていく。(令和4年度①34人、②20人、③31人、④2人、⑤1人、⑥2か所)
次年度以降の展望等	障害者就労支援センター及び事業所と連携し、ケースごとに柔軟な就労支援を実施し、適切な支援を行う。

基本目標5 障害児支援の提供体制の整備等

①児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

区分	数値等
令和5(2023)年度末までの児童発達支援センターの設置	1か所 (達成済)
令和5(2023)年度末までの保育所等訪問支援の利用体制の構築	体制有 (達成済)

②重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

区分	数値
令和5(2023)年度末までの児童発達支援事業所の設置数	1か所 (達成済)
令和5(2023)年度末までの放課後等デイサービス事業所の設置数	1か所

③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

区分	数値
令和5(2023)年度末までの協議の場の設置	1か所 (達成済)
令和5(2023)年度末までのコーディネーターの配置	3か所

令和3(2021)年度の進捗・課題等	令和3年度時点で、上記目標は達成できている。次年度以降も、関係機関との連携、各施設施設の周知、医ケア児コーディネーターの活用等について引き続き検討を行っていく。 ※令和3年8月:②「令和5(2023)年度末までの放課後等デイサービス事業所の設置数」について、達成済。
次年度以降の展望等	令和4年度も引き続き障害者自立支援協議会専門部会「こども部会(医療的ケア児部会から改称)」を複数回行い、医療的ケア児を含めた障害児の支援について検討を行う。
令和4(2022)年度の進捗・課題等	上記目標は達成できている。障害者自立支援協議会専門部会「こども部会」を2回行い、医療的ケア児を含めた障害児の支援について検討を行った。次年度以降も、関係機関との連携、各施設施設の周知、医ケア児コーディネーターの活用等について引き続き検討を行っていく。(③コーディネーターの配置3か所達成済)
次年度以降の展望等	医療的ケア児の支援について、災害時個別支援計画の作成を進めるとともに、県の医療的ケア児等支援センターに関する情報共有等を図っていく。障害児施策の現状を共有し、課題解決に向けて、部会の中で取り組む内容を協議していく。

基本目標6 発達障害者等に対する支援

「ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数」、「ペアレントメンターの人数」、「ピアサポートの活動への参加人数」の見込みについては、新たに実施方法等を検討する必要があるため、数値目標の設定は行わず、令和5(2023)年度までに検討することとします。

令和3(2021)年度の進捗・課題等	県主催研修等の周知は行ったが、市による事業実施方法等の検討の機会は設けられなかった。今後、県の動向等を注視しつつ、関係各課と協力し、研修参加を促していく。
次年度以降の展望等	令和4年度には、民間事業者等で行われている事業等も調査し、職員の知識向上に努める。
令和4(2022)年度の進捗・課題等	県主催研修等の周知や、民間事業者の取組を見学する等、情報収集に努めた。今後、県の動向等を注視しつつ、関係各課や民間事業者と協力し、実施方法等を検討していく。
次年度以降の展望等	令和5年度も引き続き、民間事業者等で行われている事業等も調査し、職員の知識向上に努める。

基本目標7 相談支援体制の充実・強化のための取組

区分	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
相談支援事業者の人材育成の支援件数	6件	6件	6件

令和3(2021)年度の進捗等	相談支援ネットワークの質の向上のため、特定相談支援事業所等連絡会を開催した。今後も、相談資質向上のためGSV等を行っていく。(令和3年度はGSV等を7回実施)
次年度以降の展望等	引き続き、特定相談支援事業所等連絡会を開催しつつ、効率的な連携方法や会議形態等についても調査し、より良い人材育成について検討を行う。
令和4(2022)年度の進捗・課題等	相談支援ネットワークの質の向上のため、特定相談支援事業所等連絡会を開催した。今後も、相談資質向上のためGSVや事例検討等を行っていく。(令和4年度は連絡会を6回開催)
次年度以降の展望等	引き続き、特定相談支援事業所等連絡会を開催し、各相談支援事業所と連携を図るとともに、効率的な連携方法や人材育成等について検討を行う。
令和5(2022)年度の進捗・課題等	
次年度以降の展望等	

基本目標8 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

区分	数値
令和5(2023)年度末までの都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数	4人

令和3(2021)年度の 進捗・課題等	業務担当職員は全員研修に参加した(システム会社主催研修)。 引き続き、関係する研修に参加し、知識の向上に努める。
次年度以降の展望等	国や県などの研修の際は積極的に参加し、担当職員の知識向上を図り、市内の事業所にも適切なサービスを心がけるよう働きかけていく。
令和4(2022)年度の 進捗・課題等	業務担当職員は全員研修に参加した(システム会社主催研修に4人参加)。 引き続き、関係する研修に参加し、知識の向上に努める。
次年度以降の展望等	国や県などの研修の際は積極的に参加し、担当職員の知識向上を図り、適正支給に努めるとともに、市内の事業所にも適切なサービスを心がけるよう働きかけていく。

第6期障害福祉計画進行管理シート(活動指標)2021(R3)~2023(R5)

1訪問系サービス (計画書P55~61)

	進捗・課題等	次年度以降の展望等
令和3年度分 (2021年度分)	重度訪問介護については、年度途中で実利用者が減少したため、利用時間実績も減少した。行動援護については、実利用者数に変化はなかったが、新型コロナウイルスの流行が落ち着いたこともあり、利用時間が増加した。訪問系サービス合計としては実利用者数・利用時間ともに前年度実績を上回った。	今後、利用量は増加していくことを見込む。新型コロナウイルス感染症の動向により、感染対策などを講じつつ、適正なサービスを確保していくため、各事業所と連携し、よりよい支援体制について検討する。
令和4年度分 (2022年度分)	重度訪問介護については、利用頻度が減少したことで、利用時間実績も減少した。行動援護については、実利用者数に変化はなかったが、新型コロナウイルスの流行が落ち着いたこともあり、利用時間が増加した。訪問系サービス合計としては実利用者数・利用時間ともに前年度実績を下回った。	新型コロナウイルス感染症の影響が減少するに伴い、利用量の増加が見込まれる。今後も適正なサービスを確保していくため、各事業所と連携し、よりよい支援体制について検討する。

*第6期計画は令和3年度からです。

区分		平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
訪問系サービス 合計 下記①~⑤	月間実利用者数 (見込)	169	177	187	161	168	175
	月間実利用者数 (実績)	143	152	159	163	158	
	月間延利用時間 (見込)	2,247	2,354	2,487	3,525	3,659	3,799
	月間延利用時間 (実績)	2,987	3,275	4,330	4,350	3,910	
①居宅介護	月間実利用者数 (見込)				141	148	155
	月間実利用者数 (実績)	125	134	138	140	140	
	月間延利用時間 (見込)				2,787	2,921	3,061
	月間延利用時間 (実績)	2,405	2,701	2,846	2,980	2,586	
②重度訪問介護	月間実利用者数 (見込)				2	2	2
	月間実利用者数 (実績)	1	1	3	3	3	
	月間延利用時間 (見込)				288	288	288
	月間延利用時間 (実績)	113	175	1,032	859	808	
③同行援護	月間実利用者数 (見込)				15	15	15
	月間実利用者数 (実績)	15	15	15	17	12	
	月間延利用時間 (見込)				403	403	403
	月間延利用時間 (実績)	429	377	423	451	450	
④行動援護	月間実利用者数 (見込)				3	3	3
	月間実利用者数 (実績)	2	2	3	3	3	
	月間延利用時間 (見込)				47	47	47
	月間延利用時間 (実績)	40	22	29	60	66	
⑤重度障害者等 包括支援	月間実利用者数 (見込)				検討	検討	検討
	月間実利用者数 (実績)	0	0	0	0	0	
	月間延利用時間 (見込)				検討	検討	検討
	月間延利用時間 (実績)	0	0	0	0	0	
その他・ 特記事項等	*訪問系サービスについては、令和元年度までは、個別サービスごとの見込無し。 *市内/市外の利用の区別なし。						

計画
↓
実施
活動指標等

第6期障害福祉計画進行管理シート(活動指標)2021(R3)~2023(R5)

2日中活動系サービス(計画書P62~77) 1/2

	進捗・課題等	次年度以降の展望等
令和3年度分 (2021年度分)	新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたこともあり、全体的に利用量が増加した。今後も安定して利用できるよう、利用者の希望にあった支援をする。	日常生活を支援するうえで欠かせないサービスであることから、制度の周知・案内を丁寧に行い、利用者個人個人にあった適切な支援を実施するため、関係機関と連携して対応する。
令和4年度分 (2022年度分)	新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたこともあり、全体的に前年度と同様の状況だった。今後も安定して利用できるよう、利用者の希望にあった支援をする。	新型コロナウイルス感染症の影響が減少するに伴い、利用量の増加が見込まれる。利用者個人個人にあった適切な支援を実施するため、関係機関と連携して対応する。

*第6期計画は令和3年度からです。

区分		平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
(1)生活介護	月間実利用者数 (見込)	163	167	172	186	202	219
	月間実利用者数 (実績)	168	159	183	185	186	
	月間延利用日数 (見込)	3,586	3,674	3,784	4,092	4,444	4,818
	月間延利用日数 (実績)	3,487	3,428	3,585	3,746	3,745	
(2)自立訓練 (機能訓練)	月間実利用者数 (見込)	1	1	1	1	1	1
	月間実利用者数 (実績)	0	1	1	1	1	
	月間延利用日数 (見込)	22	22	22	22	22	22
	月間延利用日数 (実績)	0	0.5	3	14	12	
(3)自立訓練 (生活訓練)	月間実利用者数 (見込)	23	23	24	38	41	44
	月間実利用者数 (実績)	19	32	35	29	29	
	月間延利用日数 (見込)	506	506	528	836	902	968
	月間延利用日数 (実績)	263	445	469	405	392	
(4)就労移行支 援	月間実利用者数 (見込)	50	55	60	40	42	44
	月間実利用者数 (実績)	46	36	55	60	60	
	月間延利用日数 (見込)	1,100	1,210	1,320	880	924	968
	月間延利用日数 (実績)	787	659	967	1,088	1,094	
(5)就労継続支 援(A型)	月間実利用者数 (見込)	18	19	21	13	15	18
	月間実利用者数 (実績)	17	9	12	11	11	
	月間延利用日数 (見込)	396	418	462	286	330	396
	月間延利用日数 (実績)	326	166	213	195	195	
(6)就労継続支 援(B型)	月間実利用者数 (見込)	138	143	148	156	158	160
	月間実利用者数 (実績)	142	150	157	165	167	
	月間延利用日数 (見込)	3,036	3,146	3,256	3,432	3,476	3,520
	月間延利用日数 (実績)	2,549	2,548	2,527	2,765	2,782	
その他・ 特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。						

計画
↓
実施

活動指標等

第6期障害福祉計画進行管理シート(活動指標)2021(R3)~2023(R5)

2日中活動系サービス(計画書P62~77) 2/2

進捗・課題等	次年度以降の展望等
一枚目に記載	一枚目に記載

*第6期計画は令和3年度からです。

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(7)就労定着支援	月間実利用者数(見込)	6	7	8	15	16	17
	月間実利用者数(実績)	6	12	13	18	20	
(8)療養介護	月間実利用者数(見込)	14	14	14	16	17	18
	月間実利用者数(実績)	14	14	14	13	12	
(9)短期入所(福祉型)	月間実利用者数(見込)	25	27	29	37	42	48
	月間実利用者数(実績)	28	28	16	18	18	
	月間延利用日数(見込)	230	248	266	370	420	480
	月間延利用日数(実績)	295	271	203	172	168	
(9)短期入所(医療型)	月間実利用者数(見込)	1	1	1	1	1	1
	月間実利用者数(実績)	0	1	1	1	1	
	月間延利用日数(見込)	5	5	5	5	5	5
	月間延利用日数(実績)	0	5	2	3	3	
(10)自立生活援助	月間実利用者数(見込)	1	1	1	1	1	1
	月間実利用者数(実績)	0	0	0	0	2	
その他・特記事項等	*「第6期市町村障害福祉計画作成に係る県の考え方」等に基づき、利用日数等を設定していない項目があります。 *市内/市外の利用の区別なし。						

計画
↓
実施

活動指標等

第6期障害福祉計画進行管理シート(活動指標)2021(R3)~2023(R5)

3居住系サービス(計画書P78~80)

	進捗・課題等	次年度以降の展望等
令和3年度分 (2021年度分)	共同生活援助(グループホーム)の利用者数は増加している。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。	居住系サービスのニーズは継続的にあると考えられるため、設立希望の団体等からの相談には丁寧に対応し、計画との整合性を図りながら、地域においての生活の支援を図る。
令和4年度分 (2022年度分)	共同生活援助(グループホーム)の利用者数は増加している。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。	今後の地域生活への移行を鑑みると、共同生活援助の必要性が増加することが予想される。設立希望の団体等からの相談には丁寧に対応し、計画との整合性を図りながら、地域においての生活の支援を図る。

計画 ↓ 実施	活動指標等	*第6期計画は令和3年度からです。						
		区分	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
(1)共同生活援助(グループホーム)	月間実利用者数(見込)	32	33	34	67	74	81	
	月間実利用者数(実績)	40	49	64	79	82		
(2)施設入所支援	月間実利用者数(見込)	85	86	87	94	102	110	
	月間実利用者数(実績)	82	81	87	87	87		
その他・特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。							

第6期障害福祉計画進行管理シート(活動指標)2021(R3)~2023(R5)

4相談支援(計画書P81~82)

	進捗・課題等	次年度以降の展望等
令和3年度分 (2021年度分)	計画相談支援・地域定着支援ともに利用者数が増加している。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。	新型コロナウイルス感染症の影響は比較的少ないサービスとなっており、潜在的なニーズも多く、今後も着実に利用が増加していくと考えられるため、関係機関と連携し、迅速に対応する。
令和4年度分 (2022年度分)	計画相談支援は前年度より利用者数が増加、地域定着支援は前年度と同様の利用者数であった。引き続き、関係機関と連携し、制度の周知等を行っていく。	潜在的なニーズも多く、今後も着実に利用が増加していくと考えられるため、関係機関と連携し、相談支援の充実を目指していく。

計画 ↓ 実施	活動指標等	*第6期計画は令和3年度からです。						
		区分	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
	(1)計画相談支援	月間実利用者数 (見込)	181	198	218	186	202	219
		月間実利用者数 (実績)	172	184	199	210	216	
	(1)地域移行支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1	1	1	1
		月間実利用者数 (実績)	0	1	0	0	0	
	(1)地域定着支援	月間実利用者数 (見込)	17	22	27	8	10	13
		月間実利用者数 (実績)	9	5	6	9	9	
	その他・ 特記事項等	*市内/市外の利用の区別なし。						

第6期障害福祉計画進行管理シート(活動指標)2021(R3)~2023(R5)

5障害のある児童への支援(計画書P83~92) 1/2

	進捗・課題等	次年度以降の展望等
令和3年度分 (2021年度分)	新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、障害児の通所等については、着実に利用量が伸びている。引き続き、適切な支援を行うとともに、適正なサービス提供を実施する。 (保育課)障害児の利用希望人数は増加傾向にあり、令和4年度以降においても児童の受け入れ体制を整えていく必要がある。	障害児のサービス利用量については、年々増加の一途をたどっている。今後、必要な支援を適正に利用してもらうべく、各関係機関と連携し、障害児個人個人にあった支援を検討し、成長にあわせ、切れ目のない相談支援体制を整える。
令和4年度分 (2022年度分)	全体的に前年度と比べると、利用者数及び利用日数ともに増加している傾向が伺える。今後も安定して利用できるよう、利用者の希望にあった支援をする。 (保育課)昨年度に引き続き、障害等の配慮が必要な児に職員の追加配置をして受け入れた民間園に対し補助金を交付した。加配児童数の増加傾向が著しいので次年度以降に向けて補助金の交付を継続するほかにも受入の態勢を整えることが課題である。放課後等デイサービスの充実などにより利用者が減少するなど事業の維持が困難になったことから障害児放課後児童クラブ管理運営事業を令和4年度末をもって廃止した。障害のある児童を受け入れ、専任の職員を配置した民間放課後児童クラブに対し補助金を交付した。	障害児のサービス利用量については、今後も増加が見込まれる。必要な支援を適正に利用してもらうべく、各関係機関と連携し、障害児個人個人にあった支援を検討し、成長にあわせ、切れ目のない相談支援体制を整える。また、インクルーシブ保育の実施など、療育と保育の連携についても、必要な支援が行えるよう情報収集に努めていく。

*第6期計画は令和3年度からです。

区分		平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
(1)障害児通所支援 ①児童発達支援	月間実利用者数 (見込)	150	180	216	228	267	312
	月間実利用者数 (実績)	124	167	199	235	238	
	月間延利用日数 (見込)				1,824	2,136	2,496
	月間延利用日数 (実績)	944	1,293	1,464	1,951	1,942	
(1)障害児通所支援 ②医療型児童発達支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1	1	1	1
	月間実利用者数 (実績)	0	0	0	0	0	
	月間延利用日数 (見込)				8	8	8
	月間延利用日数 (実績)	0	0	0	0	0	
(1)障害児通所支援 ③放課後等デイサービス	月間実利用者数 (見込)	213	255	306	224	250	279
	月間実利用者数 (実績)	155	180	211	268	275	
	月間延利用日数 (見込)				2,688	3,000	3,348
	月間延利用日数 (実績)	1,857	2,147	2,412	3,159	3,191	
(1)障害児通所支援 ④保育所等訪問支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1	16	20	24
	月間実利用者数 (実績)	2	6	14	32	32	
	月間延利用日数 (見込)				32	40	48
	月間延利用日数 (実績)	2	15	24	37	37	
(2)居宅訪問型児童 発達支援	月間実利用者数 (見込)	1	1	1	1	1	1
	月間実利用者数 (実績)	0	1	0	0	1	
	月間延利用日数 (見込)				15	15	15
	月間延利用日数 (実績)	0	14	15	0	3	
(4)障害児相談支援 ①障害児相談支援	月間実利用者数 (見込)	78	85	93	144	168	196
	月間実利用者数 (実績)	76	105	129	163	167	
(4)障害児相談支援 ②医療的ケア児に関する 関連分野の支援を調整 するコーディネーター の配置人数見込	配置人数(見込)	検討	検討	検討	4	4	4
	配置人数(実績)	2	4	4	4	6	
その他・ 特記事項等	*(3)障害児入所支援は県事業につき目標設定なし。その他一部の項目については、令和2年度まで月間延利用日数の見込設定なし。 *市内/市外の利用の区別なし。						

計画
↓
実施

活動指標等

第6期障害福祉計画進行管理シート(活動指標)2021(R3)~2023(R5)

5障害のある児童への支援(計画書P83~92) 2/2

進捗・課題等	次年度以降の展望等
一枚目に記載	一枚目に記載

(5)障害児通所支援 障害のある子ども・子育て支援等(教育・保育)
*第6期計画は令和3年度からです。

施設名	平成30年度 2018年度		令和元年度 2019年度		令和2年度 2020年度	
	利用希望人数 (実人数)	受入可能人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	受入可能人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	受入可能人数 (実人数)
1 保育所	63	71	71	74	71	74
(上記利用実績)	74	71	76	99	83	104
2 認定こども園	-	-	-	-	-	-
(上記利用実績)	0	0	4	4	3	4
3 放課後児童健全育成事業	20	20	20	20	20	20
(上記利用実績)	23	23	32	32	28	28
4 幼稚園	10	10	10	10	10	10
(上記利用実績)	23	23	11	11	19	19
5 特定地域型保育事業	5	17	5	22	5	22
(上記利用実績)	1	1	1	23	5	25
6 認可外(地方単独事業)	0	0	0	0	0	0
(上記利用実績)	0	0	0	0	0	0
施設名	令和3年度 2021年度		令和4年度 2022年度		令和5年度 2023年度	
	利用希望人数 (実人数)	受入可能人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	受入可能人数 (実人数)	利用希望人数 (実人数)	受入可能人数 (実人数)
1 保育所	80	105	80	105	80	105
(上記利用実績)	95	106	119	106		
2 認定こども園	1	4	2	4	2	4
(上記利用実績)	8	4	9	4		
3 放課後児童健全育成事業	29	29	29	29	29	29
(上記利用実績)	29	29	29	29		
4 幼稚園	10	10	10	10	10	10
(上記利用実績)	23	23	22	22		
5 特定地域型保育事業	5	27	5	27	5	27
(上記利用実績)	8	27	8	28		
6 認可外(地方単独事業)	-	-	-	-	-	-
(上記利用実績)	-	-	-	-		
その他・ 特記事項等	すべて年間実人数。 「3 放課後児童健全育成事業」…子ども・子育て支援法第59条に定める当該事業の実人数。 「4 幼稚園」…私学助成の対象である幼稚園を含む。 「5 特定地域型保育事業」…小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育。 「6 認可外(地方単独事業)」…地方自治体が一定の基準に基づき運営費支援を行っている認可外保育施設。					

計画
↓
実施

活動指標等

第6期障害福祉計画進行管理シート(活動指標)2021(R3)~2023(R5)

6地域生活支援事業(計画書P93~112) 1/2

令和3年度分 (2021年度分)	進捗・課題等	次年度以降の展望等
	令和2年度に比べ、全体的に利用実績は増加しているが、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻っていない。引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があると思われる。また、レクリエーション事業も新型コロナウイルス感染症で中止となっており、感染症対策を行いながらの事業継続が課題となっている。	新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつある中、社会参加に關しての支援を適切に行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症等を踏まえた上で、安全に事業を行っていくために、様々な事例を調査する。
令和4年度分 (2022年度分)	進捗・課題等	次年度以降の展望等
	令和3年度に比べ、全体的に利用実績は増加している。また新型コロナウイルス感染症の影響は強くあったものの、回復傾向にある。今後は新型コロナウイルス感染症への対応変化を見据えた事業実施が課題となっている。	新型コロナウイルス感染症に対する社会情勢の変化をとらえ、適切な事業実施に向けた対応を調査検討する。

*第6期計画は令和3年度からです。

区分		平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
意思疎通支援事業 (手話通訳者・要約筆記派遣事業)	年間手話通訳者派遣 利用件数見込(件)	760	770	780	500	600	700
	上記利用実績(件)	546	603	423	479	525	
	年間要約筆記者派遣 利用件数見込(件)	3	4	5	12	14	16
	上記利用実績(件)	4	12	7	21	6	
	年間手話通訳者 派遣人数見込(人)	720	720	740	600	700	800
	上記利用実績(人)	696	734	464	567	623	
	年間要約筆記者 派遣人数見込(人)	12	13	14	12	14	16
上記利用実績(人)	12	24	12	35	12		
日常生活用具給 付等事業	①介護・訓練支援用具 (件)	2	2	2	5	5	5
	上記利用実績(件)	6	4	6	10	5	
	②自立生活支援用具 (件)	15	15	15	17	17	17
	上記利用実績(件)	22	13	9	11	14	
	③在宅療養等支援用具 (件)	10	10	10	18	18	18
	上記利用実績(件)	15	20	21	9	9	
	④情報・意思疎通支援 用具(件)	36	36	36	25	25	25
	上記利用実績(件)	18	25	23	28	24	
	⑤排せつ管理支援用具 (件)	1,374	1,374	1,374	1,700	1,700	1,700
	上記利用実績(件)	1,604	1,634	2,453	1,904	2,146	
移動支援事業	⑥居宅生活動作補助用 具(件)	1	1	1	4	4	4
	上記利用実績(件)	4	3	4	5	4	
	利用者数見込(人)	96	100	104	96	98	100
	上記利用実績(人)	96	92	70	73	72	
その他・ 特記事項等	延べ利用時間見込(時 間)	17,805	18,161	18,524	16,608	16,854	17,300
	上記利用実績(時間)	16,453	14,972	13,300	15,177	15,467	
その他・ 特記事項等		*地域生活支援事業のうち主な事業を掲載。見込み・実績いずれも4月利用分から3月利用分で1年分を原則としている。 *市内/市外の利用の区別なし。					

計画
↓
実施

活動指標等

第6期障害福祉計画進行管理シート(活動指標)2021(R3)~2023(R5)

6地域生活支援事業(計画書P93~112) 2/2

	進捗・課題等	次年度以降の展望等
	一枚目に記載	一枚目に記載

計画 ↓ 実施	活動指標等	*第6期計画は令和3年度からです。							
		区分	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	
		地域活動支援センター事業	1日平均実利用者数見込(人) ()内は市外にある地活の利用者	40 (2)	40 (2)	40 (2)	20	20	20
			上記利用実績(人) ()内は市外	18 (1)	17 (1)	14 (0)	15 (0)	14 (0)	
			通所か所数見込(か所) ()内は市外にある地活の利用か所数	5 (1)	5 (1)	5 (1)	3	3	3
			上記利用実績(か所) ()内は市外 ※さいたまダルク別掲	4 (1)	3 (1)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	
		日中一時支援事業	月間実利用者数見込(人)	15	16	17	12	12	12
			上記利用実績(人)	21	12	4	5	10	
		スポーツ・レクリエーション教室 開催等	ふれあいスポーツ大会 参加人数見込(人)	270	270	270	280	280	280
			上記利用実績(人)	261	287	-	-	93	
			スポーツ・レクリエーションの集い 参加人数見込(人)	270	270	270	130	140	150
			上記利用実績(人)	91	122	-	-	-	-
		その他・ 特記事項等	*地域生活支援事業のうち主な事業を掲載。見込み・実績いずれも4月利用分から3月利用分で1年分を原則としている。 *市内/市外の利用の区別なし。						

委員会コメント

障害福祉サービスが整えられてきているが、それに伴い担当職員の現場感覚が薄らいでいくことに懸念がある。行政と現場のつながりを密にし、適切な支援を行うことが望まれる。また、ケースワーカーなどの資質向上のために、待遇面の向上も国や県に意見要望を行ってほしい。障害のある人が地域で安心して暮らすために、地域の人たちとのつながりが大切だと思われるので、住みたいところに住めるような具体的な選択肢を増やして欲しい。

ペアレントプログラム等については、家族や事業所職員など様々な関係者に有効な手段であると思う。このほか、研修等も含め、支援者を支援する体制を整え、障害福祉サービスの向上に努めてもらいたい。

各種障害福祉サービスの利用量の増減などについて分析が必要ではないか。また、住み慣れた地域で暮らすことができるよう各方面に働きかけを行うことや、事業所と連携した感染対策を行い、安心して生活できる体制を整えてほしい。

委員個別意見

多様な障害福祉サービスが整えられつつある中、事業者の種類、量は増えつつあるが、反面担当職員の現場感覚が薄らいでいくことに懸念がある。現場と、企画調整機関の行政とのつながりをより密にして障がい者の暮らし、生き方に沿った支援が望まれます。また、多くの民間事業所の職員の資質の向上に務めることも障がい者を守る行政の役割だと思います。加えて、福祉ワーカーの資質向上には、待遇面の向上も必須と考えます。福祉職員の待遇改善についても、行政の支援や国・県への意見提案など、引き続きのご尽力を要望します。

「基本目標1 福祉施設入所から地域生活への移行」

障害のある人が、自分の住みたいところに住む選択肢を増やして欲しい。入所施設、グループホーム、重度訪問介護を使って一人暮らしする等々。

2022年9月に、障害者権利条約に基づく国連の対日審査で、日本は改善勧告を受けています。県と足並みを揃えず、まずは朝霞市からできることを考えていくためにも、1-①障害の種類別や1-②入所施設の入所者数も設定し、重度訪問介護で一人暮らししている方の統計もとった方が、より目標を達成するために、必要なことが具体的になるのではないのでしょうか？今すぐには難しくても、目標として掲げないことには何も始まらないので。

地域生活というのは、単に、住む場所や人材を整えるということだけでなく、地域の人たちとのつながりが大切だと思います。インクルーシブ教育は、子どもの時からいろいろな人がいるんだということを経験し、共生社会の礎となるので、同時に考えていく必要があると思います。

「基本目標6 発達障害者等に対する支援」

これは発達障害者と、その家族への支援ということでしょうか？

ペアレントプログラムとペアレントトレーニングは、家族支援としても、福祉事業所の職員や学校、幼稚園、保育園等子どもを支援する人たちにとって有効だと思います。また、複数回受講して、グループワークをするなかで、同じ悩みを持つ仲間づくりのきっかけになると思います。

「基本目標8 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」

市職員が研修を受けることも大事ですが、障害児者に直接かかわる支援者(福祉事業所の職員やヘルパー、学校、幼稚園、保育園の職員等)の質が上がるのが、障害福祉サービスの向上につながると思います。支援者を支援する「支援者支援」ができる体制を作ってほしいです。

1訪問系サービス: 日中活動系サービスの利用が減少しているの分、訪問系サービスが実績が伸びたと思われる。見込より実績が多い状況が続くと業務がひっ迫し、派遣する人員確保が難しくなるのではと感じた。日中活動系サービスの回復により見込数に近い稼働のなると思われる。

2日中活動系サービス: 全体的に利用実績が伸びていないのは、感染に対する利用不安からくるものなのではないか。相談支援事業所と連携を図り、当事者やご家族の不安を受け止めながら、各施設が行っている感染対策を伝え、安心できる体制作りを行ってほしい。

3居住系サービス: 住み慣れた地域で暮らすことが出来、これまで利用していたサービスが継続利用出来るグループホームが多く地域に出来るよう、働きかけていくことが必要。

6地域生活支援事業: 年間派遣数は、イベントや講演会等の派遣がコロナ前に戻っていないことも考えられると思います。派遣は、個人団体や公共機関等様々あるので、どこからの派遣依頼が減少しているのか分析が必要だと思います。

第6期障害福祉計画【評価コメント】(令和4年度分)

委員会コメント

委員個別意見